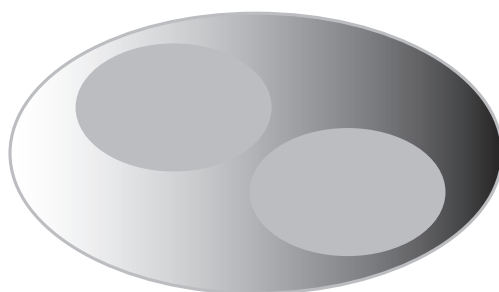


総合科学研究

Integrated Sciences and Humanities Reseach



第 11 号

NO.11

平成 29 年 5 月

May, 2017

名古屋女子大学 総合科学研究所

Nagoya Women's University

Research Institute of Integrated Sciences and Humanities

教育の変革期に思う

総合科学研究所長

渋谷 寿

最近、教育に関する話題をよく耳にします。2016年12月7日の朝日新聞に、4年に一度実施されるTIMSS(国際教育到達度評価学会が小学4年生と中学2年生を対象にし、基礎的な計算問題や知識等を問う)は、2015年度調査において日本は平均点が過去最高になったこと、また、PISA(経済協力開発機構OECDが15歳を対象に読解力や思考力を問う)の科学的リテラシー分野で、日本は各国平均と比べて習熟度レベルは大きく上回ったが、意欲は大幅に下回ったこと、数学的リテラシーも高い水準だが、読解力は下がったことなどが報道されました。基礎学力は高いが、応用力・読解力・学習意欲が今後の日本の子供たちの教育の課題と言えます。

これらの結果も受けて、2016年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)」がまとめられ、2017年2月に新しい学習指導要領が発表されました。2月15日の朝日新聞には、今までの「何を学ぶか」から「何ができるようになるか」を明らかにし、そのために「何を」「どのように」学ぶかを明確にしたと解説されています。今まで、幼稚園から大学までの新しい教育の方法としての代名詞であったアクティブ・ラーニングという言葉は使われなくなり「主体的・対話的で深い学び」に変わりました。総合科学研究所の機関研究「大学における効果的な授業法の研究7」においても正にこの授業法の開発に取り組んでいます。研究の中間報告が本号において掲載されていますが、教育の質も量も求められる新しい時代に適合する授業法の開発が課題と言えるでしょう。

本学でも、新しい時代に対応する変化が各学部、学科で検討されています。本研究所では10年前から先駆けて始めた、瑞穂区の児童館、保健所と連携した地域貢献事業が年々発展しており、参加者も講座担当希望の先生方も増えています。そして、2016年7月に瑞穂児童館と「瑞穂区地域子育て支援に関わる講座実施における協定」を締結しました。今後、今まで以上に地域連携の活動が充実して行くことが期待されます。

また、新しい機関研究として2017年度から「食と健康に関する研究」が加わることで決まりました。食育の立場から地域との関係を重視して、この地方の健康促進に貢献する目的のために、教職課程に関連する教員と連携して、咀嚼運動の重要性などをまとめた「食育」に関する冊子の作成を目指す研究となる予定です。総合科学研究所は本来、理系部門と文系部門の両分野を総合的に研究する目的のための機関としての位置づけにありますが、最近では文系の研究テーマが多い傾向にありました。「食と健康に関する研究」が加わることで、本研究所としての総合科学という意義が今まで以上に鮮明になると考えられます。新しい時代に求められる、総合科学研究所の企画・事業・研究に多くの先生方がご協力していただきますようお願いいたします。

目次

機関研究論文

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成25年度～27年度）
歌川光一・児玉珠美・嶋口裕基・竹尾利夫・遠山佳治・藤巻裕昌
宮本桃英・吉川直志・吉田文（代表） …… 1
- 大学における効果的な授業法の研究 7
——学生の主体的な学びに関する調査結果——
白井靖敏・遠山佳治・渋谷寿・原田妙子・羽澄直子・服部幹雄
歌川光一・辻和良・野内友規・杉原央樹・吉川直志
佐々木基裕・三宅元子 …… 121

プロジェクト研究論文

- 教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討 II
堀祥子（代表）・嶋口裕基 …… 131
- 乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究
児玉珠美（代表）・神崎奈奈・吉田文 …… 147
- 子どもの主体性を尊重した保育実践の研究 I
吉村智恵子（代表）・荒川志津代・小泉敦子・磯村紘美・宮原亜沙子
安田華子 …… 155

機関研究中間報告

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成28年度～30年度）
歌川光一（代表）・河合玲子・児玉珠美・佐々木基裕・遠山佳治
藤巻裕昌・三宅元子・吉川直志・吉田文 …… 167
- 大学における効果的な授業法の研究 7
——学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発——
歌川光一・佐々木基裕・渋谷寿・白井靖敏・杉原央樹・辻和良
遠山佳治（代表）・服部幹雄・羽澄直子・原田妙子・野内友規
三宅元子・吉川直志 …… 178
- 大学における効果的な授業法の研究 7
——学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発
特定非営利活動法人 NEWVERY による現状調査報告——
渋谷寿・歌川光一・佐々木基裕・白井靖敏・杉原央樹・辻和良
遠山佳治（代表）・羽澄直子・服部幹雄・原田妙子・三宅元子
野内友規・吉川直志 …… 179

プロジェクト研究中間報告

- 系統性と連続性をもった音楽教育のメソドロジの開発
——ミュージック・リテラシー向上のために——
稲木真司（代表）・歌川光一 …… 183

乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究 ——音声分析に焦点をあてて—— 児玉珠美（代表）・神崎奈奈・大嶽さと子	……	187
子どもの主体性を尊重した保育実践の研究Ⅱ（中間報告） 吉村智恵子（代表）・安田華子・荒川志津代・宮本桃英・小泉敦子・磯村紘美	……	190
機関研究教育実践		
幼児の才能開発に関する研究 ——絵本の読み語りを中心にして—— （幼児保育研究グループ）	……	193
「開かれた地域貢献事業」報告		
開かれた地域貢献事業（平成28年度） 名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業 森屋 裕治	……	209
講演会報告		
平成28年度大学講演会	……	219
事業概要		
I. 運営 運営委員会	……	235
II. 研究助成		
1. 機関研究 幼児の才能開発に関する研究 創立者越原春子および女子教育に関する研究 大学における効果的な授業法の研究7	……	238
2. プロジェクト研究 系統性と連続性をもった音楽教育のメソドロジーの開発 ——ミュージック・リテラシー向上のために—— 乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究Ⅱ ～音声ピッチに焦点をあてて～ 子どもの主体性を尊重した保育実践の研究Ⅱ	……	239
III. 開かれた地域貢献事業 名古屋市瑞穂児童館との共催事業 名古屋市瑞穂保健所との共催事業	……	239
IV. 講演会 大学講演会	……	239
資料		
名古屋女子大学総合科学研究所規定	……	241

機関研究論文

機関研究（平成25年度～27年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University
And Female Education (2013–2015)

歌川光一・児玉珠美・嶋口裕基・竹尾利夫・遠山佳治
藤巻裕昌・宮本桃英・吉川直志・吉田文

Koichi UTAGAWA, Tamami KODAMA, Hiroki SHIMAGUCHI, Toshio TAKEO, Yoshiharu TOYAMA,
Hiromasa FUJIMAKI, Momoe MIYAMOTO, Tadashi YOSHIKAWA, Aya YOSHIDA

- はじめに…………… 吉田 文
1. (資料紹介) 名古屋高等女学校の学校日誌
—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌・名高女学園だよ里』より—
…………… 研究会一同
2. 昭和戦前期における小学校女性教員・保育者（保姆）養成の一側面
—名古屋高等女学校卒業生の消息を手掛かりに—
…………… 歌川光一
3. 越原春子の補習科に込めた女子教員養成理念 —補習科設置までの経緯の考察を通して—
…………… 児玉珠美
4. 越原春子の教育実践と教育理念形成 —春子が生み出す「教育的雰囲気」を観点に—
…………… 嶋口裕基
5. 創立者越原春子を育んだ明治期の新聞と書物…………… 竹尾利夫
6. 近代名古屋における児童演劇教育についての一考察 ～名古屋女学校創立者越原和を中心に
…………… 遠山佳治
7. 女子教育における「体操科」の実態と「スポーツ奨励」に関する研究 ～大正期から昭和初
期の名古屋高等女学校が目指した女性像に着目して…………… 藤巻裕昌
8. 越原春子から学ぶ女性の主体的な生き方に関する一考察 —生育史心理学的な視点から—
…………… 宮本桃英
9. 理科教育と女子教育…………… 吉川直志
10. 名古屋高等女学校における音楽活動 —校友会・同窓會『會誌』から判ること—
…………… 吉田 文

はじめに

本機関研究は、創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的に研究・検証することを目的としている。

平成17年度～18年度に始まった第1期研究、平成19年度～20年度の第2期研究、平成21年度～22年度の第3期、平成23年度～24年度の第4期までの研究期間を経て、本稿は平成25年度より第5期研究のまとめとなる。従来通りのピリオドでは平成26年に研究の最終年度となる筈であったが、平成25年度から26年度にかけて研究メンバーに大幅な入れ替わりが生じたこともあり、平成28年度に研究報告を提出する次第となった。

これまでの研究期間では「建学の精神と教育の理念」を解明しようとする第1期と、同テーマと並行して様々な女子教育に関わる事項から研究を進めていく第2期、「19～20世紀における女子教育の国際比較」と定められたテーマの中で、本学が創立された同時期の女子教育を国際的に比較することで女子教育を総括的に捉え、「職業人としての専門教育—教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」に関する研究がされた第3期を経て、第4期では日本初の女性衆議院議員の一人である越原春子の政治活動への関わりを踏まえた上で、「女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀）」、「女性と政治教育」に関しての研究が進められていった。第4期の後半平成24年度に、越原一郎学園長および越原記念館の厚意のもとに、名古屋高等女学校校友会の刊行誌（同窓会誌）『會誌』をデジタルカメラで撮影し、データ保存を行う機会を得たことを節目とし、国際比較を基礎とした女子教育研究は第4期を以て一つの区切りを迎えた。

第5期にあたる本期は『會誌』（以降「会誌」と表記する）の記事を基盤とし、記事の分析、そして卒業生や学園を支えた先生方への聞き取り調査を行いながら、授業や学校生活の様子を明らかにすることを共同研究の中心として据えた。メンバー各自の研究は共同研究で対象にする時代を加味して「大正から戦前期の女子教育の諸相」とし、それぞれの専門性を活かした研究を進め、研究会議で論議を重ねることとなった。

1. 平成25年度の活動

平成26年度に学園創立100周年を迎えることを念頭に置き、本学の創立期と創立者越原春子を中心としながら

も『会誌』を手掛かりとして戦前までの学園の様子について研究を進めることが確認された。

平成25年度上半期は、『会誌』という資料を新たに提示されたことにより、『会誌』を個別に読み解いていくことから研究を開始した。下半期に入ってから、メンバーがそれぞれの視点から個別に『会誌』の記事を引用しながら当時の学園や学校生活の様子について発表することが始まった。

平成25年度の各メンバーの研究会議での発表は以下の通りである。

(1) 遠山佳治

「名古屋女学校・名古屋高等女学校における演劇教育について」（平成25年12月24日）

(2) 氏原陽子

「昭和初期における名古屋高等女学校の学外活動」（平成26年2月28日）

2. 平成26年度の活動

平成26年度に入り、児玉、嶋口、藤巻、吉川が新たに研究メンバーとして加わった。前年の「大正から戦前期の女子教育の諸相」をテーマとして継続し、引き続き各メンバーによる発表と論議を重ねることにより『会誌』の理解を深めていった。

平成26年度の研究会議発表は以下のとおりである。

(1) 竹尾利夫

「創立者越原春子を育んだ書物と新聞について」（平成26年5月30日）

(2) 吉田文

「名古屋高等女学校の校友会・同窓會誌から当時の音楽活動を読み解く」（平成26年7月4日）

(3) 藤巻裕昌

「女子教育における『体操科』の実態と『スポーツ奨励』に関する研究」（平成27年2月6日）

また、それぞれの研究を進める以外にも、前年に提案されていた卒業生や元職員への聞き取り調査も研究会議の一環として行われた。主な内容は以下の通りである。

(1) 元職員への聞き取り調査

日時：平成26年8月29日（金）

場所：越原学舎

協力者：今井俊二氏・久枝氏ご夫妻

・春子先生の思い出

・名古屋女子大学開学期の学園状況、公明先生の思い出

・汐路学舎の体育館建設について

・陸上選手渡邊すみ子氏に関連して

(2) 卒業生への聞き取り調査

日時：平成26年9月16日(火)

場所：汐路学舎 本館4階会議室

調査協力者：上田美代子様、黄木香代子様、後藤喜恵様

・高等女学校から新制中学・高校へ移行期の学園の状況

・春子先生の思い出

・公明先生・鐘子先生の思い出

・当時の授業および学園生活について

3. 平成27年の活動

平成27年度の研究は、前年度の方針を引き継ぎ「大正から戦前期の女子教育の諸相」を継続し、『会誌』を基礎として専門分野の関連事象について検証した。歌川、宮本両メンバーが新しく加わった。

平成27年度の研究発表は以下の通りである。

(1) 児玉珠美

「越原春子の女子教育養成の理念—補習科教育内容の考察を通して」(平成27年5月8日)

(2) 歌川光一

「戦前期における高等女学校同窓会および同窓生ネットワークの展開—名古屋高等女学校を事例に—」(平成27年7月24日)

(3) 宮本桃英

「おとぎ話における音と音楽—『歌』と心理臨床の場で語られる言葉との関連から—(おとぎ話において表現される心の発達課題とその克服)」(平成27年7月24日)

(4) 遠山佳治

「もえのぼる—女子教育の流れと越原学園の軌跡—」(平成27年10月2日)

(5) 嶋口裕基

「越原春子による校訓『親切』の実践とその現在—『春嵐』を中心に—」(平成27年12月4日)

(6) 吉川直志

「理科教育と女子教育」(平成28年2月5日)

4. 「学校だより」・「学校日誌」データ資料化

『会誌』には学園の出来事、様々な授業の様子や修学旅行等課外活動の様子が記されている他、在校生・卒業生による文芸欄、卒業生や教員の近況、その他投書の掲載も多く、昭和初期の名古屋女子高等学校の教育方針と教育内容、校風や雰囲気を理解することができる。

とりわけ昭和3年から昭和12年までの『会誌』に記録がある「学校だより」(創刊号、第2号)・「学校日誌」(第

3号～第10号)・「学校日誌抄」(第15号)からは、学園の主な出来事を社会情勢とも照合させながら系列だてて知ることができる。『会誌』を資料として研究を進めていく上で、これらの出来事を一つの資料とし、今後の研究を深めていく上での指標とする為に、研究メンバー全体のまとめとして「学校だより」・「学校日誌」・「学校日誌抄」の内容をデータ入力し、資料化する作業を行った。

5. 25年度～27年度のまとめ

3年間の研究のまとめを次ページより掲載する。資料としての「学校だより」・「学校日誌」・「学校日誌抄」、並びに個別の研究論文である。26年度に行われた聞き取り調査の結果については、「本学園卒業生等への聞き取り調査について(報告)」として「総合科学研究第9号」に掲載されている。

個々の研究成果としては、メンバーそれぞれが独自の専門性を活かし、多面的に本学建学の精神と理念について検証することができたのではないかと考える。①本学園創立者越原春子の教育実践を支えた「教育的雰囲気」を検討することで、春子の教育理念形成を明らかにするためには、春子の個人的背景も検討しなければならないと示した嶋口、越原春子の生き方や信念を学び、複雑多様化した現代女性の生き方を肯定的に捉え、主体的に生き続けるための指針を得ることを目的とした宮本の両研究に見出せる、創立者越原春子自身に関するもの、②当時の女子教育の動向についてまとめ、『会誌』及び『春嵐』から名古屋女学校における補習科設立に向けての記録を通して、私学における女子教員養成に対する春子の理念について言及している児玉、大正期から昭和初期の名古屋高等女学校が目指した女性像に着目して女子教育における体育教育について検証した藤巻の、教育内容に着目した研究、③名古屋女学校(名古屋高等女学校)を中心創立者の越原和の児童演劇教育について、名古屋高等女学校を事例として、脚本作成や公演活動、大正13年の「学校劇禁止令」の動向についてまとめた上で、和の演劇教育を育んだ要因として、恩師坪内逍遙に代表される早稲田大学、地芝居が盛んな岐阜県東濃地方の状況について触れた遠山研究、会誌より読み取ることのできる資料に着目し、昭和初期の名古屋女子高等学校における音楽活動の詳細を解明しようと試みた吉田稿など昭和初期の文化に関する研究、そして④現代の女子特有の苦手意識を考慮した女子教育が必要になると理科教育の面から論究した吉川研究など、多方面に渡る。

(文責 吉田 文)

(資料紹介) 名古屋高等女学校の学校日誌

—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『会誌・名高女学園だよ里』より—

研究会一同

1. はじめに

「大正から戦前期の女子教育の諸相」をテーマとした本機関研究第5期(平成25～27年度)では、第4期(平成23～24年度)にてデータ保存を行った、名古屋高等女学校校友会(のち同窓会に改名)の刊行誌『会誌』(以降「会誌」と表記する)を有効に活用して研究を進めた。その中で、『会誌』に掲載された「学校日誌」(「学校だよ里」「学校日誌抄」を含む)は、当時の社会情勢が反映された高等女学校の状況、生徒の学園生活の様子などがよく理解できる資料である。そこで、今回はその「学校日誌」を全て紹介する。

2. 掲載資料の概説

『会誌』は表1のように、昭和3年(1930)2月15日より計14回発行されている。なお、『会誌』の詳細については、「(資料紹介)越原春子の訓辞・詩・言説」(『総合科学研究』第8号)を参照いただきたい。

「学校日誌」とは、その名称の通り、定期考査、課外活動・遠足・社会見学・写生会などの集団・宿泊的行事、実施された行事や特記事項を、日付けごとに時系列

で並べたものであり、昭和2年(1927)3月28日の入学試験から始まる。以下、号ごとに簡単な説明を付ける。

『会誌』創刊号掲載の昭和2年3月～12月は、排球(ソフトボール)や卓球、陸上競技の活動を推進していた時期であったことがわかる。他校の指導者から指導を受けるなど、スポーツや研究会等を通して教員も学生たちも他校との交流の記録が多く見られる。また、日常の学校生活も穏やかに送られている様子であり、春季秋季の遠足等、学生たちの充実した生活が窺われる。

『会誌』第2号掲載の昭和3年(1928)2月～12月は、学校生活が国全体の動向の影響を大きく受けていたことがわかる。昭和天皇の即位記念と生産の改善・商勢の拡大を目的に昭和3年9月15日から77日間にわたって鶴舞公園で開催された御大典奉祝名古屋博覧会には、本学教員や学生も文化活動を通して協力していた内容が記載されている。スポーツ活動等も盛んになっていくと同時に、済南事件に始まった支那事変への出兵兵士の送迎に、学校を挙げて参加していた記録が頻繁に出ている。

『会誌』第3号記載の昭和4年(1929)1月～昭和5年2月にかけては、東海女子陸上競技選手権大会にて100m走、走幅跳び、400mリレーで優勝した渡邊すみ子の登場は華々しい。日本におけるマラソン指導の始祖とされる日比野寛氏の講演や指導が行われ、スポーツ活動等はより盛んになっていく。また、越原春子の婦人問題研究会での活動、婦選獲得同盟幹事の市川房枝の講演なども興味深い。

『会誌』第4号記載の昭和5年(1930)3月～12月は、渡邊すみ子一色である。日本女子オリンピック予選会で、100m走、走幅跳びで優勝して、世界女子オリンピック大会(国際女子競技大会)出場の日本代表5人の1人に選出された。9月にプラハで開催された第3回国際女子競技大会では、200m走、走幅跳び、400mリレーに出場し活躍した。学内外での送別会・歓迎会をみると、その熱狂ぶりが分かる。

『会誌』第5号記載の昭和6年(1931)1月～昭和7年6月をみると、昭和6年に、第3回国際女子競技大会

表1 名古屋高等女学校の刊行誌『会誌』一覧

	発行年月日	発行	日誌掲載
創刊号	昭和3年2月15日	名古屋高等女学校校友会	○
2号	昭和4年3月1日	名古屋高等女学校校友会	○
3号	昭和5年3月28日	名古屋高等女学校校友会	○
4号	昭和6年1月25日	名古屋高等女学校同窓会	○
5号	昭和7年6月29日	名古屋高等女学校同窓会	○
6号	昭和8年9月5日	名古屋高等女学校同窓会	○
7号	昭和9年9月24日	名古屋高等女学校同窓会	○
8号	昭和10年12月24日	名古屋高等女学校同窓会	○
9号	昭和11年2月24日	名古屋高等女学校同窓会	○
10号	昭和12年12月24日	名古屋高等女学校同窓会	○
(11号)	未刊行		
12号	昭和14年11月10日	名古屋高等女学校校友会	
(13号)	昭和15年11月30日	名古屋高等女学校同窓会	
14号	昭和16年12月25日	名古屋高等女学校報国団	
15号	昭和17年12月25日	名古屋高等女学校報国団・同窓会	○

で、走り幅跳びで優勝した人見絹江が来校しているが、この年に体調を崩して逝去され、渡邊が葬儀に参加した様子も含まれている。昭和7年にはロサンゼルス・オリンピック大会予選で、100m走、200m走、走幅跳び、400mリレーで優勝し、オリンピック出場が決定し、学内の熱狂ぶりがよく分かる。なお、渡邊は級長を勤めている。また、昭和6年には満州派遣の部隊を見送り、満州皇軍慰問金を提供し、昭和7年には帝国軍人後援会主催の街上花売りに協力しており、5・15事件の記載もあるなど次第に軍事色ある記載も増えている。

『会誌』第6号記載の昭和7年(1932)6月～昭和8年7月にかけての特徴は、本学卒業生のオリンピック出場者である渡邊すみ子等の功績が中心に示されていた。その内容は、年間を通じて詳細に記され、特に第10回のアメリカのロサンゼルスで8月に開催されたオリンピック大会へ派遣、出場したことが当時は学校に留まらず、愛知県下それ以上の日本全土にわたり、「女子スポーツ」への希少さ及び関心が高まっていた時代を物語っている。

『会誌』第7号記載の昭和8年(1933)7月～昭和9年8月にかけては、昭和9年8月の第7回万国女子オリンピック大会出場に向けての予選会、派遣選手としての壮行会、神戸港からの渡英、走幅跳び・400m走が4位入賞と健闘した。その渡邊すみ子が渡欧中の8月、創立者越原和の病状が悪化し逝去された。葬儀などの記載がある。

『会誌』第8号記載の昭和9年(1934)9月～昭和10年12月については、本学園には画期的な時期であり、多くのことが記載されている。第7号で記載された創立者越原和の逝去後の様々な動向、越原公明の活躍及びび一郎(現学園長)の誕生がある。春子は学校運営の他に、婦人問題研究会の活動、中部日本婦人連盟創立に尽力され、地元の政治家との交流も分かる。

また、昭和9年に万国女子オリンピック(ロンドン)で活躍した渡邊すみ子は帰国し、翌年には中京商業学校主の梅村晴明と婚約から結婚へと進む。東北地方大冷害のための街頭花売りも特筆すべき教育的社会貢献活動ではあるが、昭和10年6月には緑ヶ丘の新校舎へ移転、10月には尾崎行雄(罌堂)の講演と続いたことは、本学園にとって大きな出来事であった。

『会誌』第9号記載の昭和10年(1935)12月～昭和11年11月は、学内外の陸上競技等のスポーツ行事への積極的な参加、ベルリンオリンピック選手の来校等の他、教員の研究会への参加や諸講座の講師出張も記述されて

おり、比較的平常な学校生活が送られていたのではないかと憶測することができる。これらの記述と並行して渡満兵歓送、凱旋兵歓迎の他本校に於いても防空演習が行われ、防護団が結成されたことが記述されている。

『会誌』第10号記載の昭和11年12月～昭和12年11月では、スポーツ競技会の記述が減り、教員の国民精神文化短期講習会、文部省教授要目改正講習会の受講など国家総動員、皇国民練成の気運が高まってきたことが読み取れる。教員の出征、国民精神総動員強調週間、遺骨凱旋の記述も見られ、太平洋戦争の波に学校ぐるみで吞まれていく様子が読み取られる。

なお、第11号～第14号、つまり昭和13～16年(1938～1941)の記載は存在しない。昭和14年には姉妹校である緑ヶ丘高等女学校の設置認可申請が行われ、翌昭和15年には開校を迎え、学園として多忙な時期であったと推測される。

『名高女学園だよ里』15号記載の昭和17年1月～10月については、前年の12月に太平洋戦争が始まり、先生が戦地に召集され、全学生徒職員による熱田神宮への皇軍武運長久祈願、防空訓練、廃品回収が定期的に行われた。競技会などの記載はほとんど消え、農作業、川の採砂作業、交通整理などの勤労奉仕および慰問袋の献上や皇軍慰問雑誌の発送などを行っており、戦中の学校の様子が分かる。その後は、戦争が厳しくなったことに伴い、『会誌』自体の発行もできなくなり、学校日誌の記載は途絶えた。

3. 資料紹介

〈凡例〉

資料の収録にあたり、資料の読みの便宜を図るため、意味を損じない限り、次のように扱った。

- (1) 原資料は縦書きであるが、本稿では横書きとした。また、原則行を詰めて記載した。
- (2) 原資料では漢数字を用いているが、本稿では原則算用数字とした。
- (3) 漢字は、固有名詞での活用を除き、原則常用漢字表に従って表記した。
- (4) 原資料に掲載されている写真等は割愛した。
- (5) 原資料に掲載されている生徒やその家族の病気・死去・葬儀等に関しては、個人情報に配慮して原則伏字(□□□□)で表記した。
- (6) 明らかな誤字・脱字・誤記は訂正した。
- (7) 資料を読みやすくするため、最小限ではあるが、句読点を補った箇所がある。また、おどり字を使用せずに表記した箇所がある。

学校だより（『会誌』創刊号より）

〈昭和2年〉

- 3/28 入学試験開始。
- 3/29 入学試験。
- 3/30 入学試験成績発表。
- 4/5 入学式挙行。102名の新入学生は父兄同伴にて早朝より出校、本校の主義方針等一層よく了解して11時半下校。
- 4/6 午前9時始業式挙行。校長より訓辞ありて10時終了。
- 4/23 航空デー。第4学年は午前7時練兵場に集り航空宣伝飛行演習を觀、空の勇士のめざましき活動ぶりを賞して12時帰校す。
- 4/29 天皇陛下最初の天長節なるも諒闇中につき祝賀式御遠慮申上ぐ。
- 5/1 招魂祭。第4学年20名は全校生徒総代として倉橋、篠田、天野の諸先生に引率せられ参拝す。
- 5/17 春季遠足会。全校生徒職員古見海岸に潮干狩りを催す。海に山に一日の歡樂を尽して午後4時に無事帰る。
- 5/21 校帽制定せらる。
- 5/24 体格検査開始。本日より向ふ1週間午後2時より4時まで学校医田中先生ご兄弟にてご来診察。
- 5/27 愛知県視学速水氏本校を巡視され濱野、本多両先生の英語、中島先生の国語教授を視察批評せらる。
- 5/28 校長勤儉奨励婦人連合会に出席。第4学年生は午後1時より県会議事堂に塚本はま子先生の台所改善、愛国貯金の講演を聴講す。
- 5/29 校長古見海岸に職員全部を招待して慰労会を催す。
- 6/21 熱田神宮の祭礼して第3学年生30名生徒総代として参拝。
- 6/24 第4学年松組にて自治会を設け役員を選挙して種々の規定を定め組の改善を計る。
- 7/7 本日より向ふ1週間定期考査。
- 7/18 放課後第3学年校の組にて自治会を開き第2学期よりの実行事項を決議す。
- 7/19 放課後校内の大清潔を行う。
- 7/20 終業式挙行。校長より休暇中の心得につき訓示あり。引きつづき濱野先生の告別式挙ぐ。
- 7/21 本日より8月31日迄夏季休業。
- 8/2 大津先生の令息（5才）早世せらる。謹んで弔意を表す。
- 9/1 第2学期始業式挙行。菅井先生の新任式、栗田先生の告別式を挙ぐ。
- 9/5 校長県下高等女学校長会に出席。
- 9/6 放課後排籃球連盟会の協議会を本校にて開催す。御出席の学校は淑徳、栢山、金城、市立第二、第三、県立第一、第二、並に柴田、美津野の両氏御来校。
- 9/10 国母陛下御安産。赤坂離宮にて今朝4時42分、内親王殿下を御安産遊ばし御二方とも至極御健全との号外を見て職員生徒内揃うて祝意を表す。
- 9/23 県下中等学校理科教授研究会を挙母高等学校にて開催せられ、小澤、本多の両先生出張。本日早朝馬場先生、海部郡飛鳥村処女会へ講師として出張。
- 10/1 愛知県女子青年団結団式に校長出席せらる。島村先生御母堂の御病氣につき帰郷せらる。
- 10/5 全校生徒愛国貯金に加入す。
- 10/14 校長午後1時より金城女子専門学校祝賀式に参列。
- 10/15 校長八幡小学校女子青年会に講演の為出席。
- 10/16 校長享栄商業学校女子タイピストリーグ発会式に参列。
- 10/18 放課後第一師範学校教諭小田先生を始め御8名の先生本校卓球選手に指導の為御来校。
- 10/24 秋季遠足会。生徒職員全部岐阜金華山に登り長良川に遊び、午後5時無事名古屋駅に着す。
- 10/26 校長全国高等女学校長会議に出席のため上京
- 10/30 市社会課主催女子卓球大会に本校選手出場。曾我茂登子、日比野きみ子の2名第4回戦まで奮闘し惜敗す。
- 11/2 若井先生の新任式挙行。
- 11/3 明治節。諒闇中につき式を挙げず。
- 11/4 市社会課主催女学生卓球対抗試合に本校選手出場。鮮かなる奮闘ぶりを見せながら3点对2点にて市立第一高等女学校に惜敗す。今一段の努力を望む。出場選手 大岡治子、渡邊久美子、曾我曾子、越原鐘子、日比野きみ子。
- 11/5 午前9時天野先生の告別式を挙ぐ。本日午後1時より基督教青年会主催の女学生英語雄弁大会に左の2名出演す。
4学年 手島富貴 リュウドビツク ホン ベートン
3学年 飯田利子 ハウアンドヲツト ツウ ドウ
午後6時半名古屋毎日新聞社主催女学校音楽大会に3学年生25名並に4学年生笠井いそ子出場。
- 11/7 大演習中 天皇陛下奉迎送に関する打合せの中等学校長会に校長出席。
- 11/8 天皇陛下奉迎送迎に関し臨時職員会を開く。
- 11/9 御親閲式参加心得につき生徒一同に校長より訓示あり。
- 11/11 御親閲式予行演習のため午前11時全校職員生徒北練兵場に向ふ。
- 11/13 天皇陛下本日午後4時名古屋御着車大本宮に入御あらせらるるにつき第3学年生御道筋に御奉迎申上ぐ。
- 11/14 御親閲式。全校生徒職員勇みたち午前11時練兵場に向ひ、御尊影の神々しきうたれて10万の参列者寂として音なく、感激、厳肅裡に式終はる。時正に午後3時。
- 11/16 本日午後第1学年生は長堀町通りにて謹んで天皇陛下を奉迎申上ぐ。
- 11/17 校長天覧相撲御陪観の光榮に浴す。午後1時より 天皇陛下離宮におかせられて学生青年団の相撲を天覧あらせらるるに当り県下中等以上の学校長並奏任待遇の小学校長教育関係者96名に御陪観を差し許されたるため参列の方々は目のあたり 籠顔を拝し奉るの恐懼に重ねて離宮庭園にて茶菓をたまはり、其上各学校の模様等御下問あらせられたるためあまりの勿体なさにただただ感泣の外なく、一同は育英の道にかくまでも大御心を注がせ給うかしこに一層奮励努力貢献すべきを誓って帰途につく。
- 11/19 大演習は昨日を以て無事終了し、本日は大観兵式の日。天皇陛下には午後日本陶器会社より名古屋工場機器製造所へ行幸あらせられしをもって、第4学年生は覚王山線仲田の付近にて謹んで奉迎申上ぐ。
- 11/22 天皇陛下今朝名古屋駅発御還幸あらせらるため午前7時第2学年生は御幸道路柳橋付近に整列し万歳三唱して謹んで奉送申上ぐ。

- 11/23 県体育連盟主催の女学生陸上競技会、梶山第二の校庭にて行はる。本校選手出場。1、2学年生にて体格小なるためと日頃の練習不足のため成績よろしからず。次年度にはと期待して帰る。
- 11/26 午後1時より名古屋高等商業学校主催中等学校英語雄弁大会に4学年の手島富貴子出演。参加校30余校の中、女学校は僅かに県立第一、市立第一、本校の3校のみ。
- 11/27 新愛知新聞社主催陸上競技会に本校選手出場。2学年大橋たま子100米にて2等賞を受く。
- 12/6 本多先生県主催の歴史教授研究会に出席。
- 12/7 今日も亦歴史教授研究会に、倉橋、本多の両先生出席。
- 12/8 名古屋市中区裏門前町4丁目の村瀬周右衛門氏卓球台一台並に付属品一揃ひを本校に寄贈せらる。本日より生徒は4台の卓球台にて盛に練習をなす。放課後卓球試合のため第一師範学校専攻科選手御7名御来校。
- 12/10 本日より向ふ1週間定期考査。本多先生県下中等学校歴史科担任教員協議会に出席のため岡崎師範学校へ出張。
- 12/11 育英商業学校主催陸上競技会に左の選手出場し、全部2等賞を受く。
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 1学年 | 中川 愛子 | バスケットボール投 |
| 1学年 | 大橋たま子 | 100米 |
| 3学年 | 小林千代子 | 50米 |
| 3学年 | 小林千代子 | } 400米リレー |
| 3学年 | 山田 秀子 | |
| 2学年 | 大橋たま子 | |
| 2学年 | 林 正子 | |
- 12/13 午後1時より職員会を開き歴史教授研究会に於ての研究事項を倉橋、本多の両先生より発表あり。引きつづき種々の話題のもとに快談し3時解散。
- 12/14 校長入学試験問題に関し開催されたる県下高等女学校長会に出席。
- 12/15 校長大阪毎日新聞社主催の婦人座談会に出席。
- 12/20 校長放課後本校職員全部を名古屋ホテルに招待し忘年会を催す。
- 12/23 午後1時より大掃除を行ふ。
- 12/24 終業式挙行。式後通信簿を渡す。
- 12/25 大正天皇の御一年祭にて午前9時より遥拝式を挙行し 天皇の御聖徳につき校長より訓辞あり。謹んで御在位中の事どもを偲び奉る。
- 同日 本校日比野先生御母堂、90有余の長寿を以て本日永眠。深く哀悼の意を表す。

〈昭和3年〉

- 1/1 午前9時新年拝賀式挙行。式後校長宅に於て職員全部を新年宴会に招待。
- 1/9 第3学期始業式挙行。新らしき希望に満ちかがやいた生徒は元気よく登校。式後職員有志のかかるた会を催し3時半解散。
- 1/13 本日より各クラスにて新年の希望を発表。
- 1/25 山内先生中等学校数学科教授研究会に出席。
- 1/26 本校久野先生令息廣義氏長らく御病氣中の所薬石其効なく遂に長逝せらる。誠に御気の毒の次第、茲に謹んで弔意を表す。
- 1/27 校長朝早く久野先生邸に弔問。午後3時篠田先生各学級委員を引率会葬す。
- 1/28 愛知県工業学校にて開催の中等学校数学科担任教員協議会に山内先生出席。
- 1/30 放課後臨時職員会を開き数学科教授研究会にて研究事項の発表あり。

学校だより (『会誌』2号より)

〈昭和3年〉

- 2/11 紀元節祝賀式挙行。式後倉橋先生尾張中学校創立20周年祝賀式に参列。
- 2/14 本校々交友会々誌2000部出来、早速会員諸姉に発送し在校生にも分ちました。
- 2/24 放課後校内大清潔施行。
- 2/25 本校創立記念日、午前9時より職員生徒講堂に集り左の如き文芸会に楽しい半日を過して解散。

文芸会順序

- | | | |
|--------------------------------------|------------|-------|
| 1、開会の辞 | 第4学年 笠井 イソ | |
| 2、合唱 イ、亡き母 | | |
| ロ、群れとぶ小鳥 | 第2学年 加藤 静子 | 他30名 |
| 3、談話 市九郎の話 | 第3学年 酒井あやこ | |
| 4、斉唱 イ、子守唄 | 第1学年 池田千代子 | 他24名 |
| ロ、谷間の流 | | |
| 5、英語劇 眠れる王女 (四幕) | 第3学年 岡島 静子 | 他11名 |
| (Sleeping Princess, By C. verhaeff.) | | |
| 6、琵琶 扇の的 | 第4学年 伊藤 清子 | |
| 7、合唱 イ、時計台の鐘 | 第2学年 藤田みき子 | 他24名 |
| ロ、海の眺 | | |
| 8、児童劇 坪内逍遙氏作 | 第3学年 吉田 文子 | 他18名 |
| 本間憲一氏作曲 | | |
| 人と浪 (二幕) | | |
| 9、斉唱 イ、海 | 第1学年 伊藤つた枝 | 他5～3名 |
| ロ、證誠寺の謡囃 | | |
| 10、児童劇 伊達豊氏作 | 第2学年 山内とめ子 | 他6名 |
| 本間憲一氏作曲 | | |
| 権拾ひ (一幕) | | |

- 11、合唱 イ、他郷の月 第3学年 加藤きん子 他30名
ロ、光榮あれ
- 12、閉会の辞 第4学年 川島 静江
- 2/26 日曜を幸に春季交友会を開催。朝まだきより思ひ出深い母校をさして集る会員諸姉180名の多きに達し、午前10時開会、会長の挨拶、議事、会計報告、役員選挙等があり、午後は在校生の文芸会、会員の5分間演説、記念写真撮影等があつて、和氣藹々裡に5時閉会となりました。
- 2/27 午前9時より11時迄山田樂治氏の忠孝美談保少年の講話があり全校生徒聴講致しました。倉橋先生勲八等に叙せられ名誉の瑞宝章を受けられました。
- 2/28 4学年梅組の大矢あさ子さんの母上より世界地図一図を。3学年梅組谷口ハマ子さんの令兄より日本歴史時代通覧図の寄贈がありました。
- 2/29 稲森先生御結婚遊ばし大阪へご転任のため、午前9時告別式を行はれ、おめでたい中にも亦お名残惜しいお別れを致しました。
- 3/4 日曜日。名古屋市教員会東部卓球大会を本校コートで開催せられました。参加選手90余名の多きに達し盛会裡に午後5時終りを告げました。当日の優勝者は左の諸先生
1等 鬼頭(東田) 2等 大岡(田代) 3等 早川(田代) 宇佐美(田代) 4等 柴田(東白壁) 野田(東田) 大宮(筒井) 西部(古新)
- 3/6 諒明明け初めての地久節なれども久宮様突如御重態に渡らせられ、両陛下の御軫念一方ならぬ御有様に、祝賀の式は行はず、学校長の訓話のみで終りとなし、ひたすらに御平癒を祈り奉りました。
- 3/8 久宮様薨去の号外に接し恐懼に絶えず、職員生徒一同謹んで奉悼の誠意を捧げ奉りました。想へば去年の9月10日の暁方、万民祝福の中に御誕生あらせられましてより6ヶ月に垂んとせられ、お可愛らしく成らせましたものを、今俄に神去りまして、麗しい蕾のままに香りのみ世に留めさせ給ふは、いかに御両親陛下の御悲しい御事でございませうかと、拝察し奉るさえ畏れ多い極みに存じます。本日より定期試験開始。
- 3/13 今日には悲しくも久宮様御喪儀の日、0時30分御霊柩赤坂離宮御出門豊ヶ岡の御墓所に向はせられますので、同時刻遙拜式を挙行し、哀悼の至情を捧げ奉りました。
- 3/14 定期試験修了。
- 3/19 卒業記念写真漸く出来、卒業生に分ち、午後は校内大清掃を施行。
- 3/20 終業式挙行後、校長先生には卒業生を一人づつ校長室に呼び、最後の訓誨を与えながら証書を授与せられました。本年の卒業生は73名。午後は謝恩会を催しつきぬ名残りを惜しみつつ電燈の軒端に光る頃漸く解散となりました。本日より来月4月迄学年休業。
- 3/24 4年間親んだ学び舎を巣立つ姉上達を送るため、午後1時より3学年生は在校生の代表として送別会を催し、十二分の親しみを交しつつ火ともし頃に解散しました。当日の余興プログラム左の如くでありました。
- 1、開会の辞 3学年 後藤 金子
- 2、かたわもの(二幕)
坪内逍遙氏児童劇 1学年 堀 光子 外19名
- 3、出征(一幕) 3学年 日比野君子
越原和先生作 吉田 文子
飯田 利子
- 4、落語 3学年 藤田 愛子
- 5、牧神と羊
秋田雨雀作童話劇 3学年 太田ふみ子 外5名
- 6、箏曲 六段 3学年 山田 秀子 外3名
- 7、太田道灌かけ皿(二幕)
坪内逍遙氏作児童劇 4学年 川地 數子 外11名
- 8、ひなまつり(一幕) 4学年 三好富美子 外9名
- 9、閉会の辞 3学年 後藤 金子
- 3/28 第2・3学年補欠志願者の選考考査を行ひ、直ちに成績発表がありました。
- 3/29 第1学年入学者選抜考査開始。
- 3/30 同上。
- 3/31 入学者発表。
- 4/5 始業式。
- 4/6 入学式、103名の入学を許可せられたものは早朝から喜々として父兄に伴はれ元気よく枝門をくくり、本校の主義方針等十分に了解して11時帰宅す。
- 4/9 木村先生の新任式挙行。
- 4/14 倉橋先生県下中等学校々長会へ出席。
- 4/17 東照宮祭礼につき休業。
- 4/20 放課後校内大清潔施行。
- 4/21 倉橋先生県下中等学校図書教授研究会出席。
- 4/22 同上
- 4/28 放課後生徒の教授訓練に関する臨時職員会を開く。
- 4/29 天長節祝賀式挙行。菅井先生名古屋中学校校長25ヶ年勤続祝賀式に参列。
- 4/30 招魂祭につき第4学年生25名は篠田、小澤、菅井の3先生引率の下に代参しました。
- 5/1 市立第二高等女学校20周年記念祝賀式に倉橋先生参列。
- 5/2 本多先生を本校卓球主任に推薦。
- 5/7 織田愛知県視学官本校視察のため御来校。
- 5/8 本日より向ふ1週間身体検査施行。
- 5/10 中村小学校卓球部の先生方本校選手に指導のため御来校。
- 5/12 支那出兵の折柄、霞ヶ浦への春季遠足を八事山徒歩に変更し、其費用を節約して軍人遺族の慰問金に当てる事に決議しました。

- 5/13 日曜日、午前4時半第4学年生は御園御門に支那出征兵を見送りました。此日本校卓球部選手は市立第二高等女学校創立20周年記念運動会に於ける女学校卓球大会に参加しました。
出場選手 山内とめ子 小寺たじ子 西岡初子 大島一枝 吉田文字
右は第1回戦に横須賀高等女学校に惜敗しました。バットを手にして僅かに3週間の新選手は、初めての試合に敗者の苦を味ひ、層一層猛練習すべきを誓って帰校しましたのが午後2時半。
山内先生新愛知新聞社主催数学研究会へ出席。
- 5/14 午後4時第3学年生は出征兵士見送りのため御園御門にまいりました。
- 5/17 全校八事山へ遠足。新緑を渡る朝風に心の底までもふき払はれて、元気よく目的地に辿りついたが午前の10時、山に向つて宝探しをなすも興深く、若葉の山に一日の清遊を恣にして午後4時帰途につきました。
- 5/18 第2学年生全体は午後2時出征軍人見送りのために出向きました。
- 5/19 第4学年生は午後2時同じく出征兵見送りのために所定の場所に参りました。
- 5/25 午前4時30分第1学年生、同8時第2学年生、同8時第3学年生、午後3時第4学年生は代表として出征兵を見送りいたしました。
- 5/30 第八高等学校20周年記念祝賀式に本多先生参列 第3学年生は出征軍人の見送りをいたしました。
- 5/31 放課後卓球部選手は東白壁小学校へ出向き御親切なご指導をうけ練習を重ねました。
- 6/1 市立第三商業学校落成祝賀式に本多先生参列。
- 6/6 学校長、勝田文部大臣歓迎会に出席。
- 6/7 中島先生中等国語教授研究会に出席(会場明倫中学校)。
- 6/9 同上(会場県立第一高等女学校)。
- 6/10 日曜日、第2回東海女子卓球大会(オープン)に本校選手10数名参加。何れも2回戦で惜敗しましたが西岡初子1名だけは4回戦まで奪戦しました。技術は確かに長足の進歩と認めました。
- 6/11 本校第4学年の□□□□さん永々病氣療養中の所業石其効果なく遂に永眠されましたのは誠に愁傷の至り、早速校長先生には其邸宅に弔問せられ、本多先生には委員数名を連れ会葬せられました。
- 6/16 県下高等女学校音楽教授研究会を市立第三高等女学校で開催せられ、校長並に本間先生出席。
- 6/21 熱田神宮の尚武祭につき第3学年生30名は篠田、倉橋、中島、小森の諸先生引率の下に代参しました。
- 6/23 午前10時より成章中学校長野村浩一先生の婦人問題に関する講演があり、全校生徒聴講して大いに得る所がありました。
- 7/7 県下中等学校修身科教授研究会を女子師範学校に開催せられ、校長、倉橋、馬場の諸先生出席。
- 7/8 旧職員青木直子先生遂に逝去の報に接す。おやさしかりし過ぎし面影を偲びて暗涙に袖を絞り、校長其邸宅を訪ひ、弔意を表されました。
- 7/9 修身科教授研究会が第一師範学校講堂に開催せられ、校長、本多、倉橋の諸先生出席。放課後2年松組の生徒は自治会を設け組の改善を計って互いに意志の交換をなし実行事項を決議いたしました。
- 7/12 今日より短縮授業。
- 7/17 午前8時篠田先生の告別式がありました。先生には先日来御病気で牛乳の外食事に更に進まずとの御事。一日も早く御全快をひたすらお祈り致しました。
- 7/19 放課後校内大清潔施行、担任の先生自ら範を示して清潔に努められますのは真に尊い感じが致します。
大掃除後第2学年の茶話会があり各種の余興が演じられました。
- 7/20 午前8時終業式挙行、校長より休暇中の心得につき訓話があり、引きつづいて山内先生の告別式がありました。先生には本年70才、今春古希の祝を遊ばした程の御老体をよくこれ迄お勤め下さいました事と感謝いたします。猶此後いつ迄も御健康に。
今日より8月31日迄夏季休業、式後通信簿を渡しました。
- 7/22 第4学年並に第3学年は支那山東出勤の第三師団帰還兵歓迎のため御園御門に集りました。
- 7/23 第3学年は同じく帰還部隊を歓迎しました。
- 7/24 同じく歓迎のため第1学年は午前の部へ、第2学年は午後の部へ出向きました。
- 7/25 同じく第2学年生は御園御門で帰還兵を歓迎しました。
- 8/3 久野愛知県視学、文部省の佐々木次郎氏を案内せられ、本学視察のため御来光。
- 8/12 第4学年生□□□□さん去る7月下旬遂に養生叶はず他界されましたとの報を本日受け悲しき限りなし、校長其邸宅を訪問し弔意を述べられました。休暇中のことと校長の不在会葬し得ませんでしたことを残念に思いました。
- 8/20 卓球部選手本日より練習開始。
- 9/1 午前8時始業式挙行。引きつづいて橋本先生稲垣先生の新任式がありました。
- 9/6 県下高等女学校裁縫教授研究会の倉知先生出席(会場椋山第一高等女学校)。
- 9/10 同上。会場市立第三高等女学校。校長も出席せられました。
- 9/15 御大典奉祝名古屋博覧会開会式に本多先生臨席。午前11時約1時間全校生徒の合同体操があり、午後3時より橋本先生、籃球排球協議会へ出席(会場県立第一高等女学校)。
- 9/19 県下中等学校英語科教授研究会に校長並びに本多、菅井、木村の諸先生出席。
- 9/20 校内大清潔施行。
- 9/21 本校球技部並に陸上競技部選手を選定、練習開始。
- 9/22 菅井、木村の両先生英語研究会に出席。
- 9/26 若井先生御安産、玉の様なお嬢様のお産れ遊ばした事を聞き、一同喜びに花を咲かした。
- 10/5 曠古の御大典を迎ふるに当つてこれを記念とし、我々々風をより以上質実剛健最も優れたるものにつくり出さんことを生徒に誓ひ、取りかかった日であります。
- 10/6 名古屋博覧会場内普選壇で午後5時より名古屋毎日新聞社主催の女学生大音楽会があり、本校第2学年以上の生徒も出場し、本間先生指揮のもとに美しくうたい終わりました。
- 10/7 日曜日。本校主催。新愛知新聞社後援「御大典奉祝記念第一回小学校教員対抗卓球大会」を本校コートで挙行いたしました。参加チームは名古屋市は云ふに及ばず愛知岐阜両県下よりの精鋭52、稀に見る盛会で、此日生憎の雨天なりしにも拘らず早朝より御来集、4つに分けられたコートでは第1回戦から早くも卓上火花を散らしての大接戦が演ぜられ、熱と熱との実に鮮やかな好技美技百出、痛快な一日を過ごしました。日本名古屋卓球協会より12名、愛知医科大学より3名の審判員の方々の御奔走をいただき会の進行順序よく、午後5時めで度く終りを告げましたのは深く感謝すべき事でありました。当日の参加校並に戦績は左の如くでありました。

順序不同

東白壁、今池、牧野、清洲、榎、八幡、東田、八熊、露橋、高田、中村、北里、笠寺、笹嶋、上宿、海西、田代、高辻、高藏、神戸、呼
續、新川、小確、古渡、山田、味岡、前津、波寄、筒井、西築地、橘、常盤、大井、千代田、則武、守山、正木、傳馬、城北、古新、米
野、御喜所、那古野、本宿

△第3回戦

中村校 2-1 上宿校 海西校 2-1 高辻校

前津校 2-1 牧野校 橘校 2-0 千代田校

牧野校 2-0 神戸校 榎校 2-0 東田校

東白壁校 2-1 則武校 傳馬校 2-0 常盤校

△第4回戦

中村校 2-1 海西校 橘校 2-1 前津校

榎校 2-0 牧野校

東白壁校 2-1 傳馬校

△準優勝戦

橘校 2-0 中村校 榎校 2-0 東白壁校

△優勝戦

橘校 2-0 榎校

遂に華やかな優勝旗は橘小学校の手に下りました。

10/9 午後1時より医学博士松浦有志太郎氏の禁酒に関する講演があり全校生徒聴講して得る所がありました。

10/11 文部省より10月7日付を以て本校に補習科設置の認可がありました。

10/13 土曜日、放課後名古屋鉄道局卓球部女子選手の方10名練習試合のため御来校。

名鉄軍一名高女 一勝者戦

安藤 1-3 西岡 小出 2-3 西岡

野田 0-3 大島 松原 3-0 大島

平田 0-3 吉田 松原 3-0 吉田

小出 3-1 西脇 松原 3-1 山内

吉川 0-3 山内 松原 3-1 西岡

松原 3-1 小寺

10/14 神戸小学校主催全市卓球大会第2部女子(オープン)競技会に本校選手出場、一同よく奮戦しました。出場選手は、岡島、大島、吉田、山
内、水谷、西岡、の方々でした。

10/15 日曜日、本日より毎週月曜日に朝会を行ふことに定まりました。

10/16 今日より5日間倉橋先生、京都、大阪、神戸地方へ視察のため出張。

10/17 祭日。名古屋体育協会主催御大典奉祝市民陸上競技大会に左の6名参加しました。俄づくりの選手なりしたためか今一息と云ふ所で敗れ、誠
に残念に思ひます。

100米 大橋、3等賞。

400リレー 小林、丹羽、近藤、林、4等賞。

巾飛 舟橋、賞に入らず。

10/22 先日来待ちに待った橋本先生の奥様御男子御出生お二方共とも至って御健全、誠におめでたい日でありました。

10/25 本日本村先生の奥様矢張り御男子御出生、重ね重ねのおめでたさに職員室が明るくなったやうな心地が致しました。本多先生市立第三高等
女子学校開校式に列席。

10/27 養老へ秋季遠足の日、昨日迄の雨は残りなく晴れて今日を祝福するかのやう、一同は元気よく関西線に乗り込み午前9時名古屋線をはなれ
て養老へついたのが10時半、赤に黄に緑に、四方の眺めは美しい、滝を尋ねて孝子の面影を偲び、大垣公園に立寄って東海道線で無事名
古屋に着きましたのは午後の5時でありました。

10/30 校長県立第一高等女学校創立25周年祝賀式に参列。

10/31 第4学年生は午後1時半支那派遣隊帰還兵を御園御門に歓迎いたしました。

11/6 今日ぞ御大典御盛儀の始る日、今宵は我名古屋市に御駐蹕あらせられますので、市民の光栄限りなく奉拝者早朝より御幸道路につめかけ、
我校第4学年松組と第2学年松組の生徒も正午出校所定の場所につき、端座してひたすら御召列車の御着を待ち奉ること約3時間、時は刻々
と迫り時計の3時17分を報するや皇祝砲の第一声全市に響き渡るすはこそと20万の奉拝者衿を正し息をつめて今か今かと待ち奉る中、鹵
簿肅々と約五丁半に渡り、秋陽に映じて金色まばゆく荘厳の中に進ませられて、尊しとも美しとも絵巻物とも実に其立派さは言葉に表はし
やうもなく、治道の民草ただ感激にみちて大地に伏して泣くものさえありました。

11/7 鳳輦大札の京都へ向はせられますの日、第1学年梅組と第2学年桜組の組は未明より学校に集まり6時半出校御幸道路に向かひました。
夜来の秋雨を物ともせず既に昨夜より御道筋に奉迎送の市民は堵をなし真心を捧げてまち奉る中、両陛下には御機嫌いと麗しく車を進めさ
せられ、雨中の鹵簿の一入神々しく午前11時に京都に向かって御発轡遊ばしました。

11/9 支那帰還部隊歓迎のため午後1時半第3学年は御園御門に向かいました。

11/10 御即位礼の日、8000万の赤子齊しく待ち奉った御即位の御盛儀は、午前8時半春興殿賢所御前の儀に初まり、午後1時半紫宸殿の御儀行
はせらるるに当たって2時間半祝賀式を挙行いたしました。3時万歳三唱裡に式を終り、それより職員奉祝会に移り、互に盃を重ねて衷
心より喜びまつり、極めて愉快の一日を過しました。此日倉橋先生には文部省より、教育功労者の1人として表彰せられました。誠に先生
の名誉なることは勿論我校の光栄と存じます。

11/12 第一師範専攻科卓球部選手の方々本校選手と練習試合のため御出校。

11/13 放課後、スマイル倶楽部(小学校職員女子部にて編成チーム)の方々練習試合のため御来校。

11/14 大嘗祭の御儀につき休業。今宵眺かけて森厳な大嘗祭の御儀は庭燈映ゆる霜夜を夜もすがら神代を今に御親祭あらせられますので誠に尊き
極みであります。本日午前9時より本校コートで名古屋市教員卓球協会主催の卓球大会を開催せられました。戦績左の如し。

第1等賞中区東部、13点、第2等賞、西区12点、第3等賞スマイレクラブ(女教員)9点。

11/16 大饗第1日の御儀を行わせらるるに当たって畏くも地方賜饗の日でありまして学校は休業。学校長には今日の光栄に浴され午前11時県立第

一中学校々庭の饗宴場へ参列せられました。

- 11/19 総裁賀陽宮殿上御台覧のもとに名古屋博覧会会場に於て褒賞授与式が挙行せられ、学校長参列せらる。
- 11/20 第1回東海女子卓球チーム大会の番組抽選のため本多、新田の両先生放課後福寿生命保険会社楼上に出席。
- 11/22 放課後本校卓球部選手は第一師範学校に行き、師範学校長並に諸先生方より熱誠なる御指導を受けて帰りました。
- 11/23 午後2時より校長愛知県教育会大礼奉祝大会並に本会総会に参列。(会場大成小学校講堂)
- 11/24 本間先生三重県々立鈴鹿高等女学校御大典奉祝記念音楽会に来賓出演として出張。此日群馬県女子師範学校長菅原信作氏御来校。
- 11/25 名古屋卓球協議会主催、新愛知新聞社後援「第1回東海女子卓球チーム大会」を市立第二高等女学校のコートで挙行せられました。参加チーム16、女子部としては今迄にない盛会でありまして、本校選手も左の2チーム出場、鮮かな奮闘振りを見せ遂にAチームは優勝戦まで残りましたが強敵市立第二チームのために破られ二勝者となりましたのは残念、今一段の努力を要します。
- 出場選手
(Aチーム) 西岡。山内。吉田。小寺。大島。
(Bチーム) 水谷。西脇。岡本。堀。岡嶋。
- 当日の戦績
△準優勝戦
本校A 3 - 2 市立第一A
市立第二A 3 - 1 スミレ俱T
△優勝戦
本校A 1 - 3 市立第二A
- 猶本日午後1時より校友会幹事会を開催し、種々協議する所があつて解散したのが午後5時。当日の出席者は10名。
- 11/26 月の6回神器を奉じて皇后陛下と共に京都の皇宮に御幸あらせられました。聖上陛下には、爾後二旬、滞りなく御一代の御大典を終らせられて、今日しも東京に御還幸の途におつき遊ばし、今宵は我名古屋離宮に御駐泊あらせられますので、重ねての光榮に勇み立ち我校第4学年梅組と1学年桜の組は御幸道路に奉迎申し上げました。
- 11/27 天皇陛下には御駐輦一日で今朝6時50分離宮御発門、8時名古屋駅御発輦いよいよ東京へ還幸遊ばしますので、第3学年生全体は午前4時出校澄み渡る月影をふんで御幸道路に到りました時は既に見渡す限り熱誠を込めた奉拝者で立錫の余地もありません程でした。聞く所によれば此人々は夜を徹して通御を待ち奉ったとの事、赤子の真心の程涙ぐましく、忠孝二つの美花につつまれ我国体の如何に世界に秀でて美しきかを今更のやうに感じました。
- 12/1 午後2時より基督教青年会主催女学生英語雄弁会に第3学年三浦美保子さん出場。
- 12/2 本校主催の小学校教員対抗卓球大会に於ての優勝校橋小学校に於ては本日優勝祝賀卓球大会を開催せられ、本校よりは本多、橋本、小澤の3先生参加、榎小学校強チームのために見事に敗れましたのは残念でした。
- 12/6 第4学年全体は校長、本多、橋本、小澤、倉知の諸先生引率のもとに午前5時24分名古屋駅を発して奈良京都への修学旅行に向ひました。歴史に美術に工芸に宗教に古き都の奈良に着しましたのが午前10時39分、それより奈良公園廻りを初めました。旅人の袖にすがつて食を乞ふ可愛らしい神鹿の幾群かに送り迎へられ、春日神社、三笠山、二月堂、三月堂、南大門、正倉院、大仏殿、五重塔を経て再び猿沢の池のほとりに帰り急ぎ汽車の人となって桃山へ着きましたのが2時17分明治大帝並に照憲皇太后の御陵に参拝し一種荘嚴の氣にうたれて帰途、乃木神社へ参拝し又も汽車にて京都へ着きましたのが4時28分、下京区の安木旅館へと急ぎました。
- 12/7 午前7時宿を立てて御所に向ひました。3万余の拝観者は既に未明より御門前につめよせ、さすがに人を以てうめられていました。やがて順を待って御門内へ入り御盛儀の跡を拝して今更の如く皇室の尊嚴さを感じ、それより北野天神、金閣寺、嵐山、八坂神社、円山公園、清水寺、三十三間堂を経て京都駅に着し思ひを残して汽車中の人となったのが午後5時34分、僅か2日間に学び得た所が実に大であった事など語り合ひて興ずる中早くも名古屋駅に着し、先生、父兄に迎へられて元氣よく解散したのが9時半でありました。
- 12/10 午後1時より五明忠一郎先生の「欧米視察談」を全校生徒聴講して面白く中に得る所がありました。
- 12/12 本日より3日間国民保健体操(ラジオ体操)実演講習会授講のため橋本先生午後3時より県立第一高等女学校の会場へ出席。
- 12/13 本日新婦朝者愛知県立第二高等女学校教諭豊島松治先生御来校、チエツコ、スロバキヤ農村婦人の副業たる、チエツコ刺繍を参考品として寄贈され猶其上別項「西洋人の生活を視察しての記事」を我校友会誌に寄稿せられました事を深く感謝致します。
- 12/15 ラジオ体操実演のため橋本先生午後1時より会場へ出席。
- 12/19 今回本校新設の補習科卒業生に対し愛知県庁より尋常小学校本科正教員無試験検定の認可があり、尚臨時試験施行の上小学校裁縫科専科正教員免許状下附の通牒がありました。
- 12/22 第4学年松の組並に第2学年桜の組の生徒はクラス会のお菓子代を一人5錢づつ節減し年末同情金の中へ差出しましたので、早速係の方へ廻し其奇特を賞しました。
- 12/24 終業式挙行。同晩に文学士武山先生の新任式を行ひました。
- 12/25 午前9時より新愛知新聞社主催陸上競技大会へ本校選手出場、3学年大橋たよ子100米にて2等賞をいただきました。
- 12/25 同日夜、橋本先生、卓球協会主催懇会に御出席。(福寿生命保険会社楼上)

学校だより(『会誌』3号より)

(昭和4年)

- 1/1 新年拝賀式挙行。
- 1/8 始業式挙行。本間先生休暇中御郷里にて御結婚式を挙げらる。
- 1/12 放課後、卓球部選手旭クラブの方々と練習試合をなす。
- 1/13 学校長保城会の新年祝賀会に出席。
- 1/14 朝会に際し木村善一先生の告別式を挙ぐ。(名古屋市電気局に御転勤)
- 1/20 陸上競技部小池先生のお子様御出生、御男子との目出たき報に接す。
- 1/24 午後、月例の校内大清潔施行。稲垣戒心先生の親任式挙行。
- 1/28 学校長婦人問題研究会に出席。
- 2/4 学校長入学試験問題協議会へ出席。
- 2/7 学校長名古屋市長主催入学試験問題研究会に出席。
- 2/8 京都御所拝観につき学校長より訓話あり。

- 2/9 第3学年以下280余名御所拝観の為め、午後11時50分名古屋駅発にて京都に向ふ。
- 2/10 朝よりの降雪に寒気一入はげし。御所拝観の生徒無事午後7時30分名古屋駅に着す。父兄諸氏の出迎へに昨夜来の疲労も打忘れ、元気よく家路につく。前校長は駅にて旧職員天野重朗氏に迎へられ直ちに同氏の結婚式に列席せらる。
- 2/11 紀元節拝賀式挙行。式後、学校長愛知中学校本館竣工記念式に参列。
- 2/22 学校長清話会に出席。
- 2/24 市立第二高等女学校に於ける愛知県体育連盟主催女学生卓球大会に本校選手出場す。
- 2/25 創立記念日にて休校。
- 2/26 午前8時より本校講堂にて東京希望社の後藤静香先生の御講演あり。温言の裡に幾多の教訓を含み益する所多々。校友会誌第2号全部出来、在校生に分ち、会員諸姉へ発送す。
- 2/28 稲垣一雄先生の御子様御出生、玉の如きお嬢様との報に接す。
- 3/6 地久節。皇后陛下御服喪中に付き拝賀式を行はず。
- 3/9 校内学芸会開催。
- 3/10 陸軍記念日にて引続き学芸会を催し父兄諸氏を招待す。
- 3/11 午後1時より校友会春季総会を開催。来会者多かりしも、はからざる駿雨の為め記念撮影も為し得ず午後5時、或は自動車に或は車に本意なき別れを告げて散会す。
- 3/18 臨時職員会を開く。
- 3/20 午前9時橋本先生の告別式を挙行す。
- 3/21 春季皇霊祭。第1学年生はクラス会を開き学年末に際しての感想を語り、或は余興に楽しみ意義ある半日を送る。
- 3/22 午前8時終業式挙行、引きつゞき馬場先生の告別式を行ふ（御出産の為め）。午前10時より卒業証書を授与す。新卒業生105名小学校より引きつゞき皆勤者、菱田初子、4ヶ年間精、皆勤者、酒井あや子、杉本年子、それより謝恩会開催、師弟打とけて最後の歓談を為す。
- 3/23 入学考査につき打合せ会を開く。
- 3/28 入学考査。
- 3/29 同上。
- 4/5 入学式挙行。新入生107名。
- 4/6 始業式挙行。左記諸先生の親任式あり。石塚先生。大場先生。小島先生。榎本先生。
- 4/8 倉持先生の親任式を行ふ。
- 4/17 東照宮の祭礼につき休校。
- 4/27 学校長明倫中学校新校舎落成式に参列。
- 4/29 天長節拝賀式挙行。式後、新任先生の歓迎会を催す。
- 5/1 臨時職員会を開く。
- 5/2 午前10時より学校長県下中等学校体育連盟の総会に出席。同じく午後5時より前県立第一中学校長伊藤氏の送別会に出席。
- 5/3 放課後本校運動部選手各部合併の懇談茶話会あり。
- 5/8 春季遠足運動会について学校長より訓話あり。
- 5/9 雨の遠足運動会となりたるも、生徒の希望のまゝに押しきつて寺本に向ふ。宝探しに貝拾ひに雨中の催し。活動其ものゝ様な元気を見る。
- 5/10 今日は快晴。「急がずば濡れざらまじを旅人の後より晴るゝ野路の村雨」。卓球部選手は放課後第一師範へ行き御指導をうく、学校長名古屋新聞社主催母の会の発会式に列席。
- 5/14 第3学年□□□□逝去の報に接す。取り敢へず学校長其家庭を訪れて弔意を表し、其なきがらに別れを告げらる。
- 5/15 午後、第3学年松組担任稲垣先生代表者数名をつれて□□□□を会葬せらる。
- 5/19 東海女子陸上競技選手権大会に本校選手出場す。戦績左の如し。
- 50米 1等 大橋たま子 7秒5分ノ2
- 100米 1等 渡邊すみ子 13秒10分ノ4
- 200米 2等 林正子
- 走巾跳 1等 渡邊すみ子
- 同 4等 平野ひき子
- 走高跳 1等 森富美子
- 同 4等 平野ひき子
- 三段跳 3等 河原千代子
- 400米リレー 1等 { 大橋たま子 58秒
河原千代子
平野ひき子
渡邊すみ子
- 此日学校長名古屋毎日新聞社の教育者招待会に参会、木曾川の畔に桃太郎の旧跡を訪ねらる。
- 5/20 倉橋先生図画科教授研究会に出席。
- 5/22 県主催図画研究授業を本校にて行ふ。教授者倉先生、指導員は東京高等師範学校教授板倉賛治先生にて、織田視学官を始め参観者22名。
- 5/23 放課後教育学教授につき打合せ会を開く。
- 5/25 倉橋先生豊橋中学に於ける図画科担任協議会へ出張。
- 5/26 東海女子卓球大会に本校選手出場。準々優勝戦にて敗る。
- 5/27 学校長犬山高等女学校に於ける県下高等女学校長会に出席。
- 6/6 招魂祭に付き休校、生憎の雨にて各自随意参拝す。
- 6/8 学校長全国高等女学校長会に出席のため上京。
- 6/15 学校長帰校。
- 6/16 県下中等学校体育連盟主催の第3回女子陸上競技大会に本校選手出場。戦績左の如し。
- 走巾跳 1等 渡邊すみ子
- 100米 2等 渡邊すみ子

200米リレー 2等 { 平野ひき子
河原千代子
大橋たま子
渡邊すみ子

バスケットボール投 2等 中川愛子
走高跳 4等 森富美子

- 6/20 小澤先生中等学校理科教授研究会へ出席。
6/21 熱田神宮例祭につき第3学年生30名代拝す。
6/22 県下中等学校物理化学教授研究会を小牧中学校に於て開催せられ学校長並に小澤先生出席。
同日市内葵小学校講堂落成式に本多先生参列。
6/23 市小学校教員卓球協会主催第5回各区対抗卓球大会を本校コートにて行はる。各区の優勝者5名を以て一チームを編成されたるだけに物すごき奮戦ぶり。当日の戦績左の如し。

南	中西	中東	東	西	
3	1	3	1		西
3	3	4		4	東
0	2		1	2	中東
2		3	2	4	中西
	3	5	2	2	南
8	9	15	6	12	計

- 6/25 放課後、卓球部選手上宿小学校へ行き御指導を受く。
6/29 本校卓球部選手山内とめ子、西岡はつ子大阪の大会に参列す。
7/2 市外新川小学校卓球部の諸先生御来校。
7/11 小幡愛知県知事、伊東警察部長、村松武美氏の送別会に学校長出席。
7/19 第4学年松組自治会を開く。市内は昨今防空演習にて物すごき爆音空に満つ。
7/20 第1学期終業式挙行。ついで中島先生の告別式を為す。式後大清潔施行。
第4学年梅組自治会を開く。
7/21 本日より8月31日まで夏季休業。学校長安達内務大臣閣下の歓迎会に列席。
7/27 運動部夏季練習を一先づ終る。
8/2 学校長郷里岐阜県加茂郡東白川村青年、処女連合大会に講演の為め出席。
8/16 運動部夏季練習を開始。
8/19 第2学年松組□□□□逝去の報に接す。哀悼に堪へず。学校長には代表として同学年岡本、河野、上田の3名をつれ市外山田村に会葬せらる。
8/22 学校長上京。
8/26 学校長帰校。
8/29 日本に於ける卓球の権威者東京歯科医学専門学校教授松井先生御来校、本校卓球部選手に御講演あり引きつゞき実地に御指導を賜ふ。
9/1 始業式挙行。式後大清潔を行ふ。本日より校内に給品部を設定。
9/3 放課後橘小学校卓球部の諸先生御来校。
9/7 放課後、第一師範学校の諸先生御来校。本校卓球部選手は御指導を受く。
9/13 渋谷先生の親任式を挙行す。
9/16 本日より普通授業時間となる、市教務課長神長氏御来校。
9/21 卓球部選手市内東白壁小学校に行きてコーチを受く。
9/24 婦選獲得同盟会幹事市川房枝女史の御講演あり。放課後、校友会理事会開催。
9/29 明治神宮陸上競技大会東海予選会に本校選手出場京都二條高女の為に全敗す。此日、田中政友会総裁薨去せらる。
9/30 皇后陛下には今朝6時16分内親王殿下御分婉あらせらるとの号外に、一同歓喜し謹んで祝意を表し奉る。
10/1 日増に高き空、夜毎に繁き虫の声、漸く秋深きを覚ゆ。放課後、本校主催小学校教員対抗卓球大会の番組抽籤を行ふ。立会の諸氏は小学校側代表として上宿の成瀬先生、高辻の杉浦先生、名古屋卓球協会よりは、高木、松平の両氏、新愛知新聞社よりは高井運動部主任御臨場。
10/2 内宮遷御の大典に際し、午前8時より参拝式を挙行す。午後1時より校友会理事並に幹事会を開催す。
10/4 学校長、小橋文部大臣、俵商工大臣閣下の歓迎会に出席。
10/6 内親王殿下御命名式を行はせらる。謹んで奉祝す孝宮和子内親王と仰せらる。
10/9 学校長新女性社主催東京より来名の名流婦人座談会に出席。
10/10 本多、大場、稲垣、榎本先生退職。
10/11 鳴田先生の親任式を行ふ。
10/13 大正13、14両年度卒業諸姉の小集を本校内に催す。
10/14 水口、下等、田代3先生の親任式挙行。
10/17 本校主催新愛知新聞社後援第2回小学校教員対抗卓球大会挙行。参加校実に四十□校。
午前9時、越原校長開会の辞に次で新愛知新聞社運動部主任高井氏の挨拶、審判委員長高木留吉氏の試合方法に関する注意等ありて、直ちに試合を開催す。目覚ましき白熱的接戦を繰返し、午後5時左記の戦績でプログラムを完了、喝采裡に優勝旗並に優勝カップを授与した。
- | | |
|--------------------|----------------|
| 個人試合 | チーム試合 |
| 準々決勝戦 | 準々決勝戦 |
| 坂野(傳馬) 3-1 野々垣(前津) | 第一高等(B) 2-1 海西 |
| 成瀬(上宿) 3-2 夫馬(橘) | 上宿 2-0 榎 |

杉浦 (高辻) 3 - 0 木村 (則武)	牧野 2 - 0 那古野
澤井 (牧野) 3 - 0 鈴木 (愛知)	則武 2 - 1 前津
準決勝戦	準決勝戦
成瀬 (上宿) 3 - 0 坂野 (傳馬)	上宿 2 - 1 第一高等
杉浦 (高辻) 3 - 0 澤井 (牧野)	牧野 2 - 1 則武
決勝戦	決勝戦
10 - 5	上宿 (2) - (0) 牧野
成瀬 (上宿) 10 - 5 杉浦 (高辻)	関戸 3 - 0 前川
10 - 5	成瀬 3 - 0 澤井
	西村 岡崎

此日名古屋毎日新聞社主催東海女子陸上競技大会に本校選手出場。戦績左の如し。

走巾跳	1等	渡邊すみ子 (4米90)
100米	2等	平野ひき子
50米	3等	大橋たま子
400米リレー	3等	平野ひき子
		河原千代子
		大橋たま子
		渡邊すみ子

- 10/18 小林淑徳高等女学校御来訪。
- 10/20 名女並に昭和4年度卒業諸姉校内にて同窓会を開く。
- 10/22 県主催中等学校家事科教授研究会に小島先生出席。
- 10/23 小島先生第4学年を引卒、南大津町東邦瓦斯営業所に赴き瓦斯料理の実習を見学。放課後、臨時職員会を開催す。
- 10/26 家事科担任教員協議会へ小島先生出席。
- 10/27 大正15年度卒業生諸姉同窓会を催す。倉橋先生図画教授研究会へ出席。
- 11/1 東海中学校長石塚先生御来校。
- 11/2 緊縮の折柄秋季遠足運動会を覚王山に催して止む幸、絶好の秋日和にて山色一入の趣あり。一同日脚を忘れ終日喜々たり。
- 11/3 明治節祝賀式挙行。渋谷先生を本校教頭に推薦す。
- 11/6 臨時職員会開催。
- 11/9 学校長並に水口先生県主催中等学校地理科教授研究会へ出席。同じく小澤先生理科教授研究会へ出席。午後6時より学校長児童体育協会の招待会に出席。
- 11/13 久しく病氣静養中の第4学年松組□□□□遂に逝去せりとの報に接す。学校長早速其家庭に訪れて其なきがらに告別さる。此日学校長郷里に帰らる。
- 11/14 午後2時第4学年松組全体は倉橋、田代両先生に引卒され級友□□□□を会葬す。
- 11/17 学校長帰校。育英商業学校主催第7回陸上競技大会に本校選手参加。戦績左の如し。
- | | | |
|---------|----|-------|
| 走巾跳 | 2等 | 渡邊すみ子 |
| 400米リレー | 3等 | 平野ひき子 |
| | | 大橋たま子 |
| | | 河原千代子 |
| | | 渡邊すみ子 |
- 11/18 稲垣先生東海女子卓球大会抽籤の為め名古屋卓球協会へ出席。
- 11/21 日比野マラソン王御来校。体育に関し軽妙なる御講演ありて後、運動場に於いて日比野式走法の実地指導を賜はる。100米のトラックを正1時間。先生に続いて走り通したるもの左の如し
- 稲垣先生、安江書記、4梅山内とめ子、藤田美喜子、3松宇佐美貞子、北村豊子、2梅柘植あぐり、黒田百合子、2松曾我夏子、内山幸子、榊原たま子、鈴木さわ子、1桜安田節子、加藤幸子。
- 11/22 私立中等学校側より市会議員に当選せられし梅村中京商業学校校長並に小林淑徳高等女学校長の祝賀会を名古屋ホテルに催し学校長出席。
- 11/23 名古屋卓球会協主催第3回東海女子対抗卓球大会に左の選手出場、初陣のことゝて第3回戦にて惜敗す。
- 林茂子、岡本末子、岡本廣子、水野美代子、木村寿満子。
- 同日、名古屋体育協会主催第5回市民陸上競技大会に本校選手参加、戦績左の如し。
- | | | |
|---------|----|-------|
| 走巾跳 | 1等 | 渡邊すみ子 |
| 走高跳 | 3等 | 森富美子 |
| 400米リレー | 2等 | 平野ひき子 |
| | | 河原千代子 |
| | | 片桐千鶴子 |
| | | 渡邊すみ子 |
- 午後6時より名古屋毎日新聞社主催女学生連合音楽会に第3学年生出場す。
- 11/26 学校長享栄商業タイピストリーグ創立3周年記念祝賀会に参列。
- 11/30 中京商業学校梅村清光氏御来校。
- 12/3 全生徒の服装検査を行ふ。学校長、市立工芸学校長深見先生の御葬儀に参列。
- 12/4 職員会例会開催。
- 12/5 職員会決議事項を各担任より生徒に申渡しあり。
- 12/7 日本女子大学教授井上、大橋両先生の御講演あり聴講す。
- 12/8 学校長午前9時より鶴見祐輔氏の座談会に出席。午後5時より木堂会発会式に参列、犬飼木堂先生を名古屋ホテルに迎ふ。
- 12/9 通信簿の取扱に関し、全父兄諸氏に通知を發す。
- 12/12 学校長中等学校入学生選抜方法に就ての協議会に出席。午後、木堂会幹事会に出席。

- 12/13 定期考査開始、本日より向ふ1週間。
12/15 新愛知新聞社主催第9回東海女学校小学校陸上競技大会に本校選手出場。戦績振はず。
12/19 補習科卒業生に対し、小学校教員資格の外、学校看護婦の資格を兼ね得るの施設と為す。
12/22 大清潔施行。第3学年松組クラス会を開き、会費の中より1人5銭宛を節約して合計2円20銭を年末救済金の中へ寄贈。
12/24 第2学期終業式挙行。式後、通信簿を渡す。
12/25 大正天皇祭。本日より1月7日まで冬期休業。

〈昭和5年〉

- 1/1 新年拝賀式挙行。式後、新年宴会。
1/6 午後5時より高知県人会新年会を本校講堂にて開催。来会者約300余名。
1/8 始業式挙行。式後職員有志のカルタ会を催す。
1/9 世界的壮学ツエ伯号空中世界一周映画会に招待され学校長出席。
1/13 清話会新年会に学校長出席。
1/15 学校長県下高等女学校長会に出席(会場梶山第二高等女学校)。職員会例会。
1/16 杉浦七町小学校長御来校。
1/18 第一師範学校専攻科卓球部選手の方々御来校。
1/21 磯部明倫小学校長御来校。本日午後5時衆議院解散。
1/22 市外飛鳥小学校長御来校。稲垣先生県体育連盟主催中等学校連盟卓球大会協議会に出席。
1/24 学校長上京。
1/26 新愛知新聞社主催日比野マラソン王指導、熱田神宮ワテキング参拝に本校生徒16名参加、1名の落伍者もなく元気に往復す。
出席者氏名
4年 林正子、友松愛子、森つな子、藤田美喜子
3年 木村豊子、鈴木芳子、森富美子、宇佐美貞子、北村豊子、植松春江、加藤喜命
1年 渡邊すみ子、河原千代子、安田節子、大橋正子
市立第二高女主催優勝披露卓球大会に本校選手参加、準決勝戦にて3等賞を受く。
林しげ子、岡本末子、岡本廣子、水野みよ子、木村すま子
1/28 学校長帰校。大阪毎日新聞社の人見絹枝嬢梶山第二高等女学校にて当市女学生に陸上競技の指導をされ、本校選手もコーチを受く。
1/30 学校長海部郡飛鳥村小学校開催の処女会に講演の為め出席。夜は名古屋毎日新聞社主催の東京女流文士諸氏の座談会に出席。豊橋第二中学校長小出弘隆氏御来校。
2/1 婦人問題研究会に学校長出席。
2/3 高松宮殿下御婚儀に際し、祝し奉りて、寄宿舎生一同校長指導のもとに、小笠原流婚礼式の実習を為す。
2/5 第1学年渡邊すみ子100米競走に於て昨年記録の全国第8位に位するを以て、全日本陸上競技連盟より十傑賞を授与せらる。ミシン女学校長奥澤登起子女士他数氏来校、新型洋服の裁縫品を陳列し、ミシン刺繍等の実演あり。
2/7 玉置旗屋小学校長御来校。
2/9 早稲田大学人事課長末安真治氏をはじめ愛知女子高等工芸学校長他数氏の御来校あり。
2/11 紀元節祝賀式挙行。式後、補習科生卒業記念撮影を為す。
午後1時より小澤、稲垣、水口、鳴田の4先生東白壁小学校主催の卓球大会へ参加。
2/15 織田視学官御来校。
2/16 金城女子専門学校長市村與市氏御来校。名古屋新聞社主催婦人連盟協議会に石塚、小島、両先生出席。
2/23 水口先生地理科教授研究会に出席。愛知県体育連盟主催女学生卓球大会に本校選手出場す。参加校13校、(会場市立第二高女)準々優勝戦にて敗る。
2/24 前白壁小学校長大場貞吉氏御来校。
2/25 創立記念日にて休校。前校長越原和先生多年の御努力を偲ぶ。
2/28 倉知、石塚両先生裁縫科教授研究会に出席。

学校日誌(『会誌』4号より)

〈昭和5年〉

- 3/5 放課後職員会例会を開く。
3/6 午前9時、地久節祝賀式を行ふ。
3/12 明日東京方面へ出発の、修学旅行隊に、学校長より訓辞あり、引きつゞいて渋谷教務主任から懇切に、旅行中の心得を諭された。
午後5時学校長私立中等学校長会に出席。
3/14 昨日の雨は名残りなく霽れたので、旅行隊は夕景から、旅装軽やかに停車場に集つた。折柄皎々として射し登る月に、一入気分も晴れやかに、喜々として、やがて8時20分、列車中の人となつた引卒の先生は、渋谷、鳴田、水口の3先生で、停車場には父兄諸氏の見送りが多かつた。
3/15 中津高等女学校教諭西尾藤太郎先生、本校補習科視察のため御来校。校友会幹事、瀧本、林、大宮、川地の諸姉会誌発送の準備に出席。
3/16 前日の通り校友会幹事出席。
修学旅行隊、午後9時54分、無事名駅についた。皇居を拝し明治神宮へ参拝して「必ず有為の女性となり、国家のためにお尽しします」と誠心からお誓ひ申上げて帰つただけに、輝やかしい面持が何はれた。
3/17 今日より向ふ4日間、新卒業生は、市内見学の日程となつてゐるので、倉橋、久野両先生引卒のもとに、愛知医科大学並に盲啞学校に出掛けた。
3/18 名古屋離宮拝観と新愛知新聞社見学。
3/19 三菱電気器具製作所見学。
3/20 裁判所公判傍聴。
3/21 会誌、漸く出来したので、在校生に配布し、校友1000余名に全部発送した。
3/22 午前9時 終業式挙行引きつゞき、新卒業生に愛知県賞銀時計の授与、並に東京希望社よりの表彰状の授与式を行つた。
銀時計受領者 三浦美保子

- 10ヶ年間皆勤の表彰状並に賞品受領者 山内とめ子
 午前10時学校長例年の通り、卒業式を廃し、一人々々を校長室へよび迎へて、其個性に応じ、懇に注意を与へつゝ、卒業証書を授与せられた。
 (本科卒業生75名、補習科卒業生17名)
 午後は謝恩会を催し、賑やかに打ち語つて5時解散となる。
- 3/23 第3学年生、午前10時より、在校生を代表して、卒業生諸氏のために、送別会を催し、喜びつ、親しみつ、名残りを惜しんで午後1時解散した。
- 3/28 午前9時より新入学生の身体検査を行ひ、即時可否を発表。
- 3/30 学校長豊橋方面へ出張。
- 4/3 第4学年生有志28名、新学期に際し、校内清潔のためにとて出校。小島先生お指図のもとに、丁寧に整頓して帰る。
- 4/5 午前9時より入学式を行ふ。
- 4/7 始業式挙行。
- 4/9 放課後 職員会例会を開く。
- 4/12 本日より補習科生のため、愛知県学校衛生技師中島鋭雄先生、看護学の教授を始めらる。(毎週土曜日午後と決定)
- 4/13 招魂祭につき、例年の通り、第4学年生は、渋谷、田代、石塚、倉知の諸先生に引卒せられ代拝した
- 4/14 本日より毎週月曜日午後、森曾水先生、補習科生に書き方を教授せらる。
- 4/16 草川医学博士の、看護学の教授、今日より始まる(毎週水曜日の午後と決定)
 看護学の実習は、毎日曜日午前中、草川眼科医院で、草川博士の指導を受ける事となつた。
- 4/17 東照宮祭礼につき休校。
- 4/19 作法室の洋間出来。放課後卓球部選手は、市立第一高等女学校へ練習試合に赴く。
- 4/20 学校長、八事山の育児院を訪問し、毛筆100本を寄贈せられた。
- 4/26 本日より向ふ1週間、学校医出張、生徒の身体検査を行ふ事となつた。
- 4/29 午前8時、天長節祝賀式を挙行。
 午前10時より、校友会幹事会を開き、本年度の春季総会の件、並に本校創立15周年に際し、何等かの催しをなすべく打合せた。
- 5/2 霖雨そぼふりうつとうしい日、されど若葉の色は美し。倉橋先生は、今日より向ふ3日間、岡崎師範の図画教授研究会に出張。
- 5/3 県下高等女学校教務主任協議会を豊橋高等女学校に開かれ、学校長並に渋谷先生出席。
- 5/4 第9回極東選手権大会の、陸上競技東海予選会は本日午前9時から、豊川の競技場で行はれた。本校選手の戦績は
 100米 1等 渡邊すみ子 13秒フラット (今春日本の新記録)
 走巾跳 1等 渡邊すみ子 4米92
 円盤投 3等 植原直子
 右の如くで 渡邊すみ子は、100米を13秒フラットで美事テープを切り、明治神宮大会以来の短距離の第一人者である、光栄の最高記録者村岡美枝嬢を破りファンの血を湧かした。
- 5/6 本年3月卒業となつた本校補習科生17名に対し内14名に、尋常小学校本科正教員の免許状を下附せられた。
- 5/8 職員会例会開催。
- 5/9 若葉薫る大和美吉野グラウンドで、明10日より第7回日本女子オリンピック大会、兼第3回世界女子オリンピック予選会を開催せられる事となつたので、本校選手渡邊すみ子、平野ひき子の両名は校友会会長越原和先生、並に校長先生、小池先生に引卒せられ、午後8時14分発の関西線で美吉野に向つた。
- 5/10 学校では今日の美吉野大会の戦績は如何と、頻に噂して時を過した。と夜おそく電報が到着した。「セイセキヨシアトフミ」とあつた。書信の一節を「夜来の降雨名残りなく晴れて、絶好の競技日和午後3時大会の幕は切つて落された。栄ある代表選手に選出されんものと、全国から集り来つた500余名の少女選手連は、何れも上級生もしくは専門学校程度の堂々たる選手のみで我が校の如く2年生位の小さきものは見当らない。到底予選にさへ通る気遣ひはない。と思ひの外、平野ひき子が100米第1予選に13秒2で1着となり、60米第1予選に又2着となつて驚かした。渡邊すみ子も100米を第1第2予選とも鮮やかにテープを切つて、観衆をあつと云はせた」云々
- 5/11 同じく通信の一端を「栄ある選手が選出される最後の日は来た。午後9時半、花と競ふ500余名の参加選手の華やかな入場式が行はれ、10時半競技の火蓋は切られた。選手の胸はおどる。プログラムは進む。渡邊すみ子は100米準決勝1着、決勝に於て又1着となり、美事にテープを切つた痛快。憩ふ暇なく引きつづき走巾跳に出場。之れ又5米13で第1等となる。総べてはこれで解決せられた。日本女子代表選手として、プラーグの第3回世界女子オリンピック大会に出場と決定せられた一同意外の出来事にただ呆然」云々
- 5/12 全校生徒、萬歳を以て平野、渡邊の両選手を迎ふ日本全国の新聞、筆を揃へて「プラーグの大会へ譽れの五選手決定」と報導せられた。因に五選手は本県よりは県立第一高女の村岡美枝嬢、本校の渡邊すみ子、京都二條高校の中西、濱崎、本城の三嬢であつた。プラーグ行きの費用は1人約4000円で内3000円は日本女子スポーツ連盟より給与せられ1000余円は学校で負担する事となつた。
- 5/15 全校生徒の春季遠足運動会を、愛電沿線聚楽園に催した。天気晴朗、まづ細井平洲先生の遺蹟を尋ね、墓碑に至つて先生の徳操を偲び、帰つて弘法大師横の見晴しのよい松原に坐を占めて、昼食を取り、やがて引潮となり海に行く。皆持ちあぐむ程貝を拾つて、午後5時無事愛電駅につき解散した。
- 5/18 本校創立15周年を兼ね、校友会春季総会を催し盛大裡に終る。
- 5/19 本日から6月末日迄、渡欧選手は美吉野に合宿練習をなす事となり、渡邊すみ子は村岡嬢並に来名の入見絹枝嬢と共に、大阪を経て美吉野に向ふべく出発した。
- 5/21 午前9時より日本歯科医学士山田顕一氏の衛生講話あり、全校生徒聴講す。
- 5/24 学校長、大阪より美吉野方面へ出張。
- 5/28 午後2時より鉄道青年会理事、益富政助氏並に同会講師村井寅雄氏の講演あり。
- 5/29 本校創立以来の生花、点茶の講師日比野安三郎先生逝去との悲報に接す。夢かとはばかりに驚いて学校長早速其邸宅へかけつけ申辭をのべられた。浮世の無常は何とも致し方なく、誠にお悼しい限りである。
 本日午後中華民国卓球代表選手の来名あり、午後7時からYMCAに於て、全名古屋代表選手と試合があるとの事で、本校卓球部選手も校長並に稲垣先生に連れられ、国際上の応援に出掛けた。どこ迄もねばり強い中華国民性を發揮して、遂に名古屋チームの敗となつた。
- 5/30 放課後倉橋先生は、各組の委員を集め、日比野邸を訪れて弔詞をのべられた。
- 6/1 名古屋卓球協会主催、全国選抜卓球大会を市立第一高等女学校コートで開かれた。全国的の名選手の集りだけに、目覚ましい活躍ぶりを見せたので本校選手も校長先生稲垣先生につれられ其妙技を見て得る所があつた。栄冠は早稲田大学の駒形選手が獲得せられた。此日午後2時、故日比野先生の御葬儀を営まれたので、本校職員生徒、涙をのんで会葬した。

- 6/6 学校長には午前11時、八重小学校に開催の、県下小学校長会に列席 引きつづき末広博士の講演を聴講。
- 6/7 快晴の心地よき日。校内運動会を催し、全校生徒は元気にみちみちて、次から次へとプログラムは進み、午後1時閉会した。
本日の優勝クラスは第2学年級で遂に名誉の優勝旗を獲得した。
運動会プログラム
- 1、開会の辞 校長先生
 - 2、運動開始
 - 1 ラヂオ体操 全校生徒
 - 2 100米第一予選 各学年選手
 - 3 縄跳遊、股下ボール 1年
 - 4 ポルカセリヤス 2年
 - 5 ハードルリレー 3年桜組
 - 6 一人一脚 3年梅組
 - 7 カドリール 4年桜組
 - 8 100米第二予選 各学年選手
 - 9 ボールパツスリレー 4年梅組
 - 10 林檎トリ(律動) 1年
 - 11 共同一致 2年
 - 12 タンツライゲン 3年
 - 13 置換競走 4年桜組
 - 14 100米決勝 各学年選手
 - 15 ドヂボール 4年梅組
 - 16 平均台通過 補習科
 - 17 400米継走 各学年選手
 - 18 2分間整列 全校生徒
 - 3、優勝旗並に賞状授与
 - 4、閉会の辞 校長先生
- 6/8 学校長、東京市の子供専門学校並高等女学校視察のため上京。
- 6/14 県下中等学校理科教授研究会に、小澤先生出席。
- 6/15 愛知県体育連盟主催、女子陸上競技大会は豊川グラウンドで開催せられた。此日本校選手は戦績上らず左の結果を見せた。此後一層の努力を望む。
- 100米 3等 平野ひき子
50米 3等 平野ひき子
走高跳 4等 植原直子
200米継走 4等 平野、刑部、高橋、幸村
- 6/21 熱田神宮の祭礼につき、第3学年総代として参拝した。
- 6/28 萬国女子オリンピック大会をめぐって、美吉野に40日あまりの合宿練習をつづけた、渡邊すみ子村岡嬢と共に、午後8時14分名駅に着すとの報があつたので、停車場には、日比野マラソン王をはじめ、各新聞社の方々、前校長、父兄、競技部選手など、多数の出迎へをうけて、元気な顔を見せた。
- 7/2 午前9時より本校講堂で、渡邊すみ子渡欧送別の学芸会が開かれた。同窓の友の、衷心よりの、溢る様な激励の言葉のかずかずに、日本代表選手とは云へまだ15歳のあどけない渡邊すみ子は心中泣いて喜んだ。
当日のプログラム
- 1、開会の辞
 - 2、唱歌 1年生B組
 - 3、送辞 2年 加藤幸子
 - 4、英文朗読 4年 前野とき子
 - 5、対話 3年 水野ちゑ子
同 高田房子
同 神木はな子
 - 6、唱歌 2年生A組
 - 7、英語朗読 3年 佐々木タツ子
 - 8、朗読 4年 柴田サヨ子
 - 9、唱歌 1年生A組
 - 10、英語対話 2年 加藤幸子
同 番匠清二
同 村上千代子
 - 11、談話 3年 岡村和子
 - 12、唱歌 2年生B組
 - 13、英文暗誦 3年 川出ゆき子
 - 14、習字席書……行書……4年 柴田キヨ子
……草書……4年 神田ふじゑ
……行書……3年 棚橋みすゑ
……行書……3年 彦坂静子
……楷書……2年 瀧澤かず子
 - 15、舞踊 1年 石原たね子

- 同 正盛いさを
- 同 長谷川文字
- 同 高橋すず子
- 16、朗読 2年 祖父江みや子
- 17、唱歌 3年 水野ちゑ子
- 他15名
- 18、送辞 4年 柴田キヨ子
- 19、漢文朗読 4年 森内すみ子
- 同 三橋久子
- 20、英文暗誦 4年 和久千代
- 21、唱歌 4年 和久千代
- 他19名
- 22、朗読 3年 山本喜代子
- 23、談話 4年 森富美子
- 同 中村すき
- 同 野田ゆきえ
- 同 江田文字
- 24、詩吟 4年 伊藤よし子
- 25、化学実験 3年 岩田昌子
- 26、談話 4年 小塚ふじゑ
- 27、談話 補習科 神谷福栄
- 28、唱歌 4年 小塚ふじゑ
- 他18名
- 29、謝辞 2年 渡邊すみ子
- 30、閉会の辞

7/4 本日より向ふ1週間、学期考査。

7/5 午後1時より名古屋新聞社主催の、極東大会優勝記念並に海外派遣選手送別女子体育大会は、椋山第二高等女学校々庭で開始せられた。本校選手の戦績は

- 100米 1等 渡邊すみ子 13秒フラット
- 同 2等 平野ひき子
- 走高跳 3等 埴原直子 1米36
- 上級リレー 3等 平野、刑部、高橋、渡邊
- 走巾跳 1等 渡邊すみ子 5米

本校選手はまだ1、2年の下級生ばかりであるのに、よく上級生の間に伍して奮闘する事と思ふ。此日渡邊すみ子は、走巾跳に練習の時は5米40出たのであつたが、試合の時5米しか出なかつたのは残念であつた。

此日名古屋新聞社より、渡欧選手に記念カップを贈られた。

7/6 本日午後2時、大阪市の運動場で、渡欧選手送別の体育大会が開かれるので、学校長には、県一高女校長と御同行出発せられた。

7/9 放課後、本校職員全部打ちより、渡邊すみ子の渡欧送別の宴を開き、懇切に論しつ励ましつ午後5時解散した。

7/11 午前11時、学校長には若槻全権の歓迎会に出席。

7/12 午後1時より、愛知県婦人連盟幹事会に倉知先生出席。

7/13 大阪毎日新聞社名古屋支局の主催で、午前10時鶴舞公園奏楽堂に於て、渡欧選手の市民送別会が開かれた。先づ村岡、渡邊、人見、中西、濱崎、本城の各代表選手を中心に、本校生徒並に県一高女生徒数百名、それに多数市民諸氏の参加があつて式は、君が代の合唱に始まり、伊藤大毎支局長の挨拶、知事、市長の祝辞、内務、文部、外務の各大臣よりの祝電披露、渡邊 村岡両選手の謝辞、校長先生の選手所属学校を代表しての挨拶、若松幼稚園園児の花輪贈呈 両校生徒の送別の歌などがあつて会は閉ぢられた。それより渡欧選手は各学校関係者 父兄 体育関係者等40数台の自動車を連ねて、熱田神宮に参拝し、ひたすら武運の長久を祈り、更に市内を一巡して、記念体育場たる椋山第二高女の校庭に向つた。

午後1時から記念体育大会は開かれた。当日は日本代表選手の特別参加があり、競技の間々に、椋山高女、名古屋高女、県一高女のマスゲームが演じられ非常に盛会であつた。本校選手の決勝記録は

- 100米(下級生) 1等 平野ひき子
- 100米(上級生) 3等 幸村まさ子
- 走巾跳(下級生) 1等 埴原直子 4米40
- 同(下級生) 2等 刑部ゆり子 4米35
- 60米(下級生) 1等 平野ひき子 8秒8
- 走高跳(下級生) 1等 埴原直子 1米30
- 200米リレー(下級生) 1等 高橋、平野、刑部、埴原
- 円盤投(下級生) 1等 埴原直子 15米24

番外として此日、渡邊すみ子は100米を12秒8の新記録を出し、走巾跳も亦5米45、5の東海新記録を出したのはコンディションがよかつたに違ひない。猶午後7時15分より 名古屋体育協会主催で渡欧選手送別晩餐会を、銀行集会所で挙行せられた。同9時よりは南鍛冶屋町の番茶の家で、渡欧選手中心の座談会が開かれた。

7/17 午前9時より大阪毎日新聞社名古屋支局映画部の方御来校、第2回世界女子オリンピック大会に於て人見選手活躍の場面、並に去る13日渡欧選手の市民送別会及び送別体育大会の映画を映写して全校生徒に観せ、委しく説明せられた。

7/19 午前8時終業式を行ひ、学校長より休暇中の心得について懇切に諭された。

7/20 本日より8月31日迄夏季休業。

7/24 満都のすばらしい興望と、声援とを戴いて、憧れのプラークへと、渡邊、村岡の両選手本日後5時14分の下り富士号で西下すると云ふので、

もう午後1時頃から見送のためお集り下すつた一般市民の方々が駅前の広場に一ぱいの盛況で、其中に名古屋高女、県立第一高女の職員生徒、並に各団体、体育関係の諸氏、淑徳高女、金城高女、相山高女の選手諸嬢、及び渡邊すみ子出身の庄内町民の方々等、身動きもならぬ程の雑踏であつた。やがて両選手は各新聞社より贈られた、花輪、花束に埋もれて、プラットホームに立つや、両選手を囲んで激励やら萬歳やらで、涙ぐましい感激のシーンが高潮せられた。定刻、厚意的に出動の松坂屋バンドの奏楽の中に列車は、しづしづと動き出して、一路大阪へ向つた。

- 7/25 六選手今日大阪を出発するので、学校長には小池コーチャー、安江氏等と共に見送りのため大阪へ赴かれた。
- 7/27 本日午前9時より名古屋卓球研究会主催の濱口首相権争奪の全国卓球大会愛知県予選会を本校コートで開催せられ、本校よりは花輪二ヶを贈呈した。
- 8/21 陸上競技部選手本日より夏季練習開始。
- 8/24 運動場の地ならし並に拡張に着手。
- 8/31 運動場全部出来。
- 9/1 40日間の休暇も夢の間に過ぎて午前8時始業式を挙行。
- 9/2 鐘江学務部長退職の御挨拶に御来校。
- 9/3 職員会例会。
- 9/5 待ちわびたブラーグの世界女子オリンピック大会はいよいよ明日午後2時開催せられる事となつた本校生徒一同は非常に緊張し、渡邊すみ子の写真の前に集つて「すみちゃん勝つて頂戴よ」と叫び祈りぬいて友情の熱烈な発露を見せた。
- 9/6 (ブラーグ発電通) 人見絹枝嬢他5名の日本女子選手は殊に人目を惹き、其奮闘振り、近來我がスポーツ界の目ざましい進出で、脅威の眼を以て見られてゐる。人見嬢は100米、200米予選を1着で通過し、60米は最後の決勝残り中西嬢は80米障碍予選を第一着で通過し、渡邊嬢は200米に入選し、大いに日本選手の意気を示した云々。此通知を見て我が校の生徒は一斉に萬歳を叫んだ。
- 9/7 (ブラーグ発電通) 大会の第2日は引きつづき非常な人気の中に開会、雨にも拘らず観衆は2万を越え頗る盛況を呈したが、雨のためトラック柔かく、コンディションがよくないので好記録が出なかつた。我選手の奮闘は依然目覚しく、人見選手60米に胸一つの差で第3着となり、日本最初の得点を獲得し、更に200米準決勝に通過し、80米障碍では、中西嬢又第2着で入選し、渡邊嬢はリレーに備へるため200米第2予選を棄権して400米リレーのスタートに立ち、日本選手は第1着を以て第1予選に入選した。(タイム52秒4)。メンバーは渡邊、中西、本城、人見云々。世界の檜舞台でいたいけな渡邊すみ子も渾身の力を込めて活躍してゐる事を知つた。
- 9/8 学校長には鐘江前学務部長並に曾我教育課長の送別会に出席。
(ブラーグ電報) 世界女子オリンピック大会最後の日は来た。人見選手は各種競技に出場しながら走巾跳到第1位となつたのを始めとして、三種競技には2位、槍投に3位、400リレーに4位となり、大いに日本選手の気を吐いた。渡邊嬢は種目の都合で100米に出ず、期待してゐた走巾跳は日本に居た時の様な記録は出ず、30人中の第8位となつた。最終の成績は
- | | | | | | |
|----|--------|-----|----|-------|-----|
| 1位 | ドイツ | 57点 | 2位 | ポーランド | 26点 |
| 3位 | イギリス | 19点 | 4位 | 日本 | 13点 |
| 5位 | スウェーデン | 10点 | 6位 | オランダ | 9点 |
- イタリー、オウストリア各2点。
フランス、エストニヤ各1点であつたとの通信。
- 9/11 午後学校長は京都市へ御栄転の、曾我前教育課長を名古屋駅に見送られた。
(ワルソー大毎特電) 日本対ポーランド女子陸上競技大会は11日午後4時半からワルソーの新スタジアムで開かれた。相当面白いゲームが予想されるので、観衆は3時頃から続々詰めかけた。種目は9種目で、走巾跳と槍投で人見嬢が1等、100米、60米では人見嬢2等、渡邊嬢は200米2等を得たが結局日本は54対36で敗れた。試合後ワルソー連盟の会に公使館からも出席して盛會だつた。との通信を得た。
- 9/12 午前9時から世界探検家、竹下康国氏の講演があつて、全生徒聴講した。
- 9/13 (ベルリン発電通) 日英独三国女子陸上競技会は本日当地のシヤロッテンブルグ競技場で挙行された。英独はベルリン対ロンドンの対抗競技であつたが、日本は選手が少ないので対抗の形式をとらず従つて採点には加はらなかつた。本日は朝来気温暖かて競技の途中から雨となつたが、観衆は2万に上り非常な盛況を呈した。我が人見嬢は相変らずの元気で、5種目に出場し100米と走巾跳到優勝した外、各競技に入賞して大いに氣勢をあげ中西、濱崎の2嬢も見事な奮闘振りを示した。ロンドン対ベルリンの対抗競技は非常な接戦で、最後の400米リレーで勝敗決し47対46でロンドンの勝利となつたとの通信。
- 9/14 学校長には午後3時、師範同窓会長鶴飼金三郎氏の御葬儀に参列。場所は中区白川町光明寺。
学校の愛犬「タマ」は本日午前11時の急行で上京した。
- 9/18 六郷小学校の可知、栗山の両先生御来校陸上競技部の生徒に指導せられた。
- 9/20 午後2時より名古屋体育協会主催の下に、名古屋高商トラックに於て、第4回東海陸上競技選手権大会兼全日本陸上競技選手権東海予選会を開催せられ本校選手も出場した。戦績は
- | | | |
|---------|----|-------------|
| 100米 | 2等 | 前田きみ江 |
| 200米リレー | 2等 | 平野、高橋、神木、前田 |
| 400米リレー | 2等 | 同上 |
- (ブラッセル(ベルギー)大毎特電) 日本対ベルギーの女子対抗競技会は20日ブラッセル市で挙行。日本チームは人見選手を遊軍に配し、主として新進選手の活躍にまかせたが人見選手は槍投、100米と円盤投に、中西選手はハードルに、渡邊選手は走巾跳到それぞれ優勝し、400米リレー(渡邊、中西、本城、人見)にも勝つて結局52対47で日本快勝した。本校生徒は此通信により元気を見せた。
- 9/21 (パリ大毎特電) 日仏女子対抗競技は一般の予想に反して仏軍の勝利となつたが、最大の敗因は旅行と、度々の試合のため疲れてゐたことで、仏国側でもこれには大いに同情してゐた。その上戦の劈頭、優勝を期待されてゐた中西嬢がハードルを3つ倒して失格し、ために仏国にリードされてあせり気味となり、実力が発揮出来ず勝つはずのリレーにまでも敗けてしまつたもので、もし中西嬢が優勝したら、気持が楽になつて結果は逆になつてゐたかもしれない。戦ひに敗けたとは云へ人見嬢の素晴らしい活躍によつて示された、日本女子スポーツの進境はフランス人を驚かせた。仏軍ではさすが名うての、国際選手だけあつて、ヲデイドー大いに頑張り、仏軍のためにうんとかせいだ。競技後仏国女子陸上競技連盟主催で、日仏スポーツウイメンの交歓晩餐會が開かれ、和気あいあい裡に別れをつげた、と。
- 9/24 秋季皇霊祭につき休業。
(ロンドン大毎特電) 欧州各地に転戦した、人見嬢はじめ日本女子オリンピック選手一行9名は木下監督統卒のもとに、23日夕ロンドン着、25日午後4時白山丸に乗り込み、26日早朝帰朝の途につく予定なりと。

- 9/27 卓球部選手は上宿小学校へ行き指導をうく。
 9/28 午後、日比野マラソン王御来校、陸上競技部生徒コーチを受く。
 午後5時、学校長には木堂会秋季総会に出席。
 9/29 県下高等女学校長会議、県立第一高等女学校に於て催され、学校長出席。午後5時よりは県学務部長並に教育課長の歓迎会に出席。
 9/30 午後5時より、小学校教員卓球大会の抽籤会を開く。
 10/1 職員会例会。
 10/3 今日より向ふ3日間、田代先生にはスポーツマツサージ講習会に出席。
 倉橋先生栄生小学校の開校式に参列。
 10/4 健康週間なるにより、午後1時から、衛生活動写真映写会を開く。
 10/5 本校主催、新愛知新聞社後援の、第3回御大典記念小学校教員対抗卓球大会を午前9時より開催した。遠方よりの来会選手多く盛大であつた。名古屋中央運動協会よりは優勝旗、メタルの御寄贈あり、名古屋卓球協会、原運動具店、美津濃運動具店よりもメタルの御寄贈あり、朝日運動具店よりはボールの寄贈あつて一段の光彩を添へられた。当日審判の労をとられた名古屋卓球協会の方々の御氏名は

審判主任 高木留吉氏

(以下順序不同)

審判員 原田政太郎氏

田口寛氏

山田幸一氏

松平市太郎氏

吹田武雄氏

水野忠利氏

記録係 林末松氏

真野政憲氏

進行係 笹田秀吉氏

立川氏

当日の戦績は左の如くであつて、結局チーム試合では名古屋橋小学校優勝せられ、個人試合では上宿小学校の成瀬氏優勝となつた。

個人試合 (第三回戦)

(中村) 磯村 3-1 杉浦 (高辻)

(狭間) 小柳津 3-0 岸 (勝川)

(上宿) 成瀬 3-0 木村 (常盤)

(橋) 長谷川 3-1 木村 (河和第一)

準決勝

小柳津 3-2 磯村

成瀬 3-2 長谷川

決勝戦

成瀬 3-0 小柳津

チーム試合 (第三回戦)

西村 松浦

上宿 成瀬 2-1 高辻 田中

関戸 米岡

若園 柘植

神戸 阪野 2-1 瑞穂 水野

高原 加藤

横井 服部

橋 佐久間 2-1 東白壁 水野

浅井 氷田

木村 小柳津

常盤 伊藤 3-1 狭間 岡田

河瀬 坂口

準決勝

上宿 3-0 神戸

橋 2-0 常盤

決勝戦

橋 3-1 上宿

- 10/10 名古屋市人口100万突破、中川運河開鑿、水道第3期拡張、下水処分場築造及公会堂建築の四大事業完成の祝賀会に、学校長参列。当日刈谷高等女学校にて開催の県下女学校裁縫教授研究会に、石塚、倉知の両先生出席。

渋谷先生には午後1時、生徒総代10名をつれ、悼ましくも亡き数に入りし第4学年生□□□□の会葬のため海部郡甚目寺村に赴かれた。

- 10/12 名古屋卓球協会主催、第3回東海女学生卓球大会を市立第二高等女学校にて開催せられ本校選手も出場した左のチーム、準決勝戦迄奮闘し惜敗す。岡本、林、岡本、水野、木村。午後5時より学校長には翌堂会秋季総会に出席。

- 10/15 愛知県婦人連盟主催、東久邇宮妃殿下歓迎の茶話会並に奉歓迎の大会に、学校長、倉知、石塚、小島の諸先生列席。会場公会堂。来会者3000有余名。

- 10/17 神嘗祭につき休業。

- 10/18 午後1時、学校長には名古屋市小学校記念連合運動会に出席。

- 10/19 関西保護児童研究会を覚王山の愛知県児童研究所にて催され学校長出席。

- 10/22 全校生徒、定光寺へ紅葉狩にと出掛けた。高蔵寺より定光寺迄の徒歩は、実に秋色を恣にした感があつた。高く晴れ渡つた秋空に、田面を

- 渡る黄金の波は美しく、田家の軒には枝もたわゝに柿の実あかく、をちこちの山を色どるもち葉は、春の花にも増して趣きを見せ、岩にくだけて流る小川の水のみ、独り其白きをほこるなど、実に心持よき一日を通して、5時千種駅に着き解散した。
- 10/25 学校長、私立中等学校長会に出席。
- 10/28 世界陸上競技界の権威者である、早稲田大学競技部主将織田幹夫氏、名古屋市体育協会鳥居主事とともに御来校、午前11時より欧州転戦の御感想を全校生徒に講演せられ、午後は陸上競技部選手にコーチせられた。同氏はパリー並にアムステルダムの万国オリンピック、ダルムシュテットの国際学生競技会に出場、三段跳、100米、走巾跳等に於て世界一の記録を出された名選手である。
- 10/29 第3学年生は午後、小澤先生引卒のもとに榑木町の安田ガラス工場を見学した。
- 10/30 午前8時、教育勅語煥発40年記念式を挙行し続いて大見一磨先生の新任式を行った。式後第3学年桜の組は自治会を開いた。午後〇時、学校長には県会議事堂にて愛知県及名古屋市主催の教育勅語記念式並に記念講演会に出席。午後5時県より招待の晩餐会に列席せられた。
- 10/31 午後2時渋谷先生、基督青年会の菅田吉先生中心の「思想問題懇談会」に出席。
- 11/1 午後1時より、体育デー中の催しとして、全校生徒の合同体操、ダンス、行進、5分間駈走等あり3時閉会した。学校長には同じく午後1時、榑山女子専門学校開校式並に榑山裁縫女学校創立25周年祝賀式に参列。
- 11/2 午後1時、同窓会幹事会並に理事会を開催し秋季の催しにつき打合せをなした。
- 11/3 明治節祝賀式を午前8時挙行。午前10時覚王山に於て故日比野鬼眠齋先生墓碑建碑式に学校長参列。
- 11/5 臨時考査終り。
- 11/6 渡欧選手いよいよ神戸入港の日、学校長には早朝渡邊すみ子の令兄と共に出迎へのため神戸へ向つて出発せられた。「午後10時44分名駅につく」との電報あり、駅頭には早くも名古屋体育協会副会長高松定一氏、日比野マラソン王、名古屋高女、県一高女の競技部、鳥井体育協会主事、中央運動協会高井主事、各新聞社の方々多数出迎へられ、待つ間程なく極めて健かな美しい姿を、故国を去つて4ヶ月目でホームに現した。早速、各新聞社より寄贈の花束を抱いて、嬉色満面にあふれ、カメラの中に入つた。
- 11/7 小春日和の秋の大空の下に賑はしく、午後1時から生徒が卒先して、渡邊すみ子の帰朝歓迎会を催した。迎へる人も迎へられる人も感激に満ちて美しい会であつた。プログラム左の如し。
- 1、開会の辞 4年 和久千代子
 - 2、歓迎の辞 2年 番匠清二
 - 3、前校長先生のお話
 - 4、唱歌 3年 50名
 - 5、英語朗読 3年 佐々木タツ子
 - 6、歓迎の辞 4年 小塚ふじゑ
 - 7、唱歌望郷の歌 4年 60名
 - 8、歓迎の辞 2年 平野ひき子
 - 9、謝辞 渡邊すみ子
 - 10、閉会の辞 4年 江場繁子
- ほんとうに互に嬉し涙をかみしめての言葉のかずかずであつた。渡邊すみ子は縷々欧州の風物、欧州の競技界についての感想をのべ、深く友の友情を謝して2時半和氣飄々裡に終つた。最後に榑田先生に記念カツプル学校より贈呈した。
- 11/8 午後6時大阪毎日新聞社名古屋支局主催のもとに公会堂4階ホールにて村岡、渡邊両選手の歓迎会を催され、木下会長、人見選手の臨席もあつてオリンピックの映画と講演を開かれた。
- 同7時より中央運動協会主催、新愛知新聞社後援のもとに新愛知大講堂に於て、両嬢の歓迎会を催されたため、両選手は公会堂にて挨拶を終り、直様新愛知の大講堂に至つて渡欧中の所感をのべ中央運動協会より記念品の寄贈を受け、再び又公会堂に至つて、名古屋体育協会主催の歓迎茶話会に列席するなど大多忙を極めた。
- 猶同日午後6時より名古屋毎日新聞社主催の第7回女学校連合大音楽会を公会堂の大ホールで催され、本校生徒も出場し、入場者3000余名の大盛況を極めた。
- 11/9 名古屋毎日新聞社主催、東海女子陸上競技大会は榑山第二の校庭で開催せられた。生憎の雨の中で本校生徒の戦績振はず。
- 50米 2等 平野ひき子
400米継走 2等 平野、高橋、神木、前田
其他籃球投、走巾跳、走高跳とも四等であつた。
- 11/11 午後6時から東京ライオン歯磨本舗主催、愛知県と名古屋市後援のもとに、渡欧選手帰朝歓迎「映画と舞踊の夕」を公会堂で開催せられ、学校長出席、来会者3000余名、まづ君が代の合唱に始まり主催者の挨拶、知事、市長、チエツコ・スロバキヤ公使の祝詞、村岡選手の謝辞、渡邊すみ子の世界オリンピックの所感等ありて記念品の贈与等あり式終つて、オリンピック並にソコール祭等の映写あり、舞踊数番あつて美しい会を閉ぢられたのは9時半であつた。それより直様学校長は選手とともに名古屋ホテルに向ひ、晩餐会の饗応をうけ閉会は11時半であつた。
- 11/12 天皇陛下、岡山県大演習御統監のため、行幸の御途次、名古屋御一泊仰せ出され、本日午後4時5分名駅御着輦との光栄に、名古屋全市感激に咽ぶ中を本校生徒も御幸本町通りに慎んで奉迎上げた。やがて、名古屋駅頭空高く皇礼砲のひびきわたる時、堵列の軍隊、学生、市民等肅として音なき瞬間、一種莊嚴の境を 陛下にはご機嫌うるはしく鹵簿肅々と進御あらせられ偕行社の御仮泊所に向はせられた。
- 11/13 夜来の雨全く晴れてさはやかな秋日和となつた。聖上陛下には、もはや朝9時8分、名古屋駅御発岡山へ向け御西下遊ばされるので、沿道約30町の両側に既 各団体、学校、一般市民で埋めつくされている。本校生徒も8時所定の場所に整列して、ひたすら待ち奉つた。やがて8時55分莊重な君が代のラツパ吹奏の音に、一路静りかへつた折から、御進御の鹵簿輝きわたり、お名残り惜しくも送り奉つた。
- 11/14 渡邊すみ子帰朝歓迎運動会を午前9時開始した。秋晴れの空のコバルト色は、さながら今日の此のめでたき会を祝福するものの如く、生徒の手ずさみになる、美しき万国国旗は、高く低く秋風にゆらぎ、全校生徒の意気をそつて居た。プログラムは次の如し。
- 1、開会の辞
 - 2、優勝旗返還
 - 3、運動開始
- 1、100米第1予選 各学年選手
 - 2、毬と殿様、荒城の月 3年
 - 3、人形ダンス、ボール千鳥送 1年

- 4、 翻る日章旗 4年桜組
- 5、 100米第2予選 各学年選手
- 6、 キャプテンボール 4年梅組
- 7、 走巾跳 各学年選手
- 8、 バスケットボールスロー 同
- 9、 100米決勝 同
- 10、 椅子取競争 3年桜組
- 11、 保姆競走 3年梅組
- 12、 変化競争 補習科
- 13、 模範疾走 渡邊選手外7名
- 14、 400米継走 各学年選手
- 15、 双六競走 職員
- 16、 百足競走 2年
- 17、 集配競走 4年桜組
- 18、 ラヂオダンス 2、3、4年
- 19、 体操 全校生徒
- 20、 1分間整列 同

- 4、 賞品授与
- 5、 優勝旗授与
- 6、 閉会の辞

当日の戦績

100米決勝

- 1着 1年 前田喜美子
- 2着 2年 平野ひき子
- 3着 1年 高橋すず子

400米継走

- 1着 1年
- 2着 2年
- 3着 3年

バスケットボールスロー

- 1等 2年 埴原直子
- 2等 4年 森富美子
- 3等 3年 松本貞子
- 4等 4年 廣田貞子

走巾跳

- 1等 2年 埴原直子
- 2等 3年 上田廣子
- 3等 4年 森富美子
- 4等 3年 加藤あき

得点

	1年	2年	3年	4年
100米	4	2	0	0
400米継走	3	2	1	0
ボールスロー	0	4	1	4
走巾跳	0	4	4	2
計	7	12	6	6

優勝旗は第2学年級の獲物となった。

- 11/15 午前9時、倉橋先生、第4学年生を引卒して、市民展覧会を縦覧せしめ、主として凶画鑑賞、批評等を实地に教授せられた。
午後2時名古屋YMCA主催、第4回女子英語演説大会をYMCAホールで開かれた。本校よりは第4学年市岡つや子、第3学年佐々木タツ子の兩名出演した。
- 11/16 新愛知新聞社主催、渡欧選手歓迎の東海女子陸上競技大会を午前9時、椋山第二高女校庭で開催せられた。生憎ふりしきる雨を冒して、本校選手も出場したが、何れも下級生の事として左の如き戦績に終わった。
400米継走 2等 平野、高橋、渡邊、前田
走高跳 2等 埴原直子
此日新愛知新聞社より渡邊すみ子に世界女子オリンピック出場記念品を贈与せられた。同日小澤先生は県立第一高女の理科教授研究会へ出席。
- 11/18 稲澤西尋常小学校では同校選手1ヶ年間に60余旗の優勝旗を獲得し、其披露式を18日午前9時より行なわれたので渡邊すみ子・日比野マラソン王並に学校長に從ひ招かれて同校に至り模範試走講演等をなし午後5時帰宅した。
- 11/19 午後、陸上競技部選手は、日比野マラソン王の御指導をうく。
- 11/22 文部省督学官堀口女史、織田視学官と本校観察のため御来校、各教室の授業を御覧あつて後、職員を集め丁寧に批評せられた。生徒の氣風の極めて善良なる事、一般家庭的の温かみある学校である事、かかる学校に於てこそよくほんとうの人間をつくり得る事等の御言葉もあつた。
- 11/23 名古屋体育協会主催、第6回市民陸上競技会は午前9時椋山第二高等女学校庭で開かれた、今日の会は下級生と上級生とを区別してあつたため、本校選手は下級生として戦績良好であつた。

100米 1等 平野ひき子 13秒2
同上 2等 前田きみ江
400米継走 1等 (平野、高橋、渡邊、前田) 55秒8
走巾跳 1等 渡邊すみ子 4米80
走高跳 1等 埴原直子 4米35

猶本日午後、本校々庭で、キツツンボールの試合があつた。一方はキツツンボール倶楽部のチーム、一方はツルーマン氏のチームであつた。越原和先生の得意な鮮やかな審判で結局、

ツルーマン氏チーム 23-8 キツツンボール倶楽部

で、7年ぶりに思ひ出多い面白い試合が行はれた

11/27 市立第二高等女学校で、県下中等学校国語教授研究会開催をせられ、学校長並に稲垣先生出席。午後6時よりは堀口督学官御慰勞の晩餐会に出席。

11/29 学校長婦人問題研究会に出席。

11/30 午前9時育英商業学校主催の東海陸上競技大会に本校選手出場。200米2等、走巾跳2等、600米継走1等で結局1点の差で県一高女が第1位となり本校は第2位となつた。午後1時より卒業生並に在校生集つて物故卒業生の追悼会を奉安殿で営んだ。

同じく1時、名古屋高等商業学校主催、名古屋新聞社後援のもとに高等商業学校の大講堂で、全国中学校英語雄弁大会が開かれた。参加校20数校の中女学校としては、ただ本校のみ。其中に混つて第4学年市岡つや子は「ルイザ・メイ・アルコットの生涯」について慎まじやかに又堂々と信ずる所を述べた。其勇氣に感ずべきものがあつた。

同じく午後1時から新愛知新聞社の大講堂で、東京井上英語通信学校主催、新愛知新聞社後援の第1回中部中等学校英語雄弁大会が開かれて、本校第3学年の佐々木タツ子出場して、之れ又鮮かに弁じ大喝采を拍した。

12/3 私立中等学校長会議を本校に於て開催。

12/10 本日より向ふ1週間第2学期の考査を行ふ。

12/11 静岡県下震災義援金を職員生徒一同より集め、新愛知新聞社を通じて送る。

12/14 無試験検定の件につき打ち合せ会を、愛知女子高等工芸学校に開催せられ、学校長出席。

12/16 学期考査終る。

午後1時私立中等学校長協議会を本校にて開催。

12/18 午後大阪毎日新聞映画部の方、豆相地方の震災の実況等を映写れて、全校生徒得る所大であつた。

学校長午後1時、中京高等女学校で開催の会議に出席。

12/19 午前11時、打ち合せのため本校にて、臨時校長会議を開く。

12/20 午前9時より学芸会を催し、全校生徒一堂に会して楽しむ。

プログラム

開会のことば 4年 柴田キヨ子

1、唱歌 1年生

イ、子守歌

ロ、谷間の流れ

2、朗読 3年 森正子

原惣右エ門の母

3、独唱 2年 加藤幸子

鏡

4、英語 3年 佐々木タツ子

花の慣習

5、談話 4年 神田藤枝

黒人の父

6、合唱 2年生

イ、雛祭

ロ、旅の暮

7、漢文 4年 柏木福子、倉田智香子、浅野喜美江

獵人

—休憩—

8、立体図案に就いて 3年 棚橋みすゑ

話及図について説明

9、朗読 補習科 山村玉枝

頼山陽

10、唱歌 3年生

可憐の少女

11、英語 4年 市岡艶子

ルイザ・メイ・アルコットの生涯

12、談話 3年 彦坂静子

春日の局

13、独唱 3年 山本喜代子

他郷の月

14、対話 4年 柴田キヨ子、岩瀬貞子、水野美代子

末ひろがり

15、ダンス 補習科 山内とめ子

エジプトダンス 稲垣時子

- 16、唱歌 4年生
たゆたふ小舟
- 17、漢文朗読 補習科 番匠清栄
英雄の末路
- 18、化学実験 3年 水野ちゑ子
白粉の実験
- 19、習字席書 1年 高橋すゞ子
3年 高田房子、鈴木澤子
4年 曾田いつ、米本富美子
- 閉会のことば 4年 小塚ふじゑ
- 12/21 午後1時、名古屋中央放送局主催の、放送実況参観招待会を公会堂に於て催され、第4学年生、先生引卒のもとに列席。
此日午後2時、日比野マラソン王の御指導により競技部選手は5000メートルを走る。
- 12/22 午前10時より東京希望社講師、糸井登美子先生の講演あり、全校生徒聴講して、深く感ずる所があつた。
- 12/23 午後校内大清潔を行ふ。
- 12/24 終業式挙行。式後陸上競技部選手は、日比野寛先生のコーチをうけ、写真撮影をなす。
第3学年桜の組は自治会を開いて、本年度の終りを告ぐ。
- 12/25 市立第二高等女学校で、午後1時から、女学校卓球リーグ戦を開始せられたので、本校よりは水野、林、岡本、木村、上田、富田の諸選手
出場、3等賞となつた。本日より明年1月7日迄冬季休業。
- 12/29 陸上競技部選手は、日比野寛先生のコーチをうく。
- 12/30 陸上競技部本年の練習は、本日を以て終りとなし明年1月3日より練習を始めるよう日比野先生、小池先生より訓話をいただきて終る。

学校日誌（『会誌』5号より）

〈昭和6年〉

- 1/1 午前9時新年祝賀式挙行。
- 1/8 第3学期始業式。
- 1/16 午後2時より本校創立15周年記念学芸会を催す来賓100余名盛会裡に終る。
- 1/17 人見絹枝嬢御来校。
- 1/19 市公会堂に於て東京音楽学校職員生徒の演奏会を開催せられ本校生徒有志出席。
- 1/20 本校主催にて新教育問題を中心に「サロンの夕」を開く。新婦朝者の市川たま子史、坂野静江女史、内田れい子女史、新愛知新聞社社会部長岡本計吉氏、同教育部記者篠田如是作氏等来会せられ、極めて真剣に論じられ益する所大であつた。
- 1/22 東京音楽学校教授舟橋栄吉氏を中心に、県立第一高等女学校に於て、県下高等女学校の音楽科教授研究会を開かれ本間教諭出席。
- 1/23 上野尋常高等小学校訓導坪井忠一氏御来校、本校運動部に御寄贈あり。
- 1/27 学校長午後1時より市公会堂に於て開催の、市社会課主催新卒業生就職斡旋打合会に出席。
- 1/28 私立中等学校協会新年会に学校長出席。
- 2/2 愛知県女子師範学校にて開催の中等学校体操科教授研究会に田代教諭出席。
- 2/7 愛知女子高等工芸学校にて開催の中等学校緊急協議会に、学校長代理として渋谷教務主任出席。
- 2/8 中央卓球協会主催の卓球大会を本校コートに於て開催せらる。来会者80余名の盛会。
- 2/11 午前9時紀元節祝賀式挙行。
- 2/15 入学志願者の選抜考査を行ふ。応ずるもの320名。
- 2/19 早稲田大学人事課長末安眞治氏御来校。
- 2/21 仲ノ町小学校落成式に学校長代理として大見教諭参列。
- 2/23 中等学校卒業生就職希望学校の代表として、渋谷教務主任本日より2日間、市社会課の方と同道にて、市内の会社銀行等を歴訪。
- 2/25 本校創立記念日につき休業す。
- 3/6 午前9時地久節祝賀式挙行。続いて「母への感謝」の会を催す。10時半より、国母陛下の御安産祈願のため職員生徒一同熱田神宮へ徒歩参拝す。
- 3/7 国母陛下には午後0時40分内親王殿下御誕生あらせらる。
- 3/10 陸海軍記念日につき各学級に於て記念講話をなす。
- 3/10 本日より向ふ1週間成績考査。
- 3/13 内親王殿下御命名式につき祝賀式を行ふ。
御命名 順宮厚子内親王 と仰せらる。
- 3/18 本科並に補習科卒業生94名控訴院の見学をなす。
- 3/19 在校生は卒業生のために送別会を開く。
- 3/23 午前8時終業式を行ひ、つづいて賞状授与式を行ふ。それより例年の如く卒業証書を校長室に於て授与せらる。卒業生102名。
1、皆勤褒状受領者
坪井ゆき子 米本富美子
2、精勤褒状受領者
伊藤しやう 西川しづ 和久千代 佐藤二三子
3、愛知県賞受領者 野田ゆきへ
4、希望社賞受領者 尋常小学校より引きつづき10ヶ年間の精勤者
伊藤しやう 和久千代 坪井ゆき子 江場繁子 柴田キヨ子
- 午後1時より謝恩会を催し、心籠めたる謝辞、余興等あり、諸先生の隠し芸も惜しみなく繰り出されて、午後5時解散。
- 3/26 本日より校舎の修繕に取りかゝる。
陸上競技部選手はオリンピック準備講習会に出席。
- 3/31 学校長私立中等学校長会に出席。

- 4/5 第4学年有志登校、校内の大清潔を行ふ。
4/6 午前9時より入学式、思ひもうけぬ雪の日を物ともせず、新らしき人達は喜び勇んで校門をくぐる。
4/7 始業式。
4/8 山崎教諭の新任式を行ふ。引続き各級長、副級長に任命状を授く。
正 副
4 桜組 水野ちゑ子 佐々木タツ子
4 梅組 高田房子 神木花子
3 年 番匠清二 加藤幸子
2 年 川上泰代 諏訪良子
1 学年は担当担任先生より指命のまゝ
4/11 午後1時新入学生の歓迎会を開く。第4学年高田房子の歓迎の辞に次ぎ第1学年安藤雪子の挨拶あり、教育映画に移る。
4/12 招魂祭につき第4学年生30名代拝す。
4/13 今回御退職の県立第一高等女学校長小林庸吉氏並に女子師範学校長伊藤武氏の送別会に学校長出席。
4/16 補習科生盲啞学校参観。県立第一高等女学校新任校長長谷川馮栄氏御来校。
4/17 東照宮祭礼につき休業し自由参拝す。
4/19 市立第一高等女学校コートに於て女学生卓球大会を開かる。本校選手出場。岡本選手は第3回戦迄奮戦し他の選手は2回戦にて惜敗す。
4/21 櫻花高等女学校長大浜専氏の告別式に学校長参列。
4/27 黒田病院入院中の小澤先生重態との知らせに、学校長はじめ職員生徒代表交互に見舞ふ。
4/29 午前8時より天長節祝賀式を行ふ。野にも山にも青葉は燃え立つて生気に充たされた天長の佳節、講堂の修理は成つて美しき式場となる。
4/30 全校職員生徒龍泉寺に遠足運動会を催す。
5/1 乳幼児愛護週間の徽章を有志の生徒に配布す。
5/3 豊川グラウンドに於て第5回東海陸上競技選手権大会を開かる。本校出場選手好成绩を示す。
5/4 本日より向ふ1週間生徒の身体検査。北太平洋横断飛行の寄附金16円を報知新聞社名古屋支局に依託す。午前11時学校長若槻総理大臣の歓迎会に参列。
5/5 吹上小学校開校式に学校長参列。午後5時より愛知医科大学官立移管祝賀式に参列。
5/9 本日より新緑の吉野山の麓、美吉野グラウンドに於て第8回日本女子オリンピック大会を開始せらる。本校よりは6名の選手出場。
5/10 オリンピック大会の第2日。本校選手躍進して4種目優勝す。
5/11 東郷教諭の新任式を行ふ。
5/12 学校長県下高等女学校長会議に出席(会場県立第一高等女学校)
午後6時より名古屋市公会堂に於ける、安保海軍大臣、櫻内商工大臣の歓迎会に出席。
5/17 名古屋市体育協会の協議会に山崎教諭出席。
5/18 午後1時より女子オリンピック大会出場選手の慰安会を開く。
5/19 学校長阪正臣先生の金婚式祝賀会に参列。(会場市公会堂)
5/27 海軍記念日を祝福し、同時に其当時を追憶して、国防思想を振起するため、午前10時より講演会を開き、渋谷教務主任より日本海々戦の壮烈極りなき模様を聴く。
5/28 臨時成績考査開始。
5/30 倉知、石塚、両教諭、愛知県裁縫教育研究会に出席。(会場一宮高等女学校)
6/5 陸上競技界の権威者南部忠平氏御来校。本校選手コーチを受く。
6/6 東久邇宮妃殿下の奉歓迎会に倉知、石塚、小島の3教諭参列。
6/7 学校長、ガントレット恒子女史の午餐会並に講演會に出席。
6/9 学校長全国高等女学校長会議に出席のため上京。
6/10 時の記念日。時間尊重、定刻履行の観念につき講話す。
6/14 愛知県体育連盟主催女子陸上競技大会に本校選手躍進に躍進を重ね素晴らしい成績を挙げ。
6/15 学校長帰名。
6/16 午前8時より校内運動会を開催。午後2時京都二條高等女学校々長武田種吉氏御来観。
6/19 学校長愛知県知事召集の県下中等学校長会に出席。午後1時より愛知県体育連盟の総会に出席。午後5時より知事の招待会に出席。
6/20 学校長正田やす子女史の支那問題講演會に出席。
6/21 熱田神宮例祭につき第3学年生30名代拝す。玉川学園長小原国芳氏の「欧米の教育について」の講演會を県会議事堂に催さる。学校長聴講。
6/26 愛知県小学校長会第13回総会並に県教育会総会に学校長出席。
6/28 愛知県窯業学校長河野勇氏の告別式に学校長参列。
7/4 島根県立隠岐高等女学校体操科教諭鈴木テル先生本校視察のため御来校。
7/7 学校長私立中等学校長会に出席。
7/10 学期成績考査開始。
7/13 本校卓球コートに於て早稲田大学高等学院対名古屋卓球協会の試合あり。
7/15 午前9時より第1学期学芸会を開催す。
7/16 第4学年生、田中光枝講師より箴画友仙の講習を受く。
7/17 本校卓球コートにて高岡高等商業対名古屋卓球協会の試合あり。
7/19 終業式挙行。
7/20 本日より8月31日迄暑中休業。
7/24 本日より向ふ3週間英語夏季講習会を本校にて開催。
8/1 本日より向ふ3週間第3学年編入生のために、山崎教諭国文法の講義を開始。
8/2 世界女子オリンピック大会帰朝後、大阪医科大学病院にて療養中の人見絹枝嬢遂に午後0時25分永眠せらる。邦家のため誠に惜しき極み、哀悼に堪えず早速弔電を打つ。
8/5 本校陸上競技部主将渡邊すみ子、人見絹枝嬢の告別式に参列すべく大阪に向ふ。悲しき出発。

- 8/18 中京高等女学校校長木英氏永眠の悲報に接し告別式に学校長参列。
- 9/1 午前8時第2学期始業式挙行。
- 9/2 級長、副級長に任命状を授く。
1 学年 野田敏子
2 学年 高橋スゞ子 刑部ゆり子
3 学年 平野ひき子 瀧澤かず
4 梅 棚橋みすゑ 足立とめ子
4 桜 森正子 彦坂静子
- 9/3 本日より向ふ1週間放課後珠算の講習会を開く。講師愛知速算学校校長原田栄氏、東邦商業学校教諭寺尾清治氏。
- 9/7 学校長私立中等学校長会に出席。
- 9/11 各学級自治会を開く。
- 9/12 各級長集りて学校自治会を開く。
- 9/14 朝会の折、学校自治会の議長たりし森正子より、一同に向つて決議事項を報告し、協力一致実行を約す。
- 9/16 大阪商船株式会社より世界地図の寄贈あり。
- 9/19 我軍奉天城占領に一同歓喜す。
- 9/20 明治神宮競技場に於て第1回全日本女学生陸上競技大会を開催せられ、本校選手7名参加優勝す。
- 9/22 常盤生命主催にて陸上競技の講習会あり、本校選手受講す。
- 9/24 秋季皇霊祭。
- 9/27 シヤム皇帝陛下の奉迎送にて第4学年生参列。陸上競技部選手は第6回神宮体育大会予選会に出場し戦績優秀。(会場豊川グラウンド)
- 9/28 昨27日災厄の市立第一高等女学校第4学年生□□□□、□□□□両嬢の学友会葬を奉安殿に挙行せらる。学校長、渋谷教務主任、生徒代表会葬す。
- 9/29 トラホーム検診を行ふ。
- 10/1 学校長愛知県立工業学校創立30周年祝賀式に参列。午後4時より「教育と司法」座談会に出席。
- 10/3 全校職員生徒、高蔵寺の山に栗拾ひをなす。帰途三宅亭にて少憩の後3時半車中の人となる。
- 10/4 今明両日愛知県地理学教授研究会を安城高等女学校に開催せらる。渋谷教諭出張。
- 10/11 名古屋毎日新聞社主催第3回東海女子陸上競技大会に本校参加選手躍進して遂に優勝の栄冠を得。
- 10/13 小島先生御結婚につき本日より向ふ1週間御欠席。
- 10/17 本校主催御大典記念小学校教員卓球大会の第4回を午前9時より開催す。参加団体22、盛況裡に終る。猶此日名古屋体育協会主催第6回市民体育大会陸上競技部に本校選手出場。
- 10/24 名古屋毎日新聞社主催女学生音楽大会を午後6時より市公会堂にて開かる。本校第3、4学年生は本間先生の指揮のもとに吉川先生の伴奏にて「勇士は帰る」の合唱をなす。ラヂオにて放送され好評を博す。
- 10/25 新愛知新聞社主催第11回東海女子陸上競技大会に本校選手優勝。
- 10/30 名古屋高等商業学校創立10周年祝賀式に学校長代理として渋谷教諭出席。我校陸上競技部選手は晴れの明治神宮競技大会に出場すべく、小池、山崎両監督のもとに午後10時12分名駅発にて上京の途につく。
- 11/3 明治節祝賀式挙行。天気晴朗、いよいよ明治神宮大会決勝の日、我校選手は4種目迄優勝すとのラヂオニュースを聞く。
- 11/4 朝6時12分大会出場選手帰る。午後1時より歓迎会を開く。
- 11/6 愛知県体育連盟主催、明治神宮競技大会優勝者の祝賀会を開催。学校長並に優勝選手招待さる。
- 11/7 東海中学校御大典記念大講堂落成祝賀式に学校長参列。午後2時より覚王山揚輝荘に於ける国際親善交歓会に出席。
- 11/8 名古屋卓球協会主催女子新人卓球大会を市立第三高等女学校コートに於て開催さる、本校選手5名出場。三宅選手は第3等となり、番匠選手は3回戦迄奮戦し、加藤、瀧澤、石田の3選手は最初より一流の強敵に当り2回戦にて惜敗す。
当日午後1時より校友会秋季総会につき幹事会を開く。
- 11/11 全校生徒覚王山に徒歩遠足をなす。
- 11/13 市公会堂に開催の院展見学のため有志の生徒90余名を引卒し観覧す。
- 11/14 午後2時より基督青年会主催第5回女子英語雄弁大会に、第4学年生足立とよ子出演。チエヤーマンとして第3学年加藤幸子出場。
- 11/16 学校長大日本婦人連合会主催の招待会に出席。
- 11/18 陸軍大佐遠藤太松氏を聘し、日支関係並に満蒙問題講演会を開く。
- 11/22 校友会幹事は早朝より来校、模擬店の準備に取りかゝる。此日山崎教諭は名高商グラウンドに於ける愛知県中等学校体育連盟男子競技会へ出張。
- 11/23 校友会秋季総会を催す。
- 11/25 北満へ派遣される中野電信隊同混成自動車隊を、第4学年生は名古屋駅頭に歓迎送す。此日卒業生幹事石塚、三好の両姉は去る23日校友会総会の決議に基き、満洲皇軍慰問金50円を名古屋新聞社に持参係員に託して帰る。
- 11/27 満洲皇軍慰問金36円90銭と、第4学年生棚橋みすゑ、森正子の両名総代として新愛知新聞社に持参依託す。
- 11/29 育英商業学校主催東海陸上競技大会に本校選手優勝す。
- 11/30 上野尋常高等小学校生徒陸上競技練習のため来校。
- 12/1 放課後本校運動部選手一同は硬質陶器会社社長松村八次郎氏の衛生講話を聞き、同氏考案の体操実地指導を受く。
- 12/5 体温計無料検査を本校に於て施行。
- 12/10 本日より向ふ1週間定期成績考査。
- 12/11 若槻内閣総辞職。
- 12/12 東京中根速記学校校長中根正世氏の速記御講演を聴講す。
- 12/13 犬養内閣成立し金の輸出再禁止となる。
- 12/16 学校長私立中等学校長会に出席。
- 12/19 午後1時より生徒の弁論会を開く。
- 12/20 補習科生の父兄懇談会を開く。年末同情金を醸出し東区役所に依託す。
- 12/24 終業式挙行。

12/25 本日より1月7日迄冬季休業とす。

〈昭和7年〉

- 1/1 午前10時新年祝賀式挙行。
1/3 冬期練習開始。
1/8 第3学期始業式。
1/11 級長、副級長任命。
1 学年 熊澤静子 大内シズカ
2 学年 高橋スズ子 長谷川鈴
3 学年 渡邊すみ子 服部美代子
4 桜組 宮原千代香 岡村和子
4 梅組 川出ゆき子 山本喜代子
1/18 明治神宮競技会に於て渡邊すみ子100米に優勝の廉により報知新聞社より見事なる盾1個を授与せらる。其授与式を行ふ。
1/20 第4学年梅組の父兄懇談会を開く。
1/21 私立中等学校長会に学校長出席。
1/23 第4学年桜組の父兄会を開く。
1/24 東区役所主催、大曾根八幡神社に於て、国威宣揚並に在満将士武運長久祈願式を挙行せられ、本校よりは各級代表者10名を引率して渋谷教諭参列。
1/27 第3学年父兄懇談会を開く。
1/28 市立第三高等女学校長佐藤知之氏御来校。
2/1 全校生徒、徒歩練習のため、八事山梅林に赴く。
2/2 山口県立防府高等女学校教諭小松原雄三郎氏来観。
2/3 1、2学年生父兄懇談会を開く。
2/4 田代教諭体操科実地指導講習会に出席。
2/6 早稲田大学片山利久氏御来校。
2/7 守山小学校補習科同窓会に学校長出席。
2/9 東北凶作地の児童救援金を大日本連合婦人会愛知地方幹事長相京伴信氏に依託す。
2/10 学校長名古屋音楽協会招待会に出席。
2/11 紀元節祝賀式挙行。山崎教諭新愛知新聞社のマラソン審判に出席。
2/13 午前9時より全校生徒第六連隊の見学をなす。
2/14 父兄会発起人会を開かる。
2/18 飛行機購入資金献金を生徒より集め高等女学校長協会に送る。
2/19 内鮮対抗女子陸上競技大会に出場の内地代表選手選抜につき鳥井体育協会主事を中心に本校にて協議会を開く。
午後3時より県体育連盟打合会に田代教諭出席。
2/20 県下中等学校国語教授研究会に山崎教諭出席(会場女子師範学校)。当日総選挙を行はる。
2/25 本校創立記念日につき休校。珍らしくも降雪一面銀世界をえがき出し、さながら今日の記念日を祝福するが如くであつた。
2/28 新道小学校長榊原孫太郎氏欧米視察を無事に終へられ本日めでたく帰名せらるゝにつき、学校長出迎へのため名駅に行かる。
倉知教諭は県下高等女学校服装制定打合会に出席(会場県立第一高等女学校)。
3/1 女子師範学校長楠品次氏御来校。
3/6 地久節祝賀式挙行。
3/7 成績考査本日より向ふ1週間。
3/8 大阪毎日新聞社本社より中出輝彦氏御来校。
3/9 山本真珠養殖所西村茂久氏御来校、今回卒業すべき生徒に対し一場の講演あり。
3/12 清話会にて外務省より林大使を招聘し、商工会議所にて満洲問題の講話を願ふ。学校長出席。
3/14 田中教諭の新任式を行ふ。
3/18 第9回卒業証書授与式を挙行す。来賓父兄多数いと厳粛に行はる。正午より謝恩会を催す。
3/19 終業式挙行。続いて1ヶ年間の皆勤者並に精勤者に対し賞状及父兄会よりの賞品を授与す。

受賞者氏名

- 皆勤賞 第3学年 加藤幸子 加藤あや子 田中繁子 前田年子 平野ひき子
第2学年 石原たね子 伊藤千代子 長谷川鈴 正盛いさを
第1学年 加藤静江 加藤英子 高井喜美子 野田敏子 浅野美代子 木村ふさ子 平井貞子 以上16名
精勤賞 第3学年 加藤君枝 竹腰とみ 中川淑子 山田辰子 山路たか子 安田節子 島田静枝
第2学年 平手真砂子 以上8名

猶在校生は午後1時より一堂に会し卒業生の送別会を催す。本日より3月末日迄学年末休業。

此日午後10時12分名駅発にて、卒業生有志、修学旅行の途に登る。山崎教諭監督のもとに左の日程によつて行ふ。

修学旅行日程

- 3月19日 午後10時12分 名古屋駅発
20日 午前7時 箱根着
午後1時 箱根発
午後4時 江之島着—1泊
21日 午前8時 江之島発
同10時 鎌倉着
午後1時 鎌倉発
同3時 東京着—1泊

- 22日 午後10時55分 東京駅発
23日 午前6時 名古屋到着
- 3/23 修学旅行隊予定通りの行動をとり無事帰校。
- 3/25 新4学年生左記15名は校内大清潔のために出校して忠実に働く。 順序不同
平野ひさ子 倉橋ゆり子 金子れい 埴原直子 加藤幸子 島田静江 田中繁子 服部美代子 本田光子 丹羽よし子 梅村みよ子
笠原よし子 原田年子 竹腰とみ子 川上むら子
- 3/26 入学考査。
- 3/27 入学考査。
- 3/29 入学式挙行。
- 3/30 大見講師、東郷教諭辞任。
- 4/1 始業式。渡邊、榎並、越原の3教諭新任式を行ふ。
- 4/2 午前10時より新入学生の歓迎会を催す。
- 4/4 第1学期級長、副級長任命。
第1学年 高木千代子 横井峯子
第2学年 木村ふさ子 熊澤静子
第3学年 川上泰代 諏訪良子
第4学年 平野ひさ子 服部みよ子
- 朝鮮京城体育協会の招聘により、4月9日京城運動場に於て全朝鮮女子陸上競技部と対戦のために選抜されし本校選手7名は、本日鳥井体育協会主事並に山崎教諭監督のもとに、午後6時40分名駅発櫻月号列車にて渡鮮の途につく、駅頭には体育関係者多数の御見送を戴き厚く感謝する所である。
- 4/5 派遣選手一行無事釜山につく。
- 4/6 学校長には郷里氏神社祭礼につき祭主越原和先生の代理として帰省。
- 4/8 婦人世界記者柳川麗子女史御来校。
- 4/10 学校長帰名。
- 4/11 内鮮對抗陸上競技の戦績報道せらる。本校選手一行旅の疲れも見せず奮戦、殆ど全種目に渡つて見事なる戦績を示す。
- 4/12 朝鮮派遣選手監督鳥井体育協会主事は急用のため釜山に一泊することを中止、本日午前10時名駅に着かる。
- 4/13 派遣選手帰名。名古屋市長代理として鳥井体育協会主事、並に本校生徒父兄多数の出迎をうけ極めて元気に帰校す。
- 4/14 田代教諭の令嬢ながなが御病氣中の所遂に御養生叶はせられず、22歳を一期に永眠せらる。此悲報に接するや早速理事越原和先生、越原鐘子先生其邸宅を訪れ弔詞を述べらる。誠に惜しき極み悲しきお別れ。名古屋体育協体会操科の打合会に田中教諭出席。
- 4/20 山本真珠養殖所より真珠貝の標本1ヶ寄贈あり。佐藤正信堂、正文館、並に東京敬文社より図書部に寄贈あり。
- 4/21 本校講師田中弘作先生医学博士に栄進。
- 4/25 招魂祭につき第4学年生徒拝者学校に集る。出発に際し雨のため解散して自由参拝をなす。此日午後鳴田教諭死去の報に接す。悲しとも悲し早速御仏前に花輪を贈る。
- 4/26 午後2時鳴田教諭の告別式に学校長、渋谷、山崎、倉地の各教諭は補習科生を引卒して参列。
- 4/29 天長の佳節を寿くにふさはしき日本晴の好天気。午前8時天長節祝賀式挙行。午前10時より新装成れる名古屋市営運動場開場式に学校長参列。引きつづき記念競技大会を開かれ、本校選手出場して、渡邊すみ子は三段跳に11米48を出し日本新記録を作る。
- 5/1 オリンピック予選会を午前10時より市営運動場に於て行はる本校選手出場優勝す。
- 5/2 愛知県体育連盟陸上競技会打合会に田中教諭出席。
- 5/5 春季遠足運動会を下の一色に催しシマミ狩に一日を楽しむ。午後3時より愛知県体育連盟の打合会に山崎教諭出席。
- 5/9 午前10時より「名古屋新聞社音楽講座」を本校講堂にて開かる。同社学芸部渡邊登喜雄氏の挨拶について、音楽評論家の泰斗馬場二郎氏2時間に亘つて音楽の諸問題につき極めて分り易く説明され、興味シンシンたるものあり、職員生徒聴講して得る所多大。
学校長午前10時より愛知県体育連盟総会に出席。午後は高等女学校長会に出席。(会場県立第一高等女学校)
- 5/11 竹部教諭の新任式挙行。運動場に井戸を掘る。水清し。
- 5/14 諸田俊一郎氏の国体に関する講演あり、全校生徒聴講す。
- 5/15 帝都に痛嘆なる一大不祥事突発し、遂に犬養首相は兇漢のため重傷を蒙り午後11時半逝去せらる。
- 5/16 午後2時愛知県中等学校体育連盟打合会へ山崎教諭出張。
- 5/18 高橋是清氏臨時総裁。
- 5/19 犬養首相の政友会党葬を執行せらる。
- 5/22 愛知県体育連盟主催東海女子陸上競技大会に本校選手出場し、第1部の戦績優良なりしも第2部は香しからずして第2位となる。
- 5/25 愛国婦人会愛知県支部長尾崎知事夫人、稲葉内務部長夫人、中京高等女学校長の御来校あり。今松教育課長令嬢御逝去につき学校長並に越原教諭告別式に参列。挙国一致内閣成る。
- 5/26 午前8時10分名駅発にて本校陸上競技部選手6名は山崎教諭監督のもとに明治神宮外苑競技場にて開催の万国オリンピック予選会に出場のため上京す。
- 5/26 帝国軍人後援会主催の街上お花売に本校補習科生参加す。今明両日放課後に於て。
- 5/27 県主催の海軍記念日記念式に学校長参列。(会場鶴舞公園グランド)
- 5/29 オリンピック大会全日本予選第2日。幸にも本校選手は渡邊すみ子100米に日本タイ記録をつくり、400米リレー亦日本新記録を現はし、200米リレー、走巾跳にも優勝す。
- 5/30 渡邊すみ子ははいよいよロスアンゼルスの世界オリンピック大会に出場と決定す。
- 5/31 渡邊すみ子を始め選手一同帰名。
- 6/2 中山教諭新任式挙行。
- 6/3 校友会幹事会開催。
- 6/4 六四バデーにつき口腔衛生講演会を開催す。講師は愛知県歯科医師会理事加藤啓敏氏であつた。
- 6/12 同窓会主催にて渡邊すみ子の送別芸芸会を開催す。父兄、在校生も打混つて極めて盛会であつた。
- 6/13 名古屋市体育協会主催のオリンピック派遣選手激励の晩餐会に学校長並に山崎、田中、越原、榎並、竹部の諸教諭出席。

- 午後7時より名古屋新聞社主催のオリンピック派遣選手壮行会に出席。
6/15 午前8時10分名駅発にて渡邊選手合宿練習のため上京す。

学校日誌（『会誌』6号より）
（昭和7年）

- 6/14 午後7時半名古屋新聞社主催にて公会堂に於てオリンピック派遣6選手の壮行会を開催せらる。本校教職員生徒父兄を始めて定刻前より押しよせる市民の方々を以て満員の盛況を呈し、選手一行感激の折柄、定刻「君が代」の合唱に始まり、興良社長より「目指す月桂冠を石に嘯りついても勝つて貰ひたい、名古屋市民の大日本のため」と激励され、派遣選手団長平沼亮三氏其厚意を謝して一場の挨拶あり、清川、前畑、渡邊の3選手代表として交々答辞を述べ、悲壯の決意を示す。満場むせかへるが如き声援の嵐を巻き起し、つづいて愛知県知事、大岩市長の激励の辞あり、名古屋新聞社より記念品を贈られ10時盛会裡に終る。
- 6/15 渡邊、村岡選手午前8時、名古屋を立ち東都に向ふ。本月末まで東京にて合宿練習を為すとは云へ。これが名古屋に於ける渡米の首途なるより、大岩市長を始め、知名の方々多数の御見送をうけプラットホームは旗を以て埋められ万歳裡に本校生徒の「勝つて頂戴」「すみちゃん、勝つて頂戴」の切望の叫びは涙ぐましく観あり。かくて学校長附添のもとに汽車は静かに進行を始む。
- 6/18 上京中の学校長帰名。
6/21 熱田神宮祭につき臨時休業。生徒の雨天にて代表者自由参拝をなす。
6/24 スポーツ代表選手第1班、本日熱田丸にて横浜出帆。揚げよ日章旗、破れよ世界記録！と心から祈る。
6/27 第3、4学年生徒放課後、公会堂に於ける満州問題講演会に赴く。
6/29 渡邊すみ子渡米の日は明日に迫る。学校長、山崎、田中の両教諭は、卒業生並に在學生を代表して、見送りの為上京す。学校の忠犬「タマ」肺炎にて療養中、俄に心臓麻痺にて他界す。
- 6/30 女子選手を交へたオリンピック選手第2班は本日華やかに征途に向ふ。まづ午後8時、恩賜のプレザーコートに白のベレー、白ズボン、白靴といふ揃ひのいでたちにて手に手に日章旗を携へ、女子選手を先頭に深緑の明治神宮に参拝して必勝を祈る。それより東京駅前の選手集会所に向ひ、茲にて戸山学校軍楽隊を先頭に役員、選挙、応援団、学生生徒等隊伍を整へて11時宮城に向ひ、二重橋前に整列し、最敬礼の後「君が代」を奏し、聖寿萬歳を天にもとどけとばかりに合唱し、それより東京駅に向ふ。駅の混雑はさながら沸き返るやうに、午後0時10分8番線ホームに入るも殆ど身動きもならざる程の雑踏にて女子選手は男子選手に助けられ漸く列車に押しこむという有様。応援歌万歳等絶叫せられ、東京駅は一時火の海のやうなる祖国愛と友情とに燃ゆ。やがてオリンピック列車は横浜港へ5万人の人波を縫つてすべり込む。同じく旗の海の中を漸くにして押しわけ選手一行大洋丸に乗りこむ。国歌に応援歌に万歳に交互に投げ交される蜘蛛の巣の如き5色のテープ、空には飛行機の歓送あり、再び沸き起る歓呼と「君が代」の演奏裡に大洋丸は遠く離れて沖に向ふ。
- 7/3 学校長帰名。
7/4 勅任官待遇の御名譽を担はれたる愛知県第一師範学校校長中村豊吉先生の祝賀会に学校長出席。
7/8 定期考査開始。午前10時より豪雨にて道路浸水し、小学児童の帰宅困難なるより、本校生徒は学校附近の児童を背負つてその宅に送る。
7/13 名古屋家庭購買組合協議会に学校長出席。
7/17 大阪毎日新聞社チールームの座談会に学校長出席。
7/18 日芬競技打合会に山崎教諭出席。
7/20 終業式挙行。
7/21 本日より8月31日まで夏期休業。
7/29 渡邊すみ子、オリンピック選手一行はハワイに上陸し、軽く練習をなすとの報告あり。
- 8/1 ロサンゼルス、オリンピック、スタジアムにて第10回オリンピック大会世界争覇のテープは遂に切らる。15万人を収容の大スタジアムは世界あらゆる国々の人々を以て埋め尽され、息つまるやうな興奮を見せ、やがて38ヶ国1900名の選手入場式始まるや日本はその25番目にペナントを掲ぐるボーイスカウトを先頭に、織田主将の棒持する秩父宮殿下御下賜の日の丸の旗翻とひるがへり、129選手の力強き足並と、必勝を期する眉宇とに、万余の在留邦人は我を忘れて拍手絶叫し目に涙さへ浮ぶとの報あり。恐らくはこの瞬間ほど日本を祖国を、鮮烈に印象せし日は又とあるまじ。「どうぞ日本の選手勝つてくれ」「渡邊すみ子勝つてくれ」と我関係者は折りつづく。
- 8/2 競技初日に日本優秀なる成績を示し走高跳に於て木村選手6等に入賞し、女子選手の眞保主将槍投に4等を獲得し、日本女子スポーツの驚異的進出に世界の眼をみはらしむとの報あり。
- 8/3 吉岡選手100米に入賞し、邦人鷹応援団は「ニッポン万歳、吉岡万歳」と帽子を打ちふつて叫び、目に涙すとの報に接す。この日、渡邊すみ子は女子100米に脚の痛みを押し出て出場し、12秒8を以て予選を通過、ひきつづいて準決勝に出場せしめ1週間前に内出血せし足の痛みは、鞭つて死力を尽すも遂に甲斐なく失格す。自責のあまり声をあげて泣きぐずれ、日本選手応援の日本婦人等一斉に同情の涙にくれ、高田監督も暗黙とせられしとの通信に我校にては「全く申訳なし」「万事休す」と愁嘆失望す。されど、最後までベストを尽して母国の名譽のために奮闘せし渡邊すみ子の精神には賞讃を惜まず。
- 8/4 南部選手走巾跳に3等に入り、日章旗北米の空に翻る刹那、万余の邦人熱狂して「君が代」を合唱すとの報に思はず万歳を叫ぶ。
8/5 西田選手棒高跳に2等を獲得し日章旗を掲げ、望月選手亦5等に入りて6万の観衆を熱狂せしめると報あり。
8/6 世界記録を破つて南部選手3段跳に優勝し、大島選手同じく3等に入る。人類始つて以来の大記録に一度に2旗の日章旗異国の空高く翻り痛快の極み、国をあげて祝福す。
- 8/9 水上100米の選手権少年宮崎選手に移り、河石選手2着、高橋選手5着の豪勢ぶりにて劈頭より2本の大日章旗揚り世界に誇るの日、女子400米継走に5着となり、渡邊すみ子日本軍のため大いに気を吐くとの快報あり。
- 8/17 海部郡千音寺小学校同窓会に学校長講演。
8/22 山崎教諭オリンピック選手歓迎の打合会に出席。
8/24 同山崎教諭市宮グラウンドクラブハウスの日芬競技の打合会に出席。
8/30 休暇中の大清潔に生徒有志出校。
9/1 始業式挙行。午後1時より渡邊選手歓迎につき同窓会幹事会を開く。
9/2 渡邊選手帰朝歓迎のため、学校長並に山崎教諭横浜に向出く。
9/3 午前9時半、選手一行は春洋丸にて横浜に入港。懐かしき故国へ上陸の第一歩を印す。渡邊すみ子にもこやかなる顔を現す。午後0時5分東京駅に到着するや、万歳の歓声怒涛の如くホームを揺す。熱狂の人波にもまれ群衆にまきこまれながらホームを出て、戸山学校軍楽隊を先頭に、秩父宮殿下御下賜の日章旗を捧げて、紺のプレザーコートに白パンツの選手の入隊開始せらる。丸の内一帯のビルディングの窓々

より、沿道の群衆より、また後を追ふ人波より揚る「万歳」これは首途の時にもまさる猛烈さにて、二重橋前にて整列、宮城を遙拝し、両殿下の万歳三唱の後、自動車に分乗戦捷報告のため明治神宮に参拝し、午後2時、東京会館に於ける鳩山文相主催の感謝会に臨み、文相署名の感謝状を受け、会長より解散の挨拶ありて閉会となる。午後4時日比谷新音楽堂に於ける東京市大歓迎会に臨席。此間学校長、山崎教諭選手と行動を共にす。

- 9/4 学校長婦名。第2学期級長任命。
第4学年 正 加藤幸子 副 渡邊すみ子
第3学年 同 重信フミ 同 吉田つね子
第2学年 同 野田敏子 同 浅井美代子
第1学年 同 野中はな 同 山本政子
- 9/5 午後8時村岡、渡邊両選手は山崎教諭其他関係者一同と共に名駅に着く。大岩市長、加藤愛知体育主事、市内高等女学校長、山内市社会教育課長、鳥井名古屋体育協会主事を始め、学校生徒、親戚朋友等多数の出迎へを受け、大岩市長より贈られし花束を手にして学校長共に一路熱田神宮に向ひそれより東久邇宮邸に伺候、県庁、市役所、各新聞社を訪問して正午学校に帰る。全校生徒は門前に出迎へて万歳を叫び、直ちに講堂に入りて心から歓迎式を行ふ。
式順序
1 学校長挨拶
2 歓迎の辞
1年 高木千代子
2年 木村ふさ子
3年 川上泰代
4年 平野ひきこ
補習科 神木はな子
3 謝辞 渡邊すみ子
- 9/7 午後6時より同窓会主催にて村岡、渡邊両選手の歓迎会「映画の夕」を本校講堂にて催す。来賓者600余名、盛会を極む。此夜10時12分発にて村岡、渡邊両選手は明治神宮競技場に於ける日芬国際競技会に出場のため上京す。
- 9/10 オリンピック大会出場の中川、前畑、小島の水泳3選手晴れの郷土入り、万歳歓呼の嵐の中を学校長並に山崎、田中の両教諭出迎ふ。午前10時全校生徒講堂に集りオリンピックの映画を見る。此日大阪府立黒山高等実践女学校教諭西野正三氏本校視察のため御来校。
- 9/12 午後3時学校長は八事八勝館に於ける、藤井前医科大学学長の帰朝御招宴に列席。
午後7時名古屋新聞社主催公会堂に於て、オリンピック派遣選手凱旋報告会を開催せられる。果然中京人礼の熱誠を一堂に集めてさすがの大会堂も立錫の余地なく、定刻「君が代」の合唱に始まり、興良社長の挨拶、知事、市長の祝辞、選手の報告等に満場われんばかりの歓呼起り、つづいて名古屋新聞社より記念品を贈られ盛会裡に会を閉ぢらる。(渡邊、村岡両選手上京中にて失礼す)
- 9/13 県市、他3国体主催オリンピック6選手歓迎会は秋雨降りしきる午後2時より公会堂にて挙行せらる。相山及本校生徒はじめ市内各中等学校、小学校生徒代表者3500名を以て埋められ、主催者側よりは知事、市長、商工会議所会頭、大野県会議長、青井市会議員、田中医大議長等列席、「君が代」の奏楽に始まり、知事、市長の歓迎の辞、感謝状、記念品の贈呈其他来賓の祝辞、選手の答辞等あり、万歳三唱裡に花々しく会を閉ぢらる。
- 9/14 午後8時村岡、渡邊両選手婦名。午後0時半より市立第一高等女学校講堂にて、女子4選手の歓迎会を催され、渡邊すみ子は学校長、田中教諭同伴のもとに出席す。
- 9/15 学校長は午前中渡邊選手を伴ひ御後援ありし各女学校を訪問す。午前1時渡邊選手市グラウンドの日芬対抗競技大会に出場。大雨の中を奮戦す。此日我帝国は、満洲国を正式に承認し、日満永遠の誓ひをなす。国を挙げて万歳を叫び祝福す。
- 9/16 東久邇宮殿下にはオリンピックに名古屋より出場の清川、中川、前畑、小島、渡邊、村岡の6選手を午後2時宮邸に召され、お茶の会を催さる。大岩市長、八木澤市体育協会副会長、山内市社会教育課長も附添ひとしてお召し遊され、一同感激にむせぶの日。
- 9/18 午前5時渡邊、村岡両選手は大阪に向ふ。学校長は生徒代表1名を伴ひ(補習科岡村和子)公会堂にて開催の、支那事变戦病死者諸氏の英露追悼会に参列。山崎、田中両教諭は満州事变1年祭に際し、第4学年生を引率、熱田神宮の出動軍人武軍長久祈願祭に参列。
- 9/20 北川教諭の新任式を行ふ。
- 9/23 秋季皇霊祭につき休業す。
- 9/25 各務ヶ原グラウンド開場式に当り、理事越原和先生参列。渡邊選手は山崎、田中両教諭附添のもとに出場す。
- 9/27 日本代表体操選手歓迎打合会に田中教諭出席。午後5時学校長は今松前教育課長の送別会に出席。
- 10/1 名古屋衛星博覧会開場式に学校長出席。午後1時本校講堂にて名古屋新聞社主催、美容と洋髪の講習会を開催せられ、上級生受講す。午後2時公会堂に於て、オリンピック体操選手の模範演技大会あり、田中教諭出席。午後4時北川教諭は女子英語雄弁大会打合会に出席。
- 10/2 名古屋毎日新聞社主催東海女学生陸上競技大会に本校選手出場2位となる。
- 10/4 午後1時全校生徒名古屋衛星博覧会見学に赴く。
- 10/9 帝国生命保険会社新築落成式に学校長参列。
- 10/10 市内在住の同窓生を中心に、在学生も加はり、田中正男氏の1人オーケストラを聞く。1人にて25種の楽器を同時に演奏せらるる妙技に、人間の努力の偉大さを悟り、引きつづき同窓会を開く。
- 10/14 日本女子スポーツ連盟主催のオリンピック大会へ出場のため、平野、前田、木村、渡邊の4選手は山崎教諭監督のもとに午前8時10分名駅出発美吉野に向ふ。
- 10/15 愛知県学務部主催の「国民更生精神作興運動社会教育委員大会」の学校長出席。
- 10/16 名古屋商工会議所に於て、社会教育協会理事長穂積重遠先生のお茶会の会に学校長出席。
- 10/17 名古屋連合女子青年団創立満5周年記念祝賀式に学校長出席。
- 10/22 午後6時名古屋毎日新聞社主催、県下女学生音楽大会に本校生徒出場、成績優秀。
- 10/23 名古屋体育協会主催、市民体育大会に本校選手出場優勝す。来る25、6の両日大阪毎日新聞社講堂に於ける日満婦人連合大会に、学校長出席のため大阪に向はる。
- 10/26 学校長婦名。午後5時名古屋ホテルの私立中等学校長会に出席。
- 10/27 婦人問題研究会に学校長出席。
- 10/28 日清荘に於ける日本大学教授後藤朝太郎先生の懇親会に学校長出席。

- 10/29 全校生徒東濃虎溪山に秋季遠足運動会を催し、心ゆく迄紅葉に浸り、午後5時無事千種駅に解散す。
 10/30 午前10時勅語奉読式挙行。
 10/31 本日私立中等学校恩給財団へ、長き邊りより金5万円御下賜ありたり。教育は制度の問題にあらずして、人の問題にある事は言をまたぬ所なり。然るに官尊民卑の弊風未だに去らず、真の教育も私学にあつては認められぬやの憾みある今日、聖上陛下には夙に私学の重要性を認めさせ給ひ、今日巨額の御内幣金を析いて、之を御奨励の資に充てさせ給ふ。歡慮濬大洵に感激の極みなり。我等は倍其責任の重大なるを覚悟し、以て一層鋭意邁進し、聖旨の万分の1に対へ奉ることを期する次第なり。5月末現在に於て私立中等学校恩給財団は総額約100万円に達す。県下高等女学校裁縫教授研究会に倉知教諭出席。
 11/1 午後8時より熱田神宮御座祭を執行され学校長参列する。境内の電燈は悉く打消されて暗夜に篝光の影ゆかしく、1000余名の代表参列者団として音なく、やがて御神楽の音につれ、御本殿より御羽車静々と御仮宮に進ませ給ふ。其の尊き勿体なきに居列ぶ者思はず頭を垂れて神境にさまよふ心地す。
 11/2 熱田神宮御還座祭につき本校生徒15名は、中山、山崎、田中3教諭引率のもとに代拝す。
 11/3 明治節祝賀式挙行。式後全校生徒、明治神宮に向かつて遙拝し、一斉にラヂオ体操を行ふ。10時より学校長小幡原飛行学校創立9周年祝賀式に参列。午後1時中山教諭は商工会議所に於ける、篤行彰表会の「勤労児童表彰会」に参列。
 11/4 珠算練習用伝票100部、大西先生より寄贈せらる。
 11/8 午前8時半校内運動会を開催し、12時無事閉会す。
 11/10 菊花のかおりいや高く、秋色一入こまやかなるけふ10日、天皇陛下には大演習御統監のため大阪に向はせられ、午後1時17分30秒名駅に御着あらせられ、6分間の御停車を仰ぐ事となり職員生徒は講堂に集り謹んで遙拝式を行ふ。市衛生博覧会閉会式に越原教諭出席。
 11/11 尾崎罌堂先生御来名につき、罌堂会主催の懇談会に越原教諭出席。
 11/13 新愛知新聞社主催東海女子陸上競技大会に本校選手出場優勝す。
 11/14 国際連盟協会名古屋支部主催、県下在留諸外国人の親善親睦会を昭和ホールで開催せられ、学校長出席。
 11/17 天皇陛下御還幸の途に向はせられ、午前10時10分30秒名古屋駅に御停車に際し、全校生徒職員遙拝式を行ふ。
 11/19 キリスト教女子青年会主催、県下女子中等学校英語雄弁大会に第4学年生加藤幸子、第3学年長谷川鈴子の両名出場好評を博す。渡邊すみ子は、岡山女子スポーツ連盟主催の人見絹枝嬢記念碑建設基金募集の講演会に出向く。
 11/20 育英商業学校主催、東海陸上競技大会に本校選手参加優勝す。
 11/23 本校主催第5回御大典記念小学校教員対抗卓球大会を午前9時より本校コートにて開催する。幸にも天気清明、選手諸君の意気高く、日頃御丹精の妙技を發揮せられ、午後5時、めでたく終りを告ぐ。

(戦績は左の如し)

★国体試合★

準々決勝戦	{ 東白壁 2-0 日新 上宿 2-0 中村	則武 2-0 味岡
準決勝戦		橘 2-1 弥富
決勝戦	橘 2-1 上宿	東白壁 2-0 則武
	橘 - 東白壁	
	横井 3-0 服部	
	伊藤 2-3 浅井	
	長谷川 3-2 長田	

優勝 橘小学校

★個人試合★

準々決勝戦	岡崎(日新) 3-0 小林(味岡)	伊藤(橘) 3-1 大島(弥富)
	早川(上宿) 3-0 吉田(味岡)	浅井(東白壁) 3-2 澤井(牧野)
準決勝戦	伊藤(橘) 3-0 岡崎(日新)	早川(上宿) 3-1 浅井(東白壁)
決勝戦	早川(上宿) 3-2 伊藤(橘)	

- 11/24 第2学年生は事に当って忠実、よく責任を重んずるの廉により、理事越原和先生より賞賛せらる。
 11/26 県下中等学校裁縫科教授打合会に倉知教諭出席。
 11/28 学校長岐阜方面に出張。
 11/29 校内のバスケットボール・リーグ戦は最後の決勝に至り、第4年生対補習科となり、遂に第4学年生の優勝となる。
 12/3 名古屋高等商業学校外国語部主催、全国中等学校英語雄弁大会に、本校第4年生番匠清二出場し明朝に講演す。
 12/5 午後1時東海中学校講堂に於て、木村督学官の県下中等学校視察講評あり。引つづき名古屋ホテルにて、同督学官の懇談会を開催せられ学校長出席。
 12/9 本日より向ふ1週間定期考査。
 12/15 学校長静岡県地方へ出張。
 12/19 生徒有志年末同情金を寄贈。
 12/20 名古屋ホテルの婦人問題研究会に学校長出席。
 12/21 東久邇宮殿下参謀本部付に御栄転のため、午後2時鶴舞公園にて、両殿下に御借別の市民大会を挙行せられ、本校職員生徒参列す。
 12/23 全校職員生徒午前9時、東久邇宮妃殿下御見送りのため御沿道に整列す。午後は映画会を催す。
 12/24 終業式を行ふ。
 12/25 名古屋中央放送局の、放送実況参観招待会に第4学年生並に補習科生出席す。本日より向ふ1週間名古屋体育協会主催、陸上競技講習会を開催せられ、本校選手受講す。越原教諭は日本女子大学校長井上秀子先生の歓迎会に出席。

〈昭和8年〉

- 1/1 午前10時新年祝賀式挙行。
 1/3 陸上競技部員練習を開始。
 1/9 午前9時始業式挙行。
 1/11 市長招宴会に学校長出席。
 1/13 第3学期級長任命。

4年 正 平野ひき子 副 加藤幸子
3年 正 寺尾昌子 副 森 みよ子
2年 正 加藤英子 副 二村つや子
1年 正 浅井萩子 副 長谷川桃代

午後10時名古屋新聞社主催の「音楽講座」を本校講堂に於て開催せられ、渡邊登喜雄氏の挨拶に始まり、馬場二郎先生の講演に移り、音楽趣味を心ゆく迄鼓吹せらる。

- 1/14 午後1時大阪朝日新聞社主催、全関西婦人連合会愛知県支部の発会式を市公会堂に於て挙行せられ本校上級生参列す。
- 1/16 本日より向ふ4日間市内仲ノ町小学校講堂に於て文部省主催の思想問題講演会あり、学校長出席。
- 1/17 午後3時倉橋、田中両教諭県立第一高等女学校講堂に於ける思想問題講演会に出席。
- 1/20 学校長、県下高等女学校長会に出席。会場県立第一高等女学校。
- 1/23 午前9時より澤村氏の朝鮮の風俗習慣等についての講演あり、全校生徒聴講す。卒業生就職の件につき、山崎教諭は、名古屋職業紹介所係員の方々と各会社を歴訪。
- 1/25 金城女子専門学校教諭樋田ケイ子女史本校視察のため御来校。
- 2/1 田中教諭県下中等学校体操科教授研究会に出席。
- 2/3 倉知、竹部両教諭、県下高等女学校裁縫科教授研究会に出席。
- 2/5 第3学年生□□□□遂に養生叶わず他界の悲報に接す。誠に哀悼の極みなり。学校長は早速其邸宅を訪れて弔詞をのべ、本日又中山教諭と共に、同級生徒並びに各学年級長を引率、首題寺に会葬せらる。
- 2/8 午前8時名駅発にて第4学年生は、山崎、倉知両教諭引率のもとに伊勢地方に修学旅行をなす。
- 2/9 午前7時18分一行は無事名駅につく。
- 2/10 放課後、来る12日の入学考査につき採点の方法等打合せ会を開く。
- 2/11 午前8時半紀元節祝賀式挙行。
- 2/12 午前9時入学考査開始。人員300名を超過す。止むを得ず超過分の分を第2回の考査として、来る19日に廻す。
- 2/18 放課後第2回考査の打合せを開く。
- 2/19 午前9時入学考査。再び又300名を突破す。遂に過剰の人員を来る26日考査する事となす。
- 2/20 学校長には午前10時、県下高等女学校長会に出席。
- 2/26 第3回入学考査を行ふ。陸上競技部選手は日本女子スポーツ連盟より派遣講師の講習を受く。
- 3/4 学年末定期考査開始。第1学年生有志は小遣を節約して、満州皇軍慰問金を捻出し、高木千代子、酒井萩子の両名を代表として、師団司令部に持参する。副官より有志の者へ記念絵はがきを贈らる。
- 3/6 地久節祝賀式挙行。
- 3/9 学年末考査終る。午後陸上競技部選手は今回卒業の選手諸子の送別会を開く。
- 3/10 陸軍記念日。第4学年生並に補習科生は東邦ガス会社の見学に赴く。
- 3/11 同盲ろう学校見学。
- 3/13 同控訴院見学。
- 3/14 昨年4月御退職の渋谷正治先生、静岡にて御療養中の所養生叶はせられず、遂に御逝去の訃報に接し、直に生徒を講堂に集め哀悼の意を表し、謹んで遙に敬礼をなす。
- 3/17 午前10時、本科第10回並に補習科第4回卒業証書授与式を挙行す。
午後1時より卒業生は謝恩会を開き、記念学芸会等華やかなる催をなし、興を十二分に尽して5時解散す。
- 3/18 午前9時終業式挙行。1ヶ年間の皆勤者並に精勤者左の如し。
第3学年皆勤者
河合みさ子 正盛いさを 浅野そめ 長谷川鈴子 伊藤千代子
同上 精勤者
岩井きぬ子 後藤ちか 寺尾昌子
第2学年皆勤者
石代あや子 大内シヅカ 加藤英子 木村ふさ子
同上 精勤者
福田清子
第1学年皆勤者
長谷川桃代 酒井萩子 島田さよ子
同上 精勤者
堀田芳子 吉田郁子 渡邊かげ子 三須香枝子 水野美枝子 田中米子 岩橋ハツ 加藤千代
正午より在校生主催にて卒業生送別会を催す。
- 3/19 学校長、享栄女子タイピスト学校卒業式に参列。
- 3/20 本日より学年末休業。
- 3/22 学校長は市内愛知尋常高等小学校連区婦人会にて講演。
- 3/28 新4学年生有志は、校内清掃のために出校。当日の出席者。
重信フミ 石橋たね子 石田壬子 伊藤千代子 三浦しげ 澤村とし子 長谷川鈴子 林 清子 渡邊一子
河合みさ子 加藤よしゑ 瀧 定子 中川曜子 正盛いさを 藤田美代子 森 美代子 後藤千枝子 浅野そめ
- 3/29 午前9時入学式挙行。新入学生120名は、父兄同伴のもとに早朝より校門をくぐり、学校長の懇切なる訓話に一層心を強くし、最後に新入学生総代として丹羽小夜子の誓言あり、種々準備をなして下校す。
- 4/1 始業式挙行。学校長訓辞の後、第4学年生前田喜美江「新入生歓迎の辞」をのべ、第1学年生内木久枝、母の出身学校なるが故に一層の親しみを感ずる旨をのべて答辞となし、茲に共に手を携へて仲よく学ばん事を誓ふ。
- 4/4 授業開始。級長任命。
第4学年 正 澤村とし子 副 前田きみ江
第3学年 正 木村ふさ子 副 野田敏子

- 第2学年 正 高木千代子 副 山本政子
第1学年 正 (本月末に選挙の筈)
- 4/5 午後1時より新入生の歓迎会を開く。第4学年澤村とし子の開会の辞に始まり、第1学年生島津房子の答辞あり、それより左の映画に移り、嬉々として4時解散す。
1、南洋の実写。 2、父に逢ひたくば。 3、靖国神社。 4、漫画ブタ兵に猿吉。
- 4/7 学校長岐阜へ出張。
4/8 中山教諭補習科生を引率、公会堂の慰霊祭に参列。
4/9 学校長帰名。
4/11 本日より向ふ3日間県体育協会主催にて陸上競技講習会を開催せられ、本校選手受講す。
4/14 第1学年生内木久枝入学記念として、近藤洋二氏の富士の額面1個を寄贈す。
本校珠算講師大西順一先生、大阪市立境川商業実務学校に御栄転につき告別式を行ふ。
4/17 東照宮祭礼につき臨時休業。
4/18 中等学校学事年報実務講習会に学校長出席、中山教諭は、県下中等学校校外教護連盟創立総会に学校長代理出席。
4/19 本日より向ふ1週間体格検査。
4/22 金剛石婦人会主催にて市公会堂に於て第1回昭憲節の式典をあげらる。金子子爵御来名、昭憲皇太后の御神徳に就て御講演あり。全校生徒参列して拝聴す。其後学校長は金子子爵の歓迎会に出席。
4/25 午後1時全校生徒、明治大帝御偉業の尊き展覧会観覧のため会場に赴く。放課後田中教諭愛知県体育連盟協議会打合会に出席。
4/27 靖国神社臨時大祭につき休業。
4/29 午前8時天長節祝賀式挙行。当日午後1時より第7回東海陸上競技選手権大会を開催せらる。会場は鶴舞公園グラウンド、本校選手出場。
4/30 東海陸上競技選手権大会の第2日。幸に本校選手のコンディションよく、出場者の全部入賞し、9種目中6種目の選手権を獲得す。
5/1 招魂祭につき臨時休業。第4学年生30名は山崎、田中両教諭引率のもとに代拝す。
5/2 志水教諭の新任式挙行。
5/3 竹部教諭知多郡大高実業補習学校に転任つき告別式を行ふ。
5/4 第1学年級長任命。
1 梅組 正 丹羽小夜子 副 島津房子
1 松組 正 山口すゞ子 副 水野富貴子
- 5/6 全校生徒岐阜市金華山に春季遠足運動会を催す。1名の落伍者もなく山頂に登つて意気盛なり。
5/7 本校陸上競技部選手は岐阜市日本毛織株式会社グラウンドに於て同会社の選手諸氏と練習試合をなす。
5/10 午後0時半より笹井銀月氏の造花講習会を開催。生徒有志受講す。
5/15 故犬養首相の1周忌に際し、名古屋木堂会幹事として、学校長覚王山奉拝殿の追悼会に列席。
午後6時より島田式舞踊講習会を本校にて開催。本月より毎月2回ずつ開講。
5/16 午後3時鶴舞公園グラウンドに於て女学生合同のマスゲームの予行演習を開かる。生憎の雨中を本校生徒も出場す。
5/21 愛知県体育連盟主催にて、県下女学生陸上競技大会を開催せらる。本校選手は、12種目中10種目迄入賞し、中9種目は1等賞を獲得す。
5/25 学校長長野県に出張。
5/27 学校長帰名。午後1時公園グラウンドにて海軍記念式を挙行せられ、職員生徒参列す。山崎教諭は陸上競技部選手をつれ知多郡半田小学校運動会に参列し模範競技をなす。
5/28 本年3月の卒業生諸子のクラス会を母校講堂に開きなつかしき半日を打ち興じて帰る。
昨年卒業の□□□□さんの悲報に接す。学校長には早速同窓生数名を集めて会葬せらる。誠に悼しき限りなり。
- 5/30 中山教諭第八高等学校25周年記念式に学校長代理として参列。
6/2 午後1時愛知県教育会主催の講演会に学校長出席。
6/3 午後5時名古屋ホテルに於ける石塚房江先生の御結婚御披露宴に学校長出席せらる。
6/8 宮前愛知中等学校長御帰朝の歓迎宴を名古屋ホテルに開催学校長出席。
6/9 婦人問題研究会に学校長出席。
6/10 国際連盟脱退に關しての、御詔書拜戴式を午前8時挙行つゞき時の記念日に際しての講演会を開く。
6/12 愛知県中等学校校外教護連盟幹事会に学校長並に中山教諭出席。
6/15 長谷川茂一郎氏請負の水洗便所工事開始。
6/19 午後2時より中山教諭教護連盟委員会に出席。
6/21 熱田神宮の祭礼につき臨時休業。第3学年代拝す。
6/23 県下中等学校家事科教授研究会に越原教諭出席。会場金城女子専門学校。午後2時より名古屋新聞社に於ける守屋東女史中心の座談会に学校長出席。
6/25 淑徳高等女学校講堂に於ける県下高等女学校裁縫科教授研究会に倉知、志水、越原の3教諭出席。
6/26 名古屋母の会主催結婚相談所開設の座談会に学校長出席。
6/27 眞崎学務部長大分県警察部長に御栄転につき送別の宴を名古屋ホテルに開催学校長出席。
6/29 藤丸氏より花瓶1ヶ寄贈せらる。
6/30 学校長は午前9時眞崎前学務部長御見送りのため停車駅に赴かる。
7/1 中山教諭午前10時名古屋養護学校創立3周年記念祝賀式に学校長代理参列。東洋第1を誇る名古屋市千種町振甫の市営プール竣工式午前10時より挙行せらる。満々とみなぎる水は盛夏の旋風をうけて、正に選挙の世界的な新記録を期待するものの如く、スタンドは大観衆によつて埋められ盛観なり。
7/3 岩崎能武彌氏より「しぼり」800枚を寄贈。早速生徒に分つ。
7/5 新任小田本県学務部長午前10時31分名駅に着。学校長歓迎のために赴かる。中部日本児童愛護連盟理事会に学級長出席。定期考査開始。
7/7 愛知県中等学校教務連盟協議会に学校長出席。
7/11 定期考査終了。
7/12 本日より短縮授業。
7/19 授業後大清潔。

- 7/20 終業式挙行。
 7/21 本日より8月31日迄夏季休業。
 7/27 日本女子スポーツ連盟主催第10回女子オリンピック大会を大和美吉野に明日より開催せらるゝに寄り、本校陸上競技部選手渡邊すみ子、前田喜美江、木村ふさ子、近藤久子、吉田郁子の5名山崎、田中両教諭引率のもとに参加すべく午前8時名駅出発美吉野に向ふ。

学校日誌（『会誌』7号より）
 〈昭和8年〉

- 7/27 本校陸上競技選手は田中、山崎両先生に従ひ午前8時10分名駅発、美吉野に開催の日本女子オリンピック大会に向ふ。
 7/28 第10回日本女子オリンピック大会第1日。
 7/29 同上第2日。本校選手の戦績良好。
 7/30 同上東西対抗競技会開催。幸にも東部の優勝となる。
 7/31 本日美吉野にて渡邊、木村、吉田、近藤、前田の5選手合宿練習に加入。
 8/6 合宿練習終了。本校選手帰名す。
 8/7 本校々庭に於て陸上競技部夏季練習を始む。
 8/18 田中先生岡山より帰名。
 8/19 山崎先生、朝鮮に転任の運びとなり、運動部員相計つて送別会を催す。学校長も列席し、校友会より記念カップを贈呈す。
 8/20 本年3月の卒業生相集り、山崎先生の送別会を催す。
 8/23 田中先生豊橋連隊へ入営。
 8/29 本日より2日間相山高女学校々庭にて、中澤氏の陸上競技の講習会あり。本校選手は小池先生引率のもとに参加す。
 8/31 同窓会誌出来、各方面へ発送済となる。
 9/1 午前8時始業式挙行。柴田先生の就任式を行ふ。
 9/3 越原鍾子先生、海部郡富田村処女会にて講演。
 9/4 級長任命式挙行。
- | | | |
|-------|-------|-------|
| | 級長 | 副級長 |
| 第4学年 | 川上 泰代 | 武田美代子 |
| 第3学年 | 加藤 英子 | 浅野美代子 |
| 第2学年 | 三城 佐月 | 原田 久子 |
| 第1学年松 | 鷲野小夜子 | 山本 公江 |
| 第1学年梅 | 大鹿 たづ | 鶴飼 愛子 |
- 9/7 午前9時より日本航空研究会員河北音吉氏の航空に関する講演あり職員生徒聴講す。
 午後3時より名古屋毎日新聞社主催市庁舎写生競技会打合会に越原鍾子先生出席。
 9/8 新市庁舎写生選手決定練習を始む。
 第1学年 山本公江 山下とき子 鶴飼愛子 大野年子
 第2学年 高木千代子
 第3学年 山本キヨ子 木村ふさ子 加藤英子 稲垣百合子
 9/12 田中先生除隊せられ本日より出勤。
 名古屋市教育会主催乃木將軍第21周年記念講演会に学校長出席。
 9/15 西尾章氏水晶の見事なる標本1箇寄贈せらる。
 9/17 名古屋毎日新聞社主催女学生市庁舎寫生会を催さる。集りし選手400余名の盛会、本校生徒9名参加の結果、第3学年木村ふさ子、加藤英子の兩名「秀逸」に選拔され、第2学年高木千代子、第1学年大野年子、鶴飼愛子、山下とき子の4名佳作の中に選ばれる。
 9/18 満州事変勃発以来満2ヶ年の記念日。
 9/22 県下高等女学校長会を丹羽高等女学校に開催せられ、学校長出席、午後3時よりは名古屋毎日新聞社主催「非常時市議戦を語る」の座談会に列席せらる。
 9/23 明治神宮競技会予選会を市グラウンドに於て開催せられ本校選手出場す。
 9/24 同上競技会にて本校選手優勝す。
 10/1 学校長は公会堂に於ける大名古屋祭に午前8時参列、午前9時30分青年訓練所生徒の視閲式に望み、10時30分新市庁舎落成祝賀会に参列。生徒は午前9時旗行列をなし新市庁舎前に至つて万歳三唱解散す。
 10/2 名古屋祭につき午後休業。
 10/14 西区島崎町豊田株式会社より「満州上海事変盡忠録」1部を寄贈せらる。
 10/16 名古屋毎日新聞社主催、第9回女学生連合音楽会に第1学年有志出場、本間先生指揮、吉川先生伴奏のもとに高評を博す。
 10/17 名古屋連合女子青年団第7回総会を大成小学校講堂にて開催せられ、学校長出席。
 10/18 早稲田大学教授伊藤康安先生御来校。本日名古屋衛戍病院娯楽室へ、ステージの背景画（秋景色）生徒作品1葉を寄贈す。
 午後1時、大阪朝日新聞社主催、全関西婦人連合会愛知支部打合会に学校長出席。午後5時名古屋ホテルの私立中等学校長会に出席。
 10/21 午前8時校内秋季運動会を開始す。本年95才の内田つね子女史御来觀の光栄を得。プログラム運動会順序、君ヶ代…会長挨拶…
- | | |
|-------|------------------|
| 会 長 | 越原校長先生 |
| 総 務 | 理事越原先生、中山先生、田中先生 |
| 音楽係 | 本間先生 |
| 準備係 | 田中先生、森、野田、吉田、近藤 |
| 呼出係 | 木村先生、藤田、渡邊 |
| 出発合圖係 | 渡邊すみ子 |
| 審判係 | 理事先生、前田、木村、高橋、渡邊 |
| 記録係 | 志水先生、石田、弧塚 |
| 接待係 | 柴田先生、北村、佐々 |
| 看護係 | 倉地先生、梅村、奥村 |

賞品係 北川先生
通告係 山本キヨ子

- | | |
|------------|-------|
| 1、50米 | 1松 |
| 2、バレーボール | 3年 |
| 3、50米 | 2年 |
| 4、二人三脚 | 1梅 |
| 5、50米 | 4、補 |
| 6、輝く日章旗 | 1年 |
| 7、盲啞リレー | 4年 |
| 8、50米 | 1梅 |
| 9、大黒競走 | 2年 |
| 10、高跳 | 選手 |
| 11、ラケットボール | 1松 |
| 12、単脚競走 | 3年 |
| 13、スキップ競走 | 1梅 |
| 14、観艦式行進曲 | 2年、3年 |
| 15、帝展 | 補習 |
| 16、50米 | 選手 |
| 17、太公望 | 4年 |
| 18、50米 | 3年 |
| 19、早慶戦 | 2年 |
| 20、障害物リレー | 1松 |
| 21、登校前 | 補習 |
| 22、スキップリレー | 選手 |
| 23、ドリブルボール | 先生 |
| 24、大洋の波 | 4、補 |
| 25、賞品授与 | 会長 |
| 26、閉会の辭 | 会長 |

- 10/22 天皇陛下、北陸地方陸軍特別大演習に行幸の御途次、午後1時57分30秒名古屋駅に到着、6分間御停車あらせらる。学校長は停車場に奉迎送り、職員生徒は講堂に整列し遙拝式を行ふ。内田つね子女士庭樹各種類を本校に寄贈さる。
- 10/25 午後2時「学校自治会」を開催す。
- 10/30 午前9時勅語奉読式挙行。引きつづき私立中等学校恩賜金奉載式を挙ぐ。本校陸上競技部選手渡邊、前田、木村、近藤、吉田の5名は明治神宮競技会出場のため、運動部長越原和先生、並に田中先生御監督のもとに夜行にて上京す。
- 10/31 天皇陛下、御還幸の御途次午前11時10分30秒名古屋駅に到着6分間の御停車あらせらるるにつき本校職員生徒講堂に集り遙拝式を挙行す。
- 11/1 全校生徒徒王山の秋色を尋ねて小遠足会を催す。明治神宮に於ける競技会本日前午8時より開始せらる。
- 11/3 午前8時明治節祝賀式挙行。式後運動場に集り、全日本体操祭の趣旨に添ひ一斉にラヂオ体操を行ふ。本日を以て明治神宮競技終了。本校選手は100米、走巾飛、200米リレー、400米リレーの4種目に優勝す。
- 11/4 熊本県立第一高等女学校教諭立山亦雄氏、同松橋高等女学校教諭丸内元男氏、同高瀬高等女学校教諭山内昇氏の御3名本校視察のため御来校。名古屋体育協会主催名古屋体操大会を午後1時公会堂に開催せられ、本校第1学年30名出場す。
- 11/5 学校長には午前10時名古屋商業学校50周年祝賀式に参列。会場公会堂。午後1時同窓会幹事会開催。
- 11/8 愛知県立響学校新築落成式に学校長代理として中山教頭参列。
- 11/9 午後3時金城女子専門学校に於ける私立中等学校長会に学校長出席。
- 11/10 午前9時、国民精神作興に關する詔書奉読式を挙行。午前10時学校長は県下中等学校長会に出席。
- 11/11 学校長愛媛県に出張。
- 11/13 名古屋市長、明治神宮競技会出場の優勝選手を公会堂に招待せられ、本校選手も列席す。
- 11/14 全校生徒徒定光寺へ秋季遠足運動会を催す。学校長婦名。
- 11/15 公会堂にて開催の鳩山文相歓迎会に学校長参列。
- 11/16 名古屋ホテルに於ける私立中等学校御下賜金記念祝賀会に学校長列席。
- 11/17 全校生徒午後1時より名古屋新聞社主催の「警察博覧会」観覧に赴く。
午後4時、本校の明治神宮出場選手は、県体育協会主催偕行社に於ける明治神宮競技会優勝選手招待会に列席、女子部代表として渡邊すみ子答辭を述べ。
- 11/18 午後2時市グラウンドにて開催の名古屋体育協会主催体操大会に本校生徒参加出場す。第4学年澤村とし子は名古屋女子キリスト青年会主催英語雄弁会に選手として出場す。中山教頭県下中等学校公民科教授研究会に出席。
- 11/19 午前10時徳川園にて名高女同窓会秋季総会を開く。
- 11/22 家庭改善研究会主催の飲料講習会を本校講堂にて開催せられ、上級生受講す。中山教頭午後1時教護連盟の中等学校欠席生徒家庭調査に出張。
- 11/25 大成小学校創立60周年記念祝賀式に学校長参列。
- 12/2 上級生は午後1時「非常時婦人大講演会」聴講のため公会堂に赴く。
- 12/7 本日より向ふ1週間学年末考査をなす。
- 12/8 丹羽高等女学校長堀勝次郎氏御来校。
- 12/16 午後10時より映画鑑賞会を開く。
- 12/17 やさしき乙女心の結晶による年末同情金を東区役所に提出す。
- 12/18 理事越原和先生上京。中山教頭中央職業紹介所卒業生就職打合会に出席。
- 12/19 午後3時学校長には私立中学校長会に出席。

- 12/20 理事越原和先生帰名。
 12/22 校内大清潔を行ふ。
 12/23 万歳、午前6時39分、皇太子殿下御降誕、この窮なき日出度き御報に、早速職員生徒講堂に集合し祝賀式を挙ぐ。午前10時終業式挙行。
 12/24 本日より冬季休業。

〈昭和9年〉

- 1/1 午前10時新年祝賀式挙行。
 1/3 名古屋体育協会主催にて本日より5日間、鶴舞公園グラウンドに冬期練習会開かる。本校より陸上競技部全員参加。渡邊すみ子指導員として出席す。
 1/8 午前9時第3学期始業式挙行。第1学年□□□□の父君並に□□□□の母君逝去せらる。誠に悲しき極み学校長、担任北川先生、級長会葬。陸上競技部員新学期練習開始。
 1/10 越原和先生より本校後継者越原公明先生の紹介式あり、引きつゞき第3学期級長任命式挙行。

	正級長		副級長
第4学年	諏訪 良子	重信 ふみ	
第3学年	藤原 清子	福田 清子	
第2学年	横井 峯子	長谷川桃代	
第1学年松	内木 久枝	秋田 雪子	
第1学年梅	鈴木 幹枝	大野 年子	

1/13 日比野寛先生御来校。
 1/14 市公会堂において開催の名古屋中央放送局市内女学校上級生招待会に本校生徒出席。
 1/15 入学考査2月4日と決定。願書受付を開始す。
 1/20 学校長、淑徳高等女学校に開催の私立中等学校長会議に出席。
 1/22 午後1時より入学試験問題に関し県立第一高等女学校に於て小、中学校長の打合せあり、学校長代理として中山教頭出席。
 1/26 本日より向ふ3日間石井正司氏の「学校及び幼稚園の先生方を主とした舞踊講習会」を本校講堂で開催せらる。初日の会員40名、非常に盛会であつた。
 2/3 名古屋体育協会主催記録会を公園グラウンドに開催せられ本校選手優位を占む。放課後入学考査打合会を開く。
 2/4 午前、午後2組に分ち800名の入学考査終る。
 2/6 森会水先生御退職につき告別式を行ふ。引きつゞき西脇先生の親任式挙行。
 2/8 入学考査合格者発表。
 2/11 紀元節祝賀式挙行。
 2/15 第1学年生加藤豊子カナリヤ1羽を学校に寄贈。
 2/16 学校長名古屋ホテルにおける私立中等学校長会議に出席。
 2/17 第2回入学考査打合せ会を開く。
 2/18 万国女子オリンピックに備へて、女子スポーツ連盟指導員中澤、岸両氏御来名、椋山高女競技場において講習会を開かる。本校選手参加、實際的、科学的指導に多大の収穫を得。
 2/19 中山教頭名古屋市中等学校教護連盟総会に出席。
 2/23 皇太子殿下御降誕奉祝遥拝式挙行。祝意を表し午後休業。学校前道路のアスファルト・ペーグメント完成生徒の通学便利となる。
 2/25 本校創立記念日につき休業。
 2/28 柴田先生の御母堂逝去さる。謹みて哀悼の意を表す。
 3/1 世界史上に1頁を飾る大満州帝国、第一世皇帝陛下登極さる。
 3/2 学年末考査開始。午後3時より越原公明先生陸上競技協議会に出席。会場、県立第一高等女学校。
 3/4 午後3時鶴舞公園運動場において、女子スポーツ連盟指導員中澤米太郎氏の実地講習会あり、本校選手受講す。
 3/6 午前9時地久節祝賀式挙行。皇太子殿下御降誕御始めての地球節を心より祝し上げ奉る。学校長午後1時より市公会堂に於ける母への感謝の集ひに出席。補習科卒業生の記念撮影をなす。
 3/9 学年末考査終る。競技部卒業記念撮影。
 3/10 第29回陸軍記念日、「日露大戦を想ふ」と題して、午後9時半より中山教頭の講話あり。
 3/12 第4学年、補習科生瓦斯会社見学。
 3/13 同上、敷島パン製造所見学。
 3/14 同上、新愛知新聞社見学。
 3/15 同上、覚王山聾学校見学。
 3/17 校内大清潔。
 3/18 学校長蒲郡観光ホテルにおいて開催の清話会に出席。
 3/19 本科第11回、並びに補習科第5回卒業證書授与式挙行。(別記) 午後1時より卒業生の謝恩会開催。(別記)
 3/20 午前9時終業式挙行。
 1ヶ年間の皆勤者並に精勤者左の如し。なほ本年は皆勤精勤の賞を受けたる者46名の多きに上り、学校長より賞励の言葉があつた。
 第3学年皆勤者
 山本キヨ子 藤原清子 浅野美代子 木村ふさ子
 同上精勤者
 石代あや子 小木曾好子 野田敏子
 第2学年皆勤者
 酒井菫子 三城佐月 水野美枝子 吉田郁 堀田芳子 山本政子
 同上精勤者
 横井峰子 近藤久子
 第1学年松皆勤者

- 伊藤綾子 石井都紫子 濱田光子 西尾幸 小澤登美子 鷺野小夜 内木久枝 山内千代子 毛塚和子 鈴木静子
同上精勤者
丹羽健子 田中麗子 高野良子 山本公江 松岡光子 藤丸きぬ 佐藤トミエ 水田敏子
第1学年梅皆勤者
羽場八重子 加藤美津江 加藤百合子 中島しげ子 松岡つや子 朝田久 柴山雪子 鵜飼愛子 鈴木茂子
同上精勤者
大鹿たづ 都築節子 熊丸艶子 柴山美鈴 鈴木幹枝
3/21 正午より在校生主催にて盛大なる卒業生送別会を催す。
生徒有志登校、校内大清潔を行ふ。
登校者氏名
第2学年
伊藤つや子 石川 幸 石井都紫子 濱田 光子 丹羽 健子 奥田 敏子 小澤登美子 鷺野 小夜
加藤 豊子 竹内 末子 高野 良子 恒川 時子 中島 良子 内木 久枝 村瀬 幸子 山本 公江
山下トキ子 山内千代子 山田 静子 松岡 光子 丸橋 繁子 秋田 雪子 佐藤トミエ 佐々木茂子
水野 ふさ 水田 敏子 鈴木 静子 楠山 房子 大野恵美子 都築 節子 石原 繁代 後藤 君子
樋口 照子 鈴木 秀子 熊丸 艶子 松岡つや子 飯田まさ子 中島 和子 鵜飼 愛子 柴山 雪子
鈴木 幹枝 矢澤ゆき子
第3学年
田中 文子 横井 峯子 長谷川桃代 水野美代子 山本 政子 堀田 芳子 近藤登美子 塩田すゞ子
酒井 萩子 四柳 吉子 島田さよ子 三須香枝子
第4学年
加藤 静江 田中みね子 中村貞津栄 久保田みよか 野田 敏子 浅野みよ子 吉田 知代 馬場 律
佐藤 春江 木村ふさ子 山本キヨコ
3/26 万国女子オリンピック出場候補者合宿練習のため渡邊選手美吉野に向ふ。
3/27 入学式準備のため、生徒有志登校大清潔を行ふ。
有志者
第2学年
伊藤 綾子 伊藤つや子 石川 幸 濱田 光子 丹羽 健子 鷺野 小夜 竹内 末子 高野 良子
恒川 時子 内木 久枝 村瀬 幸子 山下とき子 山内千代子 松岡 光子 丸橋しげ子 秋田 雪子
佐藤トミエ 鈴木 錠子 水田 敏子 北浦かほる 山田 静子 楠山 房子 山本 公江 水野 富貴
鈴木 静子 加藤 豊子 加藤美津江 加藤百合子 後藤 君子 中島 和子 樋口 照江 松岡つや子
柴山 雪子 矢澤 行子 大野恵美子 鈴木 幹枝 千谷 久子 江口とよ子 吉田 初枝
第3学年
横井 峯子 近藤 久子 近藤登美子 吉田 郁 島田サヨ子 水野美代子 渡邊かげ子
第4学年
木村ふさ子 加藤 静江 佐藤 春江 山本喜代子 石代あや子 中村貞津栄 大内しづか 樋口ちた子
浅野みよ子
3/28 午前9時入学式挙行。学校長の懇切なる訓話に応へ新入生総代犬飼なみゑ、尊き校風に添はん、と希望燃ゆる宣誓をなす。父兄代表としては幸島彌市氏及び久保増野女子の挨拶があつた。
3/29 学校長県下中等学校長会議に出席。
4/2 第1学期始業式挙行。渡邊選手美吉野より帰校。栢山高女運動場において開催の、東京文理科大学学生の陸上競技講習会に本校陸上競技部員参加受講。
4/4 牧、米塚両先生の新任式挙行。午後1時より新入生歓迎会を催す。新入生一同は上級生の催す余興、劇、舞踊等に打ち興じ楽しい半日を過ぎた。新入生総代武田和子謝辞をのべ閉会す。
4/6 日比野寛先生御直筆数軸を御寄贈賜はる。
4/9 露満国境守備の尊き使命を帯びて出征する若山部隊歓送のため、全校生徒御幸本町に集合。午前6時半より11時まで、小旗を打振り振り喚呼喚声もつて見送つた。
4/11 一昨日同様全校生徒御幸本町に集合、本日出征の岡山部隊歓送。
4/13 学校長東寿司楼上の講堂会に出席。
4/14 1年松組□□□□の母君逝去さる。誠に哀悼の極み。学校長、越原公明先生、級長犬飼なみゑ、田中美穂子告別式に参列。
4/17 学校長、御病臥中の柴田とさ先生御見舞のため三重県羽津村に赴かる。静岡県御殿場小学校森下訓導本校陸上競技部を視察せらる。
4/20 学校長には通信局、中央電話局開設10周年記念招待会に出席。上野小学校陸上競技部選手本校運動場にて練習。美吉野にて挙行の女子オリンピック派遣選手第3次予選大会参加のため渡邊選手出発。
4/21 越原公明先生学校長代理として市立第三商業学校10周年記念式に参列。県下女子陸上競技会に於けるマスゲームに関する打ち合わせ会に越原公明、木村の両先生出席。
4/22 美吉野競技場において挙行の、万国女子オリンピック大会派遣選手第3次予選大会に渡邊選手100米走幅跳共に1等入選。西加茂郡拳母第三小学校水野訓導本校陸上競技部練習参観のため御来校。
4/23 渡邊選手美吉野より帰校。
4/24 田中先生県教育会館において開催のマスゲーム主任会議に出席。
4/25 学校長名古屋中学校に開催の市内中等学校長会議に出席。学校医による体格検査始まる。
4/26 悲し、□□□□先生の御長女逝去さる。陸上競技部員、越原公明先生、田中先生、渡邊選手等御葬儀に参列。
4/28 知多郡富貴海岸に春季遠足、運動会を催す。絶好の潮干狩日和でお土産物沢山嬉々として帰途につく。(春季遠足の記別記)
甲子園にて開催の万国女子オリンピック大会派遣選手最終予選大会に渡邊選手出発。
4/29 天長節祝賀式挙行。続いて勤続職員表彰式を行ひ彰状、並に記念品を贈呈す。

- 15ヶ年勤続 倉崎きぬゑ先生
13ヶ年勤続 倉橋正太郎先生（表彰式次第別記）
- 4/30 甲子園競技場における渡邊選手は100米12秒4、走巾跳5米66の1932年以来の日本最高記録をもって優勝す。
永らく病床にあられた柴田先生全快登校。渡邊選手帰校。
- 5/1 招魂祭にて臨時休校。第4学年生は午前9時半市役所前に集合、中山教頭、田中、越原両先生に引率され尊き護国の霊に代拝。3学年以下は自由参拝。
- 5/2 第1学年級長任命式を行ふ。
正級長 副級長
松組 長崎美代子 亀井 斐子
梅組 大原 涼子 水野 文子
- 5/5 午後1時各学年合同マスケーム予行演習を行ふ。
- 5/6 市公園運動場において第1回愛知県陸上競技選手権大会開催さる。本校選手4種目の選手権を獲得。
- 5/7 体格検査終了。
- 5/9 学校長全国小学校女教員大会第1日に出席、会場市公会堂。県立第一高等女学校にてマスケームの予行練習あり、本校代表生徒20名、木村先生引率のもとに参加。
- 5/10 学校長全国小学校女教員大会第2日に出席。補習科生は同会議傍聴のため越原公明先生に引率さる。
- 5/11 学校長全国小学校女教員大会第3日に出席。
- 5/12 学校長新城高等女学校に於ける県下中等学校交長会議に出席。渡邊選手8月9日よりロンドンにおいて開催の第4回万国女子オリンピック大会派遣日本代表選手トラック主将として正式決定。
- 5/14 田中先生県下女子中等学校陸上競技大会打合せ会に出席。会場県教育会館。
- 5/15 前中央大学陸上競技部主将花井功伍先生本校陸上競技部コーチとして御就任、今後加賀、渡邊コーチと共に協力御指導下さることゝなつた。
- 5/16 桑原秋雄氏より柱時計1個御寄贈あり。田中先生万国女子オリンピック派遣選手後援会設立打合せ会に出席。
- 5/19 校内定期大清潔。
- 5/20 第8回愛知県女子陸上競技大会を鶴舞公園運動場に開催。本校生徒のマスケームはマズルカ、ラヂオ体操に200名出場。トラックフィールド競技は本校選手2種目に3人の大会新記録を出し得て好成績を挙げ。渡邊選手大阪甲子園のスポーツマンホテルより帰校。
- 5/22 午後2時同窓会幹事会開催。
協議事項
一、同窓会開催日時の特
一、渡邊選手渡欧の特
越原公明先生教育会館にて開催の渡邊選手後援会競技会に出席。
- 5/23 午後1時より講堂において、医学博士松岡有志太郎氏の御講演あり。「天行健」に即したる玄米食を強調せらる。午後6時新愛知新聞社主催にて、渡邊、山本、井上田3選手歓送壮行会を社の講堂にて開催せらる。本校より歓送余興として「ダンス・エジプトの想ひ出」「アスレチックダンス」等に出演。
- 5/24 第2学年松組では、数日前より自発的に若山部隊慰問金を募集中のところ、金8円を得たので、代表2名師団司令部を訪ひその伝達方を依頼す。右の美挙に対し師団副官殿よりは直接学校に対し感謝の意を表せられた。
- 5/25 渡邊選手熱田神宮に参拝。午後1時より講堂において渡邊選手歓送会開催。学校長は旅立ちゆく吾子を案じ慈愛満てる送辞を与へられ、各学年代表は交々立つて渡邊選手の健闘を祈る。御臨席の新愛知運動部田舎片善次氏熱と意気満てる歓送の辞を下され、渡邊選手登壇ただただ名高女の名に賭けて清く強く戦はんことを誓ふ。映画「日本及び日本人」を映写、1、2年生の舞踊等あり、午後4時盛会裡は終る。此日同窓会幹事同窓会を代表して列席、大宮あき子姉より激励の辞並に同窓会の餞別を送らる。
歓送会プログラム
開会の辞 中村貞津栄
歓送の辞 本科各組代表
同 補習科代表 吉田つね子
同 陸上競技部代表 前田喜美江
同 同窓会代表 大宮あき
餞別贈呈 生徒代表 前田喜美江
同 同窓会代表 大宮あき
歓送の辞 学校長
激励の辞 新愛知新聞社田舎片善次氏
余興
映画 日本及び日本人
同 家鴨の子
舞踊 蛇目傘 1年 亀井斐子
ダンス ボギー 2年 有志
閉会の辞 岩附智恵子
- 5/26 市公会堂において挙式された照憲節に第4学年生、補習科生、中山教頭、柴田、北川、志水、木村の諸先生参列。
- 5/28 海軍記念日に際し午前11時、呉海軍鎮守府より派遣の熊岡讓大佐の御講演あり。講演終了後、同大佐は本校生徒の聴講殊の外静肅、質問応答の態度活発明瞭なるを賞讃せられ、御持参の参考大地図、軍艦愛宕図その他教軸を寄贈せらる。県市体協主催、女子オリンピック選手壮行会を午後6時より市公会堂において開催さる。三邊知事、大岩市長の歓送の辞について、木下会長、南部忠平氏の講演あり、3選手立つて挨拶にうつる。参会せる都下数千の女学生は破れんばかりの拍手を送り文字通りの「壮行会」であつた。
- 5/29 午前8時6分名駒発、晴れの壮途に上る渡邊すみ子外2選手見送りのため、全校生徒駅前広場に集合、手に手に日の丸の旗と応援旗をかざし万才、万才をもって見送つた。学校長、私立中等学校長の市長招待会に出席。

- 5/30 元帥海軍大将東郷平八郎閣下薨去さる。臨時朝会を開き、全校職員生徒東の空に向つて拝礼し謹んで哀悼の意を表す。
- 5/31 世界女子スポーツの覇権をめざし日本代表選手9名白山丸にて本日神戸港解纜に際し学校長見送りのため神戸に赴かる。中山教頭は修学旅行を兼ねた第4学年並に補習科生引率、渡邊選手を見送り京都に迎ふ。学校長同夜帰校。
- 6/1 修学旅行先より中山教頭の音信あり。「一行元氣旺盛、本日は奈良、桃山見学。初夏とは申せ翠緑旧都の空は、氣清澄、冷氣身に迫るを覚ゆ」とあり。
- 6/2 午後8時15分名駅着列車にて修学旅行の一行無事帰名。学校長、越原公明先生其他父兄迎ふ。
- 6/3 理事越原和先生、右耳下に腫物を患はれ小島病院長三浦博士の手術を受けらる。
- 6/5 午前10時、東郷元帥奉奠遥拝式挙行。黒リボンにて飾られた故元帥の写真掲げ、学校長武勲赫々たりし威徳を拝話、英霊遠久ならむことを祈り奉つた。
- 6/6 平壤公立高等普通学校校長百瀬計馬氏御来校、陸上競技部練習御視察。
- 6/9 学校長東京において開催の全国高等女学校長会議に御出席のため上京。
- 6/17 愛知陸上競技会主催第1回加盟国体対抗陸上競技大会を鶴舞公園運動場に開催、本校選手は獅子奮迅、優勝を以て渡邊選手の饒となす。
- 6/19 理事越原和先生御療養中の右耳下御腫物経過おもはしからず。小島病院に御入院再度手術を受けらる。
- 6/21 熱田神宮尚武祭に当り学校代表として中山教頭、田中、越原両先生陸上競技部員引率のもとに参拝。
- 6/22 定期大清潔。
- 6/23 生徒文庫、聖将東郷平八郎外40数冊購入。即日入庫。
- 6/24 学校長澤上八洲園に開催の恵那会に出席。生徒文庫、偉人は語る外18数冊購入。即日入庫。
- 6/26 灼熱の海を航海中の木下会長、渡邊選手より、学校長宛て元氣旺盛日々船上練習の旨音信あり。
- 6/29 第1学期考查時間表発表。
- 6/30 午前10時より1時間半豪洲シドニー大学出身高橋六郎先生の羊毛に関する御講話あり。(御講話至極有益、会友諸姉にお伝へするため、別頁大要を掲載)
- 7/4 理事越原和先生御軽快、小島病院より退院さる。日毎御経過を案じていた生徒一同は大喜びで先生をお迎へ申し上げた。
- 7/5 定期考查始まる。
- 7/7 牧、越原両先生知多郡富貴村に出張「名高女海の家」の宿舍下見聞の上、海岸一帯の水低検査を行ふ。
- 7/11 定期考查終了、第3学年生□□□□の父君逝去、学校長、志水先生、正副級長早速其邸宅を訪ひ御悔み申上ぐ。
- 7/12 本日より短縮授業。
- 7/15 万国女子オリンピック派遣選手一行ロンドン到着。
- 7/19 第1学期終業式挙行。
- 7/20 第4学年生□□□□の父君逝去の報に接し、中山教頭正副級長お悔に参上弔辞を述べ。本日より夏季休業に入る。
- 7/21 本日より向ふ8日間知多郡富貴海岸において「名高女海の家」を始む。参加者24名、牧、越原公明、米塚の3先生に引率せられ、午前10時富貴駅着直に宿舍に当てられた同村図書館に入る。(海の家日記別載)
- 7/24 越原公明先生海の家より帰名。木村先生、卒業生武田美代子姉海の家に至る。
- 7/25 曩に御軽快御退院を喜び申し上げた理事越原和先生御容態おもはしからず。再び小島病院に御入院。切に先生の御全快を祈る。
- 7/26 越原和先生御小康。
- 7/27 越原和先生御容態はかばかしからず。
- 7/28 越原和先生御病篤し。同窓会幹事見舞い申上ぐ。海の家一行帰名。
- 7/29 越原和先生御容態憂慮さる。新聞の報導により病院は御見舞ひの方々ひきもきらず大混雑を呈す。
- 7/31 越原和先生危篤の状態に陥らる。学校より全職員に電報をもつてこの旨通知す。生徒代表12名中山教頭に引率されて御見舞す。競技部員は田中先生引率のもとに御見舞申上ぐ。
- 8/1 噫！本校創立の恩師、前校長同窓会会長越原和先生遂に逝去あそばさる。時に午後4時53分。いまや本校の柱石を亡ひ、悲しみまたこれより大いなるはない。ただただ謹みて哀悼の意を表す。御遺骸午後9時御帰校、職員、同窓会幹事は悲しき御通夜をなす。全校生徒に宛て新聞をもつて、先生逝去あそばされたるにつき2日登校すべき旨通知す。
- 8/2 故越原和先生の告別式は東区布池町奉安殿において、神式をもつてとり行はせられた。午後1時職員、生徒、同窓会幹事、校友諸姉は校門より御柩を守つて奉安殿にいたり。花環と柩に埋れ給ふ悲しき先生の御霊にそれぞれ玉串を奉奠した。午後4時には一般告別式終り、御郷里に向はせらる御霊柩車を一同整列して御見送り申上ぐ。
- 8/3 故越原和先生、岐阜県加茂郡東白川村越原において御本葬行はせらる。学校よりは職員代表として中山教頭、岡崎先生、旧職員代表天野先生の外、生徒代表3名、競技部代表1名、同窓会幹事3名参列して御会葬申上ぐ。
- 8/5 越原公明先生帰校。
- 8/8 昭和6年度卒業□□□嬢永眠の報来る。誠に惜しき極み志水先生告別式に参列。競技部一同は田中先生に引率されて熱田神宮に参拝、渡邊選手選奨祈願をなす。
- 8/9 英京ロンドンにおいて第7回万国女子オリンピック大会開始さる。渡邊選手は60米第1予選に2着をもつて入選す。学校水洗便所改築工事起工。越原公明先生故越原和先生10日祭礼拝のため帰省。
- 8/10 故越原和先生10日祭につき、中山教頭、岡崎、柴田の両先生参拝。
- 8/11 第7回万国女子オリンピック大会最終日。渡邊選手は希待に反かざ奮戦して走巾跳に4等、同じく400米競走に4等入賞した。(詳細別記)
- 8/18 越原公明先生帰名。
- 8/19 故越原和先生20日祭礼拝のため補習科大坪いちのを郷里に遣さる。
- 8/27 学校長故越原和先生30日祭参列のため帰省。
- 8/29 学校水洗便所工事完成。
- 8/30 故越原和先生30日祭、中山教頭参拝。
- 8/31 学校長帰校。生徒有志登校校内大清潔をなす。

有志氏名	1年松組	伊藤 幸	野々部秀子	今村ます子	能澤貴美子	犬飼なみゑ	山田俊子	石黒光子
		後藤つた子	石田美代子	小島しやう	服部貞子	勅使川原はぎ	早川智恵子	貞 澄子
		緒方スミ子	佐々木鈴子	梶山信枝	水谷文子	兼 和子	宮野文子	吉川嘉子

1年梅組	鈴木優子 石原秋子 武田嘉子 水野文子	多久喜代子 橋本真江 小澤藤江 水野富美子	幸島とし子 沖田豊子 山森ちゑ子 三宅川百合子	高木鈴枝 大塚しな子 相川康子 竹尾ふさ	桓川津多子 片山とみ子 澤田歌子	小川芳子 米山農子 佐久間鈴子	田島清子 水野君代
第2学年松組	石川 幸 加藤国江 田中麗子 丹羽小夜子	鈴木静子 鈴木茂子 高田つるゑ 松岡光子	佐藤トミエ 鈴木ひで子 秋田雪子 内木久枝	小澤登美子 大野年子 中島和子 水野富貴	竹内末子 丸橋繁子 村瀬幸子	加藤百合子 石原繁代 樋口照江	加藤美津江 伊藤あや子 西田初枝
第2学年梅組	山本公江 大野恵美子	山本千代子 中島良子	鶴飼愛子	加藤豊子	加藤ふじ子	吉田初枝	本田 操
第3学年	岩橋ハツ 鈴木照子	林 美代子 鈴木光子	桂鬼見子	近藤君代	豊田充子	横井峯子	山田登與子
第4学年	浅野美代子 加藤静江	福田清子 樋口ちた子	石代あや子 佐藤春江	稲垣百合子 野田叔子	木村ふさ子	山本キヨ子	加藤英子
補習科	大坪いちの	前田貴美江	吉田つね				

学校日誌（『会誌』8号より）

（昭和9年）

9/1 午前8時始業式挙行

9/3 第2学期授業開始。級長任命式を行ふ。

正 副

第4学年 稲垣百合子 野田敏子

第3学年 山本政子 酒井萩子

2松 丹羽小夜子 秋田雪子

2梅 山本公江 水田敏子

1松 伊藤 幸 山田初子

1梅 西大條とし子 野下歌子

9/17 越原公明先生、前校長50日祭御施行のため帰省。市役所より理科学機械を届けらる。

9/18 満州事変3周年記念日に際し、朝会にて中山教頭の講演あり。

9/19 故越原和先生の50日祭を御郷里にて盛大に行はせらる。

9/20 越原公明先生帰省。会誌第7号出来し、生徒並に卒業生に配布す。

9/21 関西大暴風雨の日、汽車不通となり困難の中を辛ふじて学校長正午帰省、午後1時より講堂に於て、故越原和先生の50日祭を行ひ、教職員、生徒、卒業生一同参列し謹んで拝礼す。午後3時より同窓会幹事会を開き、同窓会秋期総会並に渡邊選手帰朝歓迎会開催の件につき打合せをなす。此日午後4時50分、風鎮まりて雲の間に間に青空の見える頃、鐘子先生御安産、玉の如き御男子御出生。越原一郎と命名せらる。

9/23 ロンドン大会より凱旋航海中の、渡邊選手の母堂逝去せらる。早速、学校長其邸を訪れ哀悼の意を表せらる。

9/24 午後4時、渡邊選手母堂の葬儀、庄内町の御自宅にて行はれ、学校長、越原公明先生、田中宏先生、生徒代表者、競技部代表者、同窓生等多数会葬す。

9/29 全校生徒の真心こめし慰問袋40個を、名古屋新聞社を通じて満蒙守備の奉仕にある若山部隊へ送る。

10/4 渡邊選手帰朝歓迎のため、学校長並に越原公明先生神戸に向はる。

10/5 女子オリンピック選手9名を乗せた巨船白山丸は午前11時半、神戸港を埋める小旗の人波に迎へられ、万歳裡に第三突堤に着く。帰航中、越原和先生並に母君の訃報に接した選手は、悲しみの中の悲しき歓迎に一入胸せまつて、しばし言葉も出なかつたが、中央亭の解団式を終るや其ま直ちに帰名の途につく。

10/6 第8回東海陸上競技会主催、東海選手権大会兼第21回日本陸上選手権大会に本校選手出場す。

10/7 同窓会主催にて渡邊選手帰朝歓迎会を午前10時より開催し、園遊会余興等にぎやかに終る。（別記）

10/11 越原公明先生、松山市へ出張。田中宏先生、愛知県陸上競技協会代表委員会に出席。

10/14 新愛知新聞社主催の第14回東海女子陸上競技大会は、午後1時半より鶴舞公園グラウンドにて開かれ、本校選手出場優勝す。本日学校長は市公会堂にて開催の日本一工場建設中部日本連盟修養団中部連盟大会に出席す。

10/16 秋晴れの1日を全校職員生徒犬山に茸狩を催す。夕方より田中先生愛知陸上競技協会代表委員会に出席。

10/19 陸上競技選手5名、田中先生に引率せられ大阪甲子園の競技大会に向ふ。此日越原公明先生飛行機にて松山より大阪に着陸、本校選手を迎へらる。猶当日午後5時、県、市主催のオリンピック3選手歓迎会に、学校長並に木村先生参列。渡邊選手は、此夜11時甲子園に向つて出立。

10/20 第21回日本陸上競技選手権大会は、いよいよ甲子園南運動場に於て開催せらる。本校選手佐藤トミエ800米に2分36秒9にて優勝し、リレーチームは800米リレーを1分52秒9にて日本新記録をつくるも、梶山高女と同着となり第2位とせらる。

10/21 甲子園出場の選手一行は越原公明先生に引率せられ、午後4時半帰省す。田中宏先生は大阪に残り、3000米障碍に出場。

10/22 女子オリンピック出場選手歓迎兼ワルシュー嬢歓迎の陸上競技大会打合せのため、牧先生県教育会館に出席。

10/25 名古屋市立第三高等女学校10周年記念式に、越原公明先生参列。

10/27 午後8時より校内運動会を開催す。組の対抗競技にて1年松組優勝す。

10/28 第5回東海4県対抗陸上競技大会に於て、女子スエーデン競技に本校選手出場優勝す。

名古屋新聞社主催女子中等学校写生大会に本校選手12名参加す。場所寛玉山。

10/30 教育勅語奉読式を行ひ、式後各学年一斉に毛筆にて勅語を謹写す。

11/1 名古屋新聞社主催の写生大会に於ける入賞者、左の如し。

4年 山本キヨコ

3年 山田登與子、野中はな

佳作の部 4年 稲垣百合子、木村ふさ

3年 柏ひで代、林美代子

2年 大野年子

- 11/3 午前9時明治節祝賀式挙行。式後運動場に於て全生徒の国民体操を行ふ。けふの佳節に田中宏先生御結婚のめでたき儀あり。松の翠と幸あられかし。
- 11/4 午後1時よりワルシュー嬢の招待競技会兼第4回女子オリンピック選手帰朝歓迎の女子陸上競技大会に本校競技部出場。(別記)
- 11/7 越原公明先生、東海中学校創立35周年記念祝賀式に参列。
- 11/10 市公会堂にて開催の、市社会教育課主催「婦人国防講話会」に、本校3、4学年生出席聴講す。
- 11/15 学校長、小田御尋所警察部長送別会に出席。午後5時より私立中等学校長会に出席。本日志水先生、上野小学校母の会にて講演。
- 11/16 伊藤房太郎先生御父君御逝去につき、中山教頭、第2学年級長4名引率焼香せらる。
- 11/17 金城女子専門学校に於ける女学生英語雄弁大会に、北川先生御指導のもとに第4学年中村貞津栄、第2学年内木久枝出場。渡邊選手、守山小学校に於て講演。田中先生、スポーツマンクラブに於ける愛知陸上競技協会委員会に出席。
- 11/18 第4学年有志、東北凶作地方へ送る同情金募集のため、早朝より越原公明先生指揮のもとに街頭に花を売る。学校長伊藤房太郎先生邸へ御悔みに参らる。
- 11/19 学校長私立中等学校長会に出席。
- 11/20 越原公明先生、稲澤町森部家の明治大帝御遺跡記念碑除幕式に参列。
- 11/23 東北凶作同情金募集に先日来本校生徒有志100余名、市内各町に花を売り、純益160余円に及ぶ。
- 11/24 若山部隊凱旋歓迎のため、午前11時御幸本町に全校職員生徒整列万歳歓呼勇士を迎ふ。中山教頭、午後教護連盟幹事会に出席。
- 11/25 公会堂に於ける愛知陸上競技協会定期代表委員会に、田中先生出席。新愛知新聞主催女学校連合学芸大会に、左の者出演す。
- 1、京人形 1年生 勅使河原萩子、永原敏子
2、ヴァテカンの神舞 2年生 鈴木茂子、江口とよ子、大野年子、秋田雪子、丹羽小夜子、鶴飼愛子
3、白鳥 2年生 加藤美津江、田中麗子、ピアノ伴奏 水野富貴
- 11/28 榎棠小学校長各々務省吾先生御逝去、其告別式に学校長参列。東北凶作地方義金169円59銭を報知新聞社を通じて送る。
- 12/1 学校自治会開かる。
- 12/5 職員会。
- 12/7 第2学期定期試験始まる。臨時職員会。
- 12/8 学校長、文部省督学官坂井喚三氏の歓送懇談会に出席、於名古屋ホテル。
- 12/9 学校視察のため、学校長、越原公明先生、花井先生、東京方面に出張。
- 12/11 若山渡満部隊歓迎のため、午後0時半、第1・2学年生御幸本町に至る。
- 12/12 前日同様、第3・4学年生御幸本町に至り、若山第二渡満部隊を歓迎。愛知陸上競技協会代表委員会に田中先生出席、於スポーツマン・クラブ。
- 12/13 第2学期末考査終了。越原公明・花井両先生帰名。
- 12/14 学校長帰名。越原公明先生、四国に出張。
- 12/16 越原公明先生、四国より帰名。
- 12/17 学校全職員忘年会を行ふ、於芳蘭亭。
- 12/18 越原公明先生、新校舎設計図の件に関し上京。市立第一高女に於ける家事研究会に米塚先生出張。
- 12/19 越原公明先生帰名。
- 12/21 学期末大清潔。
- 12/22 第2学期終業式。
- 12/23 本日より冬季休暇。緑ヶ丘新校舎に於いて、神官及び学校関係者多数参列の上おごそかに地鎮祭行はる。
- 12/24 日本吃音楽院吃音矯正会、本校の一部を会場として、本日より開講さる。
- 12/28 陸上競技部冬季練習会終る、茶話会あり。
- 12/31 学校大清潔を終つて、希望の昭和10年を迎へんとす。

〈昭和10年〉

- 1/1 午前10時拜賀式挙行。
- 1/7 日本吃音楽院講習会終る。
- 1/8 午前9時第3学期始業式。
- 1/9 愛知女子工芸学校長竹内禪控先生告別式に、越原公明先生参列。
- 第3学期 正、副級長任命式
- | | | |
|--------|-------|-------|
| | 正 | 副 |
| 第4学年 | 中村貞津江 | 藤原清子 |
| 第3学年 | 鈴木照子 | 山田登與子 |
| 第2学年松組 | 石川 幸 | 小澤登美子 |
| 同 梅組 | 鶴飼愛子 | 山下登喜子 |
| 第1学年松組 | 緒方すみ子 | 今村ます子 |
| 同 梅組 | 田島清子 | 山本幸子 |
- 東邦商業学校長下出義雄先生及び井川一先生、本校御参観。
- 1/10 東京時事新報社運動部廣瀬謙三先生御来校、本校競技部員のために御講演を給はる。なほ、競技部は図書数冊の御寄贈を受く。
- 1/11 昭和6年卒業、会員□□□□様逝去。学校長、木村先生、同窓会幹事代表長田利子、北村豊子、佐藤二三子の諸友参列告別申上ぐ。
- 1/12 大岩市長招待の新年宴会に、学校長参会。
- 1/14 中央大学御出身法学士花井功伍先生新任式。私立中等学校長会議に、学校長出席、於東寿司階上。
- 1/16 県下高等女学校長会議に学校長出席、於市公会堂。
- 1/19 職員会開催。
- 1/20 東京より本校新校舎設計者野口治三郎氏御来校、請負商会に詳細建築に關しての説明あり。
- 1/21 定期大清潔。

- 1/22 「婦人の見たる小売店と百貨店の経営に就いて」の座談会に北川栄苗先生出席、於名古屋商工会議所。
- 1/24 花井先生、知多郡へ出張。
- 1/27 学校長清話会出席、於大一ホテル。
- 1/28 名高女父兄親和会創立準備委員会を本校にて開催さる。
- 1/29 竹谷県教育課長送別会に学校長列席、於名古屋銀行集会所。
- 2/1 本日より入学願書受付開始。
- 2/3 新校舎設計者野口氏御来名。
- 2/4 同窓会幹事横田あさ様御来校。
- 2/6 本日職員会議。
- 2/8 本日より3日間父兄会開催。第1日補習科、第4学年第3学年を終る。青木県立第一中学校長御来校。
- 2/9 本校の生める日本女子陸上競技界の第一人者渡邊すみ子嬢、中京商業学校々主、副校長梅村清明氏と婚約なる。この次第を午後1時各新聞社を招じて本校より発表。父兄会第2日、第2学年生の部終る。
- 2/10 父兄会第3日、第1学年の部終る。
- 2/11 紀元節祝賀式挙行、午前9時。
- 2/14 父兄親和会創立準備委員会を本校にて開催せらる。
- 2/16 米塚先生、豊橋高女にて開催の家事研究会に出席。同窓会幹事大久保百合子、永井つる、横田あさ、内木まつよ、佐伯いさをの諸氏、本校にて相談会を開かる。明治大帝御製の色紙1対を、富山英太郎氏御寄贈あり。
- 2/20 職員会議開催。昭和9年卒□□□□様御永眠。中山先生補習科生引率、告別式に参列。
- 2/25 本校創立記念日につき休校。学校長、宮崎平四郎氏と共に上京。
- 2/27 名古屋新聞社教育座談会に、中山教頭出席。
- 2/28 学校長帰名。花井先生知多郡へ出張。
- 3/2 第3学期定期考査始まる。第1学年生□□□□の父君逝去、学校長、木村先生お悔みに参上。
- 3/3 明倫中学に於ける体操講習会に、田中先生出席。同窓会幹事臨時相談会。昭和7年卒稲垣鈴子様大花瓶1個御寄贈。
- 3/4 緑ヶ丘新校舎ホール基礎工事終りたるにつき、荻野神官により神鎮めの式を行ひ、学校長、越原公明・花井先生参列。志水先生御病氣、名古屋医大御入院。
- 3/6 地久節。
- 3/7 愛知県中学校々外教護連盟主催の善行美德表彰を4年生木村ふさ子、知事より受く、於県立第一高女講堂。中山教頭出席。
- 3/9 学年試験終了。陸上競技部送別会、前コーチャー小池武雄先生に永年の御尽力と労を謝し、本校よりカップを贈る。
- 3/10 新校舎設計者野口氏、新校舎建築工事見まはりのため御来名。
- 3/12 4年、補習科生は中山教頭、柴田先生引率の下に、豊唾学校、昭和塾を見学。臨時職員会議。1年全校生徒、木村先生引率の下に、動物園へ動物研究のためおもむく。
- 3/13 4年、補習科生、名古屋控訴院見学。
- 3/14 4年、補習科生、東邦ガス見学。緑ヶ丘新校舎建築建前終る。父兄幸島彌市氏普請場を巡視、注意を給ふ。
- 3/15 4年、補習科生、敷島パン見学。校内大清潔。
- 3/16 学校長、清話会に出席。
- 3/18 本科第12回、並に補習科第6回卒業式挙行（次第別而詳記）、式後謝恩会開催（同別而詳記）。
終業式挙行、式後卒業生送別会盛大に行はる。本日賞されし皆精勤者氏名左の如し。なほ本学は皆勤精勤の賞を受けたる者84名の多きに上り、学校長より賞励の言葉が有つた。
第3学年皆勤者
長谷川桃代、柏ひで代、吉田郁子、横井峯子、倉橋外栄、山田登與子、酒井萩子、水野美枝子
同上精勤者
三城佐月、豊田允子、堀田芳子、近藤登美子、林美代子、能見カネ、山本政子
第2学年松組皆勤者
伊藤綾子、石原繁代、石川幸、加藤百合子、塚本田苗、永井栄、佐藤トミエ
同上精勤者
小澤登美子、加藤國枝、田中麗子、高田つるゑ、中島和子、内木久枝、山内千代子、小島政子、朝田久、鈴木茂子、藤丸きぬ
第2学年梅組皆勤者
鷺野小夜、恒川時子、加藤豊子、鶴飼愛子、都築節子、大野恵美子、鈴木幹枝、江口とよ子、
同上精勤者
濱田光子、本多操、高野良子、山本公江、松岡つや子
第1学年松組皆勤者
石田美代、緒方スミ子、永原敏子、野々部秀子、兼和子、後藤つた子、小島しょう、木島千代子、水谷文子、宮野文子、宮城清子、吉川嘉子、高木鈴枝
同上精勤者
伊藤幸、石黒駒子、幸島とし子、鈴木綾子
第1学年梅組皆勤者
木下すず、澤田歌子、近藤ひろ、山田幸子、野下歌子、村山明子、武田嘉子、高木正子、田島清子、米山農子、加藤まさ子、遠山ます子
同上精勤者
山田百合子、根岸たか、橋本眞江、古市歌名子、宇野恵美子、國分秀子、小野山春子、武田和子、水野君代
- 3/23 本日より向ふ3日間、陸上競技講習会。於相山第二グラウンド、主催愛知県陸連、本校運動部全員出席。
- 3/25 入学考査打合せ会議。
- 3/26 入学考査。
- 3/27 入学考査第2日。
- 3/30 書記補中谷彦一氏就任。

- 4/1 午前10時入学式挙行。喜びにつつまれたる新入生170名は学校長の訓辞を受け、代表小川雅子本日より名高女生徒たるの本分を尽すと愛らしくも力強い宣誓をなす。
- 4/4 昭和10年度第1学期始業式。戸崎一二先生就任式。
- 4/6 2年生幸島とし子父君彌市氏、美術大時計及び置時計を御寄贈。
- 4/7 陸上競技部新入生歓迎会。
- 4/9 招魂社遷座式拝列、越原公明先生他生徒10人。
- 4/11 招魂祭休校。中山教頭、越原公明先生、4年生14名を引率、招魂社に参拝。
- 4/14 愛知県陸協主催年齢別競技会開催(記録成績別記)。
- 4/16 県教育会館に於いて、マスゲーム打合会、田中、木村先生出席。浅井正、阿部公政氏御来校。
- 4/17 東照宮祭休校。
- 4/18 学校長亀井斐子、糸野きよ子を大学病院に見舞はる。
- 4/21 4年生鈴木照子、サボテン3鉢を寄贈。
- 4/22 名古屋放送局放送部長花井孝一氏より、鈴木三五郎画伯筆風景画大額面御寄贈。県教育会館に於ける愛知陸上競技連盟参与会に、田中先生出席。
- 4/24 文部省より校地移転、生徒定員増員の認可あり。3年生内木久枝、生徒文庫へ園芸宝典1冊の寄贈あり。
- 4/25 悲し！ 2年生□□□□死去。中山教頭、木村先生、2年代表21名会葬。1年生高田峯子、生徒文庫へ児童文庫寄贈。
- 4/29 天長節祝賀式挙行。此日木村きみ子先生の御結婚式あり。幾久しく御祝ひ申上ぐ。今日よりは堀先生と御改姓。
- 5/3 学校長上京。
- 5/4 伊勢福崎海岸へ春季遠足。貝の収穫多く一同大変な喜び。
- 5/5 学校長婦名。越原公明先生、清話会出席。
- 5/6 愛知陸連主催選手権大会。(記録別記)
- 5/13 愛知県中等学校体育連盟参与会、午後3時より県教育会館に於いて、田中宏先生出席。
- 5/14 中京高等女学校創立30周年記念祝賀式に学校長出席、於市公会堂。
- 5/15 職員会議。競技部員学校医による体格検査。
- 5/16 第4限よりマスゲーム総練習。
- 5/17 日比對抗陸上競技準備委員会、於ホテル食堂、田中宏先生出席、午後2時公園に於いて、全体マスゲーム予行演習。学校長、恵那会幹事会に出席、於古田病院。
- 5/19 愛知県中等学校体育連盟主催、愛知県選手権大会開催(記録別記)。
- 5/22 愛知陸上競技協会女子部委員会、田中先生出席。
- 5/25 1年生より3年生まで覚王山へ小遠足。楠公600年祭々典に、中山教頭、北川先生4年生全員参列、於公会堂。本校新校舎設計者野口氏、工事場見回りのため、御来名。
- 5/26 父兄親和会創立準備委員会を学校に於いて開催さる。
- 5/27 午前11時より鶴舞公園に於て、開催の第30回海軍記念式典に、全校職員生徒参列。
- 5/28 名古屋市長主催物故教職員慰霊祭に学校長参列、於公会堂。
- 5/29 職員会。
- 5/30 国際連盟名古屋支部主催永井全権大使歓迎会に、学校長出席。
- 6/6 新校舎へ移転準備のため、授業第4限まで。
- 6/7 今日ぞ待望の緑ヶ丘新校舎へ！、全校を挙げて朗らかなる移転への総動員。されど悲し20余年われらを育みし懐しの旧校舎よ……後庭の梧桐、風強くして嗚咽するがごとし。(旧校舎の講堂は名古屋市北税務署に、校舎は中京実務学校と同速算学校になった)
学校の緑ヶ丘に移る日よ そのうれしさに疾く起きでたり 宇都恵美子
美しき校舎に来り誰一人おどりあがらぬものなかりけり 石田美代子
- 6/8 ひきつづき移転業務。
- 6/9 新校舎整理、新校舎授業始め。
- 6/10 全職員移転慰労晚餐会、於名古屋ホテル食堂。1年生高津多美子、ダリア球根寄贈。
- 6/11 安田源之助氏、熱河産魚化石御寄贈。
- 6/12 比島選手招待競技会、於公園グラウンド(別記)。
- 6/14 全校生徒を分つて本日より市民病院にて種痘。
- 6/15 アジア靴店靴洗器2個寄贈。
- 6/16 学校長御器所署長歓迎会に出席、於名古屋商業学校。学校長婦人問題研究会に出席、於松源。梅村清明氏より油絵額面御寄贈。
- 6/17 市会議員市野徳太郎、田中政友氏、新校舎参観のため御来校。同窓会幹事大久保百合子、永井つる、横田あさ、内木まつよ、佐伯功の諸姉講堂用青銅美術大花瓶御寄贈。
- 6/21 尚武祭休校。田中先生引率の下に、陸上競技部員尚武祭参拝。
- 6/23 本校父兄諸氏の真心によつて結成されんとする、名高女父兄親和会発会式。出席者270名(幹事による記事別載)。
- 6/24 “名高女海の家”申込受付開始。東西對抗陸上競技会準備委員会田中先生出席。於八重垣亭。小島佃一氏熱河産魚化石御寄贈。
- 6/26 富久屋商店給品部陳列棚寄贈。
- 6/27 水島氏油絵額「緑ヶ丘」外1面御寄贈。
- 6/29 学校長県下中等学校長会に出席、於市公会堂。学校長清話会出席。
- 6/30 優勝カップ陳列棚御寄贈、1年生柏木喜美子、安田艶子。
- 7/1 学校長、高等女学校長会に出席、於県一高女。学校長、渡邊龍聖氏慰安会出席、於公会堂。
- 7/3 職員会議。
- 7/4 第1学期未定期考査。
- 7/5 吉野孫市氏御来校。
- 7/8 学校長、市役所に於ける私立中等学校長招待会に出席。宮崎平四郎、花井功伍氏コロンビア電器蓄音機御寄贈。松本書店より書籍48冊御寄贈。
- 7/10 学期試験終了。岐阜県恵那郡加子母村々長岡崎伴二氏学校視察のため御来校。

- 7/11 本日より午前授業。
- 7/12 名古屋音楽協会創立30周年記念音楽会に、第3学年生水野富貴出演ピアノ独奏。
- 7/14 北練兵場に於ける焼夷弾爆破実演に、北川先生生徒有志25名引率見学。西尾章氏、古代長刀、古代鏡（藤原光重作）1個御寄贈。
- 7/15 旧職員杉田葉三郎先生、篠田藤太郎先生御来校。志水とし子先生病氣御退職告別式。同送別会。
- 7/19 大清潔。放課後3年梅組クラス会を催す。享栄商業学校校長堀榮二氏御来校。父兄親和会々々長丹羽善治氏、会計主任幸島彌市氏御来校。
- 7/20 午前8時終業式挙行。式後学校長並に戸崎先生、海の家へ赴かる。父兄親和会より職員一同に茶菓の饗応を受く。
- 7/21 「海の家」開始、牧、越原公明先生、生徒引率の下に出発。
- 7/23 越原公明先生帰名。
- 7/29 「海の家」終る。
- 7/30 学校長並に越原公明先生御帰郷。
- 8/1 御郷里にて故越原和先生の1周年祭を厳肅に営まる。陸上競技部選手、本日より合宿練習を給む。
- 8/3 旧職員山崎弘通先生御来校。
- 8/6 越原公明先生帰名。
- 8/8 学校長帰名。
- 8/9 葵町遠山氏逝去につき、花井先生並に同窓会横田幹事会葬。
- 8/13 第4学学生□□□□父上逝去につき、学校長其邸宅を訪ひお悔み申述べらる。
- 8/17 中京高等女学校々々主故内木英氏の5周年祭に際し学校長参列。
- 8/18 越原公明先生、関西旅行より帰名。
- 8/19 日比野寛先生と菅原先生、早朝マラソン練習の途次御来校。
- 8/30 中大学庶務課次席酒井氏御来校。名古屋商業学校教諭森本先生、御来校。
- 9/1 午後3時、学校長中京商業学校ラヂオ施設披露会に参列。
- 9/2 昨日来の大雨の中をも顧ず全生徒出校、午前8時始業式挙行す。式後職員会開催。
- 9/3 第2学期級長任命式を行ふ。
- | | 正 | 副 |
|--------|-------|-------|
| 第4学年 | 三宅たか子 | 藤本あさ子 |
| 第3学年松組 | 秋田雪子 | 小澤登美子 |
| 第3学年梅組 | 山本公江 | 村瀬幸子 |
| 第2学年松組 | 山田幸子 | 早川智恵子 |
| 第2学年梅組 | 田島清子 | 山田初子 |
| 第1学年松組 | 吉岡安子 | 山本妙子 |
| 第1学年梅組 | 飯田れい | 柏木喜美子 |
- 9/4 職員会例会。
- 9/7 第一高等小学校、関廣武先生御来校ドチボール大会の打合をなす。
- 9/8 名古屋商業学校教諭藤田巖夫先生御来校。床次通相今朝6時40分逝去せらる。
- 9/9 中山教頭、師範第一、女子師範、市立第二、第三高女へ赴かる。南久屋八神源三郎先生、廣見校寺尾眞一先生御来校、競書会の打合せをなす。
- 9/10 女子学童図書競技会打合せのため、第一師範学校原田先生、女子師範学校加藤先生、市立第二瀬古先生、市立第三堀先生御来校。
- 9/11 本日より普通授業となる。午後4時より清話会の観月会を本校ホールにて開催せらる。出席者50余名。幸にして月中天に澄み渡り、虫の音繁く露深く、身も心も清めらるるの観あり。
- 9/12 生徒の服装検査を行ふ。此日県下高等女学校長会を淑徳高等女学校にて開催せられ、学校長出席。閉会後向陽館楼上にて晩餐会を催す。
- 9/14 鐘子先生帰名。
- 9/15 昨夜第1学年生□□□□心臓マヒにて死亡し、本日葬儀との報に接す。誠に哀悼の極み。早速級長其他を電話にて集め、越原、花井両先生引率会葬せらる。柏木喜美子級を代表として吊詞をさぐ。午後2時父兄親和会幹事会を本校にて開催せらる。
- 9/17 第1学年梅組□□□□の母上逝去せられ、本日午後10時告別式につき、学校長、担任柴田先生、級長、増田の5名会葬。第2学松組□□□□の父君御逝去。午後4時より告別式あり。学校長並に担任戸崎先生、正副級長会葬。
- 9/18 松岡鐵保氏御来校。台湾蛮人使用の弓矢カブト陣羽織其他の軍用品多数、寄贈せらる。
- 9/20 早稲田大学出版部山田謙吉氏御来校。
- 9/23 淑徳高等女学校長小林清作氏御逝去の報を新聞紙上にて承知し、学校長早速其邸宅を訪れ哀悼の意を表せらる。1年松組□□□□母上逝去せられ、学校長並に担任牧先生及正副級長御悼みに参上。放課後第2学年梅組家族会議を開く。
- 9/24 午後4時学校長、越原公明先生、藤田家へ会葬のため赴かる。
- 9/25 放課後職員会議。
- 9/26 淑徳高等女学校長小林清作氏の御葬儀につき、学校長、中山教頭、越原教諭会葬せらる。
- 9/29 本校主催第1回愛知県下女子学童図画野外写生大会を午前9時より開催す。集まるもの300余名盛会なりき。
- 10/1 午後1時学校長司法記念日座談会に出席。笹川紡績株式会社専務取締役大岩金六氏並に東邦瓦斯株式会社山田柴郎氏、卒業生採用の件につき御来校。古渡小学校生徒陸上競技練習のため来校。
- 10/4 中京商業学校々々主梅村清明氏御来校。金城女子専門学校校長市村與市氏御来校。渡邊すみ子先生、本校運動部ヘユニホーム17着御寄贈さる。
- 10/5 午後2時より前文部大臣、司法大臣尾崎弔堂先生の御講演あり。市野縣市議員、三輪弔堂会幹事を始め有力者10数名御来校、本校職員生徒拝聴す。
- 10/6 本校主催第1回愛知県下女子学童ドチボール大会を午前9時より開催す。参加数400余名。盛会裡に終り、高岳小学校優勝旗獲得。
- 10/7 倉橋先生の告別式並に尾関先生の新任式挙行。
- 10/9 午後2時より倉橋先生の送別茶話会を催す。
- 10/10 公会堂に於ける第16回大日本連合女子青年団大会に花井先生参列。市立第三商業学校吉野孫市、酒井鐵太郎の両先生御来校。第4学年船戸たね子朝鮮あひるの標本を、第3学年浅野千枝子白樺の標本を寄贈。午後3時より田中、堀両先生熱田神宮鎮座祭奉祝市民体操祭開催に関する打合会に出席。

- 10/12 市内東南部小学校児童図画野外写生選手150名、審査員10数名本校に集合。午後4時より恵那会秋季総会を本校にて開催せらる。月満中天一入の興を添ふ。
- 10/13 本校主催第1回愛知県下女子学童競画大会開催、参加児童300余名。
- 10/15 名古屋税務監督局庶務主任水島氏御来校。白川小学校児童250名来校昼食少憩後帰らる。
- 10/16 叢雲小学校第1学生300名遠足運動を兼ね本校に御来校。放課後職員会。
- 10/17 神嘗祭にて休業。新愛知新聞社主催東海地方女子競技に本校競技部員出場。(別記)
- 10/18 秋季遠足運動会を入鹿ヶ池方面に催す。此日朝7時、花井先生夫人御出産、御男子にて一同御喜び申上ぐ。一夫様と御命名。
- 10/21 本校主催愛知県下女子学童図画、書方協議会成績品展覧会並に本校生徒の学芸会を催し、在校生の母校の先生方を招く。各教室をうづめたる小さき芸術品見事にして全校美術館と化す。
- 10/22 午後3時より図画書方入賞者に賞品授与式を行ふ。市議員高橋鐵五郎氏御来校。慶応大学教授北川正惇博士御来校。
- 10/23 田中先生体操祭打合のため県教育会館へ出席。
- 10/24 学校長並に越原先生清話会に出席。
- 10/25 堀先生他校へ視察のため出張。
- 10/29 愛知淑徳高等女学校新校長小林龍二郎氏就任、御挨拶に御来校。
- 10/30 教育勅語奉読式。
- 10/31 金城女子専門学校運動会に、学校長並に越原先生出席。
- 11/1 官弊大社熱田神宮遷座祭に際し、遥拝式を行ひ、式後自由参拝をなす。衆議院議員鈴木正吾氏、弔堂会幹事三輪信太郎氏、水谷満治郎氏御来校。福壽生庶務課長神野金之助氏御来校。熱田神宮鎮座祭に職員代表として花井先生、生徒代表として石川幸参列す。
- 11/2 午後8時熱田神宮参拝のため生徒代表者15名、花井、戸崎、尾関の3先生に引率せられ出席す。午後1時より市公会堂にて体操祭あり、本校生徒出場す。
- 11/3 明治節祝賀式挙行。11時より鶴舞公園の体操祭に参加。午後3時より市民体育大会あり、本校選手優勝す。
- 11/4 明治神宮体育大会に第3学年佐藤トミエ出場し、800米にて優勝す。引率者渡邊すみ子先生。
- 11/5 臨時考査開始。中京高等女学校教諭内木正年、川合英雄氏御来校。同窓会幹事長大久保百合子姉御長男御逝去につき、学校長並に花井先生会葬せらる。
- 新愛知新聞社主催の明治神宮競技会優勝者招待会に、佐藤トミエ、渡邊、田中両先生出席。
- 11/7 農学士井上哲郎氏本校視察に御来校。午後2時学校長並に米塚先生、生徒代表4名を引率、第3学年生□□□□御父上の御葬儀に列席。
- 11/8 卒業生永井つる子姉吉野桜100本を寄贈せらる。堀先生体操祭の打合せのため、県立第一高等女学校に出席。吹上小学校生徒300名来校。
- 11/9 運動会の予行演習をなす。市内小学校理科教員10名御来校。
- 11/10 秋季校内運動会並に第1回県下女子学童陸上競技大会開催。来賓父兄、卒業生等数100名御来観。
- 11/11 学校長熱田神宮に参拝。大宮五郎氏の御帰朝を名古屋駅に出迎へらる。
- 11/12 第4学年の修学旅行隊は、越原公明先生引率のもとに午前8時15分名駅発にて上京の途につく。田中先生午後1時より本県体操大会準備委員会に出席。
- 11/13 名古屋毎日新聞社主催県下女学生音楽大会に本校第3学年生100名出場。
- 11/15 修学旅行隊無事帰名。第2学年以上の生徒は、午後より田光公園に小遠足を催す。
- 11/17 名古屋新聞社主催中等学校団体写生大会に、本校生徒参加す。新愛知新聞社主催女学生学芸大会にも、本校学生参加す。午後6時より公会堂に於ける舞踊研究発表会に堀きみ子先生出場。
- 11/18 第4学年生徒は岩越部隊凱旋歓迎のため、越原公明先生に引率せられ御幸本通りに赴く。
- 11/19 文部省普通学務局樺島寛之介氏、尾張中学校長尾中高明氏、並に県視学の御3名御来校。
- 11/20 倉林督学官学校視察のため御来校。廣田第二市立校長、並に中西県視学御同行。
- 11/22 名古屋商工会議所に於ける日本国際協会主催出淵大使歓迎会に、学校長並に越原公明先生出席。午後1時より中山教頭、県立第一高等女学校に於ける倉林督学官の講評会に出席。
- 11/23 午前9時半、職員一同柳橋出発にて下呂温泉に赴き、水明館にて忘年会を催す。
- 11/26 米塚先生、一宮高等女学校にて開催の県下高等女学校家事科研究会に出張。全校生徒、午後1時より八事山に小遠足をなす。
- 11/28 午前7時57分昇る旭日とともに、第二皇子殿下御降誕あらせらる。一億の国民齊しく奉賀赤誠を披瀝し祝ひ奉る。
- 11/29 花井先生予備役に、千葉に向はる。学校長、越原公明先生、田中宏先生、戸崎一二先生停車場に見送らる。
- 11/30 学校長、中部日本婦人連盟創立に関する打合会出席。
- 12/1 瑞穂町駐在所落成式を本校講堂にて開催せらる。
- 12/2 澄宮様御成人、三笠宮家御創立の誠に目出度き日、生徒一同を講堂に集めお祝申上ぐ。午後1時より新愛知新聞社に於ける中部日本婦人連盟の発会式に学校長参列。午後6時より銀行集会所に於ける京大総長松井元興博士の歓迎会に学校長出席。田中先生、東海陸上競技協会臨時代表委員会に出席。
- 12/4 新皇子殿下御命名式を祝ひ来りて午前9時遥拝式を行ひ、式後全校職員出席熱田神宮に参拝す。義宮正仁親王と御命名あらせらる。
- 12/5 学期末考査開始6日。青木第一中学校長、土佐中学校長に御栄転につき学校長名古屋ホテルの送別会に出席。田中先生(本日より3日間)中ノ町小学校に於て開催の思想問題講習会に御出席。本日より第2学期末考査開始。
- 12/6 田中先生、中ノ町小学校へ御出張。11月23日より3日間、鶴舞公園名古屋美術館に開催の東亜書道会主催全国書道展覧会学生部に、本校より左の2名出品、本日共に名誉の銀賞を受く。
第3学年 鷲野小夜 4学年 藍田すず
- 12/7 田中先生、中ノ町小学校へ御出張。午後4時田中教諭、公会堂に於ける愛知県陸上競技協会総会に御出席。
- 12/8 本校の生める世界的陸上選手渡邊すみ子様には、中京商業学校主梅村晴明氏と華燭の典を挙げられ、本日名古屋ホテルに於て盛大なる披露宴を張らる。本校より校長先生、中山教頭、越原公明先生、田中先生以上4名出席さる。会する者300余名。
- 12/9 大角太郎氏御来校。

学校日誌(『会誌』9号より)
(昭和10年)

- 12/11 本日を以て第2学期考査終了す。

- 田中先生より思想問題講習会出席の報告あり
- 12/12 歴史教育研究会に田中先生出張。
- 12/13 社会事情調査員牛田鐵雄氏御来校。
- 12/14 渡満兵歓送のため3年松組、田中先生引率にて柳橋に行く。音楽放送練習のため3年生放送局に行く。本間、戸崎両先生引率。
- 12/18 午後3時より父兄親和会主催忘年会全職員出席。
- 12/20 堀田小学校割烹講師として米塚先生出張。年末同情金380袋を南区役所に託す。
- 12/22 花井先生除隊帰名。
- 12/23 田中先生奥様御安産。殊に男子、昇る旭と共に生れらる。1年梅組、柴田先生を中心としてホールに於てクラス会開催。
- 12/24 2年梅組、木村先生を中心としてホールにてクラス会開催。同窓会誌出来生徒に渡す。
- 12/25 市長殿より年末同情金の感謝状を受く。
- 12/28 同窓会誌発送。

〈昭和11年〉

- 1/1 午前10時より拝賀式挙行。
- 1/8 午前9時より始業式挙行。級長選挙並に家長選挙。始業準備。
- 1/9 級長任命式挙行。
- 1/10 本日より弁当保湿器を使用す。
- 1/13 朝会の後2年梅組の級長任命式挙行。
- 1/15 職員会議。
- 1/19 愛知陸上競技協会、名古屋体育教会共同主催駅伝競走に本校より田中、花井両先生出場、愛でたく1等賞を獲得さる。
3年梅組□□□□姉逝去の報に接し哀悼の極み、校長、越原、米塚、旧職員小澤友一の4先生及び、3年梅組生徒会葬す。水野富貴の弔辞、一入哀弔を帯び列座一同袖をしぼる。公会堂に於ける中央歌道会主催の御歌会始景仰式に4年生参列、越原、牧両先生引率さる。
- 1/24 梅村晴明氏シャム留学生御同伴の上御来校。中山教頭教護連盟幹事会に出席。
- 1/26 越原鐘子先生午後6時御安産、母子共にお健やかにして校内一同喜びの笑みこぼる。
- 1/27 市長御招待の新年会に校長先生出席。
- 1/29 中部日本婦人連盟懇親会に校長先生出席。越原先生御器所小学校学芸会へ。
- 1/30 名古屋工業学校校長林聖嗣氏御来校。
- 2/1 戸崎先生、校長代理として堀田小学校開校式に列席。
本日第4時限、5時限は中山先生を始め各々担任先生引率のもとに全校生徒雪中行軍を行ふ。
- 2/7 校長先生県下中等学校長会議のため愛知一中へ。
- 2/8 越原先生東京へ出張。午後2時中山教頭4年横井峯子、3年梅組水野富貴両名を引率し教護連盟座談会に出席。
午後5時より校長先生名古屋ホテルに於て開催の私立中等学校長会に出席。
- 2/10 女子中等学校卒業生による女性文化クラブ設立の件につき戸崎先生出席。
- 2/11 午前9時より紀元節祝賀式挙行。市社会部長松橋基彦氏御来校。名古屋中央放送局放送部長花井孝一氏御来校。
- 2/17 選挙粛正の件につき市長招集の協議会に校長先生出席。
- 2/18 放課後3年梅組生徒、故□□□□姉の追悼会を営む。
- 2/19 愛媛県阿部公政氏御来校。
- 2/22 第5時限に家事実習講演会あり。講師（家事科学研究所講師児玉たまゑ先生他2名）
- 2/26 今朝突如帝都に大変事起る。悲し!! 2年松組□□□□姉逝去の報に接し、校長先生戸崎先生2年松組並に各級代表各々2名会葬し、2年松組奥山秀子弔辞を読む、場内涙にみつ。
- 2/28 午後本県視学加藤清助氏御来校。
- 3/3 河野先生新任式。放課後職員会議。
- 3/6 地久節拝賀式挙行。
- 3/8 60年目の大降雪にして夕方まで降りつづく。午後は休業にして諸先生生徒を送りかへさる。
- 3/9 第3学期考査終了。
- 3/10 3年以下の生徒各担任引率のもとに陸軍記念日演習見学に北練兵所に行く。4年生越原、北川両先生引率のもとに平安丸、日本ビール会社見学。
- 3/11 職員会議（入学考査の件）。4年生は北川先生引率の許に裁判所、新愛知新聞社を見学す。
- 3/12 4年生は越原先生引率のもとにシキシマパンを見学す。
- 3/13 午後1時より通信局主催の長野、三重、愛知、岐阜4県の女子事務員代表200名に対する講演のため、校長先生師範同窓会講堂に御出席。
- 3/14 名高商教授伊藤祐弼先生の御会葬のため校長先生参列さる。
- 3/16 卒業式挙行。父兄来賓御臨席のもとに午前10時より盛大に開かる。謝恩会開催。諸先生、卒業生列席、午後10時開始、午後3時半閉会。
- 3/17 午前10時より終業式を挙行。小笠原、河野両先生の就任式あり。午後1時より校友会主催の卒業生送別会ありて午後4時終了す。弥富小学校新築落成式に花井先生参列。
- 3/20 入学考査問題打合会を開く。
- 3/21 入学考査執行。受験者700名。
- 3/24 淑徳高等女学校卒業式に小笠原先生参列。
- 3/25 校長、越原両先生清話会に出席。
- 3/29 悲しいかな! 第3学年生□□□□さん逝去の悲報に接し、校長先生戸崎先生会葬。
- 4/4 入学式を挙行す。新入学生200名。
- 4/6 始業式を挙行。式後級長並びに家長の選挙を行ふ。本県視学官毛利大順先生岐阜中学校長ご栄転につき名古屋ホテルに於て送別会あり、校長先生出席。
- 4/7 正副級長任命式あり。引続き新入生歓迎会挙行、午前11盛會裡に閉会する。岐阜中学校長毛利先生御挨拶のために御来校。
- 4/8 職員会議。

- 4/10 臨時職員会議。
4/11 校長先生、県下中等学校長会に岡崎高女に出張。御剣小学校第3学年400名遠足の途中本校にて休憩。
4/13 招魂祭につき休業、大雨のため代拝中止、自由参拝。
4/14 第4時限より全校生徒弥富方面へ小遠足を行ふ。
4/16 校医田中博士より全校生徒身体検査開始。
4/17 東照宮祭礼につき休業。
4/18 校長先生、荒子小学校に於て女子青年団のため講演さる。第一師範中村先生胸像除幕式に校長先生参列さる。瑞穂小学校増築落成式に越原先生参列。
4/22 職員会議。
4/24 職員を最後としての身体検査終る。
4/25 オリンピック大会東海地方予選会に本校選手出場す。
4/29 天長節祝賀式挙行。
4/30 県教育会館救護連盟に於ける中等学校正服委員会に校長先生出席。
5/4 第1学年正副級長任命式挙行。臨時職員会議。
5/5 第2学年動物園見学。伝馬小学校児童80名来校。
5/7 春季遠足富貴海岸に潮干狩りを行ふ。
5/8 伊東部隊凱旋す。全校臨時休業。2、3年生生徒千歳付近にて歓迎。4年生生徒市庁舎前より城内を旗行列す。
5/9 臨時職員会議。
5/10 父兄親和会総会あり。出席者237名。
一、議事。 一、会計報告。 一、学校長辞。 一、幹事選挙。 一、新幹事会。 一、余興。
5/12 田中先生送別式並に樋口先生新任式挙行。
5/14 中京高等女学校前校主内木英氏の銅像除幕式に校長先生列席さる。
5/15 田中先生送別茶話会あり。
5/16 臨時職員会議。
5/17 新入生母校連絡会を行ふ。旧師多数御来校され余興宴会あり。「風薫る緑ヶ丘の学舎にいそしむ子等ぞ楽しかるらむ」と東白壁小学校岩越先生より御送歌あり。
5/21 東京女子高等師範学校に開催の全国高等女学校長会に校長先生ご出席。
5/22 臨時職員会議。伊藤先生御令息急去のため中山、越原、戸崎、北川、堀諸先生会葬さる。
5/23 凱旋兵歓迎のため4年生は水主町へ赴く。校長先生帰校さる。熱田高等小学校落成式に花井先生参列。
5/24 凱旋兵歓迎のため3年生水主町へ赴く。同窓会幹事会開催。
5/25 松栄小学校落成式に越原先生参列。
5/26 1年梅組□□□□の母君逝去、越原、柴田両先生及び正副級長会葬。1年松組□□□□の母君逝去につき、中山、戸崎両先生及び正副級長会葬す。
5/27 海軍記念日、記念式に4年生公会堂に赴く。牧、花井、北川先生引率。
5/29 中間考査第1日。
5/30 中間考査第2日。
6/2 放課後職員庭球試合あり。優勝（堀味、小笠組）
6/3 職員会議。
6/4 庭球部復興。部長小笠原先生を始め諸先生コーチのもとに生徒の潑刺としてラケットをにぎる姿を再び校庭に見るに至る。
宮崎県立都城高等女学校教諭古池三八郎氏御来校。米塚先生出張。
6/5 昼食後全校生徒の服装検査を施行。瑞穂小学校新校長高木保男氏御来校。
6/6 愛知県下女子対抗競技会に花井、樋口両先生引率のもとに本校競技部出場す。名古屋汎太平洋平和博覧会評議員会に校長先生出席。
6/7 午前10時より同窓会総会開催。なごやかなる一日を語りつづけ午後4時記念写真撮影の後名残惜しくも解散。午後5時オリムピック壮行会晩餐会に校長先生並に越原、樋口両先生出席。
家事研究会に米塚先生第三市立高女へ出張。
6/12 柴田先生御良人様御逝去の報に接し誠に御愁傷のほどを察し上げ、一同謹んで哀悼の意を表す。
6/13 柴田先生御良人様の告別式に校長先生を始め越原先生、大内、稲垣両助手、4年柴田清子、2年南川つる、1梅志村東良子、塚本和子参列す。
6/14 2年生□□□□□永らく病気のため河野先生見舞に行かる。
6/17 放課後春陽会場へ白杵先生引率のもとに有志34名見学に行く。
6/18 小針小学校3学年男女生来校。
6/20 愛知県属平光茂氏学校視察のため御来校。
6/21 熱田神宮例祭に中山、戸崎両先生生徒15名を引率して代表参拝。
6/24 職員会議。
6/25 臨時職員会議。名古屋市連合婦人会総会に校長先生、稲垣、大内両助手列席。
6/26 放課後学校自治会開催。
6/30 東京荒川高等女学校学監内木保氏来校。
7/4 午後1時より愛知県救護連盟幹事会に校長先生出席。
7/5 福寿生命野球部17名来校され本校職員チームとの試合あり。13対2本校敗る。
7/6 第1学期期末考査開始。
7/7 七夕祭挙行。ホール前のローンに（ママ）竹を立てそれぞれに生徒自作自筆の丹冊をつるし祭壇を作り、5色の丹冊うちなびく中に下級生記念撮影をなす。
7/8 堀、樋口両先生体操講習会に刈谷高等女学校へ出張。
7/10 期末考査終了。
7/11 9時15分より救護連盟常任幹事坪田、洲濱、中村、森4氏御来校。諸氏御講演の後、本校職員との座談会あり。
7/14 服装検査を第4限に行ふ。梶山高等女学校天野重朗氏渡欧挨拶のため御来校。

- 7/15 熱田郵便局新築落成式に校長先生出席。悲しいかな、2年松組□□□□姉逝去の報に接し午後越原先生、生徒代表伊藤幸、早川智恵子葬儀に列席。
- 7/16 放課後「女学生文化講演会」に校長先生、越原先生、大内、稲垣両助手、4年生有志70名朝日会館へ出席。宗教問題研究会松倉重直氏御来校。
- 7/17 牧、北川両先生引率のもとに4年生は朝日ビール会社及び名古屋新聞社を見学す。越原先生引率のもとに3年生は名古屋新聞社を見学す。天野重朗氏午後2時20分発にて渡欧のため、名古屋駅を御出発、校長先生見送らる。
- 7/18 午後9時より卒業生澤井志保子様夫君陸軍騎兵大尉澤井光二殿より「満州事変の回顧、極東に於ける情勢に就いて」の題下に意気あふるる御講演あり。感慨まことに多し。午後職員一同高蔵寺なる三宅亭にて納涼会を催す。
- 7/20 第1学期終業式挙行。
- 7/22 水泳講習会を猫ヶ洞の池水に於て牧先生指導のもとに1週間行ふ。
- 8/8 救護連盟主催女学生服地価協定の協議会に校長先生出席。
- 8/12 越原先生戸崎先生と共に天瀧峡へ。
- 8/14 脇田栄一氏御来校。
- 8/16 越原先生大阪へ。
- 8/18 校長先生愛媛県へ。
- 9/1 第2学期始業式挙行。式後級長並に家長の選挙を行ふ。報知新聞通信部長山崎幸四郎氏並に名古屋支局長中井芳三氏御来校。
- 9/2 第2学期級長任命式挙行。午後職員会議。
- 9/5 上級生対下級生陸上競技記録会を行ふ。41点对27点にて下級生勝つ。
- 9/7 本日より4日間齒科校医丹羽義治先生により全校生の歯の検診を行ふ。
- 9/9 午後1時より本校主催励書大会打合せあり。南久屋小学校八神先生、東白壁小学校岩田先生御来校。
- 9/11 細井先生の新任式あり。写生大会打合せのため第三小学校校長鈴木先生並に小池、舟橋、日比野先生御来校。
- 9/12 河合塾長河合逸作氏御夫妻御来校。堀田小学校梶野廣三郎氏御来校。
- 9/15 新校舎（2階建）完成につき4年梅組及び裁縫室の移転を行ふ。明るく美しき部屋なるに生徒一同大満足のありさまなり。
- 9/16 職員会議。
- 9/17 午後服装検査あり。
- 9/19 第5時限に全校生ラヂオ体操及び行進の練習をなす。越原先生東京へ。
- 9/20 愛知県体育協会主催東海女子陸上競技大会へ本校選手出場す。
- 9/21 豊明小学校校長御来校。
- 9/22 臨時職員会議。午後3時39分日比野マラソン王並に天野重朗氏御帰朝。名古屋駅御着につき校長先生歓迎のため赴かる。
- 9/24 4年梅組□□□□の母君御逝去の報に接し、越原、牧両先生並に生徒代表2名弔問す。
- 9/25 写生大会に関する打合せあり。
- 9/26 堀、樋口両先生は生徒を引率し東海マスゲーム打合せの為県立第一高女に赴く。午後5時校長先生、越原先生清話会に出席。花井先生南部警察署長歓迎会に出席。
- 9/27 第2回回画写生大会挙行。暴風雨の日なるも盛大を極む。午後5時アラスカに於ける日比野マラソン王歓迎会に校長先生列席。
- 9/29 中山教頭救護連盟会議に出席。午後5時校長先生十一屋呉服店新築落成祝賀会に列席。
- 9/30 職員会議。校長先生名古屋音楽協会主催の協議会に出席。
- 10/3 暴風、雨をとまなひ生徒授業を受くるあたはず、為に休業。
- 10/4 陸上競技部選手は公園グラウンドにて開催の県下選手権大会並に明治神宮出場権大会に出場す。
- 10/5 前名古屋新聞社長興良松三郎氏御来校。
- 10/6 椋山女学園天野先生並に前畑秀子、小島一枝両嬢オリムピック帰朝挨拶のため御来校。
- 10/7 職員会議。中京高等女学校川合不一先生並に山本定子、児島フミ両嬢オリムピック帰朝挨拶のため御来校。
- 10/9 公園グラウンドに於て愛知県女子中等学校体育大会あり。3、4年生生徒並に本校選手参加。1、2年生は見学す。
- 10/10 臨時職員会議。御器所郵便局落成式に校長先生参列。午後2時公会堂に於けるオリムピック選手歓迎会に校長先生参列。
- 10/11 第2回励書大会開催。午前9時開始、10時30分終了。参加校45校、参加人員まこと盛大を極む。第2回避球大会午前9時30分開始、午後2時30分盛大のうちに終了せり。参加校23校、参加人員400名。
- 10/12 椋山女学園三輪先生御来校。本日御勅題発表（田家雪）
- 10/14 愛知県理化教育打合会に中山教頭第一師範へ出張。
- 10/15 午前10時桜菊女子学園10周年記念式に校長先生参列。
- 10/16 秋季遠足挙行。場所……多治見虎溪山（午前9時42分大曾根発、午後4時30分大曾根着）。校長先生第一高等女学校40周年記念式に参列。
- 10/17 陸上競技本校選手は新愛知新聞主催の女子陸上競技大会に出場。
- 10/20 職員会議。
- 10/22 職員会議。午後1時半より明朝6時に亘る防空演習挙行。
名古屋高等女学校防護団編成左の如し。
団長 中山久吉先生
副団長 越原公明先生
会計庶務係 花井功伍先生
警護係 戸崎一二先生
工作係 細井新一先生
衛生係 小笠原晋一郎先生
配給係 牧 信行先生
生徒監督係 樋口登紀一先生
以上の役員を主として全校よく其の任をはたす。
- 10/23 運動会打合せ。防空演習につき名高女防護団は午後10時までそれぞれ部署につき学校防護に当る。
- 10/24 運動会の予行演習並に準備。
- 10/25 秋季校内大運動会並に第2回県下女子学童陸上大会挙行。午前8時30分開始、午後3時30分終了。参観者凡そ3000名。小学校選手、並に

愛らしい旭幼稚園の園児を加へて空高き秋日のもとに盛況を極む、
本校優勝組（2年生梅組）
小学校優勝校（高見小学校）

- 10/26 臨時休業。
10/27 葵尋常高等小学校高等科2年男女約40名先生2人の引率にて御来校。
10/28 職員会議。
10/29 悲し！ 午後2時同窓会員昭和4年度卒□□□□姉御死去につき校長先生を始め稲垣、大内両助手会葬。
10/30 教育勸語奉読式挙行。明治神宮に於ける女子陸上競技選手権大会に樋口先生引率、佐藤トミエ選手出場、800米に優勝、ここに3回連続日本選手権獲得の覇なる。
10/31 名古屋毎日新聞主催女学生連合音楽会に3年生、4年生出場、校長先生を始め中山教頭、担任牧、北川、米塚、樋口の4先生を始め諸先生引率さる。
11/1 校長、堀岡先生市立第二高等女学校の運動会を参観。
11/3 明治節式典挙行。明治節体操祭挙行、生徒一同運動場に集合しラヂオに合せて挙式の後ラヂオ体操を行ふ。市立第一高等女学校及び椋山高等女学校の運動会を校長先生並に細井、樋口先生参観。
11/4 4年生は越原、牧、北川先生引率のもとに思ひ出の関東方面の修学旅行に出発す。
11/5 午後1時より尾崎秀明氏の武蔵園明流袋竹刀剣法の講演あり。樋口先生引率佐藤トミエ選手は中島郡稻沢高等小学校へ陸上競技コーチに出張。
11/7 修学旅行団の一行は今朝午前8時無事帰名す。
11/8 愛知県下家事科研究会を県立第一高女に於て開催、米塚先生出席。
11/9 臨時職員会議。
11/10 東京音楽学校邦楽演奏聴取の打合せのため越原先生出張。
11/11 県教育会伊奈氏御来校。第3回名古屋市女学校連合学芸会打合せのため堀先生新愛知新聞社へ出張。
11/12 臨時考査本日より3日間。
11/13 名古屋女子商業学校長代理小木曾茂蔭氏御参観。
11/14 考査終了後大阪朝日新聞名古屋支社主催の都市清掃美化運動に参加、生徒一同職員引率のもとに市民病院より萩山公園迄の道路清掃を行ふ。丹羽高等女学校に於ける裁縫研究会に柴田、米塚、河野3先生出席。
11/15 大阪朝日新聞名古屋支社主催の清掃美化運動に1年梅組生徒50名参加。引率は細井、柴田両先生。愛知郡小学校教育会総会並に陸上運動会を本校々庭に於て開催。絶好の小春日和にして会員200余名御出席、午前9時に開会、正午盛會裡に終了せり。
11/18 職員会議。
11/19 中山教頭救護職盟へ出張。オリムピック水泳選手前畑・小島両選手の凱旋歓迎会に校長先生列席。
11/20 朝日会館に於ける愛知女子工芸学校30周年記念式に校長先生列席。

学校日誌（『会誌』10号より）

〈昭和11年〉

- 11/21 白鳥小学校改築記念祝賀会に花井教諭列席。兜堂会幹事長三輪信太郎氏御来校。
11/22 愛知県英語科研究会を主催文学博士澤田寅二郎氏八高講堂に於て開催、戸崎、北川両教諭出席。
11/25 世界平和保持を目標とする赤化の防壁、日独防共協定を午後10時発表さる。
11/26 放課後テニス大会を行ふ。
生徒優勝 山本ツネ、岡本種子 1年梅組
先生優勝 越原教諭 細井教諭
11/28 午後2時より名古屋新聞社に於て開催されしキリスト教青年会主催の英語大会に4年生、水野富貴、丹羽小夜子出場、北川、戸崎両教諭引率。来訪者、洲濱文太郎氏（教護連盟）。志水とし子先生。
11/29 四校連合低学年陸上競技会に本校選手出場し第2位を獲得す。
走高跳（小久保浪子）1米30（優勝）
砲丸投（山路ツネ）8米20（優勝）
12/2 南消防署より避難演習実施の為御来校、2階校舎にて生徒多数実演を行ふ。
12/4 市公会堂に於て行はれし邦楽演奏会に生徒100余名聴取参加、北川、堀、米塚3教諭引率。第4、5時限藤成神社に小遠足を行ふ。
12/7 本日より9日間国民精神文化短期講習会に小笠原教諭出張。
12/10 本日より1週間期末考査を行ふ。
12/16 臨時職員会議あり。名古屋市電気局自動車課長富樫理平氏御来校。
12/17 4年生、裁判所及貯水池見学、牧、北川両教諭引率。
12/18 名古屋ホテルに於て開催の校長会議に学校長出席。今、明両日全校生徒のトラホーム検査を行ふ。
12/19 樋口教諭の送別会を行ふ。
12/20 夫人問題研究会に学校長並に越原教諭出席。
12/21 東亜書道会より賞与下附。
12/24 第2学期終業式挙行。

〈昭和12年〉

- 1/1 新年拝賀式挙行。
1/6 栗本祐一氏本校参観のため御来校。
1/8 第3学期始業式挙行（午前9時より）。□□□□様御父君死去につき、北川教諭生徒代表2名をつれて弔問す。謹んで哀弔の意を表す。
1/9 午前9時正副組長任命式あり。
1/13 午後3時より職員会議あり。
1/20 学校長、越原教諭校務の為上京。

- 1/22 中央職業紹介所長磯部氏、並市吏員寺西幸治氏御来校。
- 1/26 名古屋中央歌道会主催景仰式に4年生参列、引率北川、牧両教諭。防火デーに関し愛知県警察部長より感謝状授与あり。
- 1/28 放課後職員会議あり。市立第一高等女学校長山内太一氏御来校。
- 2/1 学校長、越原、牧、小笠原、戸崎教諭出張。
- 2/2 昼食後臨時職員会議あり。
- 2/3 名古屋駅新築落記念式に越原教諭参列。市立第二高女に於て催されし国語科指導教授会に小笠原教諭出席。
- 2/5 愛知県女子師範学校に於て催されし国語科指導教授会に細井教諭出張。午後2時50分より本校生徒自治会を開催。
- 2/10 昼食後職員会議あり。文部省督学官坂井喚三氏御来校、校内御巡視。
- 2/11 紀元節の式典挙行（午前9時より）。
- 2/13 中等学校入学考査身体検査に関する打合せのため、細井教諭県立第一高女に出席。□□□□様のお母様ご死去につき葬儀に2年梅組級長、副級長をつれて河野教諭参列。深く哀弔の意を表す。
- 2/14 市公会堂に於ける救護連盟主催、映画会に2、3、4各学年の有志合計130名参加鑑賞す。引率者中山教頭、牧、小笠原、戸崎、細井、北川、河野、米塚教諭（午前11時—午後1時半）。
- 2/15 第□限より全校生徒八事山梅林園に小遠足を行う。学校長へ電話局従業員に対する講演依頼のため、中央電話局佐藤主事御来校。
- 2/16 細井教諭県立第一高女に於ける第3回東海体操大会練習会に出張。
- 2/17 学校長岡崎市公会堂へ講演の為出張さる。□□□□様の御父君の御葬儀に牧教諭、4梅級長、副級長をつれて参列、御父君を亡くされし□□□□様の御心中を御察し申上げ深く哀弔の意を表す。
- 2/18 堀教諭女児御分婉につき、北川、柴田両教諭代表として御祝品を贈呈す。
- 2/24 昼食後職員会議あり。生徒不浄場増築工事着手。
- 2/25 本校創立記念日につき休校。
- 2/27 橘小学校児童凡そ100名遠足の途次来校。
- 2/28 学校長県下中等学校長会のため蒲郡観光ホテルに出張。
- 3/3 本日より10日まで第3学期考査施行。
- 3/4 学校長名古屋中央電話局西分局に於いて講演さる。
- 3/5 学校長中央電話局南分所に於いて講演さる。
- 3/6 午前9時より地久節の祝賀式挙行。学校長中央電話局本局に於て講演さる。
- 3/8 県立第一高女に於いて教護連盟の生徒善行美德表彰式あり、本校受賞者丹羽小夜子。学校長中央電話局男子局員に講演さる。
- 3/9 学校長博覧会婦人館打合に出張。尾張中学落成式に越原教諭参列。
- 3/11 学校長相愛女子専門学校御招宴に出席。
- 3/12 白杵教諭御子息誕生。
- 3/13 4年生シキシマパン製造所見学、北川、牧教諭引率。
- 3/14 博覧会開会式に学校長参列。
- 3/15 職員会議あり。
- 3/16 東邦商業学校長下出義雄氏送別会に学校長出席。4年生ガス会社、電話局見学、牧、北川両教諭引率。
- 3/17 熱田中学校長田代氏御来校。
- 3/18 午前10時より第14回卒業式挙行、来賓父兄多数の御出席ありて、いとも盛大に了る。午後1時半より謝恩会あり、余興多く和やかに4時終了。
- 3/19 午前11時半より終業式あり続いて岡崎、米塚、永田3教諭の送別式あり。午後1時半より卒業生送別会あり。
- 3/21 入学考査（第1日）。坂田教諭就任。
- 3/23 午後2時半より岡崎、米塚、永田教諭の送別会及坂田、稲垣教諭の歓迎会あり。
- 3/24 入学考査（第2日）。
- 3/28 入学身体検査を行ふ。
- 3/29 入学考査（第3日）。
- 3/30 2、3年編入考査。学校長並に越原教諭清和会に出席。
- 3/31 学校長私立中学校長会に出席。越原教諭東京に出席。
- 4/5 入学式挙行、早朝より父兄に伴はれたる可憐なる新入生が晴々としたる面持でつめかけ、午前10時開始、凡そ1時間の後終了。
- 4/6 午前8時半より新入生歓迎会開催、和気藹々として10時半終了。
- 4/7 職員会議あり。白杵教諭御子息逝去の通知来る。御同情申し上げ哀悼の意を表す。
- 4/8 臨時職員会議あり。
- 4/9 昨日に引続き職員会議あり。
- 4/10 招魂祭の為休業。4年生代表として参拝、中山教頭、牧教諭引率。
- 4/12 臨時職員会議あり。
- 4/14 山口教諭の新任式挙行。
- 4/17 名古屋祭の為休業。
- 4/20 本日より4日間生徒の身体検査を行ふ。
- 4/21 職員会議あり。
- 4/23 臨時職員会議あり。
- 4/24 春季遠足、朝倉方面に汐干狩を行ふ。
- 4/27 靖国神社臨時大祭に付休業、各自謹みて護国の鬼に感謝す。
- 4/29 天長節祝賀式挙行、天晴朗にして日章旗校門旭日にをあげて翩翩たり。
- 5/1 臨時職員会議あり。愛知陸上競技大会あり。細井教諭出席。
- 5/2 父兄親和会幹事会あり。
- 5/5 職員会議あり。
- 5/6 4年生徒2時限より公会堂に於けるヘレンケラー女史の講演会に臨み、3年生以下は下山公園に小遠足を施行す。本校の電話番号は瑞穂52番と変更。

- 5/8 午後1時より葵記念会館にて開催の思想問題講演会に学校長並に越原教諭出席。午後6時より名古屋ホテルに於て開催の金城女学校長市村與市氏外遊歓迎会に学校長並に越原教諭出席。
- 5/9 物理化学講習会に中山教頭、坂田教諭出席。文部省英語教授研究所長石川林四郎氏の英語教授研究講演会に戸崎教諭出席。同窓会幹事会あり。
- 5/10 第一学年正副級長任命式挙行。日本中等教育理化学大会に中山、坂田両教諭出張。
- 5/11 父兄親和会役員会あり。
- 5/12 職員会議あり。
- 5/13 文部省教授要目改正の講習会に学校長並に越原教諭、浜松高工まで出張。□□□□様の母君御会葬の為小笠原教諭生徒代表引率の上列席す。
- 5/15 市立工芸学校20周年記念祝賀会へ学校長列席。小笠原教諭浜松高工へ出張。花井教諭市役所へ防空演習の事項につき校長代理として赴く。日比野寛氏御令室の葬儀に越原教諭参列。前法相林頼三郎氏の歓迎会に越原教諭列席。
- 5/16 午前10時より母校連絡会を行ふ、御参加の小学校先生51名の盛会にて午後3時終了。林教諭浜松高工へ出張。
- 5/17 午前10時50分より前オリムピック選手織田幹雄、村社講平、大木正幹並に東京陸上競技協会常任委員白瀬五郎氏御来校、ホールに於て講演あり。牧教諭浜松高工へ出張。□□□□様の御母君逝去につき北川教諭生徒代表2名引率会葬す。
- 5/23 午前9時より父兄親和会総会あり、出席者320余名にして会議余興等ありて盛大のうちに午後2時終了。
- 5/27 海軍記念日。皇太后陛下下行啓遊ばさるゝにつき奉迎行事に関する協議会に、校長代理として越原教諭出張。
- 5/28 細井、堀両教諭生徒10名引率にて奉迎ダンス打合会に出張。
- 5/30 同窓会あり。開始 午前11時、終了 午後2時半、出席者 140名。
- 6/1 昼食後職員会議あり。
- 6/2 本日より3日間臨時考査施行。市立第二高等女学校長廣田氏満洲に御転任のため挨拶に御来校。愛知県幡山東部尋常高等小学校長杉浦延一氏並に天白尋常高等小学校長村瀬松氏御来校。
- 6/3 今池小学校先生対本校先生のローンテニスマッチあり、残念ながら本校チーム破る。日比野寛先生御来校。
- 6/4 虫病予防デーにつき丹羽校医の講演あり。細井教諭県立第一高女に出張。
- 6/5 東山講演に小遠足を行ひ動物園を見学す。
- 6/7 名古屋市立第二高女新任校長渡邊興衛氏御来校。
- 6/10 放課後生徒自治会あり、4時10分終了。
- 6/11 第4時限より4年生は公園運動会にマスゲームの練習に行き、他は弥富方面に小遠足を行ふ。
- 6/12 東京女子専門学校教授土屋清一氏、岡田緑氏御来校。
- 6/15 第4時限より4年生マスゲームの練習のため公園グラウンドに行く。堀、河野両教諭引率。
- 6/16 昼食後職員会議あり。
- 6/17 奉唱部隊班長会議に市立第一高女に堀教諭出張。
- 6/18 南区消防署瑞穂係員校舎配置につき調査す。
- 6/20 御器所警察署長歓送会に花井教諭出席。
- 6/21 熱田神宮尚武祭に花井、坂田教諭生徒代表15名を引率。
- 6/23 臨時職員会議あり。
- 6/29 皇太后陛下奉迎のため中山教頭以下3教諭引率により3年生赴く。
- 6/30 皇太后陛下奉迎旗行列に全校生徒参列す。折からの雨の中に御佇み給へるうはしき陛下の御姿にありがたききはみなりけり。
- 7/2 昼食後職員会議あり。□□□□様の御母堂逝去により学校長並に小笠原教諭生徒代表2名引率の上葬儀に参列。山田謙吉氏及び憲光婦人会長水谷氏御来校。
- 7/4 皇太后陛下御観覧合同体操綜合練習に細井、河野、堀、北川教諭4年生引率、グラウンドに赴く。県教育会誌編集係小林氏御来校。
- 7/5 皇太后陛下奉迎。4年生中より体操部隊、奉唱部隊参加、引率者細井、北川、河野、堀教諭、学校長並に中山教頭陪観。1年生は皇太后陛下鶴舞公園行啓を記念橋に於て奉迎送、引率者越原、牧、小笠原、戸崎教諭。
- 7/6 本日より6日間第1学期考査施行。皇太后陛下奉迎の提灯行列に午後6時半より2年生約20名参加。
- 7/7 皇太后陛下下校通り御通過につき、林、本間巧、堀、花井教諭2年生代表70名引率の上奉送。皇太后陛下御座所拝観に学校長並に越原教諭拝参。
- 7/13 本日より短縮授業。
- 7/14 午後1時より職員会議あり。職員相互の親和を図る「光和会」成立す。
- 7/19 緊急臨時職員会議を行ひ、左の如く決定す。
一、北支に活躍する皇軍将兵慰問の為據金し生徒代表、各学年1名づゝ職員代表1名師団司令部を通じて差出すこと。
一、據金額生徒10銭以内職員光和会より若干。
- 7/20 據金額100円也を越原教諭生徒代表引率の上師団司令部に提出。
- 7/21 本日より晴天10日間牧教諭指南のもとに水泳講習会を行ふ。
- 7/25 東海地域対抗予選会に競技部出場。
- 7/26 井田庄次郎氏御来校。
- 7/27 北支事変に際し愛国婦人会協議会(市主催)へ校長代理として花井教諭出席。
- 7/29 旧職員出崎氏御来校。
- 7/30 御剣小学校青戸氏出征挨拶のため御来校。
- 7/31 本日より3日間堀教諭体操講習会に出席。
- 8/1 細井教諭佐藤助手本日より競技部の練習を指導す。健康祭・皇威宣揚誓願祭・村上地区出征兵士武運長久祈願祭・水井学務部長殿御出征見送のため花井教諭出張。
- 8/7 学校長越原教諭静岡へ出張。
- 8/8 11年度卒□□様のご家族に御不孝の由、花井教諭校長代理として葬儀に列席。
- 8/9 競技部の生徒、梅村先生の御招待を受く。
- 8/10 学校長、越原教諭静岡より帰校。
- 8/20 支那事変に際し臼杵教諭充員招集を受けられ入隊さる。
- 9/1 午前8時半第2学期始業式挙行。同9時半より全校職員生徒、皇軍武運長久祈願の為熱田神宮に参拝。午後1時より職員会議あり。

- 9/2 花井孝一氏御来校。
- 9/3 花井教諭出征の為ホールに於て歓送会並に茶話会開催。本学期正副級長任命式挙行。
- 9/4 一ノ御前神社に於て花井少尉殿出征に際し祈願祭あり、学校長並に職員数名列席。午後6時25分花井少尉殿名古屋駅を出発、全職員並に生徒代表220名見送る。其の英姿！ 多数の見送り！ 実に壮なりき。
- 9/7 放課後職員会議あり。
- 9/8 本日より4日間口腔検査施行。日、米、満3国選手招待陸上競技大会に本校選手も亦参加す。
- 9/13 生徒の一家より出征将兵を出したる家庭に対して各担任家庭訪問を行ふ。□□□様の御兄君名譽の戦死遊ばされしに付、学校長、越原、堀教諭慰問に赴く。市役所宮岡孝太郎氏来校。
- 9/15 職員会議あり。克己週間第1日（本日より21日まで）。燈火管制（暗黒！！ 秋冷！！ 雨蕭々たり）。
- 9/16 市視学数名学校備品調査のため御来校。
- 9/18 マラソン王日比野寛氏御来校。
- 9/21 克己週間本日を以て終了せるにより、各組より有志の小使錢の節約せるものを集め、県の社会教育課内愛知県教化事業協会へ送る。
- 9/23 秋季皇靈祭。学校長、越原教諭浜松高射砲第一連隊へ花井少尉殿を訪問す。
- 9/27 □□□□様の兄君名譽の御戦死により、学校長、越原、戸崎教諭慰問に赴く。マスケゲーム打合及練習会に生徒10名引率。細井、堀両教諭第三市立高女に出張。
- 9/28 牧教諭令弟逝去、葬儀参列のため越原教諭下呂に赴く。新愛知より銃後の女学生のスナップを写しに御来訪。
- 10/2 県視学志賀平氏御父君死去につき学校長会葬。女子商業に於て県下校長会議あり、学校長出席。午後5時半より学校長弔會会に出席。本日午後全校職員並生徒熱田神宮参拝、皇軍の武運長久を祈る。
- 10/3 名古屋中央電話局陸上運動大会を本校々庭にて挙行、参加者800余名。
- 10/6 職員会議あり。
- 10/11 0時30分より名古屋市公会堂に於て等三師管国防婦人会大会あり、学校長出席。午後6時より清和会に学校長出席。
- 10/12 愛知県下中等学校マスケゲーム大会あり、折からの雨の中をものとせず各校選手は無事会を終了せり。
- 10/13 国民精神総動員強調週間第1日（戊申詔書奉読式挙行）。中央電話局長並に庶務主任御来校。
- 10/14 国民精神総動員強調週間第2日（午前8時10分より一同講堂に集合、国歌斉唱、皇居遙拝）。
- 10/15 国民精神総動員強調週間第3日（資源愛護日）午前8時10分より国歌斉唱、皇居遙拝。生徒各自タバコ銀紙、針、ビール、サイダー栓、釘ブリキ箱等多数持参、之を売却1金10円90銭を国防献金となす。
午後2時倉永部隊の遺骨無言の凱旋、校長、中山教頭、牧、北川両教諭引率にて4年生徒桜通に於て迎ふ。
- 10/16 国民精神総動員強調週間第4日（心身鍛錬日）午後8時10分より国歌斉唱、皇居遙拝、尚本日は雨天の為遠足（登山）は延期。午後1時より公会堂に於て国民精神総動員愛知県連合婦人会に、午後2時より生活改善大講演会に、午後6時より生活改善座談会に学校長出席。
- 10/17 国民精神総動員強調週間第5日（国威宣揚日）午前8時10分より全職員生徒一同講堂に於て国歌斉唱、皇居遙拝、式後全員は国運並に武運長久祈願の為熱田神宮に参拝。午前11時より教護連盟主催映画鑑賞会に有志370名出席。
- 10/18 国民精神総動員強調週間第6日（勤勞報国日）午前8時10分より国歌斉唱、皇居遙拝、本日運動場の内外の除草をなすべきを雨天のため延期す。午後5時30分より時局と国産絹の会に河野、稲垣両教諭出席。
- 10/19 国民精神総動員強調週間第7日（最低生活日）本日秋季遠足を挙行、職員生徒は心身鍛錬を兼ねて日の丸弁当持参、尾張富士に登る。
- 10/20 事変応召家族に慰問状、慰問品を贈呈す。午後2時より校長代理として戸崎教諭、昭和区戦死者合同葬に参列。
- 10/21 職員会議あり。
- 10/24 午前8時50分より陸上校内運動会開催、午後2時30分盛會裡に終了（優勝組＝3年松組）。
- 10/26 27、28の全国高等女学校校長会議に出席の為学校長上京。本日より4日間全生徒の眼の検査を行ふ。
- 10/27 愛国機献金を募集す。上海陥落す!!! 全校生祝賀の為旗行列をなし熱田神宮に参拝す。
- 10/29 今、明の両日中間考査施行。愛国機献金1金134円12銭也を送る。
- 10/30 今朝教諭勅語奉読式挙行。次いで稲垣綾子教諭の送別式を行ふ。放課後稲垣教諭の送別茶話会あり。同教諭には近く御結婚の由、誠にめでたき極なり。愛知郡の小学校先生10数名御来校。
- 10/31 愛知郡小学校教員運動競技会を本校々庭に於て開催さる。
- 11/1 午前中武運長久祈願のため全校職員生徒一同熱田神宮に参拝。越原教諭東京に出張。
- 11/2 愛知県教護連盟主事洲浜文太郎氏御来名。
- 11/3 午前9時より明治節式典挙行。式後臨時職員会議あり。
- 11/4 臨時職員会議あり。荒川高等女学校校長可兒徳氏御来校。
- 11/5 始業前臨時職員会議あり。午後より第3学年全員細井、坂田、山口教諭引率にて桜通に遺骨凱旋を迎ふ、折からの雨の中を21勇士の英霊は肅々として悲しき吹奏と共に進み行く、迎ふる者又涙そゞろ。
- 11/6 □□□様の御母堂逝去遊ばされ誠に哀傷にたへず、河野教諭会葬す。
- 11/8 国民精神総動員に際して女学生愛国機権献金1金134円12銭也を提出す。
- 11/9 前熱田中学校校長田代慎四郎氏並に新任校長高橋英治氏御来校。
- 11/10 大成小学校に旗行列打合せの為坂田教諭出張。第一県立に於ける英語講習会に北川、戸崎両教諭出席。
- 11/11 第二次国民精神総動員週間。第2限全校生徒講堂に入りて校長訓話あり。午前1時半市役所東側に集合戦捷旗行列を行ふ。
- 11/13 本日午後より学校長並に北川、戸崎両教諭熱田中学に於ける英語教育教授講習会に出席。
- 11/15 朝会の後、石井幸枝先生の新任式挙行。
- 11/17 職員会議あり。
- 11/18 午前9時45分第2学年全員担任教諭引率の下に桜通りに遺骨の凱旋を迎ふ。放課後、学級対抗卓球大会開催（優勝者－3梅 吉岡安子）（職員優勝者細井教諭）。
- 11/20 刈谷高等女学校に於ける裁縫研究会に河野教諭出張。職業紹介所に午後1時半より牧教諭出張。

学校日誌の掲載なし（『会誌』12～14号）

学校日誌抄(『名高女学園だより』15号より)
(昭和17年)

- 1/1 午前9時より新年拝賀式挙行。大東亜戦下最初の新年に益々報国の誠を致すべき覚悟あるべしとの学校長の訓辞あり。
- 1/8 第1回大詔奉戴日。午前8時半より校庭に於て旧臘12月8日渙発あらせられたる宣戦の詔書捧読式挙行。式後全校大東亜戦必勝祈願のため、徒歩にて熱田神宮に参拝。第3学期始業式行はる。
- 1/9 花井教諭に〇〇〇(徴集礼状か)下る。
- 1/14 花井教諭壮行式、校庭に於て午後1時挙行。
- 1/15 名古屋市長故縣忍氏の告別式、覚王山日泰寺にて挙行さる。牧、井上、水野教諭本校代表として参列。
- 1/16 午後1時より講堂に於て、一燈団松本氏の講演あり。
- 1/19 第4学年□□□□父死去。告別式に阿部副校長・前田教諭告別式に参列。
- 1/22 阿部副校長、大澤教諭、昭和塾堂に開催の指導者講習会に出席。
- 1/24 学校長、市内中学校長会に出席。
- 1/26 校長講習会に出席のため、阿部副校長明倫中学校へ出張。中央歌道会主催の宮中歌始御会景仰式に5年生参列。牧、小笠原、北川教諭引率。飯田教諭新任式あり。
- 1/30 防空訓練を行ふ。
- 2/1 神戸教諭退職につき送別式あり。井上(弐)教諭新任式あり。井上(綾)教諭、内木教諭、愛知県第一高等女学校へ裁縫研究会出席のため出張。
- 2/3 全校耐寒行軍を行ふ。1、2年。東山より上八事。3、4、5年。東山より猫ヶ池を経て覚王山に至る。意気旺盛なり。
- 2/4 学校長、名古屋市国防婦人会役員会に出席。
- 2/7 本校職員、生徒より慰問袋を献納す。
- 2/8 大詔奉戴日。大詔捧読式を行ふ。午後全校職員生徒、皇軍武運長久祈願のため熱田神宮に参拝。
- 2/10 橋本愛知県視学来校、授業を参観せらる。本校卒業生西田初枝姉日赤従軍看護婦として〇〇戦線に向ふ。内木、越原鐘子両教諭、名古屋駅に見送る。
- 2/11 紀元節式祝賀式挙行。本日午後朝日新聞主催の近県高等女学校音楽会に、4、5年生出場。好評を博す。
- 2/18 シンガポール陥落祝賀式挙行。3、4、5年生徒200名、鶴舞公園より熱田神宮まで音楽行進に、参加堂々の行進をなす。牧、小笠原、和田教諭引率。此日祝賀学芸会講堂に於て催され、午後5年生代表10名、北川教諭引率のもとに陸軍病院に慰問、傷病兵に花束贈呈。
- 2/19 正午より防空訓練行はる。御器所署より係官出頭、「秩序正し」との講評あり。
- 2/25 本校創立28周年記念式典挙行。
- 2/26 第3学期考査開始。
- 3/2 2年桜組□□□□父逝去。阿部副校長、内木教諭告別式に参列。
- 3/4 第3学期考査終了。
- 3/6 地久節祝賀式挙行。
- 3/8 大詔奉戴式を行ふ。正午より皇軍武運長久祈願のため全校職員生徒熱田神宮に参拝す。
- 3/9 名古屋ホテルに於ける名古屋私立中等学校教職員互助会結成式に、学校長出席。
- 3/10 陸軍記念日につき講話あり。
- 3/11 文部省主催理科講習会に出席のため、京都府立第一高等女学校に、中山教頭出張。
- 3/13 午前10時より第18回卒業式挙行。愛知県知事代理、来賓、父兄多数参列。午後1時より新卒業生の謝恩会あり。数々の余興に5時頃終了。
- 3/14 午前11時第3学期終業式挙行。午後1時より在学生主催の卒業生送別会あり。
- 3/20 入学考査準備につき職員会議を開く。
- 3/22 入学考査、本日より行はる。
- 3/23 入学考査第2日。
- 3/24 入学考査終了。判定会議行はる。
- 3/25 正午入学考査合格者発表。
- 4/2 新入学合格者に書籍、其他学用品購買をなす。
- 4/4 新学年諸行事打合の職員会議あり。
- 4/6 昭和17年度第1学期始業式挙行。大橋教諭送別式あり。川松、梶川両教諭の新任式を行ふ。
- 4/7 本年度入学式挙行。
- 4/8 大詔奉戴式挙行。新入生、在校生の対面式を行ひ、式後皇軍武運長久祈願のため全校職員、生徒熱田神宮に参拝。廃品回収をなす。
- 4/10 2、3、4、5年の級長任命式を行ふ。
- 4/11 勅使教諭、満州国哈爾濱へ転任に就き、送別式を行ふ。
- 4/12 報国団予算会議を行ふ。
- 4/16 聚楽園に遠足を催す。
- 4/17 名古屋祭につき臨時休校。
- 4/25 靖国神社臨時大祭につき、午前10時15分遙拝式挙行。
- 4/26 市公会堂に救護連盟主催の映画「燃ゆる大空」を職員引率の下に有志生徒鑑賞。
- 4/27 高野教諭の新任式あり。
- 4/29 天長節祝賀式挙行。
- 5/1 皇后陛下、令旨捧読式挙行。
- 5/4 1年級長任命式及び配給班部員任命式を行ふ。午後1時より市公会堂にて催されたる口腔講演会に、5年出席。牧、小笠原両教諭引率。
- 5/8 大詔奉戴式挙行。午後皇軍武運長久祈願のため、全校職員生徒熱田神宮参拝。例月の如く廃品回収をなす。
- 5/10 朝日新聞主催第8回日本体操大会に、第5学年出場。いとも美しき手並を見す。堀、梶川、後藤3教諭引率。
- 5/12 根津教諭、科学研究発表会出席のため、愛知県第一師範学校へ出張。
- 5/16 地方招魂祭執行につき臨時休業。牧教諭引率の下に5年生徒一部、護国神社に代表参拝をなす。
- 5/18 和田教諭送別式を行ふ。
- 5/22 青少年学徒ニ賜ハリタル勅語捧読式、午前8時30分挙行。式後、北練兵場にて挙行されたる記念閲兵式に4、5年生300名出場。堂々の行

- 進を致す。卒業生故□□□□告別式に水野、内木、飯田3教諭参列。
- 5/25 午後1時より同窓会総会を催す。名古屋新聞社南方特派員織田稔氏の興味深き南方方面の講演あり。来会者多数、盛会裡に5時終了。
- 5/26 半田高等女学校に於ける県下高等女学校長会に、阿部副校長出席。師団司令部にて同窓会員作成の慰問袋17個献納。水野、内木、飯田、桂川各幹事及北川教諭、持参す。
- 5/27 第37回海軍記念日につき記念式挙行。式後、阿部副校長、中山教頭の講演あり。5年校組生徒、市公会堂にて挙行されたる海軍記念日式典に参列、北川教諭引率。
- 5/28 中間考査、本日より始まる。
- 5/29 中間考査終了。
- 5/30 恩賜財団済生会設立記念式挙行。本日防空訓練をなす。
- 6/2 第1学年父兄会を本日より行ふ。
- 6/3 修養団より派遣の小西たま女史の講演あり。1、2、3学年生徒拝聴。
- 6/4 虫歯予防日につき丹羽歯科医より講演を聴く。
- 6/5 1学年父兄会終了。
- 6/7 陸上競技部生徒、瑞穂公園体錬場にて行はれたる第8回愛知県加盟団陸上競技大会に出場。堀、梶川両教諭、女子師範学校に催されたる体力章検定に関する講習に出席。
- 6/8 大詔奉戴式挙行。午後全校職員生徒、皇軍武運長久祈願のため熱田神宮に参拝。廃品回収をなす。
- 6/9 勤労奉仕隊として職員生徒出勤。5学年、4学年、及び2学年松組40名、南区星崎町方面の食糧増産奉仕をなす。引率職員、牧、小笠原、北川、高原、井上、根津、梶川、飯田の各担任教諭。
- 6/10 時の記念日につき、中山教頭より講演を聴く。
- 6/11 5学年、3学年全部及び2年一部、食糧増産作業勤労隊として出勤。5学年笠寺、瑞穂方面。3学年笠寺、黒川橋方面、2学年飯田方面。引率各担任教諭。
- 6/18 大日本婦人会結成に当り、学校長名古屋支部参与に推挙せらる。
- 6/23 名古屋市庁舎に挙行せられたる大日本婦人会名古屋支部結成会に、学校長出席。
- 6/24 ○○○○病院に傷病兵慰問学芸会を致す。劇、朗読、舞踊、合唱等に白衣の勇士の方々も「いとも満足」との謝辞をうく。三宅教諭、理科研究会出席のため、大垣高女に出張。4年生故□□□□告別式に阿部副校長、根津教諭、4年松組生徒参列。
- 6/25 三宅教諭、引続き大垣高女に出張。
- 6/26 中山教頭、理科研究会出席のため、大垣高女に出張。
- 2年生□□□□父死去。水野教諭、級長、副級長を具し告別式に参列。予て休学中の5年生□□□□死去の報あり。
- 6/27 三宅教諭、引続き大垣高女に出張。かねて植付中なりし甘藷苗1万余本植付完了す。5年生故□□□□告別式に阿部副校長、小笠原、北川両教諭及び5年松組生徒参列。
- 6/29 加藤教諭送別式あり。
- 7/1 午前10時より5年生徒及び父兄職業指導に関する講演を拝講。講師は、名古屋中国民職業指導所職業主事補塚本泰正氏。
- 7/3 第1学期考査開始。
- 7/7 名古屋ホテルに於ける県下私立中等学校長会に学校長出席。
- 7/8 大詔奉戴式を行ふ。式後、皇軍武運長久祈願の爲め全校職員生徒熱田神宮に参拝。例月の通り廃品回収。名古屋帝国大学教授堀田一雄氏御来校。
- 7/10 第1学期考査終了。国民精神文化短期講習会に出席のため、内木教諭昭和義塾に出張。
- 7/13 本日より1週間、防牒週間。
- 7/14 中山教頭、国民精神文化短期講習会に出席。
- 7/15 午前8時半より瑞穂警察署長亀谷義男氏より防牒に関する講演を聴講。牧、白杵両教諭、国民精神文化短期講習会に出席のため明倫中学校に出張。
- 7/17 中山教頭、根津教諭、熱田中学校の理科研究会に出席。
- 7/20 海の記念日につき講話あり。
- 7/21 阿部副校長、中山教頭、愛知県女子師範学校へ出張。井上、根津、大澤3教諭本日より27日迄、名古屋帝国大学にて開催の家事研究会に連日出席。
- 7/27 学校長より、夏期休暇心得として「勤労は尚び汗して働く」ことにつき懇ろなる訓示あり。
- 7/28 夏期身体錬成として鍛錬部水泳訓練、県下上野間村小鈴谷の海の家にて始まる。牧、小笠原、鈴木、飯田教諭監督。此日鍛錬部登山隊第1班三河鳳来寺に出発、同所に1泊。阿部副校長、梶川、伊藤、堀、水野教諭及び桂川、尾鹿庶務課員監督。
- 7/29 登山隊第2班鳳来寺に出発。白杵、石田、内木、後藤教諭及び中村配給班係監督。一同鳳来寺山に1泊。登山隊第1班本日帰名。
- 7/30 登山隊第2班本日帰名。梶川教諭、海の家に出張。
- 7/31 午前8時第1学期終業式挙行。北川、井上両教諭、海の家に出張。鈴木、飯田教諭と交代。中山教頭、海の家に出張。
- 8/1 阿部副校長、海の家に出張。
- 8/3 海の家鍛錬部隊、無事帰名。
- 8/6 市内南部国民学校家事科講習会開催。指導講師井上、根津、大澤の本校教諭、桜花高女原田、緑ヶ丘高女日比野両教諭。
- 8/7 引続き市内南部国民学校家事科講習会あり。
- 8/8 市内南部国民学校家事科講習会終了。
- 8/10 犬山町瑞泉寺にて催されたる夏期総合科学錬成会に内木、水野、根津各教諭出席。
- 8/12 前記3教諭講習会より帰名。
- 8/14 井上弐子教諭、報国団幹部講習会に出席のため、豊橋○○○○○○に出張。
- 8/16 井上教諭、豊橋より帰名。
- 8/18 4学年生徒□□□□告別式に、越原教諭、4年生代表を引率して参列。
- 8/20 勤労作業開始。午前9時より4、5年防空訓練、1、2年農作業を行ふ。鈴木教諭、理科研究会出席のため、実践女子専門学校に出張。川松教諭、習字科講習会に出席のため、山脇高等女学校に出張。
- 8/21 阿部副校長より上海事変記念日の講話あり。

- 8/22 全校職員生徒体力別による耐熱行軍を行ふ。上級、東大曾根より松河戸を経て龍泉寺往復。中級、中村公園より下一色、下級、八事より東山公園。各組共元気旺盛なり。
- 8/24 全校職員生徒、天白川に採砂作業をなす。
- 8/25 昨日と同じく天白川に採砂作業を行ふ。
- 8/26 全校職員生徒、勤労作業に従事。
- 8/28 本日を以て勤労作業終了。
- 9/1 第2学期始業式挙行。小栗教諭、小島書記の新任式を行ふ。
- 9/2 本学期級長任命式挙行。
- 9/4 蒙疆の地に畏くも薨去遊ばされたる故北白川宮永久王殿下御2周年祭につき、午前10時校庭に於て遥拝式を挙行。
- 9/8 大詔奉戴式を行ふ。午後熱田神宮に参拝。全校職員生徒、皇軍の武運長久を祈願す。例月の如く廃品回収を行ふ。
- 9/15 満州国建国10周年記念式を行ふ。
- 9/17 午後1時より瑞穂消防署員、瑞穂警訪団員視閲の下に、防空訓練を行ふ。「統制ある訓練」との辞を受く。生徒製作にかゝる「陸鷲に贈るマスコット」を読売新聞社へ発送す。
- 9/18 満州国建国10周年記念日につき、梶川、井上両教諭引率の下に、4年梅組代表参拝を護国神社になす。「海鷲に贈るマスコット」を海軍監督局に供託す。
- 9/19 午前9時より瑞穂連区総合防空訓練行はれ、職員生徒参加す。昼食後、航空に関する講話あり。
- 9/22 午後1時より中部防衛参謀、小越中佐の「防空に関して」の講演あり。
- 9/28 本校卒業生青山文子、北支慰問団員として愛知県より派遣につき、午後7時5分名古屋駅に北川、堀、内木、水野、根津各教諭並は5年生徒15名学校代表として見送る。
- 10/2 瑞穂署管内警防団結成式に白杵教諭参列。
- 10/3 午前8時30分、軍人援護ニ関シテ賜ハリタル勅語捧読式挙行。午後1時より4、5年生納税に関する講演を聴く。午後2時より瑞穂公園に催されたる健民体育指導大会を全校見学。白杵教諭、熱田中学校に催されたる地理研究会に出席。
- 10/6 午前11時より全校職員生徒護国神社に徒歩参拝をなす。本日より12日迄、教護連盟主催の交通道徳強化実践週間。午前、午後5年松組生徒小笠原教諭監督の下に、市民病院前に交通整理をなす。
- 10/7 牧教諭、昨日同様、5年梅組生徒を督し交通整理をなす。
- 10/8 大詔奉戴式挙行。午後熱田神宮に全校職員生徒参拝、皇軍必勝の祈願を致す。廃品回収す。本日の交通整理、北川教諭並に5年桜組生徒。皇軍慰問の雑誌を全校生徒より集む。
- 10/9 終業後全校生徒常会を行ふ。皇軍慰問雑誌発送の準備をなす。其数1000余冊に及ぶ。本日の交通整理、高原教諭及び4年松組生徒。
- 10/10 本日の交通整理、井上教諭及び4年梅組生徒。
- 10/11 午前8時より午後4時まで、5、4両学年生徒並に各担任交代にて交通整理をなす。名古屋市厚生局主催強歩検定会に生徒23名参加、全員20軒の道程を3時間余の強歩検定合格証を受く。井上、飯田、後藤の3教諭、監督指導をなす。
- 10/12 本日の交通整理は梶川教諭監督の下に4年菊組生徒行ひ、好成绩裡に終了。本日より4、5学年の父兄会行はる。
- 10/13 4、5学年の父兄会第2日。
- 10/15 4、5学年の父兄本日を以て終了。
- 10/16 靖国神社臨時大祭につき休業、10時15分校庭に於て遥拝式挙行。
- 10/30 教育勅語御下賜記念式並に学制頒布70周年記念式挙行。

昭和戦前期における小学校女性教員・保育者（保姆）養成の一側面

——名古屋高等女学校卒業生の消息を手掛かりに——

A Study of Discourses on Elementary School Woman Teachers and Childcare People
(Kindergarten Teachers) in the Early Showa Eras

Focusing on Alumni Magazines of Nagoya Girls' High School

歌川光一

Koichi UTAGAWA

1. 問題設定

本稿では、名古屋高等女学校の校友会雑誌『會誌』における卒業生の消息を手掛かりとして、昭和戦前期における小学校女性教員・保育者（保姆）養成に対して、高等女学校及び補習科の卒業生が果たした役割について示唆を得たい。

『會誌』は、1928年2月15日に創刊され、1942年12月25日の15号まで計14回発行されている（11号は未刊行、13号の誌名は『会員名簿並消息』、14号の誌名は『團誌』、最終号の15号は『名高女學園だよ里』）。全号の所蔵が確認されているという意味でも、貴重な資料と言える（歌川・稲井2011）。

奇しくも名古屋高等女学校は、1928年10月に補習科設置が認可される（1936年までの期間設置）と、補習科卒業生に対して尋常小学校本科正教員資格の無試験検定を申請し、同年12月に認可された（学園七十年史編集委員会1985：111）。これにより、同校は県下私立学校として初めて補習科が女子師範学校第二部と同じ扱いを受けることとなった（同上）。また、卒業の際、臨時試験を経て、小学校専科（裁縫科）正教員の資格も付与されることとなった（同上）。したがって、『會誌』は、同校における小学校女性教員・保育者（保姆）養成の最盛期の状況を反映していると思われる。

戦前期の女子にとって、高等女学校が実質的な最終学歴であったことを踏まえると、その卒業生は、在校生にとって重要なキャリアモデルとなったことが想像できる。校友会雑誌研究において、校友会雑誌が同窓会雑誌を兼ねている高等女学校の場合、卒業生が消息欄において、母校のあり方について在校生に語りかけているという事例の報告（拙稿2015）も踏まえれば、『會誌』の消息欄の検討は、名古屋における小学校女性教員・保育者（保姆）養成史研究として欠かせない作業だと考えられる。

2. 小学校教員・保育者（保姆）となった卒業生の消息

（1）教員、保育者（保姆）となった卒業生の動静の概要

『會誌』では、第1号、第2号に「教職にある諸姉」（1-89、2-90）の勤務校と卒業生名が挙げられている。第1号は、小学校12名、実業補習学校2名、専門学校1名、第2号は、小学校14名、幼稚園5名、実業補習学校2名、専門学校1名、国民学校1名となっている。

第1～第15号の消息欄を通覧すると、小学校教諭、保育者（保姆）以外の教員となった卒業生の動静も伝えられている。

只今は、先生の御世話で、〇〇工業補習学校に奉職することになりました。始めは僅かに六七人の生徒でさびしい日を送つてゐましたが、只今では大勢になり、毎日教へ子らとたのしく生活をしてゐます。希望社発行の「泉の花」によつて毎月三四回相互修養会を開いてはおもしろく感謝の日を送つてゐます。（A、1-80 —「〇」は伏字、アルファベットは人名、数字は号数-頁数を示す。以下同様。）

私も無事〇〇高女の補習科を修了し三月一日の検定試験にも事なきを得、三月二十七日免許状を戴きましたから憚ながら御安心下さいませ。就職の方はまだわかりませんから後から御報知申上げます寄宿舎の方々へよろしく云々。本年十一月より小学校に御就職毎日無邪気な児童を相手に楽しくお暮しでございます。（B、4-104）

今回奉職いたしました学校は、県立とは云ひますものの、職員十七名生徒三百名余といふのんきな学校で二、三、四年の会話を各々一時間づつ都合十時間

受持つて居ります。生徒の無垢な白紙の様な心に少しでも汚点を落すまいとこれのみ心配いたして居ります。幸他の先生も可愛がつて下さいますので、元気に通勤いたして居ります。同校の女先生と三人で一軒を借りうけ、面白く自炊して居ります。(C、5-102)

なお、消息欄第4号以降で、教員となった補習科の卒業生の投稿が掲載されている。

私はおかげ様で毎日元気に勤めて居りますからご安心下さいませ。実業補習学校ですから生徒は小学校、高等小学校卒業の者ばかりでまるでお友達のやうです。毎日愉快地暮して居ります。生徒は四十人ばかりで今学期から十九名を受持たせて頂きました。他の先生が大変よいお方だから毎日楽しくつとめて居ります。教材は各自別々で丁度私達の補習科の時のやうですから随分骨が折れますが私には善い勉強になります。村からいろんな注文が参りますので忙しいでございます。授業は午前八時から午後四時迄致して居りますので毎日帰りがおそくなりますが家が近いので都合がよろしいでございます。一度母校へ伺ひたいと思つて居りますが何しろ毎日晚まで学校に居て暇がありませんので機を得ません。いづれ都合のよい時、お邪魔致しまして色々お聞きしたいと思つて居ります。(補習科、D、4-108)

いよいよ今日から新学期が始りますのに再び学生として校門をくぐる事の出来ない卒業生の悲しさを家にゐてしみじみ味はされます。去年の今日から丁度一年間、随分苦しい一年間でしたけれどそれだけ私にとりましては意義ある年でございました。補習科の方は私達の時より沢山でございますか、ちつとも知らない方達でせうけれど私達の机の跡で私達と同じ様に教育や心理を勉強してゐらつしやるのかと思ひますとたまらなくなつてかしくて一度会つてお話がしたい様な気が致します。補習科の方にしつかり勉強遊ばして来年の三月の検定にパス遊ばす事の出来ますのを心から祈つておりますとお伝へ下さいませ。(補習科、E、4-108)

(2) 小学校教員、保育者(保姆)となった卒業生の消息の分類

消息欄における小学校教員、保育者(保姆)となった卒業生のうち、自身で消息を詳述している記事の内容は

主に以下の4つに分けることができる。

① 新任者としての生活

今年は持ち上りで(尋常高等小学校の一引用者)二年生の担任となりました。だんだん児童を扱ふ骨も分つて出来る様になりました。「朗かなれ、働け」をモットウとして努力致して居ります。(F、5-107)

私先週の木曜日に始めて幼稚園の一組を受け持たされまして子供達から「先生」と呼ばれて恥かしい嬉しい様な心地が致しました。と同時に子供達の純真を一層伸ばして行く様努力しなければならぬと決心しました。(G、5-113)

私も昨日より幼稚園の方に出て居ります。子供はほんとうに馴れ易くて可愛らうございます。私の様なものにでも「先生」とつき纏ひまして手にもてあますことさへございます。種々委しい事は何れお目にかゝりまして申し上げます。(H、5-114)

私事お蔭を以つて一昨々年試験検定により小学校教員の資格を獲得致し瀬戸市〇〇小学校に奉職しまして早や三年になります。相変らず至つて壮健、日々育英の途にいそしんでをります。子を持つて知る親の恩とか申しますが、教鞭を執つて始めて師の恩もわかるやうな心地がいたします。(I、6-97)

私もお蔭様にて奉職致しましてより一ヶ年間過ぎました今年も(尋常高等小学校の一引用者)二年生の男女三十三名の組を受持つてゐます。去年より今年の仕事も慣れて参りましたからよほど楽でございます之も偏に先生方のお力と思つて蔭ながら感謝致して居ります。(J、7-111)

今度は持上りの(小学校一引用者)二年で五十四名受持です、当〇〇小学校は清洲戦趾より三キロ北、宮重大根の名所地です。一学年一学級で全部八学級でございます。先生は校長先生を入れて九人です。女の先生は私と、もう一人椋山を出て桜花の養成所を出られた方と二人でございます。一年生の時は四年五年六年の裁縫を今度は高等科の家事裁縫手芸を受け持つて居ります。(K、7-112)

今年(尋常高等小学校の一引用者)六女を受持つ

て居りますので、責任を感じます。私でもうまく卒業させ得るかしらと心配になつて来ます。(L、9-151)

只今私は(小学校一引用者)二年生を受持つて居ります五十二名ですがどこの学校の児童も同じで可愛いものでございます年中行事の運動会も十日にすみましてホツといたしましたそれまではほんたうに自分の体ではないやうな気がしました明日十四日は五加小学校の運動会見物に児童を連れて行くことになつてゐます。十五日には又越原の学校へ行きます。二十日頃には県視学さんが廻つて来られる由又来月は加茂郡の教育会が当校にございます由学校も大きいので何かと行事も多うございます昨日は防空演習で学校でも児童の避難演習をいたしました活動もございました。(M、9-152)

② 現場の苦勞

先日は私の就職につきまして色々とお骨折下さしまして有難うございました。今度都合よく近所の〇〇尋常小学校に勤務する事になりました。学校は全部で三学級(百五十六名)です。私は一学級(一、二年)の受持で御座います。先生は校長先生を加へて四人です。その内女教師は私一人ですから四、五、六年の裁縫も受持つて居ります。経験のないことですから大変に困つて居ります。(補習科、N、5-113)

受持ちは尋常三年の劣等組です。全く骨が折れてありません。まあ、出来得る限りの努力をいたします。(補習科、O、5-114)

四月一日から出勤する事になり三日に荷物を持つて来ましてそれからもうこちらに居ります。遠く親の下から離れて居りますと親の有難さがしみじみと分ります。家に居る時は我儘のしたいほうだいした私も今は親に済まない事をしたと思つて居ります。私の受持ちは尋常二年の女子組の読方、修身、算術、綴り方、手工の五課目で、そして五年以上のお裁縫と、高一、二の家事、高二の手芸とでございます、何も経験のない私の事それに人一倍の愚人でございますから仕事にあぐんで居ります。けれども此の時節に就職の出来た事を何より喜こんで居ります。これ位の事はほんともないと思ふ様になる様に一心に勉めて居ります。誰でもございませうが一月位は何

も勝手に分らず困ると云ふ事を近くの先生からお聞きしましたが、本当になれないうちは手持無沙汰で何をしてもよいか分らず、二三日はぼんやりとして暮して居りましたが此の頃は余程学校にも仕事にもなれましたから楽でございますが、此の先一学級を担任して立派に児童を三年にしてやる事が出来るかと思ふと、それが案じられてなりません。お裁縫の方もいたつて不得手でございますから児童の家庭から小言が来るかと心配です。小言を親切に学校へ言つて来て呉れ、ばい、が、蔭で言はれると随分つらく思ひます。こんな事は取越苦勞かも知れませんが………何にしましてもなれない者の事故、先生方にも父兄にも目に余る事と思ひます。(補習科、P、5-115)

来る日も来る日も雨また雨でほとほと嫌になつて来ました。校舎の窓からは泥のやうに濁つた飛弾川の水が奔馬の様に流れて行く様が木立を通して眺められました。昨日のことでした。突然ドッ……と云ふ物凄い地響がしたかと思ふ刹那、裏山の一角が滝のやうに崩れ落ちてアツ！といふ間もなく小使室、便所井戸屋等を押潰してしまひました。ほんの一瞬間の出来事でした。其時、私はどうしてゐたかと申しますと今まさに厠へ出かけようとして下駄をつ、かけてゐたところでした。私は其場に棒立ちになつたまゝ、私がもう一分早いか山崩れがもう一分おそいかしたら、この私はどうなつてゐたらうと考へ思はずゾツと致しました。これぞほんとに神様の御加護の致すところと私は心から合掌せずにはゐられませんでした。(Q、6-100)

学校は非常に閑静な所にございまして、人家などは一軒も見えません。只、連なる山々、緑したたるばかりの林などが、目にうつるだけです。そして、やさしき小鳥の音楽を耳にしながら大自然の中に育てられたる純真、素朴な児童を相手に授業をいとも朗らかに致して居ります。複式教授とて、馴れぬ事とて、本当に最初は教授研究で、毎日毎日反省しては、来る日来る日を過し、幸に近頃なれて参りました。放課後には、翌日の教材調べや、教具作成、オルガン練習などで、六時を打つ時計も、時にはわからぬ事もございます徳薄く、浅学、いまだ修養中の私ではございますが、未来のペスタロッツとなるべく自己の目的へと、牛歩を進めて居ります。(R、

10-145)

③ 家族の不幸

懐かしき母校の先生方へ、花のさかりも何時しか過ぎて、若葉の頃となりました。もつともつと早く、お便りせねばなりませんでしたが、ついつい今日迄遅延いたしましてお許し下さいませ。定めし住所不明の為め先生には、御面倒をお掛けしました事ですが、何とぞこの横着をお免じ下さいませどうして長い四ヶ年間、嬉しき、悲しき、共々に辛棒して参りました母校の事を一日とて頭より離れた事が御座いませうか。母校と離れましてより早や三ヶ年と云ふ月日は過ぎ去つてしまひました。かへり見ますと、本当にこれと云ふ仕事もなさずに、暮してしまひました。小鳥の様に面白く飛び廻り、一日を何一つとして考へた事もなく、歩いて参りました私には、余りに過去の変化が大き過ぎました。これ程迄、人生といふ者は変るもので御座いませうか。余りに果敢ないこの世を呪はしくさへ思つて居ります程です。丁度昭和二年の四月、学業を終りまして直に〇〇幼稚園へ保母見習として行く事になり、母に連れられて昨日迄は女学生でしたのが、最早今日は先生と皆から呼ばれる身分になりました。初めの間は本当に自分が自分でないような気持でした。其年七月、母病氣の為め帰郷いたしました。九月から又叔父の話にて、南武平町の〇〇幼稚園の見習生となりました。其後何事もなく、無事に暮して参りましたが突然、昭和四年の四月十五日不図した風邪が元にて、病氣を一度もした事のない私が、高熱を出し、母は色々心配して手を尽して下さいましたけれども熱は高くなるばかり。叔父の診察を受けましたところ発疹チブスと決定されました。其の時の私の驚きはどんなだつたでせう？お察し下さいませ。今迄伝染病なんか、他人事に思つて居りましたのに自分自身からそれを出しますなんて本当に、がっかりしてしまひました。でも仕方がございませぬ。直に翌日、〇〇病院へ入院いたしました。然かも家内中でした、と申しましても母と弟でございませぬ。父は私の幼き時に失ひました。三人はベットを並べて横はりました。中でも私が一番重くて、生死の堺を往復いたして居りました所が、二十四日に入院しましたばかりですのに、丁度二十八日夜、急に母の容体が變つて目出たい天長節の早朝息を引き取つてしまひました。しかし、私は母の最後を少しも知りませ

んでした。高熱に浮かされてゐましたので、氣の附きました時には、お話しする事さえ出来ないものでした。其後段々私の病は重くなるばかり肺炎を併発して酸素吸入を五本半ばかりいたし、注射は一時間半毎にせねばなりませんでしたが、でも、幸ひ漸次快方に向ひまして、七月二十六日には退院の喜びを見ることが出来、弟はもう五月二十八日に出てゐたのです。それからは頼りとする只一人の叔父の許へ兄弟一緒に身を寄せました。でもまだ不運からのがれる事が出来なかつたものと見えまして、一ヶ月水泳に行つてゐる間に叔父もまた病の床に横はる身になりました。そして丁度母の百ヶ日目に寝付きましてたつた二日間又々他界してしまひました。其の時こそは私も本当に余りの不遇に為す所も知らず只泣きました。僅かの間に杖柱ともたのむ母と叔父を失ふなんてつくづく生きる事が恐ろしい様な氣も致しました。その上、私の大好きな叔母は叔父の死後東京の兄さんのお家へ行つてしまはれたのです。当時私は、この広い世の中に、ほんとにたつた一人ぼつちにされました様な淋しい味氣ない氣持がいたしました。でも泣いてばかりはいられません。私には母を無くしたまだやつと十二歳になります弟がございませぬ。心を引きしめまして、幸ひ母が一人前にして下さいましたその私の力を、今こそ活用して居ります。そして現在は従兄のお家に、お邪魔しまして毎朝汽車にて〇〇幼稚園へ通園いたして居ります。無邪気な可愛らしい園児のお蔭で私は園に居ます間は深い悲しみも忘れてゐられます。これからは只管園の為に、努力致すつもりでございませぬ。長い長いつたない文にて定めしお読みにくく御座いました事と存じますどうぞ御免下さいませ。其の内に又一度お邪魔いたします。諸先生様方によろしくお伝え下さいませ。乱筆にて取敢ず住所お知らせ迄に。(S、4-100)

昭和五年三月、〇〇〇〇と結婚致しまして、夫は〇小学校に、私は〇小学校にそれぞれ奉職して何不足なく楽しい生活をつづけてをりました。七年四月十九日に長男〇〇が生れ、産後の日立もよろしく、子供は日に十二、三匁の勢で目に見えて成長して行きます。私共は心からこの幸せに感謝して居りましたが、五月十三日夕方から夫はかりそめの病床につく身となりました。そして間もなく、経過が涉々しくありませんので県立〇〇病院へ入院することゝなつ

たのでございます。私がまだ産後日が浅いため心ならずも看護婦二名を頼みまして一日も早く全快をと祈つてをりました。ところが容態は悪くなるばかりで数々の注射や輸血などあらゆる医薬の甲斐もなく六月十二日午前九時十五分遂に帰らぬ旅路につひてしまひました享年三十才。愛児—それもまだ生れたばかりの正孝を抱いて遺された私はどうしたらいいのかと全く思案にくれてしまひました。今まで余り幸福に酔つてゐましたのでこの思ひがけない大きな不幸に遭遇してほんとに呆然としてしまひました。丁度この時、私はなつかしい母校の会誌を頂きましたので、そこに一つのオアシスを見出すことが出来たのでございます。私は先生の「巻頭の辞」を幾度となくくり返して拝誦いたしました。そして忍耐、聡明、沈着、胆力等によつて自己更生の途を開発すべく一道の光明を認めることが出来たのでございます。今後如何なる生活に安住することになるのか今の所私にもわかりませんが、然しどんなに境遇は変化しようとも私は御教訓に従つて自分の生活目標に向つてゆるぎない歩みをつづけようと思つてをります。(T、6-91)

④ 同窓生ネットワークの強調

今度の幼稚園は認可が下りて只今新築中ですから四月十日頃に開園の予定でございます、折角〇〇幼稚園でVさんと御一緒になれましたのに都合悪く変ることになりましたので残念でございます。これからは今までのやうに毎日二人して母校のお噂ばかりしてゐることも出来なくなりました(U、6-98)

私もいろいろと御配慮に預つてをりましたが本年二月からU様のお世話で当〇〇幼稚園へ参つてをります。丁度三月三日のお節句に、U様と並んで女兒達と撮りました写真が出来ましたのでお目にかけます、何卒御笑下さいませ。(V、6-99)

市内〇〇小学校の学校看護婦として終始疾病児の手当に尽してゐらつしやいしましたが、昨年九月、〇〇〇〇尋常高等小学校へ教師として御栄転なさいました。御精進の賜とは申せお目出度でございます。同校には、Wさんより一年後の補習科卒Xさんが既に先生として奉職なすつてゐられたとのこと、不思議な縁でお互に心強いことでせうと存じます。(W、6-102)

補習科御卒業後一ヶ年小学校にお勤めになつたので本春四月無試験検定によつて裁縫専科の免許状をおとになりました。「愚かな私に、裁縫科専正の資格が頂けましたのは、偏に母校のお蔭と深くお礼申し上げます。昨秋私の学校(〇〇〇〇〇小学校)で新任の先生の紹介がございました折、何処のお方かと思つてみると意外にも補習科の先輩W様とわかりましたので俄かに姉さんが出来たやうでほんとにうれしく思ひました。(X、6-110)

私事去る二月頃から〇〇小学校の分教場〇〇小学校に奉職して居ります。本校には先輩の〇〇〇〇〇〇先生が御出になりますので大変力強い気持ちで未熟乍ら勤めて居ります。これも先生の御力と感謝致してやみません。(Y、8-140)

去年、補習科を御卒業になりました〇〇〇〇〇〇さんも今度〇〇小学校へ先生に見える事になりましたこれで見高女出が三人になりました。(Z、9-151)

3. まとめと今後の課題

本稿では、名古屋高等女学校の校友会雑誌『會誌』における卒業生の消息を検討してきた。

河上(2014)、斎藤(2014)等の女性教員研究においては、専ら職業と家庭の両立問題に関する、女性教員間や、その周囲の言説が明らかにされてきたが、出身女学校の校友会雑誌内において卒業生たちは、新任者としての生活、現場の苦勞、家族の不幸、同窓生ネットワークの強調など、多様な側面を見せ、同窓生、在校生に向けて発していた。今後、校友会雑誌・同窓会雑誌の広範な蒐集により、高等女学校及び補習科の小学校教員・保育者(保姆)養成の機能の解明が期待できる。

本稿では、卒業生の消息に対する同窓生、在校生の反応等を検討できなかったが、今後の課題としたい。

参考文献

- 学園七十年史編集委員会(1985)『学園七十年史 春嵐』学校法人越原学園・学校法人名古屋女子大学。
- 河上婦志子(2014)『二十世紀の女性教師—周辺化圧力に抗して—』御茶の水書房。
- 斎藤慶子(2014)『「女教員」と「母性」—近代日本における〈職業と家庭の両立〉問題』六花出版。
- 「創立者越原春子および女子教育に関する研究」研究会一同(2014)「(資料紹介)越原春子の修辭・詩・言説—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌』より—」名古屋女子大学総

合科学研究所『総合科学研究』第8号、pp. 4-15.

歌川光一・稲井智義（2011）「各府県立図書館等『校友会雑誌』所蔵一覧「高等女学校」所蔵一覧」『旧制中等諸学校の『校友会誌』にみる学校文化の諸相の研究と史料のデータベース化』（齊藤利彦研究代表、2009-2012年度科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書（第一集））、学習院大学文学部、pp. 197-204.

歌川光一（2015）「高等女学校の校風文化と卒業生—大正から昭和期の跡見女学校」齊藤利彦編著『学校文化の史的探究—中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』東京大学出版会、pp. 181-204.

越原春子の補習科に込めた女子教員養成理念

——補習科設置までの経緯の考察を通して——

児玉珠美

はじめに

新しき昭和の御代に輝きて
光りいやすわが学び屋は

この歌は昭和4年3月1日に発刊された名古屋高等女学校校友会『會誌』第2号に、「補習科の新設を祝いて」と題して詠まれた卒業生の歌である。大正期から昭和初期にかけて、日本の学校教育は著しい発展を遂げた。その潮流の中で女子教育も普及し、女学校への進学率も高くなっていった。大正3年に認可され、翌4年に開校した名古屋女学校も、この時代の影響を大きく受けながら発展していったのである。

春子は本科卒業後の1年課程である補習科が認可された2か月後に、補習科卒業生に対する尋常小学校本科正教員資格の無試験検定を申請した。昭和3年12月に認可され、名古屋女学校補習科は女子師範学校二部¹⁾と同等の教育機関となった。多くの受験科目が課せられていた正教員資格取得のための教員試験検定の負担がなくなったことは、女子教員への道を大きく開いたといえる。

この補習科は、本科の修業年限が4年から5年となった昭和12年に廃止となるが、その後の5年制高等女学校への基盤を築くものとなっていると考えられる。また、補習科において学校看護資格取得をめざしていたことも注目すべきことである。

補習科設立には春子のどのような思いが込められていたのか。大正4年の開校以来、春子は様々な社会活動を展開している。その後大正15年の校長主任を経て補習科の設立に至っている。その経緯と春子の言説をたどっていくことで、春子の女子教員養成に対する考えや思いを読み取っていくことができると考えた。『會誌』及び『春嵐』の記録から関連事項を抜粋し、考察していくことが基本的な研究内容となる。また、補習科の設立意図や教育内容がどのようなものであったのかについても、記録を通して検証した。

当時の女子教育の動向について言及し、『會誌』及び『春嵐』における名古屋女学校補習科設立に向けての記録を

通して、私学における女子教員養成に対する春子の理念を見出ししていくことが本研究の目的である。

1. 大正期後半における女子教育の動向

(1) 学校教育の普及

名古屋高等女学校が開講した大正4年当時の日本の学校教育はどのような状況であったのか。概要をまとめておく。

この時期、日本の学校教育はめざましく普及した。日清戦争によるナショナリズムの台頭や第一次産業革命といった社会的な背景もあるが、1883(明治19)年の小学校令に続く1900(明治33)年の改正小学校令が大きな影響を及ぼしていたと考えられる。

明治19年の小学校令では、尋常小学校を義務制とすることを明確に規定し、はじめて就学の義務を明らかにしたのである。尋常小学校(修業年限4年)と高等小学校²⁾(修業年限4年)が設置された。当時はすべての学齢児童を四年課程の尋常小学校に入学させることは困難であったので、半日学校で三年の簡易科を設けることも認めた。就学率は50%に達していなかったが、その後の明治33年の小学校令改正により、義務教育は無償化され、大きく伸びていった。1880(明治13)年時点で約41%であった就学率は、1905(明治38)年には95%以上となった。このような小学校の就学率の高まりが、大正期における高等女学校への進学率上昇をもたらしていったといえる(新堀・加野1991)。

(2) 女子教育の普及

前述したように、義務教育の普及は女子教育にも大きな影響を及ぼしていった。初等教育における女子の就学率は、1875(明治8)年の18.6%から1900(明治33)年には90%となった。1899(明治32)年に高等女学校令³⁾が勅令として発令されたのち、明治時代以降発展を続けた。

戦前の女子教育制度は、図1のようになっていた。高等女学校が含まれる中等教育段階の学校数に注目すると、実科高等女学校を含む高等女学校の校数は、1917(大正6)年から1936(昭和11)年にかけて395校から985

校となり、約2.5倍に増加している。生徒数は約11万人から約43万人となり、おおよそ4倍に増加した(文部省, 1975)。

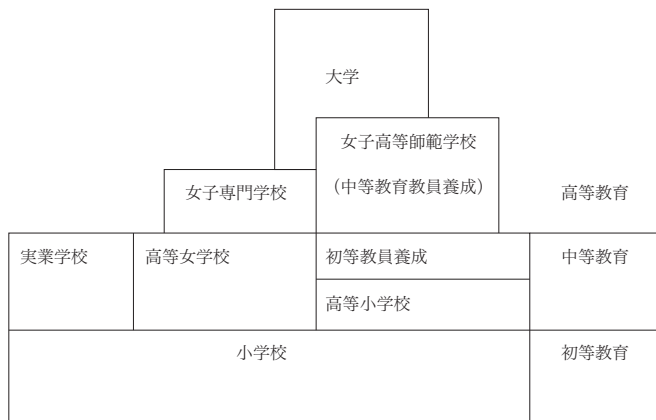


図1 戦前の女子教育制度(井上・伊藤, 1991)を参考に筆者作成

また、明治28年から昭和35年の女子の中等および高等教育への進学率は、該当年齢人口中の比率でみると表1のようになる。特に大正後期における増加率が顕著であり、高等女学校は本科だけでも、学校数で約5倍、生徒数は10倍以上となっている。大正後半期以後、高等女学校を含む女子の中等教育は、急速な発展をしたといえる(文部省, 1993)。

表1 女子の在学者数の該当年齢人口に占める比率(%)

年度	中等教育	準中等教育	高等教育
明治28年(1895)	0.25	2.1	0.0
38年(1905)	1.7	10.4	0.1
大正4年(1915)	12.6	7.5	0.1
14年(1925)	24.9	14.1	0.3
昭和10年(1935)	33.6	19.1	0.6
25年(1945)	64.7	15.9	1.2
35年(1960)	77.7	33.5	4.1

※準中等教育機関としては、実業補習学校・青年学校等があった。

表1からも、女子の中等および準中等教育の進学率は、明治末期から大正にかけて大きく伸びていったのがわかる。高等教育では明治末期からしだいに普及している。

その背景には、大正末期から男女平等など様々な自由主義的運動が展開された大正デモクラシーの影響もあったと考えられる。さらに、このような社会的な風潮を受け、1917(大正6)年に発足した臨時教育会議の中等教育に関する答申「女子教育ニ関スル件」では、高等女学

校および実科高等女学校の入学年齢・修業年限・学科課程、女子の高等教育機関、女学校の教科内容等について改善方針が示された(国立教育研究所1974)。方針に沿って良妻賢母という女性性を活かした裁縫等の授業時間が増加し、家政を中心とした女子教育機関が多く設立されたのである(佐藤, 2004)。

その結果、女子教育の重要性に対する国民の理解が深まり、進学希望者が大幅に増加することになる。そのため、この時期に名古屋女学校をはじめ、多くの町立、郡立、私立の女学校が設立されていった。しかしながら、大正期から昭和初期における女学校は、それぞれの学校ごとに教育方針の特性はあるものの、全体的な教育方針をみると、賢母良妻になるための基礎教養を養う教育機関であり、画一的な学科課程が組み立てられ、多様性や独自性は弱いものであった(三和, 2011)。このような状況の中、春子は名古屋女学校の独自性をどのように創り上げていこうとしたのか。次節では創立から補習科廃止までの22年間の春子の足跡をたどっていく。

2. 創立から補習科廃止までの春子の主な社会活動

『會誌』の学校たよりでは、春子の活動が詳細に記録されている。学校の様々な活動を記録以外に、春子の独自性ともいえるべき、多くの社会活動も記されている。大正3年の私立名古屋女学校設置認可の許可が下りてから、補習科廃止までの22年間における春子の活動を社会活動に焦点を当てて、記載していく。

- 1914(大正3)12月 私立名古屋女学校設置認可許可。第一次大戦始まる。
- 1915(大正4)名古屋女学校開校。(本科、裁縫科、家政科)第一回入学生26名。校訓「親切」
- 1916(大正5)婦人問題研究会発足。越原春子発起人。
- 1917(大正6)2月 岐阜県可児郡今渡町婦人会発会において春子講演「婦人会の目的」。
- 12月 岐阜県加茂郡八百津町婦人会において講演「時勢と婦人の覚悟」。
- 10月 わが国初の小学校所教員大会開催。
- 1918(大正7)名古屋毎日新聞社主催婦人講演会に「おいて講演」。
- 越原和の演劇指導始まる。
- 1919(大正8)岐阜県可児郡今渡町婦人会において講演。
- 生徒の学芸会において雄弁大会を開催。

- 1920 (大正9) 家政科廃止。
- 1921 (大正10) 名古屋高等女学校 (4年生) 設置認可申請。
- 1922 (大正11) 愛知・岐阜両県下各地の婦人会において講演。
- 1924 (大正13) 県内の小学校同窓会、婦人会等主催の講師として講演。
- 1925 (大正14) 開局間もない名古屋放送局で春子初放送。
- 1926 (大正15) 春子 校長就任。
- 1928 (昭和3) 交友会『會誌』創刊。
3月29日、30日両日にわたり、入試を口頭試験及び身体検査のみによって実施。
10月 次年度からの補習科設置認可。
12月 補習科卒業生に尋常小学校本科教員資格の無試験検定認可。また臨時試験を経て小学校専科(裁縫)正教員の資格付与。
- 1929 (昭和4) 補習科卒業生に学校看護婦の資格を付与するため、次年度から看護学講座を決定。
- 1930 (昭和5) 補習科で看護学開講、実習を草川眼科医院で毎週日曜日に実施。
- 1931 (昭和6) 生徒自治会誕生。
- 1934 (昭和9) 次年度入試に志願者殺到。3回に分割入試実施 1500名に及ぶ。
- 1937 (昭和12) 補習科廃止。

注目すべきは、大正5年の婦人問題研究会発足である。春子は発起人のひとりとなり、その後、様々な地域における婦人会での講演活動を展開している。発起人は春子の他に、小林清作(淑徳高女校長)、橋本越南(著述業)、森田資孝(森田病院長)、瀬木せき子(眼科医、中京婦人会代表)の4人であった。研究会では「男女の貞操について」「一夫多妻論」「婦人の職業問題」「女子教育の問題」「婦人参政権の問題」といったテーマが取り上げられ、毎月一回テーマを設定し、自由討論が行なわれたということである(木原・依岡, 2008)。この研究会での議論を通して春子は、社会問題や婦人問題への視野を広げ、女性の教育の必要性を痛感していったと考えられる。女性は主婦として家庭内に閉じこもっているべきではなく、職業を持たないまでも、社会の多くの事柄に接することによって視野を広げることが、子女の教育にも大きな力を発揮するというのが春子の基本的な考えであ

った。春子はその考えを研究会を通して確信し、女子教育の理念をより明確なものにしていったと考えられる。

3. 入学試験撤廃に込められた春子の思い

大正期、女子教育への意識が高まるにつれ希望者が急激に増加し、入学難の状況が問題となっていった。その対策として、文部省は昭和2年に入学試験撤廃案を提案した。春子はこの案に賛同し、昭和3年度からの入試について、小学校最終2年間の成績と平常点等を参考として、口問口答試験と身体検査のみで実施することを発表した。この入試方法に対して、大阪毎日新聞が「入学試験の撤廃で、受験生が完全に救われるか」という質問をした。春子は下記のように答えている。

文部省の入学試験撤廃案は、準備教育の弊をなくすという点から、まことに当を得た案であると存じます。私どももこの精神に則って、小学校の偽らざる報告を基礎として、口頭試験を採用したいと思っております。ただ、しかし、私はまた“入学難”なるものがほんとうにあるのか、いやそれは絶対にならないとさえ信じているのです。入学難の如く見えるのは、実は学校選択難ではありませんか。一体名古屋においては私立学校を軽く見過ぎる傾向があつて「私の子供は成績が悪いので私立に入れました」と平気で言う人があります。

なるほど私立は官公立に比べて設備は悪いでしょうが、教育内容が劣っているという証拠がどこにありますでしょうか。官公立女学校を出た者が私立を出た者よりも優れているということは、何を標準として申すのでしょうか。すべての人々がこの迷信を捨てなければ、完全な国民教育は望めません。教育そのものを主眼とすれば、入学試験撤廃問題のごときは容易に解決できることではないでしょうか。

この春子の言葉には、当時男子中学に進学を目的とした補習科を設置するという風潮への反発もあったと考えられる。補習科の設置は教育機関に任されていたこともあり、特に東京における受験準備のための補習科設置が増加していたのである(春日, 2000)。経済的に豊かな一部の男子にのみ勉学の機会が優遇されるのではなく、いかなる環境で育った女子にも、教育の機会を均等に与えるべきだという春子の信念が窺われる。そこには自身の教育を受ける機会を与えられるまでの苦勞と、与えられたからこそ今日の自分があるという思いが込められて

いたと考えられる。

さらに、私立に対する公平な国の助成金を求める発言もしている。

現在わが国の学生数は一千余万人の多数にのぼり、官公立校の場合は小学校で一人あたり二十四・五円から大学生では一人あたり千三百円という教育費が分配されておりますのに比べて、私立学校は全く自給自足で教育界に貢献しております。つまり、生徒中のある者は公費の殊遇に浴し、ある者は疎外されているわけです。

例えば、中学校以上は全部私立学校として、国が各校に補助金を与えるか、さもなければ教育費は国が全部負担するというふうにしないう限り、教育の機会均等は単に文字だけに過ぎません。

前述したように、春子は「入学難のごとく見えるのは、実は学校選択難ではありませんか。」という言葉返ししている。さらに私立が官公立学校より劣っているといったことを問題にすることよりも、完全な国民教育のために何をすべきであるかということが問題であると主張している。

婦人問題研究会発足に携わり、その後様々な地方において講演を行ってきた春子は、地方の女子の教育の機会の必要性を痛感したのではないだろうか。日本という国家、それを支えているのは各家族であり、家族を支えているのは、母親であり、女性が新しい考えを学び、自立していくことが、次世代の男性の考えも変革していくことに繋がっていくという理念を抱いていたと考えられる。したがって、私立の学校の興隆が最終的な目的ではなく、日本の女子に平等に教育の機会が与えられることこそが、春子の願いであったのである。

私学の財政的な問題も含め、私学の教育の質的向上を図ることが緊急の課題となっていたことも、補習科設置への大きな原動力となっていたと考えられる。

4. 補習科設置の趣旨と春子の決意

昭和3年7月、越原春子は文部大臣に宛てて、補習科設置の申請をした。当時、教員養成の目的とする官立学校は、高等師範学校、女子高等師範学校、東京音楽学校師範科、東京美術学校師範科、東京盲学校師範科、東京聾啞学校師範科、臨時教員養成所、東京農業教育専門学校、官立実業教員養成所であった。また、府県立の教員養成学校は、師範学校、青年教員養成所であった。

高等女学校の補習科は、明治31年8月25日付の文部省令18号において、「高等女学校ニ於テハ二箇年以内ノ補習科ヲ置クコトヲ得」と明記されている。愛知県内における高等女学校補習科設置は、名古屋高等女学校が最初であった。

申請理由として記載されていたものが下記の内容である。

「時代ノ進軍ニ伴ヒ高等女学校卒業生ニシテ尚進テ一年乃至二年ノ補習教育ヲウケントスル者逐年多キヲ加ヘ社会亦等シクソノ必要ヲ認メツツアリ本校茲ニ見ルトコロアリ昭和四年度ヨリ修業年限一ヶ年ノ補習科ヲ設置シ以テ女子教育ノ充実完成ヲ期セントスルモノナリ」

申請の翌年の昭和4年度より、修業年限一ヶ年の補習科を設置し、女子教育の充実完成をめざすことが、申請理由として記述されている。「女子教育の充実完成」という文言に、春子がさらに高いレベルの女子教育が必要であると考えていたことが窺われる。

同年10月には認可され、さらに補習科卒業生に対し尋常小学校本科正教員資格の無試験検定を申請し、12月に認可され、女子師範学校二部と同等の教育機関となった。

当時、春子は『會誌』第2号の巻頭の辭において、補習科設立に関して次のように述べている。

巻頭の辭

補習新設について

時勢は常に進展致します。……近来女性の自覺は我国女子教育の發展を促し、延いては女子の職業教育の甚だ緊要なる事を如実に痛感させます。是は彼の世界大戦亂の影響にもよることが大でございましょうが、より根本的な主因は、女性の大自覺心に発してゐるのではないかと考へます。人生の意義如何を凝視し、人生の運命の数奇に思いを致す時昔日のごとき婦道のみを以ては最早今日の女性は満足致しません。内面強い自立自活の精神に燃え立っています。

この要求を充たすのが現代女子教育の最大任務かと考えます。時代の勢は常に必然的に進み、近時女子職業学校の続出を見るのは誠に賀すべきことで、中にも「教員養成機関」の尤も多数を占めているのは、教育者たることが如何に女子にふさわしきかを

物語るものではありませんまいか。且つ、毎年全国の女子師範学校二部入学志願者が募集人員の十数倍に達し、入学難の最高率を示す事実に徴しても明らかかな事と思います。

ここに於て、我校は、時代の趨勢に鑑み、一は入学難を救はんがために、最も簡易にして適切な制度に依る「補習科」を新設し来る四月より開校する運びに致しました。

この補習科は就業年限は僅かに1ヶ年で、高等女学校の卒業生は誰でも入学資格がございます。而して、卒業生には尋常小学校本科正教員並みに、小学校裁縫専科教員の資格が與へられます。かかる特典ある「補習科」を昭和の御代の御大典記念事業のひとつとして、本校に認可されましたことは、会員諸姉と共に欣幸に堪へない次第でございます。茲に「會誌」第二號を續刊致しますにあたり、この補習科の趣旨を明らかにし、巻頭の言に代へました。幸に御諒讀を賜りたいと存じます。

昭和四年一月

(名古屋高等女學校交友會 會誌2号

昭和4年3月1日)

※下線は筆者加筆

「大時代の勢は常に必然的に進み、近時女子職業学校の續出を見るのは誠に賀すべきことで、中にも『教員養成機関』の尤も多数を占めているのは、教育者たることが如何に女子にふさわしきかを物語るものではありませんまいか。」という言葉からは、教員が女子の自立を支えていく職業であるというだけでなく、女子への自立精神と社会で貢献できる知識を、女子の教員によってこそ教えていく必要があると春子が考えていたことがわかる。「今日の女子は、内面の強い自立自活の精神に燃え立っている」と評した春子の、女性の自立に向けての強い決意と覚悟が補習科設立を支えていたといえるであろう。

5. 補習科の教育内容—新たな教育と女性像

(1) 専門性の高い教育

申請時から女子小学校教員を育成しようとしていた春子は、補習科のカリキュラムについても質的向上をめざしていたと考えられる。補習科の学科目と内容については、修身・教育・国語漢文・家事・裁縫・法制経済・体操の8科目が設置された。さらに科目「教育」の具体的な内容は、教育に関する理論一般・心理学・教育学・教授法・近代教育史・教育制度・学校管理法・学校衛生と

なっている。当時の小学校本科正教員の受験科目であった教育学・各科教授法・学校管理法・教育史・心理学・論理学をほぼ網羅している。

これらの学科目で使用していたと考えられる当時の師範学校における教科書には、海外の教育研究や学校視察が基盤となっているものも多く、補習科においても海外の新しい教育理念が学ばれていたと考えられる。当時教員検定試験のための参考書であった「正教員・准教員検定受験参考教員大全」(加藤, 1925)には、教育学、各科教授法、学校管理法、教育史、心理学、論理学の6つの領域に渡って解説がなされている。特に注目すべきは教育史の内容である。日本の教育史と共に、欧米の教育として、ギリシアのソクラテス、ローマ、中世の教育、さらにルネサンスから宗教改革のルター、17世紀のラブレ、モンテーニュ、コメニウス、ロックらの教育思想について説明されている。注目すべきはルソーの自然主義的教育論が大きく取り上げられている点である。さらに欧米の教育心理学者としてカント、ペスタロッチ、ヘルバルト、フレーベル、科学的傾向の教育学者としてスペンサー、現代の傾向として人格教育に重きが置かれているとし、ヘルバルト、ブッデ、ケストナー、リンデが紹介されている。また、現在の教育学は実験心理学として研究されていることが説明され、マイモン、スターチ、ソーンダイクラが取り上げられている。

海外の教育学についてのみではなく、初等教育教員養成向けの当時のテキストを見る限りでは、教員の専門的な知識はかなり高いものであったことがわかる⁴⁾。補習科の授業においても、このレベルの内容を学んでいたと考えられる。

また、学内外の海外視察経験者の教員の講演会を学生が聴講する機会も積極的に設けていた。

(2) 新しい女性像

『會誌』の学校たよりの記録からは、学校の教員からの学びのみでなく、春子は近辺の学校の教員からの刺激を学生たちに与える機会を積極的につくっていることがわかる。

特に海外視察から帰国した教員の講演会を開催し、学生たちを対象にたびたび実施していたことが学報の学校たよりには記載されている。教育以外の領域や海外の女子教員の実情等の話から、春子は大きな刺激を受け、その刺激を学生にも与える努力をしていたと考えられる。

本節では、昭和4年、補習科が始まる時に海外視察をした教員の講演会の内容と、昭和10年来校した当時の衆議員議員であった尾崎行雄の講演会の内容について

言及する。

・欧米の女性の生き方の紹介

明治37年に下田次郎著「女子教育」が出版され、イギリス及びアメリカを中心とした私立女子教員養成機関が紹介されている。東京女子師範学校教授であった下田の著書をおそらく春子も読了していたと考えられる。女性の経済的自立のためにも私立学校における女子教員養成を充実させたいという春子の情熱が、大いに刺激されていたのではないだろうか。

昭和4年3月1日発行の『會誌』2号において、「西洋人の生活を観察して」と題して豊島松治先生寄稿文が掲載されている。フランスの女性が16歳になれば自立し、結婚の相手を自分でみつけ離婚しても生きていけるように自分自身の財産を持つことなどが紹介されており、女性の経済的自立の重要性について強く主張されている。こうした女性の自立精神を日本において育成するためにも、女子教員養成が大きな役割を担うことを春子は痛感していたと考えられる。

・立憲政治についての講演会

春子に大きな影響を与えた人に、尾崎行雄がいる。本項では、春子の思想形成に与えた尾崎行雄の思想について検討していきたい。尾崎行雄が本学に関係したのは、緑ヶ丘に移転して新ホールで開催された、昭和11(1936)年10月5日の講演会である。『春嵐』『もえのぼる』ともに、尾崎行雄は当時司法大臣であったと記しているが、司法大臣の在任は大正3年4月16日～大正5年10月4日であり、当時は一衆議院議員であった(遠山, 2008)。当時、尾崎の政論を聴く会である罌堂会が全国的に展開されており、春子は名古屋地区の会員でもあった。

この講演で、尾崎は次のようなことを学生に語っている。

人間にとって、命よりも大切なものはない。人間が万物の長と言われるゆえんは、自分の命を確実に自分のものとして生きることにある。

現在は女性に参政権がない。女性も知識を進めて参政権を持ち男女同権であるべきこと、命と財産は自分のものであるという認識をしっかりと持たなくてはならず、学問の根本もここにある。

尾崎の講演内容は、女性やそれを取り巻く社会全般が、封建的な生活環境や思想からの脱皮をすべきという主旨であった(遠山, 2008)。その脱皮は、誰かにしてもらうことではなく、女性自身が自ら脱皮していく努力が必

要であるということ、尾崎は語っている。春子もまた、女性が職業を持ち、自立していくための様々な「家庭生活の改良」を提唱し、実践していた。さらに名古屋の「婦人問題研究会」に所属して活動し、講演活動などを行うことは「封建的思想感情」から解き放された女性の言動そのものであり、尾崎の思想の影響を大きく受けていたと考えられる(遠山, 2008)。

こうした尾崎の思想を、春子は自身のみではなく、生徒たちにも伝えたいという意思が、この講演会を実現させたといえる。補習科の廃止が決定したその年に、尾崎のこのような講演会を設定したのも、補習科の最後の卒業生に対する強い思いがあったのではないだろうか。

6. 補習科第一回卒業生の思い

第九回卒業証書授与式において、春子は補習科卒業生に向けて次のような言葉を送っている。

補習科の方達は、一ケ年余計に学習されただけに、考えも大変深くなり、態度も落ちついて確りしてまいりました。どうか世に処して、人の模範となる様に努力していただきたいと思います。

『會誌』5号、1932(昭和7)年

春子が、さらに1年間学ぶ意欲と高い志を持った学生たちに大いなる期待を抱いていたことがわかる。そのような春子の思いを受け止めていた補習科卒業生たちの思いが伝わってくる記録が『會誌』5号の「補習科を巣立つわれらの理想」に記載されている。

卒業生は19名であるが、内4名の卒業に向けての言葉を紹介する。

- ・現代婦人の欠陥は実生活に即せざるなり、故に卒業後は斯の方面の研究に努力せん覚悟。
- ・私は絶えず正しき批判力を養い、強にして且つ優なる女性たらんことを希望します。
- ・私は新時代の教育者たらんとして絶えず研究練磨に、第二国民の養成に献身努力の覚悟であります
- ・私は「家庭を芸術化する」ことを以て理想と致します。

4年生の学生たちの多くが、美德や誠意、感謝といった言葉で表現しているのに対し、使用されている文言も漢字熟語が多く、女性的な柔らかな文章というよりは、力強い論理的な文章表現である。さらに、各自の文章からは理念の一片を読みとることができる。補習科終了時

の学生たちが、非常に質の高い考えと表現力を有していたことがわかる。1年間のさらなる学びを通して、補習科の学生たちは、春子の教員養成の理念そのものを継承していったともいえるのではないだろうか。春子にとって、より専門的知識を学び、海外の新しい女性の生き方に刺激を受け、日本の将来の女性を支えていく女子教員養成の「さらなる1年」こそが補習科であったと考えられる。

7. 学校看護婦資格取得

春子はさらに補習科に学校看護婦の資格を取得できるように進めていった。

昭和4年12月19日 補習科卒業生に小学校教員資格の他、学校看護婦の資格を兼ね得るの施設を為す。

上記は学報の第2号の学校たよりに記載されている内容である。日本における学校衛生は、1891（明治24）年、文部省に「学校衛生事項取調嘱託」として三島通良が着任したことに始まった。三島の全国各地の学校衛生状況を調査により、1896（明治29）年には文部省に学生顧問および学校衛生主事が置かれた。学校衛生に対する意識が少しずつ高まる中、1905（明治38）年9月、岐阜県において学校看護婦を公費をもって雇い入れたのが学校看護婦の始まりとされている。1922（大正11）年には大阪市で1校に1名看護婦を配置している。

1929（昭和4）年には、文部省訓令「学校看護婦ニ関スル件」が公布されたことにより法規上初めて学校看護婦の規程が明確にされた。この法規によって、学校には学校看護婦1名を配置することが義務付けられた。そして、愛知県内でいち早く、初等科女子教員に学校看護婦の資格取得も可能になるように動き出したのが春子であった。1941（昭和16）年に公布された国民学校令の施行に合わせて、学校看護婦は養護訓導として教育職員に位置付けられるわけだが、春子は文部省に先んじて、学校看護婦に教育職員としての地位が必要であることを理解していたといえる。その先見性と行動力には、女子教員養成のさらなる発展と可能性を見つめていた春子の時代と社会に対する鋭い洞察力があったといえるのではないだろうか。

おわりに

昭和10年、新愛知新聞社後援のもとに中部日本婦人連盟の創立発会式が開催された。近畿地方にもわたっ

て、2府14県から各婦人会、母の会、女子青年会の代表150名が集まった。その開会式に春子が挨拶を述べ、下記の3項目が決議された。

- ・婦人の社会的地位の向上を期す。
- ・家庭生活の合理化を期す。
- ・女子教育機関の拡充を期す。

その後、春子は1946（昭和21）年、日本で初めての女性衆議員議員に立候補することになる。立候補の理由を各新聞にこう語っている。

私の今回の立候補は私自身が捨石になるという考えからです。婦人に対する法律の束縛の撤廃が急務です。全くわが国の法律ほど男性本位に作られたものは外国にも例がありますまい。例えば子供に対する権利にしても母親は持っていない状態です。今後は女性も一人の人間として取り扱われ、一人の人間として立っていきたくと存じます。

大正4年に名古屋女学校が開講されてから、学生たちの自立をめざして様々な活動に取り組んできた春子であったが、その歩みには常に私立学校において、次世代の教育に携わる若き女性のリーダーを育成したいという願いがあったのではないだろうか。春子の精力的な地域婦人会での講演活動や、設立以来の春子の言説からは、良妻賢母であり、職能婦人であることだけではなく、時代を動かしていく女性を育成していくことが、私立学校の教員養成の使命であるという強い考えが伝わってくる。そこには、社会を支える家庭や育児における女性の考えや言動が、長い歴史の中で社会を動かしていく原動力になるという強い信念があったといえる。小さな存在こそが、実は変革していく大きな力になることを、補習科に学ぶ高い意識を持った学生たちに伝えようとしていたのではないだろうか。その意味において、補習科はまさに新しい時代を創生していく女性の学び舎であったといえよう。

注

- 1) 「学制」の当初から小学校教員は、一定の資格があるのを原則としていた。師範学校卒業証書がその資格とされたが、明治7年学業試験により小学校訓導の証書を授与する教員資格検定制度を開始した。明治30年には師範学校令を廃止して新たに師範教育令が公布され、尋常師範学校は単に師範学校

- と改称され、その生徒募集定員は小学校の補充必要教員数に合わせて決定されることとなった。40年師範学校に関する諸規則を総合した師範学校規程が制定され、高等小学校卒業者を入学資格とする本科第一部（四年）のほか、中等学校卒業者を入学させる本科第二部（男子一年、女子二年）とを設けた。本科第二部は初等教育教員の資格取得が可能となった。
- 2) 高等小学校は尋常小学校を卒業した者に対し、さらに程度の高い初等教育を行った学校のことである。2年間に修業年限とするが、義務教育ではなく、高等科として当時は経済的に裕福な家庭の子どもが対象となっていた。
- その後何回かの変遷を経て、明治40年に6年間に延長され、ほぼ現在の小学校と同じ修業年数となり現在に至っている。昭和16年の国民学校令により、国民学校が設置され、「尋常小学校」の名称はなくなった。
- 3) 文部省は明治30年代の初頭に、諸学校制度の改革を行ない、32年に「高等女学校」令を公布した。ここにおいて女子中等教育機関は独立の学校令をもち、それにより設置運営され、内容も整備されることとなり、その後高等女学校が著しい振興をみせた。
- 高等女学校令によれば、高等女学校の目的は、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」であり、「賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ、故ニ優美高尚ノ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養スルト俱ニ中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメンコトヲ要ス。」と記述されている。女子の高等普通教育が中流以上の社会の女子が対象となり、その特質がいわゆるのちの「良妻賢母主義」の教育にあるとしていた。
- その後、高等女学校令は、1907（明治40）年、1910（明治43）年、1920（大正9）年、1941（昭和16）年と発令後4度の改正がなされ、1943（昭和18）年に高等女学校は廃止されることになる。廃止の理由は、戦前に中学校令、高等女学校令、実業学校令とそれぞれ別々に規定されていた学校制度を、中学校、高等女学校、実業学校として一元化する方向がとられ、1943（昭和18）年に中等学校令が発令され、制度一元化が施行されたためである（文部科学省 学制百年史より）。
- 4) 当時、教育学の教科書として使用されていたと考えられるものに、1925（大正13）年に東京の培風館から出版された乙竹岩造（1925）『教育科教科書 新教學要項』がある。頁数は200頁程度である。内容については、教育の目的、養育論、教授論、訓練論、教師論、保育論と多岐に渡っている。特に教授論に関しては、教科課程から学習指導、教授方法、評価方法まで、具体的に説明がなされている。初等教育教員に必要な教育学の基礎が学べるように工夫されている。フレーベルとモンテッソーリの遊具の紹介も図入りで入っているなど、海外の保育及び教育に関する情報も小学校教員の養成課程で学んでいたことがわかる。

参考文献

- 井上恵美子・伊藤めぐみ（1991）「戦前日本における別学の諸相と女子の標準的進学経路図に関する研究ノート」、『技術教育学研究』名古屋大学教育学部技術教育学研究室，7巻，pp.

43-83

- 乙竹岩造（1925）『教育科教科書 新教學要項』培風館
 学校法人越原学園（1985）『学園七十年史 春嵐』
 加藤知正（1925）『正教員・准教員検定受験参考教員大全』南光社
 木原貴子・依岡道子（2008）「明治・大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について」、『名古屋女子大学総合科学研究』第2号，pp. 45-50
 高等女学校研究会（1990）『高等女学校の研究—制度的改革と設立過程—』大空社
 春日裕（2000）「中等教育の拡張と変容—戦前の『補習科』の歴史と機能」、『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』19号，pp. 101-116
 国立教育研究所（1974）『日本近代教育百年史』教育研究振興会，p. 14
 新堀通也・加野芳正（1991）『教育社会学』玉川大学出版部
 遠山佳治（2008）「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（1）—名古屋女学校創設期の状況を中心に—」、『名古屋女子大学総合科学研究』第2号，pp. 10-15
 田中卓也・皿回琢司・佐藤環・菱田隆昭（2007）「日本の中等教育課程と教育法に関する基礎的研究（第3報）大正期における中等教育の大衆化と実業教育」、『常盤大学人間科学部紀要』常盤大学人間科学部，第25巻，第1号，pp. 23-34
 名古屋高等女学校校友会（1930-1942）『會誌』創刊号—14号
 三和義武（2011）「大正期から昭和初期における高等女学校の発展と学科課程の比較・検討—愛知県第一高等女学校と私立愛知淑徳高等女学校の事例から—」、『学び舎—教職課程研究—』愛知淑徳大学教育学会，第6号，pp. 28-38
 文部省（1993）『学制百二十年史』 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm 2017年1月30日最終閲覧
 文部科学省（1962）『日本の成長と教育』 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad196201/hpad196201_2_012.html 2017年1月30日最終閲覧
 文部科学省（1975）『学制百年史』 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318042.htm 2017年1月30日最終閲覧

越原春子の教育実践と教育理念形成

——春子が生み出す「教育的雰囲気」を観点に——

嶋口裕基

Hiroki SHIMAGUCHI

1. 問題設定と目的

越原学園の創立者、越原春子の教育思想研究はすでになされている。春子の教育思想研究として堀出稔と遠山佳治の論文がある。堀出は春子が女子教育に関心を抱いた3つの要因について仮定することから始め、国内外における当時の思想状況から受けた影響を示しながら¹⁾、名古屋女子学校設立の趣意書にある根幹の思想が「教育によって女子の能力・才能の開発を図り、家庭ばかりでなく国家の隆盛に貢献する」ことと指摘している²⁾。堀出の研究は春子の教育理念がどのように形成されたのかを明らかにしている。

遠山の研究も春子がどのように自身の教育理念を形成していったのかを明らかにしている。遠山は春子が東京や名古屋における女子教育界の動向に影響を受けつつ³⁾、「『家庭生活の改良』『女子の職業教育』という教育理念を持つようになっていった」とし、「春子のこの持論は、当時政治家・思想家として大活躍していた尾崎行雄の考えに後押しされ、春子自身が確信するものになっていったと思われる」としている⁴⁾。遠山はこのことから尾崎行雄を支援した名古屋学友会や婦人問題研究会といった春子が関わっていた組織を分析することで、春子が教育理念を形成した社会背景をさらに探求できると指摘し⁵⁾、その試みを行っている⁶⁾。この試みによって、春子の教育理念形成の社会的背景も明らかになった。

遠山は春子の教育理念形成と当時の社会背景の関係性を明らかにしている一方、「春子の著作類は新聞記事のほか、ほとんど皆無であり、春子の思想に関する文献資料が少ないため、春子の教育理念を直接知ることは難しい」とし、「春子は理念型教育者ではなく、実践型教育者であったといえよう」と指摘している⁷⁾。この指摘に基づけば、春子の実践に注目することが春子の教育理念形成を明らかにするために必要である。

春子の教育実践に着目したとき、田中卓也の論文に注意が向く。田中は春子の思想を検討する理由を「越原春子（こしはらはるこ）の人物像と彼女が実践してきた女子教育の内容および性格について考察を加えるものであ

る」とし、春子の教育実践を視野に入れて、春子の「女性観の一端を伺い知るとともに、教育思想がいかなる影響を受けながら、形成されたのかについて探りたい」としている⁸⁾。田中の結論として、春子が「実践してきた女子教育の内容および性格」については「名古屋女学校での春子は、寄宿舎舎監としては、学生に対し『親切』心の形成に力を注ぎ、校長に就任してからは、『親切』心を『校訓』として掲げ、女子教育の中心思想に据えた」「名古屋高等女学校に昇格してからも春子の女子教育実践は、『良妻賢母』を備えた学生を育てることに力を入れた」ということであり、「一端を伺い知る」としていた女性観については「春子が描いていた『新しい女性』とは、平塚雷鳥らが唱える『新しい女性』の考え方と共鳴するところもあったようにも推測できるが、知識を身につけた『婦人』としての女性の地位の向上をめざす春子の考えが、『新しい女性観』といえるものかについては、今後具体的に越原の『女性観』を他の資料をもとに深く慎重に検討しなければならないであろう」としている⁹⁾。前者の結論は「私立名古屋女学校学則」、「私立名古屋女学校設立の趣旨」、新聞「新愛知」、「寄宿舎規則」、春子の講演から導かれている¹⁰⁾。これらの資料から、確かに、田中は春子が実践した教育内容に注目しているといえる。しかし、田中は春子が教え子に対しどのような教育実践を行ったのかについては言及していない。春子が教え子に対しどのような教育実践を行ったのか、それを知ることは可能である。『学園七十年史 春嵐』『越原春子伝 もえのぼる』『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』（以下、順に『春嵐』『もえのぼる』『偲ぶ集い』と略記する）を中心に、春子と教え子のやりとりの様子が残されている。

本稿では、その記述に注目し、春子がどのように教え子と触れ合い、その触れ合いが教え子たちにどのような影響を与えたのかを見ていく。そうすることで、教育実践者・春子の姿が浮かんでくる。

さらに本稿では、ドイツの教育哲学者、O・F・ボルノーのいう「教育的雰囲気」を観点に、教え子に対する

春子の態度を検討する。この検討によって、春子の教育理念の形成には、当時の社会的状況のみならず、彼女の個人的背景が関係していると示唆されることになる。

春子の教育実践を検討し、春子の教育実践と教育理念にどのような関係を見いだせるのか、少なくともその一端を明らかにすること、これが本稿の目的である。

2. 春子の教育実践

『もえのぼる』によれば、春子は授業計画を精緻に立てており、教材もすべて自分で作っていた¹¹⁾。春子が授業に熱心に取り組んでいたのは間違いなからう。名古屋女学校一期生のIは、春子の指導についてこう語っている。

生徒の数が少なかったこともあって、先生方のご熱心ぶりはいまだに忘れません。私は春子先生に和裁を教えていただきましたが、手をとらんばかりにご親切だったご指導を昨日のここのように覚えております。¹²⁾

Iの回顧は春子が熱心な教育実践者であったことの証左である。

意外なことに、『偲ぶ集い』では春子の教え子たちは春子の授業での様子をあまり語っていない。教え子たちが春子との思い出として印象深く残っているのは授業内容ではない。授業での春子の姿や授業以外での春子とのやりとりである¹³⁾。

例えば、修身を受講した名古屋高等女学校卒業生のTも次のように春子との思い出を語っている。

春子先生に「修身」を習いました。いつもお着物を召された春子先生の優雅なお姿を偲ぶにつけ、先生から承った“挨拶”が如何に大切かのお言葉がよみがえって参ります。「世の中を歩いていくにも挨拶ができなければ、ちゃんとした人間にはなれない。」ということをいつもおっしゃっていました。¹⁴⁾

Tの語りには春子の修身で挨拶の大切さを学んだことが読み取れる。しかし挨拶の大切さを学んだということに先行して、春子の着物姿が思い出されている。この語りは春子の立ち居振る舞いの方が授業内容よりも印象深かったことを示している。

春子の容姿の方が授業より印象深くなることについて、Tと同じく、春子の修身を受講した名古屋高等女

校卒業生のGの語りにその理由を求めることができる。Gは次のように語っている。

今のお若い方はご存じないと思いますけれども、私共の頃は「修身」という授業がございまして、先生が、冬にはもう必ず黒の一つ紋の羽織をお召しになり、夏も和服で教えていただいたその事が人生の中にいつも在り、私が地域で役を受けたりする時など、いろいろな場面でその頃の先生の事を思い出します。私にとってはできない事がいっぱいでしたが、一週間に一度の授業でしたけれど、春子先生に大切なことを教えていただいたと思って、それをこれからの我が人生に十分役立たせて、春子先生のお姿の真似をし暮らしていかなきゃという事を幼心に思いました事を覚えております。¹⁵⁾

春子の姿をまねること、それが春子から学んだことを実現することなのだ、Gは語っている。春子からの学びとは春子をまねることである。だからこそ、春子の姿が印象に残っているのであろう¹⁶⁾。Gの語りに基づけば、教え子たちは春子が指導した授業内容のみならず、服装を含めた春子の言動すべてから何かを学んでいたといえよう。

春子の教育実践は授業だけに限定されない。その例として二つ挙げられる。一つは学長室での学生との談話である。名古屋女学院短期大学卒業生のGによれば、学生は順番に学長室によばれ、春子と談話した。その内容は、新聞記事のことや、優しい母であり、立派な職能人になりなさいということであった¹⁷⁾。教育的談話が昼休みになされていたのである。

もう一つは寄宿生とのやり取りである。

春子は校訓〈親切〉のもっとも端的な具現として“家庭的”とか“温かみ”という言葉を常々口にしていた。

だから春子にとっては、^{ぎょうじゅうざが}行住坐臥、生徒とともに在ることは校訓の実践にほかならなかった。学校が家庭そのものだったのである。

こんなエピソードを語った卒業生がある。

一家の食事が三度三度、寄宿生と同じものであったことは先に記した。

そして、毎夜、春子・和の食卓には一人二人の寄宿生が呼ばれ、食事を共にするのが習わしであった。勉強のこと、郷里のことを話題にしながらの食事で

ある。

時には作法にも話が及んで、将来主婦としての来客の接待法を教わったりもする。

「わが娘のように……」という卒業生の回想は決して言葉のあやではなかった。¹⁸⁾

校訓〈親切〉は春子の教育が目指すところのものである。その校訓の具体的な現れが「家庭的」や「温かみ」であれば、春子にとって、家庭的に教え子たちと過ごすことそれ自体が〈親切〉の教育実践である。寄宿生との会話の際に教育的な事柄に言及するのは当然の帰結である。寄宿生とのやりとりはその最たる例であると言えよう。

この寄宿生のやり取りを観点にすれば、学長室での談話もまた、教育的な事柄に及ぶのは当然の結果である。この談話の際に、春子は学生たちに飴を配っていたという¹⁹⁾。学長室でのやりとりも寄宿生とのやり取りの延長、すなわち、「家庭的」な教育実践といえよう。

春子の教育実践とは教え子たちとのあらゆる交流のことに他ならない。

3. 教育実践者・春子の「徳性」

春子の教育実践の特徴は「家庭的」という言葉で表される。学校の雰囲気はしたがって「温かい」ものであると容易に推測できる。その推測が確かであることが、名古屋高等女学校卒業生のKによって語られている。

田舎の小学校の頃も生徒はみんな家族ぐるみのつき合いでした。温かいものです。そしてはじめて都会で暮らすことになって、また名高女が温かいところでしたから、私は、学校ってこういうところなのだ信じ込んでいました。…

名高女のあの空気はやはり和先生や春子先生のお人柄から生まれたものでした。²⁰⁾

Kの回顧に基づけば、春子の教育実践が「家庭的」であったのは春子の人柄と無関係ではない。春子の人柄が学校に「温かい」空気を生み出していたということになる。

この「温かい」空気は春子の教育実践で生じている「教育的雰囲気」に他ならない。

「教育的雰囲気」という概念を明確化したのはボルノーである。「教育的雰囲気」とは次のことである。

もしも教育を人間生活のもっと大きな関連から正しくとらえようとすれば、そのなかで教育がなされるべき人間環境の、一般的な精神的な気分と、教育に関係する者、すなわち教育される子供と教育する大人の感情の状態が、大きな意味をおびてくる。というのも、教育をなしとげるには、生活環境のなかの特定の精神的な風土と、それに関与する者のまったく特定の感情の状態が、要求されることが明らかだからである。私の言っているのは、一般的に教育の雰囲気のことであり、教育の行われる背景である感情と気分の状態と、共感と反感との関係のすべてを意味しているのである。²¹⁾

ボルノーは「教育的雰囲気」を「教師と児童の間に成立し、あらゆる個々の教育的なふるまいの背景をなす情感的な条件と人間的な態度の全体」と端的に述べている²²⁾。「教育的雰囲気」とは教育者の「気分」と態度と学習者の「気分」と態度によって構成されるものである²³⁾。ボルノーによれば、「教育的雰囲気」は「教育が目的を達成するためには満たされねばならない、きわめて本質的な不可欠の諸条件を示していて、それがなくては教育の試みはみな初めから挫折することを宣告されている」というくらい、教育実践に不可欠なものである²⁴⁾。

「教育的雰囲気」なくして教育の成功はあり得ない。教育理念は「教育的雰囲気」なくして子どもたちに具現化されない。「教育的雰囲気」なく春子の教育理念が教え子たちに実現されることはない。

春子の教育実践が失敗していなかったことは前節から明らかである。春子の教育実践の成功は春子が生み出した「教育的雰囲気」に支えられていたのである。それを可能にしたのは春子の教育者としての「徳性」による。

ボルノーは「教育的雰囲気」を検討するにあたり、教育者の「諸徳性」を取り上げるとしている²⁵⁾。その検討にあたり取り上げられた「諸徳性」として「信頼」、「教育愛」、「忍耐」、「期待」、「善意」などがある。

『春嵐』に次のような記述がある。

名古屋女学校時代の卒業生はいずれも今、当時を回顧して、「春子先生はきびしいがやさしい先生だった」「和先生はまるで我が娘のように私を育ててくださった」となつかしむ。

〈親切〉の本義は“甘やかし”ではない。むしろきびしい鍛練——肉親にもまさる厚い愛情に裏打ち

された“きびしさ”にこそ、親切の真髓があるとした両設立者の心は、みごとに結実していった。²⁶⁾

ここで述べられているのは、生徒に対する春子の態度である。「きびしくやさしい」態度である。春子があるような態度をとったのは、彼女の掲げる〈親切〉の具現化のためである。

この「きびしくやさしい」はボルノーのいう教育者の徳性である「善意」そのものである。「善意」について、ボルノーはこう述べている。

善意は、要求をゆるめるものではなく、むしろ、厳しい要求を課しながらも、「むずかしいのはよく解っている、しかし、こうせざるをえないのだ」という慰めの気持をもって、相手に、とりわけ年若く弱い相手に、付き添ってやるのである。こうした気持のゆえにこそ、善意は、あらゆる厳しさにもかかわらず、同時に温かく微笑みをかけることができるのである。²⁷⁾

ボルノーによれば、教育者の「善意」とは成長のために厳しくも優しく付き添う「徳性」のことである。春子が教え子に対し厳しく接したのも彼女たちの成長を思うがゆえである。

春子の「きびしくやさしい」指導の実態を垣間見られる報告がある。平成26年9月16日に名古屋女子大学汐路学舎で行われた春子の教え子たちへのインタビューにおいて、春子の話し方について次のように話されている。

生徒への話し方が、「～してはいけません」「やりなさい」という命令口調ではなく、「こうするといいですね」という話し方で、素直に受け止められました。また、自らの態度で示されました。²⁸⁾

「こうするといいですね」というような話し方は、決して「きびしく」はない。命令口調と対比すれば、「やさしい」口調である。その「やさしい」口調で、妥協することなく、教え子が確実に成長できるように働きかけた。その妥協のなさが指導の「きびしい」側面として受け止められたのであろう。

春子の指導の妥協のなさについて、大正九年に名古屋女学校を卒業したGはこう語っている。

礼儀作法のしつけは、それはきびしいものでした。

寄宿舎から外出する時にはお風呂へ行くのさえ、先生のお宅へうかがって、三つ指をついて、行って参りますとご挨拶したものでした。²⁹⁾

この妥協のなさには春子の「愛」が読み取れる。ボルノーは「愛」が教育者の第一の徳だとしている。

教育上の諸徳の第一は愛である。愛のみが被教育者の精神構造を変化させようとする行為に、人間味のある温かな調子を与え、また子どもの人格性への干渉を、たとえその干渉が実際是認されまた要求されるものであっても、子どもにとって耐えうるものにするのである。³⁰⁾

校訓〈親切〉の具体的な現れが「家庭的」や「温かみ」であることはすでに確認した。春子の「温かさ」の根底には「愛」がある。「愛」があるからこそ、「きびしくやさしい」指導を行ったのである。その指導は「善意」に基づいている。「愛」に裏打ちされ、「善意」に基づいた指導を通して「温かい」雰囲気は春子の教育実践に生まれたのである。

ボルノーによれば、「善意」は円熟した教育者の「徳性」である。その他に「清明」を挙げている³¹⁾。

清明は、おそらく、至福にもっとも近いものである。…清明な人は、世の中と人間に対して開かれた態度をとり、高みから眺める目を持ちながらも、しかしなお全くこの世の中に生きる人なのである。³²⁾

春子はおそらく「清明」な態度の持ち主であった。春子は自説が独断にならないよう人に意見を求めることをしていたという³³⁾。名古屋女学院短期大学卒業生のIによれば、春子が国会議員を1回で辞めたのは「『私は、今までの男性社会だったのを破って、女性も男性と同じ様にする様に道を付けたから、それでもういいのですよ。』」ということであり、さらに、Iは「さき程申し上げた名古屋帯でもそうですけれども、独り占めにしないで、周りの人が皆良ければ良いという様なお考えだったのでないかなと、この年になって思います」と述べている³⁴⁾。ボルノーのいう「清明」との完全な一致とはいえないかもしれないけれども、春子が意見を求めていたことから人に対し開かれた態度をもっていたのは確かであろうし、国会議員への思いや名古屋帯を独り占めしなかった(=特許を取らなかった)ことから、高い視点で

世の中を見渡しながら生きていたのは確かである。春子は「晴明」な態度の持ち主だったといえよう。

4. 春子の教育実践と「教育的雰囲気」

「愛」と「晴明」と「善意」をもって、春子は教え子たちに働きかけていた。この働きかけに対し、教え子たちは春子へ「感謝」の念を抱いた。名古屋女学院短期大学卒業生のUは「非常に、温かい、お優しい中にも筋の通った、本当にご立派な、職能人の先生のもとでいろいろ長年にわたってご指導いただいた事を、私は本当に誇りに思うと共に感謝の気持ちでいっぱいでございます」と述べている³⁵⁾。名古屋高等女学校卒業生のGはこう語っている。

名古屋高等女学校の校長室は特別に広い場所ではなく、先生がそのお部屋に入られる時はしずしずと入ってらっしゃる歩き方、その裾さばきの美しさ、そしてあたたかさの中に凛としたお姿、独特の髪の毛のまとめ方できつくない良いかおりがしていました。

心から人を思いやってあげる心がなければだめだと、電車でお年寄りに席を「どうぞお代わり申し上げます。」というように思いやる心がない人は、人から思いやってもらえないわよと。人を思っただけの心を忘れないでいれば、相手からも思われると。けんかして横を向いたままではなく、あなたから「おはよう。」と声をかけ、相手が苦しい時もどんな時もあたたかく包みこむようにと。

みんな、春子先生には感謝の気持ちを持とうと同窓会で皆さんと話し合いました。³⁶⁾

ボルノーは「感謝の気持ちをもっておとなに対することにおいてのみ、心からそうせずにはおれない自由で純粋な従順が生じてくる」と述べている³⁷⁾。加えて「感謝と従順の一部をなすものとして、さらに、愛と尊敬がある³⁸⁾とし、さらに「尊敬」についてこう述べている。

ここに尊敬という名のもとに総括されたもろもろの感情もまた、学校の授業のようなきわめて味気ない形式も含めて、およそ教育が成功するためには、欠くことのできない条件なのである。というのは、子ども自身がその要求を内にもっているからである。子どもは、先生の知識や専門的能力に対する崇拜、先生の品性の堅固さに対する敬意、否それ以上に先生の人間的な偉大さに対する尊敬の念をもちたがっ

ている。…子どもは、じぶんの先生を誇りにしたいのである。…彼はたしかに学習したいと思っている。しかし、崇拜され尊敬される教師のもとでのみ、すすんで学習しようとする気持をおこすのである。³⁹⁾

子どもは「感謝」の気持ちを持つことで教育者に「従順」になる。教育者に「従順」でないということは、子どもはその教育者のもとで学ばないということである。「従順」を支えるのは「尊敬」である。子どもが教育者を「尊敬」するからこそ「従順」になる。

これまでの卒業生の語りから、卒業生たちが春子に「感謝」を持っていたし、春子の教えに「従順」であり、そして春子を「尊敬」していたことは改めて確認するまでもない。

ボルノーは「感謝」「従順」「尊敬」を、子どもの側で教育にとって不可欠な前提条件としている⁴⁰⁾。これらが子どもになれば教育は失敗する。春子は「愛」「晴明」「善意」に基づく態度で教え子たちと触れ合いによって、教え子たちに春子に対する「感謝」と「従順」と「尊敬」が自然と芽生え、春子の教育実践を支えた「教育的雰囲気」が生まれた。ボルノーはいう、「教育的雰囲気とは、個々の教育的な行動に先立って、あらかじめそこに存在していなければならないようなもの、つまり、それ自体で存在しているものではなくして、まさに個々の教育的行動のなかで、教育的行動とともに形づくられるものである⁴¹⁾と。

春子の教育実践者としての「徳性」が教育を受ける上で必要な条件を教え子たちに生み出した。春子の教育実践には教育の成功に不可欠な「教育的雰囲気」が確かに生じていた。その「教育的雰囲気」は「家庭的」や「温かい」という性質のものである。このような「教育的雰囲気」は春子の教育実践者としての「徳性」なく醸成されることはなかったであろう。

5. 春子の人生と教育者としての「徳性」

春子は教育者の「徳性」として「愛」や「晴明」「善意」を備えていた。ボルノーは教育者の「徳性」は生得的なものではなく、後で身に着けるものだと述べている。「愛」について、ボルノーはこう述べている。

ところで〔子どもに対する理解ある寛容さと道徳的要求という〕この中間を維持するのは困難であり、また愛は教育者にその直接的な教育意志の発動を抑制するよう要求するから、この愛は単純に「生まれ

ながらの教育者」の素質なのではなく、シュプランガーがひとを誤解させやすいこの概念に対し急を要する警告を提出したように、それはつねに新たに実行される忍耐と抑制という厳しい自己教育によってはじめて獲得されねばならない徳なのである。⁴²⁾

ボルノーによれば、「愛」は「忍耐」と「抑制」を行うことで獲得されるものである。

「清明」と「善意」も「愛」のように自ら獲得する「徳」である。「清明」と「善意」は同じ性質の経験から得られる。「清明」について、ボルノーはこう述べている。

それ〔＝静かな形態の恒常的な晴れやかさ〕は、個々の（滑稽な）動機から引き起こされるのではなく、魂そのものの深みから立ち昇ってくる晴れやかさなのである。この晴れやかさは、おのずから生まれでるものではなく、その人によってまさに克ち獲られなければならないものであり、人生のもろもろの困難から闘い獲られなければならない。それは、十全な意味において、まさしく徳なのである。⁴³⁾

「清明」は人生の困難から獲得される。「善意」も同じく、自らの苦悩から獲得されているとしている。

善意は決して人間が生まれながらにして具えている「自然な」人間の特性ではない。むしろそれは、円熟にいたるまでの長い苦しい過程でみずからの苦悩との対質を通じて、はじめて獲得される態度である。そしてそれは、かくして克ち得られた高みから、あらためて、他の人に対しても、思いやりをもってみずからを開くことのできる態度なのである。⁴⁴⁾

「愛」は「忍耐」と「抑制」によって、「清明」は人生の困難から、「善意」は自らの苦悩から獲得される。ここでいう「忍耐」は「時間的に先走ろうとする自然な傾向を訓練すること、すなわち、時間の自然な経過に正しく順応すること」⁴⁵⁾のことである。思わずしてしまいそうな子どもの成長を早める促しを待てる力のことである。これまでに見てきた卒業生の語りから、春子がこのような「忍耐」を得ていたのか、そして自身でそれを得ようとしたのかははっきりしない。

春子における「清明」と「善意」は彼女の人生と無縁ではない。『もえのぼる』には春子が何度も困難や苦悩に襲われたことが示されている。いくつか引いてみる。

春子が越原から名古屋に出るきっかけを作ったのは従姉の内木玉枝である⁴⁶⁾。春子は玉枝が創設した中京裁縫女学校師範科で学び、中京裁縫女学校の教壇に立った⁴⁷⁾。玉枝の弟である和との結婚や春子の学校をつくりたいという思いによって、両者の関係は冷めていき、我慢を伴うものとなっていた⁴⁸⁾。名古屋に行くきっかけをくれた存在と疎遠になってしまったことは、その過程を含めて、春子にとっていかに苦しく困難であったか、想像に難くない。

春子は長男をわずか一歳で失っている⁴⁹⁾。名古屋女学校を創立して2か月後のことであった。

名古屋女学校も何の危惧もなく出発できなかった⁵⁰⁾。

和の早すぎる死によって、24年で結婚生活が終わった⁵¹⁾。春子はこの悲しみを『交友会誌』に「和先生御逝去の当時、つきつめた寂しさと、人なつかしさと、人の命のはかなきとをしみじみと感じ…」と綴っている⁵²⁾。

このような困難や悲しみ（それは苦悩をもたらしたはずである）に見舞われながらも、春子は教育をし続けた。幾多の困難や悲しみ、苦悩を乗り越えたことによって、円熟した教育者の「徳性」である「清明」と「善意」を得たのであろう。春子の姿が卒業生たちに印象深く残っているのは、このようなこととも関係しているのかもしれない。

6. 春子の「教育的雰囲気」と教育理念の形成

春子の教育実践は、彼女が人生での困難や苦悩を乗り越え獲得した「徳性」に基づいた教育的行為によって、教育の成功に不可欠な「教育的雰囲気」に支えられていた。その春子の教育実践の目指すところに校訓〈親切〉があるのは疑いえない。

校訓〈親切〉の誕生について、『もえのぼる』に次のように記されている。

大正十三年、『新愛知』が「寄宿舎をめぐりて」というシリーズを連載したが、名古屋高等女学校の寄宿舎も取り上げられており、次のような探訪記がある。

「名古屋高等女学校は温かみのある学校だ。それはどこの学校にもあることに違ななかりうけれど、ここにここにはそれが多分に流れている。かような学校に付属する寄宿舎だから、いうまでもなく他校には見出し得ない家庭味がある。……寄宿舎をめぐって、先生と生徒の接触、それも親と子におけるが

ごとき親しみが見えて、記者は嬉しかった。」

たくましくして春子と和が生み出したこうした雰囲気は、名古屋高等女学校の特長として世間に聞こえたのであろう。

そうしてみると校訓〈親切〉は、“考えて”設定されたものではなく、二人の人格からにじみ出たものだったと言えそうである。〈親切〉以外の校訓はあり得なかったのだ。⁵³⁾

校訓〈親切〉がいつ具体化されたのは定かではないが、名古屋女学校の開校間もないころから〈親切〉の扁額があったのは確かなようである⁵⁴⁾。〈親切〉が春子と和から自然と打ち出されたものであれば、校訓〈親切〉の設定が春子の人格からなされたというのは突飛なことではない。しかし〈親切〉の具体的な内容はまだ定まっていなかったのかもしれない。

『春嵐』と『もえのぼる』では、春子による〈親切〉の具体的な記述として、学園創立四十五周年のものを挙げています。『春嵐』のものを引用する⁵⁵⁾。

越原春子は後年、学園創立四十五周年にあたって〈親切〉についてこう記した。

——四十五年を顧みて、学園訓「親切」は大きく実を結んできました。それは、広義におけるヒューマニティであり、狭義の友愛であり、学問への熱情と研鑽であります。……こうしてこの学園に生い立つ諸姉が、人間として女性として完成することを願ってやみません。⁵⁶⁾

『春嵐』と『もえのぼる』が学園創立四十五周年に記された〈親切〉を取り扱っているのは、いくつかある中でこれが春子のいう〈親切〉をもっとも具体的に記しているからか、それともそれしか春子が〈親切〉を記していなかったからか、わからない。どちらにせよ、名古屋高等女学校開校から四十五年後に記された〈親切〉の記述が最も具体的であるのなら、春子は校訓〈親切〉を最終的に明確にするのに時間をかけたということになる。これは不思議なことではない。自然と出てきたものを言語化するのに時間がかかるのは不自然ではないし、また、時とともに内容を深化させていくことも不自然でない。

もしこの推測が正しいのであれば、春子は自分の実践を展開しながら、校訓〈親切〉を明確化・深化させたと

いうことになる。当時の社会における思想運動からだけでなく、自身の実践からも自身の思想を形成していったということになる。

当然、春子の教育実践の質も変化する。「清明」や「善意」を備えていた春子は、ボルノーにしたがえば、「円熟した」教育者である。春子は教育実践者として「円熟した」教育者へと成長していったのだ。

この成長をもたらしたものは何か。春子の人生における困難や苦悩であろう。

〈親切〉は春子の教育理念の一部であるのは疑えない。そうでなければ、〈親切〉を校訓にすることはないはずである。校訓〈親切〉の明確化・深化を教育理念形成の一部と捉えるならば、春子の教育理念の形成過程には、春子の人生における困難や苦悩が関係している。

春子は〈親切〉を広義に「ヒューマニティ」と述べている。『校友会誌』に綴られた「和先生御逝去の当時、つきつめた寂しさと、人なつかしさと、人の命のはかなきとをしみじみと感じ…」という文章には、和の死に対する悲しみだけでなく、人間というものを新たに見つめ直した思索が読み取れる。この文章の続きには次のようになっている。

すべて人は死ななければならぬ。貴族も平民も、学者も労働者も、いつかは焼かれて灰となるか、埋められて土となるべき運命から遁れる事は出来ない。無限の此世に瞬間の生をうけて、徒に争ったり憎んだりしているのは愚の至りである。此瞬間の間に永遠の生命を獲得しなければならない。自分もどうせ死ぬなら働いて生ある限り働いて終ろう、此尊き事業のために。などこんな事を痛切に考えつづけた。⁵⁷⁾

これは創立四十五周年に記された〈親切〉の前に書かれたものである。和の死によって巡らせた思いが〈親切〉の広義の意味に反映されたとしても不思議ではない。校訓〈親切〉の具体的な意味に春子の人生経験が反映されているのであるならば、春子の教育理念を明らかにするにあたって、春子の人生上の出来事とそれに対する思索も視野に入れなければならないということになる。春子の教育理念形成の検討には、社会的背景という視点のみならず、春子の個人的背景の視点も必要である。

7. まとめ

本稿で明らかになったことは二つある。春子は人生上

の困難や苦悩から「晴明」や「善意」という「円熟した」教育者の「徳性」を獲得し、生徒たちにはその春子に触れることによって「感謝」「従順」「尊敬」が生じ、春子の教育実践を支えた「教育的雰囲気」が生まれたということ、そして、「晴明」や「善意」を獲得していったように、人生上の困難や苦悩から自身の教育理念を深めていったということ、この二点である。後者に関して取りあげたのは校訓〈親切〉であった。本稿では冒頭で触れた遠山が明らかにした「家庭生活の改良」や「女子の職業教育」という教育理念には触れていない。本稿の検討をもって、春子の教育理念の解明が十全になされたとは全くいえない。今後も、個人的背景からの春子の教育理念の検討は必要である。

個人的背景からの春子の教育理念の検討という課題は、春子の教育理念を明らかにすることだけに意義があるわけではない。この検討によって、教育実践者・春子の姿も描き出されるはずである。本稿で紹介した卒業生の語りからも理解できるように、春子は教育実践者として優れていた。そうでなければ、卒業生があればほどの敬意を持つはずがない。優れた教育実践者・春子の姿が明らかになることで、今日の教育実践のあるべき姿や教育実践に必要な資質・能力を考える上での参考にもなるう。

そして何よりも、校訓〈親切〉を受け継いでいる現在の越原学園の教育にとっても、教育実践者・春子の検討は実りあるものである。春子の教育実践は〈親切〉の具現化である。教育実践者・春子の姿が明らかになることは、春子の教育を実現し続ける有力な指針になるであろうし、越原学園のますますの繁栄にもつながるであろう。

春子の教育思想研究として、教育理念の解明と同じく、教育実践者・春子の姿を明らかにすることは、意義ある試みとなるにちがいない。

注

- 1) 堀出稔「名古屋女学校設立とその教育理念—欧米の女性擁護運動の創業者への影響—」、名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』第2号、2008年、3～8頁。
- 2) 同上、8頁。
- 3) 遠山佳治「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察(1) —名古屋女学校創設期の状況を中心に—」名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』第2号、2008年、10～14頁。
- 4) 同上、14～15頁。
- 5) 同上、15頁。
- 6) 遠山佳治「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察(2) —名古屋女学校創設期の状況を中心に—」名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』第4号、2010年、22～30頁。
- 7) 遠山佳治「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察(1) —名古屋女学校創設期の状況を中心に—」、15頁。
- 8) 田中卓也「越原春子と女子教育—女性観の形成とその教育観—」『吉備国際大学社会福祉学部研究紀要』第19号、2009年、1～2頁。
- 9) 同上、8頁。ここの引用箇所において、春子と平塚雷鳥の関係について触れられている。田中は春子の教育思想や女性観にアプローチしていく際に、雷鳥だけでなく、小林清作や成瀬仁蔵、尾崎行雄や「青鞥運動」にも言及している(同上、2、7、8頁参照)。春子と「青鞥運動」の関係については堀出も、春子と成瀬・尾崎との関係については遠山も言及している(次の箇所を参照されたい。堀出稔「名古屋女学校設立とその教育理念—欧米の女性擁護運動の創業者への影響—」、5～6、8頁。遠山佳治「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察(1) —名古屋女学校創設期の状況を中心に—」、10、14～15頁。遠山佳治「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察(2) —名古屋女学校創設期の状況を中心に—」、22～24、30頁)。しかし田中は堀出や遠山の論文には言及していない。このようになっているのは、田中の論文が「2006年11月26日に開催された九州教育学会第58回大会(於長崎大学教育学部)において自由研究発表したものを一部加筆および修正したものである」ということに由来していると考えられる(田中卓也「越原春子と女子教育—女性観の形成とその教育観—」、9頁)。
- 10) 田中卓也「越原春子と女子教育—女性観の形成とその教育観—」、3～7頁。
- 11) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』学校法人 越原学園、1995年、137頁。
- 12) 学園七十年史編集委員会編集『学園七十年史 春嵐』学校法人 越原学園・学校法人名古屋女子大学、1985年、29頁。
- 13) 春子の教育実践に関する記述が皆無というわけではない。『もえのぼる』には次のような記述がある。「名古屋高等女学校でこの四月から新たに取り入れた生徒自治の進め方を、『新愛知』が春子の談話の形で掲載している。／『……一クラスを六つの部分——それぞれを一つの家と見なすのです——に分けて、各々の家では家長を選ぶ、掃除でも当番でもこの家が単位となって全責任を負うのです。／次に家長と級長が集まって各家の方針を比較研究し、優れたものをクラスの方針とするのです。／次に級長が集まって各クラスの方針を吟味して全校の方針を決定するという仕組みです。／これは教育の実際化です。協同と勤労と責任感を生徒の心に植えつけることによい結果を示しています。』(南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、187～188頁)。『もえのぼる』では欧米の視察旅行から帰ってきた市川たまと板野静江に春子が質問をした新聞記事の紹介の後に、この春子の実践が紹介されている。市川も板野も春子にアメリカの事例を紹介している(同上、

- 186～187頁)。春子の「教育の実際化」にはアメリカの教育の影響が考えられる。アメリカの教育思想から春子の教育を検討するのも、春子の教育思想研究にとって有意義かもしれない。
- 14) 『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』名古屋女子大学総合科学研究所、2006年、9頁。
- 15) 同上、9頁。傍点引用者。
- 16) 春子の姿が印象に残る理由に春子の姿の美しさも考えられる。名古屋女学院短期大学卒業生のOは、「…春子先生はいつもきちんと和服をお召しになりまして、姿勢が正しかったです。私の印象としましては、半襟はいつも真っ白で渋いお召し物によく映えていました。そして、ちょっと思い違いかもしれませんが、どれもいつも胸のところが針できちっと留めて、姿勢正しくにこやかにお笑いになっていらっしゃいました。その姿勢の良さが今も目の裏に残っております。凜とした中にいつもやさしいまなざしで私共をみつめていて下さいましたのを覚えております」と述べている(『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』11頁)。印象に残るくらい春子の服装や姿勢が美しかったということも、春子の授業内容よりも姿が鮮明に記憶されている理由であろう。
- 17) 『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』、17頁。
- 18) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、160～161頁。
- 19) 『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』、17頁。
- 20) 学園七十年史編集委員会編集『学園七十年史 春嵐』、90頁。
- 21) ボルノー著・浜田正秀訳『人間学的に見た教育学』玉川大学出版部、1969年、56頁。
- 22) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』黎明書房、1969年、31頁。
- 23) ボルノーは「ハイデッガー以来よく知られているように、気分というものは、人生と世界とが、そのつど一定の彩りをもって、そこから人間に開示され、そして人間と世界の意味を把握する個々の具体的な作業が、そこからはじめて可能になる普遍的基底なのである」と述べている(同上、69頁)。ボルノーのいう「気分」はマルティン・ハイデッガーが『存在と時間』で示した意味での「気分」、すなわち人間にとって示される存在(人間や世界を含む)の意味を開示するという、人間にとって存在を規定する根本である。ボルノーのいう「気分」は表層的なものでなく、したがって、「教育的雰囲気」もまた表層的なものではない。
- 24) ボルノー著・浜田正秀訳『人間学的に見た教育学』、56～57頁。
- 25) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』、32頁。
- 26) 学園七十年史編集委員会編集『学園七十年史 春嵐』、30頁。
- 27) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』、171頁。
- 28) 「本学園卒業生等への聞き取り調査について(報告)」名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』第9号、2015年、44～45頁。
- 29) 学園七十年史編集委員会編集『学園七十年史 春嵐』、31頁。
- 30) O. F. ボルノー著 玉川大学教育学科編『教育者の徳について』玉川大学出版部、1982年、12頁。
- 31) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』、149頁。円熟した教育者の「徳性」として「ユーモア」もボルノーは挙げていることを付言しておく。
- 32) 同上、152頁。
- 33) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、143頁。
- 34) 『創立者 越原春子先生を偲ぶ集い』、20頁。
- 35) 同上、13頁。
- 36) 同上、18頁。
- 37) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』、96頁。
- 38) 同上、100頁。
- 39) 同上、102頁。
- 40) 同上、33頁。この他にも「教師に対する信頼」や「愛」を挙げていることを付言しておく。
- 41) 同上、201頁。
- 42) O. F. ボルノー著 玉川大学教育学科編『教育者の徳について』、17～18頁。〔 〕内引用者補足。
- 43) O・F・ボルノウ著・森昭・岡田渥美訳『教育を支えるもの—教育関係の人間学的考察—』、153頁。〔 〕内引用者補足。
- 44) 同上、168頁。
- 45) O. F. ボルノー著 玉川大学教育学科編『教育者の徳について』、20頁。
- 46) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、87、91頁。
- 47) 同上、100頁。
- 48) 同上、100～107頁。
- 49) 同上、131～132頁。
- 50) 同上、133～135頁。
- 51) 同上、199～201頁。
- 52) 同上、201頁。
- 53) 同上、161頁。
- 54) 同上、129頁。
- 55) 『もえのぼる』では次の箇所になる。南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、129～130頁。
- 56) 学園七十年史編集委員会編集『学園七十年史 春嵐』、29頁。
- 57) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』、201頁。

創立者越原春子を育んだ明治期の新聞と書物

竹尾利夫

Toshio TAKEO

1. はじめに

越原学園、名古屋女子大学の創立者である越原春子については、その生涯を知る記録や書物等が数多く残されている。日本が近代国家への歩みを始めてまもない明治3年（1870）、春子は岐阜県加茂郡東白川村で誕生した。その生家は今も現地に所在する。越原家は江戸時代には代々ほぼ世襲で庄屋を勤役しており、文化・教育の面においても、村内の指導的な立場にあった。そうしたこともあって、幅広い分野にわたる書物や古文書等が今日に伝わるのである。その中でも期間は約10か月と短い、彼女の記した日誌が今まで残っているのは注目してよい。春子自身が表題を『美濃少女』¹⁾と記した自筆の日誌がそれである。

日誌は、明治37年（1904）1月1日に始まり、同年10月23日に至る期間で、春子18歳から19歳にかけての生活記録、いわば日記である。明治37年といえば、その4年程前、恵那郡岩村町（現、恵那市岩村）にあった岐阜県師範学校教習所講習科を修了した後、郷里に近い加子母小学校の教員として勤務。その後3年7か月、春子は郷里の白川村へと戻って、家事を手伝い勉学に励んでいた時期にあたる。

また、明治37年秋には名古屋で中京裁縫女学校（現在の至学館大学）の開設準備を進めていた従姉の内木玉枝に助力するため、春子は名古屋へと出向く。そして出名した春子は、そのまま発足早々の同女学校高等師範科へ入学。学業を積むとともに同校の教員となり、やがては自らも学園の創設につながる大きな夢を抱くことになるのである。そのことを併せ考えるならば、この日誌は、本学園の創立者越原春子に関する、教育への道を志した彼女自身を知る手掛かりとなる内容が記されていると言える。

そこで本研究は、春子が『美濃少女』を記した期間、すなわち春子が岐阜県師範学校教習所での学業を終えて義務年限の1年間の教員勤務を経た後、家庭の事情で退職したものの、将来に夢を抱いて勉学を続けていた日々の生活の様子を明らかにしたいと思う。そして郷里で彼女がどのようにして自らの教養を高めていたのか、その解明を試みるものである。

2. 春子日誌に見る明治期の新聞

現在、名古屋女子大学に入学する学生の必修科目に「建学のこころ」がある。これは学生に建学の精神を学ばせる目的で開設された科目で、その研修で使用されるのが越原春子日誌『美濃少女』である。日誌には春子自身の日々の生活記録が綴られるとともに、彼女が18歳の頃、どのような書物や新聞類を読んでいたかが克明に記されている。例えば、日露戦争が始まった明治37年2月、日誌に記された新聞名を掲げると次のごとくである（新聞に関する記述のみ掲げる）。

4日 佐賀新聞 家庭新聞。

16日 新愛知が来初めた。

20日 佐賀新聞が来た。

21日 家庭新聞着。

これを見ても分かるように、春子は新聞が到着した日を記録している。新聞に対する関心の深さが伺えよう。まだラジオ・テレビ等の情報手段がなかった明治という時代にあって、いかに彼女が新聞に関心をもち、新聞をとおして社会の動向を知ろうとしていたか、そのことが分かって興味深い。

春子日誌『美濃少女』によれば、彼女が読んでいた新聞は、以下の6紙である。日誌の始まる明治31年1月から日付順に掲げると、「佐賀新聞」「家庭新聞」「新愛知」「熊本新聞」「婦女新聞」「教育新聞」となる。当時の一般家庭と較べても突出して多い。これらの紙面を読む時間を考慮するならば大変である。そして佐賀・熊本といった九州地方で発刊される新聞を購読している点が注目される。特に「佐賀新聞」については、1月5日の記述に「毎号恵ませらゝる嬉（し）」とあり、また別のところで「佐賀へ切手を送る」ともある。おそらく九州の知人などに依頼して郵送してもらっていたかと推測される。さらに当地方の新聞では「新愛知」がある。同紙は明治21年（1888）に創刊され、名古屋新聞と合併して、中日新聞と名を改めて現在に至っている。この「新愛知」は大正3年に春子が名古屋女学校を創設した後、幾度となく春子の談話や記事を掲載するのであるが、当時の春子にあっては、自分に関する記事が掲載されると想像だに出来なかった新聞である。そして購読期間が短く同紙名のものが数種あって社名を特定できない「教育新

聞」を除けば、いずれの新聞も比較的長く購読をしていたことが知られる。これらは日誌『美濃少女』が終る明治37年10月以降も、おそらく購読を継続していたであろうと想像されるが、その記録がなく推測の域を出ない。

そうした中で「家庭新聞」「婦女新聞」の2紙については、春子が直接、購読料を送金して読むのを楽しみにしていた。例えば、5月20日のところでは「東京の婦女新聞社へかわせ（為替）を出した」とある。新聞の購読料を為替で送金した出納に関する記述や、郵送されてきた新聞名をことさら日誌に書き留めているのは、単に備忘録として書いたのではあるまい。美濃の僻村にあっても、常に世の中の動静や情報を新聞に求めようとした、彼女の欲求心の高さを示すものと言える。

では、なぜ春子は新聞購読料を為替で東京に送金までして「婦女新聞」と「家庭新聞」の2紙を読んでいたのだろうか。以下そのことについて考えてみる。

3. 「婦女新聞」をめぐる

明治期に創刊された新聞や雑誌の多くは、近代国家の黎明期の時代思潮を鋭敏に反映している。それだけに各新聞が扱う各欄や雑誌の特集記事は、時代を鮮明に映し出して興味深いものがある。例えば、日誌から彼女が熱心に読んでいた様子が伺われる「婦女新聞」は、国立国会図書館東京本館所蔵の新聞を調査したところ、同紙は婦女新聞社（東京）より明治33年（1900）に創刊。毎週月曜の定期発行であった。当時の「婦女新聞」は8面で紙面が構成され、社説や時事問題、女性と職業、さらには文芸欄、学校記事など多岐に及ぶ内容を載せて、発刊当初より好評であった。ところが、明治37年に日露戦争が始まると、それまで戦争に対して中立的な主張を続けてきた同紙であったが、日露戦争の時局記事に加えて女性も戦争に協力するように訴えている。そして女性が職業をもって働くことの意義や必要性を「社説」等を通じて幾度となく説いている。

こうした「婦女新聞」に掲載する女性の職業教育に関する特集記事などは、後に女子教育の中で職能人としての女性の育成を説いた、春子の教育理念の形成に深くかかわるようになったと理解される。越原春子が新聞を購読して知識を高めていた時期は、日清・日露戦争後の資本主義の発達と、女性解放の思想と運動が芽生える前段階ともいうべき時代であったのである。

では、具体的に春子の日誌とかかわらせて「婦女新聞」の記事を見てみよう。例えば、5月20日に為替で購読料を送金したとあり、その一週間後の26日に新聞が到着し

たことを喜ぶ内容の記述は、5月23日（月）に発行された新聞とみて大過あるまい。同紙（211号）を調べると通常の8面で構成されている。まず1面は「社説」と激しさを増した日露戦争の「週報」である。つづく2面は「重要時事」と「婦人界」「女学界」の欄を設けて、当時の女学校や女子師範学校の動静を伝えている。そして3面以降は「文芸欄」を中心に小説や随想を掲載するという内容である。

すると、岐阜県師範学校教習所講習科を修了した後に、郷里に近い小学校の教員として勤務した経験をもつ春子である。おそらく彼女が着目したのは、こうした女子学校の講習会や女生徒の募集記事、あるいは文芸欄などであったかと想像する。なぜならば、この後の春子は名古屋へと出て、教育への夢を忘れずに再度、進学を志しているからである。

ところで、明治33年に女性を読者対象として刊行された「婦女新聞」の紙面構成は、毎号ほぼ同じ内容であったが、6月20日以降の文芸欄からは、久しく好評を博していたとする大和田建樹選による短歌批評「歌の枝折」が復活している。そこで春日日誌と大和田建樹とのかわりについて言及しておきたい。

大和田建樹は明治期に刊行された『尋常小学校唱歌』の作者として一般に知られることが多いが、国文学者であった彼は歌人としても有名であった。建樹が「婦女新聞」の短歌選を担当するようになった経緯は知り得ないが、当該の「婦女新聞」には、毎号のごとく彼が編んだ短歌集『夕月夜』の広告が掲載されている。建樹の歌人としての名声ぶりが伺われる。すると、10月14日の春日日誌に「東京市牛込区早稲田南町13 大和田建樹先生と長谷川へ しめじ茸を送る」とあって、郷里の美濃から東京に在住する大和田建樹にしめじ茸を送った記録が残るのは注目されよう。なぜ春子は建樹にしめじ茸を送ったのか、その理由は定かでないが、日誌から想像すると、春子はこの頃より本格的に短歌を作ることを始め、歌人として名を成していた大和田建樹に和歌の添削指導を受けていたと推測される。春子が熱心に「婦女新聞」を読んでいた理由のひとつは「歌の枝折」と題する和歌の手引きにあったと考えたい。「婦女新聞」に掲載された大和田建樹の随想や短歌選は、おそらく春子を魅了したとみて間違いあるまい。後年のことだが、春子は昭和21年の改正選挙法により衆議院議員に立候補して当選。その折に“憲法の審議の席につらなりてカーネーションの花をみるがうれしき”と和歌に詠んでいる。春子の作歌体験は、18歳の頃に始まると考えるのが穏当であろう。

なお、付言すると春子は愛読する「婦女新聞」に、時には投稿などをしていた節がある。7月18日付け「婦女新聞」に見る読者だよりの「はがきよせ」欄に、次のような興味深い記事を発見した。参考までに掲出しておく。

係女様、こんなこと伺いましては何か変ですが、アノ西洋料理などに用います赤茄子のあれは青い中が喰頃ですか赤くなるのがたべ頃ですか(美濃春子) 読者からの投書欄記事のひとつまでである。質問の内容は措くとしても、投稿者の名前に「美濃春子」とあるのは気になるところである。

このように考えると、春子が読んだ新聞等の中では、「婦女新聞」が最も大きな影響を及ぼした記事を書かせていたと見てよい。先に「婦女新聞」が掲載する特集記事について触れたが、同紙には日露戦争の時局記事を書けるとともに、戦争が始まった当時の時局と関連して、女性の職業教育に関する記事を多く見る。春子日誌に頻出する「婦女新聞」に直接当たってみると、「女学校と実業教育」「女子の職業に就いて」等の見出しの下に、女性が自立するための具体的な職業や、女性が就労につく意義に関する記事が多方面にわたって掲載されている。そして女性が職業をもち働くことの必要性を「社説」等を通じて説いている。そこで取り上げられている女性の職業を挙げれば、園芸・養蚕・小学校及び女学校の女教員・看護婦・産婆・女医・婦人記者・事務員などである。こうした「婦女新聞」が掲載する女性の職業教育に関する特集記事などは、やがて大正・昭和の時代に女子教育の中で職能人の育成を説く、春子の教育理念へ醸成されたに相違ない。

「婦女新聞」が扱う教育による女性の地位向上、家庭生活の改善、社会活動とのかかわりなど、その豊かな記事内容は、若き日の春子の心を揺すぶったであろうことは想像に難くない。本学の『総合科学研究』第2号では、木原貴子・依岡道子の両氏によって、特に大正時代の「婦女新聞」から見る「女性と職業」の問題が論述されているが²⁾、ことさら女性自らが自立するために職業をもつ必要性を説くようになったのは、それよりも早く明治33年の日露戦争以降と言えよう。春子が『美濃少女』に「婦女新聞が着した」と心待ちにしていた新聞の到着を録するのは、女性の地位向上と自立を提唱する、同紙の啓蒙的な記事に魅了されたからであろう。

ところで、『美濃少女』2月1日の記事には「おや、もう今日は二月、あゝ実に月日の立つのは早いもの。空々として日を送るのが実にくやしくて」といった特筆すべき内容の記述を見る。同様に7月1日の記事にも「オヤ、

もう今日は七月、はや今年も半ば過ぎた。どうしょう、まあ月日の早い事。此つまらない山中に、空寂として日を送る。なさげなさ、ゆだん(油断)なく勉強しないといけないわ」とある。こうした『美濃少女』に残る記述に対して、南部弘氏は「春子の人生の中で助走の時代とでも言うべきこの数年を、春子は全く、無駄には過ごしていなかったのである³⁾と指摘する。『美濃少女』は本稿の冒頭で述べたように、学園創立を志した春子自身の生活の記録であるからして、同感できる意見として紹介しておきたい。

4. 春子の読んだ書物類について

わが国において女性が国家や社会とより深いかかわりをもつようになったのは、明治37年の日露戦争を契機とするといっても過言ではない。日露戦争で勝利した日本は、資本主義国として欧米と対外進出を競い合うまでになり、経済の発展により、明治末期には女性の職域が著しく拡大したからである。それは越原春子が美濃という山間の地にあつて、家事を手伝いながら着物を仕立て、小遣い銭を得ては新聞や書籍を購入して知識を高めていた時期でもある。この時代、春子は新聞のみならず「女学講義」「新小説」「女学世界」等の文芸総合雑誌や書籍も相当量を読んでいたことが日誌から確かめられる。郷里の東白川村には書店がなかったため、春子は周囲の知人に頼って旺盛な読書欲を満たしていた様子が窺える。日誌には「服田緑窓の君」と記される人物が登場する。この人物は、日誌によれば隣村の神土の在で、相当な読書家であったようだ。春子は頻繁に本を借りて読んでいる。明治期を代表する出版社であった博文館や、春陽堂などの刊行する尾崎紅葉『金色夜叉』、徳富蘆花『不如帰』『思出の記』、巖谷小波『女波男波』等がそれである。

明治期の近代文学の流れは、坪内逍遙や二葉亭四迷らの写実主義に始まり、「硯友社」を主宰した尾崎紅葉らの擬古主義と呼ばれる作品群を経て、浪漫主義から島崎藤村らの自然主義文学へと移行する。春子日誌が書かれた10か月間に読んだ小説類の傾向を見ると、資本主義の発展に伴う矛盾を追求した社会小説の類を好んで読んでいることが分かる。

このうち尾崎紅葉の『金色夜叉』は恋人に裏切られた男性の金力による報復物語で、明治期最大のベストセラーである。また徳富蘆花の代表作『不如帰』もヒロインが「もう婦人(をんな)なんぞに一生まれはしませんよ」と嘆きつつ死んでゆく話題となった作品である。春子の読んだ一般書や雑誌類は10か月間で40冊を超えるが、

いかに社会情勢や知識に飢えていたかを知る手掛かりともなろう。そして、これらの作品に共通するのは、明治33年から34年前後に各新聞の連載を経て刊行された長編小説であることだ。そのいくつかは、明治という封建的な時代精神の中で目覚めた人間の自覚や苦悩を描いて好評を得た。ただ惜しむらくは、日誌『美濃少女』中に読んだ小説の名前を記録するものの、読後の感想を記し残していない点である。したがって、春子がどのように作品を享受していたかは不明という他はない。こうした文芸作品は、臆測ではあるが春子自身の人格形成と深くかかわり、栄養となって彼女を大きく育てていったと想像されよう。

5. 教育者への道程

わが国における近代の教育制度は、明治4年(1871)の文部省の設置に始まる。そして明治5年の学制頒布から同12年の教育令公布、同19年の師範学校・中学校・小学校令の公布を受けて、文部省による教科書検定制度が始まった。さらに明治23年(1890)には教育勅語が發布されて一応、教育制度の完成をみたのである。こうした明治期の教育制度の確立と呼応して起業した出版社もあった。例えば博文館は、資本主義経済の発達にもなって、明治24年(1891)の『少年文学叢書』以来、人気を博していた巖谷小波を主幹にして「少年世界」「少女世界」「女学世界」等の年齢や性別に応じた教育的な月刊総合雑誌を刊行している。この博文館の「女学世界」は「女鑑」と併せて、春子が知人から借用したことを日誌(2月26日)に記しており、両雑誌は明治期の女性教育総合雑誌として知られていた。春子がこうした雑誌を読もうとした背景には、忘れることの出来ない教育への思いがあったからだろう。春子にとって岐阜県師範学校教習所で教師への道を志して、僅か1年ではあったが、教壇に立った経験は、忘れ難い思い出だったのである。彼女の日誌に残る日々の生活の様子にも増して、読書に関する記録は詳しい。春子の『美濃少女』を読むと、

2月25日 父の着物にかゝった。今晚こそは思ふ存分勉強をせよと思つていたら安江氏がこられて、おじゃんサ。

3月8日 (前略) 西野屋へ遊に行つて生理学の書を拝借し、帰宅して、女学講義をひもどきつゝ、ねむつてしまった。

といった記述が散見する。春子にとって日々の生活の中心は、まず勉学であったことを物語っている。

ところで、春子の教育への夢は、思いがけないところ

から再び現実へと向かったようである。明治37年6月に入ると、春子の日誌には次のような記述が残る。

5日 内木から手紙が着した。内木玉枝さんは名古屋の師範に奉職して入らつしやつて嬉しいわ。此日は休日でしたから朝、谷屋へ見舞に行き、それから女学講義を調べた。

8日 名古屋の玉枝さんへ手紙を出した。

これは当時、愛知県第一師範学校付属小学校に勤務していた従姉の内木玉枝を名古屋に訪ねる直前の、手紙に関する日誌の記録である。南部弘氏は、春子が名古屋の内木玉枝の所へと出かけ、父の弥太郎宛に出した書簡を読み解いて、この翌年4月、玉枝が開校した中京裁縫女学校へと春子が入学するきっかけは、この6月に始まったのであろうと推断している⁴⁾。春子と玉枝の二人は、何度か手紙を交わした後、夏7月31日、暑中休暇で実家のある美濃加子母村へと帰省した内木玉枝と対面して、春子は玉枝への羨望の思いを『美濃少女』に録している。そして3カ月後の10月23日、春子が名古屋へと出向く前で日誌は終わるのである。なぜ春子が18歳から19歳にかけての日誌『美濃少女』を残したのか、それは不明であるが、女子教育にその生涯を捧げて学園を創設した越原春子の原点ともいうべき内容が日誌に記されているのは、余りにも象徴的であると言わねばなるまい。

一般に文芸作品は、社会的、歴史的産物として、その作られた社会や環境を反映している。私たちはそれを通じて特定の時代の環境にあった人間の、思想や感情を聞き取ることが出来るが、それは日記の場合であっても同様である。本研究をするにあたり、春子が日誌に小説類を読んだ後の感想などを叙述していたならば、としきりに思ったが、春子の日誌『美濃少女』は記録や報告ではあり得ない。百年もの歳月を過ぎた今も、それを読むものに訴える力をもっているからである。そして、そこには春子が抱いた不滅の生命力と、不変の美しさが内在する。一人の女性の人生を語る「日記」だからであろう。

注

- 1) 越原一郎編『越原春子日誌 美濃少女』(学校法人 名古屋女子大学、平成15年4月・第15版)に拠った。
- 2) 木原貴子・依岡道子「明治・大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について」(名古屋女子大学『総合科学研究』第2号、平成19年3月)
- 3) 南部弘『越原春子伝 もえのぼる』(学校法人越原学園、学校法人名古屋女子大学、平成7年11月)
- 4) 南部弘 前掲書(注3)

近代名古屋における児童演劇教育についての一考察

——名古屋女学校創立者の越原和を中心に——

The Study of Children's Theatre Education in Nagoya Modern History

—The Consideration of Yamato Koshihara the Founder of the Nagoya Women's School—

遠山佳治

Yoshiharu TOYAMA

1. 目的

創立者越原春子については、『もえのぼる』をはじめいろいろな研究成果が蓄積されている。それに比べ、夫の越原和については、演劇教育で力を発揮し、学園創立の原動力となったものの、48歳と若くしてこの世を去ったため資料が少ない。『春嵐（学園七十年史）』『もえのぼる』において「（早稲田）大学に一時期を画した坪内逍遙、五十嵐力等に親しく薫陶を受けたことが、後に名古屋女学校の演劇教育に実を結ぶことになる。」「一年後輩に澤田正二郎氏—新国劇創始者—がいることも、一種の因縁を感じさせる。」「和の演劇指導が、恩師であった坪内逍遙の研究や着眼に啓発されたものであることは疑いもない。和は日本昔噺などに材を求めながら『桃太郎』『豆』などの脚本を書き、音楽教師には劇中歌を作曲させた。これらは多く御園座や若宮の末広座で一般の観客を集めて上演された。名古屋に於ける児童演劇の先駆といえよう。」「当時の岡田文相が、今後、文部省直轄学校では学校演劇などいっさいまかり成らぬと談話を発表したばかりである。これをめぐって、越原春子が新聞記者に答えている—今回の厳令は全く無理解の声とされます。私は学校での演劇活動が悪い影響を及ぼすなどとは思いません。それどころか生徒の情操純化には大きな益があると思われまます。—文部大臣の発言に対してかく真っ向から斬り結ぶ旺んな意気、それは和の演劇指導への強力な援護射撃であったろう。」と記されているに過ぎない。そこで、今回の研究では、創立者越原和に関する演劇教育の活動を少しでも解明するとともに、当時の女子教育進展の中で和の演劇教育の位置付けを中心に検討したい。

2. 大正・昭和初期の演劇教育の概略

創立者越原和に関する演劇教育を検討する上で、越原和が活躍した時期の演劇教育の動向を確認しておきたい。

演劇教育には、児童演劇（児童劇）が欠かせない。明治36年（1903）に、ドイツの状況に感化された巖谷小波が脚色した「狐の裁判」（ゲーテ原作）・「浮かれ胡弓」（スイス伝説）を、明治36年（1903）に東京本郷座において川上音二郎一座が上演した。これが児童劇上演の始めであり、巖谷によって「お伽芝居」と呼ばれることとなる。東海地方の川上一座の公演は、明治38年（1905）に名古屋の御園座、明治40年に岐阜の美殿座、豊橋の豊橋座、浜松の歌舞伎座で行われた。大阪では、大阪お伽倶楽部が公演を行い、明治39年に名古屋の末広座で「かくれ衣」「村上義光」「桃太郎」が上演された。

大正デモクラシーの中、子どもの心をいかに育成させるかという思いで、鈴木三重吉により大正7年（1918）『赤い鳥』が創刊された。その『赤い鳥』を中心として、文芸運動の波が盛んとなり、「童話」という言葉が一般化し、鈴木や久保田万太郎が少年少女劇を書き出した。そして、明治時代の「お伽芝居」から、大正時代の「童話劇」へと移行していく。

大正10年（1921）には、沢柳政太郎の成城小学校にて全人教育者の小原国芳、斎田喬などが学校劇の研究を始め、演劇教育が出発した。翌大正11年（1922）には、坪内逍遙が子どもだけで行える劇、家庭と学校を結び付けようとした児童劇として、有楽座で第1回公演（監督：坪内逍遙・河竹繁俊・円城寺清臣、出演：帝劇附属技芸学校第七期生徒）にて、「田舎の鼠と東京の鼠」「をろち（大蛇）退治」を上演した。その後も坪内逍遙の児童劇公演は続き、イソップ童話や日本の神話を脚色した「鳥の裁判」「こだま」「メレー婆さんとその飼犬ポチ」「因幡うさぎ」「大国ぬし」「すくなびこな」などが好評を博した。坪内逍遙は、理論と脚本集と公演活動を並行して推進させ、子どもが見る劇ではなく子どもが演じる劇を推奨したが、岡田文部大臣による大正13年「学校劇禁止令」以後、その活動は途絶えてしまう。坪内逍遙が児

童演劇で活躍したのは、大正10～14年という短い期間であったが、のちの演劇教育へ大きな功績を残した。そして、坪内の後継者たちによって、昭和時代へと引き継がれていく。

昭和時代前期には、「童話劇」からリアリズムに立つ児童劇へと変化する。小山内薫の妹岡田八千代の児童劇団芽生座や川上貞奴の川上児童劇団、そして劇団東童など非職業的な児童劇団の活動によるものが大きい。このことは、坪内逍遙の子どもが演じるという児童劇論の影響を受けているものと考えられている。そして、学校の教師による学校劇・児童劇の運動が起こり、岡田文部大臣の「学校劇禁止令」以来、久しぶりに学校演劇が復活していく。名古屋地区においても、昭和5年(1930)に名古屋童話劇協会が、昭和9年に名古屋芽生座が、昭和11年に名古屋学校劇研究会が設立された。

3. 越原和による演劇教育の内容

越原和が演劇教育として活躍した時期は、名古屋女学校開学の1915年から、他界する昭和9年(1934)までの約20年間である。大きく分けて、その活動を2期に分けることができる。

第1期は大正時代で、大正4年に名古屋女学校を開学させ、開学当初より独自の脚本を手掛けて、名古屋地区において演劇教育の嚆矢として展開した時期である。大正10年代に入ると、恩師坪内逍遙の脚本作成や児童劇公演が盛んとなり、越原和の活動を後押ししたことは違いないと思われる。しかし、大正13年の岡田文部大臣による「学校劇禁止令」によって、全国的動向ではあるが、越原の演劇教育も収束せざるを得なくなる。

名古屋高等女学校校友会(昭和8年に校友会から同窓会に改名)の刊行誌『會誌』の第7号(昭和9年)には、「和先生は情操教育方面をも亦重要視せられて、坪内逍遙先生の門人なるより、児童劇を研究せられ、大正7年『桃太郎劇』を実演公開し、識者の賞賛を博せられた。これが名古屋に於ける児童劇の開祖であった。それよりは時に、自ら脚本をつくりなどして、芸術豊かな学芸会を公開して有名であった。」と記されている。

また、平成27年9月18日～平成28年2月12日の越原学園創立百周年記念企画展「もえのぼる～女子教育の流れと越原学園の軌跡」では、大正4年(1915)に生徒劇「琴」が上演された写真(『学園七十年史 春嵐』にも掲載)が展示された。

第2期は昭和初期で、全国で学校の教師による学校劇・児童劇の運動が起こった時期に当たり、名古屋高等

女学校においても、越原和が中心となり演劇教育が復活をした。その特徴を三点にまとめることができる。第一に本学の音楽教員によって作曲を手掛けさせたこと、第二に恩師の坪内逍遙による歴史・民話を素材とした児童劇を活用したこと、第三に女子オリンピックに出場した渡邊すみ子をモデルとするなどリアリティあふれる脚本を作成したことである。

その第2期は、名古屋高等女学校校友会(昭和8年に校友会から同窓会に改名)の刊行誌『會誌』創刊号～15号、昭和3～17年(1928～1942)の時期に合致するため、ここでは演劇関係の内容を列記しておく。

- ・第2号(昭和4年)の口絵に、校友大会余興として、児童劇「椎拾ひ」、英語劇「眠れる王女」、児童劇「出征」、児童劇「人と浪」掲載。

- ・第2号(昭和4年)の学校だより(学校日誌摘要)に、昭和3年2月15日の本校創立記念日開催の文芸会(講堂)にて、英語劇「眠れる王女」(4幕、12名)、坪内逍遙作・本間憲一作曲の児童劇「人と浪」(2幕、19名)、伊達豊作・本間憲一氏作曲の児童劇「椎拾ひ」(1幕、7名)。昭和3年3月24日開催の送別会にて、坪内逍遙作の児童劇「かたわもの」(2幕、20名)、秋田雨雀作の児童劇「牧神と羊」(3幕、6名)、坪内逍遙作の児童劇「太田道灌かけ皿」(2幕、12名)、「ひなまつり」(1幕、6名)。

- ・第3号(昭和5年)の学校だより(学校日誌摘要)に、坪内逍遙作の児童劇「鳥の裁判」「因幡の兎」の写真掲載、昭和4年3月10日開催の学芸会もしくは3月11日開催の校友会春季総会と推測。

- ・第5号(昭和7年)の学友会各部記事に、昭和6年1月16日開催の創立15周年記念学芸会にて、学校劇「末広がり」(3名)。

- ・第5号(昭和7年)の送別会の記に、昭和7年3月19日開催の送別会にて、劇「思ひ出」「夕日に祈る」。

- ・第5号(昭和7年)の同窓会記事に、昭和7年6月12日開催の渡邊すみ子選手オリンピック出場送別文芸会にて、英語劇「買物小景」(3名)、越原和作の学校劇「オリンピック」(2幕、11名)。

- ・第7号(昭和9年)の口絵「越原和先生の思ひ出のさまざま」にて、坪内逍遙作の児童劇「因幡の兎」(大正7年実演)等の写真掲載。

なお、越原記念館の常設展示で展示されている越原和作の児童劇脚本を列挙しておく。昭和4年に初演された児童劇「出征」(1幕)、昭和4年に上演された「山寺物語」(1幕2場)・「眠れる王女」(4幕)、昭和7年に作

表 越原和先生関連の主要演劇一覧

	題名	登場人物	あら筋	備考
1	童謡劇 豆(1幕)	豆(甲・乙・丙)、 太陽(おじさん)、 農夫、歌い手	太陽の恩恵を被り、豆が成長。そのことを豆と太陽が会話。しかし、大きく伸びた豆の木を農夫がもぎ取ったため、太陽は悲しむが気を取り直す。	場面ごとに童謡あり。
2	児童劇 出征(1幕)	蓮沼雪子(盲目の少女)、蓮沼花子(雪子の妹)、村長、青年団、号外配達人、村長の下男茂作、村の小学生等	日露戦争当時、都会に近きある田舎が舞台。両親が死去し、兄が出兵、盲目の姉と年幼き妹の姉妹が村長に助けられ細々と生活。兄の戦場で死去した夢を語る姉、正夢にならないことを祈るのみ。	昭和4年(1929)3月10日陸軍記念日に初演。翌11日の校友会総会で再演(『春嵐』p.115、『もえのぼる』p.182)、将校が観劇され、名古屋毎日新聞に掲載。劇中歌「出征」作詞は越原和。作曲・演出は音楽教諭本間憲一、舞台装置は倉橋・安江。校友会「會誌」2号(昭和4年3月刊)口絵に掲載。校友会「會誌」3号(昭和5年3月刊)校友会記事に掲載。
3	学校劇 オリンピック(2幕)	監督、選手(A・B・C・D・E・F・G・H・I)	(1)ロスアンゼルスのあるホテルの一室、夏の夜。競技前夜で、選手たちの緊張感高まり、耐え切れず1人外出していて皆が心配した。 (2)万国オリンピック場内日本女子選手控室。競技前で緊張感さらに高まり、女子ハードルで見事優勝。	昭和7年6月5日作。旧名「北米に咲く花」、指揮本間先生、台詞に上海事変あり。昭和7年のロスアンゼルスオリンピックへの渡邊すみ子出場が題材か。ストーリーはフィクション。
4	英語劇 眠れる王女(4幕)	王様、后、王子、王女エルダ、侍、侍女(1~4)、小姓、4人の精(春・夏・秋・冬)	王女エルダの命名式で、冬の精が不吉な予言。その予言通り、成人した王女は老婆からもらった針で指を突いてしまい、眠りにつく。通りかかった光の王子が、その魔法を解き、結婚をする。	「眠れる森の美女」のアレンジ版か。校友会「會誌」2号(昭和4年3月刊)口絵に掲載。
5	山寺物語 (1幕2場)	常大和尚、犬S、猫マリ、小僧(戒岳・慧信・連明・良光・定念)、檀家の娘花子	三河国の山寺、ある日の夕方より翌日に至る時。和尚にかわいがられていた犬と猫。和尚の死の翌日に犬も死去し、猫は行方不明。犬は和尚の殉死と思われ、丁重に供養。	春子の婦人民権問題登場。校友会「會誌」3号(昭和5年3月刊)校友会記事に掲載。
6	児童劇 椎拾ひ(1幕)			校友会「會誌」2号口絵に掲載。伊達豊氏作、本間憲一氏作曲。昭和3年2月25日の本校創立記念日に。
7	児童劇 人と浪(2幕)			校友会「會誌」2号口絵に掲載。坪内逍遙氏作、本間憲一氏作曲。昭和3年2月25日の本校創立記念日に。
8	児童劇 鳥の裁判			校友会「會誌」3号学校だよりに掲載。坪内逍遙氏作。
9	児童劇 因幡の兎			校友会「會誌」3号学校だよりに掲載。坪内逍遙氏作。校友会「會誌」7号(昭和9年9月刊)口絵「和先生思い出のさまざま」に掲載、大正7年に演とあり。
10	学校劇 末ひろがり	大名、冠者、スリ		校友会「會誌」5号の校友会記事に掲載、昭和6年1月16日創立15周年記念学芸会に。
11	三人片輪			校友会「會誌」7号口絵「和先生思い出のさまざま」に掲載。校友会「會誌」2号掲載の「かたわもの」坪内逍遙氏作と関連あるか。

成された学校劇「オリンピック（2幕）、童謡劇「豆」（1幕）である。

4. 越原和の恩師坪内逍遙の演劇思想

本項では、越原和の児童演劇教育の原点ともいえる早稲田大学の恩師坪内逍遙および演劇に影響を与えた関係者たちとの関連性について確認しておく。

坪内逍遙は、安政6年（1859）、美濃国加茂郡太田村（現岐阜県美濃加茂市）に、尾張藩代官手代の子として生まれた。芝居や草双紙を愛好する母の趣味を受け継ぎ、10歳で名古屋郊外上笹島村に移住後は、貸本屋大惣に出入りした。のち、愛知県洋学校、官立愛知外国語学校（のちの愛知英語学校）、東京開成学校（のちの東京大学）で学び、26歳の時に『当世書生気質』『小説神髓』を刊行し、反響を呼んだ。また、当時の演劇改良運動にも強い関心を寄せている。

明治23年（1890）、東京専門学校（のちの早稲田大学）文学科新設に尽力し、翌年「早稲田文学」を発刊。島村抱月とともに文芸革新運動を起し、明治39年に文芸協会を設立し、のち「ハムレット」「人形の家」などの公演で好評を博す。明治45年には、名古屋御園座で松井須磨子らの文芸協会「故郷（マグダ）」が公演され、歓迎される。

内木和（のちの越原和）が早稲田大学に在学したのが、明治42年（1909）～大正2年（1913）である。和の卒業年度が同期にあたる、滋賀県出身の澤田正二郎は、新劇俳優を目指して早稲田大学英文科へ入学していた。澤田は、明治44年～大正2年（1911～1913）に坪内逍遙の文芸協会附属演劇研究所に身を置き、大正2年には島村抱月・松井須磨子等が結成した芸術座に参加したものの、歌舞伎と新劇の間の大衆演劇を目指すために、大正6年には新国劇を結成した。その後、「大菩薩峠」が当たり、剣劇「国定忠治」「月形半平太」が映画化された。

また、『もえのぼえる（越原春子伝）』では、「早稲田大学文学部文学科予科へ入学した。当時、この予科在学者の中には、谷崎精二、廣津和郎、三上於菟吉、宇野浩二といった錚々たる名が並んでいる。これらの人びとの交わりが、後の名古屋女学校における和の演劇指導の素地を育てた一要素であることに疑いがなからう。」と記されている。

ちなみに、谷崎精二は、谷崎潤一郎の弟で、早稲田大学を卒業後は、「早稲田文学」を中心に私小説風の作風や恋愛を題材とした小説を発表し、のちには早稲田大学教授、文学部長となる。

廣津和郎は、「若き日」「風雨強かるべし」などの小説を書き、戦後は松川事件の解明に没頭している。

三上於菟吉は、大衆文学の流行作家となり、長谷川和夫が映画で主演した「雪の丞変化」を記している。

宇野浩二は童話・評伝および「蔵の中」「思ひ川」などの小説を記している。

その他、予科では詩人の白鳥省吾・日夏耿之介、児童文学の坪田譲治、松竹少女歌劇団に関わる青山杉作らも見え、錚々たる仲間たちに囲まれつつ、越原和は勉学に励んでいる。

ここで、越原和が早稲田大学を卒業して、名古屋に戻ってきた大正時代に話を戻したい。

大正時代に入ると、恩師の坪内逍遙は演劇改良運動から退隠、早稲田大学教授を辞任する。大正9年（1920）、早稲田大学内に61歳の逍遙を中心として文化事業研究会が設立され、「文芸教育と国民演芸」をテーマとして活動を始めた。大正10年、逍遙は児童演劇運動に着手し、その後数年は児童劇の創作や公演指導に力を注ぐこととなる。逍遙は1910年代のアメリカの児童演劇運動を手本としたといわれている。児童劇は家庭を通じて芸術的情操を養おうと意図したもので、『児童教育と演劇』（大正12年、早稲田大学出版部）等の論説、『家庭用児童劇第一～三集』（大正11～13年、早稲田大学出版部）・『学校用小脚本』（大正12年、早稲田大学出版部）・『児童劇集』（昭和2年、アルス）等の児童劇が発表された。

また、時を同じくして児童劇の公演を開始し、関東大震災が起こった大正12年には、名古屋においても、逍遙の講演「復興期芸術の一主要素としての児童劇」と、逍遙指導による帝劇技芸学校生徒を出演者とした児童劇公演が開催された。翌年にも名古屋で、坪内博士直接指導児童劇団が「すくなびこな」「因幡のうさぎ」等を上演している。

なお、名古屋高等女学校校友会『會誌』第3号（昭和5年）・第7号（昭和9年）には、逍遙作の「因幡の兎」が掲載されている。

5. 岡田文部大臣の「学校劇禁止令」について

大正13年（1924）、岡田良平文部大臣による学校劇についての訓示と、文部次官通牒が出された。「近年に至りて学校劇なるものの流行、漸く盛ならんとする傾向あるが如し。児童に劇的本能の存するはこれを認むべく、又家庭娯楽等の際に之が自然の発動を見るのは必ずしも咎むべきにあらずと雖も、特に学校に於て脂粉を施し仮装を為して劇的動作を演ぜしめ、公衆の観覧に供するが

如きは、質実剛健の民風を昨興する途にあらざるは論を待たず。当局者の深く思を致さんことを望む。」で、一般にいう学校劇禁止令（禁止的訓令）である。これに対して、雑誌『芸術教育』や教育ジャーナリストが反対を表明した。宮沢賢治が花巻農学校で芝居を作っていた最中に、岡田文相の学校劇禁止令が出て、賢治に挫折感を与え、いずれ学校を辞めることに繋がる。越原和・春子も反対の意を唱えたが、教育界全体では賛成意見が大勢を占めていった。坪内逍遙の児童劇公演をはじめとした児童劇運動は、この禁止令で挫折してしまう結果を招いた。

この岡田文部大臣の学校劇禁止令は、忽然と登場したものでなかった。発令前年の大正12年、小山内薫編集の婦人文芸雑誌『女性』で、特集「児童劇を児童に演じせしめる事の可否」を組み、倉橋惣三・土川五郎・巖谷小波・本居長世・中村春二の意見を掲載している。また、同年『社会と教化』第3巻第5号で「学校劇に関する諸家の意見」が特集された。さらに、坪内逍遙『児童教育と演劇』（大正12年）では、「白粉の匂ひや紅の色には、一種妙な弊が伴ひ易いから、成る可く用ひさせたくない。」「喝采を目的にするやうな弊一即ち場受けを覗ふ癖を醸す弊」「役割の下へ子供の名を書き出したり貼出したりするのはよくない。虚栄癖を付ける原因になるから」と戒めている。当時の学校劇のブームにより、見世物的で商業的で、教育理念を欠いた学校劇が存在していたことは事実であり、坪内逍遙はその状況を危惧しており、岡田文部大臣の学校劇禁止令と共通な考えがあった。現在では、岡田文部大臣の学校劇禁止令は、坪内逍遙の児童劇論を根本として作成されているとも解釈されている。さらに、発令後の坪内逍遙の「読売新聞」談話では「私は現今日本に行われている学校劇とは全く立場を異にして居る。児童劇におしろいを用ふる必要はない。亦、公衆に見せる必要もない。」「私は当然来るべき事を文相が行つた丈けのことと考へて居る。」と述べており、岡田文部大臣の学校劇禁止令を支援さえしているのである。

岡田文部大臣も、『芸術教育』（大正13年）の特集「学校劇は質実剛健の気風に反するか」において、学校劇が軽佻浮薄の傾向になっていることを懸念し、個々の上演の必要性を吟味すべきであると言っているに過ぎず、芸術の劇は尊重し、全て禁止している訳ではないことを伝えている。

しかし、「学校劇禁止令」と言われるように、結果としては、学校劇の隆盛を終息させてしまった。このこと

は、児童演劇を牽引してきた坪内逍遙の「学校劇禁止令」への肯定的意見が大きな影響を与えているものと思われる。確かに、「学校劇禁止令」に反対した越原和の意見のように、演劇教育の実践例も見られなくなり、教育として停滞した側面もある。しかしながら、恩師坪内逍遙の考えを、越原和をはじめ全国の後継者たちは、遵守していったために、学校劇が見られない時期が続いたものと考えられる。

6. 東濃地方の地芝居（村芝居）について

越原和の演劇教育の基は、坪内逍遙および早稲田大学であることは間違いのないことではあるが、その素地を育んだのは、越原和・春子の故郷である東濃地方が地芝居（村芝居）の盛んな地域であったことに由来する。『岐阜県史』によると、多くの村には舞台があり、廃絶を合わせるとかなりの数にのぼっている。その舞台の多くは、明治時代に建設されたものと示されている。越原和・春子の子どもの時代に当たる明治20年代は、地芝居（村芝居）の隆盛期と重なる。一般に児童演劇の前史として、江戸時代末期から明治時代にかけて盛んになった歌舞伎などの地芝居で行われた子供芝居が位置付けられている。明治20年の記録には、東濃の村々では、芝居の役者過半が小学生であったという。

平成22年に「東濃地方の地芝居と芝居小屋」が、岐阜県の「岐阜の宝もの」に認定された。中津川市中山道歴史資料館の企画展「中津川の歌舞伎」（平成27年）によると、現在29の保存団体で運用されているという。

芝居小屋として有名なものについて説明をしていく。

・村国座（岐阜県各務原市おがせ）

『延喜式』式内社の村国神社の境内に建っている。明治時代初期に造られた舞台であり、花道・回り舞台なども整い、500~600人を収容でき、国の重要有形民俗文化財に指定されている。現在も毎年10月に、地元の子どもたちによる歌舞伎が演じられている。

・相生座（岐阜県瑞浪市日吉）

旧恵那郡明智町にあった常盤座と、旧益田郡下呂町にあった相生座の舞台や客席などを組み合わせ、昭和51（1976）年に日吉町に移築再現された。通常は美濃歌舞伎博物館として一般公開されている。毎年8月と10月に歌舞伎公演が行われている。

・五毛座（岐阜県恵那市下中）

昭和26（1951）年に建てられ、国指定登録有形文化財である。両花道を備え、客席は平土間と棧敷を完備している。



図 岐阜県東濃地方の主要芝居小屋位置

隔年で4月に定期公演が行われている。

・東座（岐阜県加茂郡白川町）

明治22（1889）年に地元の人たちによって建てられた芝居小屋である。老朽化や戦争で一時期忘れられていたものを平成3（1991）年に復興した。

毎年5月に地歌舞伎公演が行われており、毎回「いろは」順に文字札を配布している。

・蛭子座（岐阜県中津川市蛭川）

明治34年（1901）年に建てられ、昭和24（1949）年に現在地に移築された。江戸末期から大正にかけての典型的な劇場建築であるが、平成に大改装している。中津川市指定有形民俗文化財に指定されている。毎年10月に地歌舞伎の公演が行われている。

・常盤座（岐阜県中津川市高山）

明治24年（1891）年に建てられた。常磐神社の境内に、

たくさんの方が入るようゲンを担いで、「磐」の字の「石」を「皿」にした「常盤座」と表された。瓦葺き、入母屋、切妻、妻入りで、客席はコの字型にした板張りの座敷である。大改装で廻り舞台が復元され、中津川市指定重要文化財に指定されている。毎年3月に地歌舞伎公演が行われている。

・明治座（岐阜県中津川市加子母）

明治26年（1893）に加子母村下半郷の共同劇場として建てられ、翌明治27年に明治座として舞台開きをした。瓦屋根の白壁で、切妻造りの妻入りの建物で、岐阜県の重要有形民俗文化財に指定されている。直径5.5mの回り舞台や、奈落から花道へ上げるスポン、両花道、2階席を備えた劇場形式の農村舞台である。平場の天井には、長さ8間の梁材が通してあり、客席には支えの柱がなく、舞台がどこからでも見やすくなっている。用材

には松・杉・モミ・ケヤキなどが多く使われており、村の育ったヒノキは柱に1本しか使用されていない。

平成9年から3年がかりで、12代目市川団十郎監修のもと、村のオリジナル歌舞伎「袈裟と盛遠」が上演された。現在では毎年9月に、地元の歌舞伎が演じられているが、クラシック音楽の会場にも使用されている。

なお、明治座の緞帳は、越原和の姉である内木玉枝が寄付している。内木家は、尾張藩の山守であった。

現存している芝居小屋以上に、取り壊された芝居小屋は多い。越原和の妻春子の故郷である越原村にも、越原神社隣に日向座があった。創建年代は不明であるが、京都南座を参考にして、文政8年(1825)に再建された。建物の老朽化と維持管理の困難さより、昭和39年(1964)に取り壊された。

歌舞伎以外にも、恵那神社(岐阜県恵那市)には人形浄瑠璃が残り、江戸時代の元禄期に淡路島から来た傀儡師が伝承した恵那文楽(岐阜県無形民俗文化財)および文楽の人形頭23体が伝わる。岐阜県中津川市付知町には国重要文化財に指定された翁舞附人形頭と面が、岐阜県加茂郡七宗町には岐阜県の文化財に指定された葉津文楽人形頭39点と衣装62点がある。

また、越原和が名古屋女学校を開校した名古屋も芸どころとして有名である。名古屋は東京と関西の間に位置し、東西の名優が競演したり、名古屋在地の名優が芸を誇ったりする地域であると認識されている。『近代歌舞伎年表 名古屋編』(八木書店)より、大正4～9年の児童演劇等の関係を拾うと、下記の通りである。

大正4年6月26・27日、学校家庭同盟会音楽会(中央バザー内栄ホール)

大正5年2月25～27日、教育劇活動写真(御園座) — 東京帝劇で行われた「小公子」

大正5年11月23日、名古屋新聞社お伽大会(国技館)

大正6年3月17日、お伽会(三栄座)

大正6年11月8～15日、東京有楽座専属日本歌劇協会の少女歌劇(千歳座)

大正7年5月21～30日、国民学校教育活動写真(音羽座)

大正7年5月28日、露国中学生団音楽舞踊大会(末広座)

大正7年5月28～31日、国民学校教育活動写真(中京座)

大正7年6月2日、宝塚少女歌劇(御園座)

大正7年7月6日、名古屋市内高等女学校連合音楽会(商品陳列館階上)

大正7年9月28・29日、通俗教育写真会(大黒座)

大正8年6月3日、宝塚少女歌劇(御園座)

大正8年10月7日、市制記念小学児童第1回学芸会・

市内六高等女学校連合音楽会(商品陳列館階上)

大正8年11月9日、少女の友読書大会(活動写真、喜劇、実写)(御園座)

大正9年1月10日、お伽歌劇「猿キツキヤ」(伊藤呉服店演舞場)

大正9年2月8日、第2回女学校連合音楽会名古屋少女歌劇団(商品陳列館)

大正9年3月9～14日、東京少女歌劇(中央劇場)

大正9年3月20日、教育会活動写真(国技館)

大正9年5月1～7日・5月8～14日・5月22～30日、東京少女歌劇(中央劇場)

大正9年9月10・11日、少女薩摩琵琶大会(中央バザー内栄ホール)

大正9年10月3日、名古屋日曜学校生徒大会(鶴舞公園奏楽堂)

大正9年10月15～21日・10月23～29日、東京少女歌劇(中央劇場)

大正9年11月14日、新愛知新聞社お伽大会(国技館)

大正9年12月13・14日、墨教育活動大写真(蓬座)

これら地理的・文化的な背景が、越原和の演劇教育活動の素地となって進展させたものと考えられる。

おわりに(今後の課題)

越原和の演劇教育を考察するにあたり、資料が少ない点に苦慮した。今後『近代歌舞伎年表 名古屋編』(八木書店)が次々と発刊され、大正10年代から昭和初期にかけて名古屋の演劇活動の全貌が判明できると、今よりも解明が進むと思われる。また、越原和はキツンボールやテニスなど女子スポーツを奨励している。越原和の教育像全体の中で、演劇教育の果たした役割を検討する余地があると思われる。

参考文献

- 『学園七十年史 春嵐』(1986、越原学園・名古屋女子大学)
- 『越原春子伝 もえのぼる』(1995、越原学園・名古屋女子大学)
- 『岐阜県史 通史編 近代下』(1972年)
- 『新修東白川村誌 通史編』(1982年)
- 『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第1巻(明治元年～明治二十年)(2007、八木書店)
- 『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第9巻(大正四年～大正五年)(2015、八木書店)
- 『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第10巻(大正六年～大正七年)(2016、八木書店)
- 『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第11巻(大正八年～大正九年)(2017、八木書店)

- 船木枳郎『改訂現代児童文学史』(1961、文教堂)
- 富田博之『日本児童演劇史』(1976、東京書籍)
- 日本児童・青少年演劇劇団協同組合編『証言・児童演劇～子どもと走ったおとなたちの歴史』(2009、晩成書房)
- 南元子『近代日本の幼児教育における劇活動の意義と変遷』(2014、あるむ)
- 南元子「土川五郎と大正期の児童演劇教育」(『日本保育学会大会発表論集』56、2003)
- 南元子「坪内逍遙(1859-1935)の児童演劇教育観」(『日本保育学会大会発表論集』57、2004)
- 南元子「明治・大正・昭和初期の幼稚園教育における演劇の位置—和田実の演劇教育論—」(『金城学院大学大学院人間生活学研究科論集』2、2002)
- 濱口久仁子「明治四十五年『新愛知』新聞にみる名古屋における坪内逍遙の動向とその周辺」(『演劇研究(早稲田大学演劇博物館紀要)』35、2012)
- 「越原春子の訓辞・詩・言説—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌』より—」(『総合科学研究』8、2014)

女子教育における「体操科」の実態と「スポーツ奨励」に関する研究

——大正期から昭和初期の名古屋高等女学校が目指した女性像に着目して——

Focusing on the female image strived towards by the Nagoya Senior High Girls' School from the Taisho period to the early Showa period

藤巻裕昌

Hiromasa FUJIMAKI

1. 研究の目的（はじめに）

学園70年史の「春嵐」（学校法人越原学園）に女子教育における「体操科」の実態、「スポーツ奨励」が創設した時期から数多く記述されていた。そこで、本研究は、当時、女子教育の必要性については、学校法人越原学園の歩みから創設者である越原和、越原春子の功績から女子生徒の学びの環境を地域に根差し、先見性のまなざしで実践されていたことが示されている¹⁾。創設者の両名が関わっていた大正そして昭和のはじめに視点を定め、当時の様々な記録から調査し、まとめる。

学校法人越原学園の歩みから、大正4年（1915年）創立「名古屋女学校」名古屋市東区葵町23番地第1、その6年後の大正10年（1921年）名古屋高等女学校に昇格し、昭和10年（1935年）名古屋高等女学校を移転（名古屋市南区緑ヶ丘、現在名 瑞穂区汐路町4）の名称として教育機関として、地域に根差した女子教育、様々な文献、発行物があり、また校友会誌等の膨大で貴重な資料が保管され、関連記事を取り上げる。

また、「女子教育史」（株式会社日本図書センター）に基づいて、教育の位置づけ、そして大正時代から昭和初期までの経緯のなかで、女子教育下の教育において、何を育み、養うことを実施したのかを検証する。

女子教育下においては、時代を先読みし、その時に必要であり、その後の社会への先見性もち、その時代に応じた教育の形がある。それは、良妻賢母主義を表明して、公教育の良妻賢母主義が世に出た²⁾と示されているように公教育における男女の教育の差をできる限り同じ、または多様な教育または実学として機会として、他の方法で補うことを就学期に与えようとする気運が起っていた。

本研究は、昭和のはじめの女子教育下の教育内容として、なぜ運動、スポーツ、体育の奨励が頻繁に取り上げられ、記録として残されているのか。また、学校教育の

教科・科目として設置されていた「体操科」が位置付けられているにもかかわらず、当時の女学校で盛んに学校行事、課外活動として教科外のスポーツ奨励事例が散見されるのか。そして、以上のような取り組みの主旨は、女子教育の位置づけとして何を求め、目指そうとしていたのかを理解するものとして追究してきた。

以上の点に着目して、その時代に相応した教育の実態、そこに内在している体育、運動、スポーツのあり方を考える機会を得ようとして、本研究の位置づけとしている女子の体育という面に着目し、理解を深めるために調査を進めた。

2. 大正期から昭和（戦前）の教育環境

—女子教育の需要と「体操科」の変遷—

学校に関する制度として学制が明治5年（1872年）に制定された日本で最初の近代学校制度に関する規定であり、欧米の学校制度を参考とし、全国を大学区・中学区・小学校区に分け、各学区に大学校、中学校・小学校を設置することを計画したが、計画通りに進まず、明治12年（1879年）教育令の制定により廃止された³⁾。その後、教育制度の拡充については、「明治時代の後半から大正時代の初期にかけて、わが国の近代教育制度は確立し、しだいに整備された⁴⁾と示されている。また、「初等教育より高等教育に至るまで基本となる学校体系が整い、多様な学校がその機能を明らかにして、国民の教育要望にも応ずるようになった。」⁵⁾とあるように急激な教育に対する期待、その後の方向性が各学校に委ねられ、学校に通う児童、生徒数は右肩上がりが増えていったとされている（表1）。

高等女子学校の始まりについては、「明治15年（1882年）に東京女子師範学校に附属高等女学校が設置された。」⁶⁾とされ、ここでは、女子教育史より大正時代の概観について、述べる。

大正時代においては、「女高等普通教育の進展」、「高等女学校令規の改正」が進展して女子教育について具体的な内容が記されている。大正9年7月「高等女学校令」の改正された中に、第1条の目的のうちに

「特ニ国民道徳ノ養成ニカメ涵養ニ留意スヘキモノトス」⁷⁾

と示され、続いて女子が守るべき道徳上の義務として徳義として定めた内容が示された。特に、国民の道徳の養成に力を入れ、婦徳の涵養に留意するものとして定められた。

3. 学生100年史 中学校・高等女学校の改革

(文部科学省 引用資料⁸⁾)

大正9年7月21日高等女学校令が改正されて、中学校の場合と同様、国民道徳の養成、婦徳の涵養に関連する事項はいずれの学科目においても留意して教授することが必要であるとした。高等女学校の学科課程については修業年限5か年を基本型として示した。それによると随意科目のほかに選択科目を加え、教育、法制および経済、手芸または実業その他の学科目を採用することができるとした。各学科目の毎週教授時数については理科、数学の時数を増加し、わずかなりとも修身の時数を減じている。実科高等女学校の各学科目、毎週教授時数については、家事および理科を増加し、裁縫を減少した。

昭和5年女子中等教育調査委員会を文部省内に設置したが、この委員会は女子中等教育案、学科課程案および各学科目教授要綱案を決議・報告している。それによると、明治32年高等女学校令制定以来、学校数、生徒数は増大し、高等女学校の社会的機能が変化している。

実科高等女学校を高等女学校に包含させ、専攻科を高等科に吸収させ制度の単純化を図るとともに、学科課程を改正して生徒の能力、趣味、志望、土地の状況により多様な要望に即応しうるものにするを方針として、高等女学校の学科目と各学科目教授時数を検討し、基本科目と増課科目の制度の採用、「修身及公民科」、「家事及裁縫」の科目新設等を提案した。しかし、これは実施に至らず、公民科の設置だけは中学校にならって昭和7年2月19日高等女学校令施行規則の改正をもって実施した。

4. 大正時代：当時の女性像と良妻賢母思想

「良妻賢母について、江戸期の良妻論から明治啓蒙期の賢母論、欧化主義の時代の良妻論をへて、日清戦争後の良妻賢母論、第一次大戦後の再編された良妻賢母論

という変遷をたどっていきます。」(小川, 1995年, pp. 345-349)⁹⁾と説明され、本研究の時代背景として関連があると考えられる記述がある。

「日清戦争後に登場してきた良妻賢母論の特徴は、一つに、子どもを育て、教育する母としての役割や、家政を管理し、内助を行う妻としての役割が、男とは異なる女の『本来的な』役割であると主張されたこと¹⁰⁾と説明している。また、女の役割を「妻や母としての役割は、超歴史的に女が期待されてきた役割であると考えられがちですが、必ずしもそうではなく、明治以降になって登場してきたものである」(小川, 1995年, p. 347)¹¹⁾と類推している。続いて、家庭内役割が国家的視点から価値づけられた」(小川)¹²⁾ことであり、「女は、家庭において男の活動(職業や兵役への従事)を支え、次代の国民である子どもを育てる存在としてとらえられ、それは単に家庭においてのみ意味をもつものではなく、国家への貢献であると説かれた」(小川)¹³⁾と結論づけている。

当時の日本における女性の置かれている立場が、男性とは異なる部分があることは否定できない事実である。しかし、歴史的な視点でとらえることは一つとして、分析する軸を加えていかなければならないのが現在である。これからの時代に女子教育を意義あるものとするためには、過去の経緯を理解して現在の時代に求められ、普遍的な教育を実現していく上でも重要である。

5. 「高等女学校」の位置づけと高学歴思考の時代到来

大正6年11月10日より3日間、東京女高師で開かれた全国高等女学校長会議にて公私立高女の校長170余名が満場一致で賛成したことは、大正デモクラシーの影響を教育会にも影響が現れていることである¹⁴⁾と示されている。決議された「時局」¹⁵⁾と説明されている内容については以下に資料として示す。

1. 国民的自覚の振作に努ること。
2. 本邦女学固有の美德と一層發揮せしむること。
3. 適當なる権利義務の觀念を与ふること。
4. 射倖心を排し一層質実勤勞の風を養ふこと。
5. 自治の精神を養ひ工夫創作の念を高むること。
6. 一層科學的思想の養成に努むること。
7. 世界の大勢を能く理解せしめ經濟思想を養成すること。
8. 體育の必要を自覺せしめ其實行に努めしむること。
9. 女子教育を振興し時勢に順応して各種の教育機關を設くること。

東京女子大学の学監である安田哲子は、「我が国女子の高等教育の振るわざるは、一般男子の女子に対する理想の低きに因るといひ、妻として母としての準備は、女学校卒業後裁縫料理を学ぶのみでは不十分であつて、子女の教育に対し理想と見識とを具へることを要すると説き、女子の高等教育は單（ひとえ）に学者又は職業婦人を養ふことを目的とするものではなく、一生を学究に捧げて社会の幸福を増進することは美はしく、教養ある女子が職業に従うことも大に社会を利することであるが、大部分は家庭の人となり、家庭の改造者として、賢き母として、社会に奉仕することに重大なる意義を認める。」¹⁶⁾と述べ、良妻賢母としての社会の女性像は、教養を高めることがその時代に求められる女性像を確立するものであった。

また、女性が勉学に励むことは、肯定的に捉えられていないなかで、東京女子大学は女子教育の発足とされている。しかし、すべての女性に保障され、共通認識として捉えられるようになったのは、近年になってからのことである。

一方で、時代の歴史に名を馳せていた女性像は、一種のシンボルのように扱われ、当時の女性たちの理想像としてあげられており、それが女子教育の教科書的な役割を担っていたかのように捉えることもできる。

大正2年9月女子のために初めて大学を開放し、女子教育の歴史において、高学歴を求める風潮が現れてきたことも記されている。それは、「大学の開放」として大正2年9月に実施された。大正5年7月には最初の女子理学士を社会に輩出した。その後、北海道帝国大学（大正7年）、同志社大学（大正11年）、九州帝国大学（大正14年）と立て続けに女子の入学を許すこととしたことが記録されている¹⁷⁾。

6. 大正時代の毎週授業時数

表1に示されるように、各学校で女子教育に関する特色を示し、教育が実践されていたなかに共通点がある。それは、体操の必要性である。何を目的に教科として修身、国語、外国語、歴史・地理、数学、理科、図書、家事、裁縫、音楽、体操があるなかで、なぜ必要とされていたのであろうか。目的はどこにあるのか。特に、前述したように良妻賢母主義が支流となり、日本国政府による動向に左右されていた事実、日本としての国が発展するためには、必要なことであつたのではないか。

今後の研究を進める上で、重要な点であると捉えている。

表1 毎週教授時数

(旧：大正4年3月5年制 新：大正9年7月改訂)

学年	1		2		3		4		5	
	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
修身	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1
国語	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5
外国語	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
歴史 地理	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
数学	2	2	2	2	2	3	2	3	2	3
理科	2	2	2	2	2	3	2	3	-	3
図書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
家事	-	-	-	-	-	-	3	2	5	4
裁縫	4	4	4	4	4	4	6	4	6	4
音楽	2	2	2	2	2	1	2	1	2	-
体操	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
計	28	28	28	28	28	28	31	28	31	28

※毎週教授時数を加工、修正した内容を掲載した。

7. 高等女学校数と教員、生徒、卒業生の増加

表2に示すように、志願者と入学者の推移から分かるように15年間で志願者は4倍、入学者は3倍となつていった（本科生のみを示した）。志願者が上昇し、入学者も同じようになるが、一部異なる部分がある。公立に限ったことであり、私立の学校数が増えたことが起因している（表3）。教育の機会が複数選択することも一部ではできていた。また、大正時代となり、教育制度の確立に応じて、女子教育下において多様な教育の機会を保障することを進められていったことが理解できる。

表2 公立高等女学校入学者調

年度	本科生 (名)		
	志願者	入学者	百分比
大正元年	30,429	17,642	57.98
大正2年	30,981	17,212	55.56
大正3年	31,545	19,264	61.07
大正4年	32,133	19,264	59.95
大正5年	35,002	20,469	58.48
大正6年	39,406	22,298	56.59
大正7年	42,810	24,411	57.02
大正8年	54,371	27,054	49.76
大正9年	83,070	34,688	41.76
大正10年	112,359	45,236	40.26
大正11年	122,274	55,927	45.74
大正12年	131,685	64,282	48.81
大正13年	135,422	70,347	51.95
大正14年	141,464	74,689	52.80
大正15年	144,943	68,951	47.57

※大正時代15年3月1日現在の人口1万に付高等女学校生徒(本科)数¹⁸⁾を加工、修正した内容を掲載した。

表3 高等女学校の増加

(※本科生のみ抜粋)

年度	公立	私立	計
大正2年	157	54	211
大正3年	156	56	212
大正4年	162	59	221
大正5年	167	60	227
大正6年	173	63	236
大正7年	190	65	255
大正8年	206	66	272
大正9年	257	76	333
大正10年	327	86	413
大正11年	363	95	458
大正12年	402	115	517

年度	公立	私立	計
大正13年	423	139	562
大正14年	457	159	616
大正15年	485	176	661

※前後の資料は、高等女学校に類する各種学校調¹⁹⁾を加工、修正した内容を掲載した。

表4 高等女学校の増加(教員、生徒、卒業生)

(※本科生のみ抜粋)

年度	教員	生徒	卒業生
大正2年	3,251	67,553	14,850
大正3年	3,340	71,238	16,562
大正4年	3,422	74,898	17,748
大正5年	3,573	79,817	18,908
大正6年	3,728	85,442	20,070
大正7年	4,005	93,513	22,078
大正8年	4,334	102,473	23,961
大正9年	5,174	124,553	28,793
大正10年	6,277	153,421	32,858
大正11年	7,417	183,952	38,231
大正12年	8,578	215,527	42,621
大正13年	9,557	245,763	48,105
大正14年	10,631	274,677	58,279
大正15年	11,498	298,305	65,134

表4は、高等女学校数と教員、生徒、卒業生の増加が明らかである。時代が進むなかで教育に対する需要が高まっていった。それは、公立と私立で共通のものとなり、全ての項目で上昇の一途であることから女子教育の必要性を日本のこの時代に、社会全体がもとめてすべての子女にも教育をさせることが共通認識として認められてきたのであろう。

7. 昭和の時代

昭和の時代となり、大正デモクラシーによる情勢が現れている。具体的には、「日露戦後から大正末年までの間、政治、社会、文化の各方面に顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向をいう。中心部分を占めるのは明治憲法体制に対抗する政治的自由獲得運動」であったと記され

ている。その背景には、大正12年の大震災（関東大震災）による打撃も加わり、金融大恐慌が起こった。昭和8年には国際連盟を離脱するなどの状況下で昭和の時代が始まった。

これまでの教育に改革的な視点を与える目的なのかは、定かではないが、次のような記述がされている。

「昭和11年2月、初等教育においては義務教育年限延長の実現に努めると共に、中等教育に関しては、国体観念の明徴を図る旨趣により、標準教科書の編集・現行教科書の再審査・教授要目の改定を行なった。」と記されている。特徴的な内容は、体育・スポーツに関連した女子スポーツの功績について、「この年8月伯林において第11回国際オリンピック大会が開催され、我が水陸の選手は良好なる成績を取めたが、特に前畑秀子は女子平泳に健闘して優勝した。近年女子の運動競技の進歩著しきものがあり、11月二階堂とくよ等により日本婦人体育連盟が組織された。」と同時に、教育（体操科）の必要性を次のように言及している。

「文部省は6月『学校体育教授要目』を改訂し、女子の体操は、体操・教練・遊戯及び競技とし、更に弓道・薙刀・水泳・スキー・スケート等を加えることを得しめて、教示の範囲を拡張した。」

8. 女子教育の需要と「体操科」

「体操科」における内容が、男女で異なる内容が行なわれていたこと、女子教育においては限られた「体操・教練・競技及び遊戯」に限定されていたことから発展した契機となった。内容から想定されるのは、女性がその時代に弓矢、鉈、刀をもって稽古をする姿、そして水泳ともなれば体操する服とは異なる様式の専用の服に着替えたり、状況に応じては肌を一部、露出する形を採用されたりと賛否両論あったのではないかと想像する。

越原学園のあゆみに、時期は2年後の昭和13年に関連する部分が記録されていた（表5）。

名古屋高等女学校の教育内容ではあるものの、女子教育における「体操科」の位置づけが、時代に求められたニーズに順応した取り組みであったことが説明できる。女子教育のなかで時代が求める女性像を模索しながら必要とされる内容を追及していたともいえる。また、時代の要求に応じて求められることはあるが、一方で女子に多くの活動の機会を保障する必要が応じてきた背景も垣間見える。これは、今の時代とは異質なものでありながらも共通していることは、教育の場において女子教育の必要性を強調している。また、教育の一環であるからこ

そでることがあるともいえるのではないだろうか。女子の活動は何かしら制限があった時代であることもひとつの要因でもある。これは、社会の要請から学習内容が大きく影響を受ける特徴としては、現在も同じである。

女性に必要な素養として、学校長の越原和は「女子と野球」について次のように述べている。記述内容から、社会は男性と女性の違い、女性の活動に対する蔑視があったこと。女子教育において、男性と異なることが必要であり、同じではなぜいけないのかといった疑問、教育に対する思いが教育の根底にあったことが紹介されている。女子の体育に対する捉えが、男性よりも遅れていることを認めながらもこれからの日本に必要な女性像として、また教育者の立場として女子の体力向上は必須条件であると述べている。ただ、何でも与えればよいというものではなく、女子教育の深い涵養から、男性と女性では生理上、強化の方法が違うことを言及されていた。

続いて、次のように述べている。

「それでは男子だけの体育が発達して身体が壮健になっても、女子の体格が薄弱で劣等なものであったならば、健全な子孫を得ることは不可能で、相変わらず体格の劣等な人間が残されていくことになって、いつの世にも国民の体力を改造して、この烈しい国際的生存競争に打ち勝つところのりっぱな体力を持つ国民を得ることはできません。この意味で、女子の体育も男子の体育と同じ速度で進んでいかななくてはなりません。男子の体力を強くすると同時に、女子の体力を強くしなくてはならぬという、女子の体育の必要性は以上で十分でしょう。」²⁰と念を押したように、女子教育における深い涵養があり、日本の社会に留まらず、世界にも認められた人格の育成を基にした教育観が、結果として課外活動の記録に数多く紹介されている。

庭球、女子野球、そして陸上競技選手の「渡邊すみ子」といった各実績に繋がっていったのではないだろうか。一方で、時代の流れに沿うようにおこない希少なものであったから、注目されていたとも捉えることはできる。しかし、流行においてもその内容を認め、共感できる内容でなければ、発展することはなく、後世に引き継がれてはいないはずである。また、各高等女学校のスポーツ実績は、多岐にわたり、学校間で取り組んでいたとされる内容（種目）は異なるが、各校において学園の記念誌等で記述されるように大切に記録として残されている。

表5 越原学園の沿革

※学校設置、学校行事、スポーツの記述のみ抜粋し修正、加工した。

年号	西暦	越原学園の沿革（学校設置、学校行事、スポーツの記述のみ抜粋）
大正4年	1915	名古屋女学校（本科・裁縫科・家政科）、東区葵町に開校
大正7年	1918	9月名古屋新聞社主催第1回女学生庭球大会で優勝、 11月新愛知新聞主催インドアベースボール大会出場『初めてスポーツ服考案（越原春子）』
大正8年	1919	10月第2回女子学生庭球大会で優勝
大正10年	1921	名古屋女学校が昇格し、名古屋高等女学校（4年制）となる
大正12年	1923	6月名古屋キツンボールクラブ主催第1回東海女学生キツンボール大会で優勝
大正13年	1924	11月第4回東海学生キツンボール大会で優勝
大正14年	1925	11月第6回東海学生キツンボール大会で優勝
昭和3年	1928	10月本校主催第1回小学校教員卓球大会開催、参加52チーム、7年まで連続開催
昭和5年	1930	5月2年生渡邊すみ子、第3回世界女子オリンピック（プラハ）日本代表選手に決定（走幅跳8位）、 日本チームの400mリレーで4位入賞
昭和7年	1932	5月渡邊すみ子、ロサンゼルスオリンピック日本代表選手に決定
昭和9年	1934	8月渡邊すみ子、第4回世界女子オリンピック（ロンドン）日本代表選手として出場（走幅跳4位）、 日本チーム400mリレーで4位入賞、4年生有志が東北凶作地への救援活動
昭和10年	1935	6月名古屋高等女学校、南区瑞穂町緑ヶ丘（現瑞穂区汐路町）に移転、9月本校主催県下女子学童写生大会を萩山公園において開催、10月本校主催県下女子学童ドッジボール大会、書道大会などを開催、11月校地周辺に桜植樹
昭和13年	1938	8月1週間にわたって、本校周辺から桜山に至る道路清掃奉仕（銃後の清掃部隊）、 12月この年から、体操に薙刀訓練が始まる
昭和15年	1940	4月姉妹法人財団法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を設置、姉妹校名古屋市緑ヶ丘高等女学校（学校法人名古屋女子大学の前身）昭和区汐路町（現瑞穂区）に開校、 7月身心鍛錬行事として伊吹山登山を両校合同で実施
昭和16年	1941	7月名高女は建設中の市営総合運動場（旧瑞穂公園競技場、現パロマ瑞穂スポーツパーク）の除草奉仕を連日実施
昭和17年	1942	1月学校防空訓練始まる、2月名高女、耐寒行事軍実施、 4月廃品回収（売却代金を献納）月例行事となる
昭和18年	1943	7月名高女、学校防空模範校として大日本防空協会愛知支部から表彰を受ける、 11月名高女、学校工場実施
昭和19年	1944	4月鶴舞公園競技場で勤労働員学徒壮行式挙行、両校とも大部分の生徒が軍需工場へ動員される、 6月緑ヶ丘高女、学校工場実施、名高女、校地の南半分が高射機関砲陣地となる、 7月学徒勤労働員ますます強化、週1日の授業廃止

9. 体操科、遊戯のあり方とスポーツ奨励

体操については、次のように示されている。学科目要旨（大正9年7月²¹⁾に、体操を普通体操及遊戯とし、普通体操において、矯正術、徒手体操、亜鈴体操・球竿体操・豆袋体操等を列挙したものを大正2年3月に教練を加え、列挙されている種目を削り、「體操ハ體操、教練及遊戯ヲ授クヘシ」と改め、大正15年5月に、「體操・教練・遊戯及競技」としたと示されている。

スポーツ奨励として、当時「キツンボール」が紹介

されている。ソフトボールの歴史よりインドアベースボールを調べ、野球選手が冬期のトレーニングにおこなう室内用野球として考え出されものである。以上のことから、特に場所を選ばずにおこないえること、身近な環境で誰でもできること、簡易なルールやきまりでおこなえることが当時のインドアベースボール、キツンボール、プレーグランドボール等の名称が各地に沸き起こったとされている。

実に思考を活用しながら実施できる取り組みとして、

女子の運動に大きなきっかけとなる転換期を与えていた。また、前述した女性を良妻賢母、良き家庭人の育成を目的とする社会の風土にも最適であるとの判断から、スポーツを女性が行なうことが有ってはならないという情勢も社会的にも容認の方向性を示していたことも発展するきっかけとなっていた。

また、女子生徒にとって、授業として体操、遊戯、唱歌などを学ぶことは吐出した内容が少なく、大勢の人数でまた自分たちに即したルールで競い合うこと。そして行うときの服装は、キツンボールを紹介している写真の記録から軽装で動きやすいものを採用された。当時、和装から洋装への切り替わる時代背景もあり、同時に運動するときの服までもが洋装となり、以前よりも軽量化され、動きやすさからか、開放的な意識の変化によるものなのかは、定かではないが、更に生徒が夢中になっていったことが想像できよう。

10. 体操服の改良と社会動向

越原学園のあゆみには、大正7年に「越原春子の初めての体操服の考案」(表5)と示されている。当時の名古屋女学校で初めて、採用したことであり、その背景に同時期に、女子体育の第一人者でもある井口あぐりの日本で採取に体操服として「ブルーマース(丈は膝上)」採用を提言した人物であり、新たな「運動服の提案」が社会全体に影響を与え、各地域にも同様の動きが広がったとされるのは大正末期であり、その流れと同時期に位置している。



図1 インドアベースボール・和装(大正7年)²²⁾

自校の生徒にいち早く、教育上で有益とされるものを学校長自らが率先して考案、見本を示すことが当時としては先駆的であり、生徒はより一層、自校の真新しい体操服を好んで着用したのではないかと。「体操」の授業は、1週間に3時間ほど設置され、必須となり女子の体育に関する記録として「創刊号 女子と子供の体育(第1号)」(昭和11年4月・毎月1回)が発刊され、更にブームを

後押しするかのように、女子生徒は体を動かすことに励んでいったのであろう。



図2 キツンボール大会優勝時・洋装(大正14年)²³⁾

11. 学校行事「課外活動」

課外活動は、現行の学習指導要領では「特別活動」であり、学校における教科以外の教育活動を示す。本稿においては、体育、スポーツに関連する内容を選別して取り上げることとした。学校行事として、バレーボール、バスケットボールなどの競技会が盛んにおこなわれ、県下高等女学校間の対抗戦にまで発展した部分もあったとの記録が校友会誌に写真とともに数多く紹介されている。一部では、避難訓練の様子、校地周辺に桜植樹、周辺から桜山に至る道路清掃奉仕、(旧瑞穂公園競技場、現パロマ瑞穂スポーツパーク)の除草奉仕を連日実施等の地域へ貢献する活動も積極的におこなっていた。それは、国が定めた方針²⁴⁾であったことが一部では記されている。そのため、課外活動としての主旨が特別活動なのか、部活動なのかを明確に分けられる位置づけではなかったように捉えることができる。

ここでは、本稿と関連する「運動会」の種目を一覧に示して一部、取り上げる。まずは、昭和11年度秋季校内運動会、県下女子学童陸上競技大会のプログラムを加工、修正した内容である(図3)。校内運動会と県下女子学童陸上競技大会が同時に実施され、「来賓、同窓、観衆は1500名を突破した」と記されている。「生徒又は国旗の下に真剣に演技し、参加する小学校選手70名の相槌つ力闘、旭日幼稚園児の可憐な遊戯は更に花を添えた。」と紹介されている。通常の学校の運動会の枠を超え、地域の幼稚園、小学校までも含めて実施されたことが伺える。現在、私立の高校と地域の幼稚園、小学校と交流させたプログラムの運動会は当時としても革新的であったのではないかと。図4は、昭和12年の翌年のプログラ

ムである。

昭和11年度秋季校内運動会 県下女子学童陸上競技大会		
プログラム		
一、開会		
1 一同整列	23 走高跳決勝	小学校選手
2 敬体	24 □帯競争	四 全
3 君が代	25 六十米第二走予選	各級選手
4 優勝旗返還	26 六十米口走予選	全校生
5 開会の辞	27 案内上手總叩き	一 梅
二、演技		
午前の部		
1 合同体操 全校生	29 天候仮装競争	四 梅
2 六十米競技 一 松	30 六十米決勝	小学校選手
3 球すくい競争 三 梅	31 六十米口走決勝	各級選手
4 六十米競技 一 櫻	32 六十米口走予選	小学校選手
5 足踏み競争 二 松	33 千代田城	
6 ボルカマーチ 四 全	34 球すくい競争	来賓
7 走幅跳 各級選手	35 堤堰競争	同窓
8 野菜合せ競争 二 梅	36 六十米口走決勝	小学校選手
9 六十米競技 一 梅	37 ボルカセリアス	全校生
10 祖國の護り 二 全	三、閉会	
11 六十米競技 各級選手	1、一同整列	
12 寒暖仮装競争 四 松	2、優勝旗授与	
13 日ノ出・動物分装式 旭日幼稚園	3、商品授与	
14 戴冠競争 二 松	4、閉会の辞	
15 徒手体操 三、四合同	5、万歳三唱	
16 六十米決勝 各級選手	6、解散	
17 置換競争 一 松		
18 走高跳決勝 各級選手		
19 輝く日章旗 一 全		
午後の部		
◎小学校選手入場式		
20 樽廻し 一 櫻		
21 六十米予選 小学校選手		
22 二つ兒競争 二 梅		

図3 昭和11年度秋季校内運動会、県下女子学童陸上競技大会プログラム

学校行事「校内運動会」 昭和12年10月24日		
一、開会		
1 一同整列	19 合同体操	全校生
2 敬体	20 学年対抗口走	
3 君が代	21 スプーン競争	二 梅
4 皇居遥拝	22 円形競争	二 全
5 優勝旗返還	24 クワドリール	四 全
6 開会の辞	25 学級対抗口走決勝	
二、演技		
午前の部		
1 合同体操 全校生	26 ボルカセリアス	全校生
2 六十米競技 一 梅	三、閉会	
3 置換競争 二 松	1、一同整列	
4 菊 三 全	2、優勝旗及商品授与	
5 轉(ころ)バヌ襟に 一 櫻	3、閉会の辞	
6 皇軍の威容 二 全	4、万歳三唱	
7 盲目競技 一 全	5、解散	
8 体操 三 松		
9 学級対抗口走予選		
10 戦友負傷 三 櫻		
11 体操 四 全		
12 敵機襲来 二 櫻		
13 銃後の花 一 全		
14 桃花管制 三 梅		
15 体操 三 全		
16 戴口競争 一 松		
17 輪抜き競争 四 全		
18 リチカ 一 全		

図4 昭和12年12月24日 校内運動会

12. おわりに (今後の課題)

—女子教育における「体育」とは—

本稿では、大正から昭和初期(戦前)における女子教育の概観を越原学園のあゆみを参考として調べた。当時の女性が置かれていた状況は、社会の様々な影響を受けながら、発展し、変化してきたことが理解できた。教科内容として配置された内容については、位置づけまでの記述に留めており、更に女子教育の場面で実施されていた教材、内容にも着目して質的な部分を明らかにしていく必要がある。女子教育における「体育」の意義は、今も昔も必要なことは「丈夫な体を育む」ことであり、それは全ての子供にも共通課題として捉えるべきである。教育の機会が保障される時代でありながらも、地域により違いが応じている。

本研究は、終戦を区切りとして「体育」の内容を各種、資料から調査した。引き続き、体育に関する内容を検討して戦後の教育制度が整備された時期における体育、スポーツの位置づけが学校の取り組みとして扱われ、現在に至っているかを確認することとする。また、スポーツの捉え方が、2020年東京オリンピックにむけて見直しがされ、進められている。オリンピック、パラリンピックが教育として扱われ、実際に授業の一部として教育内容に反映した時に、子供が感心するだけに留まらず、自ら「やってみよう」、「かかわってみよう」さらには「支えてみよう」といった意識が芽生えることが今後、教科としての「体育」と「スポーツ」が共通理解の上で目指す方向性であると感じている。

本研究は、女子教育史の一端を資料から一部、取り上げたものに留まり、全ての事柄を総合的に検討したのものまでには至っていない。しかし、女子教育における「体操科」の位置づけが、国が示す理想だけを追い求めたのではなく、教育に携わる人の思いやねがいがあるから現在も記録として残り、また比較、検討する材料として挙げられていることは事実であり、検証する価値がある。

参考文献

- 1) 学園70年史編集委員会(1985) 学園70年史 春嵐
- 2) 加藤節子(1987) 雑誌『女学世界』にみる女子体育、上智大学体育20、pp. 42-70
- 3) 広辞苑 第6版(2011)(岩波新書)
- 4) 文部科学省、学制100年史、4. 教育制度の拡充 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317569.htm (最終アクセス日 平成29年1月26日)
- 5) 前掲資料
- 6) 越原学園 100年(2015)、p. 27

- 7) 桜井 役 (1981) 女子教育史 教育名著叢書 3 (日本図書センター)、p. 209
- 8) 学生100年史、3. 中学校・高等女学校の改革 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317658.htm
- 9) 小川静子 (1995) 良妻賢母思想研究の立場から、日本の教育史学、教育史学会紀要38、pp. 345-349
- 10) 前掲書
- 11) 前掲書
- 12) 前掲書
- 13) 前掲書
- 14) 学園史編集委員会 愛知淑徳学園 (2006) 愛知淑徳学園100年史、pp. 61-62
- 15) 前掲書
- 16) 桜井 役 (1981) 女子教育史 教育名著叢書 3 (日本図書センター)、p. 249
- 17) 前掲書、p. 252
- 18) 前掲書、p. 228
- 19) 前掲書、pp. 231-232
- 20) 学園70年史編集委員会 (1985) 学園70年史 春嵐
- 21) 桜井 役 (1981) 女子教育史 教育名著叢書 3 (日本図書センター)、p. 211
- 22) 学園史編集委員会 愛知淑徳学園 (2006) 愛知淑徳学園100年史、p. 47
- 23) 学園70年史編集委員会 (1985) 学園70年史 春嵐、p. 85
- 24) 桜井 役 (1981) 女子教育史 教育名著叢書 3 (日本図書センター)

越原春子から学ぶ女性の主体的な生き方に関する一考察

——生涯発達と生育史心理学的な視点から——

宮本桃英

1. 目的

現代における長寿化、少子化などの社会変動は、女性の生き方の多様化に重大な影響を及ぼすこととなった。女性は、伝統的な性役割分担から解き放たれ、社会で活躍する可能性がひろがり、生き方の選択肢も増加した。女性が主体的に、かつ自由に生きられる道が開かれた事実は、固定化された女性像による精神的束縛、無言の社会的圧力から救われた女性が存在すると考えられるだろう。しかしその一方で、自らが選択したライフコースの自信への揺らぎや、それぞれの生き方のなかで起こりうる精神的プレッシャーやストレスがあることもまた事実である。そこで、本学園創立者越原春子の生き方や信念を学び、複雑多様化した現代女性の生き方を肯定的に捉え、主体的に生き続けるための指針を得ることが本研究の目的である。

2. 方法

本研究では、生育史心理学 (psychology of life-history) の視点から、本学園創立者越原春子にかかわる伝記資料を用いて、その生涯を振り返っていく。

人が一生涯をかけて主体的に生きることについて考察するうえでは、生涯発達の考え方と関連する。生涯発達の考え方とは、人間の誕生から逝去までの一生涯を展望するものである。この特徴を踏まえても西原 (1999) が述べるように、伝記は、全生涯を問題にしている点で生涯発達のテーマを検討するうえで最もふさわしい資料だといっても過言ではないだろう。

女性の研究には多数の女性の平均値を求めるものと、数人の典型的な女性を調べる方法の2種がある。生育史心理学 (psychology of life-history) とは後者の方法であり、伝記資料を使って人格が形成されていく過程や条件を探究する分野である (岡本・西原、1999)。

3. 女性の生涯発達とアイデンティティ

「自我」という用語は、心理学のそれぞれの立場によって異なる意味や役割をもっている。エリクソンは「アイデンティティ、自我同一性の獲得」という概念を打ち

出し、心理社会的発達段階を提唱した。彼は、各発達段階に存在する心理社会的 (葛藤経験) 危機を乗り越え、発達課題を達成する過程が重要であり、人間は生涯をかけて社会との相互作用を繰り返しながら変化、発達、成長し続けるとの理論を確立した。この理論では、人間の発達にとっては、人生どの時期も大切であり、他の時期には体験できないようなことを十分に体験することが必要であることが示されている。アイデンティティは「同一性」「自分であること」「自己の存在証明」「真の自分」「主体性」「自分固有の生き方や価値観」「自分の意識 (self) の連続性 (continuity) と不変性 (sameness)」などと訳される。つまり自我は「自分はほかの誰でもない自分だ、過去・現在・未来を通して、わたしはわたしのままでいい」という感覚をもち、さまざまな自分を統一する心の働きでもある。先の見通しが不明瞭な社会、流動的で不安定な側面をもつ社会のなにおいて、ますますアイデンティティの問題はさまざまな世代の人にとって重要な課題となっている。

ライフサイクルの変化、価値観や生き方の多様化などにもなうアイデンティティの意識の変化は男女ともに経験していることである。女性の場合、進学、就労、ひいては社会で活躍するという生き方の選択を自由に行うことが可能となった。女性の就職、結婚、出産、子育てを迎える時期には多くの選択肢を経験する。女性特有のライフイベントにもなうアイデンティティは、成人女性にとって重要な視点である。例えば妻としてのアイデンティティ、妊娠・出産、育児という母親のアイデンティティ、職業人としてのアイデンティティである。アイデンティティとの言葉を使わなくとも、女性はさまざまな側面を生きているということになる。

女性における生き方の選択肢の増加とひろがり、多くの場合、その選択は個人の主体性にまかされるようになった。しかし、どの選択肢を選びとったとしてもそれぞれの人生のなかに、自分の生き方に迷ったり悩んだりすることがあるのもまた事実である。主体性には個人の責任が含まれる。主体性や自由には辛苦もともなうが、その出来事をどのように捉え、自分の人生を自分のもの

として引き受けて生きていくかが個人の課題となる。一方、社会の変動、女性の生き方の変化は男性の在り方や生き方にも影響を及ぼしている。例えば、既婚女性も職業をもつことが一般化してきた現代社会においては、男性もまた家庭生活に積極的に参加することが期待されている。「職業と家庭の両立」は男性にとってもまた重要な課題になっているといえるだろう。

さて、これまでのアイデンティティの概念は男性のライフサイクルを念頭に置かれたものである。ここ10年ぐらいの間に女性の生涯発達を視野に入れた発達研究がなされている。代表的なものとしてマーサーら(1987)による「転換期」からみた女性のライフサイクル研究、レヴィンソン(1996)の『女性の人生の四季』、ジョセルソンによる女性のアイデンティティ研究、岡本祐子の成人期以降の女性のアイデンティティ発達に関する研究、西平(1996)による生育史心理学研究などがあげられる。女性にはさまざまな生き方によるアイデンティティが発達するといえる。女性の生涯発達におけるアイデンティティの研究は今後ますますさかんになる領域である。

4. 伝記資料によるライフサイクルの型

(1) 人格ピラミッド・モデル

西平(1996)によれば、伝記資料を検討すると、人は、安定のよい調和のとれた人、不安定でギクシャクしている人、自己中心で他人への迷惑など気にしない人、自分のことは考えずにひたすら他人の幸せに奉仕する人など多様な生き方をしている。つまり、気質、対人態度、価値観、使命感などが個性的で、その組み合わせによって独自性を形づくっているとのことである。生育史心理学的には、人格形成の3次元的構造としてとらえられる(西平、1996)。これはゲーテ(Goethe, J. W. Von)の「人格のピラミッド」にならっており、健全性X、高さ・偉大性Y、深さにあたる超越性Zの3次元から考察されたものである。以下にそれぞれの特性をあげる。

- 1) 健全性Xの次元(底辺)、安定感を持ち、周囲の人と調和し、日常性を大事にし、家庭的な喜びを味わい、感覚的な刺激を求め、妥協的で平凡な幸福も求める。
- 2) 偉大性Yの次元(高さ)、ある目標に集中的に専心する、個性的であり自分の意志によって自律的に行動し、大望をいだき野心的で、やや自己中心的であるとされる。

- 3) 超越性Zの次元(深さ)、自己を捨てて他者に奉仕する、謙虚さ・慎み深さをもつ、無欲になり簡素な生活を求め、気品・奥ゆかしさをただよわせている、大自然を愛し、生きとし生けるものをいとおしむ。一方、無邪気さ、あたたかいユーモアをもつとされる。

この3次元の人格的特性を調和的にバランスよく備える人もいれば、一元だけを追求する人もいる。つまり、目的・使命感を追求するために、他のことはまったく捨てて顧みない、専心型—プライオリティ(Priority)型の人と、できるだけXYZ全体を調和して生きようとする調和型—ヘニーデ(Henide)型の人とがある。

(2) 人格ピラミッドと女性の生き方の基本的3類型

伝記資料を基礎とした人格のピラミッド・モデル(①健全性②偉大性③超越性)を、女性の生き方や人格特性にあてはめて考えると3類型が浮かびあがるという(西原、1999)。基本的な態度として以下の3種が考えられる。

- 1) 自己の才能をひたすら磨き上げ、社会的業績に表現する。このためには結婚を断念し、結婚した場合も家族を犠牲にする。つまりYをすべてに優先させるプライオリティP型である。
- 2) 家庭を大事にし、調和を保つためには、職業生活は制約されてもやむをえないとするタイプである。混沌、あいまい、調和を意味するラテン語ヘニーデを借用してヘニーデH型とよぶ。ここでは、すべてを調和的に融合する好ましい態度を表すものとする。
- 3) PとHというまったく相反する傾向を、Yを激しく追及しながら、XやZをも犠牲にしないように配慮し実践していく第3の道である。ただこの道は非常に険しく、ごくかぎられた才能豊かな女性だけがたどりうる道であるとされP-H統合型とよぶ。

P-H統合型を代表する歴史上の人物としては、与謝野晶子、高群逸枝、神谷美恵子などがあげられるとされる(西原、1999)。女性の生き方の基本的3類型をもとに推察すれば、本学園創設者越原春子は「P-H統合型」であると考えられよう。

5. 越原春子の生涯における歴史的考察

春子の意志が受け継がれた学園の建学の精神である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った良き家庭人であり、力強い職能人としての女性」とは、まさに「P-H 統合型」の人格であることは言うまでもない。

越原春子伝『もえのぼる』を読みすすめていくと、大きく5つの時期があるのではないかと考える。(1) 春子誕生、小学校入学、学びの時代、立志の軌跡、(2) 小学校教員時代、さらなる学びの時代、(3) 家庭人としての春子、名古屋女子学校開校に向けて、(4) 政治家としての春子、女子教育拡充の時代、(5) 春子と学園の復興、隆盛の時代、そして晩年の春子、である。たいへん大きな分類であるが、以下、この5つの時期を設定し、春子の生涯について整理してゆく。

(下線部は『越原春子伝 もえのぼる』「越原春子年譜」より抜粋)

(1) 春子誕生、小学校入学、学びの時代、立志の軌跡

明治十八年 (1885)

一月二十四日 岐阜県加茂郡越原村 (現東白川村) に生まれる。戸籍名は、はる。当時の家族は両親のほか曾祖母 (みほ)、祖母 (たか)、父の妹二人 (とく、とみ)。春子誕生で、七人家族となった。

明治二十四年 (1891 満6歳)

四月 越原尋常小学校 (四年制) 入学。ここで恩師内藤直江氏の高潔な人格に接し、将来自らも教育者たらんとする志が育まれていく。

明治二十八年 (1895 満10歳)

三月 越原北尋常小学校卒業。
四月 神土高等小学校 (四年制) 入学。

明治三十二年 (1899 満14歳)

三月 神土高等小学校卒業。
四月 岐阜県師範学校教習所講習科 (恵那郡岩村町巖邑小学校内に付設) に入る。

(2) 小学校教員時代、さらなる学びの時代

明治三十三年 (1900 満15歳)

三月 同教習所終了。
四月 岐阜県恵那郡郡加子母第三小学校教員となる。

明治三十四年 (1901 満16歳)

三月 加子母第三小学校教を退任。

以後三年七か月、自宅に在って養蚕、糸引き、畑、田など家の仕事を手伝いつつ他家の仕立物をして小遣い銭を得、新聞・書籍を購読、勉学に励む。医師五斗信吉氏からは漢籍を学ぶ。

かりに、春子がP型であれば、父と衝突し自分の思う道を突き進んだであろう。春子は、教員になりたい、学びを進めたいという強い願いと情熱をもちながらも、自らの欲求を抑え、周囲の希望を受け入れる形を選択している。ただし、先にも述べたように、ただ状況を受身的に受け入れ自分の夢や人生をあきらめたわけではない。そこに焦りや失望はなく、むしろ与えられた環境の中で自分のできることのすべてをかたよらずに伸ばしている。周囲の人の願いも、自らの思いもひとつとして捨てることなく、調和させ発展させている。家庭生活と育児、教育者活動、政治家活動、どの側面も犠牲にしていない。粘り強く、力強く、慎み深い。春子は目標を追求しながら (プライオリティP型)、何ものをも犠牲にせず調和を保ち (ヘニーデH型)、P-H 統合型の典型であると判断した。

どのような状況の基であっても、学びへの意欲をたやすことなく、未来には女学校を創設し、教育者になるという夢をあきらめなかった。自分に与えられた環境のなかで自らでできることを誠実にこなし、すべてを学びとして吸収するという姿勢がうかがえる。また春子の意志の強さと、情熱をうかがい知ることができる。

明治三十七年 (1904 満19歳)

十月 中京裁縫女学校開設を準備中の従姉内木玉枝に協力を求められて出名。

明治三十八年 (1905年 満20歳)

四月 中京裁縫女学校高等師範科入学、内木玉枝を手伝うかたわら、将来、女学校教員たるべく勉学を始める。

明治三十九年 (1906 満21歳)

三月 中京裁縫女学校高等師範科卒業。
八月 東京府帝国教育会主催家政科講習会 (国語・洋裁) を一か月間受講。
九月 中京裁縫女学校教員となる。

(3) 家庭人としての春子、名古屋女子学校開校に向けて

明治四十三年（1910 満25歳）

一月二十六日 内木和と結婚。和は越原家十六代を継ぐ。
十二月二十三日 第一子長女鐘子誕生。しばらく郷里越原で静養する。

大正二年（1913 満28歳）

七月 夫和が早稲田大学高等師範部を卒業、
九月から春子とともに中京裁縫女学校に勤務。

大正三年（1914年 満29歳）

四月二十一日、第二子長男悦治誕生。

この年、名古屋女学校創設の準備を始める。この頃、住居は中区白山町。

大正四年（1915 満30歳）

名古屋女学校の開校を前に、父彌太郎は岐阜県内加茂・恵那・可児各郡の小学校を歴訪し生徒募集にあたる。

四月 名古屋女学校を創立、校長越原和、学監兼舎監越原春子。他に教職員六名。二十六名の新入生を迎える。

この時から住居は学校内。

この頃、「名古屋帯」を創案。

校訓「親切」の扁額を職員室に掲げる。越原和、春子は「親切」の最も端的な具現として「家庭的」ということを説いた。家庭のなかに通底するあたたかさややさしさが前提にある。そして「親切」の本義は「甘やかし」ではないとされる。むしろ厳しい鍛錬—肉親にもまさる厚い愛情に裏打ちされた「厳しさ」にこそ、親切の真髓があるとした。和・春子は「親切」を学園訓とし、女性が学問に励むことが社会的自立の道であり、ひいては文化の向上に寄与することであると論じた。

両創立者の住宅は校地内にあった。そのため、生徒と毎日の生活をともにした。春子の作成する献立によって給費生徒が和の母に指導を受けながら賄を相当した。あるいは、夜になると和、春子は寄宿舎の生徒の部屋を訪れては百人一首をよみ、刺繍を教えた。『春嵐』にも記述されているようにまさに「行住坐臥人、師弟同行」の全人的な教育であった。

次に越原春子創始の名古屋帯についてである。当時の春子は生活の多忙を極めていた。負担ともなる帯をしめる時間や労力の問題を解決するためであった。春子の合理的精神の所産であった。しかしこの合理性には、生活者、すなわち使う人のための思うという温かさがあった。

(4) 政治家としての春子、女子教育拡充の時代

大正五年（1916年 満31歳）

十一月 春子も発起人の一人として、名古屋に婦人問題研究会発足。

この研究会では「男女の貞操について」「一夫多妻論」「婦人の職業問題」「女子教育の問題」「婦人参政権の問題」などをテーマに討論された。この研究会での討議を通して春子は、婦人問題における課題や生活の改良への取り組みを展開していった。

大正六年（1917 満32歳）

二月 岐阜県可児郡今渡町婦人会発会式において初めて講演をする。以後、しばしば各地で講演を行った。

大正七年（1918 満33歳）

この頃、庭球選手のための運動服を考案。

大正八年（1919 満34歳）

改良服を考案、名古屋における女学生の洋装の通学服の嚆矢となった。

運動服の考案と同じように、発育ざかりの生徒にとって活動しやすいようにとの発想であったようだ。

改良服は、家庭生活の改良への取り組みのなかで展開された。大正八年三月、『新愛知』に掲載された春子の談話のなかに「家庭生活を美しくし、かつ健全の域に進ませるのが婦人の本務であり、家庭とは安全なる場所、温暖あって湿気なく、安らかに飲食し静臥し得る場所、さらに進んでは、終日外界における奮闘に疲れた心身を休養させ、絶えず慰安を与える場所だといいたしましたならば（中略）そこで私は、日常生活の煩雑と無駄な労力を省いて、生活を簡易ならしめたいと考えているのでございます。そしてそこに婦人の一日の時間に余裕を生じさせ、家を修め子を育てる傍ら、何なりと一つの職業に従事して、経済的に自活力を作り、国家の生産力を増やしたいと考えているのでございます」、以上の談話から、春子には家庭を大切にすることが大前提にあったことがわかる。単に、女性が男性と肩を並べて社会的活躍をするのではなく、家庭人として生きることの基本を説いている。

大正十年（1921 満36歳）

名古屋女学校が昇格し、名古屋高等女学校（四年制）となる。

大正十二年（1923 満38歳）

九月 関東大震災。校内で罹災者救援運動を展開、衣類等千数百点を新聞社に寄託。

大正十四年（1925 満40歳）

七月 名古屋放送局（JOCK）が本放送を開始して間もなく、名古屋では教育者として、また女性として初めての放送をし、「現代女性の心得」について語る。

大正十五年（1926 満41歳）

十一月 越原和に替わって校長となる。

昭和三年（1928 満43歳）

この頃から官尊民卑の風潮に対して、あるいは女性の参政権に関してしばしば発言。

昭和七年（1932 満47歳）

長女鍾子が日本女子大学を卒業、名古屋高等女学校教員となる。

昭和八年（1933 満48歳）

十二月二十九日 長女鍾子が阿部公明と結婚。

昭和九年（1934 満49歳）

八月一日 夫和死去、四十八歳。

九月二十一日 長女鍾子が第一子長男一郎を出産。

春子は夫和逝去ののち、つきつめた寂しさと、人なつかしさと、人の命のはかなさをしみじみと感じるとされた中で以下のように述べている（『校友会誌』第八号）。

「この世での須臾の生の中で、徒らに人と争ったり憎み合ったりしているのは愚の至りである。

自分もどうせ死ぬなら、働いて働いて、生ある限り働き抜いて終わろう、この尊き事業のために。それこそ永遠の生につながる道ではないだろう。…」

春子は自分にとって大切な人との別れを経験し、それでもそのつらい体験を受け止めて、乗り越え、前に進んでいる。自らが歩んできた道、歩むべき未来への道への志は揺るぐことないものであった。

昭和十年（1935 満50歳）

六月 南区瑞穂町緑ヶ丘（現瑞穂区汐路町四丁目、名古屋女子大学中学校・高等学校所在地）に学校を移転。

住居は学校敷地内、母げんも共に住まうこととなる。

十月 司法大臣尾崎行雄氏に生徒への講演を依頼、招聘。

『新愛知』が連載したシリーズ「寄宿舍をめぐるて」に、「校長一家の家族として、温かみと親しみとに富める名古屋高女の寄宿舍」という見出しの記事を掲載している。

昭和十一年（1936 満51歳）

一月二十六日 長女鍾子が第二子長女ユミを出産。

昭和十二年（1937 満52歳）

名古屋高等女学校の修業年限を五か年とする。

昭和十五年（1940 満55歳）

昭和区汐路町三丁目（現瑞穂区汐路町三丁目、名古屋女子大学汐路学舎所在地）に、実業家小川善三郎・小川潤三兄弟、及び公明の兄阿部公政、さらに長姉の夫北川正淳からの寄付を得て、姉妹校緑ヶ丘高等学校を創設。校長越原公明、名誉校長越原春子。

ふたつの女学校設立の時代である。

昭和十六年（1941 56歳）

十月 名古屋高等女学校初の防空訓練。

食糧増産のため名古屋・緑ヶ丘高女とも学校農場開始。

（5）春子と学園の復興、隆盛の時代、そして晩年の春子

昭和十九年（1944 満59歳）

七月 母げんは曾孫の一郎・ユミを伴って郷里越原へ疎開、同九日、春子も静養のため一時帰郷に踏み切る。

昭和二十年（1945 満60歳）

五月十七日 B 29空襲により緑ヶ丘高等女学校校舎の大半が焼失。

昭和二十一年（1946 満61歳）

四月 戦後最初の総選挙において衆議院議員に当選、新憲法の審議に加わる。

春子が女性として憲法改正に参画し、年来の主張が少しずつ形となっていくのをまのあたりにした。憲法改正を自らの目で見届けた後、春子は議員生活を終え、再び学園に戻った。

昭和二十三年（1948 満63歳）

一月 名古屋家事審判所参与員。

四月 六三制が発足。名古屋高等女学校と緑ヶ丘高等女

学校を合併、名古屋女学院中学校・高等学校（現名古屋女子大学中学校・高等学校）とする。中学校長に就任。

昭和二十四年（1949 満64歳）
一月 名古屋家庭裁判所参与員。

昭和二十五年（1950 満65歳）
旧緑ヶ丘高等女学校の校地に名古屋女学院短期大学（現名古屋女子大学短期大学部）を創設。学長に就任。
八月 愛知県私立学校審議会委員。

春子は、女性自ら努力することによる男女平等を謳い、そのためには、女性が高い教養と職能を身に付け、経済的に自立することが必要であると説いた。それが本学園の建学の精神「学園の信条である『親切』」を根幹として、個々の人格を統治し、かつ高い教養を身に纏った、良き家庭人であり、力強い職能人としての女性を育成する」へと実を結んだ。

昭和二十八年（1953 満68歳）
五月 学制発布八十周年に際し、教育功労者として文部大臣表彰を受ける。

昭和二十九年（1954 満69歳）
教育功労者として県表彰を受ける。

昭和三十三年（1957 満72歳）
三月 名古屋女学院中学校長を退任。

昭和三十三年（1958年 満73歳）
五月 藍綬褒章を受ける。
同二十三日 短期大学新入生歓迎の遠足に同行。その疲労によって、以後病床の身となる。
七月 郷里越原の山林に名古屋女学院宮ヶ平キャンプ場を開く。

昭和三十四年（1959 満74歳）
一月二十九日 名古屋女学院中学校・高等学校地内の校宅において死去。
従五位に叙せられ、勲四等瑞宝章を受ける。

春子は学園創立以来、校内に住まい続けてきた。春子の病室となった書斎兼居間は、南側の窓を開ければ、通路を隔てて割烹教室になっていて、生徒が終始行き来し、

遠慮のない歓声が直接響いてきたという。春子にとっては、自らが育ててきた学園の中で、日々脈々と、少女たちが成長してゆく様子を肌で感じていたのではないだろうか。それは春子への慰めになっていただけないかと推察する。春子の教育者としての生徒たちへの深い思いと成長への願いは、決して途絶えることがなかったと考えることもできる。

6. 考察

以上、春子の生涯を振り返ることで理解できた点は、XYZ理論における3次元XYZにおいて、春子はすべて調和的に発展させる姿勢をもち続けていたということである。春子のXYZは、次のような生活内容として実現された。X（健全性）について、春子は、家族を大切に、育児に専念し、教えることに喜びをもち、自然に親しみ、人生を深く味わいつつ生きていたといえる。Y（偉大性）については、教育者としての春子、政治家としての春子、Z（超越性）については、春子と接した数々の卒業生たちによって春子のやさしさ、あたたかな人柄、謙虚さ、慎み深さ、細やかさを報告されている。

春子の学びの時代は、夢を実現するために、また目標を達成するための実践に取り組んでいる。それ以後、どの時代においてもP型やH型が優勢になるというのではなく、PとHが統合された生き方である。岡本（1999）は、女性の生き方および人格特性にピラミッドモデルをあてはめると、職業と家庭という基本的なダブルバインド（二重拘束）を、どのように乗り越えるかという形で現れると述べている。春子の生涯は、このダブルバインドを乗り越え、新たな女性の生き方を指し示していると考えることができる。

さらに、生み出すこと、生殖性・世代性と訳されるgenerativityの言葉には、生殖性・生産性・創造性などを含んでおり、さらにgenerativityにはgeneration（世代）という言葉が示すように次の世代を育て、文化を伝えていく側面があるということだ。この生み出したものに対し、配慮し、世話し、育てるという愛の営み、世代継承性こそ女性性の特質、ケアそのものだと岡本は述べている（1999）。生産だけではなく、地道でいて地味でもあるケアの側面は重要である。そこにみられる女性性の特質には、女性がみずからのおかれた状況やその変化、運命や環境に柔軟に対応する調整力がある。他者を慈しみ、護り育む人間関係形成力、他者との関係性を深める力でもある。岡本（1999）によれば、Careという言葉には「人の面倒をみること」という行為の次元と、「他

者に関心をもち、気配りし、慈しむこと」という心理的次元の2つの意味があるとされる。つまり世話をする行為には他者への共感や配慮の気持ちが根底にある。共感性と愛他性である。男性と女性の関係において、女性が伝統的役割を果たす関係性から、男性との（他者との）対等な関係性へ移行することが重要だというのではなく、葛藤や矛盾や苦悩があったとしても、自分のできることは何かという希望をもって生きることが重要なのだと考えられよう。春子の生涯は、女性の生き方の可能性を示す証のように考えられる。春子は、社会に向けられた志高き生き方のみではなく、良き妻として、良き母としての生きざまを提示した。それは女性の精神世界における成熟の過程とも理解できる。

まとめ

本研究で春子の生涯を振り返ることを通して、人は与えられた環境のなかで自分の立場を理解し、強く、やさしく、しなやかに生き抜く力を身につけることが重要であることがわかった。つまり、人は、どのような環境に置かれても、また困難に遭遇しても、挫けずに、あきらめずに何とか問題解決を目指して乗り越えられるような力を身につけることが必要であるということである。それは生きるための心の逞しさでもある。

人は文化、歴史的に影響を受け、そのなかで自分の生き方を選択し、判断し、試行し行動する。そのなかで個人の性格特性や生き方がつくられていくことも事実である。女性にいたっては、社会的条件に大きく左右されながら自らの人生を全うしてきた。女性が自由意志のもと生き抜くことが難しい時代背景のなか、春子は、その運命を受け止めながらも、運命や生活環境に支配されることなく、さまざまな条件を乗り越えて自らの責任において選択し判断し行動した。春子は、自由というものが他者へ及ぼす影響を確実に見定め、自らの行動や生き方に自己責任が根底にあって、主体的に生きるという生き方があることを教えてくれている。

女性の社会的地位を向上させたにとどまらず、一方では女性の特性を生かした他者を慈しむバランスがとれた柔軟性ある生き方や、春子の人格特性は、現代女性が抱えるさまざまな精神的重圧からの解放や、「自分らしく生きることとは」という問いに多大な示唆を与えてくれるであろう。

引用・参考文献

岡本祐子編 西原直喜著 (1999) 「女性の生涯発達とアイデンテ

ィティー個として発達・かかわりの中での成熟」北大路書房、pp. 31-32、35
 越原一郎・安江恒一著監修 南部弘著 (1995) 「越原春子伝もえのぼる」学校法人 越原学園
 越原一郎編 (1989) 「越原春子日誌 美濃の少女」学校法人 越原学園
 学園七十年史編集委員会編 (1985) 「春嵐」学校法人 越原学園

理科教育と女子教育

Science Education and Women's Education

吉川直志

Tadashi YOSHIKAWA

1. 理系女子

近年、「リケジョ」として理系女子が脚光をあびている。理系の女性研究者や理科好きな女子学生にスポットライトが当たり、広く注目されているようになってきているということである。そもそも理系女子とは、男性が圧倒的に多い理系分野で頑張る理系女子学生や女性研究者を指している。つまり数が少ない理系女子を応援すると共に、「理数系は男性の方が得意である」というイメージに対して理系の力を発揮し活躍する女性が注目されている。

日本における理系女性研究者の割合は、平成25年科学技術研究調査（総務省）¹⁾によると14.4%であり、諸外国での現状と比較して半分以下とかなり低い状況であると報告されている。また、将来、理系を目指す女子学生の数も同程度の低い割合であり、そのため、男女共同参画基本計画や科学技術基本計画の中で理系選択支援や理系女子研究者を増やすための支援が盛り込まれるに至った。少子化が進む日本で、今後の技術立国を支えるのは女性であり、男性には見えない視点を持って問題解決に迫ることができるのも女性であると考え、理系女子がもっと増えていくことが理想であると言える。安部内閣で閣議決定された日本再興戦略改訂2014²⁾の成長戦略では、「女性の活躍」が中核に位置付けられ、「女性が輝く日本」の実現が掲げられた。男性も女性も共に活躍できる活力ある社会が求められ、社会全体の意識が変わっていくことが期待されている。今後、理系分野での女性の活躍が期待されていると言える。理系分野であっても同様に、女性が活躍していくことで更なる発展が期待できる。こうした現状における「リケジョ」ブームであり、今後、女性は理系が苦手であるというステレオタイプな風潮が弱くなることを期待するものである。

では、名古屋女子大学の状況はどうだろうか。本学園にも理系女子はおり、その活躍が期待される場所ではあるが、理系科目が苦手であると思っている学生が多くいることも事実である。文学部児童教育学科 児童教育学専攻の年生に、授業において毎年アンケートを取って

おり、その中で、「あなたはどちらかと言うと理系か文系か？」という問いにおいて、平成24年度78名のアンケートでは 理系17%、文系82%、平成25年度102名では理系24%、文系76%。平成26年度68名では 理系18%、文系82%という理系文系の割合になった。平成27年度73名のアンケート（平成27年4月14日実施）でも同様に8割が文系と答えている（図1）。自分が文系と考えているのが8割を超える状況から、自分たちの中で理系に強い、弱いという思い込みが出来上がってしまっているのではと考えられる。将来を支えていく学生にとっての理系的考え方や問題へのアプローチ方法など必要なことは多くあり、大学での教育にかかる部分も多くあると実感しているところである。様々な場所で女性が輝くために、また、次世代を担う子どもたちを教育する女性教員として活躍するために、大学に於いての意識改革が必要であると感じている。

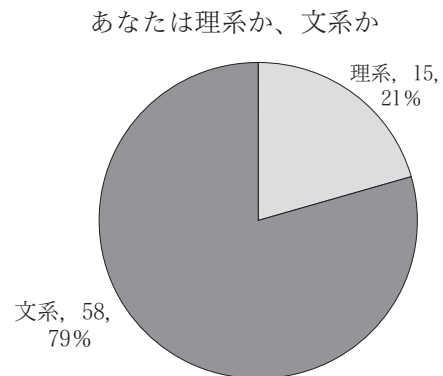


図1：名古屋女子大学児童教育学専攻1年生73名へのアンケート調査より（平成27年4月14日実施）

2. 理科教育

平成27年度文部科学省 学校基本調査³⁾によると全国の小学校教員数は約42万人で、うち女性教員は約26万人となっている。女性教員の占める割合は62%と女性教員の方が多く、長年ほぼこの割合で推移している（表1）。つまり、多くの小学校女性教員を養成し輩出している名古屋女子大学の役割も大きいと言える。さて、小

表1 小学校の教員数（文科省学校基本調査）

区 分	教員数 (本務者)		本務教員に占める女性教員の比率 (%)
		うち女性教員	
平成17年度	416,833	261,559	62.7
22	419,776	263,746	62.8
23	419,467	263,332	62.8
24	418,707	262,606	62.7
25	417,553	261,109	62.5
26	416,475	259,875	62.4
27	417,152	260,025	62.3

学校の教員は理科も教える必要がある。図1の文学部児童教育学科 児童教育学専攻の1年生に行ったアンケートでは、自分が文系と考えている学生が8割を占める。そしてそのほとんどが理科に苦手意識を持ち、教えることへの不安を持っている。つまり、

○小学校教員の6割が女性教員。

○女性は理科への苦手意識が強い。

○名古屋女子大学（児教専攻）入学者の8割に苦手意識あり。

ということである。

奈良県立教育研究所で行われた奈良県内小学校への平成26年度アンケート調査⁴⁾では、指導が難しいと感じる学習内容についての回答に、電気関係の単元は男性教員の上位10項目には入っていないが、女性教員の回答では3年生から6年生までの全ての電気関係の単元が、「指導が難しいと感じている10項目」のかなり上位に入っている。つまり、男性教員と女性教員の苦手な内容が全く異なっていると言うことである。名古屋女子大学においても、平成28年度の児童教育学専攻2年生に、電気についてアンケートをとったところ、電気が苦手50%、さわりたくない19%、と合わせて7割が電気に苦手意識を持っていた（図2）。この傾向はこの年だけの状況ではなく、平成23年度1年生へのアンケート調査でも同様の結果となり、電気が苦手59%、さわりたくない19%と合わせて8割の学生が苦手意識を持っており、この傾向は各年度の学生で同じであると言える。女子学生の苦手意識はそのまま教員となった後も苦手意識として残り、多くの小学校の女性教員が電気単元の指導を難しいと感じることにつながっている。このように、理科への苦手意識や電気の指導を難しいと感じる女性教員、女

電気についてアンケート

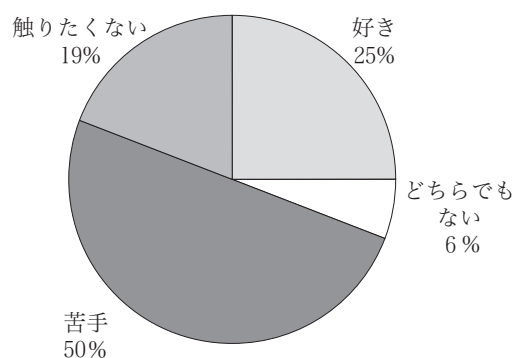


図2：名古屋女子大学児童教育学専攻2年生73名への電気についてのアンケート調査より（平成28年9月）

子学生が多いという状況を把握し、それに則した対応が求められる。つまり、女子大学において理科を教えられる教員養成とするには女性教員の特徴を考慮した上で、苦手意識を弱めることが必要になる。

以上のことから、

○男性と女性では、理科の中でも苦手とする内容が異なる。

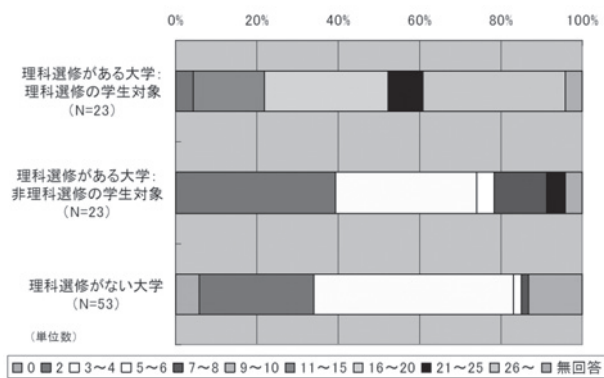
○女性は「電気」への苦手意識が強い。

○女子教員養成での理系科目への対応が必要。

と言える。

小学校の女性教員を育て送り出す上で、苦手意識を緩和できる「理科」教育の強化が必要となっている。教員養成における理科に関する科目はどうなっているだろうか。小学校教諭一種免許状の取得に際し、大学のカリキュラムにおいて理科に関する科目は、教職に関する科目の必修2単位以上が必要である。平成22年度理科を教える小学校教員養成に関する調査⁵⁾によると、専修がない53大学（うち11が国公立）において最低必要な理科の単位数が2単位であるのが28%、3～4単位が49%であった（図3）。専修がない53大学において教科に関する科目の開講科目数は1科目が53%、科目が無い大学が23%という結果であった。名古屋女子大学の児童教育学専攻では、教職に関する科目は2単位であるものの、教科に関する科目は6単位開講されており、理科関係の授業科目は他の養成大学に比べると多く開講されていると言える。

女子教育における理科は苦手意識から敬遠されがちであるが、だからこそ、教育として理科教育を充実させる必要があると考える。それが小学校教員を送り出す養成大学としてその責任であるということである。



理科に関する科目は何単位以上履修することが必要か
 図3：JST調査（H23年）より 小学校教員養成における必修の理科に関する科目数

名古屋女子大学 文学部 児童教育学科での状況

○小学校教員養成におけるの理科科目数	
教職に関する理科の科目	2単位
最低限必要な科目数	標準
理科に関する科目	6単位
他の大学に比べ若干	多め

となっている。ここに越原学園での教育の伝統が見えているのかもしれない。

本研究では、女子教育における理系的、科学的な教育についてのこれまでの意識と現状について考察をし、名古屋女子大学における創立時から現在まで引き継がれる教育の中の理系教育の意識と意義についてふれたい。

3. 越原学園

学園の創始者、越原春子は名古屋帯の考案者としても知られている。古い伝統や習慣にとらわれず、帯を締める時間の無駄という直面した問題の解決に向けて創意、工夫を行い、実現に向けて動く様子から、明らかに理系的、科学的思考がそこにあったと推察する。その後の春子氏の活動からもそうした思考が随所に垣間見られる。学園には古い伝統や習慣にとらわれず、問題の解決に向けて創意、工夫を行っている。メートル法実施時の学校の即座の対応や名古屋での女性として初めてのラジオ放送のエピソードなど、そうした思想が随所に見られる。その後の学園での理科教育において、その思想がどのように関わっていったのか、また、春子による学園での女子教育の古い習慣や意識にとらわれない自由闊達な発想を基にした教育が、理科教育の中でどのように行われていたか興味深いところである。こうした創始者からの伝統が受け継がれていくことこそ、今後の教員養成での理

系科目教育に生かされる必要があるだろう。

4. 生活の中の理科

名古屋女子大学文学部 児童教育学科1年生にとった「あなたはどちらかと言うと理系か文系か？」という問いと同時にいくつか電気についての質問を聞いてみた。乾電池の電圧は何V（ボルト）かという問いに対して、回答の分布は図4のようになり、正解の1.5Vは7%（73人中5名）と、ほとんどが知らないという状況であった。生活の中で、また、理科の学習の中で乾電池は使っているにも関わらず、知らないということは、「電池」の役割について意識せずに使っているということである。次に、蛍光灯・電球を付け替えた経験はあるかという問いに対して、図5のような結果であった。かろうじて半数以上の学生が経験を持っていた。しかし、45%は経験がないという回答から、家庭の中で電気と直接関わるものが減っていると感じられる。児童教育学科に入学してきた1年生の女子学生にとって、電池のボルトや蛍光灯の付け替え経験は大きな問題ではないと考えるかもしれないが、生活の中で、また社会の中で、電気の果たす役割は大きく、不可欠なものとなっていることを考えると、基礎的な知識・経験として知っておいてもらいたい事柄の一端であると言える。ここから、苦手と考えている電気やそして理科を避けてきたということも考えられる。

学習指導要領（平成20年）の中の小学校理科の目標は、「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」となっている。この指導要領で「実感が伴った理解」という文言が加わり、こ

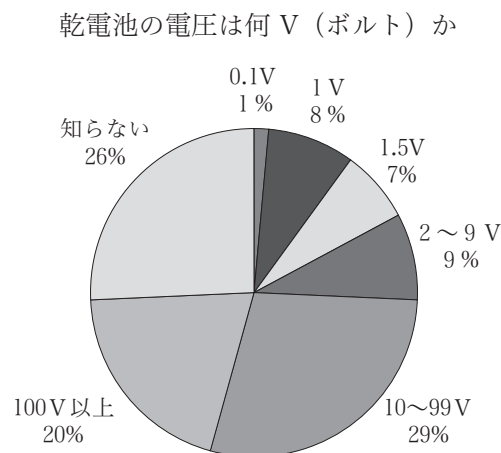


図4：名古屋女子大学児童教育学専攻1年生73名への電気についてのアンケート調査より（平成27年4月）

蛍光灯・電球を付け替えた経験はあるか

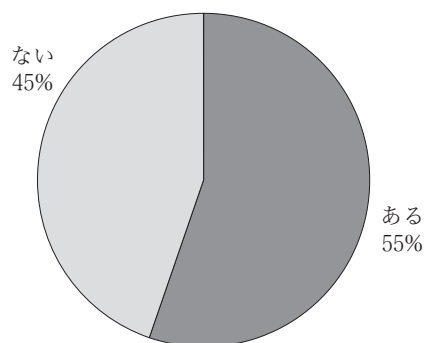


図5：名古屋女子大学児童教育学専攻1年生73名への電気についてのアンケート調査より（平成27年4月）

こに、観察、実験などの具体的な体験を通しての理解、主体的な問題解決を通して得られる理解、実際の自然や生活との関係への認識を含む理解という意味が込められている。生活の関係から理解することは、理科で学んだことやこれから学ぶ内容が、生活の中で役立てられていることを実感できることが大切となるということである。もし、生活の中で、苦手と考えていることを避けていたなら、実感を伴った理解ができるであろうか。また、より豊かな生活の礎となる科学技術を受け入れることができるであろうか。

理科も教えなければならない小学校教員を目指す学生にとっても、生活の中の理科をしっかりと意識しておく必要がある。「実感が伴った理解」を図るために生活と密着した事例を多く体験しておかなければならないからである。生活の中の体験が教育の現場で生きていくと考えると、電気や理科の苦手意識が生活の中での大切な経験

を遠ざけてしまうことに問題がある。つまり、女子大学での理科教育は女子教育につながり、生活の中で生かされていくものでなくてはならないだろう。

越原春子は「女性自らの努力による男女平等の実現」「そのためには女性が高い教養と職能を身につけ、経済的に自立することが必要」と説いている。男女平等の実現は、「リケジョ」が活躍し、「女性の活躍」が日本の成長戦略に上げられる今、まさに重要な課題となっている。そして職能を身に付けるということから、生活の中の理科や電気を実感の伴った理解が必要となっている。名古屋女子大学ではそのような女子教育の伝統があり、今後、さらに必要とされていくだろう。

5. 児童教育学科の理科教育

第一生命保険株式会社による「大人になったらなりたいたいもの」アンケート調査によると、平成28年度（第2回調査）全国の幼児・児童（保育園・幼稚園児及び小学校1～6年生）1,100人を対象に行い、2017年1月6日に表2のような結果が公表された。女の子の1位は20年連続で「食べ物屋さん」がトップとなった。注目は、女の子の2位と3位である。児童教育学科に入学してくる学生の子どもの頃からの夢と一致している。もう一つの注目点は、男の子の2位に学者・博士が入って来たことである。日本では毎年のようにノーベル賞を受賞する博士が新聞やテレビで紹介されている。こうした科学などの研究への思いが子どもの中で強くなっているということである。将来のノーベル賞受賞者を育てるかもしれない保育士・幼稚園・小学校の先生を目指す学生への責任も大きくなるだろう。将来の子どもたちの夢を育み育

表2 第28回「おとなになったらなりたいたいもの」アンケート調査（2017年1月6日）
第一生命株式会社調査 全国の幼児・児童1100人対象

女の子		男の子	
1位	食べ物屋さん	1位	サッカー選手
2位	保育園・幼稚園の先生	2位	学者・博士
3位	学校の先生	3位	警察官・刑事
4位	お医者さん	4位	野球選手
	看護師さん		5位
6位	デザイナー		食べ物屋さん
7位	飼育・ペット屋さん・調教師	7位	大工さん
8位	美容師さん	8位	水泳選手
9位	歌手・タレント・芸人	9位	電車・バスの運転士

てる役割を担う先生を目指す学生にとって、その夢を伸ばせる力を、身に着ける必要がある。その意味でも、理科が苦手と逃げずに、生活から実感の伴った理科教育を学んでいてもらいたい。女子教育として、女性が活躍する社会に向けて、そして未来を担う子どもたちの夢を育む役割として、教員養成としての名古屋女子大学の教育の責任は大きい。

6. 理科教育と女子教育

女子教育における理科教育の役割は大きいと言える。理科への苦手意識はどこから来るのだろうか。女性が、理科が苦手であるというのは勝手な思い込みである。苦手意識の改革が必要となっている。女性だからこそ、見えること、思いつくことがあり、そうした力を発揮して多くの理系研究者も活躍している。越原学園の伝統。越原春子の言葉が生きている名古屋女子大学において、教員養成の児童教育学科における理科教育が、次の世代の子どもたちへの力になっていくことを考えると、理科や電気に苦手意識を持つ学生への意識改革ができる理科教育が大学で求められていると言える。

参考文献

- 1) 総務省統計局 平成25年科学技術研究調査結果（平成25年12月18日）
- 2) 日本経済再生本部 首相官邸 日本再興戦略改訂2014 ―未来への挑戦―（平成26年6月24日）
- 3) 文部科学省 平成27年度文部科学省 学校基本調査（平成27年度12月25日）
- 4) 山本剛、奈良県立教育研究所 研究紀要 第22号、<http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h26/index26.html>、(2014)
- 5) JST 理科教育支援センター 理科を教える小学校教員の養成に関する調査報告書（平成23年3月）
- 6) 第一生命株式会社 第28回「大人になったらなりたいもの」アンケート調査結果（平成29年1月6日） <http://event.dai-ichi-life.co.jp/campaign/minisaku/otona.html>.

名古屋高等女学校における音楽活動

——校友會・同窓會『會誌』から判ること——

Über die musikalische Tätigkeiten der Nagoya Koutou Jogakkou

Anhand der „Kaishi“

吉田 文

Aya YOSHIDA

1. はじめに

名古屋高等女学校校友会・同窓会が会員向けに発行をした『會誌』からは、「学校だより」、「学校日誌」の他、卒業式や卒業式に関連して開催された謝恩会、送別会、また学芸会や渡邊すみ子歓送迎会の詳細が掲載されている。本稿では、記録の残されている昭和2年から昭和12年の間に記述されているこれらの演目記録を資料化した上で、授業外に行われていた音楽活動や音楽教育活動について検証をし、当時の音楽活動・音楽教育活動・音楽的課外活動の姿を明確化していくことを目的とした。本研究は、昭和中期から後期への次研究期間への基盤となる為、資料を分類することにより当時の音楽活動の姿を明確化し、次期研究へつなげて考察を進めていくこととする。なお、学芸会等音楽以外の演目が演じられた会についても、全体の流れと雰囲気を把握する為に全演目を記録化した他、各学生の得意とする分野、学生ごとの演目の記録ともなる為に名前を記載している。

2. 資料（会誌 創刊号から15号までを基に）

（1）学外の活動

① 音楽大会

昭和2年

11月5日 午後6時半名古屋毎日新聞社主催女学校音楽大会に3学年生25名並に4学年生笠井いそ子出場。（創刊号 学校だより）

昭和3年

10月6日 名古屋博覧会会場内普選壇で午後5時より名古屋毎日新聞社主催の女学生大音楽会があり、本校第2学年以上の生徒も出場し、本間先生指揮のもとに美しくうたい終わりました。（会誌2号 学校だより）

昭和5年

11月8日 午後6時より名古屋毎日新聞社主催の第7回女学校総合音楽会を公会堂の大ホールで催され、本

校生徒も出場し、入場者3000余名の大盛況を極めた。（会誌4号 学校日誌）

昭和6年

10月24日 名古屋毎日新聞社主催女学生音楽大会を午後6時より市公会堂にて開かる。本校第3、4学年生は本間先生の指揮のもとに吉川先生の伴奏にて「勇士は歸る」の合唱をなす。ラヂオにて放送され好評を博す。（会誌5号 学校日誌）

昭和8年

10月16日 名古屋毎日新聞社主催、第九回女学生連合音楽会に第1学年有志出場、本間先生指揮、吉川先生伴奏のもとに高評を博す。（会誌7号 学校日誌）

昭和9年

11月25日 新愛知新聞社主催女学校総合学芸大会

1 京人形 1年生 勅使河原萩子 永原敏子
2 ヴァテカンの神舞 2年生 鈴木茂子 江口とよ子 大野年子 秋田雪子 丹羽小夜子 鶴飼愛子
3 白鳥 2年生 加藤美津江 田中麗子 ピアノ 水野富貴（会誌8号 学校日誌）

昭和10年

7月12日 名古屋音楽協会創立30周年記念音楽会に第3学年生水野富貴出演 ピアノ独奏。（会誌8号 学校日誌）

昭和10年

11月13日 名古屋毎日新聞社主催県下女学生音楽大会に本稿第3学年100名出場。（会誌8号 学校日誌）

昭和10年

11月17日 新愛知新聞社主催女学生学芸大会にも本校生徒参加す。（会誌8号 学校日誌）

昭和10年

11月17日 午後6時より公会堂に於ける舞踊研究発表会に堀きみ子先生出場。（会誌8号 学校日誌）

昭和11年

11月11日 第3回名古屋市女学校連合学芸会打合せのため堀先生新愛知新聞社へ出張。(会報9号 学校日誌)

(2) 学内・外に渡る活動

① 音楽鑑賞

昭和6年

1月19日 市公会堂に於て東京音楽学校職員生徒の演奏会を開催せられ本校生徒有志出席。(会誌5号 学校日誌)

昭和7年

10月10日「市内在住の同級生を中心に、在校生も加わり、田中正男氏の一人オーケストラを聞く。一人にて25種の楽器を同時に演奏せらるる妙技に、人間の努力の偉大さを悟り、引きつづき同窓会を開く。」

(会誌6号 学校日誌)

臨時同窓会 ——一人オーケストラを聞く会——

昭和7年10月10日。秋空に紅葉のはゆる午後2時、母校に於て臨時同窓会を開催いたし、音楽の大家田中正男先生の一人オーケストラを聞きました。田中先生のご滞在明後日限りと云う日に俄に思い立ちました事で、其上先生の時間の御都合もあり、午後2時と云うことになりましたので、御遠方の方は到底御出掛けが六々しい事と存じ、市内の方々のみご通知を致しました。急な事でお集まりも少いので在校生の方々御一緒に演奏を聞きました。

私達はお琴とか三味線とかバイオリンとか僅かに一種目の楽器すら思う様に出来ませんが、田中先生は一人で25程の楽器を同時に演奏せされ、しかも極めて巧みに一大オーケストラを演じ出されます。其妙技にはただ感嘆の他ありません。のみならず其楽器は先生自身御考案のものと同様では、私達はますます其熱と努力の偉大さを思はせられます。誠によい教訓を得ました。午後4時おしるこに舌鼓をうって解散しました。(会誌6号 同窓会だより)

昭和11年

11月10日 東京音楽学校邦楽演奏聴取の打合せのため越原先生出張。(会報9号 学校日誌)

昭和11年

12月4日 市公会堂に於て行われし邦楽演奏会に生徒100余名聴取参加、北川、堀、米塚3教諭引率。(会報9号 学校日誌)

② 音楽講座

昭和7年

5月9日 午前10時より『名古屋新聞社音楽講座』を本校講堂にて開かる。同社学芸部渡邊登喜雄氏の挨拶について、音楽評論家の秦斗馬場二郎氏2時間に亘つて音楽の諸問題につき極めて分かり易く説明され、興味シンシンたるものあり、職員生徒聴講して得る所多大。(会誌5号 学校日誌)

昭和8年

1月13日 午前10時名古屋新聞社主催の「音楽講座」を本校講堂に於て開催せられ、渡邊登喜雄氏の挨拶に始まり、馬場二郎先生の講演に移り、音楽趣味を心ゆく迄鼓吹せらる。(会誌6号 学校日誌)

③ 教員研究会

昭和3年

6月16日 県下高等女学校音楽教授研究会を市立第三高等女学校で開催せられ、校長並びに本間先生出席。(会誌2号 学校だより)

昭和6年

1月22日 東京音楽学校教授舟橋栄吉氏を中心に、県立第一高等女学校に於て、県下高等女学校の音楽科教授研究会を開かれ本間教授出席。(会誌5号 学校日誌)

(3) 学内の活動

① 卒業証書授与式

昭和7年

3月18日第9回卒業証書授与式を挙げる(…)正午より謝恩会を催す。(会誌5号 学校日誌)

昭和8年

3月17日

- 1、生徒及職員入場
- 2、来賓父兄入場
- 3、敬礼(楽器合図)
- 4、開始期の辞
- 5、君が代合唱
- 6、勅語奉読
- 7、卒業証書授与
- 8、愛知県賞授与
- 9、家庭章授与
- 10、学術優位賞授与
- 11、精勤賞授与
- 12、学校長訓辞
- 13、在校生祝辞
- 14、本科卒業生答辞

- 15、補習科卒業生答辞
- 16、父兄総代謝辞
- 17、唱歌（卒業の歌）
- 18、唱歌（祝歌）
- 19、閉会の辞
- 20、敬礼（会誌6号）

昭和9年3月19日

前年度とほぼ変わらず、以下音楽的要素のみ挙げる。

- 3、敬礼（楽器合図）
- 5、国歌斉唱
- 19、卒業の歌
- 20、留別の歌
- 22、敬礼（楽器合図）（会誌7号）

昭和10年3月18日

前年度とほぼ変わらず、以下音楽的要素のみ挙げる。

- 敬礼（楽器合図）
- 国歌斉唱
- 卒業の歌
- 留別の歌
- 敬礼
- 閉会の辞（楽器合図）（会誌8号）

昭和11年3月16日

前年度とほぼ変わらず、以下音楽的要素のみ挙げる。

- 敬礼（楽器合図の記載なし）
- 国歌斉唱
- 卒業の歌
- 留別の歌
- 敬礼
- 閉式の辞（楽器合図の記載なし）（会誌9号）

昭和12年3月18日

前年度とほぼ変わらず。

（会誌10号）

会誌12号以降は卒業式の記録なし。

② 文芸会・学芸会

昭和3年

2月25日 本校創立記念日、午前9時より職員生徒行動に集まり左のごとき文芸会に楽しい半日を過ごして解散。
文芸会順序

- 1、開会の辞 第4学年 笠井イソ
- 2、合唱 イ、亡き母 ロ、群れとぶ小鳥 第2学年 加藤静子 他30名
- 3、談話 市九郎の話 第3学年 酒井あやこ
- 4、斉唱 イ、子守唄 ロ、谷間の流 第1学年 池田千代子 他24名
- 5、英語劇 眠れる王女（四幕）(Sleeping Princes, By C, verhaeff.) 第3学年 岡島静子 他11名
- 6、琵琶 扇の的 第4学年 伊藤清子
- 7、合唱 イ、時計台の鐘 ロ、海の眺 第2学年 藤田みき子 他24名
- 8、児童劇 坪内逍遙氏作 本間憲一氏作曲 人と浪（二幕）第3学年 吉田文子 他18名
- 9、斉唱 イ、海 ロ、證誠寺の謡囃 第1学年 伊藤つた枝
- 10、児童劇 伊達豊氏作 本間憲一氏作曲 椎拾ひ（一幕）第2学年 山内とめ子 他6名
- 11、合唱 イ、他郷の月 ロ、光榮あれ 第3学年 加藤きん子 他30名
- 12、閉会の辞 第4学年 川島静江
（会誌2号 学校だより）

昭和5年7月2日に行われた渡邊すみ子渡欧送別会の学芸会。

- 1、開会の辞
- 2、唱歌 1年生B組
- 3、送辞 2年 加藤幸子
- 4、英文朗読 4年 前野とき子
- 5、対話 3年 水野ちえ子 高田房子 神木はな子
- 6、唱歌 2年生A組
- 7、英語朗読 3年 佐々木タツ子
- 8、朗読 4年 柴田サヨ子
- 9、唱歌 1年生A組
- 10、英語対話 2年 加藤幸子 番匠清二 村上千代子
- 11、談話 3年 岡村和子
- 12、唱歌 2年生B組
- 13、英文暗誦 3年 川出ゆき子
- 14、習字席書……行書…… 4年 柴田キヨ子
……草書…… 4年 神田ふじえ
……行書…… 3年 棚橋みすえ
……行書…… 3年 彦坂静子
……楷書…… 2年 瀧澤かず子
- 15、舞踊 1年 石原たね子 正盛いさを 長谷川文子 高橋すず子

- 16、朗読 2年 祖父江みや子
- 17、唱歌 3年 水野ちえ子 他15名
- 18、送辞 4年 柴田キヨ子
- 19、漢文朗読 4年 森内すみ子 三橋久子
- 20、英文暗唱 4年 和久千代
- 21、唱歌 4年 和久千代 他19名
- 22、朗読 3年 山本喜代子
- 23、談話 4年 森富美子、中村すぎ、野田ゆきえ、江田文子
- 24、詩吟 4年 伊藤よし子
- 25、化学実験 3年 岩田昌子
- 26、談話 4年 小塚ふじえ
- 27、談話 補習科 神谷福栄
- 28、唱歌 4年 小塚ふじえ 他18名
- 29、謝辞 2年 渡邊すみ子
- 30、閉会の辞
(会誌4号 学校日誌)

昭和5年11月7日 渡邊すみ子の帰朝歓迎会

- 1、開会の辞 4年 和久千代子
- 2、歓迎の辞 2年 番匠清二
- 3、前校長先生のお話し
- 4、唱歌 3年 50名
- 5、英語朗読 3年 佐々木タツ子
- 6、歓迎の辞 4年 小塚ふじえ
- 7、唱歌 望郷の歌 4年60名
- 8、歓迎の辞 2年 平野ひさ子
- 9、謝辞 渡邊すみ子
- 10、閉会の辞 4年 江場繁子
(会誌4号 学校日誌)

昭和6年

1月16日 午後2時より本校創立15周年記念学芸会を催す。来賓100余名盛会裡に終わる(学校日誌 5号)

創立15周年記念学芸会 昭和6年1月16日

午後2時より本校講堂で催されました。来賓としては神長教務課長、廣田、松橋視学を始めとして100余名、盛会裡に定評ある学芸祭を終わりました、学芸会順序

- 1、開会のことば 補習科 山村玉枝
- 2、談話 ジャンヌ・ダルクの話 第4学年 小塚ふじえ
- 3、英語談話 花の習慣 第3学年 佐々木タツ子

- 4、二部合唱 イ、瀑布 ロ、眠れる稚子 第3学年 有志
- 5、筑前琵琶 衣川 卒業生 法宏院旭典
- 6、英語談話 ルイザ、メイ、アルコットの生涯 第4学年 市岡つや子
- 7、ダンス エジプトダンス 補習生 山内とめ子 稲垣とき子
- 8、学校劇 末ひろがり(新編女子国文巻7による) 冠者 柴田きよ子 スリ 米本富美子
- 9、3部合唱 第4学年 有志
- 10、閉会のことば 第4学年 梅村あや子

講堂があまり広くありませんので皆様をお招きすることの出来ませんのは残念に思います。次回よりは公会堂で開きたいと思えますから其時は皆さんでぜひお出掛け下さいませ様お待ち致します。(会誌5号 学友会各部記事)

7月15日 第一学期学芸会

待ちに待った学芸会の日はきた。考査は終り、さながら重荷の下りた思い。暑さははげしいけれども心は軽く、窓から吹き入る風は一入涼しく感じられた。

◇◇◇ 第一学期学芸会プログラム◇◇◇

- 開会の辞 補習科 岡崎明子
- 1、朗読 我輩は猫である 一年 高井喜美子
 - 2、唱歌 絵日傘 一年全員
 - 3、談話 品詞について 2年 川上泰代 諏訪良子 平手眞砂子 刑部ゆり子
 - 4、ダンス 田植 補習科 水野美代子 浅井みすえ
 - 5、英語対話 狐と鳥 3年 番匠清二 加藤幸子
 - 6、化学実験 燃料 3年 渡邊すみ子
 - 7、ダンス Aブラザーダンス シスターダンス Bあの町この町 1年 高橋文子 熊澤静子 野田敏子 二村つや子 安藤雪子 中村みさを
 - 8、悪魔の失敗 4年 水野ちえ子
 - 9、唱歌 Aねんねの祭 B海のながめ 3年有志
 - 10、英語対話朗読 英語の組 2年 水野たづ子 江田秋子
 - 11、家事 ミルクセーキ 4年 棚橋みすえ 柘植あくり
 - 12、朗読 一寸したことで 3年 梅村美代子
 - 13、漢文朗読 蒙自来 4年 山本きよ子
 - 14、裁縫 運針 1年 高橋文子 他3名
 - 15、珠算 1年 木村ふさ子 他4名

16、習字 1年 刀根美代子 2年 前田喜美江 3年
山田辰子 4年 高田房子 彦坂静子
番外、裁縫 4年 神木はな子 川出ゆき子
17、英語スピーチ よき主婦 4年 足立とよ子
18、漢文日清朗読 伯夷愈至孝 4年 水野久子 宮原
千代香
19、図書 図案説明 3年 丹羽よし子
20、朗読 山路 補習科 水野みよ子
21、唱歌 A悩めるばら B子守唄 4年有志
22、英語 黄金の掟 (原文) 佐々木タツ子 (和文) 森
正子
23、ダンス オーバーゼアー 4年 岡本末子 稲垣鈴子
24、唱歌 A君国 B影法師 2年全員
閉会の辞 4年 高田房子 (会誌5号 学友会各部記
事)

昭和9年

5月25日 渡邊選手熱田神宮に参拜。
午後1時より講堂において渡邊選手歓送会開催。学校長
は旅立ちゆく吾子を案じ慈愛満てる送辞を与えられ、各
学年代表は交々立つて渡邊選手の健闘を祈る。御臨席の
新愛知運動部田舎片善次氏熱と意気満てる歓送の辞を下
され、渡邊選手登壇ただだ名高女の名に賭けて清く強
く戦わんことを誓う。映画「日本及び日本人」を映写、1、
2年生の舞踊などあり、午後4時盛会裡は終る。此日同
窓会幹事同窓会を代表して列席、大宮あき子姉より激励
の辞に同窓会の餞別を送らる。

歓送会プログラム

開会の辞 中村貞津栄
歓送の辞 本科各組代表
同 補習科代表 吉田つね子
同 陸上競技部代表 前田喜美江
同 同窓会代表 大宮あき
餞別贈呈 生徒代表 前田喜美江
同 同窓会代表 大宮あき
歓送の辞 学校長
激励の辞 新愛知新聞社田舎片善次氏
余興
映画 日本及び日本人
同 家鴨の子
舞踊 蛇目傘 1年 亀井斐子
ダンス ボギー 2年 有志
閉会の辞 岩附智恵子 (会誌7号 学校日誌)

昭和10年

10月19日、20日の両日に 小学生図書励書大会の展覧
会を行う。初日に本校生徒の学芸小会を催す。
小学芸会 (ホール) 午前10時半-11時半
プログラム
1、乙女の舞 第1学年 有志
2、旅愁 第3学年 塚本すず子 鈴木照子
3、斉唱 イ、谷間の流れ ロ、舊都の月 第1学年
有志
4、夜の大工さん 第2学年 勅使河原萩子
5、ホワイトリリー 第2学年 山田俊子
6、雨ふりお月さん 第1学年 野口艶子
7、ピアノ独奏 トルコマーチ 第3学年 水野富貴
8、旭光に踊る 第3学年 加藤美津恵 田中麗子
9、京人形 第1学年 岡田園子
10、斉唱 イ、母の歌 ロ、森の音楽 第2学年 有志
(会誌8号 学校行事より)

③ 謝恩会と送別会から

昭和3年

3月24日 4年間親しんだ学び舎を巣立つ姉達を送るた
め、午後1次より3学年生は在校生の代表として送別会
を催し、十二分の親しみを交わしつつ火ともし頃に解散
しました。当日の余興プログラム左の如くでありました。
1、開会の辞 3学年 後藤金子
2、かたわもの (二幕) 坪内逍遙氏児童劇 1学年 堀
光子 他19名
3、出征 (一幕) 越原和先生作 3学年 日比野君子
吉田文子 飯田利子
4、落語 3学年 藤田愛子
5、牧神と羊 秋田雨雀作童話劇 3学年 太田ふみ子
他5名
6、箏曲 六段 3学年 山田秀子 他3名
7、太田道灌かけ皿 (二幕) 坪内逍遙氏作児童劇 4学
年 川地数子 他11名
8、ひなまつり (一幕) 4学年 三好富美子 他9名
9、閉会の辞 3学年 後藤金子 (会誌2号 学校だ
より)

昭和5年

3月22日 終業式後卒業式、謝恩会。演目の記載なし(会
誌4号 学校日誌)

3月23日 送別会、演目の記載なし(会誌4号 学校
日誌)

昭和6年

3月19日 在校生は卒業生のために送別会を開く。(学校日誌5号)

3月23日 終業式後賞状授与式、卒業証書を校長室に於いて授与。(学校日誌5号)

昭和7年

3月18日 謝恩会の記(プログラムなし)

開会の辞 宮原さん

独唱「戦攻ご出船」山本さん

お琴 岡村さん 鈴木さん

ものまね 田代先生

詩吟 田代先生

お琴 朝日奈さん

舞踊 越後獅子 木村さん、伴奏本間先生

喜劇 越原和先生の作 補習科(医者 浅井さん 僧侶 水野美代子さん)

詩吟 稲垣先生

支那人のまね、上海の兵隊さんの歌 田中先生

お琴 米本さん

追分 本間先生

先生方のジェスチャー(前校長先生の花よめ姿、本間先生の軍人、田代先生のちんどん屋、稲垣先生の煙突そうじ、高井さんのお医者、田中先生のモダンガール)

チベットの歌 山崎先生のわらい方のまね 稲垣先生

お国小歌、やすぎぶし、四国、鹿児島小歌 米山甚句「月のはまべ」

閉会の辞 補習科(会誌5号 学友会各部記事)

昭和7年

3月19日送別会

開会の辞 田中繁子

独唱 1 鈴蘭 2 他郷の月 加藤雪子

手品 高井君子

送別の辞 服部美代子

劇「思い出」 2年有志

琴「金剛石」 張原よし子

手品及漢歌 番匠清子

謝辞 川出ゆき子

独唱 1年 加藤英子

イソップ物語 2年 川上泰代

飛び入り「荒城の月」 田中先生 山崎先生 退職する3人の女先生

長唄 2年 水野たづ子

顔書き 高井さん、野田さん

劇「夕日に祈る」 3年

春雨 卒業生 神木花子

ジェスチャー 田代先生 モダンガール、山崎先生 犬閉会の辞 平野ひさ子(会誌5号 学友会各部記事)

昭和8年

3月17日 謝恩会(会誌6号 学校日誌)

3月18日 送別会(会誌6号 学校日誌)

3月17日 謝恩会

1、独唱。フランス語の子守歌 張原よしえ

2、寸劇。自動車 有志

3、琵琶。楠正行 植原直子

4、喜劇。落した編みぼせ 有志

5、お手々つないで 有志

6、唱歌 たゆたふ小舟 加藤幸子 小見カズ 中島清子

7、喜劇。故郷の悲哀 有志

8、活人画。三有志 川上むら子 金子れい子 犬飼つた子

番外 オリンピックの歌 山崎先生 田中先生 渡邊すみ子 平野ひさ子 植原直子

9、放送。名古屋高等女学校割烹室メダカ料理 アナウンサー 中島清子 加藤幸子

10、狂言。墨ぬり 番匠清二 祖父江郁子 犬飼つた子

11、ハーモニカ 多幡君子

12、物真似 補習科

教員の余興

得意のお歌 田中先生

佐渡おけさ節 本間先生

高砂 越原先生

波浮の港 田中先生歌、本間先生舞踊

詩吟 中山先生

郷土歌 北川先生

ノンキナ父さん 竹部先生

閉会の辞 神木花子(会誌6号)

昭和8年

3月19日 送別会

1、開会の辞

2、ダンス 朝の海 1学年 三村光子 他4名

3、ハーモニカ 3学年 藤田美代

4、劇「母親」3学年 澤村とし子 他5名

6、琴 2学年 平手貞子

7、日本舞踊「故郷」1学年 鈴木光子

- 8、ピアノ独奏 3学年 高野直子
- 9、日本舞踊「蛇目傘」 3学年 正盛いさを 長谷川鈴
- 10、劇「こだま」 1学年 高木千代子 酒井萩子
- 11、日本舞踊 3学年 長谷川鈴子
- 12、活人劇「石童丸」 1学年 吉田郁子 鈴木光子
- 13、琴 千鳥 3学年 石原たね子
- 14、ダンス お使い踊り 1学年 長谷川棚代 他3名
- 15、長唄 2学年 水野田鶴子
- 16、劇「物言う刀」 3学年 武田美代子 重信フミ子
他5名
(会誌6号)

昭和9年

3月18日 謝恩会の記 沢村とし子
「…ステージからは、踊り立つような、楽の音が聞こえてきます。」

- 1、われ等の前途 寺尾晶子
- 2、オリエンタルダンス 高野直子
- 3、合唱 折ればよかった 非常時日本の歌 舟人有志
- 4、結婚後的一天 長谷川、正盛、藤田、中村
- 5、謝恩の辞 諏訪良子
- 6、詩「母校を去る」 武田美代子
- 7、ハーモニカ合唱 有志
- 8、長唄 水野田鶴子
- 9、剣舞「残月」 前田喜美江
- 10、舞踊「月の沙漠」 長谷川、正盛
- 11、三人片輪 重信、諏訪、武田、高木、高野
- 12、閉会の辞

教員の十八番披露

倉橋先生 日本称讃
越原先生 「可愛い可愛い童謡」
田中先生 「十八番のお歌」
鐘子先生 「高砂」
女子教員 「讚美歌 またあう日まで」をコーラスで
校長先生 「木曾節」
西脇先生 「詩吟」、岡崎先生 「詩吟」
(会誌7号)

昭和10年

- 3月18日 謝恩会
- 1、開会の辞 中村貞津栄
 - 2、琵琶…山内一豊の妻 大内シズカ
 - 3、同 …橘中佐 榎田琶師

- 3、(ママ) わがまま娘歌劇 レコード
- 4、謝恩の辞
- 5、合唱 海辺の歌 なやめるばら 加藤静江 山本清子 中村貞津栄 木村ふさ子
- 6、活人劇 流浪の旅 藤原清子 福田清子 渡邊しづ子
- 7、ピアノ独奏 加藤静江
- 8、パリーの夜 レコード
- 9、活人劇 落穂拾い 久保光枝 中村貞津栄 大内シズカ
- 10、ハーモニカ独奏 西塚千代子
同 合奏 吉田知代 西塚千代子

活人劇は鐘子先生のおしこみで非常に好評をほくしました。
(会誌8号)

昭和11年

- 3月16日 謝恩会
- 1、開会の辞 山本政子
 - 2、舞踊 塩来出島 島田小夜子
 - 3、琵琶 広瀬中佐 大島シズカ
 - 4、劇 玉虫祈願 有志
 - 5、独唱 柏ひで代 田中米子 杉浦美登里 島田小夜子
 - 6、謝恩の辞 山田登与子
 - 7、謡曲 稲垣百合子
(会報9号)

昭和12年

- 3月18日 謝恩会
- 1、タップダンス 奥田侑子
 - 2、箏曲 鈴木英子
 - 3、長唄 唄 石原繁代 三味 大野豊子 赤塚鈴江
 - 4、ダンス 樋口照江
 - 5、独唱、アロハ・オエ 小林綾子
 - 6、剣舞 牧先生 詩吟 細井先生
 - 7、物語、ひとりしづか 石原繁代 唄 鈴木英子 山内千代子
 - 8、舞踊 田中麗子
 - 9、舞踊 加藤美津江 鈴木英子
 - 10、オペラ、マダムバタフライ 越原先生
 - 11、義太夫 本間先生 三味線 大野豊子
 - 12、独唱、野中の薔薇 細井先生

- 13、ダンス 小島政子
- 14、手品 小笠原先生
- 15、アリラン小唄 越原鐘子先生
- 16、唄 北川先生
- 17、和歌 中山先生
- 18、手品 白杵先生
- 19、ダンス 西尾幸
- 20、万才 柴田先生 稲垣先生
(会報10号)

(4) その他

- ・ピアノについての記載

「緑ヶ丘の新校舎にて」越原春子先生
「同窓会寄贈の素晴らしいピアノ」との記述あり。
(会報9号)

「名古屋高等女学校父兄親和会に就いて 幹事長 丹羽
義治

(…)更に本年度におきまして、5月10日開催の第2
回総会で満場の御承認を得ましたる事業費の予算をもっ
て、7月の幹事会に附議致しまして学校側の希望を容れ
2年間継続事業として山葉ピアノ、スタンド型3号を
購入する事に決定いたしました。既に8月該ピアノの納
入を完了し、県下女学校中では最高級のピアノを有し本
校ホールに一偉彩を放って居ります。(…)

(会報9号)

- ・名古屋高等女学校校歌
作詞 越原公明 作曲 本間憲一
楽譜と歌詞が掲載されている。

(会報12号)

13号
音楽に関わる記載なし。

14号
音楽に関わる記載なし。

15号
音楽に関わる記載なし。

3. まとめと今後の課題

本稿において「会誌」に記述のある音楽活動を分類し、
次研究期でまとめる考察の基礎とした。

学外での活動としては、名古屋毎日新聞社主催女学校
音楽大会、新愛知新聞社主催女学校総合学芸大会など、
地方の総合的な音楽大会へ定期的に参加をしている姿が
読み取られる。学外の音楽鑑賞は、主に東京音楽学校会
が催す地方公演である。音楽講座は、名古屋新聞社が昭
和7年と8年に名古屋高等女学校の講堂で催した記録と
して残されている。また、昭和初期には様々な教科の教
員研究会が活発に催されており、名古屋高等女学校の教
員も度々各専門教科の研究会へ参加していた旨が記載さ
れているが、「会誌」からは2回の研究会に本間教授が
音楽研究会へ参加した記録がある。

学内の活動として挙げた卒業式式典は、年度により多
少の差はあれ一定の形式が保たれている。昭和8年には
唱歌が「卒業の歌」、「祝歌」として設定されているが、
昭和9年以降は「卒業の歌」、「留別の歌」とされている。

学芸会、謝恩会、送別会からは、在校生、卒業生が様々
な演目を披露している様子が伺われる。その内容は、日
本の古典芸能である琵琶、箏曲、長唄、日本舞踊から、
唱歌の斉唱・合唱、唱歌以外にもクラシックの合唱レパ
ートリー、ハーモニカや比較的高度な技術を要するピア
ノ演奏などクラシック音楽レパートリーの他、タップダ
ンスまで多種多様に渡る。「勇士は帰る」、「広瀬中佐」、「非
常時日本の歌」など当時の時勢を反映して選択されたと思
われる演目も見いだされる反面、「ピアノ独奏」「タッ
プダンス」等、斬新とも言える演目もある。当時の学生
の教養の深さをも推し量ることができるのではないかと
思う。

昭和10年には「父兄親和会より県下女学校中では最
高級のピアノを有し」という記述も見いだされ、名古屋
高等女学校はスポーツ活動のみならず文化活動において
も力を入れ、高いレベルを誇っていたものと思われる。

今後、学外活動の内容は学外資料も含め多分野を網羅
した検索をし、昭和初期の女学校音楽大会や鑑賞会の様
子を詳細に調査したい。学内の活動からは、各演目につ
いて個別に検証し、およそ10年間に於ける活動内容の
傾向や変化の推移を通して、より明確な活動の姿を浮き
上がらせたい。

また、音楽教員であった本間憲一教員、「月花の」の
作曲者である堀味正夫教員についても研究対象とし、音
楽授業に関しても解明していきたいと考える。

参考文献

- 名古屋高等女学校校友会発行「会誌」創刊号-14号
- 名古屋高等女学校同窓会発行「名高女学園だよ里」15号

学生の主体的な学びに関する調査結果

Survey Results on Independent-minded Learning by University Students

白井靖敏、遠山佳治、渋谷寿、原田妙子、羽澄直子、服部幹雄、歌川光一、辻和良、
野内友規、杉原央樹、吉川直志、佐々木基裕、三宅元子

Yasutoshi SHIRAI, Yoshiharu TOYAMA, Hisashi SHIBUYA, Taeko HARADA, Naoko HAZUMI,
Mikio HATTORI, Koichi UTAGAWA, Kazuyoshi TSUJI, Tomonori YANAI, Hiroki SUGIHARA,
Tadashi YOSHIKAWA, Motohiro SASAKI, Motoko MIYAKE

(名古屋女子大学総合科学研究・大学授業法7)

1. はじめに

総合科学研究所では、機関研究「大学における効果的な授業法の研究7～学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発～」(平成27～29年度)を進めている。中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」¹⁾において、「(学生の)学修意欲を高めて主体的な学修を確立」させるために、様々な方策を取るべきと指摘されている。本学は、国家資格・免許等の取得を教育の主軸としている学科と、学生自らが学びたい専門分野を選択履修できる学科の二系統が存在する。そのため、それぞれの学士課程教育のなかで、学部学科の特性を活かし本学の学生を対象とした「主体的に学修する力を身につけるための教育方法」の開発を行う基礎資料を得る必要がある。そこで、本稿では、学修と大学生活の現状を把握するため、学生に対して実施したアンケート調査結果の概要を報告する。

2. 方法

調査対象者は、大学(家政学部、文学部)2年生及び短期大学部(以下、短大部)1年生である。実施期間は平成27年12月であり、質問紙は主体的な学びに関する行動を設定した無記名の自記式とした。質問は、(1)学修及び大学生活に関する行動では「アルバイトはしていますか、したことはありますか」「授業への遅刻は少ない方ですか」等の18項目である。(2)学びに対する姿勢と授業に対する要望では、「友達のレポートを写して提出したことはない」「授業前の予習をしている」等の姿勢に関する36項目と「要点をわかるようにしてほしい」「試験に出ることは前もって言って欲しい」等の要望に関する13項目を設定した。なお、この授業に対する要望は、「学生による授業評価(平成24年度～26年度)」

から主体的とは考え難い自由記述からの抽出である。これらは、学生の主体度を測る目的でもあることから、質問紙ではカテゴリー区分をせず分析段階で分ける。(3)大学教育に対する選好は、A・Bの択一式による質問形式の8項目であり「Aあまり興味がなくても単位を楽にとれる授業が良い」-「B単位をとるのが難しくても、自分の興味のある授業が良い」等である。回答は、(1)では「はい」「ややはい」「ややいいえ」「いいえ」、(2)では「当てはまる」「やや当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」から1つを選択する方法とした。

3. 結果

調査の有効回答数は754人であり、内訳は次の通りである。家政学部は、食物栄養学科(以下、食栄)134人、生活環境学科(以下、環境)58人、家政経済学科(以下、家経)41人の合計233人である。文学部は、児童教育学科・児童教育学専攻(以下、児教)71人、児童教育学科・幼児保育学専攻(以下、幼保)150人の合計221人である。短大部は生活学科(以下、生活)127人、保育学科(以下、保育)173人の合計300人である。分析は、単純集計および学部学科・専攻別のクロス集計とし、 χ^2 検定を行った。

3.1 学修及び大学生活に関する行動

学部学科・専攻別の学修及び大学生活に関する行動について表1に示す。項目の並びは「はい」の比率が高い順である。

全体で「はい」「ややはい」を合わせて80%以上を示したのは、「アルバイトをしている、したことがある(95.8%)」「指示された課題はきちんとこなす(93.1%)」「大学での学修や学生生活について気軽に相談できる友達が多い(85.1%)」「授業への欠席は少ない(85.0%)」「授

表1 学部・学科・専攻別の学修及び大学生活に関する行動

項目	選択肢	家政学部 (N=233)			文学部 (N=221)		短大部 (N=300)		全体 (N=754)	χ ²
		食栄 (N=134)	環境 (N=58)	家経 (N=41)	児教 (N=71)	幼保 (N=150)	生活 (N=127)	保育 (N=173)		
アルバイトはしていますか、したことがありますか。	はい	97.0	91.4	92.7	95.8	95.3	86.6	91.9	93.0	
	ややはい	2.2	1.7	4.9	1.4	2.0	3.1	4.0	2.8	
	ややいいえ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	0.3	
	いいえ	0.7	6.9	2.4	2.8	2.0	9.4	4.0	4.0	
授業への遅刻は少ない方ですか。	はい	80.6	51.7	48.8	63.4	66.7	63.8	76.9	68.6	**
	ややはい	12.7	25.9	29.3	15.5	16.0	14.2	15.0	16.3	
	ややいいえ	3.7	13.8	9.8	8.5	9.3	14.2	5.8	8.6	
	いいえ	3.0	8.6	12.2	12.7	8.0	7.9	2.3	6.5	
指示された課題はきちんとこなしていますか。	はい	70.1	62.1	50.0	53.5	68.0	54.8	72.3	64.4	**
	ややはい	28.4	31.0	37.5	35.2	27.3	29.4	24.3	28.7	
	ややいいえ	0.7	5.2	7.5	8.5	4.7	12.7	2.9	5.5	
	いいえ	0.7	1.7	5.0	2.8	0.0	3.2	0.6	1.5	
授業への欠席は少ない方ですか。	はい	76.9	41.4	45.0	59.4	69.1	55.1	67.1	63.3	**
	ややはい	17.9	41.4	22.5	20.3	18.8	19.7	22.5	21.7	
	ややいいえ	3.7	10.3	20.0	11.6	5.4	16.5	5.8	8.8	
	いいえ	1.5	6.9	12.5	8.7	6.7	8.7	4.6	6.1	
大学での学修や大学生活について、気軽に相談できる友達が多いですか。	はい	48.1	51.7	48.8	62.0	65.1	55.9	67.3	58.8	**
	ややはい	37.6	32.8	34.1	18.3	22.1	27.6	19.3	26.3	
	ややいいえ	11.3	8.6	4.9	16.9	8.1	6.3	11.1	9.7	
	いいえ	3.0	6.9	12.2	2.8	4.7	10.2	2.3	5.2	
学科・専攻の科目や授業内容は、希望通りですか。	はい	38.8	28.1	19.5	50.7	58.7	37.8	48.3	44.0	**
	ややはい	46.3	47.4	41.5	35.2	34.0	44.9	37.2	40.3	
	ややいいえ	11.9	8.8	19.5	11.3	6.7	12.6	11.0	10.9	
	いいえ	3.0	15.8	19.5	2.8	0.7	4.7	3.5	4.8	
ボランティアに参加していますか、したことがありますか。	はい	16.4	17.5	7.3	59.2	40.7	50.4	54.9	39.4	**
	ややはい	14.9	14.0	9.8	7.0	15.3	18.9	12.1	13.9	
	ややいいえ	4.5	10.5	4.9	11.3	4.0	6.3	5.2	6.0	
	いいえ	64.2	57.9	78.0	22.5	40.0	24.4	27.7	40.6	
大学での学習の目的ははっきりしていますか。	はい	35.8	19.0	14.6	54.3	44.0	21.6	56.1	39.0	**
	ややはい	30.6	25.9	24.4	24.3	27.3	27.2	25.7	27.0	
	ややいいえ	26.1	39.7	34.1	14.3	23.3	36.8	15.8	25.4	
	いいえ	7.5	15.5	26.8	7.1	5.3	14.4	2.3	8.7	
サークルに入っていますか。	はい	49.3	31.0	31.7	56.3	41.3	22.8	24.3	35.8	**
	ややはい	15.7	8.6	14.6	11.3	11.3	7.9	6.9	10.5	
	ややいいえ	5.2	1.7	4.9	5.6	0.0	0.8	3.5	2.8	
	いいえ	29.9	58.6	48.8	26.8	47.3	68.5	65.3	50.9	
学習するのがイヤになることは少ないですか。	はい	12.8	22.4	24.4	23.9	21.5	22.0	22.2	20.7	**
	ややはい	38.3	55.2	24.4	39.4	48.3	38.6	36.3	40.5	
	ややいいえ	32.3	10.3	26.8	23.9	17.4	22.8	23.4	22.9	
	いいえ	16.5	12.1	24.4	12.7	12.8	16.5	18.1	15.9	
大学での学修や大学生活について、気軽に相談できる先生はいますか。	はい	7.5	13.8	14.6	7.0	19.5	20.5	17.0	15.0	**
	ややはい	23.1	22.4	12.2	26.8	17.4	28.3	29.2	24.0	
	ややいいえ	32.1	20.7	26.8	38.0	32.2	29.1	29.8	30.5	
	いいえ	37.3	43.1	46.3	28.2	30.9	22.0	24.0	30.5	
グループワークなどのアクティブラーニングを主とする授業があれば、履修したいですか。	はい	8.3	19.3	15.4	35.7	11.3	10.3	16.2	14.8	**
	ややはい	31.6	17.5	12.8	42.9	32.7	27.8	31.2	30.1	
	ややいいえ	31.6	31.6	25.6	17.1	36.7	27.0	33.5	30.6	
	いいえ	28.6	31.6	46.2	4.3	19.3	34.9	19.1	24.5	
今の学習について負担感がありますか。	はい	22.7	10.5	7.3	8.7	9.3	8.0	12.9	12.2	**
	ややはい	36.4	12.3	12.2	30.4	24.0	22.4	27.1	25.7	
	ややいいえ	31.1	43.9	53.7	42.0	42.0	40.8	44.7	41.3	
	いいえ	9.8	33.3	26.8	18.8	24.7	28.8	15.3	20.8	
積極的に学習している方だと思いますか。	はい	7.5	6.9	9.8	16.9	11.3	12.6	11.0	10.9	*
	ややはい	41.0	34.5	29.3	35.2	39.3	33.1	37.2	36.8	
	ややいいえ	42.5	29.3	31.7	38.0	32.0	36.2	33.7	35.3	
	いいえ	9.0	29.3	29.3	9.9	17.3	18.1	18.0	17.0	
学習時間は平均して高校に比べて長いですか。	はい	18.8	3.4	7.3	10.0	4.0	11.0	11.7	10.3	**
	ややはい	42.1	15.5	17.1	12.9	16.8	24.4	34.5	26.2	
	ややいいえ	18.8	12.1	12.2	12.9	15.4	19.7	15.8	16.2	
	いいえ	20.3	69.0	63.4	64.3	63.8	44.9	38.0	47.4	
今の学習を通して達成感がありますか。	はい	6.0	8.6	10.0	8.5	9.3	19.0	9.3	10.3	**
	ややはい	50.4	36.2	37.5	28.2	54.7	45.2	58.1	48.3	
	ややいいえ	32.3	20.7	25.0	43.7	24.7	23.0	22.7	26.8	
	いいえ	11.3	34.5	27.5	19.7	11.3	12.7	9.9	14.7	
主体的に学習している方だと思いますか。	はい	3.7	10.3	12.2	14.1	11.4	11.0	8.8	9.6	
	ややはい	41.8	29.3	24.4	33.8	38.3	34.6	39.2	36.6	
	ややいいえ	40.3	29.3	36.6	36.6	34.2	35.4	32.7	35.2	
	いいえ	14.2	31.0	26.8	15.5	16.1	18.9	19.3	18.6	
今の学習で満足していますか。	はい	6.0	8.6	17.1	8.5	7.3	11.8	9.8	9.2	**
	ややはい	26.1	17.2	26.8	26.8	34.0	36.2	36.4	31.2	
	ややいいえ	45.5	34.5	29.3	35.2	42.0	37.0	37.0	38.7	
	いいえ	22.4	39.7	26.8	29.6	16.7	15.0	16.8	21.0	

※項目の並びは「はい」と回答した比率の高い順である

学科間のχ²検定 **p<0.01 *p<0.05

業への遅刻は少ない (84.9%)」「学科・専攻の科目や授業内容は希望通り (84.3%)」の6項目であった。逆に、「いいえ」「ややいいえ」を合わせて60%以上の項目は、3項目(「学習時間は平均して高校にくらべて長い (63.6%)」「今の学修について負担感がある (62.1%)」「大学での学修や学生生活について、気軽に相談できる先生がいる (61.0%)」)である。ほとんどの学生は、アルバイトの経験があり友人も多いと感じており、大学生活を楽しんでいるのが実状である。学修においては、受け身的な「まじめさ」は持ちあわせているが、学習時間が短く学修への負荷も小さく「楽」をしていると考えられる。その一方で、学修に対する満足感はあまり感じていないことや気軽に相談できる教員が少ないという実態が確認できた。また、学科・専攻の科目や授業内容は希望通りではあるが、学修への負荷が小さい点では、教員の示す授業の達成目標が学生の実状に即していない状況もあると推察される。さらに、CAP制による履修科目数の制限や、90分の講義に対する予習・復習の目的が理解されていないことから、空き時間を利用した学習は十分に行われていないと推測される。受動的で「まじめ」な点では、高等学校までの学習習慣から抜けきれないまま現在に至っている。すなわち、大学2年次、短大部1年次を終わろうとしている時期ですら、大学での「学び」への意識転換が十分なされていないのである。そこで、課題(宿題等)を示し適度な負荷を与えつつ、「できた」という達成感や満足感を実感させ、主体的な学びへの導入を図る仕掛けを考えていくことが必要である。家政学部では、平成29年度から導入教育としての初年次教育を正課授業として位置づけるため、この科目を充実させていくことで効果が期待できるものと考えている。

次に、学科別では、ボランティア活動への参加は家政学部には少ないものの、文学部と短大部は多い。これは教員等の養成(児教、幼保)や保育士養成(保育)に関する資格教育の影響があること、短大部(生活)では「地域貢献演習」の授業があるからと推察される。また、現在の学習について達成感があると回答した学生が短大部(生活)で多いのは、製作した作品が残ることから成果が実感しやすいためと考えられる。一方、負担感が大きいと感じている学生がやや多いのは食栄と短大部である。食栄は、学習時間が高校と比べて長くなっており、管理栄養士国家試験受験資格を取得するための学修の厳しさがうかがえる。短大部は、2年間の修業であることから履修科目数が大学よりも多いため、負担感を感じているのではないかと推察される。

学修目的では、食栄や児教、短大部(保育)の学生の多くは資格・免許の取得のためと、明確である。さらに、児教では、グループワークなどのアクティブラーニングを主とする授業を受けたい学生が多く、専攻の目的に合致した教育が浸透していると考えられる。また、授業への欠席が少ないのは食栄、多いのが家経である。家経は「学習するのがイヤになることが少ない」に対し半数以上が否定的であり、学習に対する意欲が低い傾向にある。また、学科の設定科目や授業内容が希望通りでないと回答した学生も約40%いることからみても、今後は学科の特性を見据えたカリキュラムの再検討が必要ではないかと考えられる。

3.2 学びに対する姿勢

次に、学科・専攻別の学びに対する姿勢に関する結果を表2に示す。なお、表2の項目は「よく当てはまる」の比率が全体として高いものから順に示している。まず、全体では「よく当てはまる」「やや当てはまる」を合わせて80%以上は6項目であり、「友達のレポートを写して提出したことはない (93.6%)」「試験前に試験勉強を必ずする (91.4%)」「課題や作品は遅れずに提出している (89.7%)」「友達に自分のレポートを写させたことはない (85.7%)」「講義を聴いて黒板をきちんと写している (84.2%)」「課題や作品はよりよくするよう努力している (82.7%)」の順である。与えられた課題や作品を遅れずに取り組み、黒板もきちんと写し、試験勉強もしている「真面目」さがみえる。これは、学科・専攻別の学修及び大学生活に関する行動(表1)で得られた「授業への遅刻は少ない」「指示された課題はきちんとこなす」「授業への欠席は少ない」と同様の結果といえる。

逆に、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」を合わせて80%以上の項目は、「授業前の予習をしている (88.9%)」「授業後の復習をしている (81.5%)」「予習・復習を含め、自主的な調べ学習をしている (85.4%)」「講義中に質問することが多い (89.1%)」「講義中によく発言する (90.7%)」「空き時間は友達と雑談していない (88.6%)」である。予習・復習は自主的には行わず、授業中も私語が少なく静かであり、質問も発言もしないといった受け身で、言われたことにはまじめにするが自分からは行動しない、いわゆる「指示待ち」の状況にある。今回の調査においても予習・復習をしている学生がきわめて少ないことは、先に行った機関研究での調査結果²⁻³⁾と同様といえる。

学部学科・専攻別でみると、「講義はノートを取らず

表2 学部学科・専攻別の学びに対する姿勢

項目	選択肢	家政学部 (N=233)			文学部 (N=221)		短大部 (N=300)		全体 (N=754)	χ ²
		食栄 (N=134)	環境 (N=58)	家経 (N=41)	児教 (N=71)	幼保 (N=150)	生活 (N=127)	保育 (N=173)		
友達のレポートを写して提出したことはない	よく当てはまる	79.7	93.1	82.9	67.6	92.7	89.8	91.3	86.7	**
	やや当てはまる	12.0	1.7	4.9	19.7	6.0	4.7	2.3	6.9	
	あまり当てはまらない	5.3	5.2	7.3	9.9	1.3	3.9	2.3	4.1	
	当てはまらない	3.0	0.0	4.9	2.8	0.0	1.6	4.0	2.3	
友達に自分のレポートを写させたことはない	よく当てはまる	65.4	89.7	72.5	42.3	88.7	73.2	82.6	75.4	**
	やや当てはまる	17.3	5.2	5.0	19.7	7.3	10.2	6.4	10.3	
	あまり当てはまらない	13.5	5.2	15.0	22.5	2.7	10.2	7.6	9.7	
	当てはまらない	3.8	0.0	7.5	15.5	1.3	6.3	3.5	4.7	
課題や作品は遅れずに提出している	よく当てはまる	85.7	70.7	68.3	56.3	72.0	58.3	66.9	69.1	**
	やや当てはまる	12.0	17.2	14.6	28.2	16.0	27.6	25.6	20.6	
	あまり当てはまらない	0.8	12.1	9.8	14.1	10.0	12.6	5.8	8.4	
	当てはまらない	1.5	0.0	7.3	1.4	2.0	1.6	1.7	1.9	
試験前に試験勉強を必ずする	よく当てはまる	86.5	55.2	41.5	59.2	65.3	57.1	80.2	68.4	**
	やや当てはまる	12.0	25.9	36.6	31.0	28.7	27.0	16.3	23.0	
	あまり当てはまらない	0.8	10.3	9.8	8.5	4.0	11.1	1.7	5.3	
	当てはまらない	0.8	8.6	12.2	1.4	2.0	4.8	1.7	3.2	
講義を聴いて黒板をきちんと写している	よく当てはまる	47.8	39.7	41.5	47.1	54.0	42.1	62.0	50.3	**
	やや当てはまる	40.3	31.0	36.6	34.3	32.7	38.1	26.9	33.9	
	あまり当てはまらない	10.4	20.7	12.2	15.7	12.0	15.1	4.7	11.6	
	当てはまらない	1.5	8.6	9.8	2.9	1.3	4.8	6.4	4.3	
課題や作品は、よりよくするように努力している	よく当てはまる	39.1	51.7	39.0	47.9	42.0	37.3	59.3	45.8	*
	やや当てはまる	43.6	34.5	29.3	29.6	42.7	39.7	30.2	36.9	
	あまり当てはまらない	15.0	10.3	22.0	19.7	11.3	16.7	7.0	13.2	
	当てはまらない	2.3	3.4	9.8	2.8	4.0	6.3	3.5	4.1	
レポートに、ネット資料はあまりコピーして貼り付けていない	よく当てはまる	33.1	44.8	41.5	31.0	49.3	42.5	30.6	38.5	**
	やや当てはまる	50.4	39.7	14.6	47.9	33.3	27.6	40.5	37.8	
	あまり当てはまらない	14.3	13.8	29.3	19.7	12.0	23.6	19.1	17.8	
	当てはまらない	2.3	1.7	14.6	1.4	5.3	6.3	9.8	5.8	
空き時間はよくボーとしていることはあまりない	よく当てはまる	33.1	32.8	43.9	50.7	39.3	37.8	30.1	36.7	*
	やや当てはまる	35.3	20.7	24.4	21.1	29.3	25.2	25.4	27.1	
	あまり当てはまらない	23.3	24.1	7.3	19.7	17.3	19.7	26.6	21.1	
	当てはまらない	8.3	22.4	24.4	8.5	14.0	17.3	17.9	15.1	
グループ学習へは単に参加しているだけではない	よく当てはまる	34.6	36.2	24.4	47.9	43.3	22.0	41.6	36.7	**
	やや当てはまる	39.1	22.4	26.8	33.8	32.0	36.2	32.4	33.2	
	あまり当てはまらない	21.1	22.4	26.8	15.5	16.7	26.0	16.8	19.9	
	当てはまらない	5.3	19.0	22.0	2.8	8.0	15.7	9.2	10.2	
講義はノートをとらず聞いているだけのことはあまりない	よく当てはまる	31.3	24.1	19.5	35.2	29.3	17.3	33.5	28.2	*
	やや当てはまる	41.8	32.8	34.1	39.4	33.3	32.3	30.1	34.5	
	あまり当てはまらない	23.1	31.0	29.3	21.1	29.3	35.4	28.9	28.5	
	当てはまらない	3.7	12.1	17.1	4.2	8.0	15.0	7.5	8.8	
授業中、私語することがあまりない	よく当てはまる	27.1	17.5	17.1	25.4	14.0	32.3	25.0	23.4	**
	やや当てはまる	44.4	36.8	29.3	35.2	37.3	31.5	39.0	37.3	
	あまり当てはまらない	27.1	29.8	29.3	33.8	34.7	26.8	26.2	29.3	
	当てはまらない	1.5	15.8	24.4	5.6	14.0	9.4	9.9	10.0	
レポートは友達と教え合ったりしながら進めることが多い	よく当てはまる	30.8	13.8	29.3	25.4	25.3	15.2	21.4	23.0	**
	やや当てはまる	43.6	34.5	43.9	46.5	44.0	22.4	37.0	38.2	
	あまり当てはまらない	18.0	20.7	4.9	18.3	15.3	28.8	25.4	20.5	
	当てはまらない	7.5	31.0	22.0	9.9	15.3	33.6	16.2	18.2	
グループ学習ではよく発言している	よく当てはまる	17.3	12.1	7.3	29.6	21.3	6.3	30.1	19.4	**
	やや当てはまる	43.6	20.7	12.2	45.1	42.7	24.4	30.1	33.7	
	あまり当てはまらない	24.1	17.2	31.7	19.7	24.0	29.1	25.4	24.7	
	当てはまらない	15.0	50.0	48.8	5.6	12.0	40.2	14.5	22.2	
疑問点は友達とディスカッションして解決している	よく当てはまる	24.8	20.7	14.6	16.9	22.7	15.1	17.3	19.4	**
	やや当てはまる	45.1	36.2	24.4	38.0	40.0	41.3	38.2	39.4	
	あまり当てはまらない	14.3	20.7	12.2	23.9	20.7	14.3	28.3	20.1	
	当てはまらない	15.8	22.4	48.8	21.1	16.7	29.4	16.2	21.1	
疑問点はそのままだにしていることが少ない	よく当てはまる	13.4	15.5	29.3	16.9	18.0	18.9	16.8	17.4	*
	やや当てはまる	37.3	29.3	19.5	25.4	24.7	24.4	27.7	27.7	
	あまり当てはまらない	35.8	29.3	9.8	38.0	31.3	33.1	35.3	32.6	
	当てはまらない	13.4	25.9	41.5	19.7	26.0	23.6	20.2	22.3	
レポート課題の疑問点は前もって質問している	よく当てはまる	12.8	20.7	19.5	22.5	20.7	15.0	21.5	18.6	*
	やや当てはまる	37.6	31.0	22.0	31.0	34.7	26.0	27.3	30.7	
	あまり当てはまらない	36.1	27.6	22.0	25.4	22.7	26.8	30.2	28.1	
	当てはまらない	13.5	20.7	36.6	21.1	22.0	32.3	20.9	22.6	
空き時間には、友達と授業等のことで話し合ったりしている	よく当てはまる	12.8	27.6	17.1	18.3	14.7	15.7	20.2	17.3	**
	やや当てはまる	43.6	20.7	9.8	35.2	38.0	36.2	28.3	33.3	
	あまり当てはまらない	31.6	22.4	24.4	29.6	25.3	24.4	28.3	27.1	
	当てはまらない	12.0	29.3	48.8	16.9	22.0	23.6	23.1	22.3	
講義より、ディスカッションを含むグループ学習がよい	よく当てはまる	11.3	6.9	7.3	26.8	14.0	11.0	22.7	15.3	**
	やや当てはまる	24.8	17.2	9.8	22.5	21.3	11.0	22.7	19.7	
	あまり当てはまらない	31.6	22.4	34.1	38.0	32.7	29.1	27.3	30.5	
	当てはまらない	32.3	53.4	48.8	12.7	32.0	48.8	27.3	34.6	
講義中、スマホとか、私語とか、他のことをしている時間はあまりない	よく当てはまる	18.7	8.6	7.3	22.5	6.7	18.1	17.3	14.9	**
	やや当てはまる	45.5	22.4	19.5	35.2	40.7	31.5	48.6	38.7	
	あまり当てはまらない	30.6	56.9	43.9	33.8	42.0	35.4	28.3	36.2	
	当てはまらない	5.2	12.1	29.3	8.5	10.7	15.0	5.8	10.2	
レポートの枚数は少ない方ではない	よく当てはまる	10.5	24.1	22.0	9.9	6.7	13.4	16.3	13.2	**
	やや当てはまる	48.9	36.2	24.4	39.4	34.7	28.3	52.3	40.2	
	あまり当てはまらない	33.8	24.1	24.4	43.7	41.3	37.0	23.3	33.1	
	当てはまらない	6.8	15.5	29.3	7.0	17.3	21.3	8.1	13.6	

〈次ページに続く〉

グループ学習で出た意見やキーワードを書き出している	よく当てはまる	12.8	6.9	7.3	16.9	8.8	7.9	20.8	12.6
	やや当てはまる	26.3	24.1	14.6	36.6	23.0	18.1	26.6	24.5
	あまり当てはまらない	41.4	10.3	29.3	28.2	34.5	27.6	32.4	31.3
	当てはまらない	19.5	58.6	48.8	18.3	33.8	46.5	20.2	31.6
講義中に寝ていることはあまりない	よく当てはまる	9.8	12.1	4.9	5.6	17.3	14.2	15.0	12.7
	やや当てはまる	34.6	22.4	29.3	43.7	27.3	22.8	35.8	31.1
	あまり当てはまらない	39.8	51.7	34.1	40.8	43.3	41.7	36.4	40.8
	当てはまらない	15.8	13.8	31.7	9.9	12.0	21.3	12.7	15.4
試験で、できなかった問題は試験後に解決している	よく当てはまる	5.3	6.9	12.2	11.3	16.7	11.8	9.3	10.6
	やや当てはまる	20.3	20.7	14.6	35.2	27.3	21.3	16.3	22.1
	あまり当てはまらない	48.9	32.8	19.5	31.0	29.3	29.1	43.6	35.9
	当てはまらない	25.6	39.7	53.7	22.5	26.7	37.8	30.8	31.4
グループの意見を整理して自分なりに振り返りまとめている	よく当てはまる	8.3	8.8	7.3	15.5	5.3	5.5	17.4	10.0
	やや当てはまる	36.1	24.6	12.2	35.2	34.7	15.0	26.7	27.8
	あまり当てはまらない	33.8	22.8	36.6	32.4	33.3	34.6	34.3	33.2
	当てはまらない	21.8	43.9	43.9	16.9	26.7	44.9	21.5	29.0
グループ学習のリーダーとなることが多い	よく当てはまる	8.3	10.3	9.8	7.0	12.0	5.5	13.3	9.8
	やや当てはまる	25.6	13.8	14.6	23.9	21.3	13.4	27.2	21.4
	あまり当てはまらない	27.8	8.6	14.6	43.7	35.3	30.7	32.4	30.1
	当てはまらない	38.3	67.2	61.0	25.4	31.3	50.4	27.2	38.6
疑問点は教員に質問して解決している	よく当てはまる	6.7	8.6	2.4	9.9	5.3	11.1	9.9	8.1
	やや当てはまる	38.8	13.8	19.5	21.1	20.7	24.6	30.8	26.3
	あまり当てはまらない	34.3	22.4	14.6	29.6	32.7	25.4	32.6	29.7
	当てはまらない	20.1	55.2	63.4	39.4	41.3	38.9	26.7	35.9
よく自主的に図書館等で学習している	よく当てはまる	15.0	5.2	7.3	9.9	2.0	8.8	6.9	7.9
	やや当てはまる	34.6	22.4	26.8	12.7	14.0	16.0	8.1	17.8
	あまり当てはまらない	27.8	24.1	19.5	36.6	22.0	23.2	17.3	23.6
	当てはまらない	22.6	48.3	46.3	40.8	62.0	52.0	67.6	50.7
試験の返却答案を復習して振り返っている	よく当てはまる	2.3	6.9	4.9	8.5	9.3	9.4	10.5	7.8
	やや当てはまる	19.5	13.8	9.8	22.5	23.3	17.3	12.8	17.7
	あまり当てはまらない	38.3	34.5	24.4	38.0	36.0	33.1	32.0	34.4
	当てはまらない	39.8	44.8	61.0	31.0	31.3	40.2	44.8	40.0
疑問点は復習して調べて解決している	よく当てはまる	11.2	5.2	4.9	2.8	2.7	7.9	6.9	6.4
	やや当てはまる	33.6	24.1	12.2	14.1	17.3	17.5	21.4	21.1
	あまり当てはまらない	37.3	17.2	17.1	33.8	30.0	33.3	34.1	31.5
	当てはまらない	17.9	53.4	65.9	49.3	50.0	41.3	37.6	41.0
黒板を写すだけではなく自分で考えたことや疑問点を整理したノートしている	よく当てはまる	6.0	3.4	4.9	2.8	5.3	5.5	11.0	6.4
	やや当てはまる	12.7	15.5	14.6	16.9	15.3	11.8	22.7	16.1
	あまり当てはまらない	45.5	15.5	12.2	29.6	34.0	31.5	33.1	32.4
	当てはまらない	35.8	65.5	68.3	50.7	45.3	51.2	33.1	45.2
空き時間は、友達と雑談していない	よく当てはまる	4.5	3.4	2.4	4.2	5.3	5.5	4.6	4.6
	やや当てはまる	8.3	10.3	4.9	12.7	3.3	8.7	4.0	6.8
	あまり当てはまらない	41.4	27.6	14.6	42.3	30.7	29.9	22.0	30.4
	当てはまらない	45.9	58.6	78.0	40.8	60.7	55.9	69.4	58.2
講義中に質問することが多い	よく当てはまる	2.3	1.7	7.3	7.0	1.3	4.7	5.8	4.0
	やや当てはまる	3.8	12.1	0.0	5.6	8.7	3.9	10.4	6.9
	あまり当てはまらない	22.6	13.8	17.1	31.0	20.7	15.0	29.5	22.3
	当てはまらない	71.4	72.4	75.6	56.3	69.3	76.4	54.3	66.8
講義中によく発言する	よく当てはまる	0.8	1.7	7.3	7.0	2.0	1.6	6.4	3.5
	やや当てはまる	5.3	8.6	2.4	18.3	11.3	7.1	12.7	9.8
	あまり当てはまらない	21.1	5.2	17.1	29.6	26.7	20.6	27.7	23.0
	当てはまらない	72.9	84.5	73.2	45.1	60.0	70.6	53.2	63.7
予習・復習を含め、自主的な調べ学習をしている	よく当てはまる	2.2	0.0	2.4	0.0	2.0	3.1	3.5	2.3
	やや当てはまる	16.4	10.3	2.4	15.7	10.0	7.9	16.2	12.4
	あまり当てはまらない	46.3	22.4	22.0	31.4	26.7	40.9	34.1	34.1
	当てはまらない	35.1	67.2	73.2	52.9	61.3	48.0	46.2	51.3
授業後の復習をしている	よく当てはまる	3.7	0.0	2.4	1.4	0.7	3.1	2.9	2.3
	やや当てはまる	29.1	19.0	7.3	12.7	9.3	15.7	15.6	16.3
	あまり当てはまらない	41.0	22.4	19.5	28.2	26.7	29.9	37.0	31.6
	当てはまらない	26.1	58.6	70.7	57.7	63.3	51.2	44.5	49.9
授業前の予習をしている	よく当てはまる	1.5	0.0	2.4	2.8	0.7	3.9	1.7	1.9
	やや当てはまる	13.4	12.1	2.4	7.0	6.7	7.1	11.6	9.3
	あまり当てはまらない	41.8	17.2	29.3	25.4	26.0	29.1	35.3	30.9
	当てはまらない	43.3	70.7	65.9	64.8	66.7	59.8	51.4	58.0

※項目の並びは「よく当てはまる」と回答した比率の高い順である  50%以上  合わせて50%以上 学科間のχ²検定 **p<0.01 *p<0.05

に聞いているだけ」、「空き時間に友達と授業等のことであまり話し合わない」は、家政学部（環境、家経）及び短大部（生活）に多い傾向であり、他学科に比べて消極的な受講の姿勢がうかがえる。特に、家経は、「疑問点をそのままにしている」「講義中、スマホとか、私語とか、他のことをしている」「レポートの枚数が少ない」「講義中に寝ている」「試験でできなかった問題は授業後に解決もしていない」などの傾向がみられ、受講姿勢に対する指導面の検討が必要である。

「グループ学習へは単に参加しているだけではない」「よく発言している」等の授業に対するアクティブな活動は、文学部（児教、幼保）、短大部（保育）に多い。さらに、「グループの意見を参考にし、振り返りをまとめている」「グループ学習で出た意見を書き出している」なども他の学科に比べて多くみられる。これらの結果は、授業のなかで日常的にグループ学習のスタイルが導入されている効果ともいえる。家政学部では、グループ学習に関する回答から、悩みを相談する友達が多いものの、

グループで行動するなどの勉強に関しては友達との関係はあまり得意ではないと考えられる。そこで、今後は、授業のなかで効果的なアクティブラーニングを積極的に取り入れ、その学習方法の定着を図っていく必要がある。

家政学部（食栄）では、「疑問点は教員に質問している」「疑問点は復習して調べて解決している」「疑問点は友達とディスカッションして解決している」が比較的多かった。国家試験などを意識して必要に迫られているからか、他の学科に比べて積極的な取り組みの姿勢が見られた。

3.3 学生の授業に対する要望

学生の授業に対する要望を図1に示す。

13項目の中、「私語やスマホなど、注意しないで欲しい（31.9%）」「黒板やパワーポイントの情報量は少なくして欲しい（48.7%）」を除く11項目は、当てはまる、やや当てはまるをあわせて50%以上であった。特に「要点を分かるようにして欲しい（97.5%）」「試験に出ることは前もって言って欲しい（92.9%）」「黒板は写して分かるように書いて欲しい（92.7%）」という要望は、90%以上の高値を示した。学びに対する姿勢と同様、ここでも、大学での「学び」について意識改革が十分なされていないことが分かる。

3.4 大学教育に対する選好

学修に対する主体度をさらに詳細に検討するため、大学教育に対する選好についての調査項目⁴⁾（ベネッセ）

を用いて比較、検討する。①～⑧の質問に対しA（受動的・消極的態）、あるいはB（能動的・積極的な態度）のいずれかを選択した結果を図2に示す。

A（受動的・消極的態）が最も多い項目は、「③A 応用・発展的な内容は少ないが、基礎・基本が中心の授業が良い（87.8%）」である。次いで「④A 教員が知識・技術を教える講義形式の授業が多い方が良い（84.4%）」、「②A 出席や平常点を重視して成績評価をする授業が良い（74.2%）」の順である。ここでも、受け身の傾向が強いことが確認できるが、全国調査（ベネッセ）においても③A 75.1%、④A 83.3%、②A 70.2%であり⁵⁾、同じ傾向を示した。一方、「①B 単位をとるのが難しくても、自分の興味のある授業が良い（55.2%）」「⑤B 大学では特定の専門分野の知識や技術を身に付けた方が良い（53.3%）」は半数以上あった。この結果は、全国調査（ベネッセ）①B 45.2%、⑤B 38.4%よりも高いことから、積極的な考え方をしている学生も半数以上いることは注目に値する。

学科別のデータは省略するが、文学部（児教）は「①B 単位を取るのが難しくても自分の興味のある授業が良い」が約80%であった。家政学部（家経）と短大部（生活）では「⑥B あまり系統だって学ばなくても自由に選択履修できるほうが良い」「⑧B 学生は授業を通じて将来やりたいことを見つけるほうが良い」が多く、学科の特

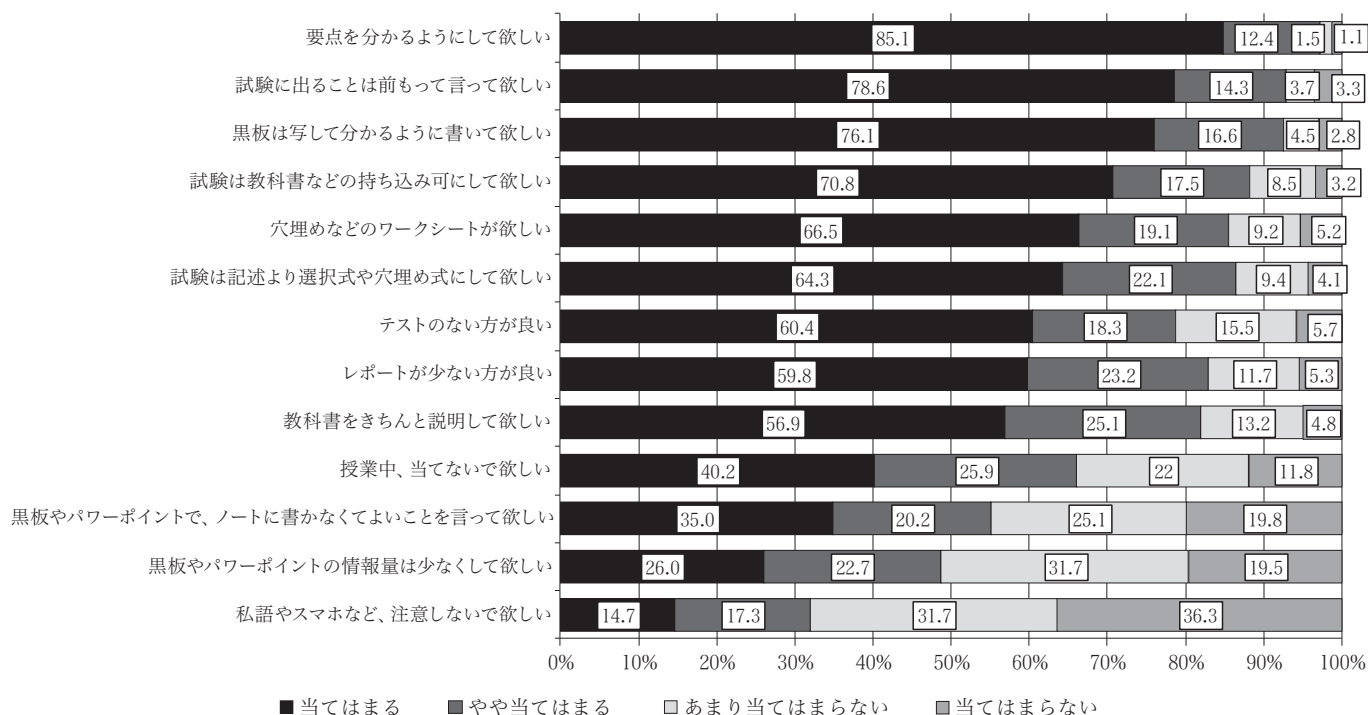


図1 学生の授業に対する要望

徴がみられる結果であった。

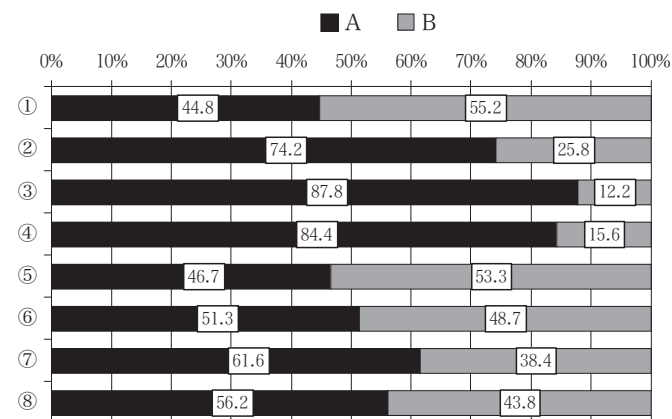
4. 考察

本調査から、入学当初より目的意識が高く、資格・免許取得のための教育課程が系統的に組まれている家政学部（食栄）、文学部（児教）、短大部（保育）は、授業（アクティブラーニング等を含む）や主体的学習に臨む姿勢が、他学科に比べて積極的である。逆に、勉学しながら自分の進路を模索できる家政学部（環境、家経）、短大部（生活）は、やや消極的である。中でも、家経の学生は学習意欲の低さが顕著なことから、特色が見えにくい学科の問題点を再確認する結果となった。教育課程等の大幅な見直しを早急に進めなければならない根拠の一つともいえる。

短大部（保育）と文学部（幼保）の演習科目は、厚生労働省の規程に則り、1クラス約40人で実施している。また、講義科目よりも演習科目や実習科目の割合が多く、グループ学習や学生間の討論の環境が整っている。校外実習においては多様な子どもと接するため、その場に

じた臨機応変な対応力が求められている。そのため、授業は積極的に参加する雰囲気が進められているが、主体性が十分高いとは言い難い。このことは、表2で示した「学びへの姿勢」について、よく当てはまるを4点、やや当てはまるを3点、あまり当てはまらないを2点、当てはまらないを1点とした平均得点（図3）の結果において、全体の平均得点は2.35であり十分高いとはいえなかった。学部別においても、家政学部は平均2.34（標準偏差0.39）、文学部は平均2.37（標準偏差0.28）、短大部は平均2.35（標準偏差0.31）であり、学科間の差はみられなかった（表省略）。この結果からも、全体として主体性は高いとはいえず、受け身的な授業を希望しており、アクティブラーニングの必要性をほとんど理解・認識していないと考えられる。

また、「要点を分かるようにして欲しい」「黒板は写して分かるように書いて欲しい」（図1）、「教員が知識・技術を教える講義形式の授業が多い方が良い」（図2）という要望が非常に多かった。これらのことから、課題発見や問題を設定する行程を自分自身ではなく教員等の他者に任せてしまいたいと考えている傾向が強いと考えられる。本稿の筆者の授業においても、一部の学生から「結局どれが大切なんですか」「私は何をすればいいんですか」「何を覚えればいいんですか」という質問を受けた経緯がある。また、学科による偏りはみられるものの、全体的にグループワーク等の授業の履修希望は少なく、高等学校からの学修習慣が抜けていない実状である。比較的「楽」な、従来の「知識注入型」の授業を望んでおり、先行研究からもこれと類似した状況⁶⁾が報告されている。そこで、これらの改善のために、初年次教育とし



①	A あまり興味がなくても単位を楽にとれる授業が良い B 単位をとるのが難しくても、自分の興味のある授業が良い
②	A 出席や平常点を重視して成績評価をする授業が良い B 定期試験や論文、レポートなどを重視して成績評価する授業が良い
③	A 応用・発展的な内容は少ないが、基礎・基本が中心の授業が良い B 基礎・基本は少ないが、応用・発展的な内容が中心の授業が良い
④	A 教員が知識・技術を教える講義形式の授業が多い方が良い B 学生が自分で調べて発表する演習形式の授業が多い方が良い
⑤	A 大学では幅広い分野の知識や技術を身に付けた方が良い B 大学では特定の専門分野の知識や技術を身に付けた方が良い
⑥	A あまり自由に選択履修できなくても系統だって学べる方が良い B あまり系統だって学べなくても、自由に選択履修できる方が良い
⑦	A 大学での学習方法は、大学の授業で指導をうけるのが良い B 大学での学習方法は、学生が自分で工夫する方が良い
⑧	A 学生は将来やりたいことを決めて授業をうける方が良い B 学生は授業を通じて、将来やりたいことを見つける方が良い

図2 大学教育に対する選好

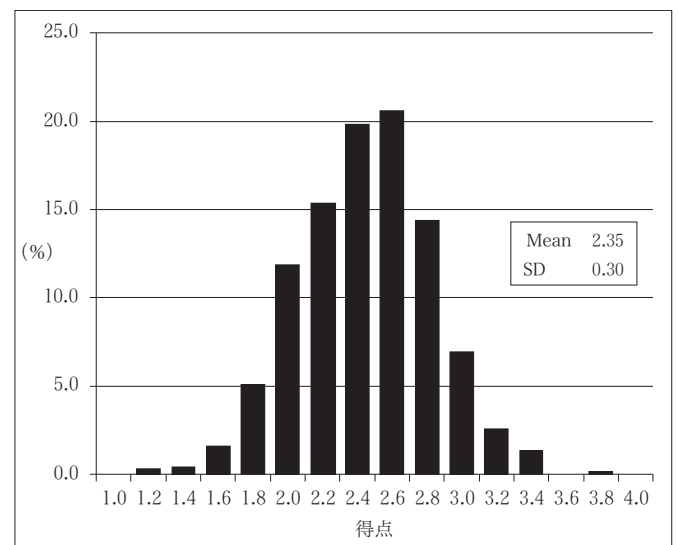


図3 学生の学びに対する姿勢の平均得点

て大学での「学び」に関する導入教育を確立させなければ、主体的な学習につながらないと考えられる。大学での学びは自ら課題を見つけ解決する喜びを味わい興味・関心を高めていくことであり、本来は学生自身が見いだすものである。学生は、与えられた課題をこなす作業には慣れているが、自分で課題を発見しそれを探究することには不慣れであり、むしろ回避しようとしているように推察される。なぜ自らが課題発見を行うアクティブラーニング的な授業が必要とされているのか、またそれに類する学習を行う必要があるのか、を学生自身に理解を促す必要がある。ここで注意しなければならないのは、「アクティブラーニング（主体的であること）を半ば強制する」との誤解を生まないようにすることであろう。

キャンパスライフの過ごし方として「授業への欠席・遅刻は少ない」「指示された課題はきちんとこなす」態度、「アルバイト・ボランティア」といった学外の社会経験の蓄積、多くの「気軽に相談できる友達」の存在のように、大学生らしい学修行動がみうけられた。また、学生は、試験やその他の課題を真剣に取り組み、黒板を写してノートを取る習慣はついているが、教員に質問をする、図書館を利用する、調べ学習をする、予習・復習をするという基礎的な学習習慣はあまり定着していない。

資格取得などの学修目的が明確な学科では、授業に対する要望についても、教員が授業時間内に効率よくわかりやすく説明し、学生自身が板書や穴埋め式ワークシート等を利用してキーワード等を暗記できるようにすることを求めている。また、「応用・発展的な内容は少ないが、基礎・基本が中心の授業が良い」「教員が知識・技術を教える講義形式の授業が多い方が良い」といった、時間内にわかりやすく完結する授業を望んでいる傾向にある。

その一方で、「単位をとるのが難しくても、自分の興味のある授業が良い」「あまり系統だって学べなくても、自由に選択履修できる方が良い」「学生は授業を通じて、将来やりたいことを見つける方が良い」といった意見も約半数を占めている。大学の授業を通じて自身の興味・関心や進路を模索したいという要望も失われてはいない。学生は、資格取得・就職に向けて授業時間内に効率よく学習することを望んでいる意識の中にも、少なからず好奇心が喚起され進路について考えることを望んでいる。授業外の学習については、学習時間が少ないことを自覚しているものの、「大学での学習方法は、授業で指導をうけるのが良い」が60%を占めていることから、自主的な学習方法がわからず戸惑っている状況にあると

考えられる。高校と大学での学習の違いを説明することや、大学生らしい学習方法を授業内で丁寧に指導することが求められていると考えられる。

中央教育審議会答申⁷⁾(平成24年8月)では、「国民一人一人の主体性と協調性が要請される成熟社会たるべき我が国の社会においては、単なる知識再生型に偏った学力、自立した主体的思考力を伴わない協調性、他者の痛みを感知しない人間性が通用性に乏しい。今、重要なのは、(1) 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力、(2) 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力、(3) 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力、(4) 想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験を育むことである。」これらは予測困難な時代において高等教育段階で培うことが求められる「学士力」の重要な要素であり、その育成は先進国や成熟社会の共通の課題であることから迅速な改革の必要性が求められている。「高大接続改革実行プラン」⁸⁾(平成27年1月)においても、「大学教育の質的転換を断行し、学生が高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させ、予測困難なこれからの社会に出て自ら答えのない問題に対して解を見出していく力を身につけさせる」として、アクティブラーニングの推進を強調している。さらに「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の学力の育成・評価に取り組むこととしている。この「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」は、学力の三要素として定義されている。これらの学力三要素は、「学士力」であり、高等教育で身に付けなければならない力である。

機関研究「大学における効果的な授業法の研究」では、本調査結果を基礎資料として、これからの大学教育の方向性をも見据え、本学の学生に適した授業方法の開発について具体的に提案していきたいと考えている。

参考文献

- 1) 文部科学省、新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)、(2012) http://www.mext.go.jp/b_menu/

shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm

- 2) 白井靖敏、学生の学修行動に関する間接評価、名古屋女子大学紀要 第61号、pp. 143-152、(2014)
- 3) 白井靖敏、大島光代、大嶽さと子、神崎奈奈、嶋口裕基、遠山佳治、羽澄直子、原田妙子、富士栄登美子、幸順子、大学における効果的な授業法の研究 6～学生の予習・復習等の勉強時間に関する一考察～、名古屋女子大学総合科学研究 第9号 pp. 1-6、(2015)
- 4) Benesse 教育研究開発センター、4年ぶりに、大学生の学習・生活実態を調査、(2013) http://blog.benesse.ne.jp/bh/ja/news/m/2013/04/23/docs/education_20130423.pdf
- 5) 前掲4)
- 6) 松下佳代、京都大学高等教育研究開発推進センター、ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために、勁草書房、pp. 3-6、(2015)
- 7) 前掲1)
- 8) 文部科学省、高大接続改革実行プラン、(2015) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/_icsFiles/afieldfile/2015/01/23/1354545.pdf

プロジェクト研究論文

プロジェクト研究

教員養成校における創造的思索の構築のための 教育カリキュラムの検討II（最終報告）

——芸術・教育哲学の観点から——

For Constructing Creative Thinking in Teacher Training School Study of Education Curriculum II
From the Viewpoint of Art / Educational Philosophy

堀 祥子・嶋口 裕基

Sachiko HORI, Hiroki SHIMAGUCHI

1. はじめに

本稿は、前プロジェクト研究（教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討 — 芸術・哲学・心理の観点から— 堀、塩見、命婦2015）からスタートし、そこで得られた知見に新たに教育哲学の視点を加えて実践を行い報告した前報（教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討 — 芸術・教育哲学の観点から—（中間報告）堀、嶋口2016）に続く最終報告である。

これまでの研究において、東日本大震災後、地域社会における共同体において、従来の地縁にとどまらない大きな変革の時期を迎え、人ほどのように地域にあり、機能していくべきかを考え、市民レベルで語り合う場が持たれていることが想定される。そこで問われるのは人同士のかかわり方、すなわちコミュニケーション能力であると考え。「自己が主体的に物事について考え、自己の言葉で構築し、表現する」人材が必要とされるのではないかとの思いから、研究メンバー各受け持ちゼミナールの学生を対象に、幾度かの合同ゼミの機会を持った。

その活動を通して、学生同士のかかわり方において研究メンバーの専門領域が良好に相互作用し、共同体の中で保育士や教員として子どもにかかわることを目指す学生のコミュニケーション能力の資質向上に期待がもてることが明らかとなった。

本研究では、引き続き教員養成校の学生に対し、前プロジェクト研究で実践した、「思考の言語化」を「自己と他者とのかかわりの中で創造的におこなう」ことに加えて、「対話することで学びの意義を見だし、取り巻く事象に自らの手で問題提起し立ち向かう」ことで、より創造的思索の構築を目的とした教育カリキュラムの検討を行った。その際の観点を次に示す。

- ① 自らの手で創造的にものをつくりだす行為（＝芸術／アート）
- ② 考えることとは何かを考え言葉にしていく過程で、合理的思考を構築する行為を鑑賞活動
- ③ 活動中に、対話を通して語る（ナラティブ）ことによって人の心の多様な有り様を共有し、他者を理解し自らの思考を明確に整理する行為（＝教育哲学）

上記①で示した前プロジェクト研究の観点を、②と③に示す今回のプロジェクト研究の観点到相互的に組み合わせた。

2. ねらい

前プロジェクト研究でねらいとした、「人と対話する中でその気持ちに寄り添い、考え、行動し、心の柔軟性を持つ人材の育成」に加えて、前報で示した「多様な時代性に自ら問題提起し、自身の内側から出る確かな言葉で人の心に寄り添いながら他者とともに学びを深めながら対応できる保育者及び小学校教員の育成を目指す教育カリキュラムの開発と提案および有効性の検証」を目的とした実践を行う。

3. 本研究の対象者

前プロジェクト研究に続き、研究メンバーの受け持ちのゼミナール所属学生を対象とする。学生の在籍校は、愛知県名古屋市中心部に立地し、保育者養成課程と小学校教員養成課程の2専攻を擁する四年制大学である。学生は入学以降、保育、幼稚園、小学校、児童養護および社会福祉施設の各実習と介護等体験や地域でのボランティア活動などを経て、保育職および教育職に就くことを目指している。

4. 期待できる資質

報告する実践を通して、前報で示したように「この教育カリキュラムを検討する過程において生まれる、学生各々の主体的な語りやものづくり、鑑賞行為を軸に対話し思索を深める場」を、教員が対象者である学生に提供することになる。その場は、「教員養成校として学生に求める幼児や子どもとのかかわりのあり方を考え、実行する資質の根源を育成、および自らの学びを深める能力を培う場」となることを期待している。

その過程において、対象者は「一人では思いもよらない更なる創造的思索を生み出し、他者と共有することが可能」となることを予測している。その結果、「今後の社会で求められる多様な新しい価値観と、生涯に渡って学びを継続することに意欲を持つ、持続可能な共同体を主体的につくり出す活力ある人材の育成および保育士、教員としての資質向上」が期待できると考える。

5. 方法

前報までの方法は次のようであった。本報においても同様の方法で実践を展開する。

- ① 文献講読や討論、創作および鑑賞活動や論文執筆の活動において、各教員の専門領域の題材やテーマを相互的に提案する。
- ② 小グループでの多面的な思索とその言語化を促し、対話することで共有、さらに思索を深めていくプログラムを構築し、試行する。
- ③ それら一連の活動について、写真やビデオ記録、リフレクションでの会話分析を行い、各教員の専門領域の知見から考察する。

6. 前報のまとめと本報の課題

前報において、一つの実践「親子造形講座（写真1）（写真2）」と一つの調査「キッズ・ミート・アート」を行っている。これをもとに芸術と教育哲学の観点から考察を行った。

堀は「メディア」と「パフォーマンス」をキーワードに、さらに一つの調査「旦過市場、大學堂」を加えて考察し、次のようにまとめている。

- ① 文化施設の建造物や展示品などの構成要素は、歴史的に積み重ねられた時間を内包し、文化的に一定の質の保障と維持がされている場であると考えられる。「親子造形講座」では場所は大学内であり、講座の先生役は保育者や教育者を目指し学修した学生であっ

た。「キッズ・ミート・アート」も場所は歴史ある寺院であり、講師は研究者やプロの芸術家、僧侶たちであった。「旦過市場、大學堂」は戦後から続く生鮮市場の一角にあり、地元大学の教員らを中心に大学生や大学院生、市場の商店主などが運営や講座の企画、講師などを務めていた。

- ② 芸術には有形のものと無形のものがある。絵画や彫刻などは前者で、舞踏や器楽演奏などのパフォーマンスは後者である。パフォーマンスという点では、場は舞台装置となり、「親子造形講座」「キッズ・ミート・アート」での学生や参加者、講師と来場者の活動中のやり取り、およびコミュニケーションは一期一会の無形の芸術作品となると考えている。
- ③ 上記①はもちろん②についても、そこで行われる活動は、人と人を媒介するもの、すなわち「メディア」となり、その場にそこに居合わせた人々の個々の「臨機応変なコミュニケーション」を引き出している。これがさらに「メディア」となり、他者との対話の広がりをもたらしていく。つまり「パフォーマンス」を織り成しているといえる。

一方、嶋口は、実践において子どもや学生が「表現すること」のみならず、アメリカの心理学者であるジェローム・シーモア・ブルナー（Bruner, J. S.）が提示した考えである「足場かけ」を踏まえつつ、「親子造形講座」の参加者のつぶやきが契機となり対話が生じていたことに着目した。加えて、「親子造形講座」と「キッズ・ミート・アート」の活動に共通点があることにも触れ、次のようにまとめている。

- ① 「足場かけ」へと結びつくようなものであれ、そうでないものであれ、つぶやきは単なるつぶやきで終わることがあるので、対話となるにはそれなりの条件が必要である。
- ② 「親子造形講座」の活動は、何かを表現するにあたってつぶやきがうまれる条件を提供していた。例えば布を長く裂くこと、自分の表現を残すためにインスタントカメラで写真を撮るということである。布は適当に行っても長く切れるわけではない。写真撮影も回数制限を付けることで、自分の表現のベストを自ら見極めなければならない。また、「キッズ・ミート・アート」では、飛べないレース鳩を観察、絵に描く作業などを通して対話を行っていた。
- ③ 表現活動といった対話を第一目的としない活動においても語りたくなる条件が生まれる。表現活動を誰

かともに行うことは、対話がうまく生じる条件と見なせるかもしれない。

こうして、「対話を第一義的な目的としない造形表現のような活動の中で何かを語りたくなるその瞬間を把握し、どのような語りが生まれるか」という課題を見出し、その課題を今後検討していくとした。

7. 前報以降の活動

前報で報告した平成26年度末2月の「親子造形講座」では、そこで繰り広げられる参加者である子どものつぶやき、およびその保護者との対話から、異年齢で構成されるグループ内での活動に期待される「足場かけ」についてと、遊びを通して「表現すること」とは何かを体験する貴重な機会となった。学生が主体となる造形ワークショップの企画と運営をこれまでと同様に行い、学生が自らの言葉を用いてお互いに思考を深めることを目的とした語りの要素の広がり期待した。これら学内外の場所において実践した様子をまとめ、「創造的思索」の構築するための教育プログラムの提案を目指した。

平成27年度には次の3つの実践を行った。この3つの実践は、準備を学内でを行い、活動自体は学外で実施した。この際、美術館等の文化施設及び他大学のワークショップ実践者とも合流し、相互にワークショップに参加した。また、研究メンバー外の教員（児童文学専門）とそのゼミナール生も合流した。実践のテーマに「絵本」の要素が加わり、語りの要素や活動内容にも幅が広がっ

た。これは前報で述べた実践との大きな違いとなった。

（実践1）大学4年生Y美が企画し、主体となり運営した親子造形講座（名古屋市内他大学にて）

平成27年8月に研究メンバー・堀のゼミ所属学生である大学4年生のY美が、親子を対象とした造形講座「絵本の森へようこそ！ 森の中でお絵かき」企画と実施を卒業研究として単独で行った。

日時：平成27年8月29日・30日

場所：椋山女学園大学（愛知県名古屋市）

参加学生：堀ゼミ所属学生 Y美（大学4年生）

講座概要：

Y美は大学3年生の時、前節で紹介した「親子造形講座」及び近隣児童館や他大学を会場に行った造形ワークショップに、他の3年生ゼミ生2名と参加した。この時は4年生ゼミ生が企画と運営の主体であり、Y美たち3年生は「造形ワークショップ見習い生」として参加、4年生の補助を経験した。今回のY美の実践の舞台となった「あいちワークショップギャザリング」¹⁾にも同じ経緯で参加、経験した。

Y美は進級し4年生になった時、卒業論文で粘土素材を用いた子どもの保育教材研究を行うことに決めた。その過程においてY美は、自身の力で造形ワークショップを企画し運営することに挑戦したいとの意欲を持った。そこで、4年生になった5月には本学近隣の椋山女学園大学で行われた日本保育学会第68回大会に自主的に参



写真1 親子造形講座の一場面（前報掲載写真より）

「つなぐ／からまる」をテーマに紙や布などを用いた造形活動に取り組む。写真の女児は幼ない。そこで大学生が寄り添い、女児の表現を拾い上げ、言葉をかけながら、撮影の機会を作っていた。



写真2 造形活動と対話（前報掲載写真より）

子どもの活動に対話を交えて寄り添う学生の姿。後方は様子を観察する研究メンバーと保護者の姿。左端の学生Y美はこの当時3年生であるが、4年生らの姿を見てワークショップへの理解を深めた。

加した。Y美は諸研究者の研究発表を参観し、造形ワークショップ実践に向けての内容を積極的に発想していった。実践の構想を練り、試作を重ね、8月のこの機会に実践した。

Y美のこの実践は「あいちワークショップギャザリング」の参加ブースとして活動した。この活動は実践2で紹介するワークショップと並行して行われた。

実践に先立ち、実践2を担った堀ゼミ所属の3年生および研究メンバー外の教員とその所属ゼミ生とも打ち合わせを行い、本学から出展する造形ワークショップは統一感を出すために「絵本の森へようこそ」をテーマとし、造形活動と絵本の読み語りを企画した。

Y美が先生役になり、参加した子どもやその保護者、一般参加者、同ワークショップイベントに参加した他大学の学生や教員を対象に、「土から絵の具を作り、色画用紙に描画する遊び」を行った。また、Y美ひとりで実践を行うため、一度の受け入れ人数を4名程度とし、道具の準備や机の位置を決定した(写真3)。

内容は、乾燥し固くなった陶芸用の土粘土を砕いて、微細な粉状にし、パレットに見立てた紙皿の上に乗せる。

あらかじめ理科実験用のピュレットに水を準備しておき、そこから少量ずつ水を加え、来場者が好みの濃度に溶き、絵筆に含ませて色画用紙に自由に描画してもらうものであった(写真4、5)。当初は白い一般的な画用紙に描画を予定していたが、試作したところ、描いた線が不鮮明な部分もあった。黒や紺の濃色の色画用紙で試

したところ、鮮明な描画となった。

描画した色画用紙は乾燥するまで、ブースの背面壁に展示しながらおき(写真6)、その間、来場者は他のワークショップに参加し、帰る際に取りに来ることとした。参加した子どもたちは、他者が制作した「お絵かき」を見て楽しみながら、発想を膨らませ、自分でも描画を楽しんでいた。

2日間にわたり行われたイベントであった。1日目午前は設営し、午後からはワークショップブース出展者同士の交流会にてお互いに出店の内容説明や体験をし、感想や改良点などを伝えた(写真7)。2日目は終日一般参加者向けにワークショップを実施した。2日間にわたる全ての終了後、撤収作業と情報交換会を行った。各ブースの様子や参加者とのエピソードなどをそれぞれ発言し、次年度に向けての抱負や提案を確認した。上記内容についてY美もそこで発言した。予想を超える子どもの来場者数であり、とまどいもあったが、子どもらの懸命に活動する姿が嬉しかったことや、ザルが曲がる程、力強く何度も粘土のかたまりを擦る姿に驚いたことなどを述べていた。



写真3 環境構成の様子

Y美はひとりで来場者に対応できるよう、4名ほどの小グループ用の環境構成を考えた。水を取り扱い、手も汚れる作業内容であることから室内だが手洗いに近い場所を打ち合わせ時に申請している。また、作品の乾燥場所を確保するため、背面が壁面となるように机を配置した。



写真4 土の塊をザルで擦り、粉末にする

Y美は陶芸用の粘土がかたまったものを2種用意。粘土は取れる場所や成分の違いで色味が違う。ボウルの中にザルを逆さに入れ、粘土を擦ると粉状になり、絵の具の素になることを伝えていた。

後から参加した子どもが、隣の子どもの様子を真似て活動する様子も見られた。



写真5 粉末にした土を水で溶き、絵の具にして描画する

取れる場所や成分の違いで色味が違う粘土を絵の具にして描画材として利用できることを来場者に伝えている姿。



写真6 描画作品の展示

表面が乾くまで、作品は壁面に展示された。他の参加者はこれらを鑑賞しながら自分の作品を描く姿が見られた。この写真は自分の描いたものが飾られるのが嬉しい幼児の姿。



写真7 出展者同士の交流会

1日目の午後に出展者同士の交流を図る目的で行われる。各ブースの担当者がワークショップ概要を説明し、他の出展者が体験をした。様々な立場のおとなや学生が同じ空間を歩き交い、体験を共有する時間となった。

(実践2) 研究メンバーが企画し、学生が主体となり運営した親子造形講座（名古屋市内他大学にて）

平成27年8月に研究メンバー・堀のゼミ所属学生7名が主体となって、親子を対象とした造形講座「絵本の森へようこそ！ みんなで森をつくろう」の企画と運営を行った。また、このイベントに興味を持ち、参加を希望した研究メンバー外の教員とその所属ゼミ生とも活動することになった。絵本の読み語りの講座「絵本の森へようこそ！ 森の絵本を楽しもう」を企画、運営した。

日時：平成27年8月29日・30日

場所：椋山女学園大学（愛知県名古屋市）

参加学生：堀ゼミ9名、村田ゼミ4名（大学3年生）

参加教員：堀、村田（児童文学専門、本学教員）

講座概要：

この実践も「あいちワークショップギャザリング」の参加ブースとして活動した。今回の実践を行った学生は大学3年生であり、実践はゼミナールの配属が決まった直後である。同じ学部で同じ学年ではあるが、初めて顔を合わせる者がほとんどであった。

造形ワークショップを行うにあたり、まず学内にて準備を行った。今回の造形ワークショップでは、「森で遊ぼう」をテーマとした造形活動と絵本の読み語りを企画した。学生が先生役になり、子どもやその保護者、同ワークショップイベントに参加している他大学の学生や教員とともに、絵画技法の一つである「スタンプ遊び」を行うこととした。これは、食器洗い用スポンジを葉っぱの形に大小に切り抜いたものを版として準備し、スポンジの目の詰まった固い面にアクリル系絵の具を付けたのちにスタンプしていくものであった。会場に設置した絵本を子どもが自由に読んだり、学生の読み語りを聞いたりすることで活動の動機付けとした。このスタンプ技法を用いて、会場の背景となる森を模したパネル製作をゼミ生全員で行った（写真8、9）。テーマに合わせた絵本の選定も両教員と学生が相談して行った。上記は事前準備として、学内の絵画教室にて行った。

1日目午前は設営（写真10）、午後からはワークショップブース出展者同士の交流会（写真11、12）をし、2日目は終日、一般来場者向けにワークショップを展開した。これは実践1と同じである。参加者に、用意したキャンバスとなる布に好きなようにスタンプしてもらい、擬似的な「森」を参加者と共に制作する活動であった（写真13）。スタンプした布はしばらく屋外で乾燥させた。その後は学生が「森とお散歩しよう」と来場者に

呼びかけ、布の四つ端を学生が持ち、風になびかせた状態にして、その下に子どもたちが潜り込み、会場を練り歩くなどした。天気に恵まれたこともあり、屋外のピオトーブやピロティの大階段などを散歩した（写真14）。子どもたちは、みんなで制作した「森」の下で、周りの環境とその景色を楽しみながら、学生の読み語りで絵本を楽しんだ（写真15）。全てが終了後、撤収作業と情報交換会を行った。各ブースの様子や参加者とのエピソード

などをそれぞれ発言し、次年度に向けての抱負や提案を確認しあった。上記の内容については、教員、参加した学生全員が発言した。学生たちは、子どもの活動が参加人数によってダイナミックになり、全身で布を揺らしたり、下をくぐるなど、変容していくことに驚いたことや、子どもと学生自身が共に活動することで、意思疎通が円滑になっていく過程を嬉しく思ったことなどを語った。



写真8 「スタンプ遊び」の技法と用具、手順の説明

造形活動に取り組む前に研究メンバーから説明を行った。スタンプとなるスポンジの準備を学生がした。絵の具の混色は学生が適宜行った。扱う絵の具の量が多いので、版画用インク用の簡易プラスチックトレーの上で、版画用ゴムローラーを使い混色した。



写真10 1日目午前の設営の様子

プラスチック製ダンボールに再現した「森」は大きいもので高さ180cmほど。屏風の様につなぎ床に立てた。奥、中、手前と高さの違うもの3組を制作、準備した。裏側に補強用に空き箱を取り付け、床に養生テープで固定した。



写真9 「スタンプ遊び」による背景パネル作りに取り組む姿

説明の後、学生たちは思い思いに葉っぱに見立てたスタンプをパネルに施していく。土台となるパネルはプラスチック製ダンボールを使用した。絵本『木をかこう』（ブルーノ・ムナーリ、1985）や『木』（木島始、2005）を参考に、学生たちが全員で色紙を切り貼りして木の幹を再現した。



写真11 1日目午後の交流会の様子

絵本を乗せた画架を8脚ほど配置する。来場者は新聞紙の帽子をかぶり、おもちゃのラッパを手に「森の案内人」役の学生と自由に廻ることができる仕掛け。絵本は手に取ることができる。学生による絵本の読み語りも行った。



写真12 1日目午後の交流会の様子

出展者は全員で順番に全てのブースを回り、担当者の解説を聞き、可能な限りそれを体験した。限られた時間ではあるが、他のブースの工夫を出展者から直接聞き、質疑応答することによって、自身の造形ワークショップに取り入れる場とした。



写真14 2日目実践当日の様子「森とお散歩」

みんなでつくった「森」と一緒にキャンパス内を散歩する姿である。布の下では子どもたちが手を伸ばして「森」に触れたり、ジャンプして持ち上げる、学生と一緒に布端を持ってはためかせる、風が吹き、はためいた瞬間にその下を通り抜けるなど、布の特徴を生かした遊びを行った。

「森とお散歩」は、会場となった建物内や校舎と校舎の間の吹き抜けの大階段にも出かけて行った。



写真13 2日目実践当日の様子「スタンプ遊び」

来場者は受付を済ませたのちに興味を引くブースに足を運び、それぞれの出展者のワークショップを体験した。写真は学生が企画した造形ワークショップにて床に縫い合わせた大きな布を広げ、用意したスタンプを自由に押していく子供の姿である。

最初は布の外側から届く範囲で活動していたが、参加者が増えるにつれ、中央部の空いたスペースをめがけて、靴を脱いで上がり、積極的に活動する姿が見られるようになった。

(実践3) 大学3年生7名が企画し、主体となり運営した親子造形講座(岐阜市内公共施設にて)

平成28年1月に研究メンバー・堀のゼミ所属学生である大学3年生の7名が、親子を対象とした造形講座「絵本の森へようこそ! 読み語りと工作で楽しむ「森」の



写真15 2日目実践当日の様子「森の下で絵本を楽しむ」

会場キャンパス内にあるビオトープでの学生による読み語りの様子。子どもたちは頭上にある「森」で直射日光から遮られる。時折涼しい風も吹き、空間の良さを感じながら絵本を楽しむ様子が見られた。

絵本」と題した企画と実施を行った。

日時：平成28年1月30日

場所：ぎふ清流文化センター(岐阜県岐阜市)

参加学生：堀ゼミ7名、村田ゼミ4名(大学3年生)

参加教員：堀、嶋口、村田

(村田は準備段階に参加、嶋口は当日の記録と観察で参加)

講座概要：

この実践は「GIFU ワークショップギャザリング」²⁾の参加ブースとして活動した。参加した学生は大学3年生であった。これまでは「造形ワークショップ見習い生」として、実践1で紹介した4年生Y美の造形ワークショップ実践の補助および実践2で紹介した造形ワークショップの実践が主たる活動であった。実践1で紹介したY美の実践への参観と補助を行う過程で、自分たちの力で実践を行う意欲を強く持った様子であった。今回の実践に向けてその内容を積極的に発想していく姿が見られた。その後は実践2を土台にして構想を練り、試作を重ね、翌年1月のこの機会に実践した。

実践に先立ち、実践2を担った堀ゼミ所属の3年生および研究メンバー外の教員の所属ゼミ生と打ち合わせを行っている。この場に立ち会った研究メンバーである嶋口と堀は、実践時に記録と最小限の補助のみを行った。

「絵本の森へようこそ」をテーマとした造形活動と絵本の読み語りの企画を引き続き行うが、季節柄や会場のレイアウトを勘案し、内容に変更を加えることにした。学生が先生役になり、子どもやその保護者が主となる一般来場者、同ワークショップイベントに参加している他大学の学生や教員を対象に、「クレヨンを使ったフロッタージュ遊び」を行うことにした。会場の環境構成は搬

入時に学生が検討して行った(写真16)。

フロッタージュとは現代絵画の技法の一つである。日本では擦り出しとも呼ばれ、幼児の造形活動に取り扱われる事例も多い。壁や床、硬貨や銘板などの凹凸のある面に紙を乗せ、その上から鉛筆やクレヨン・パス等の描画材で擦る。すると凹凸の模様が浮かび上がるのを楽しむ技法である。今回の実践では、学生が家具の下などに敷いて使う滑り止めシートや、建材用壁紙、網戸、画用紙をくり抜き、それを木の葉に見立てた(写真17)。その上に、バンダナ大の大きさの白の綿布をかぶせ、上から布用クレパスでフロッタージュを行うことにした(写真18)。布用クレパスはアイロンの熱より布に定着する(写真19)性質を持つので会場ではその作業も行うことにした。来場者は完成した作品をマントのように纏い遊ぶ活動(写真20)と決まった。布の素材の選定や大きさ、上記の活動の当日の流れや担当者の分担は研究メンバー堀のゼミ生が主体的に行った。

参加者は、制作したマントを身につけ他のワークショップにも参加した(写真21)。それを見た他のワークショップの参加者が、マントを鑑賞し、自分でもその制作を楽しむ為に、学生のワークショップを訪れる場合もあった。当日は、ひっきりなしに訪れる来場者への対応も全て学生のみで行った。用意した50人分の布はお昼前に全て使用した。材料がなくなり活動に参加できない事を惜しむ子どもたちの姿を見た学生たちから要望があり、堀が布地を追加で近隣の手芸店で購入して届けた。



写真16 環境構成の様子

会場の環境はV字型に奥に行くほど狭い。学生たちは手前から看板などを置いて来場者を誘導できるような環境構成を考えた。写真手前左壁際から受付、材料コーナー、フロッタージュコーナー、右側窓際奥からアイロンコーナー、絵本読み語りコーナーを配置した。



写真17 「フロッタージュ遊び」コーナー

長さ100cm×幅60cmほどのプラスチック製ダンボールのボード2枚に、凹凸のある素材を木の葉型にくり抜き、接着剤で固定したものを準備した。絨毯敷きの床であったので養生用の布を敷き、子どもたちは靴を脱いでその上で座って活動していた。

来場者には再開時間の予告を行い、それまでの間、他のブースへ誘導し、また来て欲しいと伝えていた。追加した30名分も夕方には全てなくなった。

学生は、昼食を交代で取り、同時に他の出展ブースを見て回る時間に充てた。当日朝から設営して10時から16時までワークショップを開催、終了後、撤収作業と情報交換会を行った。しかし、「あいちワークショップギャザリング」の後発となる本イベントは、まだ会の運



写真18 「フロッタージュ」する姿

バンダナ大の布を手で押さえ、布用クレパスで擦り出す子どもの姿。保護者は、手を添えて布を押さえる手伝いをする、一緒になってフロッタージュする姿、見守る姿などそれぞれであった。中には要領がつかめず子どもが戸惑う姿に思わず叱責する親の姿もあった。学生が援助することで、また穏やかな会話が戻る場面も見られた。

営も模索状態であったので、全体としては時間的余裕がなく、出展者同士が各ブースの様子や参加者とのエピソードなどをそれぞれ発言し、次年度に向けての抱負や提案を確認しあうまでに至らなかった。しかし、会の終了後には、学生たちが主体的に集まり、ワークショップ実践で感じたことや後輩に伝えたいこと、例えば短時間でこれまでに経験したことのない人数の参加者、しかも見ず知らずの他人を相手に対応できた充実感などを意見交



写真20 マントを身につけ絵本を楽しむ姿

子どもたちが自分の製作したマントを身にまとい、テーマとなった森の絵本を読み語りを楽しむ姿。マントは絵本の世界へ入っていくためのきっかけであり、絵本の主人公と自分を重ね合わせる装置ともなった。



写真19 アイロンの熱で布用クレヨンを定着させる

表面のクレパスを固着させる作業は学生が行った。作業時間は3分ほどであり、この間、子どもは様子を見ながら待っていた。学生自身もこのマントを身につけ、終始活動を行った。



写真21 マントを身につけ他のブースをめぐる姿

作品は製作者である子どもたちが身につけた状態で他の会場をめぐる。いわば「展示」である。他の来場者はこの様子を「鑑賞する」ことになる。ここに「見る」「見られる」関係性が会場内に生み出された。「あのマントはどこで作れるのか？」と場内インフォメーションで尋ね、訪れる参加者も多かった。

流する機会を持った。その後、学生が4年次となり、各々の卒業論文研究でワークショップの実践において、この体験が踏まえられているのが窺えた。

8. 芸術の観点からの考察

本稿の実践ではいくつかの美術的な技法を取り入れている。これと造形ワークショップの手法や参加者の様子などから下記の観点で考察する。

(1) 基礎造形的技法の持つ「可塑性」

本稿で報告した実践2、実践3で取り扱われた題材「スタンプ遊び」「フロッタージュ」は現代絵画技法と呼ばれる、基礎的造形技法である。学生は大学2年次に堀の受け持ち授業の中で学んでいるし、実習先である保育園や幼稚園、小学校の造形の授業で取り扱う事例も多い。また、実践1の粘土を水で溶いたものは絵の具の原型でもあり、ラスコーの壁画やアボリジニーの絵画にも同様の技法が見られる。また、幼児期の子どもが砂場や泥遊びの中で経験することでもある。

前プロジェクト研究では繊維素材を事例とした素材自体が持つ「可塑性」について述べたが、同様に基礎的技法ゆえの活動内容の取り入れ方には、応用の幅がある。使用する道具の準備や手順も容易な技法であることから、学生が子どもたちと活動を一緒に「楽しむ」余裕が生まれている様子が実践から窺えた。このような点から、実践で取り上げた技法には、「活動の可塑性」があると考えられる。

(2) 学外で造形ワークショップの場を設ける意義

学外で行う造形ワークショップを訪れる子どもたちや保護者の姿は、園や学校の中で保育者や教育者の支援や指導下の姿ではない。学生が養成課程で行う保育や教育実習では見られない日常的に身心ともに多様な活動を営む、地域に生きる人としての本来の姿である。

学生と造形ワークショップ参加者は、「スタンプ遊び」や「フロッタージュ」などの簡単な造形的作業を手元に置くことで、比較的穏やかで良好な対話を繰り返している。その内容は、子どもとの場合は「今、ここにいる自分の気持ち」であるし、保護者との場合は「子どもと親の日常的な会話」である。中には「育児における（あまり深刻ではない）ちょっとしたつぶやき」も含まれている。例えば、「人見知りの時期がこのまま続くと思うと不安である」と言う保護者に対して、学生は「(一般的な発達段階において) このまま続くわけではない」とや

んわり返す。会場内で兄弟喧嘩が始まり、「家でも兄弟喧嘩が絶えなくて」と話す保護者は、数分後に場面が変わり兄弟一緒に再び造形遊びを始めた姿に、「子どもって(喧嘩していた気持ちを)意外とケロリと忘れるものですね」と、保護者が子どもの行動の変容に改めて気づき、学生も「そうですね」と受け止める場面もあった。

本稿の実践のような造形ワークショップは、学校や家庭ではない「非日常的な場」である。来場者、特に母親はいわゆる「ママ友」同士のように日常生活にまつわる細やかな人間関係に気遣う必要が少ないのではと考える。また、学生たちが教員養成校の学生であることも親近感や安心感を持ち、そこから対話のきっかけが生まれていると考えられる。

三領域の実践におけるキーワード
および関係性の相関

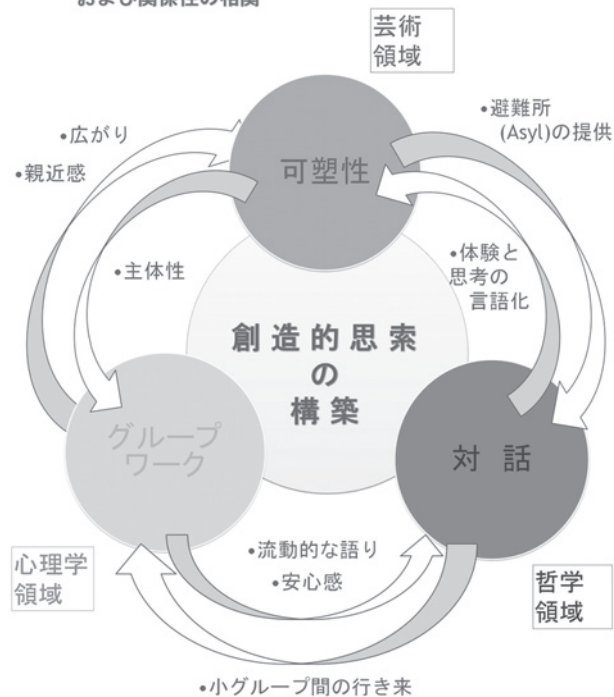


図1 三領域の相互関係図

実践の考察から三領域のキーワード(可塑性、対話、グループワーク)を提示し、相互関係において実践にどのような効果が見られたかを図式化した。(堀、塩見、命婦 2015)

前プロジェクト研究で(図1)を示したが、非日常的な場での小規模のグループワーク、手元に造形などの作業があり、学生が来場者と対話をしながら作品を鑑賞する活動により、新規参加者にも安心感や親近感を持って門戸が開かれ、一緒に「楽しむ」余裕が生まれている様子が実践から窺える。この余裕を対話に費やすことが可能であったことに意義があると考えられる。

(3) ワークショップの場の「質の高さ」

また、本稿のどの実践の場も、他の出展ブースでは、現代アーティストや美術教育普及担当者、あるいは学術的専門性を持つ大学生などが講師となり、美術的なものや電子工作やプログラミングなどの情報工学的なものなどの技法に実際に挑戦する講座など、工夫が凝らされたものが企画され、全体的に「質の高さ」が保障された催しとなっていることにも注目したい。どの出展者も、ただ「もの」を作るだけでなく、そこにどのような意義や価値観があるのかを、来場者はもちろんどの出展者にも説明していたし、質疑応答も積極的に行われた。

前プロジェクト研究より目指している「創造的思索」とは一定の質の保障の元に、造形ワークショップを環境とする場面で発揮される能力といえるのではないだろうかとの考えから、本稿の課題は「美術館等で行われる鑑賞研修会への参加および子ども向け鑑賞プログラムの視察、または生涯学習の場において対話がどのように実践されているかの調査を引き続き行い、本報および今後の研究への援用を試みる」とした。今後の社会で求められる多様な新しい価値観と、生涯に渡って学びを継続することに意欲を持ち、持続可能な共同体を主体的につくり出すための知見が、出展者も来場者共に得ることができると考えた。

(4) インタラクティブ（双方向）なアート表現へ

昨今、大規模なアートフェスティバルが国内で催されている。研究メンバーの拠点となる愛知県でも「あいちトリエンナーレ」が行われ、その他に「瀬戸内国際芸術祭」や「越後妻有大地の芸術祭」など、国内外の現代芸術作品に触れる機会も増えた。展示される作品の表現についても従来の絵画や彫刻だけではなく、映像や巨大な装置を使うインスタレーション作品など、「現代アート」とカテゴリーされる作品群が目を見く。展示場所も美術館等の建屋を飛び出し、浜辺や港、田畑やスキー場などの広い敷地、街の中の民家、商店街一帯、島まるごとなどが会場となり、観光ガイドブックさながらのアートガイドブックを手に作品を巡る来場者の姿が多く見られる。

現代のアートには「身体性」が含まれており、そこでは作家が発信するメディア、すなわち作品によるパフォーマンス、鑑賞者とのインタラクティブなコミュニケーションを形成していると考えられる。例えばプロジェクトマッピングのような大規模な装置であれば、東の間の時であっても他者と共有する「一体感のようなもの」の感じ方も大きいと考える。テレビや雑誌、インターネ

ットでもこれらの様子についての映像は流れている。しかしニュースなどで見かける現地での賑わいの様子からは、他者で混雑する中を人々はそこに「わざわざ」足を運び、社会的秩序を保ちつつ、巨大スクリーンや建物壁面に映し出される映像を楽しんでいる。

これら作品は、鑑賞者がその内側に入り、あるいは包み込まれ、空間自体を丸ごと楽しみ、触れ、体験するというものであり、そこに偶然居合わせた人間同士が同じ空間と感覚を「リアル」に共有する装置となっている。「身体性」を伴うゆえに、それらの体験には通常の「展覧する絵画展」などよりも印象が強いと考える。その印象について、その場で言葉にして誰かと対話することはもちろん、ソーシャルメディア等で発信する人も少なくない時代である。そこで得た感覚を言語化、非言語化問わず、誰かに伝えたい欲求や受け止めてほしい欲求が、鑑賞者であるワークショップの来場者、そして作者側である学生にも存在すると考えれば、今回実践した造形ワークショップ活動には、その場で瞬時にしっかりとそれらを受け止め、作り手および語り手として発信できる素地が十分にあるのではないだろうか。学生の行う造形ワークショップそのものがメディアとなり、来場者とのインタラクティブ（双方向）なアート表現活動となったと考える。

(5) 学生発信の「メディア」、臨機応変な「パフォーマンス」と「コミュニケーション」の創出

今回の実践のように、造形だけでなく多様なワークショップが集まる場では、人と人とが立場や年齢を超え集まり、多様な事象や対話が生まれる場として期待できる。そこででのやり取りには、人と人との臨機応変なコミュニケーションが介在し、それを成立させるためには人を呼び込むために「メディア」と「パフォーマンス」の創出が必要と考える。

前報で調査した旦過市場・大學堂（北九州市小倉）を立ち上げた竹川は「市場の持つ面白さと人が集まる場所としてのポテンシャルに注目し（中略）市場を「劇場」と読み替えていこうというものであった。日々様々な人が集まってドラマが生まれる劇場だ。」と述べている（竹川、2011）。竹川が言うところの「市場」を「ワークショップ」に置き換えるとどうであろうか。例えば、テーマとなった絵本や、学生たちの造形活動「スタンプ遊び」や「フロッタージュ遊び」はコンテンツであり、実践3のマントは、身にまとって会場を回る子どもや学生の姿によって他者を呼び込む「メディア」の役割を果たしている。

る。活動中の声掛け、対話、実際にお手本としてそれをやってみせる非言語的なやりとりもすべて「パフォーマンス」であり、その能力が高いほど多様な「コミュニケーション」が可能となるだろう。コミュニケーション力があれば、対象の情報を多く集めることが可能となり、さらなる対話が広がると考える。今回の実践のほとんどが学生主体の対話や活動によって創造的思索によって構築されたものであった。予想を超える来場者の数と会場全体を巻き込み活動を学生たちだけで乗り切ることができたことから、その潜在性の高さを窺える活動であったと考える。

9. 教育哲学の観点から

アメリカの哲学者・教育学者のジョン・デューイ (Dewey, J.) によれば、学校で利用できる子どもの「衝動」(=「本能」=「興味」)³⁾は4つある。「社会的本能」、「物を作りたいという本能」、「探求の本能」、そして「芸術的衝動」と言い換えられる「表現的衝動」である。これらは順に、「会話やコミュニケーションの興味」、「物を作ること、すなわち構成すること」、「探求、すなわち事物を発見する興味」、「芸術的表現への興味」として簡潔に説明されている (デューイ、1998、p. 110.)。

この4つの「衝動」は本プロジェクト研究で行われた実践においても現れている。本稿で報告されているすべての実践は何かを制作することを目指している。これらの実践が成り立つには子どもに物を作りたいという「衝動」が生じていなければならない。与えられた制作の題材を通して、子どもたちが何かを表現しようと試みれば「表現的衝動」が生じたことになる。何かを表現する過程において、題材を理解する必要があるかもしれない。例えば、布を長く裂いていこうとすると、布の性質を理解する必要があるかもしれない。このとき、探求の「衝動」が生じている。制作、表現、探求の過程で、誰かに何かを教えてもらいたくなるかもしれないし、自分の作品を見てもらいたくなるかもしれない。こうして他者と話すことになれば、そこには社会的な「衝動」が生まれている。

対話を第一義的な目的としない表現活動のような活動の中で何かを語りたくなるその瞬間を把握し、どのような語りが生まれるか。中間報告で示したこの課題に取り組むにあたって、デューイのいう「衝動」が示唆的である。「衝動」は行為の動因である。行為の動因を起点にすることで、語りが生まれる条件を見いだせるかもしれない。

行為の動因を意識することを潜めながら、中間報告でも言及したブルーナーの考えを参考に、表現活動において語りが生まれる条件および本プロジェクト研究の主題である「創造的思索の構築のためのカリキュラム」について考察する。

(1) 語りが生まれるとき

ブルーナーは「ナラティブは会話であり、会話の最も重要な規則は沈黙からそれを区別するにたる理由があることである」と述べている (Bruner, 1996, p. 121.)。彼がいう「ナラティブ」とは「人間の(もしくは人間のよな)諸々の行為者が時間とともに従事した際の出来事の帰結に関わる記述」(Bruner, 1992, p. 106.)のことである。「ナラティブ」は人間の行為に関わる記述である一方で、会話でもあるのだから、人の行為に関わる記述を誰かに語る行為を示している。

ブルーナーは「ナラティブ」の原動力が「トラブル」にあるとしている (Bruner, 1996, p. 99.)。「トラブル」とは「ナラティブ」に含まれている「行為主体」、「行為」、「目標」、「状況」、「手段」の間での不適合のことである (Ibid., p. 94.)。「ナラティブ」における「行為」の主体が「行為主体」である。「行為主体」の「行為」とは自らが置かれた「状況」の中で、「手段」を講じながら「目標」に向かうことである。これら5つの調和を乱すもの、「行為」に困難や問題をもたらすもの、それが「トラブル」である。

「トラブル」という乱れや困難、問題がなぜ「ナラティブ」に必要なのかというと、「ナラティブは明示的にも暗示的にもその最初の環境の普通さや正当性を打ち立てるプロローグで始まる」(Ibid., p. 94.)からである。最初の状態が「トラブル」によって不安定になるからこそ、人はその内容を誰かに伝えたい。「トラブル」が「ナラティブ」の条件であるということは、語り、物事がうまくいかない、予想とは異なっているといった、何らかの期待を裏切る出来事があった際に生じることを示している。

語りが生まれるとき、その語り手は「トラブル」を感じているのである。

(2) 「行為主体」と対話

ブルーナーは「人々は行為主体として自分自身を経験する」と述べている (Ibid., p. 36.)。ブルーナーは人間を「行為主体」と見なしている。「ナラティブ」上の登場人物だけでなく、「ナラティブ」の語り手そのものも「行

為主体」ということである。

「行為主体」は人間の「行為」が「さまざまな欲望や信念、知識、意図、コミットメント」といった「志向的状态」によって生み出されていることを示す概念である (Ibid., p. 123.)。「行為」はなんらかの欲望や信念といった「志向的状态」なく生み出されない。「行為」は「志向的状态」と連関しているということである。

「行為主体」という概念から、ブルーナーは「我々は生活の方法や心を展開する方法を、援助や足場かけもなく、世界を前にむきだして学ぶのではない。…むしろ、協同 (collaboration) を可能にしているのは話 (talk) のやりとりなのである。というのも、行為主体としての心はこの上なく能動的であるだけでなく、他の能動的な心と対話や会話を求めるからである」と述べている (Ibid., p. 93.)。ここでブルーナーが述べていることは、学びは誰かとの「協同」⁴⁾を通して行われることと、誰かとの「協同」は我々が誰かとの対話や会話を求めるために可能になるということである。

ブルーナーは別のところで「おそらく、人間の想像力は非常に気ままであるので、想像力の持ち主は集団への確認を求めようと駆り立てられる」と述べている (Amsterdam and Bruner, 2000, p. 236.)。これは「文化の弁証法」を説明する文脈で述べられたことである。

「文化の弁証法」とは「規範的に予期できるものと想像上可能であるものの弁証法」のことである (Bruner, 1999, pp. 202-203.)。「文化の弁証法」では、「規範的に予期できるもの」に対して想像力が働き、「想像上可能であるもの」が生まれる。「規範的に予期できるもの」とはある「文化」において「規範」とされていることや「普通」とされていることであり、それゆえに「そうあることが正当と期待できる」という「正当な期待」のことである⁵⁾ (嶋口、2017)。「想像上可能であるもの」によって「規範的に予期できるもの」が変わっていく。「文化」の変化はこのようなメカニズムでなされる。

「文化の弁証法」に基づくと、「文化」が変化するためには既存の「文化」が与えられること、所与の「文化」に対する人々の「志向的状态」が抑圧されないことが最低限必要となる。「志向的状态」が抑圧されてはならないのは、「志向的状态」によって「規範的に予期できるもの」に対する想像力が生まれるからである (嶋口、2012)。

「文化の弁証法」において、自分の想像したものを集団へ確認したくなるのは、その想像が「志向的状态」に基づいているからであろう。「文化」が人々の「志向的

状態」によって変化するということは、既存の「文化」に対し不満があるからである。したがって、「文化」の変化はその「文化」に参加している主体が満足するようなもの、すなわち、その主体が「よい」と思えるものを目指すことになる (嶋口、2012)。もっとも、その「よい」ものは個人単独のレベルのものであるなら「規範的に予期できるもの」は変化しない。他者にも認めてもらわなければ、個人が創造したことは「規範的に予期できるもの」とはならない。ブルーナーが自分の想像したものを集団に確認したくなるとしたのは、想像したものが自分にとって「よい」ものであり、それを現実とするには他者にもそれを認めてもらう必要がある、という考えがあったからであろう。

ブルーナーは「行為主体と協同は陰陽 (yin and yang) にかかなり似ている」と述べている (Bruner, 1996, p. 93.)。「文化の弁証法」を参考にすると、この一文を次のように解釈できる。「行為主体」が「協同」するのは自らの「志向的状态」によって生じたものを他者に確かめてほしいからである。「協同」において対話や会話を「行為主体」が求めるのは、自らの「志向的状态」によって生まれた「ナラティブ」を誰かに聞いてほしい、さらには受容してほしいからである。だから、「行為主体」と「協同」は陰陽の関係のようになるのである。

(3) 「協同」と「創造」

「文化の弁証法」は「文化」創造の過程を示す概念でもある。「文化の弁証法」は「文化」に所属する集団によって彼らが満足するように既存の「文化」が変化することを示している。変化した「文化」は既存のものに対して新しい。この意味で、「文化の弁証法」は与えられた既存の「文化」から新たな「文化」を創る「文化」創造の過程を表した概念である。

「文化の弁証法」からいえば、「創造」とは「所与のものから新たなものをつくる」ことである。この意味での「創造」は「協同」においてもなされる可能性がある。「協同」では、与えられた題材 (所与のもの) をもとに対話が行われる。「協同」の結果、所与の題材から新たなものが生み出されることもある。「協同」は対話を通じた「創造」の過程になりうる。それは本プロジェクトの実践が示している。

実践3を参照してほしい。(写真20)と(写真21)のマントのデザインに「創造」性が見て取れる。マントという同じ題材であるが、マントに表現されたデザインは

異なっている。報告されているように、マントのデザインは子どもたちが発想をふくらませてなされたものである。子どもたちの想像力が反映されている。想像力が独自のマントを「創造」したのである。

自分の想像とデザインの描写が異なっている場合もある。それは想像（「目標」）と描写（「行為」）の齟齬、すなわち「トラブル」との遭遇である。その「トラブル」は描写がうまくいかない失敗によるものでもあるかもしれないし、描写を通した予想外の発見によるものかもしれない。

前節において、学生と造形ワークショップ参加者に「比較的穏やかで良好な対話」が繰り返されたこと、対話が生まれていたことが報告されている。その理由はこう説明できるかもしれない。造形作業の過程において「トラブル」があったからこそ、子どもの語りが生まれ、それが対話になった、と。

実践3で対話が生じていたということは「協同」があったということである。そして、実践3に参加した子どもたちは、「マントをデザインしたい」という「志向的状态」を伴った「行為主体」である。参加者たちの語りは、自分という「行為主体」の「行為」の「トラブル」から生じたものである。「行為主体」として「行為」することが語りを生み、対話へとつながり、「協同」となる。実践3は「行為主体」が対話という「協同」を通して「創造」的な作品を生み出した実践といえるであろう。

（4）創造的思索の構築をめざすカリキュラムに向けて

ブルーナーのいう「ナラティブ」・「行為主体」・「文化の弁証法」・「協同」に依拠しつつ実践3を分析した。この分析から得た結果は「創造的思索の構築するためのカリキュラム」の構成条件を示唆している。

創造的思索という観点から見たとき、本プロジェクト研究の実践の最大の特徴は芸術領域の実践であったということである。用意された題材という所与のものから何かを創るというのが本プロジェクト研究の実践において不可欠な要素である。本実践ははじめから創造的思索へと誘っている。

本来的に創造的思索へと誘うものであったとしても、表現を行うためには参加者の「表現的衝動」、すなわち、表現したいという「志向的状态」が生じ、持続される必要がある。実践3を例にすれば、「フロッタージュ」が「表現的衝動」あるいは「志向的状态」を生み出し、持続させるうえで有効であったといえる。創造的思索にそもそも誘うものであったとしても、「志向的状态」を持続す

るための工夫は必要である。

本プロジェクト研究での実践で生まれた対話は二次的なものである。本実践は作品の制作を第一に目指しているものであって、対話することを一義的にしていない。対話に不可欠な語りが「トラブル」によって生まれるとすると、本実践では制作過程で生まれた「トラブル」が対話を誘発したということになる。実践3で生じた対話は「比較的穏やかで良好な」と形容されているが、このようになったのも、そもそも対話を絶対不可欠なものとしなかったからであろう。対話をしなければならないということが心理的負担となれば、その対話は良好にはなりがたい。制作過程において自然と生まれた対話であるからこそ、本実践での対話は「穏やかで良好な」ものとなったといえよう。本実践での表現活動それ自体が自然な対話を生じさせる工夫となっている。

対話が生じる表現活動には学びがある。表現活動で対話が生じるということは「トラブル」が生まれたということである。その「トラブル」が失敗に関連することであれば、それによる試行錯誤で新たな発見が得られるであろう。「トラブル」が予想していなかった気づきに由来するものであれば、それは新たな可能性に導かれるきっかけになりうる。良い意味であれ悪い意味であれ、「トラブル」は新たな知見をもたらしてくれる。作品の制作という観点からみれば、それは創造的思索の一部である。

創造的思索を行うのは思索する主体である。主体が誰かの話を聞くという受動的なものでは創造的思索は生まれられないし、育まれない。その意味で、創造的思索を構築するカリキュラムはアクティブ・ラーニング⁶⁾となる。

本実践がアクティブ・ラーニングになるのは作品制作が対話の題材となっていることにある。本実践は対話を目指さずとも対話が生まれてしまう仕組みとなっている。基本的に個人で行う作品制作であっても、題材や環境を整えることで、対話や創造的思索が生まれ、活動それ自体も持続したものになる。

本実践をもとに、創造的思索を構築するカリキュラムの構成条件を提示するなら、以下になるだろう。

- ① 「表現的衝動」が生じるような活動を設定すること
- ② 「志向的状态」（「表現的衝動」）が持続するような題材とすること
- ③ 「トラブル」が自然と生まれやすい題材とすること
- ④ 「行為主体」の語りが他者に受容され、「協同」となるような人的環境にすること

創造的思索を構築するカリキュラムを構成するには、この4点ではまだ不十分であろう。シークエンスの視点

がないためである。活動や題材をどのように配列していくかというシーケンスの観点から創造的思索を構築するカリキュラムの構成法を検討することが今後の課題として残されている。

10. まとめ

これまでに3つの実践を芸術の観点と教育哲学の観点から考察してきた。以下のようにまとめる。

(1) 引き継がれるワークショップ [主体的・能動的な学び、アクティブ・ラーニングへ]

前節で嶋口は「創造的思索を行うのは思索する主体である。主体が誰かの話を聞くという受動的なものでは創造的思索は生まれにくいし、育まれにくい。その意味で、創造的思索を構築するカリキュラムはアクティブ・ラーニングとなる。」としている。今回、報告した実践のどれもが学生主体による創造的思索がなされたものである。実践はゼミナール単位での活動であり、4年次学生から3年次学生へ「造形ワークショップ」の中でその過程が引き継がれている。3年次学生の段階ではまだ、造形ワークショップの準備段階において、導入として教員からの主題の提案や助言はあるものの、本番では4年次学生の準備や運営、子供に対する声掛けや援助などの活動の様子に能動的に関わり学ぶ様子からも、今回の実践は「アクティブ・ラーニング」であるといえよう。

(2) 大学を飛び出して学外へ [他者と出会い、協同し、インタラクティブコミュニケーションへ]

本稿の実践の舞台は学外であり、学生が所属する大学の教室ではない。造形ワークショップの来場者は大学近郊の地域、あるいは全く関わりを持たない地域に住むおとなや子どもである。親子の場合もあれば、兄弟、友人同士など、多様な背景を持っている。学生は、日常である大学のカリキュラムの一環から飛び出し、非日常の枠組みである「学外ワークショップ」の内容を、主体的かつ創造的思索を重ねながら計画した。学生は、普段の関わりがない人たちと、互いに多様で臨機応変な双方向の対話を介して、協同しながら表現活動を行い、良好に人間関係を持ちながら、造形活動を円滑に実行することが出来た。

嶋口は前節にて、語りは、物事がうまくいかない、予想とは異なっていると、何らかの期待を裏切る出来事があった際に生じる、と述べている。つまり、語りが生まれるとき、その語り手はトラブルを感じているの

である。ならば、敢えてトラブルを起こす仕掛けに造形活動というメディアを使い、そこから生まれる対話を介して、来場者の背景にある文脈を読みすすめながら活動を行うワークショップを構築することが出来ると考える。この仕組みを用いて、同時代に生きる人々の年齢や性別、背景に基づく多様な価値観に触れ、それを理解し合うことは、本研究の目指す創造的思索をもたらす教育カリキュラム検討の足がかりになると考える。

(3) 教員が他者と円滑に協同する姿を学生に見せる [協同のロールモデルへ]

研究メンバーは、学生の学外ワークショップ実践活動が円滑に行われるような調整を心がけた。「あいちワークショップギャザリング」と「GIFUワークショップギャザリング」では、会場校や他の大学の教員、地域美術館担当者や実施時期や運営方法や広報などについて協議を重ねた。また、研究メンバー外の本学教員とそのゼミナール生と協力することで、ワークショップの内容に「絵本」の要素も取り入れることが出来た。「絵本」は学生と子ども、子どもとおとなをつなぐメディアであるとの知見から活動内容の着想も得ることが出来た。

教員も他者と良好な関係を持ち、そこに学生も関わるようにすることで、「協同する姿」を見せるように工夫した。前プロジェクト研究で塩見も指摘しているが、学生やワークショップの参加者だけでなく、教員もまた「創造的思索を構築する」ための環境でもあり、主体でもある。実社会において教員や保育者は、子どもたちをひとりで保育・教育するわけではなく、同僚や保護者、近隣住民、役所などの関連機関と「協同」し、チームとなり関わることになる。学生の卒業後は教員や保育者になる者がほとんどである。今後も学内や学外において教員がロールモデルとなり、その姿勢を示したい。

(4) 今後の課題 [活動や題材のシーケンスの検討へ]

本稿の実践における、学生を主体とした学外での造形ワークショップでは、下記に示すことが検討できた。

- ① 学生同士の主体的・能動的な学び、そこから生まれる創造的思索を伴う活動であること
- ② 対話の原動力となるトラブルを起こす仕掛け、メディアになること
- ③ 学生が対話を介して他者との良好な人間関係の構築ができること

今後は、学生の学内および学外での学びの中で、同様の活動や題材をどのように配列していくのか、創造的思

索を構築するカリキュラムの構成法をシークエンスの観点から検討することが課題として残されている。

(文責 1～8章 10章 堀、9章 嶋口)

謝辞

実践の場を提供して下さった宮下十有先生、亀井美穂子先生(共に椋山女学園大学文化情報学部准教授)、岐阜県美術館学芸部教育普及係の皆様、共に実践していただいた村田あゆみ先生(本学児童教育学科講師)に深謝いたします。

注

- 1) こどもとアートとものづくりをテーマに、東海地方の大学教員や大学生及び大学院生、卒業生や児童館、アーティスト、地域に根ざす社会教育施設なども参加し、造形遊びやアート活動、電子工作やプログラミングなどのワークショップを展開するイベントである。2016年で3回目となる。大学教員中心の有志による実行委員会に研究メンバーの堀も初回より参加している。会場校との打ち合わせには学生も積極的に参加し、会の趣旨を理解した上で当日を迎えている。
あいちワークショップギャザリング <http://workshop.ciao.jp/gathering/>
- 2) 岐阜県美術館が主催。堀の呼びかけで「あいちワークショップギャザリング」への参加、その経験をもとに2016年から岐阜でも開催された。
岐阜県美術館・GIFU ワークショップギャザリング <https://www.facebook.com/gifukenbi.jp/posts/420310034824896>
- 3) デューイは『学校と社会』において学校で利用できる子どもの4つの「衝動」を「本能」や「興味」と言い換えながら論じている(デューイ、1998、pp. 107-110.)。4つの衝動に関して『学校と社会』から引用する際はそこでの表記に従うが、それ以降で4つの衝動=本能=興味に言及する際には、本節では「衝動」という言葉のみを用いる。本稿において報告されている実践において、「衝動」という言葉は子どもたちが表現活動をはじめた動因の表現として最も適切と考えられるからである。
- 4) ブルーナーは「協同」を「人間を交わらず教授と学習に関わる精神的能力(resources)を共有すること」と述べている(Bruner, 1996, p. 87.)。例えば、教師と学習者(あるいは学習者と学習者)が授業の題材についてやりとりを通してその題材に沿った知識や能力を身に着けるといように、誰かと何かをともに行うことで、人は能力を獲得していくということである。
- 5) 具体例を挙げるならばエスカレーターの乗り方である。エスカレーターに乗る際、東京では左側に立ち、大阪なら右側に立つと知られている。乗り方に違いが生まれるのも、そこに住む人たちがエスカレーターの乗り方の「正当な期待」を共有しているからである。
- 6) 文部科学省はアクティブ・ラーニングを「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への

参加を取り入れた教授・学習法の総称」と定義している(文部科学省、2012、用語集p37.)。本プロジェクト研究の実践が「教員による一方向的な講義形式」ではないことは明らかである。

引用文献

1. Amsterdam, Anthony G. and Bruner, Jerome (2000) *Minding the Law*, Harvard University Press.
2. Bruner, Jerome (1992) "Psychology, Morality, and the Law," in Daniel N. Robinson (ed.), *Social Discourse and Moral Judgment*, Academic Press.
3. Bruner, Jerome (1996) *The Culture of Education*, Harvard University Press.
4. Bruner, Jerome S. (1999) "Infancy and Culture: a Story," in Jerome S. Bruner (ed.), 2006, *In Search of Pedagogy: The selected works of Jerome S. Bruner*, Vol. 2.
5. デューイ、ジョン (1998) 『学校と社会・子どもとカリキュラム』市村尚久訳、講談社学術文庫。
6. 文部科学省 (2012) 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』中央教育審議会答申。
7. 嶋口裕基 (2012) 「ブルーナーの教育論における「文化」変化——「文化の弁証法」の教育的含意に着目して——」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊19号-2。
8. 嶋口裕基 (2017) 「学習者のフォークペダゴジーの地平——ブルーナーの「文化」の観点から——」『名城大学教職センター紀要』第14巻。

参考文献

1. 堀祥子・塩見剛一・命婦恭子 (2014) 教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討—芸術・哲学・心理の観点から— (中間報告) 名古屋女子大学総合科学研究所総合科学研究第8号
2. 堀祥子・塩見剛一・命婦恭子 (2015) 教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討—芸術・哲学・心理の観点から— (最終報告) 名古屋女子大学総合科学研究所総合科学研究第9号
3. 堀祥子・嶋口裕基 (2016) 教員養成校における創造的思索の構築のための教育カリキュラムの検討II—芸術・教育哲学の観点から— (中間報告) 名古屋女子大学総合科学研究所総合科学研究第10号
4. 竹川大介(2011) 特集—市街地対策・まちづくり 学の貢献 且過市場の「大學堂」さまざまな企画で小倉の新名所に 産学官連携ジャーナル12月号
5. 森修 他(2015) アートプロジェクトのつくり方「つながり」を「つづける」ためのことば フィルムアート社
6. 吉田隆之 (2015) トリエンナーレはなにをめざすのか 都市型芸術祭の意義と展望 水曜社

プロジェクト研究

乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究

The Learning Effect of Motherese on Nursery Training School Students
during Baby Contact

児玉珠美 (代表)・神崎奈奈・吉田文

Tamami KODAMA, Nana KANZAKI, Aya YOSHIDA

1. 問題の所在と研究の目的

マザリーズとはIDS (Infant-directed-speech) と呼ばれ、乳幼児に対して自然に出てくる語りかけ方のことである。ファーガソンにより初めて明らかにされた現象である (Ferguson, 1966)。特徴として①普段よりやや高めのピッチ②ゆっくりとなる速度③大きく付く抑揚の3点が挙げられ、いかなる言語圏、民族であっても共通してみられる普遍的な現象であるとされている (Fernald, 1991)。また、新生児から2歳頃までの幅広い年齢の乳幼児に対して、母親がマザリーズを用いることが報告されている (e.g., Fernald & Simon, 1984; Stern et al., 1983)。

先行研究において、マザリーズには多くの効果があることが明らかにされている。まず第一に、マザリーズの誇張するような話し方をすると新生児や乳児の注意をひきつけ、維持する効果があることが Fernald (1985) および篠原 (2008) の研究で実証されている。次に、マザリーズは乳児の恐怖感を抑制し安心感を抱かせることが明らかにされている (Striano et al., 2006)。したがって、乳児が泣いたりぐずったりする場合に、非常に効果的であるといえる。また、マザリーズによって語りかけることは、乳児にポジティブな感情を生じさせる効果があると言われている。4か月から9か月頃の乳児に対して、マザリーズと大人向けの話し方で話す人物の映像を見せたところ、乳児はマザリーズで話す人物の映像を見ている時、笑顔になるなど、よりポジティブな感情を示すことが明らかになった (Werker & McLeod, 1989)。5か月の乳児はマザリーズを話す女性に対して注意を向ける割合が多く、話し終わった後も好んで見るということがわかっている。

このように、マザリーズは乳幼児の社会性を育成していく上でも、非常に重要な語りかけ方であるといえる。しかしながら、ここ数年、日本の地域子育て支援に関わる保育者から、「乳児への言葉かけが非常に少ない母親

がいる。乳児への語りかけに柔らかさが欠ける母親や若い保育者が目につくようになった。」という声を頻繁に耳にするようになった。マザリーズを自然に表出することが困難な母親や保育者が少しずつではあるが、増加傾向にあると考えられる。また、保育者養成校において保育実習での乳児への語りかけが困難な学生も存在している。乳幼児に対し自然表出されると考えられてきたマザリーズを学習可能なスキルとして捉えなおす転換の必要性があると考えられる。

マザリーズは母子の相互作用によって成立するものであるということから、先行研究の多くは母親のマザリーズと乳児反応に関する内容である。保育者養成校におけるマザリーズの研究は、女子大学生における乳児へのあやし行動としての研究 (中川・松村, 2010; 疇地, 2015) 等が挙げられるが、今後は保育者養成校学生のマザリーズの表出に関する研究が大きな課題となっていくと考えられる。

本プロジェクト研究は平成27年度の1年間に渡って実施された。研究の目的は、保育者養成校学生のマザリーズ表出の現状を把握し、乳児接触におけるマザリーズの学習効果を明らかにし、保育者養成校の新たな学習プログラムとしての提案をめざすことであった。研究方法として、量的、質的両側面からのアプローチをとることとした。本論においては、研究成果のまとめとして、乳児接触におけるマザリーズの学習効果を量的及び質的のふたつの研究方法を通して検証し、考察した。量的な方法としては、学生の乳児への語りかけ音声の分析結果の検証及び考察である。質的な方法としては、学生のアンケートの自由記述を通しての考察である。

本論の目的は、乳児接触における学生のマザリーズの学習効果を音声分析及びアンケート結果を通して、検証及び考察していくことである。

2. 研究方法及び分析方法

(1) 研究方法

本プロジェクト研究は以下5段階に沿って実施してきた。各段階の研究実施時期及び研究方法について述べていく。

【ステップ1】平成27年4月～5月

〈研究対象者の抽出〉

保育者養成課程1年生の学生89名を対象に、乳児向け絵本の一部を乳幼児に語りかけるように読み聞かせするという指示のもとに表出した音声を録音した。テキストは、キヨノサチコ著「のんたんこちょこちょ」の一部を使用した(キヨノ,1987)。「乳幼児の好む音韻(林,2003)18)」が含まれていること、繰り返しの言葉が多いことから、このテキストを選択した。

判定はマザリーズの特徴の中の抑揚と速度という2点について、全体的に抑揚が付き、速度もゆっくりしている音声をA、一部分に抑揚が付き、速度がゆっくりしている音声をB、抑揚は付いていないが、ゆっくり話している音声をC、抑揚、速度共にマザリーズの特徴がみられない音声をDとした。さらにA～D段階の4段階に分類した音声をもとに、A段階の学生を高群、C/D段階の学生を低群とした。分類は3名の研究者が独立して行った。乳幼児への直接的な読み聞かせではないが、低群の中にマザリーズ表出困難な学生がいると想定し、高群学生4名、低群学生16名を抽出した。その後、0歳児親子との交流プログラムであるマザリーズ教室を3回設定し、高群低群の学生20名が参加し、親子1組と学生1名の組み合わせで交流した。マザリーズ教室参加前と参加後に赤ちゃん人形対象の絵本読み聞かせ音声を録音し、マザリーズ表出変化を検証した。また通常会話とのピッチ差をみるために、インタビュー時の音声分析をした。

録音は個別のICレコーダーを使用した。比較対象として、現場保育士(経験年数6年と20年の2名)の乳幼児対象とした同じ絵本箇所の読み聞かせ音声を録音した。

【ステップ2】平成27年6月20日

〈第1回乳児接触〉

マザリーズ特徴表出高群学生4名と低群学生16名が、マザリーズ教室に参加し、乳児接触第1回を体験した。マザリーズ教室は、地域の0歳児親子を対象に、マザリーズを意識的に使うプログラムで構成されている(児玉,2015)。0歳児親子1組に学生が1名ずつ付き、約50分間、赤ちゃん体操や絵本読み聞かせ等をしながら乳児接

触をしていく。ゆっくりとした抑揚が大きくついた音楽を聴くことで、マザリーズと同じような効果があることから(疇地,2015)、ピアノの演奏を入れていくこととした。

乳児接触前後に赤ちゃん人形を対象とした同じテキストによる語りかけ音声を録音した。マザリーズ教室における学生のすべての音声についてもICレコーダーをエプロン内側に取り付け録音した。

乳児接触前後において、乳児への語りかけに関するアンケートによる意識調査も実施した。

【ステップ3】平成27年7月11日

〈第2回乳児接触〉

マザリーズ特徴表出高群学生4名と低群学生15名が、マザリーズ教室に参加し、乳児接触第2回を体験した。ステップ1と同様に、赤ちゃん人形を対象とした音声録音をした。

第2回までの音声録音の結果から、マザリーズの特徴である抑揚がみられない学生3名を抽出した。第3回の乳児接触においては、この3名の学生を中心に観察した。

【ステップ4】平成27年8月8日

〈乳児接触第3回〉

マザリーズ特徴表出高群学生4名と低群学生16名が、マザリーズ教室に参加し、乳児接触第3回を体験した。

第3回の教室参加直後の乳児人形対象の読み聞かせ音声を録音した。また、前述の抑揚の変化があまりみられなかった低群学生3名は、教室直後に人形と本物の乳児両方を対象とした読み聞かせ音声を録音した。比較のために、高群学生のうち3名についても人形対象と本物の乳児対象の読み聞かせ音声を録音した。

【ステップ5】平成28年1月～3月

〈研究のまとめ〉

全体の調査結果の検証と考察をまとめ、研究成果として発表する。さらに今後の研究課題を明らかにしていく。

(2) マザリーズ教室のプログラム

マザリーズ教室の基本プログラムは、下記の内容で実施した。マザリーズ教室は前述したように、地域の0歳児親子を対象に、実践されてきた教室である。これまでの実践を通して、プログラムが検討され、現在の段階では以下のプログラム内容を使って実施されている(児玉,2015)。通常、地域で開催される教室においては、母親を意識したプログラムとなっているが、本研究においては学生の乳児接触を意識し、母親が乳児に働きかけた後に、学生も同様の働きかけをする機会を設定している。

表1 マザリーズ教室の基本プログラム内容

<p>・ピアノ演奏による音楽的效果</p> <p>親子の入場をピアノ演奏で迎える。柔らかな音楽は母親や学生の不安や緊張感を和らげるマザリーズ的な効果がある。</p> <p>・抱っこ儀式</p> <p>初対面の乳児を母親に抱き方を教えてもらいながら学生たちは乳児を抱く。乳児に触れることにより、乳児接触に対する苦手意識を克服すると同時に、母親の乳児への語りかけをモデルとして学ぶ機会とする。</p> <p>・ぼよん体操</p> <p>音の抑揚が付いており、ゆったりとした乳児向けの歌を使って、赤ちゃん体操をする。母親の後に学生も乳児に触れながら、赤ちゃん体操をする。決められた言葉で語りかけ、乳児の反応を見ることにより、乳児への語りかけに対する苦手意識を克服する機会とする。</p> <p>・マザリーズレッスン</p> <p>表情を柔らかくしながら、マザリーズの特徴を実際に音声で表現する。音声は表情を含む身体的な表出であることから、音声以前に身体や表情をリラックスさせることを学ぶ。さらに、自分の声によって様々な表現をしていくことにより、自分の音声表現の可能性に気付く。実際に発声することによって、声の抑揚等を自分自身の感覚として確認していく。また、参加者がマザリーズの特徴的な表現を大きくしていることにより、それまで感じていた恥ずかしさの克服にも繋がっていく。</p> <p>・大型絵本読み聞かせ</p> <p>講師のマザリーズ表現による絵本の読み聞かせを聴く。マザリーズは聴いている側の言語野を刺激していくため、言葉を発したいという気持ちに繋がっていく。また、ピアノ演奏も入り、マザリーズの特徴が大きく表現された絵本読み聞かせを聴くことにより、マザリーズへの抵抗感も薄らいでいく。さらに、講師のマザリーズ表現による読み聞かせに集中している乳児の様子を見ることにより、マザリーズの効果を実感することができる。</p> <p>・個別絵本読み聞かせ</p> <p>母親はマザリーズを意識しながら、赤ちゃん絵本を乳児に読み聞かせる。学生も読み聞かせするように促していく。母親が最初に読み聞かせする場合もあるが、初めから学生に読み聞かせを依頼する母親もあり、学生の読み聞かせにマザリーズの特徴がどの程度表出できているかどうか、さらに乳児の反応に大きく影響することが、母親にもわかる機会となる。母親と学生両者が、乳児への語りかけについて相互に学び合いができる機会となる。</p>

(3) 音声分析方法

録音音声をまず Sound Forge Pro Version 10.0c を使用してモノラル変換した後、すべての音声のピッチを検出した。使用したソフトは、Sonic Visualiser であり、窓関数はハミングを使用した。20名中4名の音声の録音状態が悪く分析不可となり、分析対象は16名となった。

1回の読み聞かせの最高ピッチと最低ピッチの差分を

ピッチ幅と名付け、抑揚の指標とした。

3. 音声分析結果及び考察

(1) マザリーズ的要素の有無の割合

保育者養成課程学生1年生89名による無対象の乳児向け絵本読み聞かせ音声を、3名の研究者の聴覚によって、後述のA～Dの4段階に分類した。

判定基準としては、マザリーズ的要素として、抑揚と速度の2点について以下のように設定した。

- A：全体的に抑揚が付き、ゆっくり話している。
- B：一部分に抑揚が付き、ゆっくり話している。
- C：抑揚は付いていないが、ゆっくり話している。
- D：抑揚は付いておらず、ゆっくりと話していない。

ケンドールの一致係数は、 $w=0.832$ ($\chi^2(88)=219.67$, $p<.01$) であり、3名の分類は高程度で一致していた。一致しなかった分類については、合議にて分類を行った。A判定を高群、B判定を中群、C・D判定を低群とした。結果は表2となった。

表2 乳幼児向け絵本読み聞かせ音声におけるマザリーズ的要素有無の学生数の割合 (N=89)

	高群 A判定	中群 B判定	低群 C・D判定
全体に占める割合	7%	10%	82%

個別での録音環境でないといった制限はあったものの、乳児に語りかけるつもりでという指示があったにも関わらず、8割以上の学生のマザリーズ表出がなかったという結果であった。多くの学生がマザリーズ表出が苦手、あるいは意識することができていないと考えられる。A判定の学生の直後に読み聞かせをした学生の8割以上がB判定になっていることから、直前に読んだ学生の読み方に影響をされていることも考えられる。

母親は他人のマザリーズを聞いているだけでも言語野が活動していることから、脳内ではマザリーズを模倣しようとする脳活動が活発化していると言われている (Matsuda et al., 2011)。マザリーズは模倣しやすい音声であるということが研究でも明らかにされていることから、直前の学生のマザリーズを模倣してしまうことがあったということも考えられる。しかしながら、模倣したと想定しても、模倣連続は最高4人まであり、A/B判定の学生の割合からすると、今回の結果に模倣が大きく影響しているということはいえないと考えられる。

(2) 対象が人形と乳児との比較

今回、マザリーズ教室参加中の学生音声の録音に関しては、様々なまわりの音声が同時に録音されており、本人音声との区別が非常に困難であったため、有効データとして使用することはできなかった。また、録音状況の良い環境での個別乳児接触の回数を確保することが困難であったため、人形を対象とした保育者養成校学生の語りかけ音声を録音した。対象が人形と本物の乳児とではピッチ幅に変化がみられるかどうかを検証するため、高群、低群ともに同じテキストで読み聞かせをした音声を録音し、分析した結果が下記の表である。

表3 高群学生の人形と乳児を対象とした音声ピッチ幅比較

	(Hz)	
	人形対象	乳児対象
平均 (3名分)	258.15	268.23
高群学生 1	149.52	234.02
高群学生 2	159.6	122.55
高群学生 3	465.34	448.12

表4 低群学生の人形と乳児を対象とした音声ピッチ幅比較

	(Hz)	
	人形対象	乳児対象
平均 (3名分)	108.20	106.35
低群学生 1	88.83	86.60
低群学生 2	112.80	112.80
低群学生 3	122.97	119.64

高群学生は、人形対象のピッチ幅平均が258.15、乳児対象のピッチ幅平均が268.23であった。差異は10.08Hzであり、ほぼ差はなかった(表3)。

低群学生は人形対象のピッチ幅平均が108.20、乳児対象のピッチ幅平均が106.35であり、こちらも差異が1.85Hzとほとんど違いはなかった(表4)。これらの結果から、乳児の特徴を持つ人形を対象にした場合も、乳児と同じような語りかけの表出の可能性があるということがわかった。したがって、マザリーズの表出調査において、人形を対象とした音声データの有効性がある程度明らかになったといえる。

(3) 現場保育者と学生との比較

現場保育者と保育者養成校の学生の乳児対象の音声比較については、表5のような結果となった。2名の現場保育士の内6年経験者は幼稚園勤務4年、地域子育て支

援センター勤務2年の勤務経験者であり、20年経験者は、保育所勤務15年、地域子育て支援センター勤務5年の勤務経験者である。録音は、保育者の所属している地域子育て支援センターの一室で行った。読み聞かせの対象は2歳児であった。対象児の月齢が低いほど、マザリーズ表出はしやすくなるということが先行研究で明らかになっており、保育者はマザリーズが表出しにくい条件であるといえる。前述したように、対象が人形と乳児とで差異がみられなかったことから、学生の音声は、赤ちゃん人形を対象とした語りかけ音声とした。

表5 現場保育者と学生のピッチ及びピッチ幅の比較

	(Hz)		
	保育者 (n=2)	高群学生 (n=4)	低群学生 (n=12)
ピッチ平均	256.63	271.29	258.79
ピッチ幅平均	346.96	160.99	128.31

保育者2名のピッチ平均は256.63、高群学生のピッチ平均は271.9、低群学生は258.9であり、その差異はほとんどみられない。一方ピッチ幅平均については、保育者が346.96、高群学生が160.99、低群学生が128.31と大きな差異がある。この結果から、マザリーズの特徴のひとつである抑揚として表出されるピッチ幅が、マザリーズ表出の重要な要素となっているということがわかる。

(4) ピッチ及びピッチ幅の変化

マザリーズによる絵本読み聞かせの際に、通常会話の声の高さからどの程度ピッチが高くなるかを検討するために、インタビュー時の声の高さを通常会話の声の高さとみなし、絵本読み聞かせ音声のピッチ平均とインタビュー音声のピッチ平均の差分をピッチ差異として、声の高さの指標とした。マザリーズ教室実施前から第3回教室終了後までのピッチ差異の変化は図1のような結果となった。高低群ともに乳児接触回数を重ねるに連れピッチ差が増加していく傾向にあり、高群の増加率のほうが顕著であった。また、低群学生はピッチ数値の維持が困難な学生がいることもわかった。

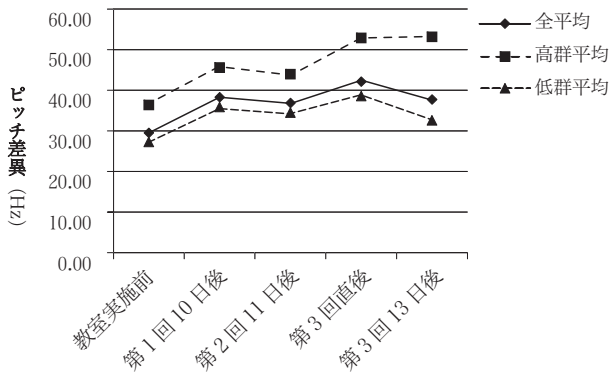


図1 赤ちゃん人形対象の読み聞かせ音声と通常会話とのピッチ差異の変化

次に、抑揚の増加について検討するために、各回ごとにピッチ幅が増加した学生の割合を算出した（表6）。

表6 回数ごとのピッチ幅増加学生の割合

	実施前-第1回	2回-3回	2回-3回
全体 (n=16)	56%	56%	63%
高群 (n= 4)	75%	25%	75%
低群 (n=12)	50%	50%	58%

表6に示した結果から、1回の乳児接触でもマザリーズの特徴が表出する効果があることがわかった。しかしながら、乳児接触回数と共にマザリーズ表出が増加していく学生もいる一方で、複数回の乳児接触経験後もマザリーズ表出が困難である学生がいるという現状も明らかになった。人形を対象とした語りかけプログラムの可能性も含め、表出困難な学生に対する意識的に働きかけていく学習プログラムとしての乳児接触方法が必要であるということがいえる。

4. 学生アンケート結果及び考察

(1) 乳児接触後のアンケート（自由記述）結果

毎回のマザリーズ教室における乳児接触後に参加学生にアンケートを実施した。その中で、参加後の感想を自由記述形式で書いた内容の結果について考察していく。本論においては、高群の学生2名と低群の学生2名の記述内容の比較を通して考察していく。

①は第1回乳児接触後、②は第2回、③は第3回乳児接触後の自由記述内容である。下線直線部分は、乳児及び乳児への語りかけに対するプラスの印象、下線波線部分は、マイナスの印象や感情と捉えられる部分であり、考察対象として取り上げている箇所である。低群の対象となる2名は、最後までピッチ幅の増加がみられなかつ

た学生である。

高群学生A

①絵本の読み聞かせて、とても興味津々に見てくれた。怖いと感じた時は泣く素振りを見せるが、あとは笑顔が多かった。



②担当した赤ちゃんが本当に表情豊かで落ち着いた様子だったから、安心した。笑っていたり、眠そうだったり。絵本をじっくり見つめて、私を見て、の繰り返しだった。温かい気持ちとびで胸がいっぱいになり、子どもが欲しくなった。



③眠そうだったけど、マザリーズを聞くたびに反応してくれたから、良かった。眠そうな感じはなかったが（原文ママ）、途中寝かけていた。〇〇な“あ”にはとても反応していた。3か月でもマザリーズを使う価値はあるのだなと思った。体操の時に微笑むことが多かった。絵本を見せると目をまんまるにして見てくれていた。自分が保育について学ぶことに改めて誇りを感じた。ずっと私の服や指を掴んでいた。しかもっ面をよく真似していた。

高群学生B

①赤ちゃんの名前を呼んだり、色んな声、表情をして赤ちゃんがにこにこしてくれた。笑っている時もあれば、無表情やグズっている時があった。すごく嬉しかったけど、泣かれてしまった時は申し訳ないなという気持ちになった。にこって笑ってくれた。



②手をずっと握ってくれた。でも、途中でお腹が空いたのか、ちょっとぐずった。手を握ってくれたり、ニコニコしていて楽しそうで嬉しそうだった。嬉しい気持ちになった。



③ニコッとした時は赤ちゃんもニコッと口を開けてくれた。お腹が空いたのか、途中でぐずついていたけど基本、ニコッしてくれたり、声を出してくれたり、私の指を掴んで嬉しかったし、泣いてしまった時は悲しかったけど、でも何かを語っている時に赤ちゃんは楽しそうだった。眠たかったのか、泣いてしまったけどなんとか笑ってくれた。音を鳴らしている時もびっくりした様子だった。でも泣いてしまった時はごめんねという気持ちになった。語り掛けた時もたくさん反応してくれた。大人しくて可愛かった。口に入れてくちゅくちゅしてくれた。機嫌を直そうと努力しようと思うことが出来た。絵本を読んだ時にはとても落ち着いていた。

低群学生C

①どのような言葉掛けをしたら良いのか分からなかったから。ポカンとしていた。もっと言葉掛けが出来るようになりたいと思った。



②何を語り掛けたら良いか分からなかった。キョトンとしていた。無だった。もっと語り掛けが上手に出来るようになりたいと思った。



③何を声掛けて良いのか分からなかった。カメラが気になって常にカメラを見ていた。チラッとこっちを見るが、無表情だった。もっと上手に語り掛けられるようになりたいと思った。時々笑ってくれた。

低群学生D

①なんと声を掛けて良いか分からず、あまり声掛けが出来なかった。にばーっと笑ってくれたり、手足をじたばたと動かし
たりしていた。もっとこの顔や反応が見たいという気持ちになった。



②何と声を掛けたら良いか分からなかった。泣きはせず大人しかった。あまり反応なく他のところを見ていた。自分の力不足かなと思った。



③上手く抑揚が付けられなかった。手足をバタバタと動かすごく元気だった。無反応だった。まだ幼すぎるから仕方がないのかという気持ちになった。自分の力不足かなという気持ちになった。

(2) 乳児接触後のアンケート（自由記述）結果に関する考察

高群の学生3名と低群学生3名の自由記述を比較すると、内容以前に量的に大きな差異があることがわかる。第1回の自由記述に関しては、量的に同じくらいであるが、2回目、3回目と高群学生は記述内容が増加していくのに対して、低群学生はほとんど増加していない。

高群の学生は、回数を経ていくにしたがって、乳児に対する興味関心が高まり、積極的に観察する様子が窺われる。一方、低群学生は1回目の乳児への印象が変化しないままになっている。1回目うまく乳児に語り掛けることができず、乳児の反応も少なかったことから、2

回目、3回目ともに積極的に働きかけることができなかつたようである。働きかけが少なければ、乳児の反応もなく、興味関心が低下していったと考えられる。

記述内容に関しては、高群学生は1回目から「とても興味津々に見てくれた。」「赤ちゃんの名前を呼んだり、色んな声、表情をして赤ちゃんがにこにこしてくれた。」「すごく嬉しかった。」とプラスの感情を抱いている。さらに2回目では「温かい気持ちと喜びで胸がいっぱいになり、子どもが欲しくなった。」「手を握ってくれたり、ニコニコしていて楽しそうで嬉しそうだった。嬉しい気持ちになった。」3回目では、「マザリーズを聞くたびに反応してくれたから、良かった。自分が保育について学ぶことに改めて誇りを感じた。」「ニコッとしてくれたり、声を出してくれたり、私の指を掴んで嬉しかった。語り掛けた時もたくさん反応してくれた。」という記述がみられる。対象の乳児は変わっても、乳児に対する思いが少しずつ大きく、かつ深まってきていることが読みとれる。

最後までピッチ幅の増加がみられなかった低群学生の2名の記述は、1回目は「どのような言葉掛けをしたら良いのか分からなかったから。ポカンとしていた。」「なんと声を掛けて良いか分からず、あまり声掛けが出来なかった」2回目も「何を語り掛けたら良いか分からなかった。キョトンとしていた。無だった。」「何と声を掛けて良いか分からなかった。」3回目も「何を声掛けて良いのか分からなかった。」「上手く抑揚が付けられなかった。無反応だった」とどうしてよいかわからない状況が3回目まで続いている。特に、学生Dが「自分の力不足」と感じ、ややあきらめている気持ちも読み取れる。

しかしながら、「もっと語り掛けが上手に出来るようになりたい。」「もっとこの顔や反応が見たいという気持ちになった。」という記述からは、語り掛けをもっとしたいという気持ちが窺われる。

高群学生は、マザリーズの表出によって乳児との相互作用が活発化し、回数を重ねるごとに語り掛けの言葉が増え、乳児の反応も多くなっていた。その反応によって保育や子育てに楽しいイメージを抱いていくことになったと考えられる。一方、最後までマザリーズ表出ができなかった学生は、乳児との相互作用が無いままに、自信を喪失していったと考えられる。

以上のことから、乳児接触における学習効果は、高群においてより高いということがわかった。低群においては、学習意欲はあるが、具体的な語り掛け方がわからず、結果的に学習効果が低いままになってしまっているとい

うことも明らかになった。

4. まとめと今後の課題

本論の目的は、乳児接触における学生のマザリーズの学習効果を音声分析及びアンケート結果を通して、検証及び考察していくことであった。研究方法として、量的及び質的研究を通して検証及び考察をした。

その結果、量的研究としての乳児への語り掛け音声の分析結果と質的研究としての学生のアンケートの自由記述の考察結果には、関連性を見出すことができた。その関連性について、今後さらに検証していくことにより、乳児接触によるマザリーズ表出の学習効果のない学生に対する新たな学習プログラムを考案していくことが可能になると考えられる。

研究の最終的な目的は、保育者養成校学生のマザリーズ表出の現状を把握し、乳児接触におけるマザリーズの学習効果を明らかにし、保育者養成校の新たな学習プログラムとしての提案をめざすことであったが、学習プログラムの提案の段階までは至っていない。マザリーズ指導としての学習プログラムの内容の検討が今後の課題となる。

また、マザリーズ性をどのように判定していくのかについては、国内外のマザリーズ研究の進捗状況を把握しながら、判断していく必要がある。さらに、本研究は音声分析が重要な要素となっており、録音環境の整備が必須条件となる。録音機器と録音環境の確保についても、大きな課題となっている。

様々な課題はあるが、今後も学生の乳児接触におけるマザリーズの学習効果を検証し、マザリーズ表出困難な学生が学習スキルとしてマザリーズを習得していくことが可能となる乳児接触学習プログラム開発を目的とした研究を進めていきたいと考えている。

資料

マザリーズ教室の様子



写真1 抱っこの儀式 1
母親から抱き方を教えてもらう学生



写真2 抱っこの儀式 2
母親に見守られながら乳児を抱く学生



写真3 教員による大型絵本読み聞かせ



写真4 学生の乳児への絵本読み聞かせ

male and female infant-directed talk: A developmental study of attentional and affective responsiveness. *Canadian Journal of Psychology*, 43, 230-246.

参考文献

- 疇地希美 (2015) 「マザリーズレッスンが絵本の読みを変える」
 児玉珠美・上野萌子編著『マザリーズの理論と実践』内山伊
 知郎監修 北大路書房 pp. 71-75.
- Fernald, A., & Simon, T. (1984) Expanded intonation contours
 in mothers' speech to newborns. *Developmental
 Psychology*, 20, 104-113.
- Fernald, A. (1985) Four-month-old infants prefer to listen to
 motherese. *Infant Behavior and Development*, 8, 181-195.
- Fernald, A. (1991) Prosody in speech to children: Prelinguistic
 and linguistic function. *Annals of Child development*, 8,
 43-80.
- Ferguson, C. A. (1966) Assumptions about nasals; A sample
 study in phonological universals. In J. Greenberg (Ed.),
Universals of Language. 2nd ed. Cambridge: MIT Press.
 pp.53-60.
- 児玉珠美 (2015) 「マザリーズ教室におけるプログラム内容」
 児玉珠美・上野萌子編著『マザリーズの理論と実践』内山伊知
 郎監修 北大路書房 pp. 68-71.
- 中川愛・松村京子 (2010) 「女子大学生における乳児へのあやし
 行動—乳児との接触経験による違い」『発達心理学研究』21
 (2), 192-199.
- キヨノサチコ (1987) 『のんたんこちょこちょ』偕成社
- 篠原一之 (2008) 「非言語的母子間コミュニケーションの非侵襲
 的解析」社会技術開発センター・長崎大学大学院歯薬総合
 研究科公開資料 2008年6月10日 <[http://www.ristex.jp/
 result/brain/program/pdf/H16.02_shinohara_houkokusyo.
 pdf](http://www.ristex.jp/result/brain/program/pdf/H16.02_shinohara_houkokusyo.pdf)> (2016年9月20日最終閲覧)
- Stern, D. N., Spieker, S., Barnett, R. K., & MacKain, K. (1983)
 The prosody of maternal speech: Infant age and context
 related changes. *Journal of Child Language*, 10, 1-15.
- Striano, T., Vaish, A., & Benigno, J. P. (2006) The meaning of
 infants' looks: Information seeking and comfort seeking?
British Journal of Developmental Psychology, 24, 615-630.
- Werker, J. F., & McLeod, P. J. 1989 Infant preference for both

プロジェクト研究

子どもの主体性を尊重した保育実践の研究 I

——幼児期前期の「自己主張」と「主体性」の繋がりからの分析——

Research of the Early Childhood Education Practice in Deference to the Independence of Children

Analysis from the Connection between Self-assertion and Subjectivity in Early Childhood

吉村智恵子・荒川志津代・小泉敦子・磯村紘美・宮原亜沙子・安田華子

Chieko YOSHIMURA, Shizuyo ARAKAWA, Atsuko KOIZUMI, Hiromi ISOMURA,

Asako MIYAHARA, Hanako YASUDA

1. 緒言

子どもの主体性を尊重して保育することは幼稚園教育要領等でも求められており、かつ多くの人に異存はなく、実践の場ではそれが目指されている。しかし実際の保育を見るとその在り方は多様であり、「主体性を尊重した保育」ということの具体的姿については必ずしも共通の見解が得られているわけではない。また仮に理念が共有されていたとしてさえ、実際の保育においてはその通りに実践できるわけではないことも、「主体的な保育」の多様性を生み出す要因の一つである。子どもの主体性を尊重することに関しては、荒川ら（2017）が整理したようにすでに多くの研究と、日々の実践の試みがある。しかし到達することが難しいことから、研究者も実践者も、主体性を尊重した保育とはどのようなものであるか、不断の研究を未だ日々継続している。本研究もその系譜に位置することになる。

本研究では、主体性を尊重した保育実践を考えるにあたって、保育者によって記述された保育エピソードを検討した。実践者が切り取ったエピソードには多くの考察材料があり、保育実践研究にとって重要な資料となることは、鯨岡（2015）等々の多くの研究者が指摘するところである。筆者らの一人は実践者でもあることから、新人保育者自身の協力による保育エピソードを入手することが出来た。本研究の初期段階としては、新任保育者が切り取るエピソードとはどのようなものであるかを分析し、結果を小泉（2016）が報告している。第二段階として小泉ら（2016）は、新任保育者が切り取る保育エピソードのうち、ポジティブな感情が見られる場面についての検討を行った。これらの研究を通して、新任保育者にとって保育場面がどのように見られ、感じられるのかを考察してきた。

それらを踏まえ本稿では、子ども自体に焦点をあてる。保育エピソードの中で、子どもの主体性はどのように捉えられているのであろうか。子ども達の掌握に悪戦苦闘しているであろう新人保育者は、どのように子どもの主体性を尊重しようとしているのであろうか。また何を持って主体性とみなし、仮に尊重出来ない場面があるとすればどのようなことが阻害要因としてあるのだろうか。主体性の芽生えとも言うべき自我の発露が見られ始まる幼児期前期における保育エピソードを資料として、これらについて検討して見たい。

取り上げたのは2歳児クラス（3月末までに全員3歳となる）担任の記述であるが、2歳児は一般にイヤイヤ期として知られ、第一次反抗期とも見做される。自己を主張する姿は、主体を打ち出す姿と見ることも可能であろうが、生活上のトラブルに煩わされる中では、そのような見方をする余裕を失うことも多い。またこの時期の子ども達は自己主張する力を育てていく必要があるとともに、社会化の課題にも向き合っていくことになる。保育者にはその両面に配慮した援助が求められている。新人保育者はその援助のあり方を建前としては承知している。そうした新人保育者が切り取る子どもの姿から、幼児期前期の子どもの自己主張と主体性の在り方の一端を分析、考察することが本稿の目的である。

2. 方法

分析対象：A保育園の保育経験1年未満の保育士B（2歳児担当）による保育エピソード。着任した年の7月30日～3月30日分。縦割り保育が行われた時間のエピソードについては、記述の中の2歳児を分析対象とした。A保育園では初任者研修の一環として、着任3～4か月後から約8か月間、その日の出来事から記憶に残ったエ

ピソードをA4用紙1枚に原則タイトルを記して、記述させている。項目としては、「背景」「エピソード」「考察」「疑問に思ったこと」があるが本稿では、その中の「エピソード」を分析対象とした。

A保育園と記述者Bについて：A保育園は愛知県名古屋市の社会福祉法人の運営する中規模の保育所である。分析対象資料提供者である新人保育者Bは、新人としては子どもの思いを丁寧に汲み取る保育者であることから、保育への基本的構えが一定程度に備わっている新人の例として分析を試みることにした。

分析の方法：1) まず評定者3人で、記述されたエピソードについて、子どもの行動や思いがどのように書かれているかと、保育者の行動や思いがどのように書かれているかを分類した。書かれたエピソードを3人がそれぞれに読み、分類の枠組みについて、協議・評価し、全員が一致できる枠組みを求めた。

2) 次にそれぞれの枠組みに分類された事例について、主体性との関連から考察した。

3. 結果と考察

新人保育者Bのエピソード169件のうち、本稿の対象とならないもの27件を除き、合計142件を分析対象とした。除外したエピソードは本稿の対象とする年齢以外の子どもに関するエピソードと、子どもの主体性との関連がないと思われるエピソードである。

記録されたエピソードの多くが分析対象となったことから、新人保育者Bが1日の保育を終えて記憶に残るエピソードは、多くが主体性と関連した、子どもの主張や子ども自身が自ら引き起こす行動であることがわかった。

(1) 記述の枠組み

新人保育者の保育エピソードは、評定者3人による分類の結果、表1、表2のように整理された。出現頻度は重複カウントを行っている。一つのエピソードに様々な側面が記述されていた。またエピソードは、子どもの行動から保育者の働きかけや他児との交流などと様々に展開をしていたので、子どもや保育者の側、それぞれについての記述だけをみても重複がある。

表1及び表2の上段の数字は、エピソードの中の記述において、それぞれの項目にあてはまる内容のみがあった数である。一エピソードの中で各項目内容が、並列的に複数出てくるものは、重複の欄にカウントした。

下段の()内の数字は、それぞれの各項目の内容が

記載された後に、その内容が別の項目に変化したという記述の数である。Aの項目からBの項目へ、あるいは、AからBそしてCへ、CからBへ等々、さまざまな変化をしていた。それらを考察では「展開」と表現している。

つまり表1及び表2の各項目の出現数は、単独で出現している上段と、展開しながら出現している数の合計数となる。

① 子どもの行動と気持ちについて

表1で最も記述数の多かった「ア. 自己主張」には、「拒否」「動かない」「やりたい」「願い」「言葉での説明」といった内容が含まれていた。嫌と拒否するだけでなく「動かない」という形での主張もあった。また自分の「やりたい」ことをやろうとする前向きな主張も見られており、お「願い」を表現する場面もあった。自己主張が最も多いのは2歳児という特質から当然と言えるが、主張の在り方は多様であった。

「イ. 協調」の内容としては、「援助行動」「自分で調整」「協同遊び」である。協調として分類されたエピソードには、友達に物を貸してあげたり渡してあげたりする姿や、事態を自分で分析して調整するような行動もあり、協同遊びが展開される場面もあった。個人差とともに、育ちの結果と捉えることが可能なエピソードも見られた。

「ウ. 挑戦」は、困難な課題に子ども自らがチャレンジする姿についての記述である。「エ. 自立性」は、子どもが主体的に行動を起こしたり、遊びを展開したりする姿であり、2歳児でも少数ながら記述が見られている。詳細は次節以降で考察した。

② 保育者の行動と気持ちについて

保育者の行動としては、「カ. 気持ちを受け止める」と分類される言動が最も多かった。その中には、表2に示したように4タイプがあった。最後の「受け止めていない」と分類された言動は、受け止めようとしてそのような言語を発していても、結果的には子どもの気持ちに沿っていない場合である。「キ. 解決策提示」には、①「行為の否定」で止めさせる方向と、②「新たな提案」で別の方向を示すものがあった。「ク. 働きかけなし」として分類した項目での理由としては、①他のことで余裕がなかった、②直近では特別なことをしていない、③一メンバーとして場に居合わせた場合、の3種があった。

表1と表2の子どもの行動と保育者の働きかけは相互に、複雑に影響を与えながら展開していた。その様子的一端は「子どもの行動と気持ち」と「保育者の行動と気持ち」の関係を表した表3から読み取ることができる。

表1. 子どもの行動と気持ち

項目	ア. 自己主張	イ. 協調	ウ. 挑戦	エ. 自立性	オ. 重複	計
	単	75	31	8	5	
複	(19)	(21)	(3)	(3)		
計	94	52	11	8		165

表2. 保育者の行動と気持ち

項目	カ. 気持ちを受け止める				キ. 解決策提示		ク	ケ. 働きかけなし			コ	計
	①	②	③	④	①	②		①	②	③	重複	
	そのまま認める	しなかったんだね	での代弁 言語表現を教示する形	受けとめていない	行為の否定	新たな提案	クールダウン(深呼吸)	他のことで余裕なし	直近ではしていない	1メンバーとして参加		
単	26	17	5	8	4	29	0	1	8	8	36	142
複	(13)	(13)	(5)	(5)	(6)	(20)	(11)	(1)	(3)	(2)		
計	39	30	10	13	10	49	11	2	11	10		185

表3. 「子どもの行動と気持ち」に対する「保育者の行動と気持ち」の件数

子どもの行動と気持ち (件数)	カ. 気持ちを受け止める				キ. 解決策提示		ク	ケ. 働きかけなし			計
	①そのまま認める	②しなかったんだね	③言語表現を教示する形での代弁	④受け止めていない	①行為の否定	②新たな提案	クールダウン(深呼吸)	①他のことで余裕なし	②直近ではしていない	③1メンバーとして参加	
ア自己主張 (75)	14	20	7	13	10	31	7	1	1	1	105
イ協調 (31)	13	3	1	0	0	8	0	1	4	5	35
ウ挑戦 (8)	3	2	0	0	0	3	0	0	1	1	10
エ自立性 (5)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5
ア自己主張+イ協調 (17)	4	4	2	0	0	6	4	0	2	1	23
ア自己主張+ウ挑戦 (2)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
イ協調+ウ挑戦 (1)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
イ協調+エ自立性 (3)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
合計 (142)	39	30	10	13	10	49	11	2	11	10	185

さらに保育者自身が対応を変化させながら子どもと向き合おうとする展開もあった(後述表4)。

(2) 子どもの自己主張の展開

表1における「自己主張」について、具体的にはどのようなエピソードが切り取られているかを示しつつ、子どもの自己主張の姿が主体性とどのように関連していくのかについて検討した。

表1「子どもの行動と気持ち」にみるように2歳児の

エピソードでは、自己主張する姿が最も多くみられ、次に多いのが「協調」する姿、そして「挑戦」する姿や「自立性」と分類した姿がわずかに見られるという結果であった。また表3からも推測できるように、自己主張の姿は、協調する姿や挑戦する姿へと至るエピソードとして書かれていることも多かった。このことから自己主張を基盤にして、自ら協調し挑戦する主体性へと至る、育ちの過程を想定することが出来ると考えられた。

エピソードには、書かれた順にナンバー(No.)をつけ、

以下で具体的に考察した。保育者Bのエピソード記述そのものは、四角で囲って示している。

① 自己主張と規範

自己主張する子どもの姿の中でも最も多く描かれたのは、拒否する姿であった。「イヤ」などと明確に示すものが多かったが、一方で働きかけに反応しないという形も見られた。反応しない理由としては、自分として夢中になっているものがあることや、大人の働きかけが、子どもにとって必然性が感じられない場合などであった。

また自己主張は最初に拒否の形をとっても、その後の展開の中で、ポジティブな形でも出現していた。そこにネガティブな拒否からポジティブな提案へという移行もあれば、心が収まることによって、前向きな主張が自然に出てくるというものもあった。

エピソード No. 1は、おもちゃをこわしたいという主張をしている子どもの姿が描かれていた。

No. 1「こわしたいの！」

牛乳パックの水風車で遊びました。水を流すとくるくる回のおもちゃに興味を持ったり、不思議そうに見ている子と一緒に楽しんでいる子がいる中、A君は、回すことではなく、そのおもちゃに興味を持っていました。土台の部分に触ったり羽の部分動かすと回らなくなってしまうことを遊ぶ前に知らせましたが、A君はずっと土台を動かしていました。(中略)「A君、ここ(土台)おもしろいから触りたくなっちゃうよね」と声をかけ、「でも、ここずっと動かしていたら、お友達遊べないし、おもちゃこわれちゃうよ」と言っても、「やだ! こわしたいの!」と言い、土台の中の水を全部流したり、羽を取っては嬉しそうにしていました。それから何度も知らせていくが、ずっと動かしていて、他の子どもたちが困っている姿を見ては嬉しそうにしていました。

物の物理的法則への探索と思われる子どもの興味関心が描かれていたと言える。自己の中に芽生えたこの明確な探究心は、反面で社会規範と相容れないものであり、規範とのぶつかり合いを体験することにもなっていた。保育者は、「お友達が遊べないし、おもちゃこわれちゃうよ」と言葉をかけている。このような体験の中で社会規範や他者の視点を意識させられていくのであろう。一方で、「やだ! こわしたい」と自己の欲求を追求する自我もまた、主体性確立の基盤となるものであると考えられた。

② 自己主張と他者

エピソード No. 2とエピソード No. 3「一番がいいBちゃん」(文:略)では、自分が一番になりたいという主張であり、ここには明確に他者が存在していた。例えばエピソード No. 2は、午睡明けの出来事である。泣き

ながら目覚めたB君が、着替えもおやつを食べるのも、嫌だと言っている。理由を問うと、「みんなはやいからいやだ」という次第であった。他の子どもがすでに起きて着替えを済まし絵本を読んでいるのが嫌なようである。

No. 2「みんな、はやいからいやだ」

(B君は)着替え終わって絵本を読んでいるCちゃん、D君を指差し、「みんな、(起きるのが)早いのが嫌なの。Bが、速いの!!」と言い、泣いていました。

他者との比較を強く意識して、自分のありたい姿が明確に作られている子どもの姿がみられた。自己主張の中に、他者の視点が入りつつあることが見て取れる。

③ 協調

協調に分類したエピソード No. 4では、「ごめんね」と相手への配慮を示す態度と言葉を投げかける子どもの姿が描かれたものが多かった。他者と妥協する定型としての「ごめんね」という言語表現は、大人から日常生活の中で最も頻度高く教示されるものである。

No. 4「ごめんね」

室内でのことです。F君が絵本を読んでいたのですが、午睡なので保育者と一緒に着替え、絵本を「待っててね」と言い置いておきました。すると、食事を終えて戻ってきたG君が、F君が置いておいた絵本をみようとしたので、F君は急いでジャマのズボン上げG君のところへ向かい、「だめー! これFのだから!」と強い口調で言っていました。するとG君はF君の目をしっかりと見て、「ごめんね」と言っていました。F君もまさか「ごめんね!」と言われると思わなかった」という表情をし、さっきまでの怒った表情とは違う優しい表情で「一緒にみようか」と言い、二人で嬉しそうにみていました。

「だめー」と自分の側の欲求のみを主張していた子どもが、相手から「ごめんね」と言われることによって、すでに建前としては知っていた他者との関係の取り方について、自分自身の在り方に気付かされたエピソードであった。同胞の反応からはっと気付かされることによって、あるべき主体的な協調の姿へと進むことができた。

④ 挑戦

ここに分類されたエピソードは、例えば衣服の脱ぎ着などについて自分一人でやろうと主張する姿であり、まずは大人の励ましの中で出来た喜びである。そのようなシンプルなエピソードの他に、友人の励ましを受けて挑戦するものまでが含まれていた。

エピソード No. 5「Hちゃんも!!」(文:略)では、鉄棒にチャレンジする姿が報告されている。得意げにやってみせる同胞の存在が「Hちゃんもやる!」というチ

チャレンジを生み出し、その挑戦を粘り強く継続させていた。自分でやりたいという気持ちの強さとともに、他者からの励ましが糧となっていることが見てとれた。

励ます他者は始めの段階では、保育者のような明確に強大な力を持った大人であるが、その後子ども同士による励まし合いへと発展していた。主体性が規範や他者との調整を含んでいるものであることを考慮する時、力関係において同等の他者を励みにチャレンジする姿は、主体性の獲得への道程にあるものであろうと見なせた。

⑤ 自立性と生活

2歳児では数は少ないが、エピソードの中には自立的な姿も描かれていた。お手伝いを自発的に楽しく行う様が、例えばエピソード No. 6「よいしょ、よいしょ」(文：略)に見られた。

次に示したエピソード No. 7では、同じく生活の中で必要とされる行為が、お手伝いとしてではなく、ごっこ遊びとして演じられていた。

No. 7「ごみ収集車ごっこ」

朝、園庭で遊んでいる時の出来事でした。いつものようにゴミ収集車が止まっていると、Iくん、J君、K君が嬉しそうに見ていました。業者の方に「おはようございます」とみんなで言うと、嬉しそうに「おはよう」と言って手を振ってくれました。するとJ君が業者の方に、大きな声で「いつもありがとうございますーす!!」と感謝の気持ちを伝えていました。(中略)業者の方も、J君たちの言葉を聞き、きっと元気をもらったのではないかと思います。その後、ハンドルのついた家をゴミ収集車に見立てて、ゴミ収集車ごっこが始まりました。「おはようございます」と言い、業者さんの真似をして、ゴミを運んだり、細かい所までよく見て真似をしていました。私はJ君達の真似をして、「おはようございます。いつもありがとうございます。」と言うと、照れくさそうに「…おう!!!」と言い、何ともやりとりをしながら遊んでいました。楽しんでいるJ君の目は、とても輝いていました。

役割を自ら自発的に演じ、それをきっかけに自立的・主体的な遊びが展開していたと言えよう。

⑥ 自立性とイメージ

また必ずしも生活上の必然性に縛られず、お話などの題材からイメージを持ち、自立的に遊びを展開するエピソードもあった。エピソード No. 8では、「オオカミと七匹の子やぎ」の話をイメージしながら子やぎになりきって遊んでいたL君に、他の子どもたちが協応してゆく様子が書かれていた。

No. 8「遊びの楽しさを共有すること」

Lちゃんもオオカミになりきり、牛乳パックを並べてベットを作り、横になって「オオカミなの」と言いました。M君は子やぎなので、Lちゃんオオカミのお腹に石を入れる真似をしたり、「チクチク」と言い、縫っていました。すると次々に、Nちゃん、O君も、M君の真似をして、「お手たくろーい！ 白くぬらなぎゃ。ぬりぬり」と言い、Lちゃんオオカミの手や足を白くぬり、遊びのイメージを共有していました。また次に、KちゃんもLちゃんのようにオオカミになりきって寝て、O君も子やぎになりきり、みんなで、オオカミと七匹の子やぎごっこを楽しんでいました。私も、みんなを見てみると、一緒に遊びたくなり、子やぎになって楽しみました。

このような段階になると、遊びが生活から切り離されて独立している。個々のイメージが膨らみ、それらが協応した主体的遊びとみなせよう。

このような遊びには他者及び役割に関する視点の獲得と、実際に協調できる能力が必要である。また、何かをやりたい、表現したいという「主張」が根幹になれば、自立的な動きは発生しない。これらすべてが揃った時、自立的な主体的遊びが生まれていると考えられた。

(2)のまとめ：幼児期前期における自己主張は、嫌と言って駄々をこねる姿が大人にとっては印象深い。しかしその自己主張が他者とのぶつかり合いの中で、自発的に調整されていく様を、エピソードの中で見ることが出来た。大人や同胞が示す規範やルールとのぶつかり合いもあったし、同胞の行動を見てなりたいた自分が形成されていくエピソードもあった。やりたい「主張」の気持ちと他者への意識、そして他者との「協調」の中で、それぞれがチャレンジを試み、思いを達成し、より自立的な主体を獲得しつつある子どもたちの姿が描かれていた。

自己主張が規範や他者との協調と一体となった時、主体性の獲得と言えるのではないかと思われた。そしてその獲得を支えているのは、次節以降で述べることになる大人の対応であろう。安心して主張出来、その思いを基本的には遂行出来ることが、自己を調整して主体性へと至る力を獲得することに繋がるのではないかと思われる。

(3) 保育者の対応にあらわれた行動と気持ち

前節でみたように、保育者が記録の中に表わした2歳児の行動と気持ちは、自己主張が主となっていた。そのような行動や気持ちを、集団での生活の中で、保育者は表2のように分類されるような対応をしている。それらの対応が幼児期前期の子どもの主体性を育むことにどの

ように関わっているのかについて検討した。

① 認め、受け止める

保育者は、子どもの示す主張などに対して、そのまま認め、受け止めようとする対応が最も多かった。2歳児クラスの保育で、他児への対応も求められる中であっても、1対1でひたすら受け止めることに努める姿も多くみられた。エピソード No. 9では、では、適切な行動を促すことよりも、その場での幼児の欲求をそのまま受け止めることが大切にされている。

No. 9 「立って抱っこがいいAちゃん」

朝の受け入れで母親と離れることが悲しくて泣いてしまったので、私がAちゃんに寄り添い抱っこしました。…他の子にも寄り添おうとしたら「たっちのだっこがいい」とずっと言っていました。(中略)みんなが椅子に座っている中、上靴も履かず、手も洗わずに抱っこを求めたのでどうすればいいか悩みましたが、Aちゃんが落ち着くまで、抱っこしたり、声をかけたりしていこうと思ひ様子を見ました。

その後、「Aちゃんは友だちの隣の席でおやつを食べ、嬉しそうに会話したり楽しんで」と記録にある。

エピソード No. 10では、子どもの思いを認め受け止めながら、言語表現を教示する形での代弁という援助をしている。幼児自身が自分の思いに気付くことに向かえるような対応と考えられる。

No. 10 「Bちゃんがしたかったの」

これは私が排泄の補助をしているときのことでした。BくんとCくんが男児便器に向かいました。仲よく排泄をしていて、私は、トイレの出口でHちゃんのパンツをはかせていました。すると、さっきまで仲良く排泄をしていた2人が急に険悪な雰囲気になり、押し合いをしていました。Cくんは泣いてしまい、「Bちゃんが！ Bちゃんがやったの！」と保育者に訴えていました。保育者が2人の前に立ち、目を見ながら、「どうしたの？ 何か嫌なことでもあったかな？」と聞くと、Cくんは「Bちゃんがバンってやった！ いたかった」と言うがBくんは笑って、何も話しませんでした。保育者はCくんとBくんに「いたかったよね、何か嫌なことがあったらお口で言えるといいよね」と言うと、Cくんは「うん」とうなずいてくれました。そのあと、Bくんと2人で話をし、「Bちゃん、ドンってしちゃったんだね、何か嫌なことされちゃった？ 先生にお話ししてくれる？」と聞くと、小さな声で「Bちゃんがジャーしたかったの！」と知らせてくれました。私はこのとき初めて「Cくんに、自分の使っていた男児便器を勝手に流されて嫌だった気持ち」に気づくことができました。その後、「そうか。Bちゃん自分でジャーしたかったんだね。勝手にされたら嫌だよ。でもドンって押したら、びっくりしちゃうし、痛いから、これからはお口で「やめて」って言えるといいね。」と保育者が言うと、深く「うん」とうなずき、納得してくれました。

保育者は、集団生活の場での約束ごとや身につけてほしいことを、やり遂げることに着目し過ぎず、幼児の思いをそのまま受け止めようとしている。Aちゃんが登園後気持ちを切り替えられずにいる背景も様々に推測されるが、それよりも「何とかして安心した気持ちで受け入れてあげたい」と考え「落ち着くまで」としっかりと対応することを決めて抱き続けている。また、幼児期前期には、言葉よりも手が出てしまう場面はよく見られるが、Bくんの「～したかった」思いを聞き取り、「自分は今どうしたいのか」を相手に伝える言葉を知らせている。これは言葉を通して自分の思いに気付けるような働きかけでもある。このような保育者の向き合い方によって、幼児が自分の状況を落ち着いて感じ取り、自分の思いの方向に安心して踏み出せる基盤へととなると考えられる。

② 解決策、提案により次へと促す

次の二つのエピソードは、どちらも子どもが自らの思いを実現しようとしているできごとである。けれども、そのままではうまく実現できなかったり、周囲に受け入れられない状況であり、保育者は解決策やより楽しい提案をして、実現へと向かうことができるよう援助している。エピソード No. 11では、他児のために自ら動くとする2人の子どもの思いを、代弁しながら双方の気持ちを尊重できる方法を提案している。

No. 11 「相互の優しい思い」

朝のおやつ後の出来事でした。Dちゃんが、くしゃみをして、「おはなでたよ」と保育者に知らせてくれました。すると、Eくんは、その言葉を聞き、自らティッシュを持ってきてくれました。私が「Sくん優しい！ ふいてくれるの？」と聞くと、Fちゃんが走ってきて、すかさずティッシュを持ってきて、Bちゃんを引っぱり、Eくんのことを横目で見ながら、Dちゃんの鼻をふいてくれました。Eくんが先にふいてあげようとしていたので、「ん——!!!」と、大きな声を出して怒っていました。「Fちゃんがやったの！」と得意気な言う姿を見て、「ありがとう。Fちゃんもふいてくれたんだ。でも、Eくんが先にふこうとしてくれたよ。一緒にふいてあげたらもっときれいになるかな？」と言うと、EくんもFちゃんも、一緒にDちゃんの鼻をふいてくれて、最後はゴミ箱にも捨てて行き、Eくんも、Fちゃんも、顔を見合わせ、嬉しそうでした。

エピソード No. 12でも、保育者はどちらが先であるかの判断をするのではなく、二人の遊びたい気持ちを実現できるための提案をしている。

No. 12 「一緒に」の方がもっと楽しい！」

朝、砂場で遊んでいる時のことでした。GくんとHくんが、同じやかんを欲しがり、取り合いになってしまいました。私が「どっちが先だったのかな？」と聞くと、Hくんは「Hくんがさきだった！」と言い、Gくんは、「Gくんがさいしょだった」と言うので、私は困ってしまいました。「どうしたら2人が楽しく使えるかなあ…？」と考えました。私が、「そうだ!! このやかんにたくさん砂を入れて、一緒にご飯作ろうよ!」と声をかけると、お互いに「…え!？」と言い、顔を見合わせていました。すると、Hくんが「いいね。」と言い、2人でやかんの持ち手をぎゅっと握り、「よいしょ、よいしょ」と言いながら砂場まで運び、2人でたくさん砂を入れていました。2人で仲良く砂を入れると、Gくんが「ふたりでやるからいっぱいになったよ! ほら!」と嬉しそうに見せてくれました。私が、「1人より、一緒にやるほうがもっと楽しいね!!」と言うと、GくんとHくんは顔を見合わせて嬉しそうでした。

保育者は、子ども同士の思いがぶつかり合った時に、我慢や譲り合いを知らせるだけではない。それぞれが自己実現したい欲求、ここでは友だちのためにやってあげたい思いや、一つの道具を使って遊びたい思いを実現に向かわせるために、大人の持つアイデアを伝えて、子どもの中に新しい気づきや発想、共に活動することの嬉しさを感じ取る機会を与えている。

③ そのまま共にいる

保育者が、特に何か指導的、援助的な言動を見せるのではなく、ただその場にいることや一人のメンバーとして子どもたちの活動に関わる場面がある。子どもたちの主体的な活動に加わりながら、それぞれの思いが発揮される場を醸し出していると言える。エピソード No. 13では、模倣を十分楽しむ時期にある幼児期前期の子どもたちのイメージや想像力などに共感し、同じ気持ちになって遊びの展開を楽しむことを心がけていることがわかる。

No. 13 「先生ごっこ」

長時間で室内で遊んでいる時のことでした。Iちゃん、Kくん、Lくんと、「先生ごっこ」をしていました。Kくん、Iちゃん、Lくんが、先生の真似をして絵本を読んでもくれたので私が、子どもの役になりきって遊びました。Jくんもそばにいて私とJくんが子どもになりました。私が普段の子どもたちになりきって、子どもたちの言葉なども真似して、「Kくん先生!! モグリンがいい!!」「このおはなしじゃないのがいいよー」と、Jくんと一緒に言いました。すると、Iちゃんが笑いながら、「じゃあ、このおはなしは、おやつときね!!」と言ったり、Kくんが、「おてては、パー♪」と言い、手遊びをして、本当の先生みたいにやりとりをしながら、何度も楽しみました。

またエピソード No. 14では、そのまま見守り、子どもの姿を喜びをもってみることでできている場面である。

No. 14 「行かなくてよかった…」

日中、園庭で遊んでいる時のことでした。私が砂場で子どもたち（Oくんたち5人）と遊んでいると、おしっこがぬれていて替えて戻って来たMちゃんが、保育室から出て来ました。私は、Mちゃんの様子を見ながら砂場で子どもたちと遊んでいましたが、Mちゃんはなかなかくつがはけずに困っている様子でした。私がパッと立ち上がり、Mちゃんの所へ行こうとしたその時…。困っていたMちゃんを見つけたNくんが、お山家から降りて来て、Mちゃんの所へかけつけました。私は足を止めて、2人の姿をじっと見ていると、Nくんが、座って困った表情をしているMちゃんの顔をのぞきこんで、「だいじょうぶ? はけないの?」と優しく聞き、くつをはくのを手伝っていました。私はこの優しいSくんの行動に心を打たれました。その後、Nくん一人のとき私が近づき、「さっきは、Mちゃんを助けてくれてありがとうね。先生ずっと見てたよ」と言うと、「やだー! やだー!」と言い、ほめられることを照れくさそうにしているSくんがとても可愛かったです。

ここには、保育者が一人一人に丁寧に伝えてきたことが背景にあると言える。しかし、保育者は自分がやって見せたように子どもたちが他児への関わりを見せているという解釈をするのではなく、その成長を喜び、その喜びを伝えている。またタイトルにもあるように、保育者自身が手を出さずにいたことの意味を見出している。このことは、子ども同士の関わりを尊重することにより、幼児の他者とならうとする主体性を大切にしていることとなっている。

④ 葛藤を含み込みながら対応する新人保育者

このB保育者の描くエピソードには、自分の感情を包み隠さず記述し、自己の保育をふりかえろうとする姿勢がいくつか見られた。深呼吸、クールダウンということ自分を言い聞かせようとするエピソードも11件ある。保育者の気持ちが動揺したことを率直に記録し、対応のあり方をふりかえる新人らしい記録である。

エピソード No. 15では、昼食後のちょっとした身辺整理などをAちゃんが放り出すことが続いた後のできごとが綴られている。

No. 15 「Pちゃんの気持ち」

職員玄関に行こうとしたりするので、「そっち行くとあぶないよ。」と言ってしまいました。Pちゃんは泣いてしまいました。すると、Q先生がPちゃんの所に来て、「あっち行きたかったの?」「何やってるかなって見たかったの?」とPちゃんの気持ちに耳をかたむけて聞いていました。すると、Pちゃんも泣くのを止めて「うん。」とうなずいていました。最後には、Pちゃんをぎゅっと抱きしめている姿を見て、私の対応は間違っていたんだと気づき、反省しました。

子どもが自ら環境に関わろうとする時に、保育者はその行為の意味をできる限り受け止めようとするが、常にできるわけではない。B保育者はこのエピソードについて「…私もこれからはどんなことがあってもまず、自分を落ち着かせて深呼吸をして、子どもの思いに寄り添える、広い心の人間になりたいです。」と考察で述べている。

(3) のまとめ：保育者の対応のうち、幼児の主体としての育ちに応じた対応として次のことをあげることができた。

まだ、未熟ともいえるべき自己主張に対しては、ただひたすら受け止め、幼児自身の存在が脅かされることなく、肯定されている感じを与えるような寄り添い方を試みている。そこでは、保育者の許容量を超えて受け止めきれないこともあるが、保育者はそれを省みながらさらなる関わりへと修正していくことが予想される。

また、幼児が自己の思いを行動へと移すうえで、他者とのつながりに留意すべき場面では、新たなアイデアや発想を示すことにより幼児を刺激している。それらの働きかけは、幼児の「嬉しい」といった快の感情を伴わせるように行われている。

幼児が自立性をもって活動しているときには、保育者はそのまま見守ることやメンバーとして共に活動を楽しもうとする姿勢を見せている。その背景には日常的に繰り返し子どもたちが見ている保育者の受容的な態度や援助の姿を取り入れて示す行動が存在していることから、そのような保育者の対応を見逃すことはできない。

保育者が幼児期前期の子どもたちの姿を見守る場面では、幼児が自己の思いを伝え合って、情動豊かに関わっている姿を十分に認めて行こうとしていることを読み取ることができた。

(4) 子どもと保育者の相互関係の展開

子どもの思いと保育者関わりの相互関連には、意図的な関わりから導き出される関係もあるが、偶然に発生する関わりもある。それらが、子どもの主体性の育ちとど

のように関わっているかを検討した。

「子どもの行動と気持ち」と「保育者の行動と気持ち」の関係を表したものが、第(1)節で示した表3である。

① 子どもの「自己主張」に対して

子どもの自己主張に対してB保育者が受けとめなかったり、行為を否定するエピソードは全体の約1割で、ほとんどが子どもの『自己主張』に対して、何とか『子どもの気持ちを受けとめよう』としたり、切り替えとして『新たな提案』をしようとしていたりしていることがわかる。否定的な時は、エピソードNo. 16のように、集団の中で、他の子どもに迷惑がかかったりしている場合には、その子どもの自己主張を聞き入れることはしていない。

No. 16 「傷つく言葉」

(前略)「お皿投げたら、お皿悲しいよ。お友達にもあたるといたいよ。」と言うと「うん。」とうなずいてくれましたが、その後もBちゃんの持っているものが欲しかったという感情は抑えられず、家の中にBちゃんが入ろうとすると、「ダメ！ Bちゃんはダメなの！ Cちゃん、Bちゃん好きじゃないのー！」といい、胸がいたくなりました。あまりにもひどい言葉だと思ったので、しばらくして「Cちゃん、今の言葉は言ったら悲しい言葉だよ。“好きじゃないって言われたら悲しいよ。Cちゃんもお友達に「好きじゃないって言われたらいやだよね。」という深くうなずいてくれました。CちゃんもBちゃんの使っていたカップが欲しくて、でも、貸してもらえなかった悲しい気持ちからこのような言葉が出てしまったのかと思いましたが、Bちゃんが聞いていたら、きっと傷ついてしまったのではないかと思いました。

このエピソードでは、CのBに対する拒絶や負の感情をあまりにもストレートに出してまで、欲しいものを手に入れたかったという自己主張に対して、B保育者は、Cの言葉を戒めている。

② 子どもの「協調」「挑戦」「自立性」に対して

「子どもの行動と気持ち」の『1. 自己主張』以外の他の項目『2. 協調』『3. 挑戦』『4. 自立性』についても、まずは、『そのまま認める』ことがどの項目でも高い割合を示している。エピソードNo. 17のように子どもが他児と『協調』したり、『挑戦』したりしようとしている時は気持ちを受けとめるだけでなく、子どもと視線を同じにして、その中で『新たな提案』をして、うまくいくように援助をしていることがわかる。

No. 17 「ちからもちだよ」

夕方、室内遊びの片付けの時のことでした。散らばったおもちゃがたくさんあり、けがをすと思ったので「お片付けしようかな。お手伝いしてくれるかな」というとそれを聞いたDちゃんが、何も言わず、牛乳パックを3つも運んでくれました。私が「Dちゃん沢山片付けてくれてありがとう！ 力もちだね」と、「うん。Dくん、いっぱい片づけた。力もちだもん！」と嬉しそうといい、たくさん片付けてくれました。

このように生活の中で、いつもは切り替えができずに、片づけをしない子どもが、ある日、片づけを張り切ってやっている場面を見逃さず、認めている。こうした対応によって、この子どもは今後も自主的に行動できるきっかけになっていくに違いない。その姿にB保育者は成長を感じている。集団生活の中で、「片付けの時間」といった大事な場面切り替えのところで、「～しなさい」といった一方的な命令調でなく、対象児が集団生活の場面で自主的に『協調』している場面を保育者は、きちんと切り取っている。そしてそれを本人に返して認めていく相互の関係に展開されている。

No. 18 「一緒に食べるとおいしいよ」

給食の時の出来事でした。私はみんなの布団を敷いてから、子ども達のところへ戻りました。すると、Eちゃんの給食が半分ほど、もう食べ終わっていました。私が「すごい!! Eちゃんのお皿ピカピカになってきたね」といいました。Eちゃんはどううれしそうにしていますが、野菜が残っていました。Fちゃんも、野菜が残っていて私が「カレーと一緒に食べると野菜もおいしいよ」と言うと、カレーと野菜を交互に食べていました。それを見たEちゃんも真似をして、交互に食べていて、「カレーと野菜、一緒だと食べれるよ!!」といいながらたくさん食べていました。楽しくやり取りをしていると、Eちゃんのお皿は全部ピカピカになり、Fちゃんも「EちゃんもFもピカピカ!!」といい、二人で顔を見合わせて嬉しそうでした。

給食で食べ物の好き嫌いがあると、中々食事は進んでいかない。本児への直接的解決策提示の『新たな提案』の言葉かけではなかったが、他児に対してのそれを聞いて真似して、主体的に『挑戦』してみたら、食べることができたという事例である。そこには、始めに保育者から提案された友達がいて、その子も本児も保育者の提案を聞き入れ、お互いにおいしく完食できた嬉しさを分かち合ったというものであった。ここにおいても、完食していないことを非難したり、無理やり食べさせられたりするのではなく、自らの意志で保育者の提案を受け入れて『挑戦』して実行してみたという事例である。タイトルの「一緒に食べるとおいしいよ」は給食に出てきてい

る食材の中の嫌いなものと好きなものと一緒に食べるという意味だけではなく、友達や保育者も一緒だとおいしいという「一緒」の意味も含まれていることがわかる。保育者と子どもという関係だけでなく、子ども同士という関係も広がり、一緒に食べてみてよかったという様子が描かれていた。

③ 子どもの自立性に対して

『4. 自立性』で特徴的なことは、保育者その行動を認めることはもちろんだが、特にそこに保育者が関与することがなかったり、自分がそのメンバーであったりしていることである。つまり、保育者として援助や指導をすることなく、このエピソードに登場している幼児期前期の子どもが、主体的に遊びや生活を展開している様子がみられることである。

前述第(2)節でも論じられたエピソードNo. 8の「遊びの楽しさを共有すること」は、幼児期前期の子ども達であるが、「皆がストーリーを理解して共通のイメージでストーリーを自分たちで展開している。きっと「オオカミと七ひきのこやぎ」という絵本を何回も繰り返し読んで楽しんだのだろう。そしてその姿を見守るだけでなく、あまりにも楽しそうだったのか、一緒に子やぎになりきって遊んで楽しんでいった。普段の生活の中で、B保育者が子どもの遊びに入りこんで、一緒にイメージを共有している姿がわかる。その姿があるからこそ、子ども達も自立的に遊びが展開していけるのだと考えられる。

④ 子どもの行動と気持ちが複数あるエピソード

表の中で、1回のエピソードで、子どもの行動や気持ちが、一つでなく複数で展開されているエピソードがいくつかあった。その内訳が表4である。

表4. 子どもの行動と気持ち 複数展開数

複数展開組み合わせ	件数
① ア自己主張 + イ協調	17
② ア自己主張 + ウ挑戦	2
③ イ協調 + ウ挑戦	1
④ イ協調 + エ自立性	3
計	23

エピソードの中で展開が起こったもののほとんどが、『自己主張と協調』であった。子どもが『自己主張』したときに、ただ、それを押し通すことだけでなく、保育者が関与することで、子どもが他児と『協調』をはかろうと展開している。

No. 19 「仲良しな二人」

朝、おやつ前の出来事でした。MちゃんとNちゃんが絵本を持って、一つの椅子を取り合っていました。二人とも、怒った顔をして「Mちゃんが!」「Nちゃんがー!」と言って大きい声を出していました。私が二人のところに行き、「二人ともここに座りたかったんだ。どうしようか。そうだ! じゃんけんぼんしたら?」という、さっきの怒った顔の頬がゆるみ「じゃんけんぼん!!!」といいじゃんけんをし、あいこになると、「あれ〜?」と言い二人で顔をかしげて、何度もじゃんけんであいこが続き、笑い合ったりやりとりをしながら、二人で楽しんでいて、いつの間にか、全然違う席で二人で隣に座って絵本を読み合っていました。(後略)

このエピソード No. 19では、椅子の取り合いでお互い譲り合うことができず、大声を張り上げるほどの激しい両者の自己主張に対して、保育者がじゃんけんを提案したことで、気持ちが切り替わり、隣に座り合って仲良く絵本を読み合うまでに展開していった。保育者が、常に喧嘩を仲裁して、どちらがいい悪いということを決着をつけるのではなく、内容によっては、こうした気持ちの切り替えを図って、お互い気持ちの張り合いをやめて仲良くなっていくことも仲間関係を作っていくには保育者の重要な関与といえよう。

⑤ 保育者の行動と気持ちが複数あるエピソード

「保育者の行動と気持ち」においても、子どもと同様にエピソードの中で複数に展開していくものが36件あった。これは、例えば、子どもの『自己主張』に対して、保育者が、まずは『カー1 気持ちをそのまま受けとめ』、それから『キー2 解決策提示として新たな提案』をしていくといった「保育者の行動と気持ち」が一つでなく複数で、展開がみられたケースである。それを表にまとめたものが下記の表5である。

表5. 展開が見られたエピソード

子ども	保育者	対応の組み合わせ型数	件数	
ア自己主張		18	24	3展開3件 4展開1件
イ協調		4	4	
ウ挑戦		2	2	
ア自己主張+イ協調		3	5	3展開1件
ア自己主張+ウ挑戦		1	1	
計		28	36	

表を見ると、ほとんどが、子どもの『自己主張』に対しての中での展開であったことがわかる。どんな展開に

なっていったかについては、36ケース中、28のパターンがあった。子どもの自己主張に対して「そのまま認めてから、新たな提案をしていったり」「行為の否定をしてから、気持ちを認めていったり」など毎回のエピソードの中で、その時の子どもの様子、周りの子どもの様子、状況等の中で、同じ展開で進むことはむしろ少なく、新人らしく試行錯誤しながら、毎回違う対応になっていることがわかる。中には「気持ちを認めていき」「新たな提案」「クールダウン」といった3つの展開や4つにまで展開されているものもあった。これもエピソードごと違い、同じ展開ではなかった。まずは、自己主張している子どもの気持ちを認めようとしていくものの、子どもは納得できなかつたり、動かなかつたりなどするため、子どもが気持ちを切り替えやすくする『新たな提案』であったり、子どもの自己主張の頑固さに、ヒートアップしそうな自分自身が、保育者として『一呼吸』おいてから対応しているケースもある。つつい子どもと対等になってしまいそうなそんな思いをB保育者はエピソード20で、素直に書き綴っている。

No. 20 「いつもと違うOちゃん」

今日のOちゃんは、いつもと様子が違いました。室内で遊んでいる時は、プーさんのぬいぐるみを片手に部屋の隅でじっと皆の様子を見ていて、普段ならPちゃん・Qちゃんなどともまごとや牛乳パックであそんでいるのに、今日のOちゃんはいつもと違いました。午後、おやつ後は逆に、ものすごくテンションが高く、部屋を走り回っていたり、友達を押し倒したり、食べ物(ままごと)の引き出しやブロックの箱を動かして目が離せない状況でした。私はまず怒ったり注意する前に、一度深呼吸をして「よし、Oちゃんとじっくり遊びこもうと心がけ、二人でずっと一緒にブックで遊んだり、膝の上のせてふれあい遊びをして、楽しめるように色々働きかけてみました。じっくり遊んでいくとOちゃんもだんだん落ち着いてきて、Rちゃんと仲良く手をつないだり、一緒に遊んだりとても楽しそうでした。

ここでは登場する子どもが、自分の思いの表現の苦手さに加えて、今日はなんだかいつもと違うといった姿を感じている。しかし、次々と目が離せなくなる位の友達へのたくさんの迷惑行為に対して「またか」「またか」という思いになり、今日はどうしてこう荒れた態度だろうか子どもと理解を冷静に考えることができなくなってしまう。怒りたくなるような抑えのきかない思いになってしまっていた自分を捉えて、『深呼吸し、クールダウン』して、本児を受け入れていったところ、落ち着いてきたという事例であった。自分がクールダウンしていくことで、本児も落ち着いていったという経験を通して、

保育者として、感情的な部分を抑え、冷静に向き合う態度の必要性を感じたに違いない。

No. 21 「Sのモグリ」

砂場で遊んでいたときのことでした。砂場にある家でSちゃんが遊んでいました。するとそこへ、TちゃんとUちゃんが来ました。2人はSちゃんと遊びたくて家に入りましたが、Sちゃんは強い口調で「ダメ！」言い、悲しくてTちゃんは泣いてしまいました。保育者が間に入り、「Sちゃんどうしたの？何か嫌なことあった？」と聞くと、始めは黙っていましたが、少し経ってから「Sがバイキンマンになって、このモグリに乗ってるんだ。Sのモグリなの！」と自分の口で言いました。保育者が「そっか。そうだったんだ。Sちゃん一人でこのモグリに乗ってたかったんだね。」と声をかけ、気持ちを受け止めました。Sちゃんが、深くうなずいてくれたので、「Sちゃん。Tちゃんと、たいちゃん、Sちゃんのモグリかっこいいから一緒に乗りたかったのかもよ？」などやりとりをしていくうちに、Sちゃんが「えっ!？」という表情をしてみました。TちゃんとUちゃんに、「Sちゃんバイキンマンにへんしんして、モグリに乗ってるんだって！いいな～先生も、乗りたい！」と言うと、Sちゃんは「いいよ！Tちゃんも、Uちゃんも、先生も、いいよ！」と嬉しそうに言ってくれました。保育者が「ありがとう！モグリの中に優しいバイキンマンがいるよ！」と声をかけたり、「先生メロンパンナちゃんね！」「Tはカレーパンマンになろう」などとやりとりをして楽しみました。

「子どもの行動と気持ち」が複数であり、「保育者の行動と気持ち」も同様に展開していくエピソードである。一人で遊んでいた本児と一緒に遊ぼうとして友達に仲間に入れてもらおうとしたが拒絶されたところを、保育者がお互いの気持ちを伝えあって誤解が解けて仲良く一緒に遊びだしたということだった。自分の遊びに他児が入ってくるときに、邪魔をされると思いこみ、はっきりした拒絶の自己主張でトラブルになり、そこで、保育者が調整していくことは、幼児期前期にはまだ必要になることが多い。「喧嘩は駄目。仲間に入れてあげなさい」という一方的な指示ではなく、その子どもの気持ちを保育者が受けとめ、お互いの気持ちが分かり合えるような援助をしていくことで、子どもは、自分なりに考え納得できる。そこから友達と共に遊ぶ楽しさも見出せる。それがあるからこそ、次には友達と一緒に主体的な遊びへと展開していけるのではないだろうか。

(4) のまとめ：これらのように、保育者が生活、遊びすべての面において、まずはその子どもの思いや行為の意図を受けとめていくことで、自分自身が尊重されていることを子どもは感じとれる。たとえ、それが否定的行為であっても、頑固な自己主張であっても、思いをわか

ってもらふことを子どもは求めている。それが保障されるから、保育者の提案が切り替えの機会になっていたり、新たな挑戦や集団の中での協調へとつながる。エピソードを書き続けた新人保育者が、自己主張真っ只中の子どもと、向き合い、悪戦苦闘し試行錯誤しながら、感じ取っていることがわかる。

鯨岡がいう主体として育むための、保育者が「自分を守ってくれる養護の働き」が感じられるからこそ、「保育者の願いや活動への誘いなどといった教育の働き」が機能する。両者がバランスよくいったときに、子どもは主体的になっていくのであろう。自己主張はわがままでなく、自分が自分である証である。しかし、その大切な自分を見出し始めた幼児期には、人とのかかわりの中で、お互いがぶつかり合ってしまう。そこに、保育者が時間をかけて丁寧な相互的なかかわりをしていくことで、子どもが自分の主体を大切にしながら、協調し、人とつながり合っていくことにも喜びを感じられるようになる。その経験を経て、お互いの自己を認め合い、主体的に遊びや生活を、共に切り出していく姿につながると考えられる。その前の橋渡しとして、この時期の保育者の役割は重要であるといえよう。

4. まとめ

本稿で対象としたのは幼児期前期の子どもの保育についてであった。一般に主体性は、もっと年長の子どもの達について論じられることが多い。幼児期前期において、真に主体的保育と呼べるような保育が可能なのかどうか、確信のないまま研究に着手した。主体性とは当然その前提として、「自己」を想定しているからである。従って本研究は、自己の確立途上にある子どもに対する主体的保育とはどのようなものであるかを問う研究ともなった。

結論を言えば、幼児期前期において、主体的活動は出現していた。そしてそれは、保育者による受容と信頼の場が提供されることによって、可能となるものであった。本研究にエピソードを提供してくれた保育者は新人ながら、子どもの気持ちの受容によく努め、的確に子どもを理解している。子どもとの共感性においても優れていると言える。それだから可能となったのかもしれないが、保育者による受容的な信頼できる安定した場の中で、子どもは自分を主張し、それは時に、規範や仲間と衝突する場面になることもあるが、最終的には子ども自身による主体的学びを経て、主体的活動へと至っていると考えられた(図1)。

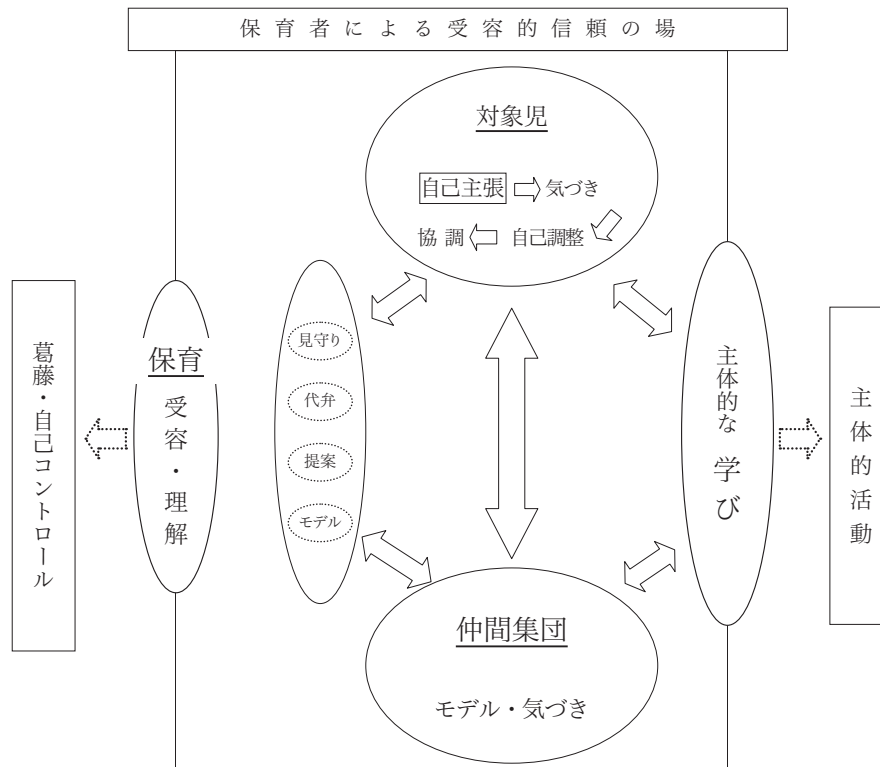


図1 幼児期前期の「自己主張」と「主体性」の繋がり

保育者は受容と子ども理解を基本として、時に見守り、時に子どもの気持ちを言語として代弁し、時に新たな解決策を提案していた。また、当該の子ども自身に替わって相手の子どもに礼を述べるなど、モデルとなるような行動を自ら行うこともあった。このような行動は、当面对応している子どもとともに、その周辺の仲間集団とも呼べる子ども達にも向けられており、子ども同士の関わりが促進される動力となっていた。

当該の対象児は、「やりたい」気持ちを持ち、それを主張することが出来る場を得て、自己を主張する。そしてそれが何かとぶつかる場面では、仲間や保育者の影響を受けて、新たな気づきを見いだしている。保育者だけでなく、仲間によるモデル的行動や仲間の主張（思い）もまた、気づきを促すきっかけとなっていた。

保育者による受容的な場の中で、保育者と仲間の影響を受けた対象児の自己主張は、時に協調へと至ることもあり、主体的に、「あり方」の学びへと至っていたとみなすことが出来た。一方、周りの子ども達も、対象児と保育者のやりとりや、自分達と対象児との関わりを通して、それぞれが主体的に新たな学びへと至っている。ここでの「あり方」とは、皆と楽しく過ごすあり方とでも言えるものである。自分の主張が友達と協調しあえる形になった時、嬉しさを味わう体験をすることによって、

自分の主張の調整が可能となっていると見做せた。

保育における主体的活動とは、この主体的学びの先に展開される活動であると思われる。従って、主体的な活動を促すためには、学びそのものが主体的になされることが重要なのだという結論を得た。幼児期前期における主体性とは、自己主張し、それを主体的学びの中で時には自己コントロールし、その結果の喜びを味わうことである。喜びを味わうことが学びを深めていくことになる。そしてこの学びが、来る主体的活動へと繋がると考えられる。

引用及び参考文献

1. 荒川志津代・吉村智恵子 2017 幼児教育における子どもの主体性についての一考察 名古屋女子大学紀要63号、217-225
2. 鯨岡峻 2015 保育の場で子どもの心をどのように育むのか—「接面」での心の動きをエピソードに綴る— ミネルヴァ書房
3. 小泉敦子 2016 新任保育者が表わす保育エピソード 名古屋女子大学紀要 62号、225-237
4. 小泉敦子・吉村智恵子・荒川志津代 2016 新任保育者が切り取る保育場面—ポジティブな感情に注目して— 日本保育学会69回大会発表要旨集、1019

謝辞：本稿に掲載したエピソードを提供して下さったA保育園園長、B保育士に心より感謝申し上げます。

機関研究 中間報告

機関研究 中間報告

創立者越原春子および女子教育に関する研究

歌川光一（代表）・河合玲子・児玉珠美・佐々木基裕・遠山佳治・藤巻裕昌・三宅元子・吉川直志・吉田文

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的に研究・検証することを目的とする。平成17年度に始まった第1期から5期までの研究を経て、今年度は第6期研究（平成28年度～）の1年目となった。今期の研究テーマは、「女子教育の継承—戦前から戦後へ—」である。戦前期の女子教育研究を行ってきた前期までの取り組みを活かし、継続しながら、その理念等がどのように戦後に継承されたかを探究していく。

上記テーマに基づく3年間の研究計画として、課題A、Bを設定した。

課題Aとして、概論（①女子教育、短期大学をめぐる諸論の整理、②前期研究の継承としての校友会・同窓会雑誌を用いた分析、③戦後の短期大学、大学の制度化と旧制高等女学校の関係の整理）と各論（「戦前から戦後への継承」を視点に据えた、専門性を活かした研究）に分けて研究を進めていくこととし、研究会議で、順次研究報告を行う。

課題Bとして、『春嵐』の補遺作成に該当するような情報整理の作業を全メンバーで行っていく。具体的には、1980年代以降の①フォーマルな学園史の把握、②インフォーマルな学園史の把握（勤続年数の長い本学教員へのインタビュー）を行う。

本年度に関しては、課題Aに関する研究報告（下記の報告要旨を参照）、課題Bについて竹尾利夫教授へのインタビューを実施した（2017年2月7日）。

第1回研究報告（第2回研究会議 平成28年8月5日）

佐々木報告：教育社会学の立場から、「ニューアカデミズム」現象を中心とした1980年代の学生文化に関する、これまでの研究成果の概要が報告された。戦前期の教養主義から現代の学生気質まで、学生文化の変遷に関する研究状況の説明もなされた。

三宅報告：高校生を対象とした家庭科における消費者教育に関して、現在まで研究した内容についてプレゼン発表をした。特に、指導法においては対話を重視した実践についての説明がなされた。

第2回研究報告（第3回研究会議 平成28年10月21日）

遠山報告：戦後の短期大学、大学の制度化と旧制高等女学校との関連性を整理していく参考資料として、明治時代を中心とした近代日本の婦人雑誌についての概観の報告を行った。単に制度の比較に留まらず、社会的背景等も視野に入れて研究を進めていくことの重要性が確認された。

歌川報告：全国の旧制中等諸学校における校友会雑誌（・同窓会雑誌）の所蔵状況調査に基づいた研究活動や、その他の学校文化研究の動向を紹介しながら、校友会雑誌の史料としての特性について報告を行った。校友会雑誌を活かす方途として、他のメディアとの言説の比較等が有効であることを提起した。

第3回研究報告（第4回研究会議 平成28年12月16日）

児玉報告：個人の研究テーマを「戦前から戦後へ—女子教育の理念の継承と変容」としたいと考えている。戦前の良妻賢母思想に支えられていた女学校が、戦後、その存在理由をどこに見出していったのか。本研究においては、戦前の良妻賢母の教育理念が戦後どのように継承または変容されていったのかについて、数校の女学校を対象に検証していくことを目的とする。

第4回研究報告（第5回研究会議 平成29年2月17日）

吉川報告：科学技術の進歩と女子教育の変遷というテーマで研究を進める予定である。私たちの暮らしは科学技術の進歩によって豊かになってきた。それに伴い必要な知識も増えている。その知識を学ぶ場となる教育においても、その内容は変遷してきたはずである。今後、名古屋女子大学での教育内容の変遷と科学技術の進歩との相関を見ながら、女子教育の時代による移り変わりについて研究していく。

河合報告：当時の女学生がどのような状況であったのかを把握するために、満州事変より終戦に至るまでの国家による教育への介入を検証し、『春嵐』、並びに、愛知県下の他の女学校の資料、当時を知る愛知県下の元女学生の意見を参考に、本学の女学生の状況の

報告がなされた。

藤巻報告：「渡邊すみ子」に関わる事柄から研究を掘り下げていき、大正から昭和初期における女子教育に関する体育、スポーツの奨励事例をまとめた。昭和初期から戦前後における社会そして教育環境の変化が著しいと思われる時期の「体育」教科の位置づけを調査している。「体操科」に始まり、「体錬科」という名称も当時の国民学校（小学校）では用いられ、社会動向が学校教育に反映されていたことが明らかである。

教員・保育者養成をめぐる戦前から戦後への継承

—高等女学校校友会雑誌・同窓会雑誌の役割—

歌川光一

1. 戦前期中等諸学校の校友会雑誌・同窓会雑誌研究

近年の小山(2015)、斉藤(2015)、梅野(2015)といった旧制中等諸学校の校友会雑誌・同窓会雑誌を用いた研究群は、中等教育史研究における校友会雑誌・同窓会雑誌の、学校沿革史の補完以上の史料的価値を再発見させるものとなっている。

無論、それらが大衆誌とは違い、一般の教員や生徒の言説が大半を占める媒体であるため、分析に用いる際は、分析概念をより明確にしたり(和崎2016)、雑誌間の比較の枠組みなどをより構造化するという課題が残っている(小宮山2016、富岡2016)。

しかし、それでもなお、各学校によって所蔵状況がまちまちであり、通時的な分析に耐える史料が限られているという制約を踏まえれば、校友会雑誌・同窓会雑誌を用いた中等教育史研究は前進していると言えるだろう。

2. 高等女学校の校友会雑誌・同窓会雑誌

高等女学校に着目したとき、校友会雑誌・同窓会雑誌は中学校とは別の役割を担っていたと言える。

高等女学校は、当時の中上層の女子にとって実質的な最終学歴であったため、同窓生ネットワークがその後の人生において重要な役割を果たすことは度々指摘されてきたが、校友会雑誌が同窓会雑誌を兼ねている場合、卒業生から母校に向けての情報提供や意見表明の場ともなっていたことが明らかになっている(拙稿2015)。

名古屋高等女学校『會誌』もまさにそのようなタイプの史料の一つである。

3. 名古屋高等女学校『會誌』にみる教員・保育者養成史研究と高等女学校校友会雑誌・同窓会雑誌

本学の特徴の一つとして、着実な教員・保育者養成史の歴史を挙げることができる。

名古屋高等女学校の『會誌』を紐解くと、消息欄などから、教員・保育者となった本科卒業生、補習科卒業生の動静を窺い知ることができる。それらの記事には、単なる近況報告や、母校への思慕だけではなく、教員・保育者としての喜びや葛藤を含む職場の様子を綴ったもの

も含まれている(詳細は、拙稿「昭和戦前期における小学校女性教員・保育者(保姆)養成の一側面—名古屋高等女学校卒業生の消息を手掛かりに一」(本号掲載)を参照されたい)。

1～2の中等教育史の研究動向を踏まえたとき、名古屋高等女学校『會誌』の記述内容を、名古屋における教員・保育者養成史と照らし合わせて位置づけ直すとともに、近隣の高等女学校における教員・保育者養成の実態との比較も欠かすことはできないだろう。

今後、これらの作業を通して、本校の教員・保育者養成をめぐる戦前から戦後への継承を明らかにしたいと考える。

引用・参考文献

- 小宮山道夫(2016)「書評と紹介 斉藤利彦編『学校文化の史的探究：中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』」『日本歴史』(816)、pp. 111-113.
- 小山静子編(2015)『男女別学の時代—戦前期中等教育のジェンダー比較』柏書房
- 斉藤利彦編(2015)『学校文化の史的探究 中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』東京大学出版会
- 富岡勝(2016)「斉藤利彦 編著『学校文化の史的探究 中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』」『教育学研究』83(1)、pp. 84-86.
- 梅野正信(2015)「日本統治下中等学校の校友会雑誌にみるアジア認識：研究方法を中心に」『上越教育大学研究紀要』34、pp. 53-65.
- 歌川光一(2015)「高等女学校の校風文化と卒業生—大正から昭和期の跡見女学校—」斉藤利彦編『学校文化の史的探究—中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして—』東京大学出版会、pp. 181-204.
- 和崎光太郎(2016)「斉藤利彦編『学校文化の史的探究—中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして—』」『日本の教育史学』Vol. 59、pp. 187-188.

戦時中における女子学生の表現活動

——女学生の情操教育について、音楽と表現に注目して ①当時の状況——

河合玲子

1. 目的

昭和6年9月の満州事変、昭和11年の2.26事件、翌12年の日中戦争開始とともに、7月、文部省は、国家思想の高揚を司る教学局を設置し、8月、「時局認識徹底方策」および「物資活用並消費節約の基本方策」が策定され、国民精神総動員運動が開始した。同年12月、政府による教育審議会官制の設置が勅令され、昭和18年の学徒動員令へと、教育の場は徐々に軍国主義教育の場と変遷し、引き返せない戦争へと突き進んでいった。

この時代の女学生は、一番多感な時期に戦争を経験したのである。しかし、彼女たちは、苦しい戦争を耐え、戦火を潜り抜け、戦後の動乱期を経験しながらも、目を見張るような高度経済成長の日本を支えたのである。

実に逞しい女性たちといえよう。では当時の教育の場では、どのような教育がなされ、女学生たちはどのように過ごしていたのか、当時の情勢と教育を踏まえたうえで、生きる喜びや希望をどのように見出すために、教育現場ではどのような情操教育がなされたのか、名古屋女学校の校友会・同窓会の『會誌』、『春嵐』、『もえのぼる』から音楽活動や劇活動などの表現活動に焦点をあて、女学生たちが何を感じ、どのような表現活動を行ったのかを検証したい。また、当時の愛知県下の他の女学校との資料とともに、その実情に迫るべく検証したい。

2. 先行研究

名古屋高等女学校における学校演劇については、遠山佳治による本機関研究の中間報告「創立者越原和の児童演劇教育について」(『総合科学研究』第8号)にて、名古屋高等女学校校友会『會誌』より大戦が始まる前の本学の演劇活動の概要について述べてある。また、音楽活動については、吉田文による本機関研究の中間報告「名古屋高等女学校における音楽活動—校友会・同窓會『會誌』から判ること—」(『総合科学研究』第8号、9号、10号)より、大正から戦前期の音楽活動について、名古屋高等女学校校友会『會誌』から明らかになった本学の音楽活動について触れている。

3. 結果と考察

(1) 教育現場への国家介入

文部省の思想や自由な表現に関係すると思われる設置

には、大正15年5月の学生の社会科学研究の禁止から始まり、昭和2年の思想問題に関する訓令、3月文部省に学生課。4年7月に社会教育局、9月教化総動員についての訓令。5年12月新教育協会設立、7年2月高等女学校に公民科、8月国民精神文化研究所設置、思想問題講習会を各地で開催。9年4月精神作興大会にて国民道徳作興に関する勅語下賜、6月思想局設置…と言う具合に、国家を上げて戦争へと突き進んでいった。10年4月全国向け学校放送開始。戦意高揚の一環ではあったが、この放送では「椰子の実」「朝」「母の歌」といった日本情緒豊かな歌が放送され、国民の音楽的教育がなされた。昭和13年6月集团的勤労作業運動実施についての通達。14年5月青少年学徒ニ賜リタル勅語を下賜。15年6月就学旅行を制限。19年3月中等学校以上の通年動員実施を閣議決定、同年6月国民学校初等科児童の疎開促進について閣議決定、同年8月学徒勤労令公布。20年3月決戦教育措置要綱を閣議決定、同年5月戦時教育令公布と突き進んでいった。

時勢と共に本学の教育現場でも、総力戦体制がとられていった。

(2) 名古屋高等女学校の動向—『春嵐』より—

昭和16年3月学校農業動員の実施要綱により、名古屋高女、緑ヶ丘高女、それぞれの運動場も畑地、周辺の休閑地を借り上げて開墾し、学校農場と呼び食料の確保に努めた。しかし、現実には農業労働者の減少もあり、ますます食糧難へと進んでいった。

時勢とともに教育現場に色濃く影が忍び寄り、教育そのものがなされなくなっていくのが『春嵐』から手に取るように伝わってくる。しかし、そこには暗さを感じない。それは学校訓「親切」の下、和と春子、公明等の学生を思う何らかの教育がなされていたからと推察できる。

4. 今後について

戦争の前夜にかけて、本学の状況を検証することができた。今後は、戦時中の状況を更に検証し、本学の女学生たちが情操教育をどのように受けたのか、当時の女学生たちの肉声に近づきながら、それを明らかにしたい。

女子教育の理念の継承と変容

——戦前から戦後へ——

児玉珠美

1. 問題の所在と研究の目的

1872（明治5）年の「学制」発布後、日清戦争という日本歴史上初めての大戦争を経て、わが国では国力強化のため、女子を国民として位置づける必要が出てきた。

これ以降、就学して国家的な意識を植え付けるための女子教育が振興する。そのための教育制度として高等女学校令が制定され、教科書の内容は教育勅語の他に、徳目は個人道徳（正直、親切、素質など）、家庭道徳（孝行、貞操など）、社会道徳（慈善、公衆衛生など）、国家道徳（国体、兵役）等から構成されていた。女性は家族制度の下で儒教道徳に基づく妻・母としての3つの役割を果たすべきであるということが教育を通して教えられたのである。女性の職業は奨励されず、人格の確立や人間的自立について教育機関で教えられることもなかった。「知識と教養を身につけた女性が国家にとって不可決だと認識する国体観念の下で良妻賢母思想が大きく成長した」（深谷1998）といえる。

第一次世界大戦後、大正デモクラシーが時代思潮となり、従来の封建的な女性像や女性の教育の在り方が大きく問われることとなった。1920年前後になると新たな女性像を主張したり、従来の良妻賢母を批判する風潮が出始めた。教育理念をめぐるのは、従来の良妻賢母教育にとらわれない男女の人間的同等を主張する考えが広まっていった。そして、職業を持ち、社会で自立する女性を育成をめざす新しい女子教育理念を掲げる女子教育機関も設立されていったのである。当時、婦人問題研究創刊号においては、次のような文章が掲げられている。

最早狭義の良妻賢母主義を以て女子教育の本旨とすることを許さない。旧習に因つて婦人の活動を家庭的にのみ見て置く時代ではない。

（婦人問題研究会，1918）

「狭義の良妻賢母主義」という文言にみられるように、女性を家庭内に閉じ込めておくような良妻賢母理念をよしとしない風潮は広がっていった。しかしながら、「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分業に根ざす「広義の良妻賢母主義」は、その後の日本社会にも生き続いたことは周知の通りである。

第二次世界大戦後の昭和23年から施行された新民法によって、女性の在り方は大きく変化した。戦前においては女性は参政権もなく、ひとりの人間として権利が保障されていなかったが、戦後の改革によって男女平等の基盤がつくられたといえる。「家族国家観が急速に解体されるにつれて、厳密な意味での良妻賢母主義は、支える基盤を失って衰退したと考えられる」（深谷，1998）。

このような社会変化の中、戦前の「厳密な意味での良妻賢母主義理念」の下でつくられた多くの私立女子教育機関は、理念的な支えを失うことになった。それらの学校は新たな理念をどこに見出したのか。創立期から掲げてきた理念をどう継承し、また変革していったのか。

本研究においては、戦前の良妻賢母の教育理念が、戦後どのように継承または変容していったのかについて、いくつかの女学校を取り上げ、検証していくことを目的とする。

2. 研究方法

女子校として現在残っている学校を、創立理念をもとに大きく分類すると、宗教系・非宗教系にグループ化することができる。本研究の対象となるのは、非宗教系の学校である。

私立の非宗教系女子教育機関としては、1875年（明治8年）跡見花蹊の創設による跡見学校、1881年（明治14年）創設の実践女学校、1887年（明治20年）創設の翠松学舎のちの三輪田女学校などがこの分類に入ると考えられる。上記の学校は現在まで続く歴史を持つ学校であり、賢母良妻を育成する事を旨とし、その後の女子教育思想に大きな影響を与えている。これらの非宗教系の学校から複数校を選択し、理念の継承及び変容について比較検証していきたいと考えている。

参考文献

- ・婦人問題研究会（1918）『婦人問題』第1巻第1号
- ・深谷昌志（1966→1998）『教育名著選集② 良妻賢母主義の教育』黎明書房

戦後高等教育における女子大学の機能に関する検討

——女子大学数の変遷から——

佐々木基裕

1. 目的

日本における高等教育史（成立の経緯から言ってほぼ大学史と等しい）に関しては、教育史、高等教育論、教育社会学などの分野で様々な研究蓄積がなされてきた。なかでも、天野郁夫による大学史3部作（『大学の誕生』中公新書、『高等教育の時代』中公叢書、『新制大学の誕生』名古屋大学出版会）が完遂したことにより、これから益々この領域の研究が進捗することが予想される。

しかし、それは裏を返せば、戦後の高等教育制度については、現在の高等教育制度に関する政策志向的な研究を除けば、歴史的な整理はまだ途上の段階にあるということでもある。とりわけ、そのような状況下では、女子大学の戦後高等教育における位置付けの検討は、手薄にならざるをえない。

そこで本年度は、特に天野による先行研究をもとに、戦後高等教育における女子大学の機能を検討する上で、女子大学に関わるデータや資料の整理を行った。

ここでは、新制大学誕生後の女子大学数の変遷について検討する。

2. 女子大学数の変遷

戦前の女子高等教育は、女子高等師範学校は存在したものの、女子大学はなく、また旧制大学への女子の進学は限定されたものであった。戦後になり、教育基本法・学校教育法の施行により、戦後新教育体制における改革の一つとして、女子大学が設置された。図1は、戦後日本の女子大学数の変遷を表したものである。

このデータから、戦後の女子大学史を検討する上での時期区分について考えてみたい。まずは、1948年に5大学、1949年に25大学が設置認可され、女子大学が誕生した揺籃期である。次に、1960年の37校から、1965年には62校、そして1970年には82校と増加した拡大発展期である。その後、1970年代から1990年代にかけては、90校前後で安定期を迎えている。しかし、1998年の98校をピークに漸減し始め、2010年には79校、2016年現在は76校にまで減少している。

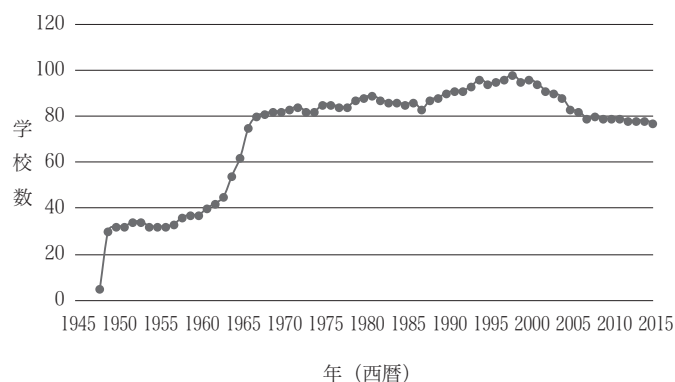


図1：女子大学数の変遷

出典：『学校基本調査』、『文部統計要覧』各年版

3. 女子大学の特殊性

上記の変遷を、共学を含めた全体の大学数の変遷と比較してみよう。1960年代の新設ラッシュから、1980年代の停滞期までは、全体の趨勢と変わるところはない。日本の高等教育の大衆化過程と軌を一にしている。しかし、1990年代の伸びは全体と比較して鈍く、2000年代に減少傾向を見せるのは女子大学に特有である。

また、戦前における女子教育の歴史的な経緯を踏まえれば、1948年から1950年代にかけて、全体と同じような拡大傾向を見せた事自体も、特筆すべき特殊性として検討すべきだと考えられる。

4. 今後の課題

戦後初期の拡大発展期に関する史的研究、ならびに1990年代以降の停滞～減少期に関する統計的研究が必要であろう。女子大学全体の傾向を明らかにすることで、その中での本学の独自性を解明していきたい。

参考文献

天野郁夫, 2016, 『新制大学の誕生——大衆高等教育への道』上下, 名古屋大学出版会.

名古屋における短期大学の設置について

遠山佳治

1. 研究課題の設定

平成28～30年度の「創立者越原春子および女子教育に関する研究」では、テーマを「女子教育の継承～戦前から戦後へ」と定め、従来戦前期の女子教育研究を進めてきた取り組みを活かし、継承しながら、その理念がどのように戦後に発展していったのかを解明していくこととなった。

そこで、私は、本学園を事例として、「戦後の短期大学、大学の制度化と旧制高等女学校の関係」について、研究を進めることにした。今年度は、その基礎的作業として、短期大学設置の概要をまとめることとした。

2. 戦後直後の女子教育の動向

昭和20年（1945）10月11日、当時の前田多門文部大臣は、「新日本建設の教育方針」の伝達中央講習会において、「女子教育の水準向上」について講演し、いずれ女性の政治参加を実現させるために女子教育向上を唱えた。さらに、同年12月4日に、閣議了解事項として「女子教育制度新要項」が発表された。

方針に「男女間ニ於ケル教育ノ機会均等及教育内容ノ平準化並ニ男女ノ相互尊重ノ風ヲ促進スルコトヲ目途トシテ女子教育ノ刷新ヲ図ラントス」とあり、女子教育を男子同様に実施することが謳われている。

具体的な措置として「女子ノ入学ヲ阻止スル規定ヲ改廃シ女子大学ノ創設並ニ大学ニ於ケル共学制ヲ実施ス」とある。また、高等女学校については、高等科及専攻科は高等学校高等科と同様に、一般の基本教科は中学校と同程度とみなすことが示された。

そして、昭和22年3月に、六・三・三・四制の学校教育法を制定し、4年制大学を高等学校に続く高等教育機関として位置付けた。しかし、昭和22年11月の教育刷新委員会で「二年制大学」が登場する。昭和24年5月の特別国会衆議院部文部委員会で、「日本の実情において短期の大学を設けることが女子教育を高めるのに非常に必要にして有効な処置」と審議され、短期大学制度が発足した。アメリカのジュニア・カレッジにならって職業的専門教育を授ける教育機関と考えられたが、当初法令上「当分の間」つまり暫定措置として設けるものとされ、旧制専門学校の受け皿的な役割を果たすこととなる。

3. 愛知県・名古屋市の状況

昭和22年（1947）に、女子の高等教育機関として、愛知県立女子専門学校（国文科・英文科）と名古屋市立女子専門学校（経済科・保健科・被服科）が生まれた。そして、昭和23年7月には、名古屋市立女子専門学校を名古屋市立女子大学として、文部省へ設置申請を行ったが、大学設置委員会で却下された。その後、名古屋女子医科大学（現在の名古屋市立大学）との合併構想も持ち上がるものの、上手く進まず、昭和24年10月に名古屋市立女子専門学校は、名古屋女子短期大学（経済学科・被服学科・生活学科）の設置を文部省へ申請し、昭和25年度から認可された。愛知県立女子専門学校も同様に、昭和25年度から愛知女子短期大学（現在の愛知県立大学）となる。なお、昭和24年の新制大学の女子大学は、金城女学院大学と椋山女学園大学であった。

昭和25年から短期大学の設置が認められ、先述した公立2校の名古屋女子短期大学、愛知女子短期大学とともに、私立では4年制大学に併設する愛知大学短期大学部・名城大学短期大学部・金城学院大学短期大学部に加え、愛知学院短期大学・中部社会事業短期大学・名古屋女学院短期大学・安城学園女子短期大学・光陵短期大学・瑞穂短期大学・中京女子短期大学・山田家政短期大学が新設され、私立の短期大学は11校を数えた。なお、名古屋女子短期大学は名古屋女学院短期大学等との混同を避けるため、昭和26年に名古屋市立短期大学と名称変更した。同様に、愛知女子短期大学も昭和28年愛知県立女子短期大学と名称変更をしている。

4. おわりに（今後の課題）

本学園の名古屋高等女学校は、昭和11年（1936）度より、補習科を廃止して、修業年限を延長して5年制とした。昭和15年（1940）度から開校の緑ヶ丘高等女学校も同様に5年制であり、戦後を迎えたのである。

昭和24年9月、本学園の安江恒一は、短期大学設置の認可申請に関する文部省の説明会に参加している。短期大学設置については学内で賛否両論があったが、越原春子・公明の決断によって、新制度発足に設置することとなった。今後は、この経緯等を解明していくことが課題である。

女子教育における「体育」の教科内容の変遷と実態について

——「体錬科」の設置の主旨と教育内容及び教材に着目して——

藤巻裕昌

1. はじめに

女子教育における「体操科」の実態、「スポーツ奨励」に関する研究をすすめるなかで、女子教育下における歩みの過程で、「体育」としての教科が「体操科」として位置付けられ、今日までに至っている経緯を調べていくと、次のようなことが明らかとなってきた。

1つ目は、「内容における目的の所在」である。本来、教科として何を教えるべきかを考え、実践されている部分が大半であるが、「体操科」については、国の方針に依拠して影響され、それが時として女性の理想とする姿であるかのようなものとして「スポーツ奨励」が挙げられ、時期を機にそれらの活動は、時代に値しないとの意見、方針に依拠して活動が限定されていたことも事実である。

2つ目は、「教材観について」である。「体操科」は、大正15年には「体操・教練・遊戯及競技」となり、昭和16年に小学校が国民学校に改められ、「体操科」が「体錬科」となった。終戦後の昭和22年6月、「学校体育指導要綱」が公布され、「体育科」の現行の名称に至っている。その中で、過程で禁止され、除かれたものと今も変わらず継承される教材があるのが現状であろう。

体育科の変遷を捉えながら、その時代に依じた教育そして内容を調べ、小学校、中学校、高等学校の学校教育下における全ての公教育の現場で実施されたことを文献、及び資料から調査を進める。また、教材として挙げられてきた内容が、関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解の各観点に依拠し、教科内容、教材から子供に何を学ばせたかったのかについて省察する。

2. 結果および考察

～体錬科（体操遊戯）の実践 和歌山県師範附属国民学校・和歌山県教育会を参考として～

（1）体錬科実施の根本方針

「体操科」の方針においては、個人の健康的な部分を保障することを挙げ、時代と共に教材の内容が多様になっていた。しかし、戦時中の「体錬科」は戦時下の教育を示している名称であり、それに準じた内容であったともいえる。具体的な部分では、「体錬科」の位置づけにおいては、「体操」、「武道」に分けられていた。健康を保つことの目的が示されているが、根本的な方針は、

1. 体錬の国家的意義の徹底
2. 心身の錬成
3. 体錬の訓練的意義の強調
4. 体錬の生活化

以上の4つがあげられ定められた。教則（教授上の手順、規則）として、特に躑や姿勢の訓練が挙げられ、日常生活に具現化できなければならないとの主旨があり、「体錬科」では関連させて教えることとし、生活の部分（姿勢、態度の面）までも含めたものとなっていた。

（2）体錬科の実践する目的

一例として、衛生面での訓練も含められ、正常の歩き方の訓練、体錬科授業の前後における衣服の取り扱いや整理・整頓、運動や遊戯中における無言による修練、器械、器具の取り扱いや後始末、武道における体節（動き方、仕様）、教練における復唱の訓練などすべての生活に生きていくためには行なわなければならない内容としていた。以上のような行いが体錬の時間だけのことであったり、運動場の場面のみで限られていたりするのであれば、体錬科が徹底していないものとして捉えられていた。まさに、学校に対する要求が軍事的な影響であり、各学校においては体錬を徹底しなればならなかった。

雨天時の体錬は、地方により状況が異なること（降雨量または雪の影響）、施設の状況は異なる（公・私立）があるため、教室、廊下でおこなう場合は教材研究の必要性が重要とされている。また、一般教室における体錬は、机、腰掛を運動用具にすること、教室を体錬するものとして扱うことによって、遊び場所として勘違いさせないように指導することまでが記されている。最初に指導するものは、正しい姿勢のとり方で直立姿勢や座る姿勢（聞く、書く）等、体操及び武道は「大体要目教材」を中心として行うべきで、遊戯には机に座ったまま物の受けわたし競争というものが紹介されている。

3. 今後の課題

「体育」のこれまでの変遷における「体操科」、「体錬科」の内容を明らかとして、女子教育における影響とその動向に着目し、現在でも実施可能な教材を探究する。

越原春子から学ぶ女子大学生のキャリア教育

——キャリアに関する意識の実態——

三宅元子

1. 目的

「キャリア教育」が公的な文言としてはじめて示されたのは、1999年中央教育審議会（以下、中教審）の「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（答申）である。その後、2009年中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」でキャリア教育が「社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育」と定義され、2011年大学設置基準に「キャリア形成を支援する機能の充実が必要である」と示された。これらのことから、キャリア教育は変化の激しい社会において各個人が「いかに生き」「いかに働くか」を考え、大学で「何をどのように学ぶのか」が重要と考えられる。とりわけ、女性は結婚、出産、育児等と仕事との両立、雇用形態等、そのキャリアは多様である。そこで、様々な生き方を前提とした女性のキャリア教育を展開していく必要がある。

創業者越原春子は、夫とともに名古屋女学校（現在の名古屋女子大学）を開校し、家庭と仕事の両立を見事に成し遂げ、名古屋の女子教育の一翼を担った。また、戦後（1946年）、衆議院議員として日本国憲法、教育基本法などの制定に参画し、女性が社会でも活躍できるように婦人公民権の獲得などを社会に対して発言し続けた。越原は、女子教育に「よき妻、やさしい母、力強い職能人」を説き、すでに家庭人と職能人の両立を考えたキャリア教育を実践しようとしていたものと推察される。そこで、この想いが現代女性にどのように活かされ、またこれからの教育に具体的に活かしていくことができるのかを家政学の視点から探るため本研究に取り組む。

2. 方法

まず、本稿では、文学部児童教育学科89名を対象に人間形成科目「キャリア入門」で実施したアンケート調査の結果から、女性のキャリアに関する考え方の概要を報告する。実施期日は平成28年10月（第1回授業）である。質問紙はキャリアに関する意識について設定した自記式調査用紙である。回答は、選択肢から該当する項目を選ぶ方法とした。

3. 結果と考察

将来の希望職種では、学科の特性上保育士、幼稚園教諭、小学校教諭のいずれかを希望している学生が90%

以上であった（表省略）。職場での希望する立場（表1）は、「他人にはできない特殊な技術・スキルを持つ」（39.3%）が最も多く、次に「リーダーを補佐し、チーム全体を束ねる」（33.7%）であった。リーダーとして率いる、あるいは指示を忠実にを行う学生はいずれも15%以下であり、知的刺激による自己実現の傾向が考えられた。結婚に対する考え方では、90%以上の学生が結婚を望んでいる（表省略）。結婚前後での就職形態の希望では、継続して教諭で働くことを希望している学生は68.5%であり、残りは仕事の雇用形態を変えたり、専業主婦になることを希望している（表2）。家庭生活に支障が出ないような働き方を選んだ学生が30%以上みられ、ワークライフバランスの意識が反映されている結果となった。

表1. 職場での希望する立場

項 目	N=89	
	人数	%
他人にはできない特殊な技術・スキルを持つ	35	39.3
リーダーを補佐し、チーム全体を束ねる	30	33.7
職場のリーダーとしてチームを率いる	13	14.6
他人からの指示を忠実にを行う	11	12.4
合 計	89	100

表2. 結婚前後での就職形態の希望

		N=89	
結婚前	→	結婚・出産後	人数 %
教諭	→	教諭	61 68.5
教諭	→	専業主婦	13 14.6
教諭	→	講師	12 13.5
講師	→	講師	1 1.1
講師	→	専業主婦	1 1.1
結婚・出産・育児のライフイベントを想定できない			1 1.1
合 計			89 100

4. 今後の課題

今後は、女子大学生のキャリア意識を詳細に分析し、女性の生き方について、家庭生活、職業生活、地域生活間のワークライフバランスについて考察し、これからの女子大学におけるキャリア教育について検討したいと考えている。

参考文献

- 1) 文部科学省ホームページ：中央教育審議会 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/index.htm
- 2) 南部弘、越原春子伝もえのぼる、学校法人越原学園、(2013)

科学技術の進歩と女子教育の変遷

吉川直志

1. 研究の目的

科学技術の進歩と共に、生活の中で必要とされる知識も変化していく。家庭の中に存在する道具が次々と電化され、また情報、通信機器も飛躍的に進歩してきている。しかし、便利になった反面、それを使う側にも新しい知識を持つことが要求されてきている。つまり、要求に伴って、知識を学ぶ場となる教育も変化している。本研究では、科学技術の進歩に伴う女子教育における理系的、科学的な教育内容の変遷について興味を持ち、時代の要求と女子教育の内容の関連について研究を進めていきたい。

2. 科学技術の進歩と教育

科学技術が飛躍的に進歩し、私たちの暮らしの質も飛躍的に豊かになった。それと同時にその技術を利用し使いこなすことも我々に求められるようになった。それは当然、教育の内容にも波及し、年々、学ぶべきことも変化し増えてきた。道具の電化に伴い電気を利用することの知識が必要となり、また近年の省エネの必要性から、電気エネルギーの有効利用の方法を学んでいく必要も生まれた。同時に生活スタイルの変化へとつながり、それに対応していく必要と、対応できる教育が必要となってきた。

日本の高度経済成長期（昭和30～48年）、白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫の家庭電化製品が三種の神器として家庭に普及し、その後、東京オリンピック前後の時代には新・三種の神器（3C）としてカラーテレビ、クーラー、自動車が普及していった。急速な生活の変化は当然教育の現場にも変化が要求され続けることとなる。昭和33年の小学校理科の目標の中に、「生活に関係の深い自然科学や基礎原理を理解し、これをもとにして生活を合理化しようとする態度を養う。」が入っている。その後、昭和43年の改訂ポイントでは、時代の進展に対応した教育の現代化が必要とされた。

「自然に親しみ、自然の事物・現象を観察・実験などによって、論理的、客観的にとらえ、自然の認識を深めるとともに、科学的な能力と態度を育てる。」として、問題解決に向けた科学的な知識、能力、そしてその手法を養うこととされた。これは急速な科学の進歩と高度成長、

生活の機械化、電化、情報化に対して、学校での教育の方向となっていった。

高度経済成長期に生活は飛躍的に豊かになったが、そのひずみが公害などの環境破壊として表れ、オイルショック以降、人間性の回復が要求されることから「ゆとり教育」へと変わっていく。理科指導要領の目標に「自然を愛する豊かな心情を培う。」が入ってくる。小学校1・2年の理科・社会が廃止され、「生活科」が新設され、また時間数も減る中、増加した単元は「日常生活における科学にかかわる内容」（小学校）、「科学の進歩と人間生活」（中学校）となり、その時代で必要と考えられていることが現れている。

3. 女子教育

私たちの暮らしは電化され、情報化され、豊かな生活環境となっている。それを使う私たちに必要な力も要求されている。それに則した教育も行われている。そこで、女子教育という視点から、技術の進歩と理科教育における女子教育の対応と変遷について調査し、今後の女子教育の方向について考察していきたい。

日々の生活で電気を使っており、その重要性から、小学校の理科では多くの時間が電気に充てられている。しかし、女性において電気の「苦手・嫌い」の意識は高い。名古屋女子大学児童教育学科2年生に聞いたところ、電気が好き25%、嫌い・触りたくないが69%となった。また、電球や蛍光灯を付け替えた経験が無いと答えた学生は40%となった。生活の中で日々使っているが、その知識の取得としての意識は低いのが現状のように感じる。必要性がどのように教育の中へ浸透していくのかが大事になってくるだろう。

4. 今後の課題

今後、この中間報告を基にして、女子教育における理系教育の内容や教育内容の変遷について調べ、次の時代を見据えた女子教育に向けた理系的、科学的な教育についての考察を行っていく。時代背景を基に、越原春子氏から始まった名古屋女子大学における女子教育の中で、理系的な見方考え方に基づいた教育として現れている事例について研究していきたいと考えている。

名古屋高等女学校における音楽活動

——音楽教員本間憲一——

吉田文

1. はじめに

前研究期においては、「大正から戦前期の女子教育の諸相」のテーマのうちに機関研究が行われた。本期においては、「女子教育の継承—戦前から戦後へ—」をテーマとされたが、戦前から戦後への名古屋高等女学校における音楽活動について検証する上で、昭和初期の名古屋高等女学校の音楽授業や活動において重要な役割を担った音楽教員である本間憲一の姿について確認しておきたいと考えた。会誌より読み取れる範囲で、本間憲一教員の足跡を辿りたい。

2. 来歴

会誌9号・先生的答案 —アベコベ試験—より「問題(4) 郷土自慢より 人情のこまやかに厚い点です。関東の人達は越後人は肋骨が一本足らんと馬鹿にします、然し同じ人間だからそんなわけはありません。一般に越後人は真面目に働きます。正直なんです。」という記述があり、越後生まれであることが判る。

また、会誌9号「先生的答案 問題(5) 嬉しかりしこと」に「憧れと、希望と、不安と、焦燥と、ゴチャゴチャの気持で上野の試験を受けて合格した時。」との記述から、「上野」に代弁される現東京藝術大学の前身である東京音楽学校に合格し、卒業をしたものと考えられる。専攻については不明であるが、当時は予科と中等教員養成目的の甲種師範科本科、予科卒業生が入学できる本科があり、本科には声楽部、器楽部があった。名古屋高等女学校において教員として従事していたことを考慮すると、甲種師範科に在籍していたのではないだろうか。また、会誌9号・謝恩会の記に「(…)次は本間先生が独唱をなさいました。先生本職のバリトン(…)」と記述されていることから、バリトンとして、声楽を主科目としていたことと思われる。

『会誌』3号の学校だよりに、「昭和4年1月8日 始業式挙行。・本間先生休暇中御郷里にて御結婚式を挙げらる。」との記述が見いだされる他、会誌6号・客員だより「本間憲一先生 本年5月から市視学を御兼任遊ばして全くお忙しくお暮しでございます。お坊ちやまは憲彦様とお仰って本年お4つ。(…)」との記述から、東京音楽学校を卒業して間もなく名古屋高等女学校へ赴

任、名古屋を生活の基盤としていたことが判る。

昭和7年より「市視学」の任務も兼任している。視学は元来教育行政官の任務であるが、教員が兼務をする場合もあった。本間教員は、学事の視察や教員の監督を通して名古屋市の任務も担っていたことが読み取られる。

会誌13号「職員室から」の項目より「本間憲一先生。母校にお教へ下さいます傍ら名古屋市音楽指導員としてお多忙の御生活。此度2600年式典に参列の光栄をお荷ひになりました。」と記載がある。昭和15年の会誌である会誌14号・客員だよりには「本間憲一先生15年母校に御勤続下さいましたが本年3月御退職、只今はかれこれとお忙しく御過しです。」との記述から、昭和16年3月に退職されたことが判る。15年在職していたとのことであるので、昭和1年、会誌が発行される1年前から会誌が戦火のうちに発行を停止せざるを得なくなった昭和17年の1年前まで、昭和初期の名古屋高等女学校の教壇に立たれていたこととなる。

その後会誌14号の「客員だより」から「本間憲一先生市役所のお仕事や八重国民学校のお仕事やらと音楽教育報国になかなかのご活躍です。」と報告がされている。視学、名古屋市音楽指導員といった公的な任務に比重が置かれていったということだろうか。八重国民学校は名古屋市立名城小学校の前身の一つである。

その後会誌14号に新しく赴任された先生として、「加藤悟先生 音楽」(14号・先生のお部屋から)、

「小栗初枝先生 この秋御赴任。お可愛いお子様のお母様、よき先生として日々お勤下さいます。合唱団やら何やらと生徒をお導きを喜んでいきます。」(15号・先生のお部屋から)と記述があり、本間憲一の後任として加藤悟、そして小栗初枝が赴任してきたということになる。

3. 今後の課題

紙面の都合から、本間教員の来歴を辿るのみとなってしまった。今後の課題として、本間教員がどのように授業や課外活動の指導にあたっていたのか明確にすること、又、機会があれば作曲したと会誌や春嵐に記述がある作品についても研究を行い、学園創立後間もない時期の音楽教育の精神が、どのように昭和中期、後期へと受け継がれていったのかを検証したい。

大学における効果的な授業法の研究 7

——学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発——

歌川光一、佐々木基裕、渋谷寿、白井靖敏、杉原央樹、辻和良、
遠山佳治（代表）、羽澄直子、服部幹雄、原田妙子、野内友規、吉川直志

1. 目的

本研究は、平成13年度から総合科学研究所機関研究として継続している「大学における効果的な授業法の研究」（1 情報教育、2 語学教育、3 教養教育、4 初年次教育、5 評価方法、6 学士力育成）の一環として位置づけられ、平成27～29年度の3年間かけて行うものである。

平成20年12月の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」において、学生の「学力低下」が問題視され、特に論理的思考力や表現力、主体性などの能力が低下していると指摘された。そして、学生の主体的・能動的な学びを引き出す授業法として、アクティブラーニング（中教審答申では「アクティブ・ラーニング」と表記）が重要視され始めた。

さらに、平成24年8月の中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」において、「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない」と捉えられ、「学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブラーニング）への転換が必要」と提唱された。学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じて様々であるため、本学にあった能動的学修（アクティブラーニング）、さらには主体的な学びへの導き方法を模索し、主体的な学修体制を確立する必要がある。本学では、国家資格・免許等の取得を主軸として教育課程が編成されている学科と、学生自らが学びたい専門分野を選択できるよう教育課程が編成されている学科の2系統が存在する。それぞれの学士課程教育の中で、学生の主体的な学修のために、いかなる教材・教育方法等が適しているのかを検討することが急務となっている。そこで、本学学生を対象とした「主体的に学修する力を身につけるための教育方法」の開発を模索し、本学の授業改善に応用可能で、有用性のある実践的研究を行う。

（1）本学の学部・学科で定めたカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーと、実際の授業の位置付けを明らかにする。

（2）学生のニーズおよび学力（学士力を含む）を正確に把握する。

（3）「プログラムとしての学士課程教育」（専門教育と教養教育・キャリア教育・初年次教育との連携）の認識および浸透度を確認する。

（4）アセスメント・テストや学修行動調査等の活用による学生の学修成果の評価づくりを検討する。

（5）（1）～（4）の研究課題をもとに、具体的な授業改善等の方略を提示する。

2. 方法

研究2年目の今年度は、昨年度に実施したアンケート調査「主体的な学修および学習に関する調査」「大学での学びに関する調査」、文学部児童教育学科児童教育学専攻を事例とした学生へのインタビュー調査の分析を進めた。

その中で、学生に対して実施した「主体的な学修および学習に関する調査」について、その調査結果を「学生の主体的な学びに関する調査結果」としてまとめ、本号に掲載している。

さらに、従来の「大学における効果的な授業法の研究」と同様に、各種学会・シンポジウムにて先進的な取り組みの事例等、学士力育成に関わる各種資料の収集を行った。

3. おわりに（今後の課題）

研究3年目の来年度には、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーが改訂されるため、授業との関連性を確認する。そして、今までに実施した各調査の分析をもとに、本学の学生および各学部・学科の特性に適した授業方法の開発について、具体的な検討を進めていくことが課題である。

学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発 特定非営利活動法人 NEWVERY による現状調査報告

(名古屋女子大学総合科学研究所・大学授業法7)

渋谷寿、歌川光一、佐々木基裕、白井靖敏、杉原央樹、辻和良、
遠山佳治（代表）、羽澄直子、服部幹雄、原田妙子、三宅元子、野内友規、吉川直志

はじめに

平成24年の中央教育審議会による「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」の答申では、大学教育における学士力育成、授業改善が今後の大きな課題であることが確認された。それを受け、総合科学研究所では機関研究「大学における効果的な授業法の研究7」において「学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発～」(平成27～29年度)をテーマとして検討を続けている。そのための基礎資料を得る目的で行った、本学の学生を対象としたアンケート調査結果は「学生の主体的な学びに関する調査結果」として、別稿で紹介されているが、本稿では総合科学研究所としては、初めての試みである、第三者機関である特定非営利活動法人 NEWVERY に調査を依頼し検討を行ったので、その調査にいたる経緯、調査方法及び調査結果の要点を主に中間報告する。次年度に、具体的な大学授業法の改善策を提案する予定である。

1. 方法

今回、特定非営利活動法人 NEWVERY に調査を依頼した経緯は、平成26年の大学講演会において、NEWVERY を主宰され文部科学省諮問委員も歴任された、山本繁氏^{註)}の「学生募集につながるFD～これからの学生募集戦略～」というテーマでの講演が発端である。同法人は独特な切り口で様々な教育に関する事業で成果を上げているが、今回は、同法人高大接続に関する課題を担当される、高大接続事業部ディレクターの川原祥子氏^{註)}と総合科学研究所が連携をとり、機関研究「大学における効果的な授業法の研究7～学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発～」における研究方法の一つとして取り組むことにした。

平成27年5月に行われた、川原氏との打合せ時に、学科を活性化するためには、ディプロマポリシーの明確化、特色ある育成像の必要性、魅力ある授業による他大

学との差別化が重要な課題という指摘があり、現状を把握し授業法を提案するために、本学学生のラーニングスタイルの調査・分析が提案された。本学は、免許、資格の取得を大きな目的にしている学科と専門分野を学生自ら選択して履修する二系統の学科があるが、今回は、現在検討の必要性のある学科として小学校免許、幼稚園免許の取得が可能な児童教育学科児童教育学専攻に絞り調査を行うことにした。

NEWVERY 側からの提案と、その背景は次のとおりであった。「本学学生のラーニングスタイルを検討し、既存のもの改善、新しい授業法開発に繋げることを目的とする。大学側が、学生の成長のために提示している、カリキュラムや授業法などのティーチングスタイルと、個々の学生によって異なる、学生が力を付けられるラーニングスタイルがマッチしていれば、学生が充実して学び成長していることになり、それを外部に発信することも重要である。現状の高校生は進路選択において、偏差値や立地、知名度等の表面的なもので大学を選択し、入学後も自分が成長できるかという本来の視点で判断できていないし判断材料もないという傾向がある。」

このように、NEWVERY より、ティーチングスタイルを発信していくべきという基本的な考え方にに基づき、学生のラーニングスタイルとのマッチ度を測る必要性の説明があった。

その後契約書を交わし、NEWVERY に提供するデータについて大学側と協議の後、二つの調査を行うこととした。

(1) 定量調査・定量分析

NEWVERY 高大接続事業部側から、名古屋女子大学文学部児童教育学科を対象とする場合、同専攻は、小学校教員正規採用を教育成果と仮定し、学生の属性との関連を検証することが提案された。すなわち、「児童教育学科のカリキュラムは、教員採用試験に直結しているか、GPA が高い学生は教員採用試験に合格しているか」を仮説の起点とする提案である。大学に求められたのは、

2010～2015年入学者のデータである。個人情報保護に配慮し、個人が特定されない形でデータを提供した。そのデータを基に NEWVERY 高大接続事業部により分析が行われた。

(2) 定性調査・定性分析

NEWVERY 高大接続事業部側が、インタビューを通じた、学生への対面調査において確認したいことは以下の3項目であった。「i) 入学前に、教員免許が取得できるということ以外に、どのような観点で大学を選んだのか、また、名古屋女子大学の魅力をどう認識していたのか。ii) 入学後、現在受けている教育についてどのように思っているのか、また、何を価値や魅力と感じ、何を課題としているのか。iii) キャリアとして、自分の将来についてはいつ、何がきっかけで決めたのか。」

具体的にインタビュー項目は次の8項目となった。1) 最初に名古屋女子大学を知ったきっかけ(いつ、どうやって、第一印象)。2) 名古屋女子大学のオープンキャンパスを知った方法、参加してみた感想。3) 名古屋女子大学と他大学との比較、参加時期、魅力、比較した大学と内容。4) 最終的に名古屋女子大学に決めた時期と理由。5) 大学選びの相談として、高校の先生の言葉。6) 入学後の名古屋女子大学の特徴・魅力、この大学で学ぶとどんな力がつきそうか、どんな先生になれそうか、どんな人に合う大学だと思うか、女子大としてどう思うか、抵抗はあったか。7) キャリア意識として、入学時から小学校の先生と決めていたか、コースを決めた時期・きっかけ・理由(1年生対象)、今後のキャリアは、いつ、何がきっかけで決めたか。8) その他。

大学側・総合科学研究所の検討の結果、学生の個人情報保護の観点から総合科学研究所の事務担当者が面談し、データをまとめることにした。対象は2012年入学生と2015年入学生(調査当時の1年生と4年生)を対象とし、大学側で次の様にインタビュー対象者を絞り込んで選出した。1) GPAを基に成績上位群、中位群、下位群の3つに分ける。2) 教員採用試験の受験者の合格者、不合格者、未受験者。(上位と中位では合格者と不合格者の両方がいるように選出する)

2015年度入学生(1年生)の選出条件は、次のとおりとした1) 人数: 約10名。2) 成績: 上位、中位、下位。3) 初等教育コース・幼児教育コース別。

選出方法として、1) 成績は、GPAを基に成績上位群(1～33位、33名)、中位群(33～64位、31名)、下位群(65～96位、32名)とした。選出方法として、2) 初等教育コース76名、幼児教育コース20名(全96名)

のそれぞれの成績上位人数を考慮し、次のようにインタビュー対象者の人数を割り振った。初等教育コースの成績上位者から2名、中位者から2名、下位から3名、計7名とし、幼児教育コースの成績上位者から1名、中位者から1名、下位者から2名、計4名、合計11名とし、更に、同条件、特殊例等を微調整した後、具体的にインタビュー対象者を決定した。

次に、2012年度入学生(4年生)の選出条件は、次のとおりとした。1) 人数: 約10名。2) 成績: 上位、中位、下位。3) 教員採用試験の合格・不合格。

選出方法として、1) 成績は、GPAを基に成績上位群(1～29位、29名)、中位群(30～58位、29名)、下位群(59～87位、29名)とした。選出方法として、2) 教員採用試験受験者58名中、合格者数、不合格者、未受験者数の内、教員採用試験合格で成績上位者から2名、成績中位者から2名、成績下位者から2名、教員採用試験不合格で成績上位者から1名、成績中位者から1名、成績下位者から2名、未受験者成績上位者から1名、成績中位者から1名、成績下位者から0名とし、更に特殊例等を微調整した後、具体的にインタビュー対象者を決定した。

選出した、2012年入学者・2015年度入学生に対してのインタビューは、共に平成27年12月21日～平成28年1月8日までの期間に、総合科学研究所の事務担当者が担当した。なお、学生から率直な情報を聞き出すために事前にNEWVERY川原氏から、インタビューに関するノウハウのレクチャーを受けた上でインタビュアーを務め、名古屋女子大学本館キャリア支援前応接室、南8号館1階演習室において実施した。その後、インタビューの内容の文字起こし、インタビュー状況の報告書を整理し、「学生インタビュー報告(2012年度入学)」「学生インタビュー報告(2015年度入学)」にまとめた。その後、それらの記述内容についてNEWVERY 高大接続事業部で分析が行われた。

2. 調査結果

大学から提供したデータの、NEWVERYによる分析結果は『「大学における効果的な授業法の研究」7における定量調査の方向性』及び『在学生インタビューまとめ』として2種類の報告書により総合科学研究所に報告された。以下に要約して報告する。

(1) 定量調査・分析結果

NEWVERYによる定量分析の方針は次のとおりであった。

『機関研究「学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発」に基づき、名古屋女子大学の教育で伸びる学生像を分析する。調査の方向性として、調査対象の児童教育学科児童教育学専攻では、小学校教員を目指す学生が多いことから、公立小学校の正規採用を教育の成果と仮定し、学生の属性との関連を検証する。大学のカリキュラムは、教員採用に直結するか、すなわち GPA が高い学生は教員採用試験に合格するという仮説を検証することになる』。

具体的に次のような項目に関して報告がなされた。

1) 1年次の GPA と教員採用の相関

「相関があるが因果関係は不明」という結果であった。

2) 出身校の偏差値及び評定平均との関係（非公開）。

3) 仮説の検証について

2010年度の結果から、「出身校の偏差値帯ごとに分析し、異なる対策が必要」という提案があった。偏差値帯の低い方から A グループ、B グループ、C グループの三つに分けて検討した結果が報告された。

4) グループごとに仮説を立てる。

各グループへの教育的提案があり、「特に中間帯の B グループが最も変容性が高い」と分析された。

(2) 定性調査・分析結果

NEWVERY によるインタビューによる定性分析の結果の概要は次のとおりである。

入学前に本学の魅力をどのように認識していたかという項目の回答は、多い順番に並べると①教員採用率、就職率が高い、②女子大である、③雰囲気がいい（穏やか、優しい）、④実践的な教育（実習が多い）、⑤面倒見がいい、先生と学生の距離が近い、⑥卒業生の先生がいい（親や親戚が教員で、同僚にいるケース）、⑦小学校と幼児教育の両方の免許が取れる、⑧教育がいい、⑨非公開、⑩オーストラリア・スクールインターンシップ等である。「教員採用率の高さについての印象が多いが、その教育の中身や教員との距離の近さなど具体的なことは入学前には余り伝わっていない」という分析であった。

なお、女子大であることについては、「マイナスに考えていた学生は多い」と指摘された。

入学後の印象としては、多い順に並べると①実践的な授業が多い、②クラス制、③先生との距離が近い、④先生が熱心、⑤忙しいが充実している、⑥前に出る力、プレゼン力がつく、⑦団結力がある、仲がいい、⑧皆が同じ目標なので刺激し合える、⑨協調性、協力する力が身に付く、グループ学習が多い、積極性（自分の意見を言うようになり、行動力がついた）、⑩キャンパスがきれい、

⑪専科がないから色々できる、⑫資料をつくる力がつく、⑬明るい、優しい、⑭ピアノの設備が良い、⑮禁煙、⑯精神が鍛えられる、⑰自分で考える力、⑱小学校と幼児教育を選べる、両方知ることができる。

「特に、同じ目標を持つ仲間と切磋琢磨し合える環境を在學生は魅力に感じているが、その魅力が受験生には充分伝わっていない」と推測された。

本学にマッチした学生像として、「小学校教員や幼稚園教諭になりたいという目標を持ち、真面目に、仲間と一緒に頑張れる人が向いているが、一方で、そこまで教員になりたいと思わない、一人で学びたい、勉強だけでなく遊びたい人には不向き」と分析された。

インタビューを通じた結果として『①確実な合格志向で入学する学生が多い。②実践的で、仲間と切磋琢磨できる教育が魅力である。③「目標が明確」「まじめ」「仲間と一緒に」に該当する学生には非常に良い環境である』以上の結果が報告された。

その上で「先生になりたいという明確な目標を持ち、仲間と支え合い、切磋琢磨し合うという志向をもち、性格は真面目、熱心といった学生に対し①確かな基礎学力（採用試験の一次に合格する学力）、②実習やグループ学習を通じた実践力をつける教育を提供することが児童教育学専攻の立ち位置である。具体的には、基礎学力の強化の施策が必要として、入学前の基礎学力が十分ついていない学生に対して、入学後に学力を伸ばす機会、座学への動機付け、進め方の工夫、つまりいつでも取り戻せる環境が必要」と提案された。

終わりに

本稿では特定非営利活動法人 NEWVERY による定量調査・定性調査の分析結果及び提案の概要を述べた。普段、児童教育学科の教員が感じていたことが裏付けられた内容も多かったが、新たな課題も指摘された。一方、PISA による世界的な学力調査をとおして、日本の子供たちは、基礎学力は高いが、応用力・読解力・学習意欲が今後の教育の課題であることが明確になった。また、平成29年2月に新しい、文部科学省学習指導要領が発表され、教育に、質も量も求められる時代になった。今後、このような時代的背景も踏まえながら、関係教員が、今回の分析結果と、別稿で掲載している「学生の主体的な学びに関する調査結果」とを合わせて精査し、本学における学生が主体的に学修する力を身につけるための教育法を提案する予定である。

引用資料、「「大学における効果的な授業法の研究」7における定量調査の方向性」、「在学生インタビューまとめ」、NEWVERY 高大接続事業部、2016

註) 文中の肩書きは調査当時（平成27年度）のもの

プロジェクト研究 中間報告

プロジェクト研究 中間報告

系統性と連続性をもった音楽教育のメソドロジーの開発

——ミュージック・リテラシー向上のために——

Developing a Methodology for Uniform and Sequential Music Education

—Aiming to Improve Music Literacy—

稲木真司（代表）・歌川光一

Shinji INAGI, Koichi UTAGAWA

はじめに

日本の音楽教育は明治時代に始まったが、明治14年から17年にかけて刊行された「小学唱歌集」という3巻の歌唱の教科書は伊澤修二によって書かれ、2音からなる歌から合唱へと発展する内容であった。しかし、当時五線譜を読むことができる教育者がほとんどいなかったことや楽器の不足によりほとんど使われることのないまま忘れ去られていった。軍国主義が台頭し、戦争の時代を終え、再び義務教育における音楽の役割について注目されるようになり、1960-70年代にはコダーイやダルクローズなどの海外の音楽教育法が日本に入ってきたが、多くの誤解や適切でない実践方法により、幼児期における情緒や身体的発達に則した正しい音楽教育法が確立されることはなかった。

学習指導要領音楽科、およびその解説では義務教育の中で教えるべき音楽的な内容について述べられているが、それらの音楽的な内容をどのように教えればよいのかを具体的に示すメソドロジーが実は示されていない。日本の義務教育においては、小学校・中学校と少なくとも9年間は音楽の授業を受けてきているのにもかかわらず、高校生や大学生を見てみると音楽の読み書き（ミュージック・リテラシー）の能力がほとんど身につけていないことは多くの人が実感として理解できることであろう。これは音楽が算数や漢字のように系統性と連続性を伴う「積み重ね」によって教えられていないことが原因である。小中学校では、未習の歌を学ぶときにはピアノやCDの模範演奏を聴くことによって、耳からメロディーを学ぶ「聴唱」という方法が最も一般的な教授法となっている。

本研究は、漢字や算数の学習のように、音楽科で教える内容を論理的に系統立てて、容易な内容から段階的に難しい内容へと連続的に教えることによって、子どもたちのミュージック・リテラシーの向上を図ろうとするもの

であり、そのためのメソドロジーを探ろうとするものである。

1. 音楽科教科書における共通事項とは

音楽科において指導する音楽的用語および音楽記号は、「共通事項」として分類されており、小学校においては全部で37の音楽的内容が「共通事項」として挙げられている。この「共通事項」とは、例えば国語科に例えてみれば、6年間で学習することになっている「常用漢字」1006字の一覧表に当たるものである。国語科の場合、それら1006字の漢字がそれぞれの学年で学習されるのかを示す「学年別漢字配当表」がある。しかし、音楽科においてこれらの共通事項はどの内容をいつどのような順序で教えるべきなのか明確にされておらず、学習指導要領では「児童の学習状況を考慮して取り扱うように」とされている。(図1)

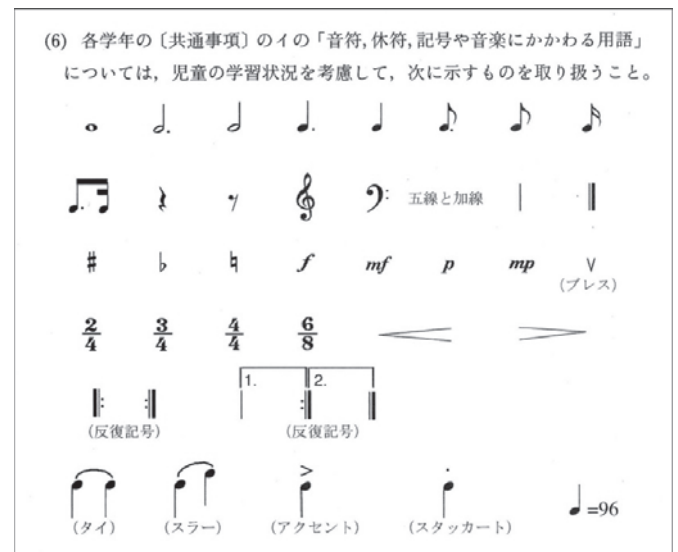


図1 (共通事項) として挙げられている音楽的内容

これを見て何か気がつかないだろうか。共通事項の中に

は、9種類の音符が出てくるが、休符はたったの2種類しか挙げられていない。これはどういうわけなのだろうか。ここでは、教育芸術社の「小学生の音楽」の教科書を見てみることにする。

2. 共通事項における休符の取り扱い

音楽を学ぶときに、はじめに触れる音符は、曲の中で最もよく使われている四分音符であることは容易に想像がつくであろう。また、四分音符（タン）と同じ長さの休符である四分休符（ウン）は同じ長さの音符と休符として対になって教えられることが多い。四分音符も四分休符も1年生の教科書のはじめに出てくるが、音楽的知識として登場するのは2年生の教科書で、図2のように示されている。

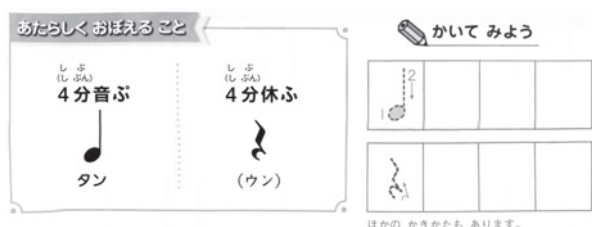


図2 四分音符と四分休符の取り扱い
（「小学生の音楽2」27ページ）

そして八分音符と八分休符も同様に、対となって一緒に教えられている。（図3）

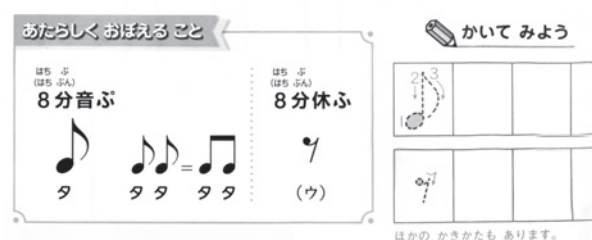


図3 八分音符と八分休符の取り扱い
（「小学生の音楽2」30ページ）

では二分休符や全休符はどうだろうか。二分休符自体は1年生の教科書で「しろくまのジェンカ」に使われているが、音楽的知識として示されているのは、2年生の音楽づくりの内容の一部としてである。しかし、四分音符や八分音符のように同じ長さの音符・休符の対としては登場しないのである。その理由は、二分休符も全休符も中学校で習う「共通事項」だからである。学習指導要領においては、音楽的内容がどのような理由から小学校の共通事項と中学校の共通事項に分類されているのか明確に示されていない。また、この二分休符や全休符など

中学校で学ぶ「共通事項」は明らかに小学校で取り扱う音楽に自然と出てくるのだが、教科書によってその取り扱われ方が異なっている。その例を挙げる。

まず、二分音符（図4）と全音符（図5）がどのように示されているか見てみよう。



図4 二分音符の取り扱い
（「小学生の音楽2」36ページ）



図5 全音符の取り扱い
（「小学生の音楽5」23ページ）

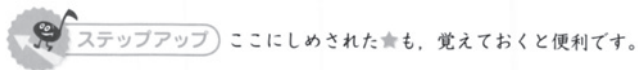
見てわかるように、音符が単独で紹介されている。それでは休符はどのように取り扱われているのだろうか。教育芸術社の「小学生の音楽」の教科書では、二分休符も全休符も2年生の「メッセージ」という曲で初めて出てくるが、それ以降も比較的頻繁に使われている。しかし説明がされているのは、5年生の教科書のおわりにある「まとめ」のページである。図6で示されたように表でまとめられている。

おんぶ きょうふ		いろいろな音符・休符・記号		…5年生で習うもの	
音符	名前	長さ		休符	名前
	全音符				全休符
	付点二分音符				
	二分音符				二分休符
	付点四分音符				
	四分音符				四分休符
	付点八分音符				
	八分音符				八分休符
	16分音符				(16分休符)

※ | 小節休みのときにも使います。

図6 二分休符と全休符の取り扱い

表の中では、16分休符とともに、「☆」マークが付いている。これは「小学生の音楽」の教科書においては、以下のように「ステップアップ」として分類されており、学習指導要領の中では中学校で習う内容であるため、発展的内容として扱われている。



一方、教育出版社の「音楽のおくりもの」では、二分休符が一切使われていない。通常の記譜法では二分休符で示すところも、図7のように意図的に四分休符2つで示してある。



図7 二分休符が使われていない例

そして、全休符については、頻繁に使われているが、「はってん」として取り扱われている。(図8)



図8 全休符の取り扱い

これはいったいどういうわけだろうか。小学校教育において漢字の学習においても四則計算の学習においても、「易から難へ」という連続性と系統性を踏まえた指導法は必要不可欠なのだが、音楽科においてはそれが欠如しているのである。四分音符や八分音符を理解した子どもたちが二分音符も全音符も理解できるのに、また、これらの休符が実際に中学年および高学年の楽譜に使われているというにもかかわらず、四分休符や八分休符の連続的な延長線上にある二分休符や全休符がどうしてそれぞれの音符と対になって示されていないのか、理解に苦しむところである。前述のように現行の学習指導要領では、二分休符も全休符も中学校で学ぶ内容となっ

ているが、これは明らかに音楽的内容の指導法としての連続性や系統性を踏まえたものになってはいない。

それでは音楽教育が進んでいると言われているハンガリーの教科書ではどうだろうか。図9に示されているように、小学校4年生の教科書の巻末にある「基本的音楽内容のまとめ」の項目には二分休符も全休符も既習事項として示されている。

1. Ritmusértékek, ritmusok. Gyakorló nevük és szünetjelük:

	= negyedérték	TÁ	‡
	= nyolcadérték	ti	γ
	= nyolcadpár	ti - ti	
	= félérték	TÁ - Á	-
	= pontozott félérték, vagy háromnegyedérték	TÁ - Á - Á	- ‡
	= egész érték	TÁ - Á - Á - Á	-
	= szinkópa	ti - TÁ - ti vagy „szinkópa”	
	= eles ritmus	ti - TÁM	
	= nyújtott ritmus	TÁM - ti	

図9 小学4年生の基本的音楽内容のまとめ

ハンガリーの音楽教育では、音楽的内容(コンテンツ)をどのような順番でどのように教えればよいのか(メソドロジー)が明確に示されている。例えば、ハンガリーの音楽教育において、基本的な音楽的内容である音符や休符は図10に示されたような順序で連続性をもって系統的に教えられている。

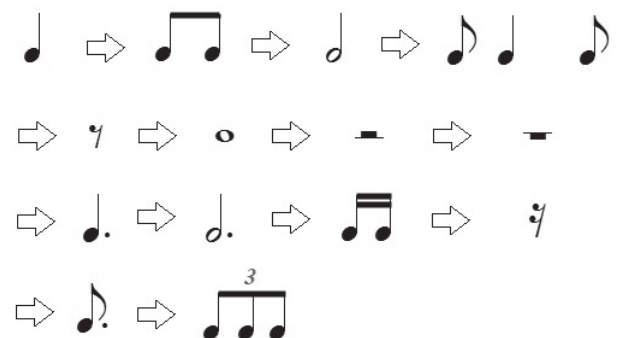


図10 音符と休符を教える順序

これは、小学校に入学する前にハンガリーの子もたちが様々なわらべうたを学んできているため、それらのわらべうたに含まれているリズムから音符を抽出し、それぞれの音符や休符を「意識化」することから音楽的内容の学習を連続的に、また系統性をもって始めるというメソドロジーに基づいている。

3. まとめと今後の研究の展望

これまで示したように、日本で使われている現行の音楽教科書には一貫した連続性や系統性が欠如している。平成30年からは、幼稚園をはじめとして学習指導要領の改訂が順次行われる予定になっているが、音楽科の教育内容をこのような連続性や系統性に基づいて教えられるようなメソドロジー、およびカリキュラムの構築が必要なのではないか。今後の研究を通して日本の文化や歴史的背景に則した連続性や系統性を明確にして音楽教育のためのメソドロジーやカリキュラムを構築するために研究を続けていく。

(文責 稲木真司)

参考文献

- 小原光一他 (2015) 『小学生の音楽 1～6』教育芸術社。
新美徳英他 (2015) 『音楽のおくりもの 1～6』教育出版。
文部科学省 (2008) 『学習指導要領解説音楽編』教育芸術社。
Tegzes György (2009) Ének-Zene 4, Nemzedékek Tudáasa, Budapest.

プロジェクト研究 中間報告

乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究

——音声分析に焦点を当てて——

Research on Learning Effect in Motherese Expressions of Nursery School Students during Baby Contact

—Focusing on Voice Analysis—

児玉珠美（代表）・神崎奈奈・大嶽さと子

はじめに

本研究は、昨年のプロジェクト研究「乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究」の成果を基に、課題を設定した研究である。

研究の対象となるマザリーズは、乳幼児に対し自然に表出される語りかけ方のことであり、特徴として①普段よりやや高めのピッチ②ゆっくりとなる速度③大きく付く抑揚の3点が挙げられ、いかなる言語圏、民族であっても共通してみられる普遍的な現象である (Fernald & Simon, 1984)。マザリーズの誇張するような話し方には、新生児や乳児の注意をひきつけ、維持する効果があること (Fernald, 1985; 篠原, 2008)、乳児の恐怖感を抑制し安心感を抱かせること (Striano et al., 2006)、さらに脳内の言語野を刺激する効果があること (Zangl, & Mills, 2007) 等、多くの効果があることが研究で明らかにされている。

しかしながら、保育者養成課程において保育実習での乳児への語りかけが困難な学生も存在している。乳幼児に対し自然表出されると考えられてきたマザリーズを、何らかの方法で表出できるように指導していくことが、乳幼児の発達にとっても重要な課題となっている。

マザリーズ表出が苦手な学生の多くが、これまで乳児接触の機会が非常に少なかったということがわかっている。つまり、マザリーズのモデルが存在せず、模倣の機会が少なかったと考えられる。また、乳児が泣いてしまった場合等は、マザリーズ表出以前に接し方がわからず、乳児に対する苦手意識がさらに高まってしまう可能性があると考えられる。実際の乳児との相互作用を通してマザリーズは表出されるものであるが、保育者養成課程において多くの機会を設定することは難しい状況である。

平成27年度のプロジェクト研究においては下記のこと

が明らかになった。ベテラン保育者と経験数年の保育者、養成課程学生との乳幼児への絵本読み聞かせ音声と比較した結果、ピッチ幅、つまり抑揚に大きな差異があった。また、乳児の特徴を持つ人形を対象にした場合も、乳児と同じような語りかけの表出の可能性があるということがわかった。したがって、マザリーズの表出調査において、人形を対象とした音声データの有効性がある程度明らかになった。

そこで、本年度は児玉・神崎・大嶽 (2017) において、赤ちゃん人形を対象に教員のマザリーズを模倣しながら表出していくという指導法 (以下、人形対象マザリーズ指導) が提案された。

本研究においては、人形対象マザリーズ指導を受けた場合と、実際に乳児と接するマザリーズ教室を通じて指導された場合 (以下、乳児対象マザリーズ指導) とのマザリーズ表出の変化を音声分析を通して比較し、その学習効果を検討することを目的とする。マザリーズ表出の指標としては、児玉・神崎 (2017) に基づいて、マザリーズの特徴の一つである抑揚を用いる。それぞれの指導を通して、乳児へ絵本の読み聞かせをする際の抑揚に変化があるかを検討する。その際に、指導を受ける前の段階で比較的抑揚が大きかった学生と小さかった学生における学習効果の違いについても検討を行う。

1. 方法

(1) マザリーズ表出の実態調査

保育者養成課程の1年生82名を対象に、『この絵本を、乳児に語りかけるように読み聞かせてください』と教示し、赤ちゃん人形に向かって読み聞かせをさせた (平成28年4月実施)。絵本はキヨノサチコ著「のんたんちょちょ」(キヨノ, 1987) を使用し、読み聞かせの音声は、ICレコーダーにより録音した。乳幼児の好む音韻が含まれていること、繰り返しの言葉が多いことから、

乳児向けの読み聞かせ絵本に適していると判断し、このテキストを選択した。録音された音声は、マザリーズの特徴表出に関して高群・中群・低群の3群に分類された。今回の判定基準としては、マザリーズの要素として、抑揚と速度の2点について以下のように設定した。

- 高群 全体的に抑揚が付き、ゆっくり話している。
- 中群 一部分に抑揚が付き、ゆっくり話している。
- 低群 全体的に抑揚が付いていない。

分類は3名の研究者の聴覚によって独立に行われ、一致しない場合は合議で決定した。

(2) 研究対象学生

人形対象マザリーズ指導に10名、乳児対象マザリーズ指導に21名の保育者養成課程1年生が参加した。

(3) 手続き

全参加者は、マザリーズ指導に先立って、0歳児を対象とした絵本の読み聞かせを個別に行った。この際、ビデオ撮影とICレコーダーによる音声録音が行われた。読み聞かせにはマザリーズ指導で使用する絵本の一部を使用した。次に、それぞれの条件で第1回のマザリーズ指導が行われた。そのおよそ1週間後に、2回目の0歳児を対象とした絵本の読み聞かせが個別に行われ、録画・録音された。

第1回のマザリーズ指導の約1ヶ月後に第2回のマザリーズ指導が行われた。第1回と同様に、指導のおよそ1週間後に3回目の0歳児を対象とした絵本の読み聞かせが個別に行われ、録画・録音された。さらに、通常会話における音声と比較するため、通常会話における音声として、インタビュー時の音声を録音した。

(4) マザリーズ表出の評価

0歳児対象の読み聞かせ音声について Sonic Visualiser を使用してピッチ（周波数）を検出した。録音環境等の影響を考慮して、読み聞かせごとに周波数の上下5%のデータを除外して90%レンジで分析を実施した。読み聞かせごとに最も高い周波数から最も低い周波数を差し引いたものをピッチ幅として、抑揚の指標とした。

(5) 面接調査

マザリーズ表出低群の学生の中で、3回の音声分析結果を通して、抑揚（ピッチ幅の増加がみられなかった学生2名を対象に半構造化面接を実施した。マザリーズ指導を受けた感想や保育者となることへの自信や保育観、これまでの成育歴などを尋ねた。

2. マザリーズの指導内容

乳児対象のマザリーズ指導は、マザリーズ教室において行われた。マザリーズ教室は地域の乳児親子と交流しながら、マザリーズを体験的に学ぶプログラム内容となっている。これまで多くの地域において実践されてきた内容である（児玉, 2015）。表情や音声の様々な表現レッスンをした後に、教員がマザリーズのモデルとして、絵本の読み聞かせをした。絵本は、すべての読み聞かせ時に同じものを使用した。その後、学生は絵本の読み聞かせをした。赤ちゃん人形を対象としたマザリーズ指導においても、乳児対象と同じプログラムを実施した。

乳児及び人形対象のマザリーズ教室実施日と乳児対象の音声データを取得した日時は下記の通りである。

マザリーズ指導及び音声録音日程

0歳児対象個別絵本読み聞かせ音声録音①
5/21 6/7 6/8

・第1回 乳児及び人形対象マザリーズ指導

乳児対象マザリーズ教室①	6/11
人形対象マザリーズ教室①	6/16

↓

0歳児対象の絵本読み聞かせ音声録音②
6/21 6/22

・第2回 乳児及び人形対象マザリーズ指導

乳児対象マザリーズ教室②	7/2
人形対象マザリーズ教室②	7/7

↓

0歳児対象の絵本読み聞かせ音声録音③
7/12 7/13

インタビューにおける音声録音	7/12 7/13
----------------	-----------

3. マザリーズ表出の実態及びピッチ幅変化

保育者養成課程の学生82名の赤ちゃん人形を対象とした絵本読み聞かせ音声のマザリーズの特徴に関する判定結果は、表1のようになった。

表1 赤ちゃん人形対象の絵本読み聞かせ音声におけるマザリーズ的要素有無の学生数の割合

	(N=82)		
	高群	中群	低群
全体に占める割合	11%	15%	74%

昨年の調査では、使用テキストは同じであったが、人形対象ではなく、無対象の読み聞かせと言う設定であった。昨年の結果は高群は7%、中群は10%、低群は82%であった。無対象と比較すると、人形対象の読み聞かせのほうがマザリーズの特徴表出が多くみられた結果となった。2回の調査ともに、低群が8割程度であるという点については、共通している。

次にピッチ幅の変化について検討するために、マザリーズ指導に参加した学生について分析を行った。乳児対象マザリーズ指導参加者のうち1名が、2回目の指導に参加できなかったため、除外して分析を行った。まず、分析対象者を指導前のピッチ幅の高低によって抑揚高群・低群2つの群に分けた。その結果、乳児対象マザリーズ指導グループは高群10名、低群10名、人形対象マザリーズ指導グループは高群6名、低群4名となった。

各グループの3回の0歳児対象個別絵本読み聞かせ音声のピッチ幅は表2のようになった。

表2 各グループの0歳児対象の絵本読み聞かせ音声のピッチ幅変化

	n	(H ₂)		
		指導前	第1回指導後	第2回指導後
乳児対象・抑揚高群	10	379.27	333.58	348.29
乳児対象・抑揚低群	10	167.25	232.91	249.05
人形対象・抑揚高群	6	384.43	339.41	342.67
人形対象・抑揚低群	4	220.70	276.83	307.13

乳児対象及び人形対象共に、抑揚高群よりも抑揚低群のピッチ幅の増加が顕著に顕れている。これらの分析結果について、現在様々な視点からの検証及び考察を行っている。

4. おわりに

今回の研究は、マザリーズの指導プログラムが、マザリーズの表出にどのような効果をもたらすのかについて、音声分析に焦点を当てて検証していくことが目的である。

録音音声の分析結果について、さらに詳細な検証をしていく必要がある。乳児対象と人形対象の学習効果の比較等についても、研究成果と今後の課題を明らかにしていく。また、ピッチ幅の増加がみられなかった学生を対象とした面接調査結果を踏まえ、マザリーズ表出が困難な要因についても考察していく。最終報告に向けて、これらの内容をまとめていく。

(文責 児玉)

参考文献

- Fernald, A., & Simon, T. (1984) Expanded intonation contours in mothers' speech to newborns. *Developmental Psychology*, 20, 104-113.
- Fernald, A. (1985) Four-month-old infants prefer to listen to motherese. *Infant Behavior and Development*, 8, 181-195.
- 神崎奈奈・児玉珠美・大嶽さと子 (2017) 「保育者養成課程学生のマザリーズの表出に関する研究 2—学習効果の検討—」『日本保育学会第70回大会要旨集』。(印刷中)
- キヨノサチコ (1987) 『のんたんこちょこちょ』 偕成社.
- 児玉珠美 (2015) 「マザリーズ教室におけるプログラム内容」 児玉珠美・上野萌子編著『マザリーズの理論と実践』 内山伊知郎監修 北大路書房 pp. 68-71.
- 児玉珠美・神崎奈奈 (2017) 「乳児接触経験が保育者養成課程学生のマザリーズ表出に及ぼす効果に関する研究」『保育養成教育研究』 創刊号. pp. 37-48.
- 児玉珠美・神崎奈奈・大嶽さと子 (2017) 「保育者養成課程学生のマザリーズの表出に関する研究 1—指導法の検討—」『日本保育学会第70回大会要旨集』. p. 365
- 大嶽さと子・児玉珠美・神崎奈奈 (2017) 「保育者養成課程学生のマザリーズの表出に関する研究 3—表出困難な学生に焦点をあてた検討—」『日本保育学会第70回大会要旨集』. p. 986
- 篠原一之 (2008) 「非言語的母子間コミュニケーションの非侵襲的解析」 社会技術開発センター・長崎大学大学院歯薬総合研究科公開資料 2008年6月10日.
<http://www.ristex.jp/result/brain/program/pdf/H16.02_shinohara_houkokusyo.pdf> (2016年12月20日最終閲覧)
- Striano, T., Vaish, A., & Benigno, J. P. (2006) The meaning of infants' looks: Information seeking and comfort seeking? *British Journal of Developmental Psychology*, 24, 615-630.
- Zangl, R., & Mills, D. L. (2007) Increased brain activity to infant-directed speech in 6- and 13-month-old infants. *Infancy*, 11, 31-62.

子どもの主体性を尊重した保育実践の研究Ⅱ（中間報告）

Research of the Early Childhood Education Practice
in Deference to the Independence of Children II

吉村智恵子・安田華子・荒川志津代・宮本桃英・小泉敦子・磯村紘美

Chieko YOSHIMURA, Hanako YASUDA, Shizuyo ARAKAWA, Momoe MIYAMOTO,
Atsuko KOIZUMI, Hiromi ISOMURA

1. はじめに

本研究の基礎となった「子どもの主体性を尊重した保育実践の研究」では、初任者保育者の子どもに対する捉え方の傾向が、自己の保育行動にどのように関連させているか保育行為全体の様相に着目し、保育対象である乳児及び保育者自身の主体性について検討している。子どもの主体性が芽生え育まれるためには、他者とのかわり、すなわち人的環境が重要であることはいままでのない。他者のなかでも乳幼児にとってもっとも身近で重要な存在は養育者であるといえよう。そこで本研究では、養育者（主として母親）が乳児期の子育ての過程で経験していることをインタビューにより調査することによって、養育者の主体性を明らかにしたいと考える。家庭で乳児との間で生じた養育行動について語られた言葉から、養育者が子どもとの関係性をどのように捉え、養育行動を決定しているかなど、それらの傾向にみられる主体性を明らかにしていきたい。

2. 養育者の主体性に関する研究

これまで育児不安や育児ストレスとその背景要因に関する研究は数多くされてきた。その結果、子育て家庭（母親）が抱える育児における現実的な問題や課題が浮き彫りとなり、早急な子育て支援の重要性と必要性が明確となった。親が親としての自信をもち安心して子育てできる社会的・物理的・人的な育児環境が整えられれば、親が主体的に育児に立ち向かっていけると考えられる。

親の子育てにおける主体性（親の主体性）、あるいは親子の主体性というテーマを取り扱った研究を概観するといくつか示すことができる。例えば、坂上（2003）は親の発達に関する研究を概観することを通して、親として主体的に子どもに関わり、親になってからの自己の生き方を主体的に選択し、実現化している時に、親としての発達、ならびに親となったことによる発達が大きく、

親としての充実と個人としての充実の間により環境が生まれることを指摘している。その結果、坂上の研究では、親となった個人が、親子の関係性や、自身の生き方を主体的に育てていくためには、どのような支援や環境が望まれるかについての示唆が見出している。これらの研究では、親が親となったとき一人の人間として、子育てを通して個人の人格の成長や発達に焦点づけがされている。榎田（2004）は、母親が個として主体的に生きていくことをテーマとして、乳幼児期における母親の主体的な生き方には、個としての主体性と関係性に基づく主体性を取り上げる必要があり、そのために母親の「自由発想」と「主体選択」が可能な支援の必要性を検討している。

3. 母親が語る子育てにおける経験

対象は子育て支援に参加している0～2歳の子どもをもつ母親、方法・内容に同意を得られた協力者に対して質問紙及び面接による調査を実施した。

（1）調査協力者

名古屋市内民間保育所が開催する子育て支援に参加している0～2歳の子どもを持つ母親20名。このほかに、3歳の子どもをもつ母親1名、他の子育て支援に参加している母親1名の計22名。

（2）調査期日

2016年3月 平日午前中 子育て支援実施日
3月10日、17日、24日、28日。

（3）調査場所

子育て支援開催会場内の一角に対面して話をできるスペースを設置。

（4）調査内容

本中間報告では、以下に記載する質問紙調査の結果について述べる。質問紙調査の内容は12項目。

〈1〉 母親自身の状況に関する質問

①産時の年齢

25歳から29歳 4名。30歳から34歳 7名。35歳から39歳 11名。

②仕事の有無

フルタイム14名。パートタイム1名。無し7名。

③相談相手の有無

祖母・友人28%、夫(15%)、きょうだい(11%)、祖父・義祖母(7%)。

④インターネットでの情報収集

22名中21名。検索内容は発育状態と離乳食を含む食に関することである。情報取得は複数サイトを確認し、自分の考えや不安を取り除くため自分の子どもの状態に近いものを探し出すという作業を行っている。自分の子どもの発育状況を確認し、今後の見通しをもつために使用する母親が多くなっていると推察できる。

〈2〉子について

①月齢

0歳児6名、1歳児14名。

②出生時体重

極低出生体重児1名、低出生体重児2名、正常出生体重児19名。

③兄弟の有無

22名中1名を除いた21名が第1子

〈3〉子育ての状況について

①子育て支援に初めて出かけた時期と場所

2か月から9か月の間に子育て支援に初めて参加している。首が安定し、授乳や睡眠など生活リズムが整う時期である。子どもの生活リズムが安定することで、母親の気持ちにも余裕ができ、また外出も可能となり、気分転換を図るきっかけにもなっている。参加する母親の中には、出かけたが子どもと二人では不安があるため子育て支援に出向き保育士や保健師に話を聴いてほしい、同世代の子どもを持つ母親との交流を持ちたい、同世代の子どもとのかかわりを持ってほしいなどいろいろな目的がある。

②出生前に描いていた生活と今の生活

【選択肢とその結果】楽しい(68%)・うれしい(63%)・つらい(9%)・大変(68%)・びっくり(22%)・眠い(40%)・面倒(9%)・らく(0%)・かわいい(77%)・のんびり(2%)・自由がない(45%)・その他(4%)。

「楽しい」などのプラスの感情は子育てをしていく上でエネルギーとなり、母親の情緒の安定を保つ重要な役割を果たす。愛着関係をうまく構築しつつあるとも言いかえられる。一方「眠い」の感情は、乳児の授乳や睡眠などの生活リズムが不規則であることから起こると推察

できる。あるいは、今まで自分のペースで生活してきたものが、突然乳児中心の生活へと変化することで生じる感情の一つではないだろうか。また「自由がない」などのマイナスの感情は、生活が乳児中心であり、何かをしていても中断し世話をすることや、気軽に外出することも買い物等に時間をかけることもできないことから生じる。マイナス感情はプラスの感情と違い、頭では理解していてもすぐに納得することが難しく、実際に起こる生活の変化は、心身に影響を及ぼす。

③子育ての中で楽しい・楽しかったことと時期

共通する内容は乳児の行動である。乳児期は発達過程において変化が目に見えて大きい時期である。乳児の成長を素直に喜び、見逃さないことから母親がしっかりと乳児に向き合いかわりを持っていることがわかる。

④子育ての中でつらい・つらかったことと時期

理由はどうであれ乳児が泣いているときである。母親はいろいろな対応方法を試みるが乳児のしてほしいこと、したいことがうまく伝わらず、わからないことで自分を責めることがある。また、一番の協力者・理解者である夫の手が借りられず、気持ちを受けとめてもらえないこともつらいことであり、疲労困憊する原因となる。

⑤子育てについての迷いや悩み

22名中13名が「ある」と回答した。直近の悩みは、「授乳」「離乳食」があり、あるいは「4月から復職」することに対して生活の時間配分に対する不安、長い目で見たときの子育てに関する心配事があげられる。

これら③から⑤については、面接調査にてその詳細を検討したため別の機会にその結果と考察を示す。

さいごに

今後の課題は、本研究におけるインタビュー調査で明らかとなった、0から2歳の子どもをもつ母親が語る内容をエピソード化して、その語りのなかから母親が自ら決断し、選択し、考え行動に起こすという意味において「主体」となっていくプロセスをさらに検討していくこととする。

引用・参考文献

- 榎田二三子「母親の主體的生き方に関する一考察—家庭で乳幼児を育てる母親への子育て支援の課題—」、武蔵野女子大学短期大学部紀要、第5号、pp. 1-12 (2004)
- 坂上裕子「親の発達と主体性」、家庭教育研究所紀要、第25号、pp. 51-63 (2003)

機関研究 教育実践

幼児の才能開発に関する研究

豊かな言葉の獲得

——絵本の読み語りを中心にして——

白木律子・関戸紀久子・竹内敦子・前川知菜美・光崎亜紀美・皆川奈津美・森岡とき子・渡邊和代

(幼児保育研究グループ)

1. ねらい

平成28年度は、研究主題を「豊かな言葉の獲得」の一環として、絵本の活用に焦点を当てて研究を進めていくことにした。言語活動を豊かにすることで、豊かな人間関係を築く力を養っていくことを、大きな目的とすると共に、教師自身の絵本の活用の仕方を振り返り、実際に保育に生きる研究としていく。また、進め方としては、個人研究の形で行い、個々の担任が、毎日の保育の中で課題と感じていることや絵本という媒体から子供がどのように感じ受け止め影響し合っているか等に研究内容をしばって実践に取り組んでいくことにする。

2. 方法

(1) 公開研究保育・研究会

① 第1回研究会

日時：5月31日(火) 午後3時～午後4時

- 平成28年度研究計画について
- 研究のねらいと方法
- 大学教員からの研究への提案や意見交換

② 第2回研究会

日時：2月28日(水)

午後3時30分～午後4時15分

- 研究経過について
- 各学級による結果・考察報告
- 1年間の振り返り・今後の課題・研究への提案など意見交換

(2) 研究の取り組み方法

- 抽出児やクラスの観察を記録する。
- 学期ごとに検討会を行う。
- 各学年で、年齢に合わせた絵本を選定する。

3. 結果と考察

絵本を通した各クラスでの取り組みの詳細の事例を取り上げて、観察記録した結果と考察を以下に示す。

(1) 3歳児 事例1～絵本の読み語りを通して～

① 1学期の様子

抽出児A児は、母親が外国籍のため、家庭では日本語と英語の2か国語を使って会話をする。母親と過ごす時間の方が長いため、入園当初は、日本語が通じないところもあり、個別にゆっくりと話す援助が必要だった。言葉が通じないせいか、いつも不安そうな表情で園生活を過ごし、友達と関わる姿もあまり見られなかった。

絵本や紙芝居の読み語りの時間には、注目することがなく、窓の外やほかの場所に視点を向けることが多かった。絵本や紙芝居には興味がなく、喜ぶ姿も見られなかった。保育室内にある絵本の棚にも近付くこともなく、手に取る姿もなかった。

② 2学期の様子

絵本や紙芝居を教師が読み終えた後、他児が感想として「楽しかった」「面白かった」「(話の内容が)短かった」などと述べると、その様子を聞いてA児も同じように「楽しかった」と後に続いて復唱するようになってきた。次第に、読み語りの途中でA児から絵を見て「ワー、大きい」「すごいね」と発言するようになってきた。自由遊びの時間には、A児を膝の上に乗せ、教師と一対一の読み語りを行った。始めた当初は、うなずくだけだったが、徐々に絵本の絵を指差して、色や物の名前をA児自ら答えるようになった。

2学期半ばには、活動中の教師の話聞いて、A児が好きな活動があると、「やった!」と言ったり、驚いた時には「えっ、本当に?」と発言したりする姿が見られるようになってきた。

B児がA児のことが好きでよく遊びに誘う姿が見られた。B児は絵本が好きで、保育室内では他の友達に教師のまねをして読み語りごっこをしていた。最初はA児は、B児に「ここに座って」と言われるまま座らされ、絵本を見せられているという感じだった。徐々に絵本に興味を示し始め、A児から本を手にする姿があった。お気に入りの絵本を見つけたようで、いつも同じ絵本を読んで

いた。

③ 3学期の様子

節分の豆まきの前に「おなかのなかにおにがいる」の絵本を読んだ。A児は「鬼、怖いね」と鬼に対するイメージや感想を述べた。数日後、よく遊ぶB児がC児に手を引っ張られた場面を見て、「おなかの中にいるいじわる鬼をやっつけないといけないね」と絵本の内容を思い出し、C児に伝えていた。また、「C君、ごめんね言わないといけないんだよ」と、B児の悲しい気持ちを察してけんかを仲裁しようとする姿が見られた。

B児の読み語りごっこは、3学期も続き、次第にA児が手を叩いて笑ったり、一緒にほほ笑み合ったりする姿が見られた。またA児から教師に「これ読んで」と絵本を読むようにリクエストがあった。

〈考察とまとめ〉

家庭環境を聞くと、日中は母親と過ごすことが多いため、英語中心の生活となっていた。また、母親も日本語があまり話せず、ひらがなも読めないため、A児は、絵本の読み語りの経験が少ないことから絵本には興味を示さなかったと考えた。1学期は絵本に興味を持ってもらうために、主活動に入る前の時間と降園前の1日2回の読み語りを行った。絵本の選定は、園生活にかかわる内容を主活動前に、降園時には3歳児向けより少し低年齢向けの簡潔で短い内容の話のものを選んで読んだ。また、絵本を読む前には、これから絵本の時間が始まると意識づけるために、手遊びを行い、教師の「お話さん」と言ったら、子供たちが「出ておいで」という掛け合いし、絵本を聞くという姿勢作りから始めた。その結果A児は、手遊びには興味を示したので、1学期は視線を絵本や紙芝居の方に向けているというところまでつながった。

2学期は、言葉の意味が理解できていないから読み語りが楽しめないのだろうと推測した。読み進めていく中で、頭の中で言葉の整理がつかないまま読み進めているのではないかと考えたので、よりはっきり・ゆっくりとした口調で読んだ。3歳児にとっては理解しにくい言葉は説明をしたり、指差ししたりして分かりやすくすることも行った。食べ物を食べる場面では、絵本と一緒に動作をした。日々の繰り返しの中で、だんだん絵本は「楽しい」「おもしろい」と感じられるようになってきた。クラスの友達とイメージを共有したり共感できる体験したりすることを通して、A児が感じたことを言葉で表現することができるようになっていたと考える。

3学期は、絵本の世界に入り込んで物語を楽しむ姿

が見られた。絵本の世界とA児の生活が結びつき、友達B児を助けてあげる・守ってあげようとする姿があった。日常ではなかなか出てこない言葉でも、絵本の読み語りを通して言葉の意味や表現方法を知ることとなり、言葉だけでなく心も豊かになることが大きな要因と思われる。絵本の世界を共有したり、喜びや悲しみを共感したりする中で、思いやりを持ち、友達とコミュニケーションを交わす喜びも感じ、自分の思いを言葉で表現する楽しさを味わうことができると考える。



「おなかのなかにおにがいる」

作：小沢孝子 絵：西村達馬（ひさかたチャイルド）

(2) 3歳児 事例2 ～月刊絵本を通して～

年少組では、月刊絵本「ワンダーえほん」を1年間を通して毎月の教材で取り入れている。これは、年度末に色々な業者から見本を取り寄せ、子供の姿や絵の親しみやすさ、健康や環境などの領域を網羅しているかなどの視点から比較検討を繰り返して選定している。この絵本に対する子供たちの反応について観察をし、その時期や様子にあった声かけをしていくことで絵本に対して取り組む姿がどのように変わっていくのかを研究した。また、「ワンダーえほん」の内容例については、参考資料1を提示する。

① 4～10月頃

〔方法〕

幼児は椅子を教師の方へ向け、一斉に教師の持つ月刊絵本に注目して読み語りをする。一通り全体で読み終わった後に、配布し、時間を設けてシールや迷路を各自で楽しむ時間とする。

〔子供たちの様子〕

月刊絵本の絵や教師の表情に注目して読み語りを聞いているようで、問いかけに対する反応はあるが、自ら疑問を投げかけることは少ない。

各自に配布した後は、シールや迷路のページのみで満

足し、そのほかのページは流し読みのようにパラパラとめくって読み終わりとする子が多かった。給食後の自由時間では、月刊絵本の活動をした数日はシールのページを繰り返し積極的に読んでいた姿も見られた。しかし、次第に興味も薄れて飽きてしまい、クラスの本棚の絵本を読んでいた。

絵本の扱いについては、当初は雑になってしまい、読まない本も大量にじゅうたんに広げ、そのままにしてしまうことで気付かずに踏んでいることもあった。その都度丁寧に扱うよう注意して声をかけるが、なかなか直らないことが続いた。

② 10月頃～

〔方法〕

一人一人の名前を呼んで返事をし、受け取った子から各自机の上で表紙の絵を見て待ち、配り終えたら気付いたことや見つけたことを話し合う。お話のところでは、題名は声をそろえて読み、どのような内容であるかイメージを膨らませてから、自分の絵本に向き合って読んでいく。シールのページは、内容のみ確認し、以前同様に各自で楽しむ時間を設ける。

〔子供たちの様子〕

巻頭の写真付きの環境のページでは、目についたひらがなを声に出して読んだり、「これって〇〇だよね!」「これは何?」と積極的に教師に尋ねたり、友達同士で自分たちの実体験と関連付けて会話を楽しんだりする様子が見られるようになってきた。目の前に絵本を置いて読むようになると、文字を指でなぞりながら追ってみたり、口をパクパクと動かしながら一緒に読もうとしたりする姿が見られた。

お話のページでは、はじめの頃は話の内容には興味をもっているが、「ページをめくりましょう」と教師側から促すことで、次のページにめくろうとした。次第に、教師の指示がなくても自分で判断したり、文字を追ったりしてページをめくるようになり、隣の子に教えてあげる姿も見られたため、教師も気付いていない子のみ次へ進むように促した。濁点や、「は」を「わ」と読むのか、「は」と読むのかという点で時々間違えてしまう様子もあるが、絵を見たり、意味を考えながら読むように声をかけたりすると気付ける姿も見られる。

活動をしたあとの給食後の時間には、クラスの本棚からではなく、まずは自分の月刊絵本を繰り返し読もうとする様子が2週間ほど続くようになった。文字が読めるようになってくると、シールのみではなく、一人でもお話のページにじっくり向き合う姿も出てきて、口を小

さく動かしながらゆっくりと時間をかけて読むようになってきた。繰り返し読んでいく中で、その都度細かい部分にまで目が行き届くようになって新しい発見があったり、想像が膨らみ発想も広がってごっこ遊びにつながったりすることも増えていった。シールのページでも、貼ってはがすことを繰り返すだけでなく、カエルのシールを「ピョーン ピョーン」と言いながら跳ねるように動かしている姿も見られた。また、最後の歌のページでも、自分たちで考えた替え歌を楽しんでいる様子もある。

文字を指でなぞり始めた頃から、文字を書くということにも興味を持ち始めた。自由遊びも時間にも字や数字を使って手紙やカレンダーを作ったり、どのように書くのかわからないときには教師に書き方を聞きに来て見本を見ながらまねたりする様子も増えてきた。

絵本の扱いについては、絵本に愛着が出てきて、一人一冊の「自分だけの絵本」という思いを持ち始めることで、絵本の取り扱いに気をつけたり、大切にしようという意識を持ったりするようになる。絵本を大量に出している子に気付いてしまうように促したり、片付けの時にはどのような本が並んでいるのか見やすいように教師のまねをして自ら進んで整理整頓をしたりするようになる。

〈考察とまとめ〉

月齢や時期に合わせた月刊絵本を、その時の子供の様子に合わせて読み方や声掛けを工夫しながら毎月読んでいくことは子供たちの絵本や文字に対する成長が分かりやすく表れてくることが明らかになった。クラスの絵本とは違い、自分だけの絵本という思いを持つことから絵本の整理整頓をしたり、丁寧に扱ったりするという意識にもつながっていった。絵本に愛着がわいてくると、文字にも興味を持ち始め、ゆっくりだがしっかりと目や指で追って読んでみようとする姿が出てきた。文字を読めるようになってきた喜びが、絵本をもっと読んでみたいという意欲や、読んでもらっただけでなく自分の力で読めるという楽しさに気付くきっかけとなった。それがさらに絵本への興味や語彙数の増加につながっていき、現在の生活の様子に表れていた。このように、月刊絵本は幼児教育にとって必要な五領域を網羅したすぐれた教材であり、来年度も引き続き取り入れていくとよいと感じた。

参考資料 1

	4月	9月	2月
環境	はるだ でかけよう!	でんしゃ しゅっぱつ	しろくまの かぞく
おはなし	どこでもバス	おじいちゃん おばあちゃんの おはなし	節分のお話
食育	あかいの なーんだ	お米	和菓子
生活	園のトイレで できるかな	避難訓練	あそぶときの 約束
うた・手遊び・ シール	ことりのうた	むしのこえ	まめまき

(3) 3歳児 事例3

～自由遊びの中での絵本について〈読み語りごっこ〉～

一斉活動となる絵本や紙芝居の読み語りは、1学期の頃は、繰り返しのお話など、言葉も単純で分かりやすいものを読んだ。2学期後半からは物語を多く取り入れ、簡単な昔話も取り入れていくようにした。そして、読む絵本や紙芝居のお話の長さを徐々に増やしていった。

日々の保育の中で、日常的に行われている読み語りだが、自身の読み語り方を、改めて振り返ることとした。読み語りをする上で、3歳児の発達段階を考慮し、声の大きさや高低、スピード、間の取り方などの変化を特に意識し、内容によっては、表情もつけることによって、理解しやすくしたり、イメージが広がりやすくしたりすることはもちろん、伝えることを常に意識するよう心がけていくようにした。

教室の絵本棚には、クラス文庫として季節や子供たちの発達段階にあった絵本が30～35冊ほど自由に読める環境を設定している。3歳児はページ数や文字が少ないもの、絵がはっきりとしているもの、扱いやすいハードカバーのものなどの絵本を取り入れている。

自由遊びの子供たちの姿は、入園して間もない頃は、積極的に自分の好きな遊びを見つけ楽しむ子、新しい環境に不安を感じ、緊張したり、泣いたりしている子など様々な姿が見られた。積極的な子は、ままごとやブロックを楽しんでいることが多かったが、自分の席に座ったまま緊張している子には、ごっこ遊びよりも隣に寄り添い、絵本を読むと興味を示すことが多かった。

1学期後半になると徐々に友達に関心を持つようになり、関わりが見られるようになる。家族ごっこ、レストランごっこ、お医者さんごっこなど、生活体験をもとに

様々なごっこ遊びを楽しんでいたが、ある日、読み聞かせごっこが始まった。

A子が絵本をみんなに見えるように持ち、絵本とは関係のないおしゃべりをひとり言のようにつぶやいている。それに気がついた数人の女兒が絵本を見るようにA子の前に座った。すると、A子はおしゃべりをやめ、「読んでもいいですか?」と問いかけると、見ていた子たちから「いいですよ」と返事があると、また絵本を読むようにおしゃべりが始まった。見ていた子たちは、A子の前に座っているものの、聞いている様子はあまりなかったが、「おしまい」と言われると、拍手をするなど、語り聞かせのやり取りを楽しんでいるようだった。A子自身は教師のように見せながら読むことを楽しみ、友達が聞いてもらうことには関心のない様子だった。

3学期になると、読み語りごっこは、「はい、絵本を読みますよ。座ってください」と呼びかけ、友達が集まり、展開されるようになった。絵本を読む役の子は、みんなに絵本が見えるか確認してから、絵本を指差しながら物語を読むように、みんなに聞かせる。絵本の文字を読まず、絵から連想されることを2語文ほどで語りかけるように読む。「すると、おおかみが出てきました」と読むと、聞いている子も、「キャア」と怖がる素振りを見せ、隣の子と肩を寄せ合い、読み手の子が作り出す、絵本のお話の世界観を一緒に楽しむ姿が見られるようになっていった。

〈考察とまとめ〉

入園当初、緊張している子供で、ままごとやブロック遊びには入って行けない子も、絵本を読むと関心を示すことが多かった。また、実習生も初日の室内遊びでは、絵本を手に取り、数人に読み語りをする姿がよく見られる。子供たちも次に読んでほしい本を持っていく。信頼関係がない時は特に、絵本を通して語りかけることでコミュニケーションがとりやすいと思われる。信頼関係のない子供と絵本を読むときには、横に並び、一緒に絵本を見ながら語りかけるようにすることで、安心する姿も見られた。

1学期の読み語りごっこは、読まれている内容や、友達に聞いてもらうことに関心はあまり見られず、読み語りごっこの進め方のやり取りを楽しんでいた。しかし、3学期に入ると進め方のやり取りもより具体的になっていった。また、読み手になると、一人で絵本を読むとき、文字を拾い読みする子が、読み手になると、絵を見てイメージしたことを物語風に読み、みんなに聞かせた。これは1学期には見られなかった。友達に聞かせることを

意識し、伝わりやすい方法を行ったのではないかと考える。そして、きつねの絵を「おおかみがやってきました」と読んだときも、おおかみではないことを指摘することはなく、「キャア怖い」と怖がる様子を見せたことから、読み手の物語のイメージを共有することで、その世界観を楽しむことができるようになってきたと思われる。

幼稚園という初めての集団生活の中で、絵本を通して教師による読み語りの実体験をもとに、ごっこ遊びが行われていることから、教師が伝わることを意識して行っていた様々な表現の仕方もまねたことで友達と、やり取りを楽しみながら、絵本のイメージを膨らませ、そのイメージを共有する心が育つことにつながっていったのではないだろうか。

今回、教師も読み語りをする中で、子供たちに対して、伝えることを大切にしていくことや、子供たちがどう感じているのかを理解しようとする中で、子供たちのごっこ遊びの中でも、絵本を通して、より人とのコミュニケーションが広がっていったのではないかと考える。



「1学期の読み語り」



「3学期の読み語り」

『おおかみがやってきました』と読んでいる場面」



「3学期の読み語り」

顔を隠し紙芝居に見立て読んでいる場面」

(4) 4歳児 事例4

～月刊絵本「キンダーブック3」を通して～

毎月の教材として月刊絵本「キンダーブック3」の中に「みんなのおなやみそうだん～みんなのきもち～」というページがあった。園生活で困るような場面を取り上げ、どうしたらよいかの解決策を考えることができ、また、相手の気持ちを思いやりながら、自分の気持ちをうまく伝えるコミュニケーション力を高めていく上でも有効であると思い、継続して読んでいくことにした。

4月号では「ちいさい こに なんという？」というテーマであった。ボールで遊ぼうとしていたら小さな組の子にボールを取られてしまったという場面、その様子を見ていた子供たちからの意見も描かれていた。まず、子供たちが、その場面を見てどのような発言があるか待ってみたが、全く聞かれなかったため、その意見を子供たちの前で読んでいくようにした。

- 「ぼくなら とりかえす」
- 「ほかのもので、ボールは かして あげるわ」
- 「いっしょに ボールで あそんでも いいな」

と書かれていた意見を読んでも子供たちからは何の発言も聞かれず、教師からはその場面の内容を伝えるだけで終えることにした。

その後、毎月、読み続けていった。5月号では「いじわるしないで」、6月号「かたづけしようよ」、7月号「わざとじゃないから?」、であり、各月によってテーマが変わっていった。

読み続けていく中で子供たちから、
A児「ダメだよね」

B児「いけないよね」
などと反応が見られた。

その中で2月号では「みんなで やろうよ」というテーマであった。内容はもうすぐ発表会があり、みんなで練習をしていると一人だけ演奏をしていない友達がいるという場面であった。その様子を見て他の子供たちからの意見は以下のように書かれていた。

- 「がんばって れんしゅうしている ともだちに わるいよね！」
- 「なんで れんしゅうしないのか、ちゃんと りゆうを ききたいな」
- 「はっぴょうかいだし、ぜんいんで がんばりたいよね」

読み終わると子供たちからは次の意見が出た。

- A児「一緒にやろうって言うてみたら」
- B児「『なんで 練習しないの？ どうしたの？』って聞いてみる」
- C児「お腹が痛いんじゃない？」
- D児「『みんなで力をあわせよう』って言うてみる」

また、3月になって、4月号からの月刊絵本を読み返す機会を設けた。

4月号の「おなやみそうだん」を読むと子供たちから様々な意見が出てきた。

- D児「女の子はなんて言ってるの？」
- 教師「ほかのものであそんで、『ボールは貸してあげるわ』って言ってるよ」
- E児「私もそう思う」
- F児「『時計が9になったら交代してね』って言う」
- G児「『一緒に遊ぼう』って言うてみる」
- 教師「遊びに誘ってみるのもいいかもね」
- H児「『ボールを持ってきてどっちがいい？』って聞いてみる」

〈考察とまとめ〉

4月当初は教師の話聞くだけで、子供たちからの意見や反応は見られなかった。子供たちの様子から内容は理解している子、していない子など様々であったと思われる。また、内容を理解している子でも自分の思っていることを言葉で言うことが難しいようであった。しかし、

月を重ねることで、少しずつではあるが、自分の思っていることを伝えようとする様子が見られるようになってきた。2月号では、子供たちの発言から周りとは違うことをする子の気持ちを想像することができたようであった。また、相手の気持ちに寄り添う声掛けや励ますこともできるようになっていた。3月にはもう一度4月号を読んでみると4月当初とは違い、自分の思いを伝えたいけれど、小さな子の気持ちも大切にしようとする思いが聞かれたり、がまんするだけでなく、自分の気持ちを相手に分かるように伝えようとする発言でもあったと思われる。

毎月、継続して読んでいくことにより、少しずつではあるが子供たちが自分の気持ちや思い、相手の気持ちにも気づき、伝えることができるようになってきた。また、クラスで読むことで、多様な意見を聞くことができ、自分ならどうするのかを考えるきっかけにもなったり、自分一人では思いつかないようなことをかんがえられたり、ほかの子の考えを聞くことの大切さや、いろいろな解決方法があることにも気付くことができたように思う。今後も月刊絵本を継続していき、一人一人が自分の思いを言葉で表現できるようしていきたいと思う。



「キンダーブック3 4月号」 フレーベル館



「キンダーブック3 2月号」 フレーベル館

(5) 4歳児 事例5

～「ともだちや」シリーズを通して～

1学期は、クラスの中で友達とのかかわりの中で、友達と遊びたいがまだ言葉を使って自分の気持ちをうまく伝えられず、手が出たり、泣いたりトラブルになることもあったり個別に援助することも多かった。また、どの子どもとも優しく友達思いの子が多くみられ、そばに寄り添う姿もよく見られたがどのように言葉をかけていか戸惑う様子も見られていた。

そこで、2学期頃から長い話もよく聞くことができるようになってき、「ともだちや」シリーズでは、動物たちのけんかの場面や子供たちの日常生活にも近いものがあり、子供たちにも相手の気持ちなどに気付いたり、理解する上で、伝わりやすいと考え、帰りの会の時に読んでいくことにした。

「ごめんね ともだち」では、きつねとおおかみがけんかをする場面があると子供たちからは

A児「あーあ、けんかしちゃった」

B児「ごめんね。って言えないのかな」

C児「ごめんね。って言いたいのにいえないんだね」

などの声が聞かれたり、絵本に集中して見る様子が見られた。子供たちは読み終わると「次はなに?」、「どんなお話?」と楽しみにする声も聞かれた。シリーズで計11冊読んでいった。

その中で2月頃に読んだ「ともだちおまじない」をよんだ。内容は友達がほしいひとにだけきくおまじないの言葉が絵とともにいろいろ載っている。絵本を読み終えた後、子供たちに問いかけてみた。

教師「みんなならどんなおまじないをとる?」と聞くと、

D児「大好きだよって言う」

E児「一緒に遊ぼうって言う」

F児「友達になろうって言う」

などの発言があった。

〈考察とまとめ〉

「ともだち」やシリーズでは長い物語ではあったが、キツネとオオカミを中心とした森の仲間たちの話であり、子供たちも親しみをもって見る事ができたようであった。また、キツネとオオカミの色鮮やか服装にも興味を持つことができ、さらに、物語の中に引き込まれていったように思われる。どの作品にもキツネとオオカミの心情や気持ちの揺れ動きが描かれている。特に「ごめんね ともだち」では仲良く遊んでいたキツネとオオカミがちよっとしたことでけんかをしてしまう。誤って仲直りがしたいけれど、うまくできない場面では、子供たちからはオオカミやキツネの心情を読み取る発言も聞かれた。子供たちのなかでも友達同士で言葉の行き違いや思いが伝わらず、トラブルになることもあり、自分に置き換えてみているところもあるようであった。教師が間に入って解決していくことも多いが、絵本を通して仲直りの方法や相手の気持ちにも気付くことができたようであった。

また、2月頃に読んだ「ともだちおまじない」では5・7・5の川柳形式になっており、子供たちは、いつもとは違う文章に面白みを感じつつ、見る事ができた。読み終えて、子供たちに問いかけると、絵本中の5・7・5の川柳のように答えることは年齢的には難しく、聞かれなかったが、子供たちは、今、友達に対して思っていること、自分の気持ちを素直に言葉で表現することができたようになったと思われる。

この「ともだちや」シリーズから子供たちはストーリーの展開の面白さ、絵本の中で歌われる愉快な歌、登場人物の心情など様々なものを感じ取ったと思われる。その中でも子供たちの発言から特に、友達に対しての気持ちや思いに気付くことができたのではないかと考えられる。今後も子供たちの様子に合わせて絵本選びをしていきたいと思う。



「ごめんね ともだち」



「ともだち おまじない」

「ともだちや」シリーズ

作：内田麟太郎 絵：降矢なな（偕成社）

（6）4歳児 事例6

～新入園児への働きかけを通して～

例年年中組には年少組から進級する子と、年中組から入園する子の両方がいる。特に今年度の新入園児は、集団生活が初めての子と更に両親が外国籍で日本語が全く話せない子、帰国子女の子だったため、日本の年中行事に触れ、言葉を理解しながら園生活に早く慣れて楽しく過ごしていけるようにこれまでも取り入れていた絵本や紙芝居等をより意識的に用いて行事や活動を分かりやすく知らせていくことにした。

絵本や紙芝居の読み語りは日常的に降園前の時間に行っており、特に内容を伝えたい活動や行事についてはその少し前の時期に意識的に取り入れることが多かった。事柄によってはより印象に残るよう活動の直前に行うこともあった。

1学期の頃は、読み語りの時間には静かにじっと見て

いるだけのことがほとんどだったが、次第に途中で笑ったり、見終わった後で内容や出てきた言葉への質問や発言をしたりしてくるようになり、絵本や紙芝居に興味を持ち、内容を理解して楽しんでいることが伝わってきた。日本語が全く話せない子に対しては予め行事や活動の内容を保護者に知らせ、家庭で事前に内容を伝えてもらうようにしていたこともあるが、読み語りを行った後の行事や活動の際には不安そうな様子が次第に見られなくなっていった。また、日常的に子供の方から進んで話してくる機会が増え、その内容も自分の欲求から自分の感じたことや考えたことが多くなっていった。その他の遊びや活動の場面でも自分から友達に話しかけたり、関わろうとしたりする様子が見られるようになった。

〈考察とまとめ〉

1年を通してクラスで日常的、または意識的に内容を検討しながら絵本や紙芝居の読み語りを行ってきた。特に今年度は、日本の年中行事や園で初めて経験したり、それまでなじみがなかったりしたであろう活動についてのものを多く取り入れるように心がけた。

新入園児たちは、じっと見ているだけから次第に反応を見せ、絵本や紙芝居に興味を持ち、理解して楽しむようになった。また、内容が分かるためか行事や活動に不安な様子が見られなくなったり、話してくる機会や遊びや活動の場面で自分から友達に関わろうとしたりする様子が見られるようになった。

これらのことから、年齢が低い子供たちや言葉だけでは十分にその内容を理解できない子、経験やなじみが少ない事柄に対しては、内容を言葉や絵で分かりやすく伝え、興味、関心を持つようにさせる絵本や紙芝居が有効であることが改めて分かった。語彙が増えることで教師や友達同士のコミュニケーションがより円滑になり、豊かな言葉の獲得に役立つと思われる。また、クラスで友達と一緒に読み語りを聞くことで、周りの雰囲気や反応からも影響を受け、より楽しさや理解を共有しているのではないかと考える。今後もクラスの様子や時期に合わせて、読み方等を工夫しながら子供たちの成長につながるよう絵本や紙芝居を取り入れていきたい。

〈年中行事や活動内容を知らせるために取り入れてきた絵本・紙芝居〉

○入園・進級

「おおきくなるっていうことは」

作：中川ひろたか 絵：村上康成（童心社）

- こどもの日
「くーすけのこいのぼり」 (教育画劇)
「げんきがでるよ かしわもち」 (教育画劇)
- 避難訓練
「だいちゃんのおかしなひなんくんれん」 (教育画劇)
- 七夕
「たなばたプールびらき」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)
「たなばた」
文：岩崎京子 絵：鈴木まもる (フレーベル館)
- 花火
「ねこのはなびや」 作・絵：渡辺有一 (フレーベル館)
- 敬老の日
「おばあちゃんすごい」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)
「けいろうのひ」 (教育画劇)
- 十五夜
「うさぎのダンス」
作・絵：彩樹かれん (ひさかたチャイルド)
「おつきみうさぎ」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)
「パパ、お月さまとって！」
作・絵：エリックカール 訳：もりひさし (偕成社)
- 運動会
「よーいどん」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)
「とんぼのうんどうかい」
作・絵：かこさとし (偕成社)
「どうぶつむらのうんどうかい」 (教育画劇)
「くろわんしろわんよーいどん」 (教育画劇)
- いもほり
「きつまのおいも」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)
「おいもをどうぞ」
作：柴野民三 絵：いもとようこ (ひかりのくに)
- 秋の自然
「だんまりこおろぎ」
作・絵：エリックカール 訳：くどうなおこ (偕成社)
「どんぐりころころ」 (チャイルド本社)
- 勤労感謝の日
「はたらいているみなさんありがとう！」 (教育画劇)
- クリスマス
「クリスマスオールスター」
作：中川ひろたか 絵：村上康成 (童心社)

- 「まどからおくりもの」 作・絵：五味太郎 (偕成社)
- もちつき
「おもちのひみつ」 (チャイルド本社)
- 正月
「十二支のはじまり」
作：内田麟太郎 絵：山本孝 (岩崎書店)
- 節分
「せつぶんだ まめまきだ」
作・桜井信夫 絵・赤坂三好 (教育画劇)
- ひなまつり
「ひなまつりにおひなさまをかざるわけ」
作・瀬尾七重 絵・岡本順 (教育画劇)
「むかーしむかしのひなあられ」 (教育画劇)

(7) 5歳児 事例7

～絵本の読み語りを通しての抽出児Aの成長から～

A児は、昨年まで父親の仕事でタイの国際幼稚園に通っており、自身の母国語は韓国語である。4月当初は家ではほとんど韓国語で会話をしていた。あいさつは日本語で言えるが、簡単な英語や身振り手振りでコミュニケーションを取るといった状況だった。

絵本の読み語りにおいては、A児に合わせた絵本というわけにもいかないため、例年長で楽しんで読んでいる長編の本を読んできた。A児は、日本語を少しずつ覚えて、日本語での会話のやり取りが増えていった。しかし、絵本の読み語りにおいては、すぐに理解ができないため、後ろの方で友達としゃべっていたりぼんやりと周りを眺めていたりする様子が多く見られ、絵本に対する興味はあまり感じられなかった。

夏休み明けになると、日本語で話すようになり、教師の言うことも理解できるようになった。それに伴って、絵本の読み語り時も、絵本に興味を示すようになったり、話の面白さに友達と一緒に笑って共有したりする姿が見られるようになった。また、この頃から、遊びの時間に友達と絵本コーナーに行き、自分で選んだ絵本を借りに行くようになった。

いつも読み語り前は、前日の続きのあらすじを思い出してから読み進めるようにしている。これまで絵本に興味を持つようになって、細かい内容まではきちんと理解できていなかった。しかし、3学期に「たんたのたんてい」を読んでいるときには、A児もあらすじや話の流れを理解して、さらにみんなの前で細かい内容も順序立てて発言する様子も見られた。遊びの時間には、自分で、日本語の文字と絵を描いた絵本を作る姿も見られ、日本の絵本に対する親しみが感じられた。



「A児が絵本を読む姿」

〈考察とまとめ〉

この1年を通して、A児の絵本に対する様子の変化をとても感じることができた。単語の意味や使い方を普段の生活の中で理解し、言葉を獲得することにより、絵本の内容も理解し、登場人物の気持ちや状況などのイメージを自分の頭の中で膨らませて楽しむことができる。言葉を獲得しているかそうでないかによって、絵本に対する興味の高さが違うということが、A児の姿から知ることができた。また、それだけでなく、絵本は言葉を獲得する一つの手段でもある。その相互作用によって、普段から使う言葉も、使いなじみのない言葉も知り、より豊かな言葉を使うことができるのであると感じた。今回A児は外国人ということもあり、日本語の言葉を獲得するところから、絵本を楽しめるようになるまでの過程や成長が顕著に表れた例である。このことは、成長段階においてどの子にも当てはまることであると感じる。

A児が借りた本は「ちきゅうとたいよう」「モーツァルト」「100かいだてのいえ」などと、ジャンルもさまざまであるが、共通していることは、クラスで読み語りをする内容よりも簡単なものであるということだ。絵本コーナーで好きな絵本を自分で読むときも、絵が大きく字が少ないものを選んでいった。文字を本格的に習い始める就学前の子供たちにとっては、自分では読みきれない絵本を大人が読み語る機会を作ることが、言葉を獲得していく上でも大切であると感じる。また、1対1で絵本を読み語りするのではなく、クラス全体で絵本の読み語りを楽しむことで、意味がよく分かっていない段階でも、周りの反応から絵本の楽しさを共有したりイメージを一緒に膨らませたりすることができることも、A児の姿を見て感じた。このことから、友達と一緒に絵本を楽しむことができる、読み語りの時間を毎日設けることは意味

のあるとても大切なことであるため、今後も続けていきたい。



「たんたのたんてい」

作：中川李枝子 絵：山脇百合子（学研）

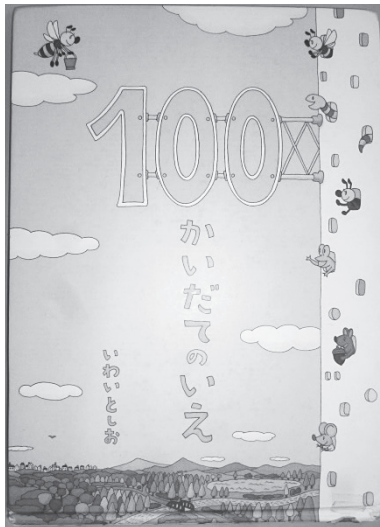


「ちきゅうとたいよう」（世界文化社）



「モーツァルト」

文：間所ひさこ 絵：篠崎三朗（チャイルド本社）



「100かいだてのいえ」
作：岩井俊雄（偕成社）

（8）5歳児 事例8

～A児を通して考える絵本の読み語り～

A児は、日頃から教師が降園前にクラス活動として読み語りをするのを大変楽しみにしており、表情も生き生きとしながら聞いている。長編本を何日もかけて読み語りすることが多いが、「続きはどうなるんだろう？気になる！」とわくわくした気持ちで楽しみにしている様子がよく伝わってくる。母親からも、年長組に進級して一番変わったことは、家に帰ってきてから教師から読んでもらった本の内容を毎日のように母親に話すようになったとのことだった。続きが気になるあまり、1歳年上の姉に「お姉ちゃんは『番ねずみのヤカちゃん』って知ってる？ヤカちゃんは最後ネコに食べられちゃうの？」と家で聞いて、姉弟の間で話が盛り上がっていたということであった。

〈考察とまとめ〉

A児は、昨年までは、初めてのことや勝負事などはやろうとしないことがほとんどで何ごとにも消極的であった。しかし、年長組に進級してから、自信がついたこともあると思うが、絵本の読み語りを通して、次回が楽しみになるようなドキドキ感、わくわく感を体験できるような絵本を教師が選別していったことで、登園を楽しみにすることができ、生き生きとした表情で過ごす姿が見られるようになったとも考えられる。このように子供の想像力をかきたてる絵本選びが保育の中で大変重要であるということが改めて感じられた事例である。



「番ねずみのヤカちゃん」
作：リチャード・ウィルバー 訳：松岡享子
絵：大社玲子（福音館）

（9）5歳児 事例9

～繰り返し読み語りをする事～

「おしゃべりなたまごやき」という本で劇遊びをすることになった。初回の読み語りでは、話の内容が十分理解できなかったようで、最後まで静かに聞き入っていた。2回目の読み語りでは、登場する王様が「あ・うん」という言葉でほとんど受け応えする繰り返しの面白さに気付く、その場面が出てくるたびに笑いが起きるようになった。また、最後に目玉焼きがしゃべりだす場面では、その意外性に歓声が起こった。3回目は、劇遊びの発表会が終わった後であった。劇の台本はほぼ絵本のストーリーに忠実に教師が仕上げた。それもあって、教師が読み語りを始めると、登場人物のせりふを子供たちがしゃべりだし、最後まで劇仕立てで読み終えた。

〈考察とまとめ〉

集団での読み聞かせの場合、同じ本を繰り返し読むことはほとんどなかった。しかし、今回のように劇遊びをすることがきっかけとなり、読む回数が増えるごとに子供たちの反応が変わっていく様子を見ることができ、一冊の本にじっくりと親しむことでその捉え方も変わっていくということに教師が気付くことができた。



「おしゃべりなたまごやき」
作：寺村輝夫 絵：長新太（福音館）

(10) 5歳児 事例10

～絵本の出来事と自分の生活を照らし合わせてみる～

絵本選びの一つとして、子供たちの普段の生活を客観的に考える機会を与えることを目的として選ぶ方法がある。

その例として「いやいやえん」「ロボットカミイ」「ケイゾウさんは4月がきらいです」「1年生になるんだもん」という本を読み語りした。特に、「ケイゾウさんは4月がきらいです。」はある幼稚園の生活を12か月に分け、主人公の鶏の視点から話が進む。目次のタイトルが、「ケイゾウさんは〇〇がきらいです」とそれぞれつけられ、子供たちはそのタイトルから「何だろう？」と想像を膨らませ予想する姿が見られた。また、主人公の鶏のせりふがところどころ「コケッコク」と鳴き声と共に心情を書いてある箇所が多々あり、教師が「ケイゾウさんは何って言ってると思う？」と問いかけることで、クラスで相手の気持ちを考える機会を作る良い機会となった。さらに、卒園前にクラスでタイムカプセルを園庭に埋める場面がある。昨年度は子供たちから「僕たちもやってみよう！」という声上がり、各々、自分の入れたものを缶に入れて埋め、その後の同窓会で掘り起こした。今年度は、あらかじめ「子供たちに1年生になった未来の自分に手紙を書く」というテーマで入れるものを作って置き、絵本を読み進める途中の段階で、「この手紙を後にあるものに使います。その答えはこの絵本の続きにあります」と伝え、ストーリーの展開にさらに期待が持てるようにしていった。

〈考察とまとめ〉

先に挙げた本は、子供たちの身近な題材で親しみやすく、自分の身に置き換えて見ることができるという良さがある。しかし、読んでいる時の子供の反応はその年によって様々で、その絵本の面白さも捉え方が、子供によって違うため、同じ場面で笑いが起きる時、そうでない時というように一概には言えない。また、クラスの中で一人でも「面白い！」と大きな声で笑う子がいると、周りもつられて笑ったり、雰囲気がいっぺんに変わったりする。こういった環境で読み語りを聞くかというのも、子供たちにとって大切な要因になると感じる。

「〇〇ってどういう意味？」と読み語りの途中で、言葉の意味を、その都度、質問する子供もいる。そういった場合は、話を中断し、その言葉の意味を分かりやすく説明するが、そのことによってあまり深く考えず聞き流していた子も、それがきっかけとなり、状況とイメージをするその使い方を一致させるよい経験となっているとも考えられる。

このように、年齢や子供たちの生活にあった絵本選びは、子供たちにとって不可欠であり、さらに集団の中での読み語りだからこそ得られる経験が、豊かな言葉の獲得につながるとあらためて感じられた。



「いやいやえん」
作：中川李枝子 絵：大村百合子（福音館）



「ロボット・カミイ」

作：ふるたたるひ 絵：ほりうちせいいち（福音館）



「ケイゾウさんは4月がきらいです。」

作：市川宣子 絵：さとうあや（福音館）



「一年生になるんだもん」

作：角野栄子 絵：大島妙子（文化出版局）

(11) 5歳児 事例11

～友達とイメージを共有する～

クラス活動の中で、空想を膨らませ、友達とイメージを共有することを楽しむことを目的としたシリーズ絵本として「モンスター・ホテルシリーズ」、「たんたシリーズ」「エルマーのぼうけんシリーズ」などを読み語りしてきた。子供たちはシリーズものが大変好きで、どの本も主要な登場人物が毎回出てくるのだが、登場人物に対して愛着が沸き、よりイメージがふくらみやすくなる様子があった。そして、その絵本の世界に自分も存在し一緒に疑似体験しているような気分になる様子が見られた。

〈考察とまとめ〉

現実にはありえない空想の世界を絵本の読み語りを通して体験することで、子供たちの想像力を養い、それが自分の気持ちや考えを表現することに対しても豊かな表現ができることにつながっていくと考える。今回、上に挙げたシリーズ物は教師自身が読んだことのある本で、面白いと感じ子供たちにも聞かせたいと思い、読み語りしたが、絵本選びの中でどうしても教師の好みや主観が入り込んでしまうところがある。しかし、感じ方はそれぞれ違うということをしかりと踏まえ、教師自身がいろいろな分野に興味・関心を広げていくことが大切であると考える。



「モンスター・ホテルでござようたい」

作：柏葉幸子 絵：高島純（小峰書店）



「たんたのたんけん」

作：中川李絵子 絵：山脇百合子（学研）



「エルマーのぼうけん」

作：ルース・スタイルズ・ガネット
絵：ルース・クリスマン・ガネット
訳：わたなべしげお（福音館）

(12) 5歳児 事例12 ～相手の心情を考える～

「やぎのしずかシリーズ」は、ある家族がヤギの飼育を通して、いろいろなことを体験していく実話だが、文はあまり多くなく、描かれた絵から登場人物の心情を読み取る内容である。ヤギの出産を通して親ヤギの子ヤギに対する愛情が描かれていたり、子ヤギの成長していく様子が描かれていたりする。子供たちに場面ごとに「どうして、お母さんヤギは子ヤギを突き放したんだと思う？」「お母さんはこの時どんな気持ちだったんだろう？」など、描かれた場面の様子から、登場人物の心情をクラスで考える機会も作った。子供たちにとって経験の少ない事柄は想像もなかなか深いところまでは及ばず、「怒ってたんじゃない？」など見たままの意見が出てきた。中には「子供がもうすぐもらわれていくことが

分かっていたから、わざと冷たくしたんだと思う」と状況から推測して母親の気持ちを読み取ることのできる子供もいた。

〈考察とまとめ〉

この「やぎのしずかシリーズ」を通して、自分が経験したことのないヤギの飼育や成長の様子を知ったり、自分たちも親から愛情を受けて育ってきたことをあらためて感じたり、状況から相手の心情を読み取ったりといった経験をすることができた。これも、クラス活動の中の読み語りであったからこそ、自分が経験したこのない事柄への想像はなかなかできなかつたり、理解ができないことも友達と一緒に考えたり、友達の意見を聞いて納得したり、教師の助言や働きかけから理解をさらに深めたりすることへとつながっていったよい経験になったと思われる。



「こやぎがやってきた」

作：田島征さん（金羊社）

4. まとめと今後の課題

幼稚園生活における絵本について、次のように記されている。

物的環境の一つである「絵本」については、絵という目に見えるものと言葉という耳に聞こえるものが重なって具体的なイメージが生まれ、それがストーリー性を持って展開することから想像力が刺激され、共感、期待、不安、安心などの感動を呼び、喜びや悲しみを深く味わうことができるものである。それは、子ども自身の生活の確認であるとともに、未知の世界への冒険旅行であり、いろいろな新しい知識に触れて自分が豊かになっていくことでもある。しかし、それにもまして大きな喜びは、絵本

を読んでくれる人との心の交流である。子どもの理解や心の動きに合わせたテンポで、心をこめてやさしく読んでくれる人と、そのことが作り出すこの雰囲気、子どもは好きにならずにはいられない。なぜならば、この人、この場こそ子どもの心をあらゆる意味で育ててくれるものだからである。

(「読み聞かせでのびる子ども」エイデル研究所)

絵本という一つの媒体として、子供たちへ及ぼす影響力は、大変大きなものである。上記のように、絵本の「読み語り」が子供にとって大きな刺激となり、様々な成長に結びついていくものと考えられる。

〈3歳児〉

集団生活を初めて経験する3歳児にとって幼稚園での生活は、人との関わりや遊びの楽しさを発見し、個々に自分を意識しながら世界を広げていく意味で、大変重要な環境となっている。しかし、まだまだ物事の理解力が十分ではないため、様々なことをより具体的に伝えていく手段の一つとして、絵本を媒体にして取り組んできた。入園後のコミュニケーションを十分に取れない3歳児にとっては、絵本の絵を一緒に見ることによって同じ世界を共有でき、その中で、絵本の持つ楽しさや面白さを感じあっていくことができる。経験の少ない子供にとっては、周りの子供の感じ方に気づき、それによって自分の中でも新たな感じ方の芽生えに結びついていくことにつながると考える。

月刊絵本を共に見る経験から絵本への関心が育ち、絵本への愛着や文字への興味につながり、その結果語彙の増加へと結びついていくことができた実践や、教師による絵本の読み語り、子供たちの遊びの一つとして子供自らの展開として浸透していった過程、さらに日本語の環境が少なかった子供の語彙数の増加と語彙の理解力の広がりなど、絵本の持つ世界が、子供たちの成長に大きな影響を与えていることが分かる。

こうした結果から、3歳児の「読み語り」は、絵本の持つ想像の世界を楽しむよりも、絵本への興味関心の深まりや語彙の増加や読み語りそのものが子供の遊びの一つとして影響していくものと考えられる。

〈4歳児〉

4歳児は、年齢的に大変難しい年齢である。自分自身のことではできるようになっているが、友達との関わりの

中で、まだまだ自立ができず、気持ちをコントロールしながら相手の気持ちに気付いていくことを課題として取り組む時期である。その中で、今年度は、月刊絵本の中の「みんなのきもち」というテーマに注目しての取り組みでは、皆で一緒に読む中で、初めは気付かなかった気持ちや周りの人の考え方に関心を向けることにつながり、さらに相手の考えを受け止め、自分自身で確認できる機会に影響を与えていくことが分かった。

また、園での様々な行事についての理解を深めるために絵本を利用することによって、具体的にその内容を理解でき、関心を持って取り組むことができるようになっていった。物事への理解の深まりで、より関心を抱いて友達とも会話を楽しむことができるようになり、そのことを通じて様々な遊びの場面でも、自分の考えたことを話しかけたり、関わりを持つことができるようになったりする様子が見られた。

4歳児として様々なものへの理解と友達の気持ちへの気付きや相手を受け止める気持ちの育ちにとって、絵本が大きく影響していると考えられる。

〈5歳児〉

5歳児にとっての絵本は、知識と日本語の広がり大きく影響していると考えられる。特に、就学前の5歳児にとっては、自分では読みきれない絵本を大人が読み語る機会を作ることが、言葉を獲得していく上でも大きなポイントとなっている。

日本語が分からなからなまま幼稚園生活に入った女児では、絵本の読み語りを通じて、意味が良く分からない段階でも、周りの反応から絵本の楽しさを共有したり、イメージと一緒に膨らませたりすることができるようになるなど、読み語りの経験からの語彙の吸収は大きなものであると言える。また、絵本の持つ想像の世界を読み語り体験することが、5歳児にとっては、より子供たちの想像力を養い、そのことが自分自身の気持ちや考えを表現することに結びついていくと考える。さらに、1冊の絵本の内容が個々の子供の経験から理解や感じ方が異なる場合にも、様々な受け取り方があることに気づき、そのことによって、さらに豊かな言葉や表現につながることが理解できた。年齢や子供たちの生活にあった絵本選びは、子供たちにとって不可欠であり、さらに集団の中での読み語りだからこそ得られる経験が、豊かな言葉の獲得に結びついていくと感じられた。

子供たちにとっての「読み語り」は、年齢は異なって

も、それぞれ子供の育ちに大きな影響力を持つことが言える。遊びの体験を通じて子供たちは成長すると言われているが、そこにもう一つ、絵本の世界をプラスすることで、より豊かな人格形成に結びついていくのではないかと考えている。

絵本は、数多く存在する。様々な分野にまたがって展開する絵本の世界に幅広く目を向けながら、子供たちの成長の刺激につなげるべく、目的にあった絵本選びを心がけなければならないと考える。さらに想像の世界をより広げるとともに、語彙がより豊かになるような環境の一つとした活用を検討していきたい。

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（平成28年度）

名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業

森屋裕治

1. はじめに

本学の「開かれた地域貢献事業」は、平成18年度に開催された名古屋女子大学もえぎ塾による活動「いきいきみずほ」として、瑞穂通り3丁目市場を基点に展示会、即売会、講習会を行うことから始まった。平成19年度には、真冬に春のライトアップ『春待ち小町（はるまちこまち）』で、文化的情報の相互交流がなされた。

地域の公共施設との共催事業としては、平成20年度に開催された名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベント「みんなで遊ぼう！ 子どもから高齢者まで」と題した催しから始まり、平成21年度以降、総合科学研究所が、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設とのコラボレーション事業として「開かれた地域貢献事業」を展開しており、本年度で10年目を終えることができた。

例年、参加者や公共施設の関係者の方から、大学ならではの講座になり知的で個性が表現できる内容でよかった、来年はどうか、などの好評価をいただいている。そこで、本年度も昨年同様、学内公募で本地域貢献事業への参画を先生方にお願ひし、充実した企画が採択された。

昨年度の問題点などを検討しながら、引き続き交流事業を展開したので、報告する。

2. 総合科学研究所運営委員会

第1回運営委員会議／4月22日（金）14：40～16：00 今年度も名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を予定していることを確認し決定した。昨年度と同様の方法で、締め切りを4月15日とし講師の募集を行い、児童館・保健所あわせて22件の応募があった。開催時期・講座回数・内容の方向性を決め、詳細は随時検討していくこととした。

第2回運営委員会議／7月1日（金）15：50～16：50 参加者公募後の経緯と、今までの経過および内容の説明を行い、保健所及び児童館とで共催実施する講座の企画概要と担当者が承認された。

なお、第3回運営委員会議／9月30日（金）・第4回運営委員会議／12月2日（金）・第5回運営委員会議／1月27日（金）・第6回運営委員会議／3月24日（金）

にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

3. 名古屋市瑞穂保健所との交流事業（平成28年度一般介護予防事業（いきいき教室・拠点型）、愛称「若返りきらきらセミナー」）

（1）目的

この企画は、平成18年度に試行された介護予防法における認知症や老年期うつ等の予防・支援に関するため、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で保健所が行っているものであり、昨年度までは後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催してきた。

名古屋市の方針が変わり、昨年度まで行われてきた地域介護予防教室が、平成28年度からは新しい総合事業の一般介護予防事業に変わることになった。ただし今年度も、できるだけ昨年度までと同様に講座を開き、地域貢献事業を展開していくこととした。そして、後期の「若返りきらきらセミナー」と名称を変えて、総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。また、学内公募という形で、本地域貢献事業への参画を先生方にお願ひし、新たな領域が加わった本学ならではの充実した企画が採択された。

（2）経過

① 名古屋市瑞穂保健所との協議／5月13日（金）10：30～11：30（於名古屋女子大学）

「若返りきらきらセミナー」全体の概要・目的についての説明を受け、総合科学研究所との共催として、昨年同様6回の講座を企画し、運営していくことについて協議した。講座は、応募があった4名の教員と、参加の意向があった1名を加え、保健所が期待する内容を踏まえて講座内容を検討した。11月からのスタートに向けて、スケジュールの確認をした。

参加者 保健師2名（相澤氏・平生氏）、本学（吉川・森屋・寺島）

② 名古屋市瑞穂保健所と学内関係教員による事前協議
／10月7日(金) 14:40～15:40(於名古屋女子大学)

保健所の方と、応募していただいた教員に声がけをして協力を仰ぎ、賛同していただいた教員を招いて会議を開いた。今までの経緯と今年度の事業についての説明がなされた。そのあと、保健所との共催事業「若返り教室」の開催主旨等の概略説明や実施直前についての具体的な打ち合わせを行う。昨年同様、実施会場を本学とし、実施時期を平成28年11月～平成29年2月(各月1回)と決めた。そして、詳細な日程・場所(教室等)および担当内容をまとめあげた。

参加者 保健師2名(相澤氏・平生氏)、本学(片山・倉田・斉藤(春光会)、原田、宮川(春光会)・吉田・吉川・森屋・寺島)

③ 講座の受付

チラシについては保健所の様式に従い、保健所が作成した。保健所が8月中旬に参加予定者等にDM、手渡し等で周知を図っていただいた。参加者は33名と設定した。

報告がなされた。両施設から出された意見をもとに、保健所にて具体的な案をご提示いただき、再度調整していくことになった。

参加者 保健所1名(和田氏)、本学(吉川・森屋・寺島)

⑤ 名古屋市瑞穂保健所との事後協議／3月8日(水)
14:30～15:30(於名古屋女子大学)

本年度の総括として、今年度より一般公募となったため、新しい方にも多く参加いただけるようになった。33名の応募があり、毎回24～28名の参加があった。今回は男性の参加者が3名あった。保健所の講座とは違い、学生との交流を楽しみにしている参加者もあり、参加者の満足度も高く、内容でよかったとの評価をいただき、次年度の継続開催について要請があった。あわせて、運動、認知予防、口腔、栄養の4テーマに沿った講座開催の要請があり、調整を進めることとなった。

参加者 保健師3名(庄田氏・相澤氏・平生氏)、本学(吉川・森屋・寺島)

瑞穂保健所
名古屋女子大学
平成28年度 いきいき教室(拠点型)

若がえり きらきらセミナー

いつまでも健康で、自分らしく生きていきたい... 誰もが願うことですね。
普段なかなか入れない大学のキャンパスで、介護学助教室を開催します。
いろいろなテーマに触れて、感じて、心もからだもキラキラと充実した生活をめざしてみませんか?

★日程★ 5日間コース(予約制) <定員 30名>

日	日	内容	講師
1日目	平成28年 11/ 2(水)	作ってみよう♪ 世界に1枚のオリジナルTシャツ作り	名古屋女子大学短期大学部 生活学科 教授 原田 妙子先生
2日目	11/21(月)	作ってみよう♪ 今話題の箱手紙に挑戦	名古屋女子大学同窓会 春光会
3日目	12/14(水)	動いてみよう♪ 健康に過ごすためのストレッチとエクササイズ	名古屋女子大学文学部 健康教育学科 助教 倉田 梓先生
4日目	平成29年 1/18(水)	歌ってみよう♪ 懐かしい童謡や唱歌を歌おう	名古屋女子大学文学部 児童教育学科 講師 吉田 文 先生
5日目	2/ 6(月)	作ってみよう♪ おいしく健康に!カラフルロールケーキ作り	名古屋女子大学家政学部 食物栄養学科 教授 片山 徳美 先生

★時間★ 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時～)

★会場★ 名古屋女子大学 びろろ学舎(裏面参照)

きらきらコースは、名古屋女子大学総合科学研究所の「平成28年度開かれた地域貢献事業」との共催です。

学生との交流も
あるよ!!

お申込み・お問合せ
瑞穂保健所 保健予防課
☎837-3271

このチラシの印刷はB5サイズを縦向きで印刷しています。

若返りきらきらセミナー チラシ

④ 名古屋市瑞穂保健所との協議／12月16日(金) 13:30～14:30(於名古屋女子大学)

現在保健所において、一般介護予防事業の見直しを検討しており、共催事業である若返りきらきらセミナーについても、開催形態を少し変更したいと考えている旨、

(3) 内容

① 「作ってみよう♪ 世界に1枚のオリジナルTシャツを作りましょう!」／11月2日(水) 13:30～15:30(東館503)

短期大学部生活学科 原田妙子先生と学生14名
白無地のTシャツに、こちらが用意したアイロン転写プリントを各自がオリジナルのデザインを考え、Tシャツの上に置く。転写プリントを裏返し、アイロンで押さえてTシャツにくっつけ、少し冷めたら裏紙をはがせば、オリジナルTシャツが完成する。最後に各自の発表とし、皆とても楽しそうに発表され、嬉しそうに作品を持ち帰られた。学生もそれぞれ参加者の方と会話を楽しんでいる、こちらがパワーをもらった感じであり、学生にはいい経験になった。

② 「絵手紙教室」／11月21日(月) 13:30～15:30(南2号館B03)

春光会 川北仁美氏
絵も言葉も自分のオリジナルの、世界にたった1枚の絵手紙を作成した。絵手紙を描くのは初めての方も多く、なかなか取り掛かれない方が多くみられたが、講師の先生の気さくでリラックスできるような言葉がけにより、皆さん失敗を恐れず、積極的に活動に集中できるようになった。終了後、嬉しそうに作品を持って帰られる姿が

みられた。

③ 「健康に過ごすためのストレッチ&エクササイズ」
/12月14日(水) 13:30~15:30 (南5号館2階練習室)

文学部児童教育学科 倉田梓先生

日常で簡単に取り入れることのできるストレッチ・エクササイズと、皆で楽しめる体操を参加者に紹介し、実際に動いて体験してもらった。後半は、ラジオ体操第1の音楽を用いて、ペアの活動が豊富に盛り込まれた体操にチャレンジし、参加者同士での交流も行いながら運動に取り組んだ。寒い時期だったが、熱気のある講座となった。

④ 「懐かしの童謡や唱歌を歌いましょう」/1月18日
(水) 13:30~15:30 (中央館503)

文学部児童教育学科 吉田文先生と学生9名

事前に受講者の方からのリクエストにより童謡、唱歌等を取り上げたが、合間に簡単な反射神経を活性化させる動作や手遊びを入れ、動きと表現を通して歌うことを楽しんでもらう構成とした。懐かしい童謡や唱歌を季節ごとに歌い、幼少期や季節を感じながら、参加者は始終笑顔で歌うことや動くこと、聞くことを楽しんでいた。

⑤ 「おいしく食べて健康に みんなで作ろうカラフルロールケーキ」
/2月6日(月) 13:30~15:30 (南7号館209)

家政学部食物栄養学科 片山直美先生と学生8名

調理室でカラフルロールを作って試食した。材料には野菜や果物を使用し、クリームも甘さを控えるなど、健康に考慮し、また飾り付けや文字入れなど、楽しい調理実習の時間となった。



絵手紙教室 (11/21)



ストレッチ & エクササイズ (12/14)



懐かしい唱歌や童謡を歌おう (1/18)



オリジナルTシャツづくり (11/2)



カラフルロールケーキ (2/6)

4. 名古屋市瑞穂児童館との交流事業

(1) 目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして、昨年に引き続き今年度も、定期的な講座とイベント開催の2本立てで実施することとなった。また、保健所との交流事業と同様に、学内公募という形で、新たな領域を加えて企画した。

(2) 経過

① 名古屋市瑞穂児童館との協議

・第1回協議／5月13日(金) 12:30~13:30 (於名古屋女子大学)

児童館、大学双方からの昨年度の反省と課題について検討し、今年度の事業計画について審議された。昨年度と同様、12月のクリスマスイベントが決定し、クリスマスクッキー作り教室講座も併設することになる。また、講座に関しては、8月以降から担当することになった。今年度も、昨年同様、月に1回の開催を原則とし、クリスマスイベント開催時には講座は行わないことを前提に調整を行った。今年度は学内で公募を行った結果、教員から12件と春光会から応募があり、講座を仮に決定した。また、調理実習の講座と、パソコンを利用する講座は、本学開催とする旨を確認した。

また、クリスマスイベントを12月10日(土)・11日(日)に決定し、イベントの開催内容(仮)やイルミネーションの設置、チラシの作成、実施する時間帯などの見直し等、具体的内容についての協議を行う。なお、学内の公募で5件の応募があった。6月中を目処に、開催日と講座・イベントの企画概要などの詳細を児童館と検討していく予定とした。さらに、予算について、双方にとってよりよい形で進めていけるように再検討する旨が決定された。

参加者 名古屋市児童館(長岡氏・久保田氏)、本学(吉川・森屋・寺島)

・第2回協議／9月8日(木) 14:00~15:00 (於名古屋市瑞穂児童館)

12月10・11日のクリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス!」について、昨年度の反省を踏まえて、児童館の意向を伺いつつ、開催時間やスケジュール、部屋割りなどの具体的な調整を行い、学生の参加人数について、広報について、アンケート用紙配布について等、最終調整を行う。開催時間は昨年と同様10:00~15:

00とするが、来館者がお昼休憩を取れるように12:00~13:00はホールイベントを開催せず、イベント以外の企画ブースは終日開催することとした。またチラシの原稿について検討する。昨年同様ホールイベントの入口に、企画内容や時間、場所を明記したポスターを掲示し、スタンプラリーもすることになった。

参加者 名古屋市児童館(久保田氏・渡邊氏)、本学(吉川・森屋・寺島)

・第3回協議／3月23日(木) 14:00~15:00 (於名古屋市瑞穂児童館)

本年度の全ての交流事業についての総括を行った。過去最高の12講座とクリスマスイベントについて、特に問題なく開催できたことを確認した。反省点として、タイトルに参加者に内容がわかりやすくする方がいいことが挙げられた。クリスマスイベントは児童館企画イベントがなかったものの、参加者が休憩できる場所が確保され、ゆったりと開催できた。以上の点を踏まえ、次年度へ繋げることにした。

参加者 名古屋市児童館(久保田氏・渡邊氏)、本学(吉川・森屋・寺島)

② 学内教職員の会議

・瑞穂児童館(講座)学内打ち合わせ会議／7月1日(金) 14:40~15:40

本年度の「開かれた地域貢献事業」についてのこれまでの経緯が報告され、講座を引き受けてくださった先生から概要の説明があり、これを確認した。さらに、児童館からの要望、注意点などを伺った。

参加者 名古屋市児童館(長岡氏・久保田氏)、本学(片山・児玉・武岡・齊藤(春光会)・田辺・平井・堀・宮川(春光会)・幸・吉田・渋谷・吉川・森屋・寺島)

・瑞穂児童館(クリスマスイベント)学内打ち合わせ会議／9月30日(金) 9:30~10:30

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。なお、詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。

参加者 名古屋市児童館(渡邊氏・久保田氏)、本学(成田・松本・石崎・平井・河合・森屋・吉川・寺島)

③ 講座の受付

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報名

古屋」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童館だより」と一緒に、児童館で作成したオリジナルチラシを、一緒に配布している。さらに、クリスマスイベントのチラシは、昨年同様本学で作成し、配布してもらうことを確認した。



クリスマスイベントチラシ (表) (裏)

(3) 講座の内容

① 「マザリーズ教室～赤ちゃんへの柔らかな語りかけを楽しく学ぶ」/8月6日(土) 10:00～11:00 (児童館ホール) (対象:0歳児親子)

短期大学部保育学科 児玉珠美先生・大嶽さと子先生と学生22名

当日配布のリーフレットには、マザリーズの効果についてのわかりやすい説明も入れ、マザリーズがなぜ大切かについて簡単にお話ししました。お父様参加の4組を含めた18組の方がマザリーズを学生と共に学んだ。参加した全員の方が、楽しかった、これからマザリーズを意

識的に使っていこうと思っていただいた。

② 「親のメンタルヘルスについて考える一育児期のイライラと付き合うには」/8月27日(土) 10:00～11:30 (児童館サークル室) (対象:乳幼児と保護者)

短期大学部保育学科 大嶽さと子先生と学生13名

日々の育児の中で、思うようにならないことも多く、イライラしたり落ち込んだりしてしまう母親に対して、よりポジティブな毎日を過ごせるように、心理学の立場から、育児期の母親の心の健康(メンタルヘルス)、ストレスマネジメントについて話をした。さらに、3つのグループに分け、グループごとの話し合い発表し、意見を共有した。講座の際には、学生により参加者の子供に遊びの場を提供した。

③ 「ちょうど良い食事の量ってどのくらい?～1日の食事量を知ろう～」/9月11日(日) 10:00～12:00 (南7号館209) (対象:小学校高学年)

家政学部食物栄養学科 田辺賢一先生と学生7名

学童期の小学校高学年に応じた1日の適切な食事量について調理実習を通じて把握してもらうことを目的とした。講座は、講義、調理実習、まとめの順に実施した。朝食・間食班と夕食班に分け、合計4班で調理実習を行った。講座の雰囲気は終始和やかで、参加者からは、口座に対し、参加して満足しているといった回答が得られた。

④ 「マザリーズ教室～赤ちゃんへの柔らかな語りかけを楽しく学ぶ」/10月22日(土) 10:00～11:00 (児童館ホール) (対象:0歳児親子)

短期大学部保育学科 児玉珠美先生と学生22名

当日配布のリーフレットには、マザリーズの効果についてのわかりやすい説明も入れ、マザリーズがなぜ大切かについて簡単にお話ししました。お父様参加の3組を含めた20組の方がマザリーズを学生と共に学んだ。参加した全員の方が、楽しかった、これからマザリーズを意識的に使っていこうと思っていただいた。

⑤ 「親子で楽しむ音楽あそび」/11月11日(金) (1) 10:00～10:40、(2)11:00～11:40(児童館ホール) (対象:(1)0～1歳6ヶ月未満、(2)1歳6ヶ月～3歳の乳幼児と保護者)

文学部児童教育学科 吉田文先生と学生17名

幼児と保護者を対象とした音楽活動講座であり、歌うことや音楽を使った遊びを通して、親子でコミュニケーションを取りながら楽しさを感じてもらった。参加者の方は終始楽しそうに行動的に参加して下さった。

⑥ 『「プログラミン」で簡単なアニメーションを作ろう』
／11月19日(土) 10:00~11:30 (南2号館201) (対象:小学生)

短期大学部生活学科 武岡さおり先生と学生16名
文部科学省が公開しているウェブサイト「プログラミン」を利用して、簡単なアニメーションを作成した。参加者1~2名に対し学生アシスタント1名でサポートすることができ、ほぼ参加者のペースに合わせて、作業を進めることができた。できあがった作品は、インターネット上に公開することができるため、そのURLを印刷して持ち帰った。

⑦ 「だるまちゃんと あそぼう つくろう おどりましょう」
／12月4日(日) 13:30~15:00 (児童館ホール) (対象:未就学児(保護者同伴)・小学生)

文学部児童教育学科 堀祥子先生・村田あゆみ先生と学生10名
出版されて50年を迎える絵本『だるまちゃんとてんぐちゃん』を題材にして、絵本読み語り、制作に取り組んだ後、みんなで学生手作りのやぐらを囲んで「だるまちゃん音頭」を踊った。親子連れ、小学生あわせてのべ40名程でにぎわい、楽しいひと時を過ごしていただけたようであった。

⑧ 「木材を利用したおもちゃづくり」
／1月28日(土) 13:30~15:30 (児童館ホール) (対象:幼稚園児以上)

文学部児童教育学科 渋谷寿先生・吉川直志先生と学生12名
「木の楽器づくり」と題し、ひのきを使った楽器・木琴制作のワークショップを行った。子供たちは、本物の材料や道具を使った作業の中で、素材を感じると共にモノづくりを体験した。ワークショップでは気の長さや音の違いの関係を発見するなど、音の科学にも触れられた。安全に配慮しながら、楽しく進めることができた。

⑨ 「カラフルロールケーキづくり」
／3月4日(土) 13:30~15:30 (南7号館209) (対象:小・中・高校生)

家政学部食物栄養学科 片山直美先生と学生8名
調理室で6班に分かれ、カラフルロールを作って試食した。材料には抹茶、ココア、かぼちゃなどを使用し、クリームも甘さを控えるなど、健康に考慮し、野菜、果物の摂取ができるよう工夫された。飾り付けや文字入れなどによる個性あふれる作品が出来上がった。

⑩ 「子育て教室」
／3月7日(火) 10:00~12:00 (児童館サークル室) (対象:2~4歳の子どもと保護者)

短期大学部保育学科 平井孔仁子先生・幸順子先生と学生8名
前半は、「自由遊び」「子どもと遊び」について資料を配布し説明した。親子遊びでは「作って遊ぼう」と題し、「手袋人形」「マラカス」を作った。後半の保護者グループディスカッションでは、「子どものイヤイヤ期」をテーマに、子育ての悩みや、子どもとの関わり方などについて話し合い学び合った。

⑪ 「回してみよう」
／3月11日(土) 13:30~15:00 (児童館ホール) (対象:幼稚園以上)

文学部児童教育学科 吉川直志先生と学生12名
「回してみよう」と題し、回すことの面白さと不思議さを体感するおもちゃ作りのイベントを開催した。回して飛ばす紙コプターとゴム動力で回って飛ばすゴムコプター作りを行って楽しみながら、「回る」ことにより現れる物理的な各種効果に気づき、体感することができた。

⑫ 「乳幼児の食育相談」
／3月19日(日) 10:00~15:00 瑞穂児童館まつり (児童館プレイルーム) (対象:乳児~学童期の子どもをもつ保護者)

「春光会」管理栄養士 松田尚美氏・千葉史子氏・吉田嘉子氏
瑞穂児童館まつりに来ていた乳幼児を持つ母親に栄養相談を行った。相談件数は10件あった。家族を含めた方たちの日頃の食事の取り方、与え方、食事の量、離乳食、偏食等の悩み事について、栄養士として先輩として、アドバイスをした。相談の場所が乳幼児のゲームと同じ場所であり、比較的相談しやすい雰囲気となった。



マザリーズ教室 (8/6)



親子で楽しむ音楽あそび (11/11)



親のメンタルヘルスを考える (8/27)



プログラミン (11/19)



ちょうど良い食事量 (9/11)



だるまちゃん (12/4)



マザリーズ教室 (10/22)



木をつかったおもちゃづくり (1/28)



カラフルロールケーキ (3/4)



子育て教室 (3/7)



回してみよう (3/11)



食育相談 (3/19)

(4) 第8回クリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス!」の内容

① 「イルミネーション」/点灯期間12月8日(木)～18日(木) 16:00～17:50

短期大学部生活学科 小田久美子先生と学生7名
児童館屋外の一部施設を利用しイルミネーションで飾った。飾り付けは12月8日(木)14:40～16:10に行い、15日(木)14:40～16:10に撤収した。

② 「オーナメントクッキーをつくろう!」/12月10日(土) 13:00～15:30 (西館104) <対象:小学生>

短期大学部生活学科 成田公子先生、松本貴志子先生、石崎智恵利先生、阪野朋子先生、技術職員1名と学生16名

今回で8年目となるこのイベントは、大学の調理室にて、大学の先生からクッキーづくりを教えてもらうということで大好評であった。

なお、先生と学生の作ったクッキーを、クリスマス用にかわいらしく袋詰めし200袋用意し、翌11日(日)のイベント受付に配布した。



オーナメントクッキー作り



配布したクッキー

③ ホールイベント

12月11日（日）10：00～15：00

- ・参加した子供たちがより楽しめることを考え、入り口に会場図を設置した。
- ・受付にて先着順でクッキーを配布し、アンケートを提出してくださった方には、小さなお礼（キャンディーと本学特製クリスマスカード）を渡した。

・「みんなでクリスマスを楽しみましょう」10：00～11：00、13：00～14：00〈対象：3～9歳の子どもと保護者〉

短期大学部保育学科 平井孔仁子先生・河合玲子先生と学生17名

第1部「クリスマス音楽会」では簡単な楽器を制作して演奏し、第2部「影絵『さんになんサンタ』」では影絵上映とともに、歌唱とダンスを行った。

・「クリスマスパーティー」11：00～12：00、14：00～15：00〈対象：特になし〉

文学部児童教育学科 吉田文先生と学生25名

午前は「トーンチャイム演奏」「パネルシアター」など、午後は「ハンドベル演奏」「わらべうた遊び」などの活動を行った。サンタクロースも登場し、子どもたちがより楽しめたようである。

④ 各ブースのワークショップ

・「クリスマスのペーパーアイテムをつくろう！」〈対象：特になし〉

短期大学部生活学科 森屋裕治先生と学生16名

ペーパークラフトでクリスマスを題材にしたペーパークラフトを作成した。3つのブースを作り、合計4種類を各50セット用意し、出来た作品は持ち帰った。

・「サンタさんのロケットをとばそう！ おねえさんの科学ショー」〈対象：3歳以上〉

文学部児童教育学科 吉川直志先生と学生18名

ゴムを動力にした簡単なおもちゃ作りを通して、ゴムの伸び縮みによる力の出現を体感できるイベントを行った。ロケットやUFOを飛ばす体験と、学生によるショーを実施し、遊びながら科学的な体験を行った。



みんなでクリスマスを楽しみましょう



クリスマスパーティー



ペーパークラフト



おねえさんの科学ショー

⑤ アンケート調査

当日、参加してくれた子どもにアンケート調査を依頼し、小学生以上が38名、乳幼児保護者が59名回収できた。感想としては例年同様に「楽しかった」「またやりたい」「プレゼントが嬉しかった」など、よい印象を与えていた。こうして寄せられた意見を参考に、次年度開催の参考にしていきたい。

第3回 乳産婦科産びの育徳館 **小学生以上用**
みんなまでクリスマス！アンケート
 クリスマスイベントの感想を記入してね！
 アンケート回収の場所へもっていきな！

アンケート回収の場所へもっていきな！
 (回収場所) (学年) (性別) (年齢) (学年) (性別) (年齢)
小・中・高 (年齢) **男・女**

◎ 参加してよかったコーナーは？(いくつでも)◎をつけてね！
 ① ② ③
 ① 浜辺のクリスマス会(浜辺)①
 ② 学芸文芸部クリスマス会(学芸)②
 ③ ボンパンスゴールクリスマス(ボン)③
 ④ 学芸文芸部クリスマス会(学芸)④
 ⑤ 浜辺のクリスマス会(浜辺)⑤
 ⑥ パールクリスマス会(パール)⑥

◎ 参加してよかった理由は？
 []

◎ 感想を自由に書いてね！
 (ここにクリスマスイベントに、こんな感想があればいいな！や、こんな感想がある！を書いてね！)

またおめでとう！
 名古屋市瑞穂児童館 / 名古屋女子大学総合科学研究所

第3回 乳産婦科産びの育徳館 **乳幼児保護者用**
みんなまでクリスマス！アンケート
 クリスマスイベントのアンケートにご協力をお願いします。
 アンケート回収場所(口ビレ)にお持ちください。

■ 一緒に参加された子どもの人数と、年齢、学年をお書き下さい。
子ども 人 **子どもの年齢** 学年

■ 一緒に参加された方(記入者を除く)の家族構成をお書き下さい。大人の方をお書き下さい。
父 母 祖父 祖母 その他 (大人 人)

■ 参加してよかったコーナーに◎をつけてください。(複数回答可)
 ① ② ③
 ① 浜辺のクリスマス会(浜辺)①
 ② 学芸文芸部クリスマス会(学芸)②
 ③ ボンパンスゴールクリスマス(ボン)③
 ④ 学芸文芸部クリスマス会(学芸)④
 ⑤ 浜辺のクリスマス会(浜辺)⑤
 ⑥ パールクリスマス会(パール)⑥

■ このイベントを何でお知りになりましたか？◎をつけてください。(複数回答可)
 児童館だよ！ 児童館ホームページ フラシ 広報誌だよ 親戚アリエ
 さくらっこ情報誌 さくらっこホームページ 友人、知人から その他

■ ご感想・ご要望があれば記入してください。
 []

ご協力ありがとうございます。 名古屋市瑞穂児童館 / 名古屋女子大学総合科学研究所

クリスマスイベント アンケート用紙

いう基本方針が承認された。ただし、このまま継続して行く上で、定期的な見直しが必要であることも確認している。

本年度の名古屋市瑞穂保健所との講座「若返りきらきらセミナー」では、アカデミックなプログラムでかつ個性を出せる内容になっていると評価され、満足度は高いそうである。また、どちらの地域貢献事業においても、ボランティアとして参加した学生たちには非常にいい経験となり、何らかの形でフィードバックできるのではないかと考える。

少子高齢化の社会の中で、子育て支援、認知症や高齢期うつ等の予防支援のお手伝いできたことと、さらに地域との関わりによって、本学学生のコミュニケーション能力などの「生きる力」を養うことができた。今後も、残された課題を解決しながら、より一層発展させていきたい。

5. おわりに（来年度に向けて）

平成28年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記のように無事終了した。すでに平成28年度中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両施設から今年と同様な交流事業を進めたいと申し入れがあり、平成29年3月の第6回総合科学研究所運営委員会において、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を継続していくと

講演会報告

平成28年度 総合科学研究所大学講演会

今後の大学教員に求められる資質

～再課程認定に向けて～（講演会報告）

日 時：平成28年9月23日（金） 14：40～16：40
 場 所：学校法人越原学園 越原記念館ホール
 演 題：今後の大学教員に求められる資質～新課程認定に向けて～
 講 師：無藤 隆氏（白梅学園大学子ども学部教授、子ども学研究科長）

お手元に、文部科学省の中央教育審議会の資料をお配りいただいたと思います。「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」という答申があると思います。これに一つ一つ触れることもできませんが、この中央教育審議会の答申をもとにして改正していくということになります。これは中央教育審議会のなかの「教員養成部会」という教員養成を扱う、教職課程の在り方を検討するところで原案をつくり、答申にしたということになります。

その要点が「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申のポイント）」というもので、紙一枚に要約したものです。主にこちらを使ってお話ししたいと思います。答申の文章としての要約版もありますので、これも後でご覧いただきたいと思います。

今回、教職課程が変わっていくのですが、かなり大きな改正だと思っています。では、具体的にどこまで変わるのか。平成28年10月に臨時国会が開かれる、そのなかで、文部科学省から関係法律の改正案が通りました。すぐに実現するものと時間をかけてやっていくものがあります。ただ、「答申のポイント」という紙一枚になっているものは、何らかのかたちでやっていくことになろうかと思っています。

この分厚い資料の「答申」の裏側を見ると、教職課程の科目編成が出ています。「小学校」「中学校」「高等学校」「幼稚園」とそれぞれがあると思います。今日は、小学校と幼稚園を中心にお話ししたいと思います。現行と見直しがあります。「見直しのイメージ」と書いてありますが、おそらく、このようになると思います。そのへんの取り扱いは非常に重要なところです。

実を申しますと、新しいものについては、これ以上細かい資料が出ていないわけです。現在、教員養成部会の

下に「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」という名前のワーキンググループがあります。私も参加していますが、それを仕切っているのが、十文字学園女子大学学長の横須賀（薫）先生です。横須賀先生は、十文字学園女子大学に来る前は、宮城教育大学の学長をなさっていて小学校教育の専門家です。横須賀先生の小中学校についてのいろいろなお考えのもとでやっていくということです。横須賀先生は2年ほど前の「中間まとめ」のときの中心となっています。

現段階での、その欄の読み取り方についてお話しします。しかし、今、申し上げたようなことで、細かいところは平成28年9月から年度末まで決めていくことになっています。

特に、再課程の申請審査のときの具体的な基準をどうしていくかという議論を始めたところです。おそらく、そこが皆さま方の最大の関心事だとは思いますが、まだ説明しづらい部分があります。文部科学省の説明会で養成校に伝達することになると思いますので、今は幅を持った言い方でご説明したいと思います。

では、その話に徐々に入っていきます。今回、特に幼稚園と小学校を考えた場合に、養成を含めて割と大きな改革になります。それは日本の学校教育、あるいは幼児教育をよくしていこうというなかで、大きく三つの作業になっています。

一つは、「学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」などを改訂して、現場の指導の在り方を変えましょうということで行っているわけです。「学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の大まかな枠組みのようなものが8月にまとまっています。12月までに中央教育審議会が答申を出して、「学習指導要領」「幼稚園教育要領」などの文言レベルも、3月に告示になります。

ともあれ、それによって現場の教育の質を上げたいということです。今日は詳しいお話はできませんが、教職課程と関係する部分もありますので、少しだけ後で説明したいと思います。

最終的に、現場の教育をよくするためには養成段階のレベルを上げること。そして、現職に就いてからの研修を拡充していかなければならないということです。その部分を扱っているのが、中央教育審議会の教員養成部会です。ですから、この二つの改革は連動しているわけです。こちらは現場の指導そのものを扱います。こちらは、現場を指導する先生方の資質能力を上げるために行うべきことです。この二つの改革が並行して連動しながらやっているということが、今回の最大の特徴です。

しかも、教員養成部会のほうは幾つの特徴があると思います。一つは、このように据えながら、学習指導要領等が改訂されるわけですから、それが反映されるのは当たり前です。学習指導要領の考え方は、ある意味ではラジカル（根本的）な改革を含んでいますので、しっかり反映させた養成校にしてほしいということが一つあるわけです。

もう二つの違う背景があると思います。一つは、日本の大学教育全体をどのように高めていくかという課題のなかに、教職課程の改善・充実の答えがあるということです。これは特に国立大学で明確です。国立大学の教育学部、もしくは教職課程を担っている教育系学部の再編が進んでおります。再編がどうなるかは、まだ見えませんが、国立大学の教育学部が全体として縮小するということが決まっています。それをどうするかは別の話です。

国の予算が減ってしまっているわけですから、国立大学は縮小しなければいけないということではあるのですが、単なる予算だけの問題ではなく、大学教育全体、あるいは教職課程全体の質を上げていくためにどうしたらよいか。将来の少子化を踏まえていけば、いたずらに量を拡大したまま10年後もいくのかというと、おそらく、そうではないでしょう。まずは国立大学から縮小するということです。これは量的な縮小ですが、それは質の向上と組み合わせたいこうと言っているわけです。はっきりしているのは、国立大学の教育学部については、学部を縮小して専門職大学院を拡充することを打ち出しています。これがうまくいくかどうかは、まだわかりません。

それに対して、私立大学はどうするかについて、文部科学省は私立大学にはあまり口を出しませんので、私立大学の自由でもあるわけです。いろいろなことを考えて

いったときに、私立大学のなかの教職系の拡大路線がそろそろ終わるということです。実際に2～3年前から、文部科学省の審査上は小学校の養成課程の拡充を終えているわけです。2～3年前から、小学校課程の申請に対する審査は極めて厳しくなりました。「原則認めない」と言うとき少し言い過ぎで、認めてはおりますが、以前は要件を整えれば自動的に認めていたのに、ここ2年ぐらいは、ニーズや就職可能性を厳しくチェックしております。言い換えれば、少子化していくなかで、私立大学全体を縮小する。そのなかで教職課程も縮小するということを見ているわけです。

ですから、私立大学全体に対しても、教職課程を抱えた私立大学の部分についても、特に定員割れや就職率が悪い場合には、どんどん予算を切るということを行っているのに等しいと思います。縮小していくのであれば、そういうことですが、もう一つ、そこで考えなければいけないのは、中身の質を上げていくということです。

国立の場合は、それを専門職大学院でやっていくことが中心ですが、私立大学はそうもいきませんから、学部教育としての教職課程を充実させる必要があります。では、どうやっていくのかということです。そこは国立も私立も関係なく、どの教職課程にしても、しっかりとやっていかなければなりません。その仕組みをつくるのが、今回の目玉になっています。

今までとは違い教職課程の課程申請のときにはチェックするけれども、あとは好きにやってくださいという方式ではなく、その後もずっとチェックし続けるということを行っているわけです。それは教職課程の質保証ということです。

それと同時に、もう一つ重大な改革の方向があります。それが養成・採用・研修の三つがセットです。その目的は教員の質の向上なので、養成課程自体のレベルを上げて、いい教員を送り出すわけです。今度は教員が入るところの各学校現場においても、研修を通して教員の質を上げていくという意味で、各現場における教員の資質能力の向上に向けて、公立学校であれ、各学校および教育委員会が努力するわけです。それに対する仕組みを変えていき、そこに対する養成校の関与をいろいろなかたちで増やしていくという方向です。

そのことは、採用・研修のなかに養成を位置づけるということです。これは養成課程の質を上げるとともに、養成課程で一人前にすることは無理だということを行っているのと同じですと、そうは言えませんから、もう少しもっともらしいことが書いてありますが、まったくの

一人前ではないということです。

もちろん、文部科学省としては非常に矛盾があるわけです。一人前ではない人に、いきなり4月から担任をさせたりしているのですから、これはまずいと思っているわけです。しかし、担任を副担任に回すためには、おそらく万単位の教員を増やさなければいけない。そんなお金はありませんから無理なのです。しかし、できる限り初任の教員へのサポートは増やすというかたちで、半人前とは言わないけれども、一人前とも言えない部分についてやっていくということです。

そして、最初の3年から5年で中堅にもっていく。それから、10年次研修等々の仕組みをしっかりとつくっていく。つまり、「学び続ける教員像」といいますが、教員はずっと学んでいくのだ。教員という教職の専門家は4年間、あるいは2年間の養成で終わるのではなく、それから先もずっと自らの教職の力を自らで高めていくような存在であると言っています。

学び続ける教員像とは、先ほど申し上げた学習指導要領改革の方向と同じほうを向いています。幼小中高の「学習指導要領」「アクティブ・ラーニング」「社会に開かれた教育課程」などと、いろいろな言い方をしておりますが、短くまとめるならば、学び続ける人たちを育てるということです。

高校を卒業した18歳以降、大学あるいは社会に出ても学び続けるような、昔から言われている「生涯学習」の時代のなかで、一生懸命に学び、仕事に向かっていくような力を育てていくことをやっていくべきだと。そういう力のことを学習指導要領の改訂では、「資質・能力」と呼んでいます。別の言い方をすれば、「学び続けていける力」です。学び続けていける力とは、教師の指導がなくても学べる、学校を離れても学べる、そういう子どもたち、そういう人たちを育てることです。当然、教員自らも学び続ける。専門家とはそういうものだという連動した発想があります。

結論を先に言えば、現在、養成課程に求められているのは、大学として責任を持って、養成課程の質を自ら保障していく仕組みをつくりましょうということです。質を保障することは、単に授業科目や教員をそろえるという意味ではありません。それは最低基準の当たり前のことです。その上で、よりよくしていくことを、大学として責任を持ってやるということです。

教職課程を担う教員とは、教職の専門家であり、教職指導の専門家であることがまず第一です。これが非常に重要なことです。これは前から言われてはいるのですが、

かなり具体的にしっかりとやってもらうようにするということです。

例えば、小学校や幼稚園の先生方は、当然、指導要領が変われば研修をしなければいけません。養成校の教員も、指導要領や教職課程の規則が変われば、当然ながら、それについて学び、自らの指導について改善を図るべきだということです。養成校の教員にも研修を義務づけたと考えてはいるのですが、なかなか難しいのです。大学の自由というなかで、養成課程の教員に突出して義務づけるのは難しいですが、趣旨としてはうたっています。

養成課程の教員の審査の第一は、教職課程の指導ができることです。「第一は」と言っても、ある方が持っている100の業績のうち、90%が指導法でなければならぬという話ではありません。一義的には、指導担当、教職の指導をする教員であるという意識を持つということになります。

教職課程として、教職課程全体については、大学が責任を持つ。個々の教員は、教職課程を担う一員として、特定の授業科目について授業を行うということです。

例えば、医師や看護師、薬剤師などは、教職よりもはるかに先行して、細かいカリキュラムや指導のための研修をやっております。それらを見習いながらということで、教職課程におけるカリキュラムを明確にする。では、カリキュラムを明確にすることは何かということです。個々の授業については、シラバスにいろいろなことが書いてありますが、その狙い、主だった内容、15回全体での授業の内容については、個々の教員の自由でもないし、責任でもなく、教職課程の責任なのです。カリキュラムとはそういうことです。それは大学教員の学問の自由とは何の関係もありません。教職課程とは、一定の枠のことを指導する役ですから、しっかりとやってもらう。そして、研究は自由ですから、空いた時間にすればいいということになるわけです。

その意味で、教職課程における授業科目は、その趣旨にしっかりと添った内容でなければいけないし、しかるべき内容を含んでいなければいけません。また後でも申し上げますが、例えば、保育内容の「環境」の授業であれば、幼稚園教育要領に、「保育内容『環境』」と書いてあって十幾つかの項目があります。それを全部にどこかで触れなさいということです。そのときに、15回の授業に割り当てて、一つずつやりなさいという意味ではありません。15回授業のどこかでは、とにかく触れなさいということです。

元理科の先生が、保育内容の「環境」を受け持っている

るといので、何をしているのかと聞いてみると、近所に行って畑の栽培を5時間ぐらいやったり、いろいろと歩いて虫などを見つけてきたりと、話を聞くと生物のような授業を15回やっているのですが、それでは駄目なわけでは。

保育内容の「環境」には、いろいろなことが書いてあるのですから、その一部ではやってもいいのですが、内容全体をしっかりと指導できるようにするという意味なのです。それが今回の狙っていることですが、同時にもう一つは、養成・採用・研修というときに、採用や研修に対して養成校がどのように関わるかということです。これを法律上、どのように義務づけるかは、まだはっきりしておりませんが、今の構想としては、公立学校を念頭に置くと教育委員会があるわけです。都道府県または市町村の教育委員会があります。

こちら側に養成校があります。こちらに各現場があります。小中学校だと、基本的に公立の小中があります。この三角の関係があって、それをしっかりつくっていく。言い換えれば、養成校が現場の研修や採用段階にも責任を持つ。それに対して、教育委員会が注文をつけるようにしていく。教育委員会については、通常は都道府県教育委員会ですが、名古屋市は政令市ですから市教育委員会です。

今までは、県の小中学校の教員の給与負担は、いわゆる県費負担でしたが、いずれ、規模が大きな市については、県が持っていた部分を市へ移譲するようになっていきます。市との話し合いも入ってきますが、いずれにしても、養成校の仕事が拡大していくことになるかと思えます。

まず養成の話に入る前に、学習指導要領等のことについて少し触れたいと思います。特に幼稚園課程にとっては、割と重大な問題です。

ご存じのように、昨年度から「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の三つの施設が並列するかたちになりました。これからの5年から10年近くは、この体制だと思います。「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の三つがあります。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府の管轄です。すごくややこしいですが、これをもっと統合的に考えていこうということで、三つをまとめて「幼児教育」と定義しようということになりました。厳密には、まだ法律が通っておりませんが、いずれ「幼児教育に関わる法律（幼児教育振興法）」が通ると思えます。それが通りますと、明確に幼児教育が、幼稚園・

保育園・認定こども園を指すと定義されます。今のところは法律の根拠があるようなないようなものですが、いずれにしても、文部科学省は「幼児教育」という言葉を使って、「幼稚園・保育園・認定こども園を含める」という言い方をしています。

ちなみに、幼児教育の「幼児」は「乳幼児」だとご理解ください。法律上は、「乳幼児」とは言わずに「幼児」と言います。

そして、この幼児教育の上には小中高があります。こちらも学習指導要領として書いていくわけです。幼児教育を中心に考えてみますと、この改革は大きく言うところの二つのことがあります。

一つは、幼稚園・保育園・認定こども園をできる限り共通にするということです。では、何を共通にするのか。幼稚園・保育園・認定こども園の重なる部分は何かといえば、3歳以上の子どもが一日4時間程度在園すること。これは幼稚園も保育園も認定こども園も共通です。法律上は、幼稚園は学校教育であり、幼保連携型認定こども園も学校教育です。保育所は児童福祉法上の福祉施設、幼保連携型認定こども園は両方を兼ねますが、福祉施設でもあるとなっていますので、法律上の位置づけは違います。違うけれども、3歳以上が一日4時間程度いることの事実は同じです。そのあと、保育所だったら長くなると。保育所や認定こども園ならば、0歳、1歳からいるという点が違うということです。

その事実に即して考えてみると、日本の全ての子どもは、3歳から5歳まで、一日4時間程度、共通の教育を受けると考えるわけです。これは既に10年前からあるので、10年前の「保育所保育指針」の改訂のなかで、幼稚園の5領域の考え方が9割ぐらい同じものとして「保育所保育指針」に入っています。しかし、全部ではありません。いろいろな違いもあります。

今回は、それを完全に統一するという事です。すなわち、幼稚園と保育所と認定こども園の3歳以上の4時間部分というのは、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」におきましては、3歳以上の5領域の部分の同じにするということで、文言調整をやっています。おそらく、一字一句同じにするぐらいのことです。もちろん、「3歳未満を含む」ところは保育所と認定こども園です。幼稚園にはありません。幼稚園は「預かり保育」だったり、ちょっとした違いはありますが、少なくとも5領域の指導部分を同じにします。

このことによって形式的には、日本の子どもたちは、

小学校入学前には幼稚園か保育園か認定こども園に行くわけですが、2～3%は、それに準ずるところに行く。正規の認可ではない園に行く場合が少しあります。例えば、インターナショナルスクールの附属幼稚園は、普通の認可幼稚園ではありませんから、そういう例もありますが、原則としてどれかに行くわけです。どこに行こうと同じ幼児教育を受けるという仕組みにする。法令上、29年度は周知期間ですから、その次から本格実施です。そこからは、日本の子どもは、幼稚園・保育園・認定こども園のどこに行っても同じ教育が受けられることとなります。

実際には、各幼稚園、各保育園の個性です。幼稚園や保育園によってもいろいろ違います。それはそれでいいのですが、違いながらも基本的な部分、5領域を指導することが共通なわけです。

もう一つは、幼小中高の縦の流れをしっかりとつくるということです。子どもの「資質・能力」という考え方が一つです。この資質・能力とは、小学校で言いますと、各教科のもとにある力みたいなものです。算数だろうと、国語だろうと、そのもとにある力が共通に育っていくと。細かな話は省略しますが、「知識および技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」、今回の指導要領では、「学びに向かう力、人間性等」となっています。「個別の知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」そして、「学びに向かう力、人間性等」を「資質・能力の三つの柱」と呼んでいます。

「個別の知識や技能」とは、いろいろな個別のことを知っているということです。「思考力・判断力・表現力等」とは考える力です。「学びに向かう力」は、いろいろなことに興味を持ち、粘り強く取り組み、難しいことに挑戦していく力です。もう少し普通に言えば「情意」です。意欲や意思の類いのもので、この三つを育てることになっています。

そのとき、もう二つ大事なことがあります。これが後の教職課程とも関連してきます。幼児教育が共通に小学校につながるときに、幼児教育が資質・能力をしっかりと育てる。もっと具体的に言いますと、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿というもの（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形」「文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）。もっと簡単に「10の姿」というあだ名をつけていますが、これを幼児期の終わりまでに育てるようにしたいと。

例えば、「自立心」や「健康な心と体」など、5領域から抽出した10個の主要ポイントを整理しています。これは年長の後半ぐらいに育てるべき指導項目です。もちろん、「10の姿」を100%、どの子どももできるよくなると言っているわけではありません。幼児教育とは、どの幼稚園・保育園・認定こども園であろうと、この「10の姿」を目指して、特に年長児はしっかり指導して、ある程度育ってくることを期待しています。これがなぜ重要なのか。それは日本のどの幼稚園・保育園・認定こども園でも、具体的な「10の姿」を目指して年長児を指導しなさいということなのです。

もう一つは、小学校に入学してくるお子さんが、どの幼稚園・保育園・認定こども園から来ようとも、ある程度「10の姿」を身につけてやってくることになるわけです。紙上ですから、実際にはなかなかですが……。

そうすると、小学校は、根本的に幼児期なりの資質・能力の三つの柱のもとで、「10の姿」を多少とも実現した子どもが入ってくるわけですから、それを受けて小学校では、小学校生活をスタートします。小学校生活の初めにあるのは、スタートカリキュラムです。これが義務づけになっています。その上で、スタートカリキュラムを経て、算数・国語・理科などが、1年生または3年生から入ってくるということです。幼児教育を受けながら低学年教育を進める。そして、5～6年では中学との結びつきを考えながらやっていくという流れを考えています。

もう一つのポイントは、小学校、中学、高校でも幼稚園でも、このような資質・能力を育てていくときには、子どもが学ぶべき事柄について能動的に学ぼうとする姿勢を持っていなければいけない。学び続ける存在にしていくためには、能動的に学ぶという経験を重ねてきて初めて学び続ける存在になるのだと考えます。それを「アクティブ・ラーニング (Active Learning)」と呼んでいます。直訳すると「能動的学び」です。これだけでは概念的に扱いにくいですから、学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」と言い換えました。

「主体的」とは、学びに向かう力を発揮していくことですが、意欲を持って粘り強く取り組むようにしていきましょう。「対話的」とは、他の子どもや教師などとやりとりをして自らの思考を深めていく。単なるおしゃべりではなく、それぞれの子どもの思考を深めるなかで対話していくことです。それから、「深い学び」とは、知識と思考を結びつけながら、算数なり理科なりというものの内容について深く理解できるようにしようという

話です。つまり、「アクティブ・ラーニング」を言い換えて、これを重視するということになります。

このようなものを幼稚園から小学校、中学校、高校まで一貫させていくわけです。小中高については教科がありますので、その上で各教科ごとに教科独自の見方・考え方、算数における数値的なものの捉え方とか、理科における自然科学的なものの捉え方など、そのようなものを教科ごとに明確にして、小中学校の教育を進めるという枠組みになります。

今の話が教職課程の内容に関わってきます。そして、実際に、注釈に入ってくるので申し上げます。

例えば、この教職の欄の一番後ろに幼稚園があります。右下に小さい字で注釈があります。そこには「……においてはアクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること」と書いてあります。それは何かということになるわけです。

大学教育の場合、学生が話し合うとか、自習してくるとか、何かでやってきたものを持ち寄ることになります。主体的で対話的で協働的な学びを取り入れましょうということなのです。

つまり、アクティブ・ラーニングのような考えを、幼稚園・小学校・中学・高校でも取り入れていくときに、まず大学教育でやらなければいけないでしょう。大学教育は受け身で、受け身で育った教師が小学校に行き、いきなり能動的な学びの指導ができるかといえどできません。ですから、大学教育から変えていかなければいけないということがあります。

今回の指導要領等の改革では、例えば、保育内容の「環境」が変わったので、保育内容「環境」のシラバスの一部を入れ替えましょうということはあるのですが、それだけではなく、学習指導要領や幼稚園教育要領の考え方の基本が変わってくるので、それをしっかり受け止めて、大学教育のやり方自体を変えていかなければいけないと言っているわけです。

では、大学教育におけるアクティブ・ラーニングは、教職課程に対応するということが当然ながら課題になります。これについては、文部科学省的には高等教育局のいろいろな話になってきます。そちらでもいろいろな大学に委嘱して、大学教育の改善、大学教育におけるアクティブ・ラーニングのやり方などの検討をしています。平たく言えば、大学教育で体験や実験、話し合いなどを増やしましょうと。

数年前から言っていますが、大学教育において自学自

習の時間を増やさないとい。おそらく、先生方の大学にも自学時間の調査が来ていると思います。それぞれの授業でどのくらい予習・復習をさせているかなど。全大学に調査が来ていると思います。

そういうことを大学教育として求めています。そのなかでも、将来の子どもを育てる人なので、先頭を切って教職課程がしっかりやらなければいけない。授業に出席して、ぼーっとしているだけで単位を取るだけの人が、たまたま採用試験に受かって入ってしまったら、現場は困るでしょうということを言っているわけです。

もう一つだけ、ここに注釈を入れなければいけません。幼稚園と保育園の関係です。養成課程においては、幼稚園教諭養成と保育士養成です。本日、ご説明するのは、あくまで幼稚園教諭養成を含めた教職課程の改革です。当然ながら、こちらの大学でも幼保養成をやっていると思います。日本中の短大・四大については、8割強が幼保養成です。そうすると、保育士養成の動向がどうなるかということが重大な問題です。これについては、まだ厚生労働省が発表していないので、何ともわかりません。

ただ、教職課程全体のなかで幼稚園教諭養成の部分があり、保育士養成のほうも対応する会議がありまして、話し合いをしています。幼稚園教諭の養成科目と保育士の養成科目はできる限りそろえてほしいという要望が全国の養成校から来ています。10年近く前に、保育士養成課程の科目改訂をしたのですが、そのときに幼稚園教諭側は改訂しなかったのです。学校教育全体が改訂していないのですが、ほぼ同じです。「保育所保育指針」を変えている以上は、改訂しなければいけないのは自明ですが、ある意味で、それを踏み越えて、いろいろと改訂したわけです。それ自体で見るといいことだと思いましたが、困ったことに幼稚園養成といろいろズレが生じてしまいました。

ある授業のシラバスを見たときに、これは幼稚園教諭では通るけれども、もしかしたら保育士では通らないかもしれないというようなズレがいろいろとありました。個別の教員審査も、文部科学省は落ちたけれども厚生労働省は通ったとか、その逆とか、いろいろと変なことがたくさん起きたわけです。それでは困るので、保育士独自の科目、例えば「児童福祉論」は幼稚園にはないものですが、そういうものは仕方がないとして、両方にあり得るものについては、同じシラバスでオーケーにしようということをお願いしています。今、「こうなります」とは言えません。なるべく、そうしてほしいという話をしているだけです。

さらに、認定こども園ができたときに「保育教諭」になりました。保育教諭というのは、幼稚園教諭と保育士資格の両方を持つことが原則になっています。それにあわせて幼稚園教諭免許と保育士資格を統合しようという議論を進めることになったわけです。統合については、議論を進めることが言われているだけで、どこにも「統合する」とは書いていないのでわからないのですが、その議論もまだ十分に進んでいません。これは厚生労働省保育課が少しずつ始めつつあるところですが、幼稚園教諭と比べると保育士資格において、二つの違いがあります。

一つは、幼稚園教諭は小学校と同じで、「二種」「一種」「専修」に分かれています。保育士は一本です。要するに、高校プラス2年程度の教育訓練によって出てくる資格だけです。短大でも四大でも保育士を養成していて、資格としては一緒ですから、上位資格は存在してないのです。では、それでいいのかということです。

簡単に言うと、これはキャリア上、保育士が不利になるわけです。資格の偉さが学歴に比例するかといえば、そういうものでもないと思いますが、四大を卒業したときに、幼稚園教諭は一種免許ですが、保育士はただ保育士です。それならば短大や専門学校と同じですから、四大のメリットは見えないわけです。決して、二種では悪いと言っているわけではありませんが、そのようなことを考えるということが一つの問題です。

もう一つがもっと重大な問題です。保育士資格は児童福祉法上の保育に関わる専門資格ですから、保育所保育だけではありません。保育所保育とともに児童福祉施設や学童保育など、さまざまな場面の子どもを世話する役です。その全てが保育です。児童福祉法上の児童というのは18歳未満ですから、それを全て含んでおります。

幼稚園と統合を図るとしたら、保育所保育と幼稚園の保育を一緒にすることになるはずですが、保育士の仕事は広いわけです。保育士の就職先は、9割以上が保育所ですが、児童福祉施設その他もあるわけです。それを誰が担うかということになってきますので、なかなか整理が難しいです。これは厚生労働省のほうで決めるしかないのですが、厚生労働省の意思が統一されていないということがあります。

幼稚園教諭と保育士資格の統合問題、それに合わせた幼稚園教諭養成と保育士養成の統合問題について、すっかりしたことにはなっていません。おそらく、すぐにはすっかりするのは無理ですから、養成課程のほぼ近いと思われる科目について、シラバスの共通化を図っていく

程度ではないかと思います。

この問題が、幼稚園教諭養成を考える上でのネックです。いろいろな教職課程の改革のなかで言われていることのほとんどは、小中高の教員を想定しています。常に幼稚園教諭養成は括弧に入っているというか、外になっているわけです。その一つは、幼稚園や保育園は民間園が多いため、小中学校とは違うという事情があります。それから、幼稚園教諭養成は短大・専門学校の割合が非常に高いですから、それを考慮しなければいけないということもあります。

もう一つは、このように保育士との関係が整理されていないわけです。整理されるまでは、幼稚園の養成というものを、教職課程の改革の中に本格的に仲間入りさせることは難しいという事情があります。その意味で、これから申し上げる話のなかに、幼稚園教諭養成が入ったり入らなかったり、すごく微妙になっているということがあります。

最初のほうで申し上げましたが、国立大学を中心に専門職大学院体制をつくっていきます。小中学校について言いますと、かなりの教諭を修士修了か、修士修了相当に持っていくということです。どのようにして持っていくかということが大変な問題です。専門職大学院の定員は小さいですから、それだけでできるわけではありません。特に、現職の人たちをどうするのか。ほとんどが四大卒ですから大問題ですが、そのなかに幼稚園養成がほとんど入っていないわけです。

ですから、放っておくと、小中学校のほうの資格がどんどん上がっていくのに対して、幼稚園が置いてきぼりにされるという感じになってしまい、困ったと思っておりますが、そういう微妙な状況のなかではやむを得ないこととなります。

では、今度は教職課程そのものの説明に移りたいと思います。

「養成段階」「採用段階」「1～数年目」「中堅段階」「ベテラン段階」と書いてあります。これは適当につけた段階ではなく、それぞれに応じた研修の仕組みをつくるかたちになっています。

まず、「養成段階」があります。ここに大学などがあります。大学等の場合ですが、もう少し厳密に言うと四大と短大があるわけですが、一部に専門学校等もあります。この問題が少しあります。

先ほどの保育士の問題と関連しますが、幼稚園教諭養成課程を含む教職課程は、学士課程の一部として成り立っています。それに対して、保育士など厚生労働省系の

資格は、学士課程のなかに入っておらず独立しています。

今はないかもしれませんが、保育士養成のなかで四大でも短大でも専門学校でもなくても、厚生労働省が認めるだけです。学校でなくてもいいわけです。以前はありましたが、今はなくなったかもしれません。要するに、保育士養成課程を厚生労働省が認めるだけで、そこに「学士」は入っておりません。

では、学士とは何かといえば、教育学的・専門的なことはわかっていませんが、平たく言えば、大学です。要するに、四年制大学と短期大学です。短期大学でも、ずいぶん前に「準学士」というかたちで学士にしたわけです。これが要です。原則として、幼稚園養成も学士課程ではないところは認可されていないのです。この原則が微妙で、一部の専門学校は認可されています。これは幼稚園教諭が足りない時代、幼稚園が拡大してつくられた時代があったわけですが、昭和30年代から始まって昭和40年代にかけて、幼稚園がどんどんできるのに養成が間に合わなくて、臨時教員養成所みたいなものがつくられました。その流れのなかで、幾つかの専門学校には幼稚園教諭養成を認めています。しかし、それを過ぎたら、文部科学省は幼稚園教諭養成を認めていません。例外があるかもしれませんが、ほぼと言ったほうがいいのかもありません。

それから、もう一つの事情があります。幼稚園等の養成は、特に幼稚園と小学校ですが、「目的養成」と言われています。それは何かというと、その教員養成課程が作られる学科の専門的な目的が学校教育そのものか、学校教育に準ずるものでなければいけないということです。これは今でも生きています。そこに何が入っているかはいささか微妙です。教育学部や教育学科、子ども教育や児童教育は教育ですから、全て教員養成が認可されます。例えば、家政学部や家政学科などのようなものは、幼小が認められることは原則としてありません。しかし、児童学科は認められるので、原則が非常に難しいところです。それから、子ども学部や子ども学科も認められません。

今でも、例えば、福祉学部などは幼稚園と小学校を入れるのはかなり厳しいと思います。しかし、そのなかに「教育」という言葉を入れればいいということで、「福祉教育は大丈夫ですか」というような非常に微妙なことは、さじ加減のようにも思えます。

今、何を言っているかということ、幼保両方を養成するところが7～8割ありますが、こちら側に幼稚園だけのところが一部あります。これは教育学部というわけです。

保育士はやっていない。それから、保育士だけやっていると幼稚園をやっていないところもあります。これが現実に困るでしょう。就職上、実際問題としては幼保両方必要になるということが一つの理由です。

それから、もう一つは、特に保育士だけやっていると、幼稚園などの通信教育でやらせるところも結構あるのですが、これがいろいろなトラブルを起こしています。一部は、通信教育の法令違反的なことで報道されています。法令違反ではないけれども、ちょっと危ないという例では、「うちの学校に来ると幼保両方取れますよ」と宣伝していて、入学してみたら、「幼稚園課程については、別にお金を出しなさい。通信で取らせませう」みたいになっていたりして、二重帳簿的なことをやっているところもあるわけです。そういうことについて、整備がしたいのですが、いろいろな問題があつてなかなかクリアすることが難しいです。そういう注釈を入れた上で、このような体制です。

次に、ここに「採用」が入ります。なぜ、「採用」という部分が入っているかということ、採用について養成校と採用側、小中学校は県教委・市教委ですから、教育委員会と協力してやりましようと言っています。これは必ずしも採用試験に養成校の教員が入りますということではありません。

一枚紙の資料の左下のところに「教員育成指標」と書いてあります。これがポイントです。教員育成指標が何かということ、矢印の縦のラインのそれぞれのところで、教員としてどのような資質能力を持っているべきかを規定するということです。そうすると、「採用段階」は言い換えれば卒業段階ですから、卒業段階において、「養成校を卒業したときには、このような力を持っていますよ」ということを養成側としては申し上げて、採用側は、「なるほど、そうしたら、そういうふうに満たしているかどうかを試験して、面接して採りますよ」という話し合いをすることになります。

例えば、東京都では「教師塾」というものを行っています。もっと密接に養成校と一緒に養成や採用のことを考えております。その上で、今度は「初任段階」があります。初任段階を何年間にするかということは決まっているわけではありません。ここに「1～数年目」と書いてありますが、想定としては最初の3年間くらい、教育委員会によっては最初の5年間としたりしていますが、それくらいです。用語として「初任」でいくかどうかは決まっておりませんが、このポイントは最初の1年目だけではなく、引き延ばしたことです。最初の3年くらい

かなというイメージです。

真ん中より少し下のところに「現職研修の改革」と書いてあります。その真ん中あたりに「初任研改革」とあります。「初任研運用方針の見直し（校内研修の重視・校外研修の精選）」とあって、「2、3年目など初任段階の教員への研修との接続の促進」となっています。初任者研修のことはご存じだと思いますが、講師がついたりして、割と丁寧な研修をたくさんする仕組みです。現場から見たときに、初任者が外へ研修に行き自分のクラスの指導が十分にできなくて困るという話と、2年目にそういうものがいきなりなくなると、2年目に挫折するケースがあるということです。以前は、1年目の4月、5月ごろに、初任の教師がダウンするとかありました。

冷静に考えれば、大学を出て、始まったばかりの4月に、保護者のすごく厳しい目が来るかもしれない、最初の1年、2年、3年ぐらいは緩やかにいきながら、常時、先生を支えていきましょうと。外に出る研修は減らして、なるべくなかでやれるようにしていこうという方向です。

次の段階が「中堅段階」となっています。大ざっぱイメージは10年目ぐらいです。5年から15年目だと幅があり過ぎるかもしれませんが、8年から15年目とか、特に小学校の教員は若返ってきていますから、5年目ぐらいで結構中堅だったりしますから、年数は実情に合わせて、イメージとしては中堅です。それに対応しているのが、「十年研改革」です。「研修実施時期の弾力化」「目的・内容の明確化（ミドルリーダー育成）」となっております。

10年次研修は法定上の義務ですが、これと免許更新講習が時期的にぶつかるわけです。免許更新講習も10年ごとなので、全く同じ年かどうかは別として似てくるわけです。もともと趣旨は違うといえば違うのですが、その両方があることで負担が大きいということもありまして、統合したいということです。それは必ずしも免許更新講習をなくすという意味ではありません。そういうことをミドルリーダー養成と重ねていくことになっているわけです。

ミドルリーダーは中堅リーダーということに過ぎないのですが、かなり具体的な話になっていて、ミドルリーダーレベルの人たちを教職大学院等に送り、鍛えて戻るといった仕組みをつくりたいと言っているわけです。

実際に、国立大学などの教職大学院を見ると、新卒の人がそのまま大学院に行く。免許を取っていなくても行って、そこで免許を取るケースや免許を取って大学院に

行くケース、免許を取って県で採用が決まった人が、あと1〜2年勉強するため行くなど、いろいろなものが県によってあります。ともかく、新卒レベルの人たちと共に、経験年数10年、20年の中堅ミドルリーダー層が教職大学院に入る場合の両方があります。

ミドルリーダー養成は、単に経験年数が上がったからミドルリーダーではなく、しかるべき研修を経てミドルリーダーになる。そうすると、その人たちが行く場所が必要になるわけです。それをどうするのか。原則として大学は卒業しているので、大学というよりは大学院になるわけですが、その一つが専門職大学院、もう一つは専門職大学院ではないけれども、教育系の大学院の修士課程、そこで専修免許を取るなかでレベルを上げていくということです。

さらに、それも通い切れないところが多いですから、大学院相当の研修をかなり長くやりながら、レベルを上げていく。かつ、研修を経て、「指導教諭」という枠があるので、そのなかで指導教諭認定をしていく。

現在、「教諭」として担任などをしている人がいます。それに対して「管理職」が役としてあるわけです。それとは別に「指導教諭」という枠があります。指導教諭になると、俸給表を変えることになります。平たく言うと給料を上げることができます。すぐに1万円上がるという話ではありませんが、俸給表ですから、何年か経ったらだんだんと上がっていくようにできるわけです。そのようなかたちのミドルリーダー養成を実施して、まだ管理職ではないけれども、学校において主任ランク規模の構想です。

全国的には、専門職大学院とは言いましたが、それだけでカバーすることは無理です。そうすると、さまざまな研修をいろいろなかたちで積み上げていく必要があるわけで、免許更新講習のような研修のポイント制を考えていこう。今回の改訂のなかで、完全にポイント制に移らないとは思いますが、いずれはなると思います。免許更新講習を受けたら何ポイント、何とか研修を受けたら何ポイントなどとして、研修として認められたいろいろなところの研修を集めて、ポイントが何点たまると大学院相当の20単位を認めて、修士相当と認めてもらって給料が上がるというような仕組みになるわけです。

この話が、なぜ養成校と関係するのかということ、その研修を担う一端が養成校であると期待されているからです。教育委員会や教育センターだけでできるわけではありませぬので、かなり大きなことを養成校でほしいというところになってくるかと思えます。

その上で、今度は管理職については、マネジメント研修をやっていかなければいけません。養成校によっては、大学院のコースのなかで、マネジメントコースなどの管理職用のコースをつくり始めているところも出てきましたので、より専門性の高い管理職になってもらおうということになりました。

このような現職研修の改革をしながら、養成校でやってもらうべきことはやってもらいながら、では、養成課程のなかで、どの程度まで何をすべきかということを考えていこうというのが、今回の改訂のもとになるわけです。

この資料の右上の「主な課題」というところをご覧ください。左側が「研修」、真ん中が「採用」、一番右側が「養成」となっております。「養成」のところに四つほど書いてあります。

まず一つ目の丸印、「『教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修』という認識が必要」と書いてあります。これは二つのことを言っています。一つは、先ほど一人前というか、一人前ではないという微妙だと言いましたが、そういうことです。本当の意味での専門家として、しっかりやれるレベルではないけれども、それに近づけていくという意味で、「最低限」ということです。

もう一つの意味は、どの養成課程においても、最低限やることはやっているということでもあります。最低限とは、常に二重の意味を持っています。「これより下は駄目だ」という意味と、「非常に高くを目指さなくてもいい」という両方の意味があります。「高くを目指せるところは目指してください。でも、そこまでできないところも最低限はやっています」という二重の意味です。

それが「基礎的・基盤的」と言っています。では、基礎的・基盤的とは、具体的には何なのでしょう。あまり現場の細かいことにまで入らなくてもよくて、むしろ現場に移ったときに、役立つ基本的な考え方を丁寧にやっていくという意味です。

あるとき現場から養成校に移ったばかりの先生が、「学級担任が給食費を徴収しなければいけないことがあるけれど、給食費をどう取ったらいいか指導しようか」と提案しました。そこで、私は「給食費徴収というのは、学校や教育委員会でまちまちで、やっているところもあるしやらないところもある。給食費が徴収しにくい家庭もある。そこまで養成校の4年間でやるといっても、現場はさまざまなので、そうではなくて家庭との関係をどのようにつくるのか。困難家庭を含めて、クラスでどのように指導するかなど、もう少し基本的なところで考えた

ほうがいいのではないか」ということをコメントしました。あまりに現場の細かいところまで入らなくても、初任になってから指導講師と一緒に考えてやっていけばいいことです。

しかしながら、同時に教員となる際に必要なものもあります。例えば、ペスタロッチ（Johann Heinrich Pestalozzi：スイスの教育実践家）から始まり、20世紀に入ったところで講義が終わるような「教育学」では、あまりにも基礎的になり過ぎているので、もう少し現場の学校とつながりに絞らないといけません。そもそも学生がアクティブに学ぶことは、学生の問題意識や教員になるときの使命感のようなものにつながらなければいけないわけです。ルソー（Jean-Jacques Rousseau）の話なども面白いかもしれませんが、今の学校にどのように役立つかということまで丁寧に言ってくれなければ困るわけです。いろいろな意味合いを含めて、1行で表しているところです。

そうすると、知識を伝えるだけではないことになります。それが次の丸印です。「学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要」だと。これが何に対応しているかということ、教育実習を充実させて拡充しようということ。つまり、教職課程の改訂の議論は、10年に一度、何度も何度もやっているわけです。その都度、教育実習期間をもっと長くしようという意見が出ます。特に欧米の話为例にあげると、国によってさまざまなのですが、丸々一年ではないですが、一年間の実習をやっているようなところ、あるいは週の半分を実施して一年とか、半年というところも結構あります。国際的に見ると、日本の教育実習期間が一番短いそうです。「それでは駄目だ。もっと長くちゃんとやるべきだ」というもっともな指摘が毎回あるのですが、幾つか難しい問題が必ず指摘されます。

一つは、全員が教師になるのならいいのですが、実際には半分ぐらいです。中高の免許に至っては1割か2割くらいがなるだけで、全員がなるわけではないのです。ペーパードライバーのために延々と苦労する、手間を掛けるのはどうかということです。

もう一つは指導の手間です。特に学校現場での負担が大きいわけです。「ずっとやったほうがいいよ。じゃあ、うちの大学は、4年生までに単位を全て取らせてしまって、毎週3日間、10カ月、おたくの小学校へ通わせませう」と言われて、小学校が受けるかどうかということです。お世話や指導をする教諭を配置すれば受けるかもしれませんが、そういうわけでもないの、現場にとっては大

きな負担になるわけです。

「3年生までにほかの単位を取ってしまっ」と気楽に言いましたが、たくさんの単位を短い期間に圧縮して取ったら、自学自習ができなくなるわけです。そこにも問題がある。その意味で、実習期間を長くすることについて、誰しもが「望ましい」とは言うのですが、実際には非常に難しいわけです。

今回は「インターンシップの導入」が出てきました。どの校種を見てもいいのですが、右側の表に「教育実践に関する科目」という欄に、「教育実習」と「教職実践演習」が入っています。これは今までやっているものです。それに対して、「教育実習」のなかに、「学校インターンシップ(学校体験活動)」を2単位まで含むことができるようになっています。

養成校によっては、既にインターンシップをやっているところもあります。あるいは、「インターンシップ」という名前ではないけれども、「学校体験」や「学校観察」としてやっていたりします。場合によっては、授業ではなくて、お金が出るアルバイトの場合と、お金が出ていない場合があると思いますが、例えば、教育委員会が募集して、小学校のあるクラスに入って、発達障害その他の問題を抱えた子のお世話をする役目をするなど、いろいろな仕組みで学校現場の体験をすることが増えてきていると思います。

それは教育実習以外の時間ということになりますが、今まで教職課程のなかに含まれていなかったものを単位化して、このなかに入れてはどうかということになりました。これによって、教育実習としての期間を延ばすというよりは、教育実習と学校に関わる体験活動のようなものを併せながら、学校現場に行く時間を増やしましょうということを奨励しています。もちろん、教育実習などに入れなくてもいいので、独自カウントだったり、単位ではなくてもいいのですが、いずれにしても、そのようなことをもっと増やしましょう。

これを4年生の教育実習の後にやる方法もあるし、大学によっては、1年生、2年生、3年生と積み上げて、4年生の実習へと持っていくところも出てきています。いろいろなやり方があるのだろうと思います。これが養成の2番目の丸印です。

3番目の丸印は、「教職課程の質の保証・向上が必要」になっております。これはどうやるのかということ、教職課程に関する外部評価を入れていこうということです。これについては、まだ最終決定ではありません。しかし、構想は割とはっきりしています。

私立大学は、7年に一度、外部評価がありますが、あれに類したものを教職課程独自でやろうという話です。大きな大学になると、大学全体のものはいろいろな学部を持ちながらやりますから、教職課程まで細かく見ることはあまりないと思いますので、教職課程についてのチェックをする。大々的な外部評価機関ができて、すごい資料でやるのか、そうではなく自己評価を中心として、各大学から授業科目や趣旨を出してもらいながら、チェックポイントを決めておいて簡単に処理するのかどうかは今後の議論です。いずれにしても、自己評価と外部評価を組み合わせることをやろうということです。

7年に一度というのは最終チェックですから、毎年のように自己評価してもらって、それを何らかのかたちで公開する。そうすると、最低基準を満たすのは当たり前です。例えば、教員が10名必要なところを、「今年は9名ですみません」では通りませんから、10名は必要なわけです。しかし、その上で、「うちは研修に力を入れています」とか、「10名必要だけど、特にここを重視している教員を増やしています」「このへんの指導の工夫をしています」など、自己評価と外部評価を入れましょう。これが教職課程の質の保証・向上ということになります。

例えば、今日、私がやっているのは、言うなれば教職課程のFD研修のようなものです。「1年間で教職課程教員のための研修を5回やりました」「9月何日に、これをやりました」などと書けますから、そういうことを含めたものを「質の保証」と呼ぼうということになります。

最後が、「教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要」ということです。これが教職科目の欄の見直しになるわけです。この分厚い資料の最後の小学校のところを見てください。左側が「現行」で、右側が「見直しのイメージ」ですが、今回、大きく変わったのは左側の一番上は「教科に関する科目」というところでした。

小学校の場合では、「国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること」と規定されています。つまり、教科に関する科目は、その教科のかなり専門的な内容について学ぶべきだということになっているわけです。

それに対して右側の「見直しのイメージ」は、「教科及び教科の指導法に関する科目」となっています。そのなかに、「イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加」というのがあります。英語が入りますので、そのためです。

それから、「ロ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」、これは前からあるようなことですが、要するに、指導法が入ることになっています。「各教科それぞれ1単位以上修得」となっています。この教科に関する専門事項と教科の指導法が合わさって一つの欄になっています。そして、右側には、一種免許なら30単位、二種なら16単位ということになります。指導法を含めるということは、小学校では、外国語を入れて10教科ありますので、30単位ですから、10で割れば3単位ということになります。その3単位が原則で、そのなかに教科の専門的内容及び指導を入れると。例えば、名称は何でもいいのですが、算数という専門教科があって、算数の指導法と二つの科目にするか、合わせるか等については、基本的に、養成校側に任せましょう。ただし、どのようなことがポイントになるか、細かいことについては、現在検討中です。

では、紙一枚の資料を見てください。何を検討しているのかというと、一番下のところに「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備」と書いてあります。その最初のところに、「教育委員会と大学等との協議・調整のための体制（教員育成協議会）の構築」とあります。ここに都道府県教育委員会、あるいは市町村教育委員会と養成校と現場代表の話し合いの場をつくります。

そして、2番目がそれに基づいて教員育成指標や研修計画をつくります。これも文部科学省がサポートします。一番下が重要なところです。国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示します。教員育成指標そのものは教育委員会で作るけれども、だいたいの方針を出すと言っています。

もう一つは、教職課程コアカリキュラムをつくると言っています。コアカリキュラムとは何かというと、今申し上げたそれぞれの欄の科目について内容を中央教育審議会として示すということです。これについて、この8月（平成28年）から、教員養成部会の下に「コアカリキュラム検討委員会」をつくって議論を開始したところです。細かく規定するなら、カリキュラムといいますか、大ざっぱに言うと各科目のシラバスのようなものです。だいたい大学ごとに似たような感じで、一番上に「科目の狙い」とか、科目を通して「学生に育つべき力」や「評価の仕方」などが書いてあります。あとは1回目の講義内容などが細かく書いてあるというスタイルが多いと思います。その1回から15回までの講義について細かい指示をすることはしません。国として、それはやり過ぎ

でしょう。各大学や各教員が工夫することです。これらの科目について、その趣旨や狙い、どのような力を育てるかなどということを含めて、ある程度、文部科学省として、「コアカリキュラム」という言い方のなかで示しましょうということです。どのくらい細くなるかは、今度は30年度の再課程申請の基準になります。その科目の担当者としてふさわしいかどうかの基準（ポイント）になるので重大ですが、いろいろな利害や考えが絡み合っていて、簡単ではありません。

私は緩めにつくるのがよいと考えていますが、しっかりやりなさいという強い意見もあります。「日本の教員もしっかりしなければいけない。教員養成課程をもっとちゃんとやらなければ駄目だ」という意見もありますが、もったもなことはありません。

もう一つ難しいのは、小中学校と高校、あるいは小学校と中高の違いです。中高は、基本的に開放制を維持しています。これはやめると言っていない。工学部や医学部でも、要するに教職目的ではないところでも中高免許を取り得るわけです。理学部の数学科で、中学・高校の数学免許を取り得るわけですが、それはやめられないわけです。

例えば、理学部数学科としては数学を一生懸命にやらせるわけでしょうから、教職科目をしっかりとやらせることがどこまで通るのか、微妙な問題です。取りあえず出席していれば全部取らせていいというのも変な話ですから、そのへんの兼ね合いがなかなか難しいです。その意味では、小学校はある程度きつく出せたとしても、中高免許については相当あんばいが必要だということです。幼稚園もまた別に、保育士との兼ね合いとか、短大・専門学校を含めざるを得ませんので、そこでのあんばいのさせ方も難しいと思っています。

インターンシップを中心としたところと、一番上の「教科及び教科の指導法に関する科目」が重要なところです。確実に言えるのは、「教科及び教科の指導法」のところについて、教科専門と指導法を完全分離するのはおかしいだろうという趣旨で一つの欄を構成していることです。基本的に、この欄のどこかを担当する人については、指導法の指導ができるということです。指導法の指導ができる証明をなさないと、具体的には指導法に関する研究業績を持ちなさいということになるわけです。

例えば、算数を担当する人が、数学の専門家でも構わないわけです。算数教育や算数教育の指導法が、その人の業績の100%である必要は全くない。しかし、業績がたくさんあるなかの一つや二つ程度、指導法に関して何

か持っていてほしいという話です。このへんについては微妙ですが、ぜひ今から考えておかれたほうがいいと思います。

小学校の欄を見ておりますが、次に「教育の基礎的理解に関する科目」についてです。これは従来とそんなには変わっていません。欄の配置は少し変わりましたが、それほど変わらなくて、「イ」「ロ」「ハ」「ニ」「ホ」「ヘ」と見たときに、だいたい現行の何の授業かということが見えます。「教育原理」や「教育心理」とか、それでだいたいよいということです。

もう一つ大事だと思うのは、幼稚園や中学校と比べたときに、「小中を兼ねる」とか、「幼小を兼ねる」ということもありにしようと言っています。これが大事だと思います。なぜかという、ここ10年近くは、小学校の指導と中学校の指導を分ける方向でずっと言ってきたと思いますが、一緒にいいのではないかということです。義務教育学校もできましたので、小中免許の併用を促進しようとしています。その意味では、重なる部分の一つのもので両方でいいということにしようとしています。

その次は、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」です。これもおおむね同じですが、「総合的な学習の時間」が表に出ていることが比べてみるとわかると思います。見出しには「特別活動」は書いてありませんが、右側には入っています。単位を数えてみるとわかるのですが、「イ」「ロ」「ハ」「ニ」「ホ」「ヘ」「ト」の7種類あります。基本的に、7種類に2を掛けたら14単位ですが、右側を見ると10単位ですので、それぞれが2単位であるとは言っていません。単位の割り当ては、それぞれの教員養成課程で考えなさいと言っています。

ちなみに「総合的な学習の時間」を入れることは、以前からずっと考えていたことですが、何度かの話し合いで入れることが決まりました。今度の指導要領にも「総合的な学習の時間」が残りますので、しっかりやってもらいたいと思います。

その上で、「教育実践に関する科目」ということで、先ほど言いました教育実習の話です。それから、「大学が独自設定科目」については、小学校の教科・科目は多いものですから、小学校は非常に少なくなっています。しかし、幼稚園は少し違っていて、独自設定科目が多いです。これは幼稚園の特徴です。それぞれの幼稚園教諭養成をやるところの工夫ということになりますが、裏があります。それは保育士養成があるので、それを単位上どこかに入れておかないと、幼保養成ができなくな

ってしまうわけです。別に「保育士の科目に充てなければならぬ」とは書いていないですから、大学によっては、その学科の専門の科目を入れなくても構わないですし、上のほうのものをもっと膨らませてもいいわけです。

それから、幼稚園で特に重要なのは一番上の欄です。小学校以上では「教科及び教科の指導法に関する科目」となっている部分が、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」となりました。従来は「教科に関する科目」、それから「保育内容の指導法」というものがあって併せているわけですが、「教科に関する科目」という言い方をやめて「領域」に変えました。これは幼稚園教諭養成にとっては、かなり大きな変革になっております。なぜかという、従来「教科に関する科目」と言っていたものは、幼稚園の領域の場合と小学校の教科を使ってやっている場合と両方があったと思います。今後は、小学校の算数、国語や生活科などをやるのではなく、全部5領域でやることになったわけです。もちろん、小学校の科目を学ぶ意義もあるのでしょうけれども、そのへんについては「教育の基礎的理解に関する科目」等で、ある程度こなしてもらうことにして、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」については5領域に特化していきます。

その意味で、「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法」ということで、ここについての教員審査が問題だと危惧しています。ここで落ちる人が出る可能性があります。つまり、今まで小学校の専門の先生、中学校の専門の先生が幼稚園も兼ねて保育内容を持つ場合があります。先ほど言ったように、生物の先生が保育内容の「環境」をやっていたりする場合があります。しかし、その場合も、しっかりと保育内容の5領域に合わせなければいけないし、5領域に関わる業績を持っていないといけないということです。ただし、移行措置を5年程設けると思います。

以上、ざっとお話しましたが、あと10分ぐらいしか残っていませんが、質問を受けたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、今日の講演に対して質疑応答を行いたいと思います。

○白井 いろいろありがとうございます。家政学部の白井でございませぬ。ずいぶん前に、質的転換答申（平成24年中教審）で出された「質の保証・質の向上」と、今回、お話しされた教職課程における「質の保証・質の向上」と、ほとんど重なると思いますが、どのあたりが違う点

なのかということ。

それから、先ほどの教科に関する科目、特に専門的領域についてです。今までは、家政学部も教員養成をメインとした教育目的は持っておりませんので、いわゆる医学部などの学部と似たようなかたちで教職課程を置いているわけです。そのところで、例えば、今までは、全く指導法に関わらない、そういう業績のない方に専門的な領域を担当していただいていたのですが、今のお話を聞きますと、指導法に関わらない科目、いわゆる専門的事項に関わる科目についても、シラバスで若干は教職科目として設定すれば、指導法的な、あるいは教育法的なところの教育内容を盛り込まなければいけないのでしょうか。それとも、それを入れれば、それに関する業績が必要になりますでしょうか。

○無藤 最初のほうの事柄について言うと、前の質的転換等々の教職課程に関しては何度か出しているのですが、それを引き継いでやっていって同じ流れになるわけです。今回、何が違うかということ、法律改正を目の前にしてやっているの、極めてリアルに、これに基づいて法令を改正するところでやっています。ですから、法律改正上必要な部分を明確に示唆するというかたちで報告をまとめています。これが一番違うと思います。その意味では、趣旨は同じで、法律上の改正、それから、再課程申請が目の前というスケジュールのなかでやっているとご理解ください。

2番目のところは、いろいろな微妙さが混ざっているの、先ほど言ったコアカリキュラムの議論も見なければいけません、まだはっきりしないと言っているわけです。

先ほど説明したように、「教科及び教科の指導法に関する科目」として欄をまとめた以上は、そのなかで教科に関する専門的な事項について、指導法と無関係ではおかしいだろうという議論をしています。では、どの程度を関連させなければならないかについては、コアカリキュラムの議論を待つ必要があります。

それから、もう一つの問題は、小学校の場合には、かなり強く指導法の関わりを求めると思いますが、中高については微妙な気がしています。先ほど言った開放制の維持ということを考えていくと、あまりに細かく教科専門と指導をつなぐことを、全てに求めるのは無理であると考えています。

さらに言うと、家政学部と家庭科の関係はもっと微妙な問題があります。例えば、医学部における数学免許と、家政学部における家庭科免許は、私の理解では質が違い

ます。家政学部における家庭科は、もっと家政学部に内在している。「内在」という言葉は使わないですが、簡単に言えば、家庭科の専門性というものが家政学に根差した部分が非常に大きい。

例えば、数学免許は出るけれども、数学免許の在りようが理学部数学科の研究に根差しているかということ、数学の先端的なことはよく知りませんが、おそらく相当に違うでしょう。その意味で、専門性の在り方が違うのかなと理解しています。比較的、家政学部における家庭科をやりにくくしないようにするだろうというのが、私の予想です。

○司会 よろしいでしょうか。では、他に質問などありましたらお願いします。

○遠山 貴重なお話をありがとうございました。短大の遠山といいます。私たちは短大の保育学科で、現任の保育士の研修を養成校の義務として、いろいろなところで協力しているわけですが、今の先生のお話で、幼稚園に法定の研修が整備されていくことになりますと、養成校の教育課程のなかで、ある部分では保育士と幼稚園教諭というものがかなり連動していくと。では、実際に卒業後まで責任を持ちなさいという考え方のなかで、そのへんを研修まで、どのようなかたちで連動させながら養成校が関わっていかざるを得なくなるのか、方向性があつたら教えていただきたいと思います。

○無藤 そこは、小中の義務教育については割とはっきりしていて、教員の育成指標をつくり、また、それを検討し実行するための「教員育成協議会」をつくりましようと言っているわけです。それが教育委員会と養成校と現場代表の集まりでやるということになるわけです。

ところが、そのなかに幼稚園と保育所が入るかということ、おそらく都道府県教育委員会は考えないだろうと思います。何千もあるものは相手にできないわけです。しかし、代表との話し合いの場はあると思います……。

一方で、首都圏で見ると、幼保養成の単位がまだ小さいです。小中の義務教育は、その代表的なところは国立大学の幾つかと、私学の大手でだいたい済むわけです。あとはそれに準ずるぐらいでいいと思います。幼保養成はどれも単位が小さくて、それも何十という私学の個性・特徴がありますから、その意味で、非常に難しいという感じはしています。

ただ、基本線はあって、こちらに養成校があつて、こちらに現場がありまして、それを教育委員会等がつなぐ。この間に関係をつくりましようと言っているの、養成校が一連の過程のなかで、採用以降に対しても貢献す

ることを一つの使命とするということになるわけです。しかし、おそらく具体的な貢献すべき課題を明示することはないと思っています。つまり、養成校が10年次研修について関わりなさいとか、そういう規定はできないと思います。法律上のことやその他でいろいろ考えたときに難しい気がするので、養成校は、いろいろと協力していますということで、教職課程の責務を果たす一端を担っているという自己評価と外部評価の大事なポイントになっていくだけであって、養成校の必須義務ではない。あるいは、一応の名目的義務で努力しなさいという程度ではないかと、私は考えています。

このへんが国立大学の義務教育課程とはだいぶ違うのではないかと考えています。ただ、私学の小学校養成課程がどうなるかは微妙です。もう少しきつく入ってくる可能性はあると思います。

○司会 あと一つぐらいでしょうか。ありませんか、よろしいでしょうか。はい、予定の時間も過ぎておりますので、ここで終わりたいと思います。

総合科学研究所の大学講演会として、ふさわしいとてもよい講演であったと思います。もう一度、講師の先生に拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。これで講演会を終了といたします。お疲れさまでした。

(終了)

事業概要

(平成28年度)

I. 運 営

研 究 所

研究所所員 所長 渋谷 寿 顧問 河村 瑞江 主任 吉川 直志 教授 越原 一郎
職員 寺島 まり子

運 営 委 員 会

委員会構成員 委員長 森屋 裕治
委 員 伊藤 充子 河合 玲子 小町谷 寿子 羽澄 直子

①第1回運営委員会

日 時：平成28年4月22日（金）14時40分～16時00分

出席者：委員長 森屋祐治

委 員 伊藤充子・河合玲子・小町谷寿子・羽澄直子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議 題：1. 平成28年度運営委員長選出
2. 平成28年度事業計画
3. 平成28年度予算計画
4. 『総合科学研究』第10号進捗状況
5. 「総合科学研究所だより」23号について
6. 平成28年度「開かれた地域貢献事業」参加の公募について
7. その他

- 資 料：1. 平成28年度総合科学研究所事業計画（案）
2. 平成28年度総合科学研究所名簿
3. 平成28年度プロジェクト研究共同研究者追加に関する申請書類
4. 平成27年度総合科学研究所年間スケジュール（参考）
5. 平成27年度総合科学研究所決算・予算執行一覧
6. 平成28年度総合科学研究所予算計画
7. 『総合科学研究』第10号配布部数・送付先リスト
8. 「総合科学研究所だより」23号構成案・発行スケジュール
9. 平成28年度開かれた地域貢献事業応募一覧・応募用紙
10. 平成28年度大学講演会概要案・大学講演会一覧（～平成27年度）
11. 4月度に届いた資料等一覧
12. NPO 法人 NEWVERY 研究調査 進捗報告

②第2回運営委員会

日 時：平成28年7月1日（金）15時50分～16時50分

出席者：委員長 森屋祐治

委 員 伊藤充子・河合玲子・羽澄直子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議 題：1. 平成28年度「開かれた地域貢献事業」について
2. 大学講演会について
3. 平成28年度予算計画について
4. 『総合科学研究』第10号の報告
5. 「総合科学研究所だより」23号の発行について

6. その他

- 資料：1. H28瑞穂保健所共催講座 企画一覧
2. 瑞穂保健所共催講座 学内マップ（参加者配布用）
3. 第1回 瑞穂保健所との打ち合わせ会 記録
4. H28瑞穂児童館共催講座／イベント 企画一覧
5. 第1回 瑞穂児童館との打ち合わせ会 記録
6. 平成28年度大学講演会 概要案
7. 平成28年度 総合科学研究所 予算
8. 平成28年度 機関研究「女子教育」予算
9. 平成28年度プロジェクト研究予算変更申請書類
10. 『総合科学研究』第10号 配布先一覧
11. 『総合科学研究』第10号 外部送付先一覧
12. 「総合科学研究所だより」23号 発行部数案
13. 「総合科学研究所だより」23号 背景色検討資料
14. 瑞穂児童館協定書案
15. 総研宛送付物一覧（H28.4～6）

③第3回運営委員会

日時：平成28年9月30日（金）10時40分～11時40分

出席者：委員長 森屋祐治

委員 伊藤充子・河合玲子・小町谷寿子・羽澄直子
研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議題：1. 大学講演会について
2. 「総合科学研究所だより」23号報告
3. 『総合科学研究』第11号について
4. 平成29年度プロジェクト研究募集について
5. 平成29年度予算についての検討
6. 平成28年度「開かれた地域貢献事業」について
7. 私大等経常費補助金に係る調査
8. その他

- 資料：1. 平成28年度大学講演会 報告
2. 「総合科学研究所だより」23号 配布部数一覧
3. 『総合科学研究』11号 目次案
4. 『総合科学研究』11号 スケジュール案
5. 平成29年度プロジェクト研究 応募要領
6. 平成29年度プロジェクト研究 申請書（K-1）
7. 平成29年度プロジェクト研究 研究目的・方法（K-2）
8. 平成29年度プロジェクト研究 予算申請書（K-3）
9. 平成29年度プロジェクト研究 研究業績（K-4）
10. 平成29年度予算提出までのスケジュール
11. 平成28年度総合科学研究所予算
12. 平成28年度総合科学研究所予算執行状況（H28.9.27時点）
13. 児童館講座 実施記録
14. 児童館学内打ち合わせ会（講座）記録

15. 第2回児童館打ち合わせ（クリスマスイベント）記録
16. 平成28年度 総研宛送付物一覧（H28.7～9）

④第4回運営委員会

日 時：平成28年12月2日（金）15時00分～16時00分

出席者：委員長 森屋祐治

委 員 伊藤充子・河合玲子・小町谷寿子・羽澄直子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議 題：1. 平成29年度プロジェクト研究採択
2. 平成29年度予算について
 3. 『総合科学研究』第11号について
 4. 「総合科学研究所だより」24号について
 5. 平成28年度「開かれた地域貢献事業」について
 6. その他

- 資 料：1. 平成29年度 総合科学研究所 予算案
2. 平成25～29年度 予算と決算
 3. 平成27年度 総合科学研究所 決算報告書
 4. 平成28年度 予算執行一覧（H28.11.29時点）
 5. 『総合科学研究』11号 目次案
 6. 「総合科学研究所だより」24号 構成案
 7. 「総合科学研究所だより」24号 発行部数案
 8. 「総合科学研究所だより」24号 発行スケジュール案
 9. 瑞穂児童館共催講座および瑞穂保健所共催講座 実施記録
 10. 平成28年度総合科学研究所宛送付物一覧（H28.10～11）

⑤第5回運営委員会

日 時：平成29年1月27日（金）14時40分～15時40分

出席者：委員長 森屋祐治

委 員 伊藤充子・河合玲子・小町谷寿子・羽澄直子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議 題：1. 平成29年度プロジェクト研究について
2. 新研究会発足について
 3. 「総合科学研究所だより」24号の発刊について
 4. 平成28年度「開かれた地域貢献事業」について
 5. 瑞穂区との包括協定について
 6. 平成28年度予算の執行状況
 7. その他

- 資 料：1. 平成29年度 プロジェクト研究 補足資料および修正申請書類
2. 新規研究会 申請書類
 3. 「総合科学研究所だより」24号 構成案
 4. 「総合科学研究所だより」24号 発行部数案および背景色検討資料
 5. 瑞穂児童館共催クリスマスイベント アンケート用紙および結果
 6. 瑞穂児童館共催クリスマスイベント 実施記録
 7. 瑞穂児童館共催講座および瑞穂保健所共催講座 実施記録

8. 瑞穂区との包括連携協定書（案）
9. 平成28年度 予算執行一覧（H29.1.25時点）
10. 年度末執行状況と書類締切の連絡文書
11. 第2回保健所打ち合わせ 記録
12. 平成29年度 瑞穂保健所共催講座検討資料
13. 私立大学等改革総合支援事業関連資料
14. 平成28年度総合科学研究所宛送付物一覧（H28.12～H29.1）

⑥第6回運営委員会

日 時：平成29年3月24日（金）10時30分～11時30分

出席者：委員長 森屋祐治

委 員 伊藤充子・河合玲子・小町谷寿子・羽澄直子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・吉川直志・寺島まり子

- 議 題：1. 平成28年度事業報告
2. 平成28年度決算報告
 3. 平成28年度開かれた地域貢献事業について
 4. 「総合科学研究所だより」24号について
 5. 『総合科学研究所』第11号について
 6. その他

- 資 料：1. 平成28年度総合科学研究所事業報告
2. 平成28年度総合科学研究所予算執行状況一覧表
 3. 瑞穂児童館共催講座および瑞穂保健所共催講座 実施記録
 4. 保健所および児童館 総括打ち合わせ 記録
 5. 平成29年度「開かれた地域貢献事業」応募書類
 6. 「総合科学研究所だより」24号配布先・部数一覧表
 7. 『総合科学研究所』第11号外部送付先一覧表
 8. 平成28年度に届いた資料等一覧
 9. 平成29年度研究メンバー募集案内

II. 研究助成

1. 機関研究

(1) 幼児の才能開発に関する研究

研究テーマ 「絵本の読み語り」

幼児保育研究会グループ

〈幼稚園教員〉	野村 均	森岡とき子	竹内 敦子	渡邊 和代	白木 律子
	皆川奈津美	関戸紀久子	中島亜紀美	前川知菜美	藤森紀美代
〈大学教員〉	河合 玲子	渋谷 寿	杉原 央樹	吉川 直志	吉村智恵子

活動内容

1. 研究会

第1回 平成28年5月31日（火）「平成28年度研究計画について」

参加者：幼稚園教諭10名・吉村智恵子・寺島まり子

第2回 平成29年2月28日（火）「絵本の読み語り」

参加者：幼稚園教諭10名・杉原央樹・吉村智恵子・寺島まり子

(2) 創立者越原春子および女子教育に関する研究 (詳細 p. 167)

(3) 大学における効果的な授業法の研究7 (詳細 p. 178)

2. プロジェクト研究

研究課題 系統性と連続性をもった音楽教育のメソドロジーの開発
—ミュージック・リテラシー向上のために—
稲木真司・歌川光一

研究課題 乳児接触における学生のマザリーズの学習効果に関する研究II
～音声ピッチに焦点をあてて～
児玉珠美・神崎奈奈・大嶽さと子

研究課題 子どもの主体性を尊重した保育実践の研究II
吉村智恵子・安田華子・荒川志津代・宮本桃英・小泉敦子・磯村紘美

III. 開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。平成28年度は名古屋市瑞穂児童館・名古屋市瑞穂保健所とのそれぞれとの共催でイベントや講座を行うこととなった。

1. 名古屋市瑞穂児童館との共催事業 (詳細 p. 239)

2. 名古屋市瑞穂保健所との共催事業 (詳細 p. 239)

IV. 講演会

平成28年度大学講演会

講 師： 無藤 隆氏 (白梅学園大学 教授)
内 容： 「今後の大学教員に求められる資質～再課程認定に向けて～」
日 時： 平成28年9月23日 (金) 14時40分～16時40分
場 所： 越原記念館ホール
参加者： 名古屋女子大学・短期大学教職員 計77名

資 料

名古屋女子大学 総合科学研究所規程

平成13年4月1日制定

平成19年4月1日最終改正

第1条（趣旨）

名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

第2条（所在地）

研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

第3条（目的）

研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに實際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

第4条（事業）

研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本学創立者及び女子教育に関する研究
- (2) 自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
- (3) 広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
- (4) 研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
- (5) 研究会、報告会、講演会の開催
- (6) 研究資料の収集・整理及び保管
- (7) 国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- (8) その他、目的達成に必要な事業

第5条（所員）

1 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長 (2) 主任 (3) 所員 (4) 事務職員 (5) 研究員

2 所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。

3 第1項第3号に規定する所員は次の各号により構成する。

- (1) 名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
- (2) その他、第3条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

第5条の2（顧問）

1 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は理事長が委嘱する。

第6条（任務）

1 所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に出席することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。

3 主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

第7条（監事）

1 研究所に監事2名を置き、理事長が委嘱する。

2 監事は次の職務を行う。

- (1) 財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。
- (2) 財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条（運営委員会）

- 1 研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。
- 3 委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。
- 4 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 6 委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 7 委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。
- 8 所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条（研究員）

- 1 研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。
 - (1) 大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。
 - (2) その他所長が特に認めた者
- 2 研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。
 - (1) 本研究所所定の申込書
 - (2) 履歴書
 - (3) 最終学校卒業証明書
- 3 研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。
- 4 登録料については別表に定める。

第10条（会計）

- 1 研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。
- 2 会計に関する事項は別に定める。

第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2. 心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

別表

（総合科学研究所研究員の登録料）

	金 額	納付期限
登録料 半期	60,000円	指定する日

編集後記

『総合科学研究』第11号の発行にあたり、執筆頂いた先生方、ならびに、ご協力、ご支援頂きました多くの関係者の方々に深く感謝申し上げます。本号では、研究所で行われている機関研究、プロジェクト研究の研究成果、ならびに中間報告を掲載しております。また、開かれた地域貢献事業として、瑞穂保健所、瑞穂児童館との各種共催事業についても、回を重ねるたびに充実したものとなり報告しております。さらに、本研究所主催の講演会では、白梅学園大学教授の無藤隆先生に平成30年度に実施予定の文部科学省の教育課程の新課程認定に向けた対応についてご講演戴き、教育課程に携わる教員が取り組むべき準備について、大変参考になる講演録となっております。

今後も、本研究所は、皆様のご理解のもと、時代の潮流を見据え、さらに研究が発展するように活動してまいりますので、ご支援をよろしくお願いします。

河合 玲子

編集委員

委員長 河合 玲子

委員 渋谷 寿 河村 瑞江 吉川 直志

森屋 裕治 伊藤 充子 小町谷寿子

羽澄 直子 寺島まり子

平成28年度

名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』

第11号

平成29年5月31日発行

発行者 名古屋女子大学総合科学研究所

所長 渋谷 寿

〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40

